

**2023年度における
地球温暖化対策計画の進捗状況**

**令和7年9月19日
地球温暖化対策推進本部**

目 次

2023年度における地球温暖化対策計画の進捗状況	1
--------------------------	---

2023年度における地球温暖化対策計画の進捗状況（概要）	6
------------------------------	---

（別添）温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策の進捗状況 一覧	23
--------------------------------------	----

（別紙）個別対策・施策の進捗状況

1. 温室効果ガスの排出削減対策・施策

<エネルギー起源二酸化炭素>

A. 産業部門（製造事業者等）の取組

01. 自主行動計画の着実な実施と評価・検証	53
02. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（業種横断）	71
03. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（鉄鋼業）	90
04. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（化学工業）	105
05. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（窯業・土石製品製造業）	110
06. 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進（パルプ・紙・紙加工品製造業）	118
07. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（建設施工・特殊自動車使用分野）	121
08. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（施設園芸・農業機械・漁業分野）	127
09. 業種間連携省エネルギーの取組推進	137
10. 電化・燃料転換	141
11. FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	144

B. 業務その他部門の取組

12. 建築物の省エネルギー化	148
13. 高効率な省エネルギー機器の普及（業務その他部門）	156
14. トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（業務その他部門）	166
定性-01. デジタル機器・産業のグリーン化	171
15. BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	173
16. エネルギーの地産地消、面的利用の促進	179
17. ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化	185
18. 上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等）	188
19. 上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（下水道事業における省エネルギー・創エネルギー対策の推進等）	192
20. 廃棄物処理における取組	198

C. 家庭部門の取組

21. 住宅の省エネルギー化	211
22. 高効率な省エネルギー機器の普及(家庭部門)	220
23. 高効率な省エネルギー機器の普及(家庭部門)(浄化槽の省エネルギー化)	229
24. トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上(家庭部門)	235
25. HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	241

D. 運輸部門の取組

26. 次世代自動車の普及、燃費改善等	247
27. 道路交通流対策(道路交通流対策等の推進)	258
28. 道路交通流対策(LED道路照明の整備促進)	261
29. 道路交通流対策(高度道路交通システム(ITS)の推進(信号機の集中制御化))	264
30. 道路交通流対策(交通安全施設の整備(信号機の改良・プロファイル(ハイブリッド)化))	267
31. 道路交通流対策(交通安全施設の整備(信号灯器のLED化の推進))	270
32. 道路交通流対策(自動走行の推進)	273
33. 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	277
34. 公共交通機関及び自転車の利用促進(公共交通機関の利用促進)	280
35. 公共交通機関及び自転車の利用促進(自転車の利用促進)	288
36. 鉄道分野の脱炭素化	291
37. 船舶分野の脱炭素化	295
38. 航空分野の脱炭素化	301
39. トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進(トラック輸送の効率化)	307
40. トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進(共同輸配送の推進)	311
41. 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進 (海上輸送へのモーダルシフトの推進)	318
42. 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進 (鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進)	323
43. 物流施設の脱炭素化の推進	327
44. 港湾における取組(港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減)	330
45. 港湾における取組(港湾における総合的な脱炭素化)	332
46. 地球温暖化対策に資する規制改革等	335

E. エネルギー転換部門の取組

47. 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減	337
48. 再生可能エネルギーの最大限の導入	345
49. 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進(石油製品製造分野)	365

<非エネルギー起源二酸化炭素>

50. 混合セメントの利用拡大	369
51. バイオマスプラスチック類の普及	373

52. 廃棄物焼却量の削減	376
---------------	-----

<メタン>

53. 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策（水田メタン排出削減）	381
54. 廃棄物最終処分量の削減	385
55. 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	388

<一酸化二窒素>

56. 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策（施肥に伴う一酸化二窒素削減）	392
57. 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	395

<代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF₆、NF₃）>

58. 代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ）対策	399
--	-----

2. 温室効果ガス吸収源対策・施策

<森林吸収源対策>

59. 森林吸収源対策	414
-------------	-----

<農地土壌炭素吸収源対策>

60. 農地土壌炭素吸収源対策	423
-----------------	-----

<都市緑化等の推進>

61. 都市緑化等の推進	427
--------------	-----

分野横断的な施策

62. J-クレジット制度の活性化	430
63. 世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献	433
定性-02. 脱炭素に資する都市・地域構造及び社会経済システムの形成	441
64. 国立公園における脱炭素化の取組	448
定性-03. 分散型エネルギーリソースの有効活用に向けた取組	450
定性-04. 水素社会の実現	455
定性-05. 温室効果ガス排出削減等指針に基づく取組	468
定性-06. 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	470
定性-07. 事業活動における環境への配慮の促進	472
定性-08. 成長志向型カーボンプライシング	475
定性-09. 税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用	477
定性-10. サステナブルファイナンスの推進	479

基盤的施策

定性-11. 国連気候変動枠組条約等に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備	494
定性-12. 地球温暖化対策技術開発と社会実装	497
定性-13. 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化	512

公的機関における取組

65. 国の率先的取組	520
66. 地方公共団体の率先的取組と国による促進	523

地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

67. 地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進	527
------------------------------	-----

脱炭素型ライフスタイルへの転換

68. 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等	532
定性-14. 環境教育及び持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	547

地方創生に資する地域脱炭素の加速(地域脱炭素ロードマップ)

定性-15. 脱炭素先行地域と脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施をはじめとする地域脱炭素の推進(各地の創意工夫を全国展開)	550
定性-16. なし	
定性-17. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築	552
定性-18. 地域における脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組	556
定性-19. ルールのイノベーション(制度的対応等)	558

海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進

定性-20. パリ協定に関する対応	565
定性-21. 相手国の政策・制度構築	569
定性-22. 国際ルール作りの主導	571
定性-23. 都市等の連携の推進	577
定性-24. 二酸化炭素排出削減に貢献するエネルギーインフラの海外展開	579
定性-25. フロン類のライフサイクルマネジメント等の国際展開	584
定性-26. 農林水産分野における気候変動対策の国際展開	586
定性-27. 公的資金の効果的な活用と民間資金の動員拡大	594

定性-28. 森林減少・劣化に由来する排出の削減等への対応	597
定性-29. 世界各国及び国際機関との協調的施策	605

2023 年度における地球温暖化対策計画の進捗状況

令和 7 年 9 月 19 日
地球温暖化対策推進本部

1. 今回の点検について

2023 年度における「地球温暖化対策計画」（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定。以下「計画」という。）に掲げられた対策・施策の進捗状況の点検は、計画に定める進捗管理の方法に基づき実施し、地球温暖化対策推進本部として取りまとめるものである。

2. 対策の進捗状況

（１）我が国の 2023 年度における温室効果ガスの排出・吸収量

我が国の温室効果ガスの排出・吸収量は、10 億 1,700 万トン（二酸化炭素換算。以下同じ。）であり、前年度比で 4.2%減少、2013 年度の排出量と比べて、27.1%減少した。

（２）我が国の 2023 年度における温室効果ガスの排出量

我が国の温室効果ガスの排出量は、10 億 7,100 万トンであり、前年度比で 4.0%減少、2013 年度比で 23.3%減少した。

2023 年度の排出量が前年度の排出量と比べて減少した要因としては、電源の脱炭素化（電源構成に占める再生可能エネルギーと原子力の合計割合が 3 割超え）や製造業の国内生産活動の減少によるエネルギー消費量の減少等が要因として考えられる。

（３）我が国の 2023 年度における温室効果ガスのガス別・部門別の排出量

我が国の温室効果ガスのガス別・部門別の排出量（電気・熱配分後）とその増減の要因は以下のとおりである。

ア エネルギー起源二酸化炭素

- 2023 年度排出量 9 億 2,200 万トン
(前年度比 -4.1%、2013 年度比 -25.4%)

① 産業部門（工場等）

- 2023 年度排出量 3 億 4,000 万トン
(前年度比 -4.0%、2013 年度比 -26.7%)

[前年度比の減少要因]

- ・ 電力の CO₂ 排出原単位（電力消費量当たりの CO₂ 排出量）が改善したこと、製造業における国内生産活動が減少したこと等

[2013 年度比の減少要因]

- ・ 電力の CO₂ 排出原単位（電力消費量当たりの CO₂ 排出量）が改善したこと、省エネの進展及び製造業における国内生産活動が減少したこと等

② 業務その他部門（商業・サービス・事務所等）

- 2023 年度排出量 1 億 6,500 万トン
（前年度比 -6.2%、2013 年度比 -29.7%）

[前年度比の減少要因]

- ・ エネルギー消費原単位（第 3 次産業活動指数当たりのエネルギー消費量）が改善しエネルギー消費量が減少したこと、電力の CO₂ 排出原単位が改善したこと等

[2013 年度比の減少要因]

- ・ 電力の CO₂ 排出原単位の改善により電力消費に伴う排出量が減少したこと、省エネの進展等によりエネルギー消費原単位が改善し、エネルギー消費量が減少したこと等

③ 家庭部門

- 2023 年度排出量 1 億 4,700 万トン
（前年度比 -6.8%、2013 年度比 -29.7%）

[前年度比の減少要因]

- ・ 冬季が 2022 年度より暖かかったこと等からエネルギー消費量が減少したこと、電力の CO₂ 排出原単位が改善したこと等

[2013 年度比の減少要因]

- ・ 省エネの進展等によりエネルギー消費原単位（世帯当たりのエネルギー消費量）が改善しエネルギー消費量が減少したこと、電力の CO₂ 排出原単位が改善したこと等

④ 運輸部門（自動車等）

- 2023 年度排出量 1 億 9,000 万トン
（前年度比 -0.7%、2013 年度比 -15.2%）

[前年度比の減少要因]

- ・ 旅客輸送のエネルギー消費効率が向上したことや旅客自動車の利用が減少したこと、貨物輸送の輸送量が減少したこと等

[2013 年度比の減少要因]

- ・ 旅客輸送、貨物輸送の輸送量が減少したこと、自動車の燃費の改善等により旅客輸送においてエネルギー消費量が減少したこと等

⑤ エネルギー転換部門（発電所、製油所等）（電気熱配分統計誤差を除く。）

➤ 2023 年度排出量 8,100 万トン

（前年度比 -3.8%、2013 年度比 -23.7%）

[前年度比の減少要因]

- ・ 石炭製品製造における排出量が減少したこと等

[2013 年度比の減少要因]

- ・ 石油製品製造及び事業用発電における排出量が減少したこと等

イ 非エネルギー起源二酸化炭素

➤ 2023 年度排出量 6,700 万トン

（前年度比 -5.0%、2013 年度比 -15.0%）

[前年度比、2013 年度比の減少要因]

- ・ セメント生産量の減少等により工業プロセス及び製品の使用分野において排出量が減少したこと等

ウ メタン (CH_4)

➤ 2023 年度排出量 2,940 万トン

（前年度比 -1.3%、2013 年度比 -9.9%）

[前年度比の減少要因]

- ・ 農業分野（家畜等）において排出量が減少したこと等

[2013 年度比の減少要因]

- ・ 廃棄物分野（埋立等）及び農業分野（稲作等）において排出量が減少したこと等

エ 一酸化二窒素 (N_2O)

➤ 2023 年度排出量 1,580 万トン

（前年度比 -1.8%、2013 年度比 -19.7%）

[前年度比、2013 年度比の減少要因]

- ・ 燃料の燃焼・漏出において排出量が減少したこと等

オ 代替フロン等 4 ガス

➤ 2023 年排出量 3,700 万トン

（前年比 -3.9%、2013 年比 +28.2%）

[前年比の減少要因]

- ・ 業務用冷凍空調機器における低 GWP 冷媒への転換等による稼働時排出量の

減少と機器廃棄時の HFCs 回収量の増加により、冷媒において排出量が減少したこと等

[2013 年比の増加要因]

- ・ 冷蔵庫やエアコンの冷媒として、オゾン層破壊物質であるハイドロクロロフルオロカーボン類（HCFCs）の代わりに HFCs が使われるようになったことに伴い、冷媒において排出量が増加したこと等

（４）我が国の 2023 年度における温室効果ガスの吸収量

我が国の 2023 年度の森林等の吸収源対策による吸収量は、5,370 万トンである。

（５）各対策・施策の進捗状況

今回の点検に当たっては、産業部門、業務その他部門、運輸部門及びエネルギー転換部門の対策・施策のうち「自主行動計画の着実な実施と評価・検証」については、各業界における 2023 年度の二酸化炭素排出量等について実績の把握を行うとともに、2030 年度等の目標水準に対する進捗の状況について評価を行った。

上記以外の対策・施策については、各対策・施策における 2023 年度の対策評価指標、省エネ量及び排出削減量について実績の把握を行うとともに、当該実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた 2030 年度までの対策評価指標等の推計値や見通しをもとに、2030 年度の目標水準※⁴に対する進捗の状況について評価を行った。

進捗の状況について、日本の温室効果ガス削減目標は 2013 年度を基準年度として設定していることから、2013 年度実績から 2030 年度目標までに必要な対策に対して 2013 年度から 2023 年度までの期間にどの程度まで対策が進んでいるかを進捗率として算定し評価した。

これらについては、別紙のとおり対策・施策の進捗状況を把握した上で、別添に取りまとめた。

※ 4 計画に記載されている 2030 年度の対策評価指標、省エネ見込量、排出削減見込量等

3. 今後について

（１）計画の目標達成に向けた取組について

計画の目標達成に向けては、毎年度の温室効果ガス排出量や今回の点検結果も踏まえ、計画に掲げられた対策・施策を一層推進していくこととする。

エネルギー起源 CO₂ の産業部門や業務その他部門について、特に産業部門においては活動量等による削減分が大きい面もあったが、2030 年度目標に向けた減少傾向を継続している。一方で、エネルギー起源 CO₂ の家庭部門、運輸部門やエネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガスにおいては、2030 年度目標に向けて更なる取組の推進が必要である。

個別の対策については、産業部門の「廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル

拡大」「FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施」「産業ヒートポンプの導入」、業務その他部門の「新築建築物の省エネルギー化」「廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進」、家庭部門の「HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施」、運輸部門の「次世代自動車の普及、燃費改善」「自動走行の推進」「鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進」、エネルギー起源 CO₂ 以外の GHG の「バイオマスプラスチック類の普及」「家庭における製品廃棄時の HFCs 放出量の削減」は、排出削減見込量も大きい一方で進捗率が低いことから、より一層対策を推進し、2030 年度目標の達成に向けて尽力していくことが必要である。

（２）計画の進捗状況の点検について

令和 7 年 2 月 18 日に閣議決定された地球温暖化対策計画に基づき、2030 年度目標に係る個別の対策・施策の進捗状況については、毎年度の温室効果ガス排出量及びその増減要因分析や今回の点検結果も踏まえながら、進捗管理を行う。

また、2035 年度及び 2040 年度目標に係る個別の対策・施策については、将来の脱炭素技術の開発、実証及び実装の状況を踏まえ、今後対策の具体化に努め、その具体化の状況を示していく。

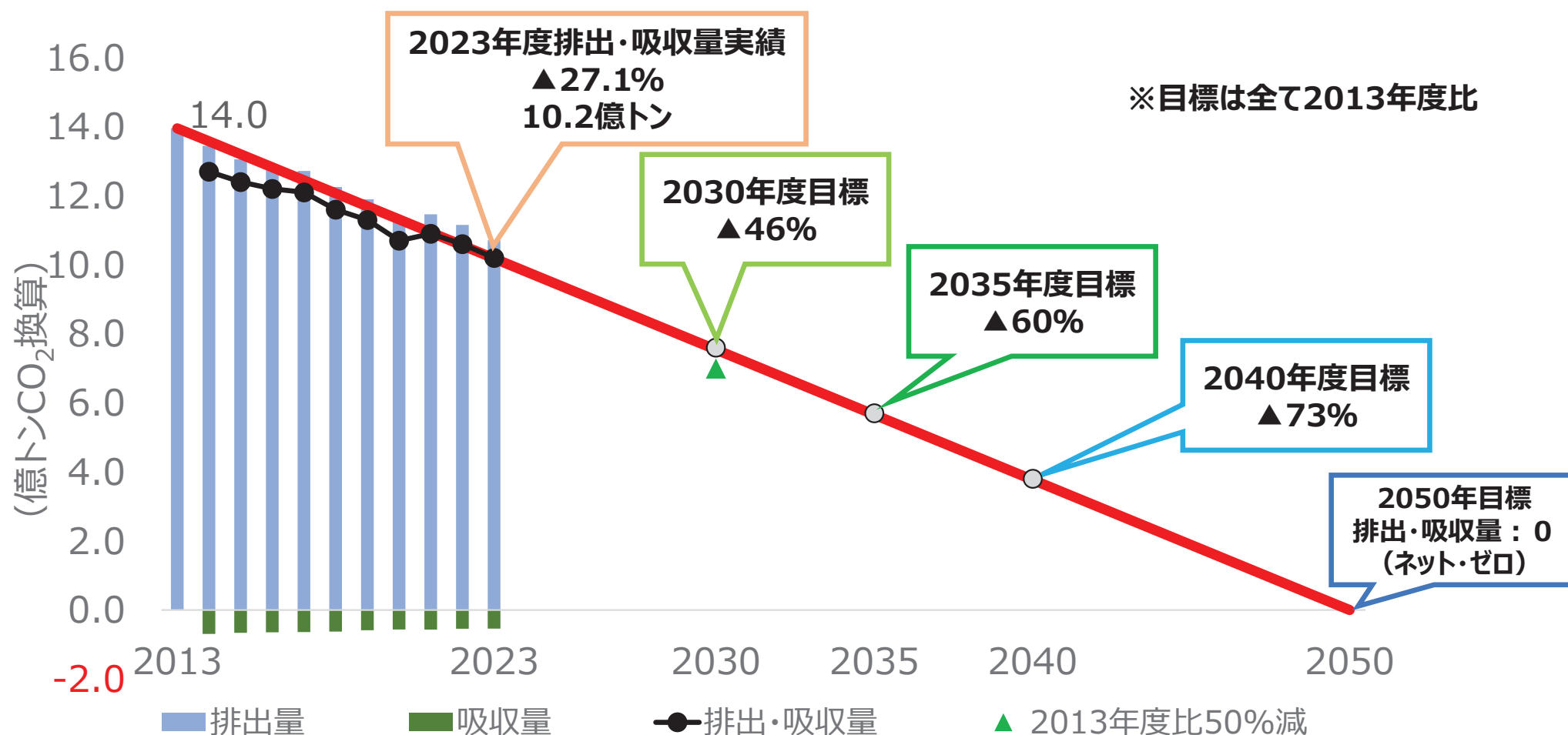
引き続き厳格な点検を行い、地球温暖化対策計画の目標達成に向け、同計画に掲げられた対策・施策を一層推進していく。

2023年度における地球温暖化対策計画 の進捗状況 (概要)

**令和7年9月19日
地球温暖化対策推進本部**

2050年ネット・ゼロに向けた進捗

- 2023年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約10億1,700万トン（CO₂換算）となり、2022年度比4.2%減少（▲約4,490万トン）、2013年度比27.1%減少（▲約3億7,810万トン）。
- 過去最低値を記録し、2050年ネット・ゼロの実現に向けた減少傾向を継続。



2030年度目標に向けた2023年度実績の進捗

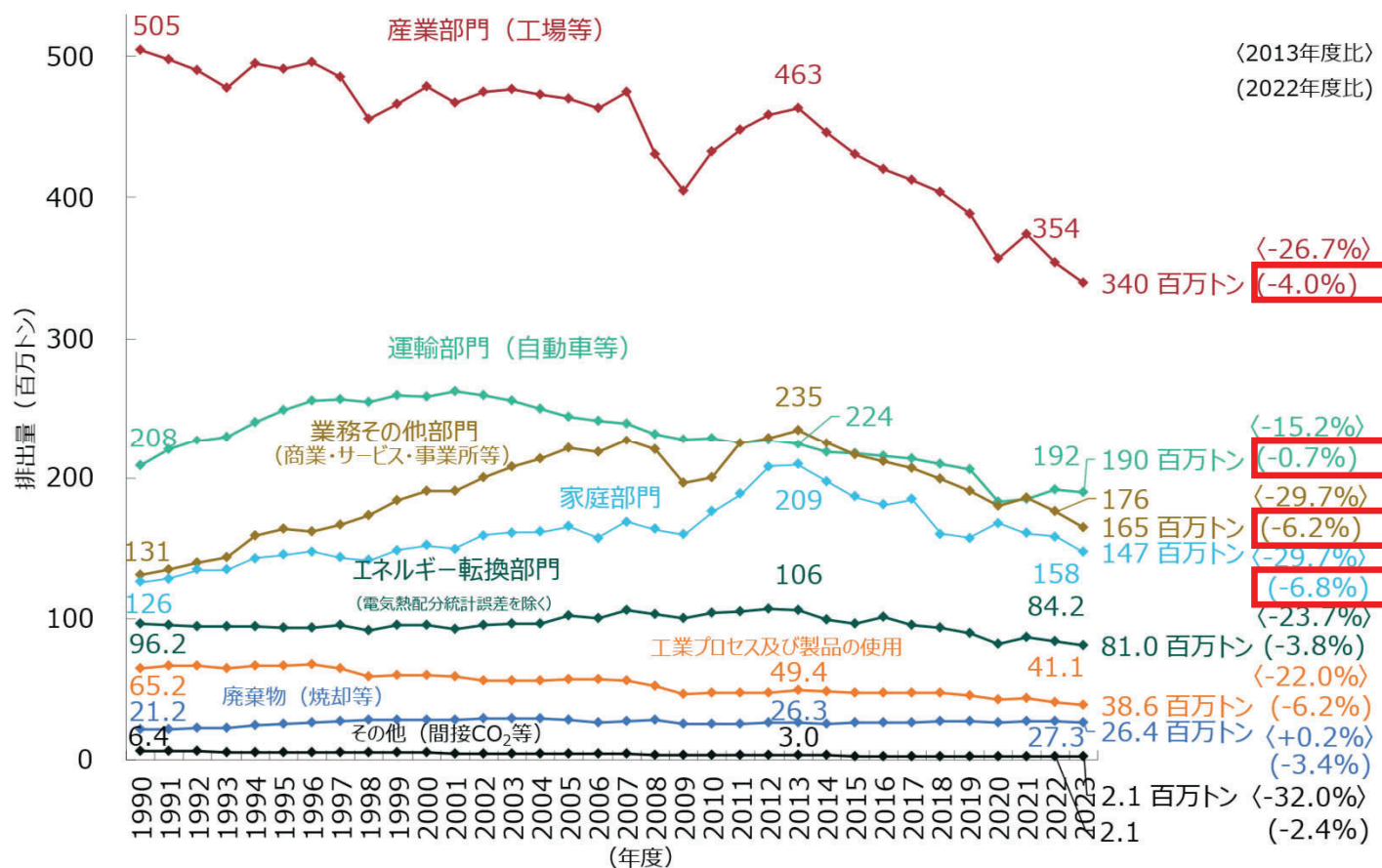
温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：百万t-CO ₂)		2013年度実績※ ¹	2023年度実績※ ¹	2023年度削減率	2030年度削減目標・目安※ ²
		1,395	1,017	▲27%	▲46%
エネルギー起源CO ₂		1,235	922	▲25%	▲45%
部門別	産業	463	340	▲27%	▲38%
	業務その他	235	165	▲30%	▲51%
	家庭	209	147	▲30%	▲66%
	運輸	224	190	▲15%	▲35%
	エネルギー転換	104	79.6	▲23%	▲47%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		131	112	▲15%	▲14%
代替フロン等4ガス		28.9	37.0	+28%	▲44%
吸収源		-	▲53.7	-	-
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			

※1 2025年4月に気候変動に関する国際連合枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）（2023年度）の報告値。

※2 エネルギー起源CO₂の各部門は目安の値。

部門別のCO₂排出量の推移

- 2022年度からのCO₂排出量の変化を部門別に見ると、産業部門は4.0%減少（▲約1,400万トン）、運輸部門は0.7%減少（▲約140万トン）、業務その他部門は6.2%減少（▲約1,090万トン）、家庭部門は6.8%減少（▲約1,080万トン）。
- エネルギー起源CO₂排出量は全ての部門で2022年度から減少。



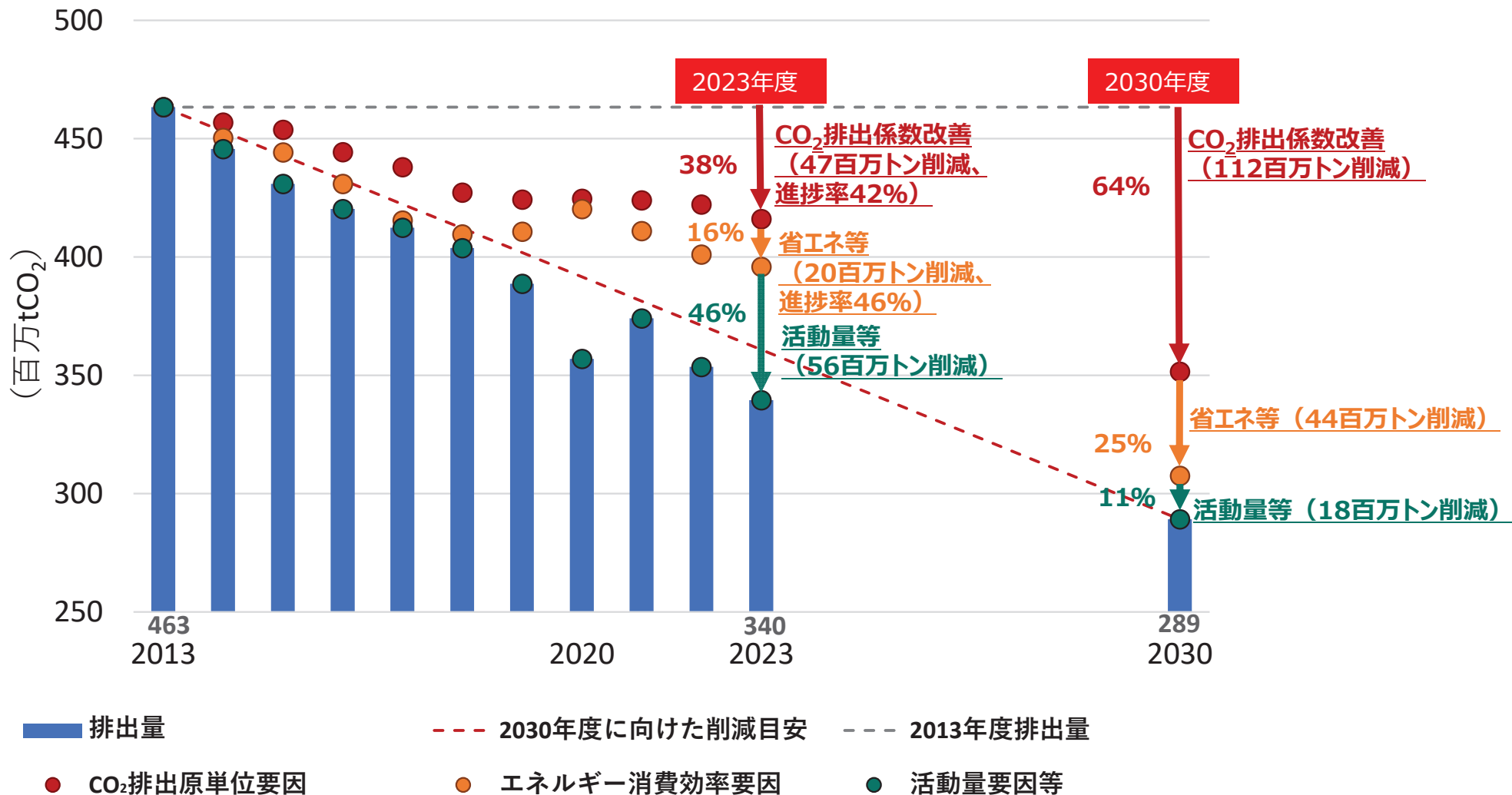
エネルギー起源CO₂各部門、6.5ガスの進捗要因分析

部門・ガス	要因	2023年度	2030年度
エネルギー起源CO ₂ 産業部門 (2023年度合計 123百万トン削減)	CO ₂ 排出係数改善	47百万トン削減(進捗率42%)	112百万トン削減
	省エネ等	20百万トン削減(進捗率46%)	44百万トン削減
	活動量等	56百万トン削減	18百万トン削減
エネルギー起源CO ₂ 業務その他部門 (2023年度合計 70百万トン削減)	CO ₂ 排出係数改善	38百万トン削減(進捗率42%)	92百万トン削減
	省エネ等	38百万トン削減(進捗率105%)	36百万トン削減
	活動量等(気候要因含む)	6百万トン増加	8百万トン増加
エネルギー起源CO ₂ 家庭部門 (2023年度合計 62百万トン削減)	CO ₂ 排出係数改善	32百万トン削減(進捗率49%)	66百万トン削減
	省エネ等	39百万トン削減(進捗率52%)	75百万トン削減
	活動量等(気候要因含む)	9百万トン増加	2百万トン増加
エネルギー起源CO ₂ 運輸部門 (2023年度合計 34百万トン削減)	CO ₂ 排出係数改善	3百万トン削減(進捗率16%)	19百万トン削減
	省エネ等	13百万トン削減(進捗率30%)	45百万トン削減
	活動量等	18百万トン削減	15百万トン削減
エネルギー起源CO ₂ 以外のGHG (2023年度合計 10.8百万トン削減)	活動量以外(排出係数等)	7.3百万トン削減(進捗率29%)	25.1百万トン削減
	活動量	3.5百万トン削減	6.0百万トン削減

※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量

※エネルギー起源CO₂エネルギー転換部門については、エネルギー起源CO₂各部門の「CO₂排出係数改善」に含まれる。

エネルギー起源CO₂産業部門の進捗要因分析



※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量

※各年度の%：各年度の総削減量に占める各要因の削減量の割合

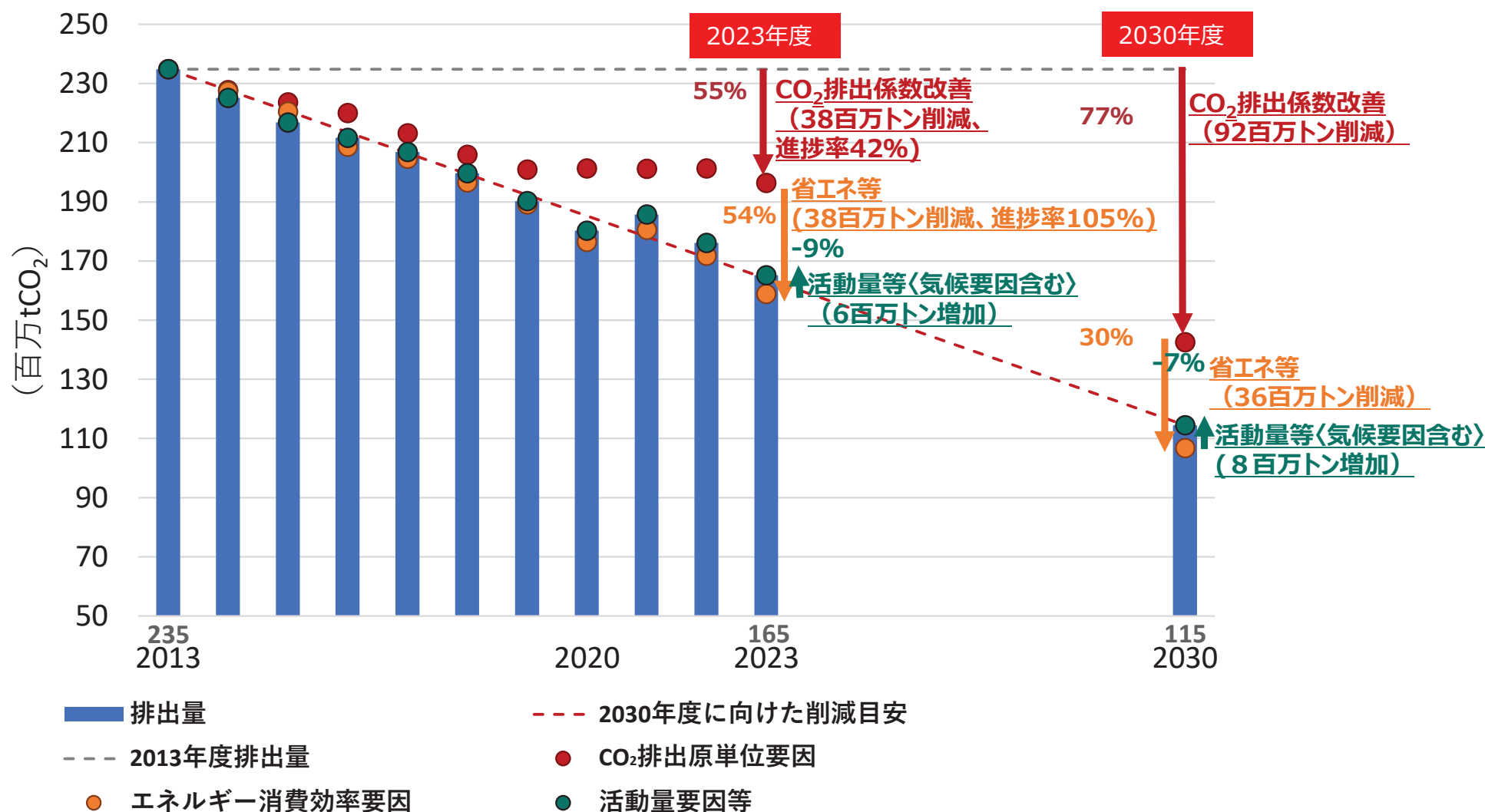
※各部門でCO₂排出係数改善の進捗率が異なるのは、電力と燃料の比率、電力の自家発電比率等が部門により異なるため。

※要因分解の活動量には製造業は鉱工業生産指数、非製造業は産業別GDPを使用。

※活動量要因等には要因分解式の構造上、製造業の産業構造の転換等も含む。

＜出典＞ 温室効果ガスインベントリ、地球温暖化対策計画、総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）、2030年におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（以上、資源エネルギー庁）、鉱工業生産指数、生産動態統計（以上、経済産業省）、国民経済計算（内閣府）から作成

エネルギー起源CO₂業務その他部門の進捗要因分析



※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量

※各年度の%：各年度の総削減量に占める各要因の削減量の割合

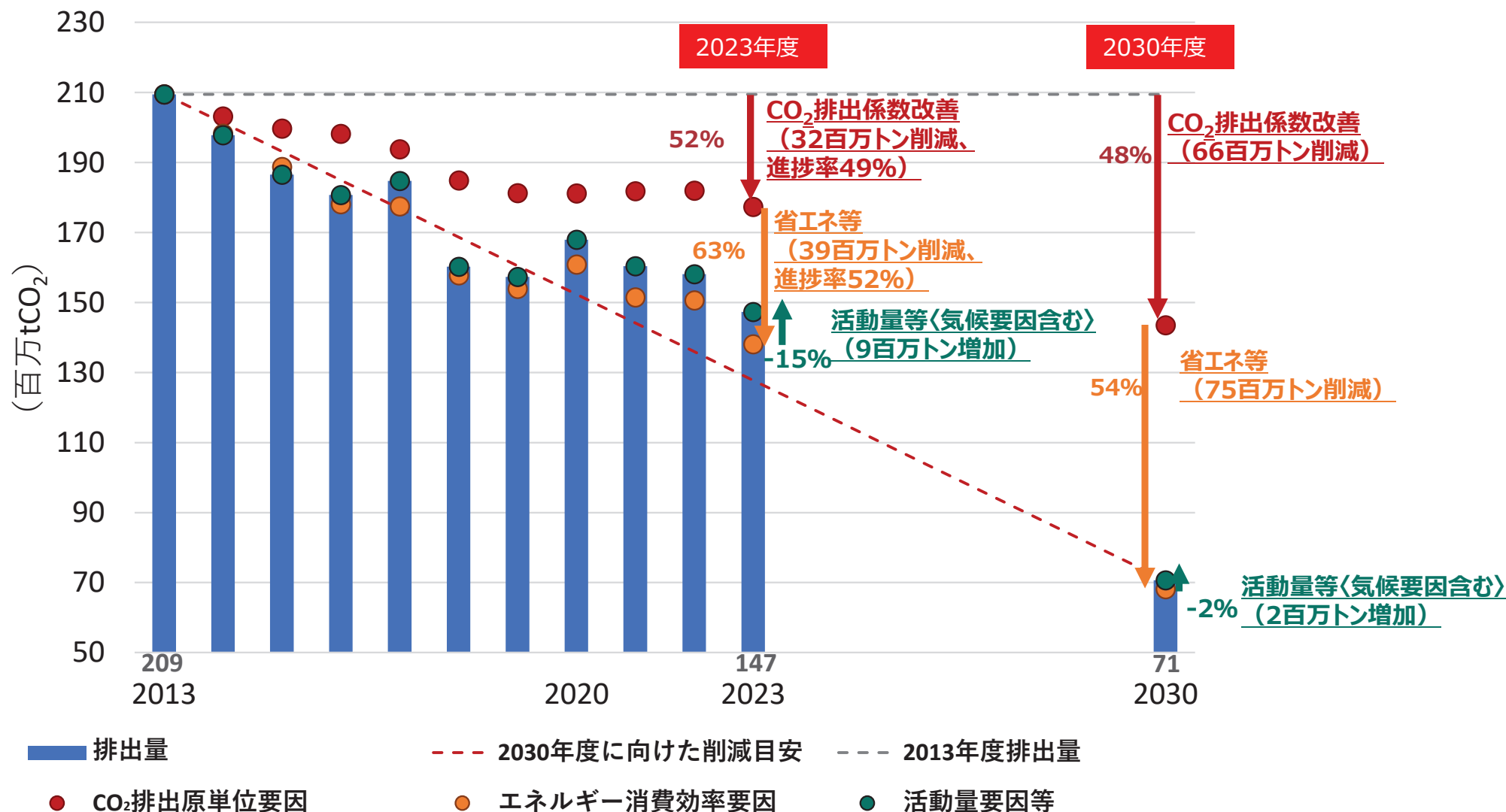
※各部門でCO₂排出係数改善の進捗率が異なるのは、電力と燃料の比率、電力の自家発電比率等が部門により異なるため。

※要因分解の活動量には業務床面積を使用。

※活動量要因等には要因分解式の構造上、気候要因等も含む。

＜出典＞ 温室効果ガスインベントリ、地球温暖化対策計画、総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）、2030年におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（以上、資源エネルギー庁）、エネルギー・経済統計要覧（日本エネルギー経済研究所）から作成

エネルギー起源CO₂家庭部門の進捗要因分析



※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量

※各年度の%：各年度の総削減量に占める各要因の削減量の割合

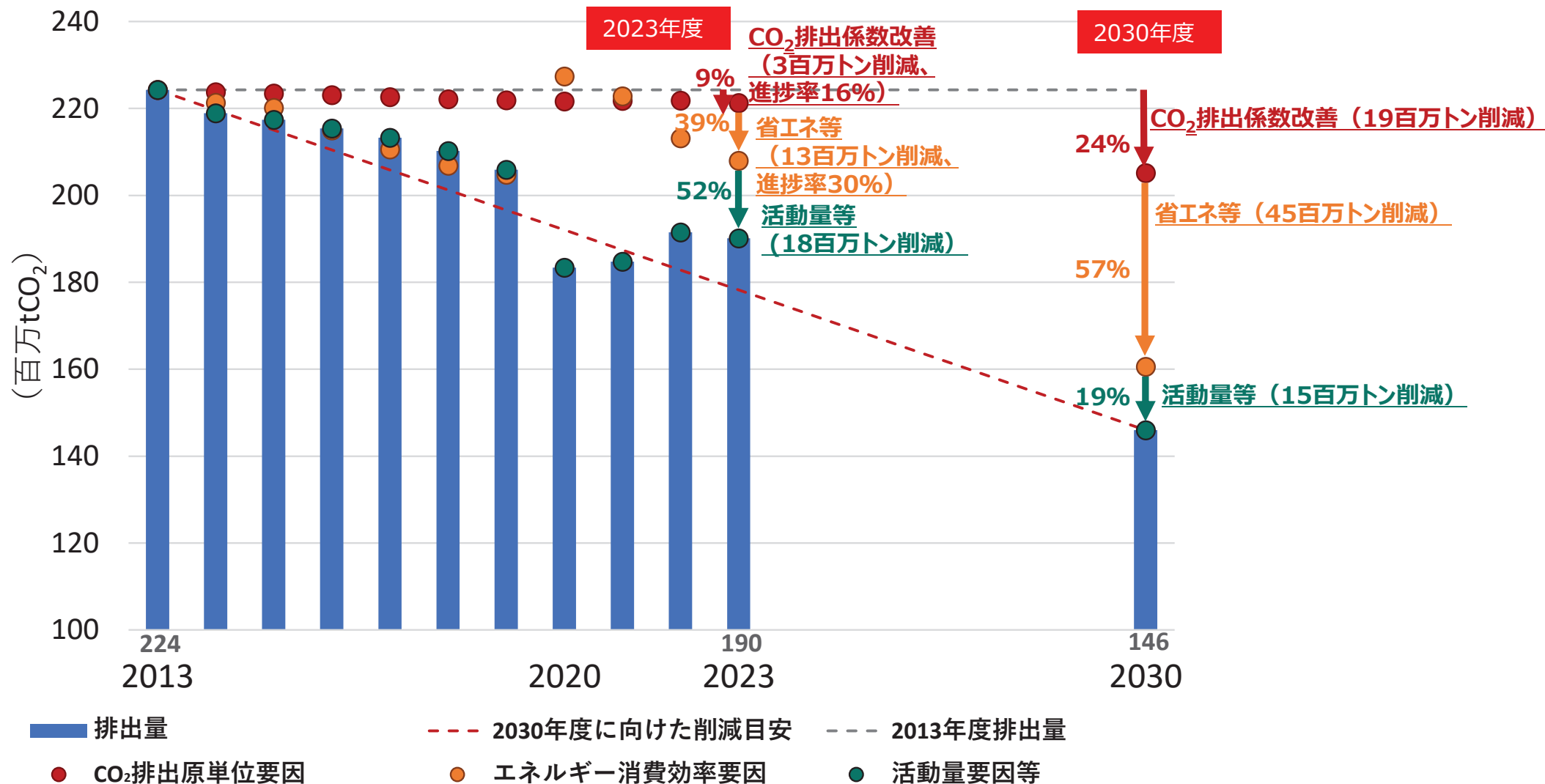
※各部門でCO₂排出係数改善の進捗率が異なるのは、電力と燃料の比率、電力の自家発電比率等が部門により異なるため。

※要因分解の活動量には世帯数を使用。

※活動量要因等には要因分解式の構造上、気候要因等も含む。

＜出典＞ 温室効果ガスインベントリ、地球温暖化対策計画、総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）、2030年におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（資源エネルギー庁）、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）から作成

エネルギー起源CO₂運輸部門の進捗要因分析



※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量

※各年度の%：各年度の総削減量に占める各要因の削減量の割合

※各部門でCO₂排出係数改善の進捗率が異なるのは、電力と燃料の比率、電力の自家発電比率等が部門により異なるため。

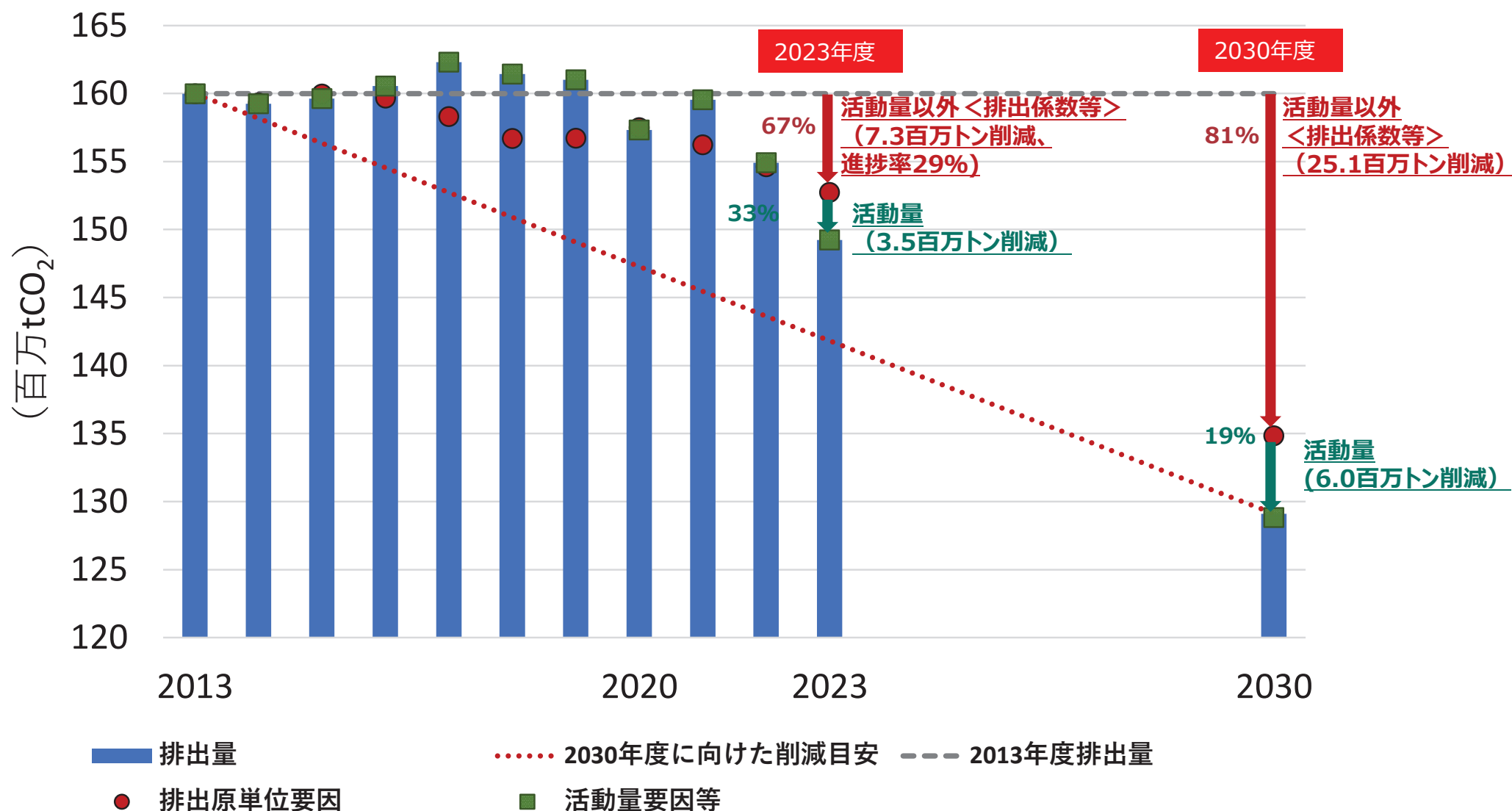
※要因分解の活動量には輸送量を使用。

※エネルギー消費効率要因には要因分解式の構造上、モーダルシフト等も含む。

＜出典＞ 温室効果ガスインベントリ、地球温暖化対策計画、総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）、2030年におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（資源エネルギー庁）、自動車輸送統計、鉄道輸送統計、航空輸送統計、内航船舶輸送統計、交通関連統計資料集（以上、国土交通省）、エネルギー・経済統計要覧（日本エネルギー経済研究所）から作成

エネルギー起源CO₂以外のGHG※の進捗要因分析

※非エネルギー起源CO₂、メタン、N₂O、HFC等4ガス（フロン類）



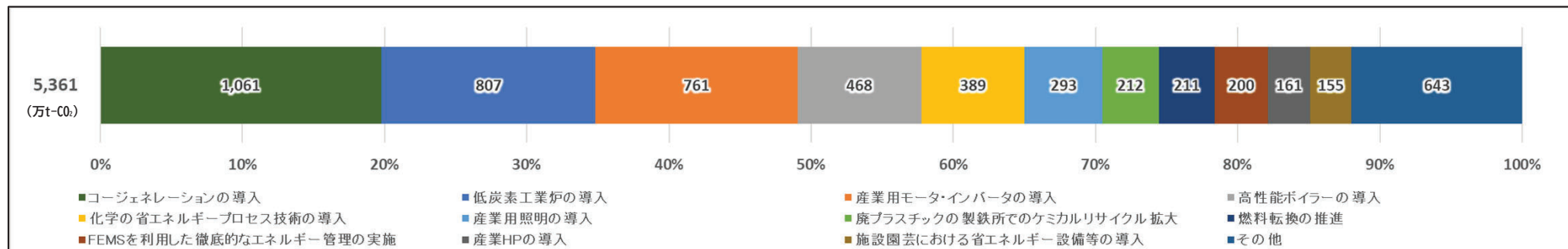
※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量

※各年度の%：各年度の総削減量に占める各要因の削減量の割合

<出典> 温室効果ガスインベントリ、第1回隔年透明性報告書（以上、環境省）、2030年度におけるエネルギー需給の見通し（資源エネルギー庁）、経団連カーボンニュートラル行動計画（2023年度実績）（経団連）、地球温暖化対策計画等から作成

産業部門の対策の進捗状況

2030年度排出削減見込量の内訳



対策ごとの進捗率

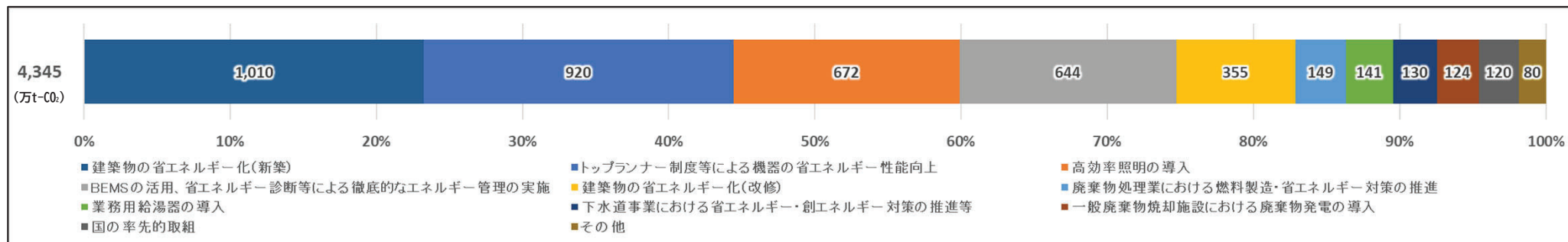
地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO ₂)	進捗率 (%)	個票番号
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	経済産業省	212	-11%	03
産業HPの導入	経済産業省	161	11%	02
FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	経済産業省	200	14%	11
コージェネレーションの導入	経済産業省	1,061	42%	02
産業用モータ・インバータの導入	経済産業省	761	47%	02
燃料転換の推進	環境省	211	60%	10
施設園芸における省エネルギー設備等の導入	農林水産省	155	67%	08
高性能ボイラーの導入	経済産業省	468	70%	02
低炭素工業炉の導入	経済産業省	807	73%	02
化学の省エネルギープロセス技術の導入	経済産業省	389	142%	04
産業用照明の導入	経済産業省	293	278%	02
その他	-	643	-	

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は各個票の最新の実績値に基づく。最新の実績値が推計値である場合は、最新の推計値に基づく。なお、最新の実績値及び2030年度排出削減見込み量は、2013年度値を引いて2013年度比に揃えている。

業務その他部門の対策の進捗状況

2030年度排出削減見込量の内訳



対策ごとの進捗率

地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO ₂)	進捗率 (%)	個票番号
廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	環境省	149	21%	20
建築物の省エネルギー化(新築)	国土交通省	1,010	33%	12
国の率優先的取組	環境省	120	42%	65
下水道事業における省エネルギー・創エネルギー対策の推進等	国土交通省	130	42%	19
建築物の省エネルギー化(改修)	国土交通省	355	52%	12
BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	経済産業省	644	58%	15
業務用給湯器の導入	経済産業省	141	64%	13
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	環境省	124	74%	20
トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	経済産業省	920	75%	14
高効率照明の導入	経済産業省	672	235%	13
その他	-	80	-	

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率優先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

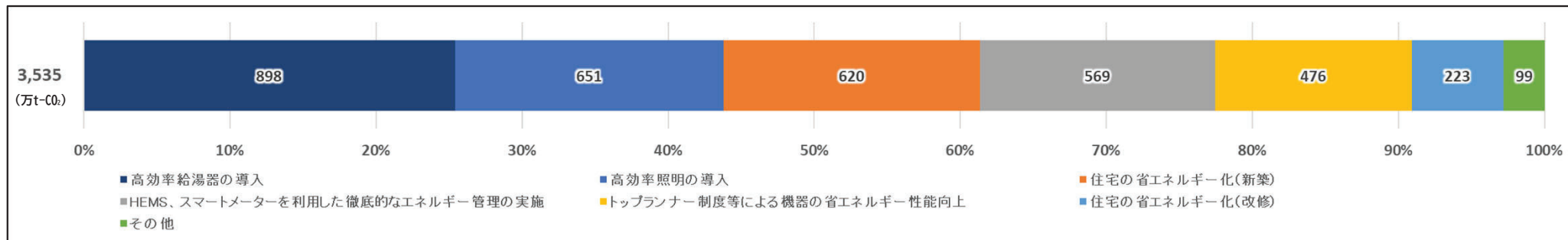
※ 2. 進捗率は各個票の最新の実績値に基づく。最新の実績値が推計値である場合は、最新の推計値に基づく。なお、最新の実績値及び2030年度排出削減見込み量は、2013年度値を引いて2013年度比に揃えている。

※ 3. 個票65「国の率優先的取組」では、調整後排出係数を用いた場合の進捗率を記載している。

※ 4. 個票20「廃棄物処理における取組」の具体的な対策のうち、「一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入」では、上位ケースと下位ケースの進捗率の平均値を算出。

家庭部門の対策の進捗状況

2030年度排出削減見込量の内訳



対策ごとの進捗率

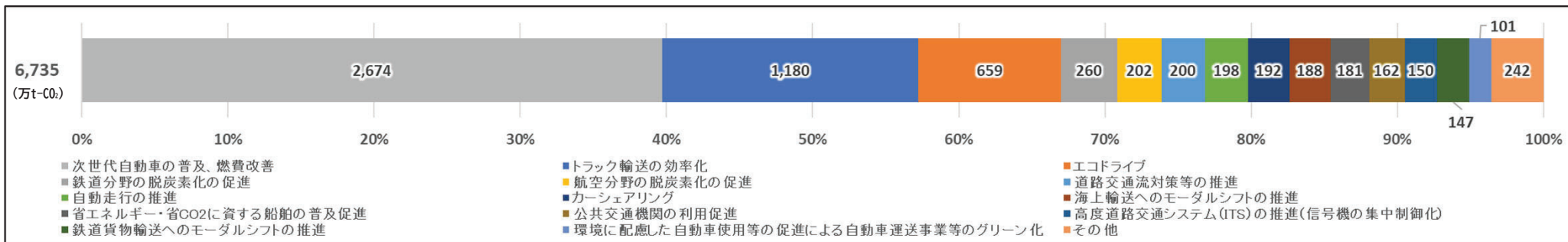
地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO ₂)	進捗率 (%)	個票番号
HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	経済産業省	569	29%	25
住宅の省エネルギー化（新築）	国土交通省	620	43%	21
高効率給湯器の導入	経済産業省	898	49%	22
トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	経済産業省	476	53%	24
住宅の省エネルギー化（改修）	国土交通省	223	67%	21
高効率照明の導入	経済産業省	651	241%	22
その他	-	99	-	

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は各個票の最新の実績値に基づく。最新の実績値が推計値である場合は、最新の推計値に基づく。なお、最新の実績値及び2030年度排出削減見込み量は、2013年度値を引いて2013年度比に揃えている。

運輸部門の対策の進捗状況

2030年度排出削減見込量の内訳



対策ごとの進捗率

地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (千t-CO ₂)	進捗率 (%)	個票番号
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	国土交通省	147	-34%	42
自動走行の推進	経済産業省	198	31%	32
次世代自動車の普及、燃費改善	経済産業省	2,674	39%	26
海上輸送へのモーダルシフトの推進	国土交通省	188	45%	41
省エネルギー・省CO ₂ に資する船舶の普及促進	国土交通省	181	48%	37
高度道路交通システム (ITS) の推進 (信号機の集中制御化)	警察庁	150	59%	29
カーシェアリング	環境省	192	59%	68
トラック輸送の効率化	国土交通省	1,180	70%	39
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	国土交通省	101	76%	33
航空分野の脱炭素化の促進	国土交通省	202	81%	38
エコドライブ	環境省	659	83%	68
道路交通流対策等の推進	国土交通省	200	99%	27
鉄道分野の脱炭素化の促進	国土交通省	260	127%	36
公共交通機関の利用促進	国土交通省	162	-	34
その他	-	242	-	

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

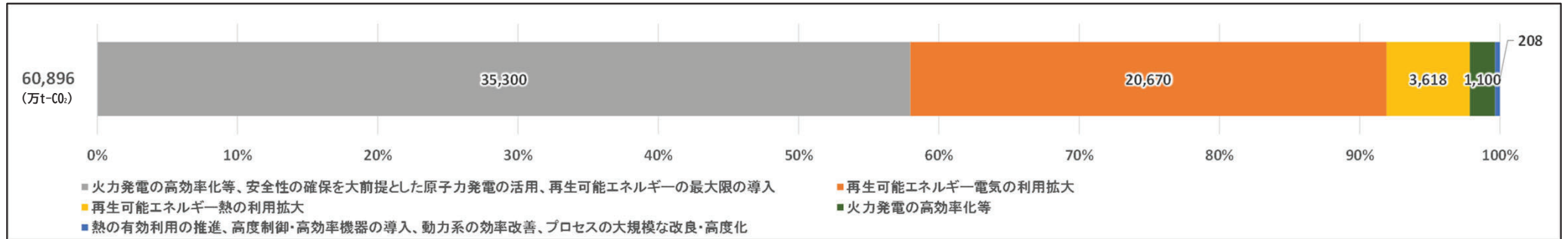
※ 2. 進捗率は各個票の最新の実績値に基づく。最新の実績値が推計値である場合は、最新の推計値に基づく。なお、最新の実績値及び2030年度排出削減見込み量は、2013年度値を引いて2013年度比に揃えている。

※ 3. 「エコドライブ」「カーシェアリング」では、他の対策・施策効果も含んでいる。

※ 4. 「公共交通機関の利用促進」は2021年度より新型コロナウイルス感染症の影響で対策評価指数及び排出削減量の算出が困難なことから、2023年度の実績値及び進捗率のデータはない。

エネルギー転換部門の対策の進捗状況

2030年度排出削減見込量の内訳



対策ごとの進捗率

地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO ₂)	進捗率 (%)	個票番号
再生可能エネルギー熱の利用拡大	経済産業省	3,618	10%	48
火力発電の高効率化等、安全性の確保を大前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの最大限の導入	経済産業省	35,300	42%	47
再生可能エネルギー電気の利用拡大	経済産業省	20,670	52%	48
熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善、プロセスの大規模な改良・高度化	経済産業省	208	63%	49
火力発電の高効率化等	経済産業省	1,100	118%	47

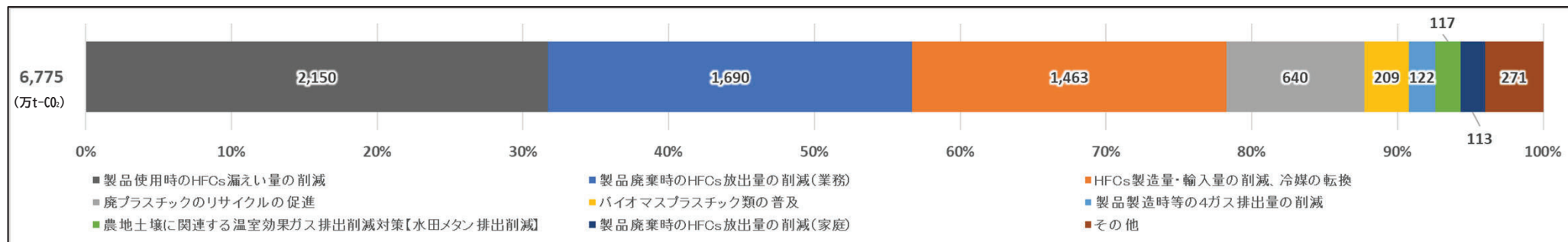
※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は各個票の最新の実績値に基づく。最新の実績値が推計値である場合は、最新の推計値に基づく。なお、最新の実績値及び2030年度排出削減見込み量は、2013年度値を引いて2013年度比に揃えている。

※ 3. 個票49「熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善、プロセスの大規模な改良・高度化」は石油製品製造分野における対策。

エネルギー起源CO₂以外のGHGの対策の進捗状況

2030年度排出削減見込量の内訳



対策ごとの進捗率

地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO ₂)	進捗率 (%)	個票番号
バイオマスプラスチック類の普及	環境省	209	5%	51
製品廃棄時のHFCs放出量の削減（家庭）	環境省、経済産業省	113	29%	58
HFCs製造量・輸入量の削減、冷媒の転換	環境省、経済産業省	1,463	49%	58
農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策【水田メタン排出削減】	農林水産省	117	52%	53
製品使用時のHFCs漏えい量の削減	環境省、経済産業省	2,150	53%	58
製品製造時等の4ガス排出量の削減	環境省、経済産業省	122	64%	58
製品廃棄時のHFCs放出量の削減（業務）	環境省、経済産業省	1,690	67%	58
廃プラスチックのリサイクルの促進	環境省	640	76%	52
その他	-	271	-	

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率優先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は各個票の最新の実績値に基づく。最新の実績値が推計値である場合は、最新の推計値に基づく。なお、最新の実績値及び2030年度排出削減見込み量は、2013年度値を引いて2013年度比に揃えている。

※ 3. 個票20「廃棄物処理における取組」の具体的な対策のうち、「製品廃棄時のHFCs放出量の削減」は、「製品廃棄時のHFCs放出量の削減（業務）」と「製品廃棄時のHFCs放出量の削減（家庭）」をそれぞれ整理。

自主行動計画の着実な実施と評価・検証

○基本的な考え方

- 個々の対策・施策について、点検対象年度である2023年度の対策評価指標の実績値に加え、2023年度以降の2030年度までの対策評価指標等の見通し等も踏まえて進捗を確認し、2030年度の見込みと目標水準を比較して評価を実施。
- 2030年度の見込みが目標水準以上になると考えられる対策・施策については、その程度に応じ、数段階の評価分類を設けている。

○評価方法

具体的には、2023年度に実施された対策・施策について、以下の基準により、A～Eを評価。

- A. 2023年度の実績値が既に2030年度の目標水準を上回るもの……………49業種
- B. 2023年度実績が基準年度比/BAU比で削減しているが、2030年度の目標水準は下回るもの……………60業種
- C. 2023年度実績が2030年度目標水準を下回り、かつ、基準年度比/BAU比で増加しているもの……………2業種
- D. データ未集計（新規策定・目標水準変更・集計方法の見直し等）……………3業種
- E. 目標未設定……………0業種

(別添) 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策の進捗状況 一覧

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由			
【エネルギー起源二酸化炭素】																											
○産業部門（製造事業者等）の取組																											
	○自主行動計画の着実な実施と評価・検証（産業部門の業種）																										
	【業種（計画策定主体）】	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂		実績値																						
		【目標指標】	【基準年度/BAU】		(基準年度比/BAU比)																						
	財務省所管業種																										
	ビール製造組合	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	54.6	52.8	51.2	49.9	48.8	46.6	45.0	40.2	39.4	40.7	38.8										B		
		CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	▲16%	▲17%	▲18%	▲19%	▲21%	▲23%	▲31%	▲31%	▲29%	▲32%									▲46%			
	日本たばこ産業株式会社	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	95.0	92.0	90.0	83.5	79.1	77.0	71.0	64.9	64.5	61.6	58.5										B		
		CO ₂ 排出量	2019年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	▲11%	▲12%	▲16%	▲21%									▲47%			
	厚生労働省所管業種																										
	日本製菓団体連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	256.5	246.9	240.9	243.1	234.8	219.7	213.3	206.2	202.2	192.6	169.6										B		
CO ₂ 排出量		2013年度	実績	-	▲13%	▲15%	▲15%	▲18%	▲23%	▲25%	▲28%	▲22%	▲24%	▲27%									▲46%				
農林水産省所管業種																											
日本スター・糖化工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	114.8	118.0	125.5	113.9	112.2	107.8	108.1	98.4	95.9	94.4	94.8										B			
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	+3%	+9%	▲1%	▲2%	▲6%	▲6%	▲14%	▲16%	▲18%	▲17%									▲30.3%				
日本乳業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	119.5	115.5	116.0	111.7	103.5	97.7	95.8	94.2	126.2	125.6	116.6										A			
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績	-	▲3%	▲10%	▲13%	▲19%	▲22%	▲24%	▲23%	▲31%	▲32%	▲39%									▲38%				
全国清涼飲料連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	122.0	115.6	115.0	114.0	110.6	117.8	116.1	109.3	113.5	114.8	108.7										A			
	CO ₂ 排出原単位	2012年度	実績	+2%	▲3%	▲7%	▲10%	▲15%	▲12%	▲19%	▲15%	▲18%	▲19%	▲24%									▲18%				
日本パン工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	108.5	109.1	107.0	104.7	102.0	99.5	97.9	93.0	89.0	85.4	82.1										A			
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績	-	▲6%	▲8%	▲11%	▲15%	▲16%	▲18%	▲20%	▲24%	▲31%	▲39%									▲13%				
日本缶詰・詰レトルト食品協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	75.5	67.9	63.4	78.8	106.2	61.6	62.8	64.0	58.5	72.9	77.4										B			
	エネルギー消費原単位	2009年度	実績	▲5%	▲15%	▲9%	▲13%	▲7%	▲29%	▲26%	▲15%	▲19%	▲35%	▲16%									▲19%				
日本ビート糖業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	63.8	65.3	70.4	60.1	66.1	64.8	69.2	66.6	69.6	61.6	58.3										C			
	エネルギー消費原単位	2010年度	実績	▲15%	▲19%	▲21%	▲12%	▲17%	▲25%	▲17%	▲18%	▲16%	▲21%	+6%									▲15%				
日本植物油協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	61.0	60.7	61.2	62.4	63.5	61.6	59.3	58.5	57.3	55.1	50.4										A			
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	▲0%	+0%	+2%	+4%	+1%	▲3%	▲4%	▲6%	▲10%	▲17%									▲6.5%				
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績	-	0%	▲2%	▲2%	▲2%	▲0%	▲4%	▲7%	▲7%	▲9%	▲14%									▲6.5%				
全日本菓子協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	97.4	97.3	96.0	91.6	94.3	86.3	83.0	86.0	87.5	85.0	81.2										A			
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	▲0.1%	▲1%	▲6%	▲3%	▲11%	▲15%	▲12%	▲10%	▲13%	▲17%									▲17%				
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績	-	▲7%	▲18%	▲25%	▲25%	▲32%	▲35%	▲33%	▲30%	▲26%	▲34%									▲17%				
精糖工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	39.0	37.6	36.5	35.8	34.5	32.4	30.3	27.8	28.9	28.9	28.8										A			
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	▲4%	▲6%	▲8%	▲12%	▲17%	▲22%	▲29%	▲26%	▲26%	▲26%									▲22%				

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由	
日本冷凍食品協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	43.7	40.3	41.9	51.4	49.9	52.8	66.2	65.6	59.1	58.7	57.6									B		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績 目標水準	- ▲3%	▲3%	▲5%	▲6%	▲9%	▲8%	▲4%	▲6%	▲7%	▲7%	▲6%								▲15.7%			
日本ハム・ソーセイ工業協同組合	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	56.9	56.9	56.1	55.0	54.7	51.4	51.1	48.3	48.2	44.3	46.4									B		
	エネルギー消費原単位	2011年度	実績 目標水準	▲6% ▲4%	▲4%	▲6%	▲6%	▲8%	▲4%	▲3%	▲7%	▲7%	▲0%	▲4%								▲17%			
製粉協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	30.5	30.3	28.6	27.5	26.8	24.2	23.2	22.7	22.2	21.9	21.1									B		
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績 目標水準	- ▲1%	▲7%	▲11%	▲14%	▲21%	▲24%	▲24%	▲25%	▲26%	▲29%									▲32.1%			
全日本コーヒー協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	11.8	11.6	12.0	13.6	12.6	12.7	12.7	12.7	12.3	11.3	10.8									A		
	CO ₂ 排出原単位	2005年度	実績 目標水準	▲33% ▲38%	▲38%	▲41%	▲44%	▲49%	▲52%	▲53%	▲49%	▲51%	▲54%	▲56%								▲25%			
日本醤油協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	19.8	18.2	17.4	17.0	16.6	16.1	15.4	14.5	14.5	13.5	11.8									A		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績 目標水準	- ▲8%	▲12%	▲14%	▲16%	▲19%	▲22%	▲27%	▲27%	▲32%	▲40%									▲30%			
日本即席食品工業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	24.7	25.4	25.8	25.9	26.4	26.3	26.5	27.0	27.4	25.5	22.2									A		
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績 目標水準	- ▲2%	▲3%	▲1%	▲3%	▲5%	▲5%	▲7%	▲5%	▲11%	▲19%									▲10%			
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	6.2	6.0	5.8	5.7	5.5	5.3	5.0	4.4	4.4	4.4	3.9									A		
	CO ₂ 排出量	2012年度	実績 目標水準	+1% ▲1%	▲1%	▲6%	▲7%	▲11%	▲14%	▲19%	▲28%	▲29%	▲29%	▲36%								▲21.7%			
	CO ₂ 排出原単位	2012年度	実績 目標水準	▲1% ▲3%	▲3%	▲9%	▲11%	▲15%	▲18%	▲24%	▲29%	▲32%	▲31%	▲37%								▲17.9%			
	日本精米工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	7.0	7.0	7.0	8.6	8.7	7.7	7.1	7.2	7.6	7.5	6.7									A	
エネルギー消費原単位		2005年度	実績 目標水準	▲3% ▲7%	▲7%	▲3%	▲10%	▲9%	▲6%	▲12%	▲13%	▲11%	▲12%	▲16%								▲12%			
経済産業省所管業種																									
日本鉄鋼連盟	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	19440.8	19180.3	18408.5	18264.3	18120.0	17738.5	17261.3	14593.2	16308.6	15023.1	14835.4									B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績 目標水準	- ▲1.3%	▲1.3%	▲5.3%	▲6.1%	▲6.8%	▲8.8%	▲11.2%	▲24.9%	▲16.1%	▲22.7%	▲23.7%								▲30%			
日本化学工業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	6262.6	6164.4	6051.8	5885.0	5946.4	5787.1	5708.2	5457.8	5680.6	5467.3	5173.0									B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績 目標水準	- ▲2%	▲3%	▲6%	▲5%	▲8%	▲9%	▲13%	▲9%	▲13%	▲17%									▲32%			
日本製紙連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	1883.1	1816.2	1793.7	1780.1	1786.5	1752.4	1661.7	1565.3	1585.0	1434.7	1340.3									B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績 目標水準	- ▲4%	▲5%	▲5%	▲5%	▲7%	▲12%	▲17%	▲16%	▲24%	▲29%									▲38%			
セメント協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	1806.5	1774.4	1717.7	1695.7	1731.9	1685.7	1613.8	1551.3	1529.1	1396.0	1254.0									A		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績 目標水準	- +1.5%	+0.7%	▲0.6%	+0.2%	▲1.2%	▲2.2%	▲2.8%	▲5.5%	▲6.7%	▲9.7%									▲9.7%			
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績 目標水準	- ▲1.8%	▲4.9%	▲6.1%	▲4.1%	▲6.7%	▲10.7%	▲14.1%	▲15.4%	▲22.7%	▲30.6%									▲15.0%			
	電機・電子温暖化対策連絡会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	1296.6	1334.0	1344.0	1400.5	1441.4	1340.1	1299.3	1180.4	1233.7	1250.9	1187.8									A	
エネルギー消費原単位		2020年度	実績 目標水準	- -	-	-	-	-	-	-	-	▲6.5%	▲5.9%	▲10.4%								▲9.56%			
日本自動車部品工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	770.7	744.4	686.3	698.0	698.6	650.3	618.8	571.0	571.1	570.0	559.0									B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績 目標水準	- ▲16%	▲21%	▲18%	▲15%	▲17%	▲19%	▲24%	▲26%	▲26%	▲27%									▲46%			
日本自動車工業会・日本自動車軽工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	747.3	715.0	663.3	669.4	660.6	624.2	582.7	522.9	520.4	518.5	510.4									B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績 目標水準	- ▲4%	▲11%	▲10%	▲11%	▲17%	▲22%	▲30%	▲31%	▲31%	▲32%									▲38%			
日本鉱業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	448.9	440.7	404.0	368.4	361.4	341.0	330.6	320.0	314.0	309.4	278.8									A		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績 目標水準	- ▲7%	▲8%	▲14%	▲20%	▲20%	▲21%	▲22%	▲30%	▲31%	▲38%									▲38%			

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由	
石炭製造工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	246.3	246.0	222.6	224.6	226.7	223.0	209.9	176.2	188.7	175.1	169.7										A	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲0.4%	▲9.7%	▲8.9%	▲8.1%	▲9.7%	▲15.0%	▲28.7%	▲23.9%	▲29.1%	▲31.2%												
日本ゴム工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	210.3	203.3	189.9	181.7	173.9	161.5	146.2	137.8	151.5	148.2	138.5										A	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲22%	▲25%	▲26%	▲27%	▲29%	▲34%	▲37%	▲32%	▲37%	▲46%												
日本染色協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	116.5	115.4	112.3	109.7	103.9	98.2	87.9	78.8	74.9	71.0	70.4										B	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲1%	▲4%	▲6%	▲11%	▲16%	▲25%	▲32%	▲36%	▲39%	▲40%												
日本アルミニウム協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	146.2	149.0	144.2	144.9	141.9	134.4	126.0	117.3	122.2	118.8	105.9										B	
		2013年度	実績 目標水準	- +2%	▲1%	▲1%	▲3%	▲8%	▲13%	▲20%	▲16%	▲19%	▲28%												
日本印刷産業連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	142.1	135.6	134.2	130.2	117.9	108.2	99.5	93.5	89.0	85.8	81.3										A	
		2010年度	実績 目標水準	▲12%	▲14%	▲12%	▲13%	▲19%	▲22%	▲26%	▲30%	▲33%	▲36%	▲38%											
		2013年度	実績 目標水準	- ▲5%	▲5%	▲8%	▲17%	▲24%	▲30%	▲34%	▲37%	▲40%	▲43%												
板硝子協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	117.1	110.2	106.2	106.0	108.8	109.8	111.4	94.1	91.7	76.2	80.1										A	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲6%	▲9%	▲9%	▲7%	▲6%	▲5%	▲20%	▲22%	▲35%	▲32%												
日本ガラスびん協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	89.4	84.8	85.2	83.8	80.9	76.8	73.1	68.6	68.5	67.7	64.2										A	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲5%	▲5%	▲6%	▲10%	▲14%	▲18%	▲23%	▲23%	▲24%	▲28%												
日本電線工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	96.1	91.4	88.1	85.3	82.5	78.6	71.7	65.7	67.0	64.3	59.7										A	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲5%	▲8%	▲11%	▲14%	▲18%	▲25%	▲32%	▲30%	▲33%	▲38%												
日本ベアリング工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	84.8	83.8	79.0	78.3	78.6	74.6	67.8	59.7	66.8	65.1	61.7										B	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲1%	▲7%	▲8%	▲7%	▲12%	▲20%	▲30%	▲21%	▲23%	▲27%												
日本産業機械工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	62.1	61.4	59.1	59.4	57.9	54.0	51.8	49.6	49.2	49.3	47.1										B	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲1%	▲5%	▲4%	▲7%	▲13%	▲17%	▲20%	▲21%	▲21%	▲24%												
日本伸銅協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	47.6	45.7	42.3	45.1	40.0	37.7	35.2	33.1	36.4	56.3	50.8										B	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲32%	▲37%	▲32%	▲40%	▲43%	▲47%	▲50%	▲45%	▲16%	▲24%												
日本建設機械工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	50.1	47.5	41.0	41.1	44.8	41.1	35.9	34.0	38.3	39.8	37.5										A	
		2020-2022年度 平均	実績 目標水準	+31% +16%	+13%	+25%	+10%	▲1%	▲1%	+9%	▲1%	▲8%	▲27%												
石灰石鉱業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	28.4	28.0	27.3	26.6	26.4	26.0	25.6	24.4	24.7	24.0	23.2										B	
		2013年度	実績 目標水準	- -	-	-	-	-	-	-	-	▲13%	▲15%	▲18%											
日本レストルーム工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	25.7	23.2	19.9	19.6	19.7	20.3	19.8	18.3	18.2	17.1	15.7										B	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲10%	▲22%	▲24%	▲23%	▲21%	▲23%	▲29%	▲29%	▲34%	▲39%												
日本工作機械工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	36.3	37.0	35.4	33.4	33.7	32.9	29.4	25.6	28.8	25.2	22.2										A	
		2013年度	実績 目標水準	- +2%	▲3%	▲8%	▲7%	▲9%	▲19%	▲29%	▲21%	▲31%	▲39%												
エネルギー資源開発連盟（旧：石油鉱業連盟）	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	25.4	22.1	21.5	21.1	20.3	23.1	21.2	21.1	35.4	35.3	30.1										B	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲52%	▲53%	▲54%	▲56%	▲50%	▲54%	▲54%	▲23%	▲23%	▲34%												
J-Net/建築協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	16.3	13.8	13.7	13.7	13.4	12.3	11.4	10.1	11.2	11.1	10.2										B	
		2013年度	実績 目標水準	- ▲16%	▲16%	▲16%	▲18%	▲25%	▲30%	▲38%	▲51%	▲63%	▲69%												

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
日本産業界両協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	4.8	4.7	4.4	4.3	4.2	4.0	3.7	3.7	4.1	4.1	3.8									B			
		2013年度	実績 目標水準	- ▲38%	+0%	▲4%	▲4%	▲2%	▲4%	▲19%	▲8%	▲15%	▲15%	▲21%												
	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	45.1	44.5	39.3	31.9	38.5	39.0	33.4	25.7	30.4	33.4	32.8									B			
		2013年度	実績 目標水準	- ▲46%	▲1%	▲13%	▲29%	▲15%	▲14%	▲26%	▲43%	▲32%	▲26%	▲27%												
国土交通省所管業種																										
日本造船工業会・ 日本中小型造船工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	65.0	69.4	69.3	70.5	65.0	59.5	53.5	53.3	42.2	38.0	35.2									A			
		2013年度	実績 目標水準	- ▲28%	+7%	+7%	+8%	+0%	▲8%	▲18%	▲18%	▲35%	▲42%	▲46%												
日本船用工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	8.5	8.5	8.0	8.3	7.0	6.6	7.0	6.5	5.3	7.3	6.9									B			
		1990年度	エネルギー消費原単位 目標水準	▲30% ▲30%	▲29%	▲27%	▲23%	▲33%	▲37%	▲33%	▲24%	▲33%	▲27%	▲23%												
日本マリン事業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	2.6	2.7	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.0	2.7	2.8	2.8									B			
		2010年度	実績 目標水準	▲14% ▲14%	▲11%	▲13%	▲14%	▲13%	▲9%	▲14%	▲34%	▲11%	▲5%	▲7%												
日本鉄道車輛工業会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	3.6	3.6	3.4	3.4	3.5	3.2	3.1	2.9	2.7	2.5	2.4									B			
		2013年度	実績 目標水準	+0% ▲38%	+0%	▲6%	▲6%	▲3%	▲11%	▲14%	▲22%	▲25%	▲32%	▲35%												
日本建設業連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	411.3	438.2	431.3	423.7	411.9	429.1	444.8	394.9	354.2	297.0	223.0									A			
		2013年度	実績 目標水準	▲18% ▲40%	▲18%	▲19%	▲19%	▲21%	▲21%	▲22%	▲26%	▲63%	▲69%	▲77%												
住宅生産団体連合会	CO ₂ 排出量 (ライフサイクル全体)	万t-CO ₂	実績	260(22,183)	240(20,891)	239(19,943)	241(19,965)	228(20,790)	211(20,756)	206(18,847)	198(18,564)	208.5(15,564.2)	204(14,880)	189(14,560)									D			
		新築住宅の環境性能	-	実績 目標水準	- 新築平均でZEHの実現	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
○業務その他部門の取組																										
○自主行動計画の着実な実施と評価・検証（業務その他部門の業種）																										
金融庁所管業種																										
全国銀行協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	139.0	134.0	127.0	120.0	112.0	100.0	92.0	89.0	83.0	81.6	64.8									A			
		2013年度	実績 目標水準	- ▲51%	▲18%	▲22%	▲27%	▲31%	▲39%	▲44%	▲45%	-	▲50%	▲60%												
生命保険協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	110.7	101.9	95.6	85.1	79.6	72.7	66.7	63.0	62.3	61.0	56.8									B			
		2013年度	実績 目標水準	- ▲51%	-	-	-	-	-	-	-	▲33%	▲36%	▲38%												
日本損害保険協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	27.0	25.6	23.5	22.3	20.0	18.8	17.0	16.5	15.4	14.4	13.0									B			
		2013年度	実績 目標水準	- ▲51%	-	-	-	-	-	-	-	▲39%	▲39%	▲38%												
全国信用金庫協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	32.1	30.2	28.1	27.2	25.8	23.2	21.6	21.6	20.6	20.1	18.6									A			
		2009年度	エネルギー消費量 目標水準	▲11% ▲19%	▲14%	▲17%	▲17%	▲18%	▲21%	▲24%	▲23%	▲26%	▲28%	▲31%												
全国信用組合中央協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									A			
		2009年度	エネルギー消費量 目標水準	- ▲18%	-	-	-	-	-	-	-	▲22%	▲24%	▲27%												
日本証券業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	19.4	18.0	16.8	16.0	14.7	13.6	12.2	11.3	10.8	11.6	8.5									B			
		2013年度	実績 目標水準	- ▲51%	-	-	-	-	-	-	-	▲38%	▲33%	▲50%												
総務省所管業種																										
電気通信事業者協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	570.6	565.2	552.0	520.4	501.0	480.6	463.0	468.0	422.0	428.9	456.4									A			
		2013年度	エネルギー消費原単位 目標水準	- ▲90%	▲24%	▲48%	▲65%	▲70%	▲76%	▲79%	▲86%	▲87%	▲90%	▲91%												

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由	
01. 自主行動計画 の着実な実施と評 価・検証	テレコムサービス協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	102.1	96.3	89.5	89.4	81.1	77.2	81.2	80.1	79.66	81.2	79.9									A	
		エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	▲3%	▲6%	▲4%	▲9%	▲9%	▲7%	▲0%	▲8%	▲9%	▲8%										
				目標水準																			▲2%		
	日本民間放送連盟	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	24.5	22.6	22.3	22.2	22.0	20.2	21.3	21.6	20.2	19.2	18.9									A	
		CO ₂ 排出原単位	2012年度	実績	▲6%	▲6%	▲6%	▲7%	▲13%	▲19%	▲26%	▲24%	▲24%	▲26%	▲26%										
				目標水準																					
	日本放送協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	21.1	19.9	18.8	18.5	17.1	15.9	15.8	15.7	15.3	15.2	14.3									B	
		CO ₂ 排出量	2018年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	▲18%	▲25%	▲41%										
				目標水準																					
	日本ケーブルテレビ連盟	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	-	-	-	10.9	11.3	11.0	9.3	8.9	8.2	7.9	6.3									A	
		エネルギー消費原単位	2020年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	+3%	0%	-16%										
				目標水準																					
衛星放送協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	0.96	0.89	0.78	0.7	0.61	2.27	1.03	1.24	1.38	1.28	1.29									A		
	エネルギー消費原単位	2010年度	実績	▲4%	▲10%	▲11%	▲12%	▲12%	▲12%	▲14%	▲14%	▲15%	▲15%	▲15%											
			目標水準																						▲15%
日本インターネットプロバイダー協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.9	2.8	2.8								A		
	エネルギー消費原単位	2015年度	実績	-	-	-	▲17%	+14%	▲24%	▲26%	▲36%	▲53%	▲67%	▲74%											
			目標水準																						▲1%
文部科学省所管業種																									
全私学連合	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	-	-	365.1	382.1	363.8	352.0	-	312.2	-	323.0	295.0									B		
	CO ₂ 排出原単位	2012年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲14%	▲21%											
			目標水準																						▲40%
厚生労働省所管業種																									
日本医師会・4病院団体協議会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	917.0	877.6	851.5	870.5	863.8	812.9	756.8	758.1	787.6	776.5	-									D		
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績	▲19%	▲22%	▲23%	▲22%	▲21%	▲24%	▲26%	▲26%	▲22%	▲23%	-											
			目標水準																						▲46%
日本生活協同組合連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	▲27%	▲27%	▲31%	▲32%	▲32%	▲30%	▲39%	▲33%	▲32%	▲28%											
			目標水準																						▲40%
農林水産省所管業種																									
日本加工食品卸協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	29.1	32.6	32.2	28.9	27.2	26.9	27.7	26.8	26.2	27.0	25.5									A		
	エネルギー消費原単位	2011年度	実績	+2%	▲2%	▲9%	▲5%	▲7%	▲8%	▲16%	▲15%	▲20%	▲11%	▲16%											
			目標水準									▲5.0%	▲20%	▲11%	▲16%										▲5%
日本フードサービス協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	720.9	682.4	679.4	672.2	647.2	605.7	589.4	526.6	503.1	511.3	507.5									A		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	▲4%	▲5%	▲8%	▲10%	▲14%	▲15%	▲10%	▲15%	▲23%	▲31%											
			目標水準																						▲15.7%
経済産業省所管業種																									
日本チェーンストア協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	540.0	495.0	392.9	283.2	219.8	209.4	206.0	201.2	190.9	188.7	172.5									B		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	+1%	▲11%	▲12%	▲14%	▲1%	▲2%	▲2%	▲2%	▲5%	▲4%											
			目標水準																						▲5.1%
日本フランチャイズチェーン協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	437.9	457.8	448.8	447.2	430.1	401.4	375.6	358.7	357.2	354.3	336.3									B		
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	▲30%	▲30%	▲34%											
			目標水準																						▲46%
日本ショッピングセンター協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	331.7	275.5	268.8	258.5	255.4	230.8	220.7	199.2	182.8	170.9	149.0									A		
	エネルギー消費原単位	2005年度	実績	▲30%	▲32%	▲34%	▲35%	▲37%	▲37%	▲37%	▲41%	▲42%	▲44%	▲46%											
			目標水準																						▲23%
日本百貨店協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	190.5	172.6	159.4	151.3	133.9	119.6	113.2	87.8	89.3	88.0	82.6									A		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	▲6%	▲11%	▲12%	▲14%	▲17%	▲19%	▲24%	▲24%	▲23%	▲23%											
			目標水準																						▲26.5%
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	▲9%	▲16%	▲21%	▲30%	▲37%	▲41%	▲54%	▲53%	▲54%	▲57%										▲50%	

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
大手家電流通協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	81.1	77.7	71.3	70.4	67.1	60.5	60.3	56.1	54.3	55.8	54.8										B		
	CO2排出量	2013年度	実績	-	▲4%	▲12%	▲13%	▲17%	▲25%	▲26%	▲31%	▲33%	▲31%	▲32%												
日本DIY・ホームセンター協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	48.7	46.3	46.3	46.6	34.9	28.2	33.3	22.7	45.2	26.4	40.8										A		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	▲16%	▲13%	▲14%	▲11%	▲21%	▲10%	▲13%	▲10%	▲25%	▲39%												
情報サービス産業協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	20.6	16.6	13.4	11.5	10.5	9.6	9.0	10.0	9.5	9.5	9.1										B		
	(オフィス)エネルギー消費原単位	2020年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	▲4%	▲3%	+14%												
	CO2排出量	万t-CO2	実績	64.3	61.7	55.3	52.2	44.0	40.8	47.7	47.1	44.5	43.6	41.2												
	(データセンター)エネルギー消費原単位	2020年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	▲5%	▲6%	▲8%												
	CO2排出量	万t-CO2	実績	132.5	150.5	155.9	159.4	169.1	167.6	154.7	159.6	165.6	168.4	172.0												
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	▲7%	▲16%	▲19%	▲21%	▲23%	▲27%	▲29%	▲33%	▲33%	▲30%												
日本チェーン・ドラッグストア協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	5.4	5.1	4.5	4.1	3.7	3.4	3.2	2.8	2.9	2.1	3.1										B		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	▲3%	▲6%	▲10%	▲11%	▲13%	▲13%	▲26%	▲23%	▲44%	▲56%												
日本貿易会	CO2排出量	万t-CO2	実績	3.1	3.0	2.8	2.8	2.7	2.5	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1										A		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	▲4%	▲9%	▲10%	▲13%	▲20%	▲24%	▲24%	▲24%	▲31%	▲33%												
日本LPガス協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	0.9	1.8	1.7	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	0.8	0.7	0.7										B		
	エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	+8%	+3%	▲4%	▲4%	▲5%	▲5%	▲4%	▲28%	▲32%	▲33%												
国土交通省所管業種																										
日本倉庫協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	119.0	106.0	121.0	122.0	129.0	125.0	125.0	125.0	121.0	125.0	134.0										A		
	エネルギー消費原単位	1990年度	実績	▲15%	▲18%	▲19%	▲19%	▲19%	▲20%	▲22%	▲24%	▲30%	▲31%	▲35%												
	CO2排出量	2013年度	実績	-	▲4%	▲9%	▲12%	▲17%	▲24%	▲26%	▲31%	▲29%	▲31%	▲36%												
日本冷蔵倉庫協会	CO2排出原単位	2013年度	実績	106.4	103.1	97.6	95.6	90.1	85.5	82.7	82.4	84.0	83.3	76.0										B		
	CO2排出量	2013年度	実績	-	▲4%	▲9%	▲12%	▲17%	▲24%	▲26%	▲31%	▲29%	▲31%	▲36%												
日本ホテル協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	67.0	65.6	63.2	62.0	61.0	58.6	55.0	42.0	45.4	50.2	50.9										A		
	エネルギー消費原単位	2010年度	実績	▲7%	▲10%	▲12%	▲11%	▲11%	▲13%	▲15%	▲8%	▲13%	▲18%	▲18%												
日本旅館協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	-	-	-	5.0	5.7	2.4	7.2	3.8	1.7	4.4	9.2										A		
	エネルギー消費原単位	2016年度	実績	-	-	-	-	▲10%	▲10%	▲7%	▲37%	▲49%	▲18%	▲51%												
日本自動車整備振興会連合会	CO2排出量	万t-CO2	実績	415.5	416.5	418.5	419.1	413.3	416.1	399.9	419.6	427.5	424.7	422.1										B		
	CO2排出量	2007年度	実績	▲8%	▲8%	▲7%	▲7%	▲9%	▲8%	▲12%	▲7%	▲5%	▲6%	▲7%												
不動産協会	CO2排出量	万t-CO2	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	249.9	260.6									A		
	CO2排出量	2013年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲19%	▲41%											
	CO2排出原単位	2013年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲100%	▲41%	▲65%											
	CO2排出原単位	2013年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲100%	▲41%	▲65%											
日本ビルディング協会連合会	CO2排出量	万t-CO2	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	318.0	289.0	212.0									B		
	CO2排出原単位	2013年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲38%	▲44%	▲59%											
環境省所管業種																										
全国産業資源循環連合会	CO2排出量	万t-CO2	実績	447.5	456.5	470.6	472.7	476.5	497.6	480.9	481.8	465.9	419.0	366.4										B		
	CO2排出量	2013年度	実績	+21%	+24%	+28%	+28%	+29%	+35%	+30%	+31%	+26%	+14%	▲1%												

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由
01. 自主行動計画 の着実な実施と評価・検証	日本新聞協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	53.7	50.0	46.7	45.3	42.0	37.4	34.9	32.5	31.2	29.5	27.4								A	
		エネルギー消費原単位	2013年度	実績	-	年平均▲5.8%	年平均▲5.0%	年平均▲4.4%	年平均▲4.4%	年平均▲4.6%	年平均▲4.6%	年平均▲4.5%	年平均▲4.2%	年平均▲4.2%	年平均▲4.1%							年平均▲1%		
	全国ペット協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	0.54	0.55	0.56	0.52	0.52	0.51	0.50	0.50	0.56	0.59	0.56								A	
		CO ₂ 排出原単位	2012年度	実績	+27.7%	+34.4%	+4.0%	▲18.4%	+0.2%	▲4.2%	▲6.6%	▲9.3%	▲0.1%	+1.9%	▲18.5%							0%		
	警察庁所管業種																							
	全日本遊技事業協同組合連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	502.0	447.0	426.0	401.0	383.0	329.0	311.0	266.0	260.0	235.0	215.0								B	
		CO ₂ 排出量	2007年度	実績	▲15%	▲22%	▲23%	▲25%	▲26%	▲32%	▲33%	▲42%	▲43%	▲48%	▲51%									
	日本アミューズメント産業協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	25.3	23.7	23.8	23.3	22.5	19.0	18.7	18.8	18.8	18.8	18.0								A	
		CO ₂ 排出量	2012年度	実績	▲7%	▲11%	▲11%	▲15%	▲30%	▲30%	▲30%	▲30%	▲30%	▲30%	▲17%									
	○運輸部門の取組																							
○自主行動計画の着実な実施と評価・検証（運輸部門の業種）																								
国土交通省所管業種																								
日本船主協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	5538.8	5417.2	5214.5	5258.2	5402.5	3266.2	4563.5	4023.7	3709.5	3685.1	3773.6								B		
	CO ₂ 排出原単位	1990年度	実績	▲38%	▲43%	▲41%	▲39%	▲48%	▲37%	▲31%	▲35%	▲38%	▲31%	▲27%										▲30%
全日本トラック協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	4079.0	4100.0	4091.0	4068.0	4087.0	4104.0	4044.0	3874.2	4114.0	4000.4	4061.8								B		
	CO ₂ 排出原単位	2005年度	実績	▲9%	▲7%	▲4%	▲7%	▲7%	▲7%	▲10%	+3%	+4%	▲0%	▲0%										▲31%
定期航空協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	2152.2	2247.6	2319.9	2437.6	2536.2	2487.1	2539.4	1260.2	1699.1	2112.2	2341.0								B		
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	実績	-	▲6%	▲6%	▲8%	▲11%	▲8%	▲8%	+6%	+3%	▲4%	▲8%										▲22%
	CO ₂ 排出原単位	2019年度	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+4%	▲0%										▲15.4%
	日本内航海運組合総連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	722.1	725.7	703.9	713.1	702.6	706.7	699.9	665.7	698.6	712.5	654.1								B	
CO ₂ 排出量		1990年度	実績	▲16%	▲15%	▲18%	▲17%	▲18%	▲18%	▲18%	▲22%	▲19%	▲17%	▲24%								▲34%		
日本旅客船協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	361.3	365.6	350.9	347.9	342.4	335.6	337.7	321.5	336.9	343.3	387.0								D		
	CO ₂ 排出原単位	2012年度	実績	▲1.4%	▲2.4%	▲5.7%	▲5.9%	▲9.5%	▲9.2%	▲10.9%	▲18.9%	▲18.9%	▲18.2%	▲3.4%										-
全国ハイヤー・タクシー連合会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	338.3	325.4	310.0	286.1	272.9	252.7	227.0	128.0	126.6	142.6	135.4								A		
	CO ₂ 排出量	2010年度	実績	▲12%	▲15%	▲19%	▲25%	▲29%	▲34%	▲41%	▲67%	▲67%	▲63%	▲65%										▲25%
日本VCA協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	375.7	373.2	366.4	359.0	348.0	341.0	364.0	246.0	238.8	278.0	305.0								C		
	CO ₂ 排出原単位	2015年度	実績	-	-	-	▲0.3%	▲3.8%	▲0.4%	▲0.4%	+16.2%	+8.7%	+8.7%	+8.7%										▲6%
日本民営鉄道協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	286.0	274.0	261.0	256.0	246.0	228.0	216.0	205.0	182.0	179.0	173.0								B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	+5.5%	+0.5%	▲1.4%	▲5.3%	▲12.4%	▲17.0%	▲21.1%	▲29.7%	▲30.9%	▲33.3%										▲46%
J R 東日本	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	215.0	223.0	216.0	218.0	212.0	206.0	199.0	194.0	182.6	184.0	185.0								B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	+3.7%	+0.5%	+1.4%	▲1.4%	▲4.2%	▲7.4%	▲9.8%	▲15.1%	▲14.4%	▲14.0%										▲50%
J R 西日本	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	185.5	181.7	177.2	171.7	164.0	160.2	151.8	138.8	152.5	149.2	178.0								B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	▲15.4%	▲17.5%	▲20.1%	▲23.7%	▲25.5%	▲29.4%	▲35.4%	▲29.0%	▲30.6%	▲17.2%										▲50%
J R 東海	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	119.2	116.9	115.0	113.7	109.5	103.5	101.9	93.3	124.1	128.5	127.7								B		
	CO ₂ 排出量	2013年度	実績	-	▲29%	▲30%	▲31%	▲32%	▲35%	▲38%	▲39%	▲26%	▲23%	▲24%										▲46%

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由	
	日本港湾協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	39.0	38.4	37.7	37.8	37.7	37.3	36.5	33.2	34.7	33.6	32.2									A	
		CO ₂ 排出原単位	2005年度 目標水準	実績 目標水準	▲10% ▲11%	▲11% ▲10%	▲10% ▲11%	▲11% ▲14%	▲14% ▲15%	▲15% ▲15%	▲15% ▲15%	▲15% ▲17%	▲17% ▲21%										▲20%		
	J R 貨物	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	64.9	62.3	60.1	56.3	55.1	45.5	49.0	47.1	45.4	45.0	43.6									B	
		エネルギー消費原単位	2013年度 目標水準	実績 目標水準	- ▲1.8%	▲1.8% ▲4.3%	▲4.3% ▲7.2%	▲7.2% ▲8.2%	▲8.2% ▲10.6%	▲10.6% ▲4.3%	▲4.3% +0.7%	▲0.1% ▲1.1%	▲1.1% ▲0.4%										▲15%		
	J R 九州	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	44.2	43.0	41.0	39.4	37.9	34.3	32.7	30.3	29.3	29.3	29.4									B	
		CO ₂ 排出量	2013年度 目標水準	実績 目標水準	- ▲0.3%	▲0.3% ▲5.8%	▲5.8% ▲17.8%	▲17.8% ▲24.8%	▲24.8% ▲30.2%	▲30.2% ▲46.8%	▲46.8% ▲49.1%	▲49.1% ▲46.3%	▲46.3% ▲54.6%	▲54.6% ▲41.0%									▲50%		
	J R 北海道	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	32.1	31.4	30.5	30.8	30.5	31.0	32.1	31.5	30.7	31.1	30.4									A	
		エネルギー消費原単位	2013年度 目標水準	実績 目標水準	- ▲0%	▲0% ▲1%	▲1% ▲4%	▲4% ▲6%	▲6% ▲7%	▲7% ▲8%	▲8% ▲6%	▲6% ▲6%	▲6% ▲11%												
	全国通運連盟	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	12.9	12.9	12.7	12.5	12.3	12.3	12.0	11.0	10.9	10.9	10.9									B	
		CO ₂ 排出量	2009年度 目標水準	実績 目標水準	▲3% ▲3%	▲3% ▲5%	▲5% ▲6%	▲6% ▲8%	▲8% ▲10%	▲10% ▲18%	▲18% ▲18%	▲18% ▲18%	▲18% ▲18%												
	J R 四国	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	8.0	7.7	7.7	7.6	7.4	6.9	6.9	6.6	6.4	6.8	6.7									B	
		CO ₂ 排出量	2013年度 目標水準	実績 目標水準	- ▲4%	▲4% ▲4%	▲4% ▲5%	▲5% ▲7%	▲7% ▲14%	▲14% ▲14%	▲14% ▲18%	▲18% ▲20%	▲20% ▲15%	▲15% ▲16%											
○エネルギー転換部門の取組																									
01. 自主行動計画の 着実な実施と評価・検証	○自主行動計画の着実な実施と評価・検証（エネルギー転換部門の取組）																								
	経済産業省所管業種																								
	電気事業低炭素社会協議会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	49300.0	46900.0	44100.0	43000.0	41100.0	37200.0	34500.0	32900.0	32600.0	32700.0	31200.0									B	
		CO ₂ 排出量	BAU	実績 目標水準	- ▲38%	▲38% ▲41%	▲41% ▲56%	▲56% ▲61%	▲61% ▲77%	▲77% ▲85%	▲85% ▲96%	▲96% ▲88%	▲88% ▲104%	▲104% ▲118%									▲1100万t-CO ₂		
		CO ₂ 排出原単位	-	実績 目標水準	- 121%	121% 112%	112% 106%	106% 98%	98% 85%	85% 78%	78% 76%	76% 74%	74% 75%	75% 69%									0.25kg-CO ₂ /kWh程度		
	石油連盟	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	4032.6	3823.3	3833.5	3844.3	3808.3	3682.4	3446.3	3039.2	3174.3	3232.6	3081.5									B	
		CO ₂ 排出量	2013年度 目標水準	実績 目標水準	- ▲5%	▲5% ▲5%	▲5% ▲6%	▲6% ▲9%	▲9% ▲15%	▲15% ▲25%	▲25% ▲21%	▲21% ▲20%	▲20% ▲24%										▲28%		
	日本ガス協会	CO ₂ 排出量	万t-CO ₂	実績	45.6	47.6	44.5	45.9	45.4	42.6	39.8	40.0	40.1	39.7	38.1									B	
		CO ₂ 排出原単位	2013年度 目標水準	実績 目標水準	- +2%	+2% ▲3%	▲3% ▲6%	▲6% ▲6%	▲6% ▲7%	▲7% ▲10%	▲10% ▲9%	▲9% ▲18%	▲18% ▲10%	▲10% ▲11%											▲28%
	※全業種とも、表の2013年度～2023年度のCO ₂ 排出量は各年度の調整後排出係数で算出しているため、2030年度の目標に対する実績（％）で使用しているCO ₂ 排出量とは必ずしも一致しない。 ※BAU目標を設定している業種については、2013年度～2023年度の実績と各年度のBAUから％を算出しているため、目標削減量の進捗率とは一致しない。																								

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由				
02. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（業種横断）	高効率空調の導入	対策評価指標 平均APF/COP（電気系）	-	実績	4.8	4.8	5.1	5.1	5.1	5.2	5.0	5.0	5.1	5.1	5.2									26%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者が高効率空調の設備投資を促し、導入を図っていく。			
			-	見込み									5.5					6.4					6.4					
		対策評価指標 平均APF/COP（燃料系）	-	実績	1.5	1.5		1.5		1.7	1.6	1.7	1.8	1.7	1.8	1.8										79%		
			-	見込み									1.6					1.8					1.9					
		省エネ量	万kL	実績	1	2	4	5	7	9	12	13	15	16	17											56%		
				見込み									11					20					29					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	5	9	15	21	26	31	40	45	50	55	59												84%	
				見込み									48					86					69					
		産業HPの導入	対策評価指標 累積導入設備容量	千kW	実績	11	40.0	65.1	88.1	115.8	137.9	157.5	168.4	197.3	220.6	248.8											14%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、省エネ法規制により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 しかし、一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されるため、目標達成に向けては更なる取組が必要。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者に産業HPの設備投資を促し、導入を図っていく。
					見込み									277					824					1673				
	省エネ量		万kL	実績	0.2	1.8	3.1	4.3	5.8	7.0	8.0	8.6	10.1	11.3	12.8									14%				
			見込み									14					43					87.9						
	排出削減量		万t-CO ₂	実績	0.2	1.9	3.6	5.1	7.1	9.2	10.8	11.7	13.7	15.5	18.0										11%			
				見込み									15					66					161					
	産業用照明の導入	対策評価指標 累積市場導入台数	億台	実績	0.16	0.25	0.36	0.47	0.59	0.71	0.83	0.94	1.05	1.16	1.27										125%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にあり、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを上回っていると評価できる。 これは、省エネ法のトップランナー制度等により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。		
				見込み									0.58					0.80					1.05					
		省エネ量	万kL	実績	11.0	20.9	33.0	44.6	58.4	71.6	84.8	96.9	109	121.1	133.2									125%				
			見込み									57					86					109						
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	67.0	125.9	188.1	255.2	325.2	390.2	453.2	510.2	583.2	640.2	695.2										278%			
				見込み									349					844.2					293.1					
	低炭素工業戸の導入	対策評価指標 累積導入基数	千基	実績	9.4	9.8	10.2	10.9	11.5	12.2	12.8	13.4	14.0	14.6	15.1										59%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、省エネ法規制により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者が高効率低炭素工業戸の設備投資を促し、導入を図っていく。		
				見込み									13.6	14.2				16.6					19.1					
		省エネ量	万kL	実績	17.0	32.1	47.2	70.6	93.5	115.8	137.3	158.3	178.6	198.4	217.3									56%				
			見込み									173	195.7				281.1					374.1						
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	57.5	101.7	141.6	215.5	282.3	336.3	391.0	447.2	505.5	561.9	602.3										73%			
				見込み									516.5	584.2				692.5					806.9					
	産業用モータ・インバータの導入	対策評価指標 高効率モータ 累積導入台数	万台	実績	1.6	9.0	74.9	165.9	207.2	265.7	307.2	334.8	353.2	382.1	389.7										14%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 しかし、一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されるため、目標達成に向けては更なる取組が必要。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者が高効率産業用モーターやインバータの設備投資を促し、導入を図っていく。		
				見込み														1723					2756					
		対策評価指標 インバータ 累積導入台数	万台	実績	152.1	299.7	448.8	599.9	772.2	939.5	1098.3	1231.3	1377.0	1546.9	1755.0										44%			
				見込み														2370					3811					
		省エネ量	万kL	実績	5.48	11.2	20.0	30.2	38.5	47.7	55.5	61.7	67.9	75.5	83.3										28%			
				見込み														176.2					282.6					
	高性能ボイラーの導入	対策評価指標 導入台数	百台	実績	280.0	330.4	379.2	432.1	479.7	531.0	580.1	620.6	665.9	709.6	752.8										70%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者に高性能ボイラーの設備投資を促し、導入を図っていく。		
				見込み									591					745.4					957					
		省エネ量	万kL	実績	10.8	22.9	34.6	47.3	58.7	71.0	82.8	92.6	103.4	113.9	124.3									70%				
			見込み									85.4					122.5					173.3						
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	29.2	61.8	93.4	127.7	158.4	191.7	223.5	250.0	279.2	307.5	335.6										70%			
				見込み									230.6					330.7					467.9					
	コージェネレーションの導入	対策評価指標 コージェネレーションの累積導入 容量	万kW	実績	1004	1016	1034	1050	1060	1077	1102	1134	1153	1168	1189										56%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 しかし、一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は概ね見込み通りと見える。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者のコージェネレーションの設備投資を促し、導入を図っていく。		
				見込み									1134					1230					1336					
		省エネ量	万kL	実績	12.0	19.0	29.4	38.6	44.5	53.8	68.2	86.9	96.6	103.9	113.9									51%				
			見込み									87					146.7					212.1						
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	41	63	97	127	149	201	254	332.4	380.4	416.9	474.2										42%			
				見込み									294					694.2					1061					

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由	
03.省エネルギー 性能の高い設備・ 機器等の導入促進 (鉄鋼業)	主な電力需要設備 効率の改善	対策評価指標 普及率	%	実績	-4	35	27	-25	3	44	93	90	96	169	135									134%	・2023年度の対策評価指標の実績、省エネ量、排出削減量は、2013年度比で増加、2022年度比では減少した。 ・本対策は、カーボンニュートラル行動計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとされており、事業者において設備導入に係る国の支援も利用し高効率な電力需要設備への更新が行われているものの、製鉄所の維持管理等に使用される固定的な電力の影響も有、今後粗鋼生産量の増減により実績が上下する可能性がある。 ・今後も、粗鋼生産量の増減により実績が上下する可能性があるが、2023年度は事業者において設備導入に係る国の支援も含め、高効率な電力需要設備への更新を行い、中長期的にも事業者において高効率な電力需要設備への更新を見込んでいる。
				見込み													-						100		
		省エネ量	万kL	実績	-0.2	1.8	1.3	-1.2	0.1	2.2	4.7	4.5	4.9	8.5	6.8									135%	
				見込み													-						5.0		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-0.4	3.4	2.6	-2.4	0.3	4.3	9.0	8.7	9.6	16.4	13.1									130%	
				見込み													-						10.0		
	廃プラスチックの 製鉄所でのケミカル リサイクル拡大	対策評価指標 廃プラ処理量	万 t	実績	40	45	44	45	47	41	45	37	41	37	33									-12%	・2023年度の対策評価指標の実績は、2013年度比で7万t減少し、2022年度比では4万t減少した。 ・鉄鋼業界においては、容器包装リサイクル法に基づく製鉄所で利用可能な※廃プラスチック等の分別収集量が増加することを前提に製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大を目指しているが、想定よりも容器包装由来の廃プラスチック等の回収量が伸びていないことから、廃プラスチック等のケミカルリサイクルでの利用拡大が難しく、各指標の実績が伸び悩んでいる。（参考：年次レポート（日本容器包装リサイクル協会））なお、令和4年4月1日から施行されたプラスチック資源循環促進法において、市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集により、容器包装リサイクル法で回収されていたプラスチック容器包装廃棄物に加え、容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物も回収されることとなったため、廃プラスチック等のケミカルリサイクルでの利用拡大を図っていく。 ※一定品質（安全性・衛生性の担保、異物除去等）が担保されているプラスチック製容器包装
				見込み													-						100		
		省エネ量	万kL	実績	-2	3	2	3	4	-1	1	-4.3	-0.9	-4.3	-7.7									-11%	
				見込み													-						49		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-7	11	7	11	18	-4	2	-18	-4	-18	-32									-11%	
				見込み													-						212		
	コークス炉の効率 改善	対策評価指標 普及率	%	実績	93	90	92	91	90	92	93	92	92	91	89									-57%	・2023年度の対策評価指標の実績、省エネ量、排出削減量は、2013年度、2022年度何れに対しても減少している。 ・本対策は、カーボンニュートラル行動計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとされており、コークス炉の更新が順次行われており、2017年度底にして改善傾向にある。 ・今後も事業者において計画的な更新が進むものと見込まれる。
				見込み													-						100		
		省エネ量	万kL	実績	-4	-12	-7	-10	-12	-7	-3	-6	-6	-10	-16									-57%	
				見込み													-						17		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-10	-32	-19	-29	-34	-20	-8	-18	-17	-27	-46									-62%	
				見込み													-						48		
	発電効率の改善 (共同火力発電設備)	対策評価指標 普及率（共火）	%	実績	22	22	30	30	30	30	30	35	35	35	35									77%	・本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとして、事業者において設備導入に係る国の支援も含め、共同火力の発電設備を省エネ性能の高い設備へ更新を行っているものである。2023年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は、2013年度比増加、2022年度比横ばいであった。 ・設備更新は順調に進んでおり、今後も事業者において計画的な更新が進むものと見込まれる。
				見込み													-						39		
		省エネ量	万kL	実績	6	7	9	9	9	9	9	13	13	13	13									87%	
				見込み													-						14		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	19	23	29	29	29	29	29	40	40	40	40									84%	
				見込み													-						44		
	発電効率の改善 (自家発電設備)	対策評価指標 普及率（自家発）	%	実績	38	38	54	54	54	54	62	62	62	62	62									44%	・本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとして、事業者において設備導入に係る国の支援も利用しつつ、自家発の発電設備を省エネ性能の高い設備へ更新を行っているものである。2023年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は、2013年度比増加、2022年度比微増であった。 ・設備更新は順調に進んでおり、今後も事業者において計画的な更新が進むものと見込まれる。
				見込み													-						92		
		省エネ量	万kL	実績	5	5	10	14	16	16	21	21	21	20	21									64%	
				見込み													-						30		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	11	11	23	33	38	38	49	49	49	47	48									63%	
				見込み													-						70		
	省エネルギー設備 の増強	対策評価指標 普及率（TRT）	%	実績	91	91	90	90	89	89	89	89	88	91	91									3%	・本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の1つとして、事業者において設備導入に係る国の支援も利用しつつ、省エネ設備への更新を行っているものである。2023年度の対策評価指標（CDQ、蒸気回収）・省エネ量・排出削減量は2013年度に対しては増加、2022年度に対しては横ばいした。 ・事業者における設備更新が進んでいるため、省エネ量や排出削減量が直ちに大きく増加することは見込めないが、事業者において設備導入に係る国の支援も含め省エネ設備への更新を行っており、設備更新の進捗とともに対策が進み、2030年度の目標は達成される見込みである。
				見込み													-						100		
		対策評価指標 普及率（CDQ）	%	実績	86	87	88	87	87	87	87	88	87	87	87									7%	
				見込み													-						100		
		対策評価指標 普及率（蒸気回収）	%	実績	83	84	84	84	84	84	85	85	84	84	84									6%	
				見込み													-						100		
		省エネ量	万kL	実績	0.5	2	3	2	2	2	2	3	2	3	3									8%	
				見込み													-						34		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.9	3	6	4	4	4	5	6	3	6	5									6%	
				見込み													-						65		

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
	革新的製鉄プロセス（フェロコークス）の導入	対策評価指標 導入設備数	基	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0%	・本対策の技術は、2022年度頃までの技術の確立を目指し研究開発を進めており、2030年度において導入設備数が5基となることを目指している。 ・対策評価指標が当該プロセスを用いた工程の導入数とされているため、2023年度における進捗はないものの、技術開発に対する支援などにより対策は着実に進んでいる。 ・技術の確立後は、事業者において計画通り導入が進められ、目標達成が見込まれる。		
				見込み									0	0	0	0		－							5	
		省エネ量	万kL	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										0%	
				見込み									－					－							19	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										0%	
				見込み									－					－							82	
	環境調和型製鉄プロセスの導入	対策評価指標 導入設備数	基	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%	・本対策の技術は、2025年度頃までの技術の確立を目指し研究開発を進めており、2030年度において導入設備数が1基となることを目指している。 ・対策評価指標が当該プロセスを用いた工程の導入数とされているため、2023年度における進捗はないものの、技術開発に対する支援などにより対策は着実に進んでいる。 ・技術の確立後は、事業者において当該技術の導入が進められ、目標達成が見込まれる。	
				見込み									0	0	0	0		－						1		
		省エネ量	万kL	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%		
				見込み									－					－						5		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										0%
				見込み									－					－								82
04. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（化学工業）	化学の省エネルギープロセス技術の導入	対策評価指標 －	－	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－								－	石油化学の省エネプロセス技術に関しては、各社の省エネ対策投資の積み重ねにより、化学品製造工程全体としては、532万トン（化学業界のカーボンニュートラル行動計画2023年度実績）の二酸化炭素排出削減を実現。今後も数百億円レベルの投資を続け、数十万トンレベルのCO ₂ 排出量削減を維持する見通し。		
				見込み														－	－	－	－	－	－			
		省エネ量	万kL	実績	16.9	33.3	50.7	64.1	87.4	101.8	118.5	140.0	158.8	179.0	197.1										142%	
				見込み														－							144.1	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	45.6	89.8	137.0	173.0	236.1	275.0	320.0	378.1	428.9	483.4	532.3										142%	
				見込み														－							389.1	
	二酸化炭素原料化技術の導入	対策評価指標 導入量	万t	実績	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%	2022年度までに光触媒の高性能化検討を実施し、「光電極型」で変換効率の向上が可能なることを確認した。また将来の大型化のための課題抽出を目的に光触媒パネルと分離膜モジュールを連結させたシステムを組み、屋外での長期フィールドテストを実施した。後段のメタノール合成とオレフィン合成については、それぞれの小型パイロットの連続運転を実施した。 2023年度以降は、後継のグリーンイノベーション基金事業の実験環境の下、より社会実装に適した「光触媒シート」用の光触媒の高性能化、光触媒モジュールの低コスト化、分離膜モジュール等について、実用化に向けた要素技術の開発に取り組んでいる。更に水素を用いたメタノール製造およびオレフィン製造についても、実用化に向けたスケールアップ検討を推し進めている。	
				見込み														0.64						64.0		
		省エネ量	万kL	実績	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%		
				見込み														0.06						6.4		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%		
				見込み														0.16								17.3
05. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（窯業・土石製品製造業）	従来型省エネルギー技術	対策評価指標 エネルギー原単位削減量	MJ/t-cem	実績	2	2	5	5	6	6	10	10	10	11	12									83%	従来型省エネ技術の導入は、各社の経営状況、生産状況、設備の老朽化及びリプレース時期等を踏まえた個社の設備投資計画に基づくものであり、必ずしも実績が直線的に推移するものではないが、継続的に設備導入は行われている。 2023年度においては、コロナ禍の影響で2020年度より停滞していた省エネ設備の導入について、2022年度に引き続き、新たな導入実績があった。しかしながら、セメント生産量が減少したことにより、省エネ量は減少する結果となった。 今後は大きな需要動向の変化が無い限り、各社における設備投資計画は進展していくことが予想されるため、「2030年度に目標水準を上回ると考えられる」と評価した。 ただし、建築労働者の人手不足、労務費・資材費の上昇、建築工法の変化や昨今のウクライナ情勢に伴う資材価格高騰の影響等によっては、設備投資計画が見直される可能性もある。	
				見込み														－						14		
		省エネ量	万kL	実績	0.2	0.4	0.7	0.8	0.9	1.0	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4									55%		
				見込み														－						2.4		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.5	1.1	1.9	2.1	2.4	2.7	4.3	4.0	4.0	4.0	3.8									56%		
				見込み														－						6.4		
	熱エネルギー代替廃棄物利用技術	対策評価指標 熱エネルギーに占める代替廃棄物混焼率	%	実績	-0.2	-0.2	0.7	1.7	0.9	1.7	2.4	3.0	2.9	4.3	6.1									371%	熱エネルギー代替廃棄物は、利用する側の技術力だけに依存して普及されるものではなく、利用される廃棄物の排出量・排出形態・処理費用・廃棄物処理施設の有無、経済合理性、他産業との統合等複合的な要素によって受入れの可否が決まる。 2023年度の廃棄物の使用量は前年度と同程度であり、セメント生産に必要なエネルギーに占める割合（混焼率）は前年程度の高水準で推移し、2030年度目標水準を上回った。 2024年度以降については、プラスチック資源循環促進法の施行やマテリアルサイクルの拡大等により、廃棄物利用率の増加幅がこれまでより小さくなる可能性があるものの、更なる化石エネルギー削減のため、各社において廃棄物の受入れ増を目指し、積極的な設備投資が行われており、混焼率の上昇が予想されることから、「2030年度目標水準を上回ると考えられ、2023年度実績値が既に2030年度目標を上回る」と評価した。	
				見込み														1.0						1.5		
		省エネ量	万kL	実績	-3.1	-2.2	4.5	9.7	5.2	9.1	12.2	15.8	16.0	22.2	28.5									307%		
				見込み														4.7						7.2		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-8.2	-6.0	12.1	26.0	26.0	24.3	32.8	42.4	42.9	59.4	76.3									308%		
				見込み														12.7						19.2		
	革新的セメント製造プロセス	対策評価指標 低温焼成クリンカ生産量	%	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%	想定している技術の実用化に向けて「原材料の安定供給体制の確立」、「実機試験による製造条件と製品の品質管理条件の確立」、「製品の適用性と規格体系の見直し」、「普及に向けたユーザー理解と供給体制の整備」などの多くの課題・問題点があり、引き続き検討が必要である。 一方、「省エネ型セメント」の実機による試験製造を通して実用化に向けた技術開発も進められていることから、「2030年度目標水準と同程度になる」と評価した。	
				見込み														28.9						73.1		
		省エネ量	万kL	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%		
				見込み														4.5						15.1		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%		
				見込み														12.2						40.8		

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
	ガラス溶融プロセス技術	対策評価指標 技術導入割合	%	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								0%	2012年度に終了したプロジェクトの成果を展開すべく、プロジェクトで得られた知見を元に、簡易的な小規模実験を可能とする小型バーナーを開発した。本バーナーの普及活動を継続しているが、2019年度までに2社が購入し、また（国研）物質・材料研究機構には無償貸与し、それぞれ実験、研究が進められている。なお、本バーナーの導入には至らないまでも、従来比較的多くの企業から本バーナーに関する問い合わせが寄せられていたが、2020年度以降は問い合わせが減少した。 2024年度以降も継続して普及活動に取り組む予定である。同バーナー利用による省エネ効果の周知を図ることにより、スケールアップした実験を希望する企業が現れることが期待される。大型溶融炉に通した革新的溶融技術の確立・導入に向けては、技術的な難易度が高いことが予想されるものの、カーボンニュートラルに注力すべき背景も鑑み、1トン/日のガラス生産能力を有する生産設備の実現を目指すこととし、現状の進捗状況も見込み通りと評価した。		
				見込み													1.2								3.7	
		省エネ量	万kL	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%	
				見込み													1.5						3.0			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0%
				見込み														4.1							8.1	
06. 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進（パルプ・紙・紙加工品製造業）	高効率古紙パルプ製造技術の導入	対策評価指標 普及率	%	実績	12.1	14.0	19.0	19.0	21.0	21.0	24.7	30.6	31.1	32.2	34.3								89%	2023年度の実績値は対策評価指標については前年度より上昇したが、省エネ量及び排出削減量は横ばいとなった。古紙パルプ生産減や工場閉鎖に伴う停機による対象となる古紙パルプ製造設備基数の減少はあるが、2023年度の高効率古紙パルプ製造技術の導入実績は無く、また各社の今後の詳細な投資計画は把握できないため、2030年度までの推計値を示すことは困難である。 直近では、デジタル化の進展による紙・板紙需要の低迷や原燃料価格の高騰などの影響により製紙各社は厳しい経営状況にある。カーボンニュートラルという長期的な目標に向けた環境への投資は見込まれるものの、高効率古紙パルプ製造技術導入に限定すると、省エネ量及び排出削減量は2030年度目標水準を下回ると評価した。 なお、紙パルプ業界の2023年度省エネ実績量は原油換算2.5万kL、CO ₂ 削減量は7万t-CO ₂ となっており、高効率古紙パルプ製造技術導入以外の高効率機器の導入や工程見直し等による省エネは継続して実施されている。 2024年度には対象となる古紙パルプ製造設備の実態調査を行い、紙パルプ業界の省エネ対策として、燃料転換等も含めた幅広い目標への転換を含めた検討を進める方針である。		
				見込み													34								37	
		省エネ量	万kL	実績	0.2	0.7	1.6	1.7	2.0	2.1	2.8	3.1	3.2	3.4	3.4										87%	
				見込み													3.4						3.9			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.5	1.9	4.3	4.6	5.4	5.7	7.6	8.4	8.7	9.1	9.1											86%
				見込み														9.2							10.5	
07. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（建設施工・特殊自動車使用分野）	省エネルギー型建機等の導入	対策評価指標 ハイブリッド建機の導入台数	万台	実績	約0.2	0.3	0.4	0.6	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.1								20%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量は、算出方法上連動して推移し、対策評価指標である省エネルギー型建機の導入台数については、2013年度から一貫して上昇してきたところ。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により伸び悩んでいるが、足下では建設機械の需要も回復してきているほか、新たにGX建設機械認定制度の創設をしたことから、支援施策も組み合わせつつ将来的には2030年度目標水準と同等程度になると考えられる。		
				見込み		0.4	0.5	0.6	0.8	1.0	1.2	1.4	1.7	2.0	2.3	2.6	2.9	3.2	3.5	3.9	4.3	約4.7				
		省エネ量	万kL	実績	0.3	0.6	1.0	1.6	2.2	2.7	3.2	3.6	3.8	4.0	3.5								20%			
				見込み		0.7	1.1	1.5	2.2	2.9	3.7	5	5.8	6.6	7.7	8.8	9.9	11.0	12.0	13.5	15.0	16				
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.7	1.5	2.8	4.3	5.9	7.4	8.7	9.7	10.3	10.8	9.4								20%			
				見込み		2.0	3.0	3.9	5.9	7.9	9.9	13	15.8	17.7	20.7	23.7	26.6	29.6	32.5	36.5	40.4	44				
		対策評価指標 ※参考：燃費基準達成建設機械の普及率（油圧ショベル）	%	実績	－	－	－	－	6.7	10	14	22	29	39	48										55%	
				見込み													49.4					82.3				
		対策評価指標 ※参考：燃費基準達成建設機械の普及率（ホイールローダ）	%	実績	－	－	－	－	2.0	4	6	6	6	11	14										20%	
				見込み													39.8					60.7				
		対策評価指標 ※参考：燃費基準達成建設機械の普及率（ブルドーザ）	%	実績	－	－	－	－	5.1	6	8	12	16	26	33										63%	
				見込み													33.2					49.3				
		対策評価指標 ※参考：燃費基準達成建設機械の普及台数（FCFL）	台	実績	－	－	－	－	77	156	244	326	397	415	426	(446)									14%	
				見込み													500					2500				
		省エネ量	万kL	実績	－	－	－	－	1	2.1	2.9	13.5	13.5	10.1	10.3										55%	
				見込み													11					18				
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	－	－	－	－	4	5.6	7.7	10.1	12.4	17.2	21.1										39%	
				見込み													29					48				

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由			
08. 省エネルギー・性能の高い設備・機器等の導入促進（施設園芸・農業機械・漁業分野）	施設園芸における省エネルギー設備等の導入	対策評価指標 省エネ機器の導入	千台	実績	63	78	85	91	98	104	109	114	119	126	135									67%	・2つの対策評価指標（省エネ機器・省エネ設備）の見込みに対する実績の進捗状況は若干異なるものの、いずれも計画の見込みと同程度の実績で推移してきていることから、2030年度においても目標水準と同程度になると考えられる。また、省エネ量、排出削減量についても対策評価指標の実績と連動して推移することから、2030年度目標水準と同程度になると考えられる。 ・施設園芸分野の温室効果ガス排出量を削減する観点から、温室効果ガス排出削減にも資する省エネ設備の導入及び省エネ技術の確立を支援するとともに、「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」に基づく省エネ型の生産管理の普及啓発を継続的に行っているところ。引き続き、設備導入や技術確立の支援、省エネ型の生産管理の普及啓発を進めていく。		
				見込み		78	85	91	98	104	109	115	120	126	131	137	143	148	154	159	165	170					
		対策評価指標 省エネ設備の導入	千箇所	実績	105	125	143	162	180	198	217	234	251	266	280									65%			
				見込み		125	143	162	180	198	217	231	246	260	275	289	304	318	333	347	362	376					
		省エネ量	万kL	実績	—	6.6	10.6	14.3	17.9	21.4	25.1	28.3	31.6	35.2	38.4									67%			
				見込み		6.6	10.6	14.3	17.9	21.4	25.1	28.0	30.9	33.9	36.8	39.7	42.7	45.6	48.5	51.5	54.4	57.3					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	18	29	39	48	58	68	76	85	95	104									67%			
				見込み		18	29	39	48	58	68	76	84	91	99	107	115	123	131	139	147	155					
	省エネルギー農機・省エネルギー農機等の導入	対策評価指標 省エネ農機の普及 台数	千台	実績	0.45	0.96	1.7	3.0	4.8	6.7	9.1	14.4	18.0	31.4	46.7									24%	対策評価指標の2023年度実績値は、省エネ農機について、導入台数、省エネ量及び排出削減量は着実に増加しており、目標水準と同程度となっていることから、C評価（2030年度目標水準と同程度になると考えられる）とした。		
				見込み																							
				省エネ量	万kL	実績	—	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03	0.05	0.07										24%
				見込み									0.02	0.03	0.05	0.07	0.09	0.11	0.14	0.18	0.22	0.26	0.29				
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	0.00	0.01	0.01	0.02	0.03	0.04	0.06	0.08	0.13	0.20									25%			
				見込み									0.04	0.09	0.14	0.19	0.24	0.29	0.39	0.49	0.59	0.69	0.79				
		省エネ漁船への転換	%	実績	12.4	14.0	15.1	17.4	18.9	20.6	22.5	24.1	25.7	27.6	29.5											60%	
				見込み		13.9	14.8	15.8	16.8	17.8	18.8	19.8	25.8	27.5	29.2	30.9	32.6	34.3	35.9	37.6	39.3	41.0					
				省エネ量	万kL	実績	—	0.4	0.8	1.2	1.5	1.9	2.2	2.6	3.0	3.3	3.6										50%
				見込み		0.4	0.7	1.1	1.4	1.8	2.1	2.5	2.9	3.4	3.9	4.3	4.8	5.3	5.7	6.2	6.7	7.2					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	1.0	2.1	3.1	4.1	5.0	6.0	7.1	8.0	9.0	9.6									49%			
				見込み		1.0	1.9	2.9	3.8	4.8	5.7	6.7	8.2	9.4	10.7	11.9	13.2	14.4	15.7	16.9	18.1	19.4					
業種間連携省エネルギーの取組推進	業種間連携省エネルギーの取組推進	対策評価指標 -	-	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—	省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にあり、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同程度になると考えられる。2015年度より、補助金により複数の既設の工場間における一体的な省エネエネルギー事業を支援した結果、複数事業者間の連携による省エネ取組が進んだことが要因。引き続き補助金による支援措置等によって、業種間連携省エネの取組を促していく。			
				見込み														—							—		
		省エネ量	万kL	実績	0	0	1.6	2.8	6.0	7.0	11.3	14.4	14.9	17.3	17.3								29		60%		
				見込み														21									
排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	0	5.3	9.2	19.4	22.0	33.6	44.7	46.3	53.7	53.7									78	69%				
		見込み														71											
10. 電化・燃料転換	燃料転換の推進	対策評価指標 ガスへの燃料転換 量	百万Nm ³	実績	—	191	306	408	499	640	835	965	1082	1169	1238								—	対策評価指標と排出削減量は、算出方法上連動して推移する。2021年度以降の推計値は、2016年度から2019年度までの実績値をもとに毎年132百万Nm3の開発量、12.5万t-CO ₂ /年の削減効果が累積すると仮定しており、2030年度に向けて直線的に推移する見通し。 今後補助事業により燃料転換の推進を図っていく。 水素等については、2023年6月に改訂された水素基本戦略を元に、水素等の関連技術開発の支援やサプライチェーンの構築等に取り組んでいる。2024年2月には、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」が閣議決定された。 カーボンリサイクルについて、経済産業省は、2023年6月に策定した「カーボンリサイクルロードマップ」を踏まえて、カーボンリサイクルの技術開発・社会実装、国際展開、CO ₂ サプライチェーンの構築に取り組んでいる。 また、CCSについては、2023年7月に閣議決定された「GX推進戦略」を踏まえ、将来のCCS事業の普及・拡大に向けて、横展開が可能なビジネスモデルを確立するため、2030年までの事業開始を目標とした事業者主導による「先進的CCS事業」について、CO ₂ の回収源、輸送方法、CO ₂ 貯留地域の組み合わせが異なる7件のプロジェクトを採択し、事業性調査等の支援を行った。2024年2月には「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」（CCS事業法案）が閣議決定された。			
				見込み															—							—	
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										—		
				見込み															—							—	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	20	26	42	45	58	76	87	110.4	118.9	127.0										60%		
				見込み													101	113	126	138	151	163	176			188	201
		11. FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	対策評価指標 FEMSのカバー率	%	実績	5	5.6	6.1	6.5	6.5	7.6	10.7	9.2	5.7	6.7	8.1									16%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、省エネ法告示（工場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準）に基づき、工場におけるエネルギー管理の徹底を求めるとともに、補助金等によってFEMSの導入支援を行った結果、FEMSの導入とエネルギー管理が促進されたことが要因である。しかし、対策・施策に一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されるため、2030年度の目標達成に向けては更なる取組が必要。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面、事業者にはFEMSの設備投資を促し、FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理を図っていく。
						見込み															18						
省エネ量	万kL			実績	4	5.6	7.4	8.7	8.9	11.9	19.5	15.1	7.0	8.9	12.1								12%				
				見込み															62						74		
排出削減量	万t-CO ₂			実績	15	21.3	27.4	31.8	31.9	42.0	68.0	50.9	23.6	29.8	40.6									14%			
				見込み															238						200		

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
12. 建築物の省エネルギー化	建築物の省エネルギー化（新築）	対策評価指標 中大規模の新築建築物のうちZEB基準の水準の省エネルギー性能に適合する建築物の割合	%	実績	0	—	—	—	—	—	29	35	32	35	39								39%	省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、高い省エネ性能を有する低炭素建築物の普及促進や、省エネ・省CO ₂ の実現性に優れたリーディングプロジェクトへの支援により、新築建築物の省エネルギー性能の向上が促進されたことが要因と考えられる。 しかし、一定の進捗が認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。 中規模のオフィスビル等の適合義務制度の対象への追加などの措置を盛り込んだ「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第4号）」が2019年5月に公布され、2021年4月に全面施行されたところ。		
				見込み																		100				
		省エネ量	万kL	実績	—	13.1	24.3	37.5	53.5	69.9	77.2	83.2	90.3	95.3	98.8								25%	また、省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅・建築物に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が2022年6月に公布され、2025年度までに全面施行される予定。また、2022年10月には建築物省エネ法に基づく誘導基準・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物認定基準の引上げを行ったところ。引き続き、「今後の予定」に示す対策強化によって目標実現を目指し、取り組みを進めることとしている。		
				見込み																		403				
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	54.0	96.0	161.1	203.1	252.1	272.5	292.1	314.7	332.5	336.8								33%			
				見込み																					1010	
	建築物の省エネルギー化（改修）	省エネ基準を満たす建築物ストックの割合	%	実績	24	26	28	30	31	33	35	37	38	40	41									52%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、既存建築物の省エネ改修への支援等により、既存建築物の省エネ改修が促進されたことが要因と考えられる。 しかし、一定の進捗が認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。 住宅・建築物の省エネルギー対策の強化について、2021年9月より、社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会において議論いただき、2022年2月1日、社会資本整備審議会から国土交通大臣あてに、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」（第三次省申）をいただいたところ。また、省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅・建築物に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が2022年6月に公布され、2025年度までに全面施行される予定。	
				見込み																			57			
			省エネ量	万kL	実績	—	4.7	8.8	11.9	22.3	26.4	39.6	44.8	48.7	53.3	57.1								40%		
					見込み																					143
			排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	17.9	32.5	43.8	79.4	89.6	132.1	148.5	160.3	175.9	184.7									52%	
					見込み																			355		
13. 高効率な省エネルギー機器の普及（業務その他部門）	業務用給湯器の導入	対策評価指標 累積導入台数 HP給湯器	万台	実績	2.9	3.2	3.5	3.8	4.1	4.4	5.2	5.5	5.8	6.1	6.4								32%			
				見込み																					14	
		対策評価指標 累積導入台数 潜熱回収型給湯器	万台	実績	15	17.6	20.4	23.5	26.9	30.5	34.2	37.2	39.8	43.0	46.1								33%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、補助金等によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。また、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗はおおむね見込み通りである。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者は業務用給湯器への設備投資を促し、導入を図っていく。		
				見込み																					110	
		省エネ量	万kL	実績	2	4.9	7.8	10.9	14.1	17.5	29.2	32.2	35.0	38.2	41.3								61%			
				見込み																					66	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	5	13.9	22.7	31.9	41.1	51.1	65.7	72.6	79.1	86.0	92.4									64%		
				見込み																						141
	高効率照明の導入	対策評価指標 累積導入台数	億台	実績	0.5	0.7	1.0	1.3	1.6	1.9	2.2	2.5	2.8	3.1	3.4									107%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にあり、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを上回っていると評価できる。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金等によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。	
				見込み																			3.2			
		省エネ量	万kL	実績	16	39.4	65.5	88.0	116	145	173	198	223	248.2	273.4								110%	引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者は高効率照明への設備投資を促し、導入を図っていく。		
				見込み																					250	
排出削減量		万t-CO ₂	実績	98	238.9	387.7	511.5	659.4	802.8	937.7	1056.7	1211.2	1330.2	1444.2								235%				
			見込み																						672	
冷媒管理技術の導入		対策評価指標 適切な管理技術の普及率	%	実績	51	58.0	65.0	72.0	79.0	100	100	100	100	100	100									100%	対策評価指標、省エネ量の実績は見込み通り進捗していると評価される。また、排出削減量においては、2018年度をピークに減少しているが、第一種特定製品の普及数による影響であり、フロン排出抑制法の着実な施行を通じて、適正な管理を実施したことや、補助金によって冷媒管理技術の支援を行ってきたことが要因である。全体として一定の進捗は認められるものの、目標達成に向けては更なる取組が必要。引き続き、フロン排出抑制法の着実な施行等を通じて、適正な冷媒管理を実施する。	
				見込み																						100
	省エネ量	万kL	実績	3.8	4.3	4.7	5.1	5.6	6.9	6.8	6.7	5.7	4.8	3.9									-3%			
			見込み																						0.6	
排出削減量	万t-CO ₂	実績	23.5	25.6	26.9	28.8	29.9	34.6	32.3	31.8	27.1	22.5	17.8										26%			
		見込み																				1.6				
14. トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（業務その他部門）	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	対策評価指標 —	—	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—	省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。 しかし、対策・施策に一定の進捗は認められる一方で、省エネ量等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されることから、目標達成に向けては更なる取組が必要。要因としては、例えば省エネ機器の普及が進んでいないことなどが考えられる。		
				見込み																						
		省エネ量	万kL	実績	8	17	25	33	41	51	63	81.0	100.4	132.8	155.8								44%	引き続き、エネルギー消費量やエネルギー効率の改善余地等の観点から、優先順位をつけてトップランナー基準の改定に取り組むとともに、補助金等による支援措置による省エネ機器の普及を促進していく。		
				見込み																					342	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	52	82	112	144	175	253	303	381.6	474.5	622.7	705.4									75%		
				見込み																						920
15. BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	対策評価指標 普及率	%	実績	8	9.4	10.9	12.3	14.2	16.0	17.4	19.1	20.9	22.5	24.1								40%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは省エネ告示（工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準）に基づき、事務所・ビルにおけるエネルギー管理の徹底を求めるとともに、補助金や建築物のネット・ゼロ・エネルギー・ビル化（ZEB化）の実証支援事業等においてBEMSの導入支援を行った結果、BEMSの導入によるエネルギー管理が促進されたことが要因である。しかし、対策・施策に一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されるため、目標達成に向けては更なる取組が必要。		
				見込み																					48	
		省エネ量	万kL	実績	13	21.0	29.5	37.7	48.3	58.6	66.8	76.6	86.7	95.6	105.1								41%	引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者はBEMSへの設備投資を促し、BEMSを利用した徹底的なエネルギー管理を図っていく。		
				見込み																					239	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	56	95.0	128.3	161.8	201.5	230.7	252.9	292.0	331.0	362.8	399.4									58%		
				見込み																						644

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由																																																						
16. エネルギーの地産地消、面的利用の促進	エネルギーの地産地消、面的利用の促進	対策評価指標 地域マイクログリッド構築件数	件	実績	—	—	—	—	—	—	0	2	7	8	8	10							—	再生可能エネルギーや未利用熱を地域内で面的に利用する地産地消型のエネルギーシステムの構築促進により、着実に取組を進めているが、本項目は地域の多様な主体が、様々なエネルギー設備やシステムを組み合わせ、地域の広がりをもってエネルギーの効率的利用を図る取組であり、かつ、導入に長期間の時間を要する取組であるため、定期的に確認が可能な特定の指標により取組の進捗を確認することは困難。 今後も、予算事業等により、取組を進めていく。																																																						
			見込み										10	10	10	10	10						—																																																							
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—																																																					
			見込み															—	—	—	—	—	—																																																							
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—																																																					
			見込み															—	—	—	—	—	—		—																																																					
17. ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化	ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化	対策評価指標 屋上緑化施工面積	ha	実績	—	32.6	57.5	88.7	113.3	130.0	153.3	177.1	194.5	212.0	227.7								75%	2023年は、対策評価指標である屋上緑化施工面積およびCO ₂ 排出削減量ともに見込みを上回っており、2014年度以降継続して改善傾向にあることから、2030年度に向け今後も同様の推移を辿ると考えられる。ついては、今後も引き続き都市緑化の推進を図る。																																																						
			見込み		16.9	31.6	44.4	55.5	65.2	73.6	168.1	185.5	201.9	217.3	231.8	245.4	258.2	270.2	281.5	292.1	302.1	—																																																								
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—																																																					
			見込み															—					—																																																							
		排出削減量	万t-CO ₂	実績 (A方式)	—	0.80	1.34	2.02	2.49	2.63	2.99	3.43	3.72	4.07	4.21										127%																																																					
			見込み (A方式)		0.17	0.29	0.43	0.53	0.56	0.64	0.73	0.80	0.87	0.90									—																																																							
			実績 (B方式)		0.42	0.79	1.11	1.39	1.63	1.84	3.15	3.33	3.47	3.56	3.62	3.64	3.63	3.59	3.53	3.43	3.32		127%																																																							
			見込み (B方式)		0.09	0.17	0.24	0.30	0.35	0.40	0.67	0.71	0.74	0.76	0.78	0.78	0.77	0.76	0.74	0.71																																																										
18. 上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等）	水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	対策評価指標 再生可能エネルギー発電量	万kWh	実績	5496	5751	5788	6342	6314	5928	6032	6414	6370	6,140									3%	・対策評価指標（再生可能エネルギー発電量）については、2020年度と同程度結果であり、2013年度比省エネルギー量は2020年度の結果を下回った。 【参考】各年度における浄水場施設数、総電力使用量、再生可能エネルギー発電量 <table><tr><th></th><th>浄水場施設数</th><th>総電力使用量</th><th>再生可能エネルギー発電量</th><th></th><th></th></tr><tr><td>2013年度</td><td>5,480 箇所</td><td>740,742 万kWh</td><td>5,496 万kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2017年度</td><td>8,081 箇所</td><td>749,929 万kWh</td><td>6,314 万kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2018年度</td><td>8,369 箇所</td><td>739,850 万kWh</td><td>5,928 万kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2019年度</td><td>8,636 箇所</td><td>734,648 万kWh</td><td>6,032 万kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2020年度</td><td>9,026 箇所</td><td>739,893 万kWh</td><td>6,414 万kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2021年度</td><td>9,131 箇所</td><td>734,951 万kWh</td><td>6,370 万kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2022年度</td><td>9,173 箇所</td><td>733,502 万kWh</td><td>6,140 万kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2020年度比増減</td><td>101.2%</td><td>99.1%</td><td>95.7%</td><td></td><td></td></tr></table>		浄水場施設数	総電力使用量	再生可能エネルギー発電量			2013年度	5,480 箇所	740,742 万kWh	5,496 万kWh			2017年度	8,081 箇所	749,929 万kWh	6,314 万kWh			2018年度	8,369 箇所	739,850 万kWh	5,928 万kWh			2019年度	8,636 箇所	734,648 万kWh	6,032 万kWh			2020年度	9,026 箇所	739,893 万kWh	6,414 万kWh			2021年度	9,131 箇所	734,951 万kWh	6,370 万kWh			2022年度	9,173 箇所	733,502 万kWh	6,140 万kWh			2020年度比増減	101.2%	99.1%	95.7%		
			浄水場施設数	総電力使用量	再生可能エネルギー発電量																																																																									
		2013年度	5,480 箇所	740,742 万kWh	5,496 万kWh																																																																									
		2017年度	8,081 箇所	749,929 万kWh	6,314 万kWh																																																																									
		2018年度	8,369 箇所	739,850 万kWh	5,928 万kWh																																																																									
		2019年度	8,636 箇所	734,648 万kWh	6,032 万kWh																																																																									
		2020年度	9,026 箇所	739,893 万kWh	6,414 万kWh																																																																									
		2021年度	9,131 箇所	734,951 万kWh	6,370 万kWh																																																																									
		2022年度	9,173 箇所	733,502 万kWh	6,140 万kWh																																																																									
		2020年度比増減	101.2%	99.1%	95.7%																																																																									
			見込み	5861													17004						24852		—																																																					
		対策評価指標 2013年度比省エネルギー量	万kWh	実績	—	5522	3576	1043	-6216	-904	300	151	-1644	6,960											9%																																																					
	見込み														44911						75054	—																																																								
省エネ量	万kL	実績	—	1.4	0.9	0.3	-1.6	-0.2	0.1	0.0	-0.4	1.8										9%																																																								
	見込み														11.6						19.3	—																																																								
排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	3.1	1.8	0.6	-3.1	-0.8	-0.3	-0.2	-1.1	3.2										15%																																																								
	見込み														32.0						21.6	—																																																								
19. 上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（下水道事業における省エネルギー・創エネルギー対策の推進等）	下水道事業における省エネルギー・創エネルギー対策の推進等	対策評価指標 処理水量当たりエネルギー起源CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /千m ³	実績	0.28	0.27	0.26	0.25	0.26	0.26	0.26	0.27	0.27	0.28									0%	対策評価指標（処理水量当たりエネルギー起源CO ₂ 排出量）は、施設の改築・更新にあわせて下水汚泥のエネルギー化施設や省エネ型の水処理施設の導入、施設管理の高度化・効率化に時間を要するため、進捗がやや遅れている状況。今後、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の策定・改訂に必要な温室効果ガスの削減のための検討・調査や、施設の運転方法の変更のために必要な計測機器・制御装置の設置に関する支援の創設などにより、更なる削減が見込まれる。 対策評価指標（下水汚泥エネルギー化率）は、2015年の下水道法改正における努力義務化を受けて、近年伸びてきているものの、進捗としては遅れている状況にある。一方、今後は施設の改築・更新にあわせてエネルギー化施設の導入が検討されており、さらに下水汚泥のエネルギー化に関する予算制度の活用や技術ガイドラインの策定・公表、案件形成の実施などの対策を重点的に行っていることから、増加が見込まれる。 上記を踏まえ、排出削減量は、処理水量あたり排出量が横ばいの傾向にあるものの、今後より一層の取組促進を行うことにより、減少が見込まれる。																																																						
			見込み								0.25	0.24	0.24	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22	0.21	0.21	0.20	0.09	—																																																							
		対策評価指標 下水汚泥エネルギー化率	%	実績	15	15	16	17	22	23	24	27	28	26									51%																																																							
			見込み								28	32	33	33	34	34	35	36	36	36	37	37	—																																																							
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—																																																					
			見込み																				—																																																							
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	16	28	35	54	64	59	60	60	54									42%																																																							
			見込み								69	81	92	104	115	127	138	150	161	173	184	130	—																																																							

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由
20.廃棄物処理における取組	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進	対策評価指標 プラスチック製容器包装の分別収集量	万t	実績	66	65.4	66.3	65.7	65.0	64.7	65.5	68.1	68.6	68.2	65.6								-5%	対策評価指標であるプラスチック製容器包装の分別収集実績について、微減しているが、市町村による分別収集の促進により目標水準と同程度になると考えられる。よって、省エネ量及び排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。
				見込み		66	67	67	68	68	68	69	69	70	70	70	71	71	72	72	72	73		
		省エネ量	万kL	実績	—	1.8	1.8	1.8	1.7	-1.8	2.0	2.2	3.6	1.2	0.4								24%	
				見込み		0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	6.2	6.2	6.1	5.9	-6.5	6.9	7.5	12.5	3.8	0.2								3%	
				見込み		0.3	0.7	1.0	1.4	1.8	2.2	2.5	2.9	3.3	3.6	4.0	4.4	4.7	5.1	5.5	5.9	6.2		
	一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	対策評価指標 ごみ処理量当たりの発電電力量	kWh/t	実績	231	234	241	260	273	284	292	307	320	319									41%	循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新やCO ₂ 排出削減に資する施設の改良の促進といった一般廃棄物処理施設における廃棄物発電の導入に関する取組の進展により、対策評価指標であるごみ処理量当たりの発電電力量は231 kWh/t（2013年度）から319 kWh/t（2022年度）に増加しており、省エネ量及び排出削減量はそれぞれ67万kL（2022年度）、116.7万トン-CO ₂ （2022年度）となっている。今後も、循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新やCO ₂ 排出削減に資する施設の改良の促進に加えて、これまで廃棄物エネルギーが十分活用されてこなかった中小規模の廃棄物処理施設における廃棄物エネルギー利活用に係る技術評価・検証事業等を行うことにより、目標の確実な達成を目指す。
				見込み（上段）		244	256	269	281	294	307	319	332	344	357	369	382	395	407	420	432	445		
				見込み（下段）		239	246	254	261	269	276	284	291	299	306	314	321	329	336	344	351	359		
		省エネ量	万kL	実績	—	0.7	7.2	23	35	44	56	61	69	67									42%	
				見込み（上段）		9	19	28	37	47	56	65	75	84	93	103	112	121	131	140	149	158		
				見込み（下段）		5	11	16	22	27	32	38	43	49	54	59	65	70	76	81	86	92		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	1.6	15.1	46.7	68.8	80.8	98.5	106.7	120.0	116.7									74%	
				見込み（上段）		21	42	63	84	106	127	148	169	190	211	232	253	274	295	317	338	157		
				見込み（下段）		12	24	37	49	61	73	86	98	110	122	135	147	159	171	183	196	91		
	産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	対策評価指標 産業廃棄物発電量	GWh	実績	3748	4205	4102	4094	4137	4373	4529	3961	3924	3427	2988								-95%	2021年度には新たに5施設で廃棄物発電が導入されたが、発電電力量は前年度から減少した。今後も廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業等の活用による産業廃棄物処理設備における廃棄物発電の導入を推進する。
				見込み		3759	3759	3770	3770	3781	4388	4403	4417	4432	4447	4462	4477	4491	4506	4521	4536	4551		
		省エネ量	万kL	実績	—	11.5	8.9	8.7	9.8	15.7	19.7	5.4	4.4	-8	-19.1								-95%	
				見込み		0.3	0.3	0.6	0.6	0.8	16.1	16.5	16.9	17.2	17.6	18.0	18.3	18.7	19.1	19.5	19.8	20		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	25.6	18.8	18.0	19.5	28.8	44.5	12.1	10.0	-18.2	-43.3								-216%	
				見込み		0.6	0.6	1.3	1.3	1.9	36.5	37.3	38.2	39.0	39.8	40.7	42	42.4	43.2	44.1	44.9	20		
	廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	対策評価指標 RPF製造量	千t	実績	914	953	980	1047	1057	1068	1048	1017	1085	1047	1049								23%	資源循環促進施策等により廃プラスチックのマテリアルリサイクルが増加、併い廃プラスチックを主原料とするRPF燃料製造の伸び率低減に繋がり、数年後の生産量は横ばいになると予想される。
				見込み		913	913	919	925	931	1104	1140	1176	1212	1248	1284	1293	1356	1392	1428	1464	1500		
		省エネ量	万kL	実績	—	2.6	4.4	8.9	9.6	10.3	9.0	6.9	11.5	8.9	9.1								21%	
				見込み		—	—	0.44	0.88	1.3	9.8	12.5	15.1	17.8	20.4	23.1	28.0	30.6	33.7	36.8	39.9	43.0		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	9.1	15.4	31.0	33.3	35.9	31.2	24.1	39.8	31.0	31.4								21%	
				見込み		—	—	1.5	3.1	4.6	34	43	52	61	70	80	96	108	117	126	135	149		
	EVごみ収集車の導入	対策評価指標 EVごみ収集車の導入台数	台	実績	0	0	0	0	0	2	2	2	3	4	6								0%	対策評価指標であるEVごみ収集車の導入台数について、増加はないものの、国によるEV収集車の導入促進やメーカーの駆促により目標水準と同程度になると考えられる。それに伴い、排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。
				見込み																				
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—	
				見込み												—	—	—	—	—	—	—		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0.0002	0.0002	0.0002	0.0004	0.0005	0.0007								0%	
				見込み										0.04	0.44	0.84	1.2	1.6	2.0	2.4	2.8	15		
21.住宅の省エネルギー化	住宅の省エネルギー化（新築）	対策評価指標 新築住宅のうちZEH基準の水準の省エネ性能に適合する住宅の割合	%	実績	0	—	—	—	—	—	12	24	27	37	46								46%	省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、建築物省エネ法に基づく住宅トップランナー制度やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）への支援等により、新築住宅の省エネルギー性能の向上が促進されたことが要因と考えられる。しかし、一定の進捗が認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。注文戸建住宅及び賃貸アパートの住宅トップランナー制度の対象への追加、戸建住宅等における建築士から建築主への説明義務制度の創設などの措置を盛り込んだ「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第4号）」が2019年5月に公布され、2021年4月に全面施行されている。
				見込み													—					100		
		省エネ量	万kL	実績	—	6.3	10.5	18.9	28.6	42.6	37.3	47.7	58.7	76.6	91.3								36%	また、省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅・建築物に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が2022年6月に公布され、2025年度までに全面施行される。また、2022年10月には建築物省エネ法に基づく誘導基準・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物認定基準の引上げを行った。
				見込み													—					253		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	20.7	33.7	60.1	89.5	129	111.2	141.5	173.3	226.4	266								43%	2022年1月からは住宅ローン減税における環境性能に応じた借入限度額の引上げを、10月からは住宅金融支援機構のフラット35SにおいてZEHを対象とした更なる金利の引下げをそれぞれ開始したところ。引き続き、「今後の予定」に示す対策強化によって目標実現を目指し、取り組みを進めることとしている。
				見込み													—					620		
				実績																				
				見込み																				

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
住宅の省エネルギー化（改修）	対策評価指標 省エネ基準に適合する住宅ストックの割合	%	実績	6	7	8	9	10	11	13	14	16	18	19									54%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、補助金による省エネルギー化に対する支援等により、既存住宅の省エネ改修が促進されたことが要因と考えられる。2018年度からは、中小工務店における省エネ改修に対する補助制度を創設し、取組の強化を図ったところ。		
			見込み																			30				
		省エネ量	万kL	実績	－	1.4	3.5	5.5	7.7	9.9	23.0	27.9	31.8	38.6	50.9			－						56%	しかし、一定の進捗が認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。 住宅・建築物の省エネルギー対策の強化について、2021年10月より、社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会において議論いただき、2022年2月1日、社会資本整備審議会から国土交通大臣あてに、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」（第三次答申）をいただいたところ。また、省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅・建築物に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が2022年6月に公布され、2025年度までに全面施行される予定。	
				見込み														－					91			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	－	3.9	11.2	17.8	24.3	30.3	69.1	83.4	94.6	115.0	149.5			－						67%	2019年度からは、断熱改修等による生活空間の温熱環境の改善が居住者の健康状況に与える効果に関する普及啓発の取組に対して支援を実施したところ。また、2020年度からは、部分省エネ改修のモデル構築に向けた民間事業者等による実証・普及の取組に対する支援を開始したところ。引き続き、補助金による支援措置等により、既存住宅の省エネ化を進めていく。	
				見込み														－					223			
	高効率給湯器の導入	対策評価指標 累積導入台数 ヒートポンプ（HP）給湯器	万台	実績	422.0	463.5	504.3	546.7	591.4	639.5	691.9	745.9	806.4	876.9	938.5									44%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金や住宅のゼロ・エネルギー化（ZEH化）の普及支援に際して高効率給湯設備の導入支援を行った結果、高効率給湯設備への入替が促進されたことが要因である。しかし、一定の進捗は認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、高効率給湯設備の導入を促進していく。	
				見込み														1200					1590			
		対策評価指標 累積導入台数 耐熱回収型	万台	実績	448.0	540.6	635.8	735.2	842.1	946.6	1051.4	1152.5	1243.8	1369.7	1463.4									39%		
				見込み														2700					3050			
		対策評価指標 累積導入台数 燃料電池	万台	実績	7.2	11.3	15.4	19.5	23.5	27.6	31.3	35.3	43.3	48.0	52.0				210							15%
				見込み															210					300		
省エネ量	万kL	実績	11.0	24.4	37.7	51.9	66.6	82.0	98.5	120.2	138.9	160.9	179.7				217						53%			
		見込み															217					332				
	排出削減量	万t-CO ₂	実績	18.0	50.7	83.7	118.1	154.9	193.7	235.1	301.5	347.2	402.4	451.4				640					49%			
			見込み															640						898		
	高効率照明の導入	対策評価指標 累積導入台数	億台	実績	0.6	1.0	1.4	1.9	2.4	2.8	3.3	3.7	4.2	4.7	5.2				4.4					115%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にあり、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを上回っていると評価できる。	
				見込み															4.4							4.6
省エネ量		万kL	実績	12.0	34.2	56.3	86.3	115.1	143.9	172.7	199.1	226.1	253.1	280.1									117%			
			見込み															205						242		
排出削減量		万t-CO ₂	実績	73.0	205.2	331.2	499.0	651.6	795.0	932.0	1054	1219	1346	1468				1257						241%		
			見込み																1257							651
23. 高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門） （浄化槽の省エネルギー化）	省エネルギー浄化槽整備の推進（先進的な省エネルギー型家庭用浄化槽の導入）	対策評価指標 2013年度の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した浄化槽の累積基数	万基	実績	3.5	7.1	11	15	19	24	28	33	37	41	(45)								46%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、変動して推移する。現在それぞれは見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。		
				見込み													57	63	69	75	81	87			93	
		省エネ量	万kL	実績	－	－	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	(0.7)			0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4		1.5	47%
				見込み															0.9	1.0	1.1	1.2	1.3		1.4	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	－	－	1.1	1.5	1.9	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	(4.2)			5.5	6.1	6.7	7.2	7.8	8.4		4.9	86%
				見込み																						
	省エネルギー浄化槽整備の推進（エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等）	対策評価指標 中大型浄化槽の省エネ化の累積基数	万基	実績	0.1	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	(1.1)									30%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、変動して推移する。現在それぞれは見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。	
				見込み														2.0	2.2	2.4	2.7	2.9	3.1			3.4
		省エネ量	万kL	実績	－	－	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	(0.7)			1.4	1.5	1.7	1.8	2.0	2.1	2.3		30%
				見込み																						
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	－	－	1.6	2.3	2.7	3.1	3.4	3.7	3.9	4.2	(4.5)			8.3	9.2	10.1	11.1	12.0	12.9	7.4		61%
				見込み																						
24. トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（家庭部門）	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（家庭部門）	対策評価指標 －	－	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。 引き続き、エネルギー消費量やエネルギー効率の改善余地等の観点から、優先順位をつけてトップランナー基準の改定に取り組むとともに、補助金等による支援措置による省エネ機器の普及を促進していく。		
				見込み																						
		省エネ量	万kL	実績	3.9	9.8	16.6	21.0	27.4	31.8	36.4	44.7	48.0	53.2	60.1										32%	
				見込み																						180
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	24.3	60.0	96.4	119.5	149.7	159.5	175.1	209.6	223.2	241.98	264.8				128							53%
				見込み																					475.7	

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
25. HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	対策評価指標 HEMS普及台数	万世帯	実績	21.0	25.2	31.0	37.8	42.1	51.0	62.4	646.8	740.2	837.5	977.9									19%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これはZEHの普及とともに、HEMSの導入による住宅のエネルギー管理が促進されたこと等が要因と考えられる。 対策・施策の進捗は認められる一方、見込みを下回っている状況は続いており、目標達成に向けては更なる取組が必要。ZEHの更なる普及拡大に向けて、自社が受注する住宅のうちZEHが占める割合を50%以上とすることを目標に掲げたハウスメーカー等を「ZEHビルダー」と位置付け、その活用を補助金交付の要件とするなどとして、住宅の省エネノウハウを有する民間企業の活性化を促している。 また、2022年度より、エネルギー小売事業者による一般消費者向けの省エネ情報提供等の取組状況を評価・公表する「省エネコミュニケーション・ランキング制度」の運用を本格的に開始したところ。 こうした取組等を通じて、家庭における徹底的なエネルギー管理による省エネを促進していく。	
		対策評価指標 省エネ情報提供の実施率	%	実績	0	－	－	－	－	－	－	－	984		17.5	22.5	27.6						44	35%		
		省エネ量	万kL	実績	0.4	0.5	0.7	0.9	1.1	1.4	1.7	20.7	35.7	42.5	48.1			87.4					216.0	22%		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	2.4	3.2	4.1	5.2	5.8	6.8	8.2	98.2	134	153.7	166.8			365.8					569.1	29%		
		見込み																								
		見込み																								
26. 次世代自動車の普及、燃費改善等	次世代自動車の普及、燃費改善	対策評価指標 新車販売台数に占める次世代自動車の割合	%	実績	23.2	25.6	32.3	35.8	36.7	38.4	38.9	41.2	45.8	50.6	57.2									－	・対策評価指標である新車販売台数に占める次世代自動車の割合、平均保有燃費は、乗用車の指標であり、自動車の置き換えが順調に進むと比例して推移する。乗用車の2030年度燃費基準、重量車の2025年度燃費基準の導入が決定しているため、今後の燃費改善が見込まれる状況である。省エネ量、排出削減量は、全ての車種を対象としており、乗用車は順調に省エネとCO ₂ 削減が進んでいるが、貨物車は現時点では燃費改善が進んでいないため、両者を合わせると下振れした傾向になっている。しかし、貨物車においては2022年度及び2025年度燃費基準の遵守に向けた執行が強化されることで、今後は燃費改善が図られることになり、2030年度に向かって省エネと排出削減が進むと見込んでいる。 ・2030年度までの次世代自動車普及の推計については、今後の経済状況、ガソリン価格、補助金、環境規制等外部要因の影響を受けやすいため定量的な推計は困難である。 ・日本だけでなく世界的に燃費規制の厳格化、電動化目標の設定が進んでおり、定性的には今後も次世代自動車の割合、平均保有燃費が増加し、省エネ量、排出削減量とも増加していくことが予想される。	
		対策評価指標 平均保有燃費	km/L	実績	14.7	15.3	16.0	16.6	17.2	17.9	18.5	19.2	19.9	20.5	21.2								70	73%		
		省エネ量	万kL	実績	19.9	49.2	85.1	89.7	128.6	165.4	205.1	240.4	296.8	359.9	406.8								50	127%		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	53.3	131.5	227.5	239.8	343.0	440.8	546.3	640.1	788.9	955.3	1078.9									24.8		64%
		見込み																								
		見込み																								
27. 道路交通流対策（道路交通流対策等の推進）	道路交通流対策等の推進	対策評価指標 高速道路の利用効率	%	実績	約16	－	約18	－	－	－	－	－	約19	－	－									75%	・全国道路・街路交通情勢調査の2021年度の調査結果をもとに算出。 ・2021年度の実績値が見込みを上回ったことについては、新型コロナウイルスによる道路需要の変化等、高速道路の利用率が増加する様々な要因が考慮されるところ、引き続き道路交通流対策等によるCO ₂ 排出削減を推進する。	
		省エネ量	万kL	実績	－	－	約37	－	－	－	－	－	約73	－	－								約20	99%		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	－	－	約100	－	－	－	－	－	約197	－	－								約74	99%		
		見込み																								
		見込み																								
		見込み																								
28. 道路交通流対策（LED道路照明の整備促進）	LED道路照明の整備促進	対策評価指標 国幹国道のLED道路照明灯数	万基	実績	約7	－	－	－	－	－	－	－	約19	約22	約24	約26								83%	2022年度に引き続き2023年度も整備実績が想定よりも多く、この傾向を継続すれば2030年度の目標水準を上回ると考えられる。	
		省エネ量	万kL	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	約0.5	約0.9	約1	約1.2		約0.9					約1.4	86%		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	約4	約6	約7	約9							約13	69%		
		見込み																								
		見込み																								
		見込み																								
29. 道路交通流対策（高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化））	高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化））	対策評価指標 信号機の集中制御化	基	実績	48800	50800	51000	51200	51400	51500	51700	51800	52100	52200	52300	(52400)	(52600)							－	2024年度以降の対策評価指標の見込みについては、2021年度から2025年度を計画期間とする第五次社会資本整備重点計画に基づき算出しているが、2026年度以降の推計値は同計画の計画期間外となるため、現時点で示すことはできない。なお、2030年度の排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算。引き続き、効果が見込まれる箇所について重点的に信号機の集中制御化を推進する。	
		省エネ量	万kL	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	52700							－		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	133	137	140	140	141	141	142	142	143	143	143	(143)	(144)						150	59%		
		見込み																								
		見込み																								
		見込み																								
30. 道路交通流対策（交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド）化））	交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド）化）	対策評価指標 信号機の改良	基	実績	42000	43800	44500	45100	45700	46200	46800	47300	47800	48100	48400	(48900)	(49400)							－	2024年度以降の対策評価指標の見込みについては、2021年度から2025年度を計画期間とする第五次社会資本整備重点計画に基づき算出しているが、2026年度以降の推計値は同計画の計画期間外となるため、現時点では示すことはできない。なお、2030年度の排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算。引き続き、効果が見込まれる箇所について重点的に信号機の改良を推進する。	
		省エネ量	万kL	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	49600							－		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	47	49	50	50	50	50	50	51	52	52	51	51	(52)	(52)						56		44%
		見込み																								
		見込み																								
		見込み																								
31. 道路交通流対策（交通安全施設の整備（信号灯のLED化の推進））	交通安全施設の整備（信号灯のLED化の推進）	対策評価指標 LED信号灯	灯	実績	346800	386600	424600	460800	494100	529700	573500	628000	666900	707800	749900	(782800)	(815700)	(848600)	(881500)	(914400)	(947300)	(980200)		65%	2023年度以降の推計値は、過去の対策評価指標及び排出削減量の実績値の推移をもとに算出しており、2030年度の排出削減量は目標水準を上回ると考えられる。引き続き信号灯のLED化を推進する。	
		省エネ量	万kL	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	6.5	9.8	10.3	11.0	11.4	11.3	11.7	12.6	13.5	14.4	14.7	(13.0)	(12.9)	(12.9)	(12.7)	(12.4)	(12.1)	(11.7)		152%		
		見込み																								
		見込み																								
		見込み																								

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由			
32. 道路交通流対策（自動走行の推進）	自動走行の推進	対策評価指標 ACC/CACC普及率	%	実績	1.3	1.9	3.0	5.2	8.2	11.4	15.8	21.7	23.1	27.4	32.3									31%	対策評価指標、省エネ量、排出削減量は算出方法上、ロジスティック曲線として推移する見通しであり、2020年度までの実績は概ね見込み通りの結果であると評価できる。また、2024年度から国内生産台数に占める自動運転レベル2以上の車両生産台数の割合が高まっていくとみられることから、2030年度には目標水準と同程度になると考えられる。		
		見込み													27.4	32.3	87.9	89				100					
		省エネ量	万kL	実績	2.1	2.7	3.6	4.8	6.3	8.0	9.7	16.2	17.9	20.8	23.9									31%			
		見込み													20.8	23.9	58.8	58.5				73.2					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	5.6	7.2	9.6	12.9	17.0	21.7	26.2	43.7	48.4	56.1	64.5									31%			
		見込み													56.1	64.5	158.7	158.0				197.7					
33. 環境に配慮した自動率使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	環境に配慮した自動率使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	対策評価指標 エコドライブ関連機器の普及台数	千台	実績	518	520	530	592	665	721	733	731	733	799	761									71%	エコドライブ関連機器の普及台数（対策評価指標）は2023年度の見込みを上回る実績となっており、CO ₂ 排出削減量の推移から、エコドライブ関連機器の導入によるCO ₂ の排出削減効果が現れてきていると考えられる。 今後も引き続き、エコドライブの周知・普及により対策・施策の蓄え進捗を図っていく必要がある。		
		見込み		516	529	542	577	613	604	720	726	733	741	750	761	773	794	816	838	860							
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		見込み																									
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	1	4	25	49	67	71	69	69	89	77									76%			
		見込み		-1	4	8	20	31	28	66	67	68	70	73	75	78	84	90	96	101							
34. 公共交通機関及び自転車の利用促進（公共交通機関の利用促進）	公共交通機関の利用促進	対策評価指標 自家用交通からの乗換輸送量	億人キロ	実績	38	54	111	90	73	60	27.1	-56.2	—	—										—	・2016年度以降、公共交通機関の利用促進にむけた税制優遇措置や補助事業、普及啓発活動等の対策・施策の実施により一定の効果があり、見込み値を上回ることもあったが、2019年に度重なる災害が発生したことや、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、見込み値を下回った。2022年度については、前年度に引き続き、緊急事態宣言等の発出が続いており、公共交通の需要が大幅に落ち込んでいることに加え、「移動に公共交通機関を利用しない」といった基本的な感染対策が厚生労働省から示されたため、公共交通機関の利用促進が積極的に進められない特異な状況であったことから、当年度における公共交通機関利用促進によるCO ₂ 削減量を算出することは困難である。 ・一方、2023年度には、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、公共交通の利用状況が回復傾向にあることや、国土交通省においては、地域公共交通の「リ・デザイン」を打ち出し、2023年に地域交通法の改正を行ったほか、関連予算メニューを大幅に拡充したところであり、公共交通の利便性向上による、自家用車からの転換ならびにCO ₂ 排出量の削減が進んでいくものと見込まれる。 ・今後とも、公共交通の利便性向上に向けた施策を充実させるとともに、利用促進に向けた意識啓発により、公共交通の利用促進を図る。		
				見込み		32	45	57	68	79	88	97	106	114	122	129	135	141	147	153	158	163					
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				見込み																							
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	24	104	80	56	40	9.8	-68.9	—	—										—			
				見込み		17	33	48	61	67	78	88	98	107	115	123	131	138	144	150	156	162					
	地域公共交通利便増進事業を通じた路線効率化	地域公共交通利便増進事業を通じた路線効率化	対策評価指標 地域公共交通利便増進実施計画の作成件数	件	実績	—	—	—	—	—	—	—	42	47	56	70	(95)							69%	・対策評価指標、排出削減量は、算出方法上、通動して推移する。地域公共交通利便増進実施計画については、これまで毎年平均で6件程度の認定がなされていたところであるが、2024年度末時点で、95件となった。 ・当該計画は、地域交通法において地方公共団体に作成の努力義務が課されている地域公共交通計画と通動するほか、2023年度には地域公共交通の再構築を強力に進めるための予算等の各種メニューが拡充されており、作成・認定件数の増加ペースが加速している。 ・このため、今後も、計画作成支援等の施策を通じ、各地域において計画作成の促進が図られていくと期待され、2030年度の目標水準を上回ると見込んでいる。		
					見込み										48	54	60	66	72	78	84	90	96			102	
			省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
					見込み																						
			排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	0.94	1.05	1.38	1.73	(2.34)								76%	
					見込み										1.08	1.21	1.35	1.48	1.61	1.75	1.88	2.02	2.15	2.29			
35. 公共交通機関及び自転車の利用促進（自転車の利用促進）	自転車の利用促進	対策評価指標 通勤目的の自転車分担率	%	実績	—	—	15.2	—	—	—	—	—	13.8	—	—								—	全国都市交通特性調査は概ね5年毎に実施されている調査であり、2023年度においては対策評価指標等の実績値を把握することができないため、2023年度の評価は困難である（前回：2021年度、次回：2025年度（予定））。 また、省エネ量及び排出削減量は2015年を基準に「0」としており、2021年度については、通勤目的の自転車分担率がコロナ等の影響により2015年度より後退したため、定量的に算出することが困難であることからE評価とした。 なお、2021年5月に策定した第2次自転車活用推進計画に基づき、自転車の活用推進に向けた施策について引き続き取り組むことにより、2030年度の目標水準の達成を目指す。			
				見込み														18.2							20.0		
		省エネ量	万kL	実績	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—		
				見込み															5								10
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—	
				見込み															14						28		
36. 鉄道分野の脱炭素化	鉄道分野の脱炭素化の促進	対策評価指標 エネルギーの使用に係る原単位の改善率(2013年度基準)	%	実績	100.0	98.4	96.9	96.8	96.5	96.0	94.8	94.7	92.8	92.5	88.1									76%	エネルギー使用に係る原単位の改善率については前年度から改善し、見込み値に到達した。省エネ量及びCO ₂ 排出削減量については既に2030年度目標水準を上回っているが、原単位の改善を踏まえても排出量が増加しているため昨年より低下している。 引き続き、補助事業、租税特例等により省エネ型車両の導入や鉄道施設への省エネ設備の導入等を支援し、鉄道事業者が年平均1％のエネルギー使用に係る原単位の低減目標を達成できるような取組を推進する。		
				見込み		99.0	98.0	97.0	96.1	95.1	94.1	93.2	92.3	91.4	90.4	89.5	88.6	87.8	86.9	86.0	85.1	84.3					
		省エネ量	万kL	実績	—	4.9	11.1	19.2	28.9	45.4	69.6	82.0	89.6	105.3	94.4									127%			
				見込み		4.3	8.7	13.1	17.5	21.9	26.2	30.6	35.0	39.4	43.8	48.2	52.5	56.9	61.3	65.7	70.1	74.5					
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	17.2	38.7	67.0	100.7	158.3	242.8	286.0	312.7	367.6	329.3									127%			
				見込み		15.2	30.5	45.8	61.1	76.4	91.7	107.0	122.3	137.6	152.9	168.2	183.5	198.8	214.1	229.4	244.7	260.0					

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
37.船舶分野の脱炭素化	省エネルギー・省CO ₂ に資する船舶の普及促進	対策評価指標 省エネに資する船舶の普及隻数	隻	実績	—	52	121	172	227	271	310	375	429	497	575								53%	対策評価指標（省エネに資する船舶の普及隻数）については、2023年度の実績値は見込み値に少し足りないが、これは、コロナ禍の影響による設備投資の縮減を受け、省エネ・省CO ₂ の取組が当初見込みに比べると鈍化していることが原因と推定される。今後も引き続き、〈独〉鉄道建設・運輸施設整備支援機構の共有建造制度や船舶に係る特別償却制度の活用、経済産業省と連携した内航船率新約運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業（運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金）、環境省と連携したLNG・メタンール燃料システム導入支援事業による支援、内航船省エネルギー格付制度の普及等の他、2022年度に更なる省エネを追求した船舶のコンセプト（連携型省エネ船）を新たに示しており、これらの取組によりこれまで以上の省エネ・省CO ₂ 排出船舶の更なる普及が見込まれる。		
				見込み		52	121	172	227	271	310	380	450	520	590	660	730	800	870	940	1010	1080				
		省エネ量	万kL	実績	—	-2.6	9.7	7.8	13.7	14.2	15.5	33.5	15.6	8.6	29.1								47%			
				見込み		-2.6	9.7	7.8	13.7	14.2	15.5	20	24	27	32	36	40	45	49	53	58	62				
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	-7.9	28.6	22.4	38.4	41.1	45.8	96.2	46.4	27.1	87.4										48%	他方で、2023年度において、船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドラインを改定しており、今後内航海運におけるバイオ燃料の利用が進むことが期待される。 以上から、対策評価指標（省エネに資する船舶の普及隻数）、省エネ量及び排出削減量については2030年度には目標水準と同程度となることが見込まれる。
				見込み		-7.9	28.6	22.4	38.4	41.1	45.8	57	69	80	93	105	118	131	143	156	168	181				
		38.航空分野の脱炭素化	航空分野の脱炭素化の促進	対策評価指標 単位輸送量当たりのCO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /トンキロ	実績	1.3977	1.3191	1.2713	1.2838	1.2600	1.2685	1.2912	1.7614	1.6399	1.3280	1.2411								69%	・2023年度の対策評価指標の実績値は前年度より減少した。新型コロナウイルス感染症の影響下からの航空需要の回復により、輸送量（有償トンキロ）が増加したためと考えられる。 他方、排出削減量が減少していることから、輸送量の増加に伴い燃料消費量が増加したことでCO ₂ 排出量も増加したと考えられ排出量原単位（輸送量当たりのCO ₂ 排出量）の増加に影響する可能性も考えられるが、当該CO ₂ 排出量の伸びが輸送量の伸びを下回ったことから、排出原単位は減少したものと考えられる。継続的なCO ₂ 排出削減対策の推進により2030年度の目標水準に到達するものと見込んでいる。 ・2023年度の排出削減量の実績値は前年度より減少した。新型コロナウイルス感染症の影響下からの航空需要の回復により、輸送量（有償トンキロ）とともに燃料消費量が増加したためCO ₂ 排出量も増加したものと考えられる。
						見込み		1.3907	1.3838	1.3768	1.3700	1.3631	1.3563	1.2987	1.2851	1.2717	1.2584	1.2453	1.2323	1.2194	1.2067	1.1941	1.1816	1.1693		
				省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
						見込み																				
39.トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進（トラック輸送の効率化）	トラック輸送の効率化	対策評価指標 車両総重量24t超25t以下の車両の保有台数	台	実績	182274	188668	197094	208479	219443	231071	243021	251129	257267	259778	265379								49%	対策評価指標のうち、「車両総重量24トン超25トン以下の車両の保有台数」については、2022年度と比較して約2%上昇しており、2023年度見込みとの大きな乖離もなく、施策は着実に進捗している。 「トレーラーの保有台数」については、2022年度と比較して約2%減少し、2023年度見込みとの大きな乖離もなく、施策は着実に進捗している。 「営業自率」については、2022年度から約0.5%増加し、2023年度見込みとの大きな乖離もなく、施策は着実に進捗している。自家用トラックの需要は一定程度存在すると考えられることから、営業自率はほとんど横ばいとなっているものとする。 排出削減量については、2022年度と比較して約11%増加しており、2023年度の見込みを約11%上回っている。「営業自率」の増加が影響していると考えられる。 今後とも、環境性能の優れた大型車両への導入支援を進めるなど、トラック運送事業者の環境対策に関する取組を加速するための仕組みづくり等を通じ、目標の達成に努める。		
				見込み		185520	187722	189207	190206	190875	191322	251379	260025	268968	278219	287788	297686	307924	318514	329469	340801	352522				
		対策評価指標 トレーラーの保有台数	台	実績	98720	101696	105827	110414	115204	125063	131104	135345	139407	135692	137884								43%			
				見込み		100307	101381	102106	102592	102918	103135	135561	140169	144934	149861	154955	160223	165669	171301	177124	183145	189371				
		対策評価指標 営業自率	%	実績	86.3	86.3	86.1	86.0	86.6	86.7	87.2	87.6	87.7	87.8	88.2										206%	
				見込み		87.1	87.1	87.1	87.1	87.1	87.1	87.1	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2				
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—	
				見込み																						
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	35	57	90	262	373	536	660	712	746	825										70%	
				見込み		168	180	189	194	198	201	586	636	689	743	800	858	918	980	1045	1111	1180				
40.トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進（共同輸配送の推進）	共同輸配送の推進	対策評価指標 共同輸配送の取組件数増加率	%	実績	—	114.3	126.8	144.5	165.9	193.8	202.1	190.3	202.6	204.3	203.5								59%	物流の停滞が懸念される「2024年問題」への対応等を背景に、対策評価指標は203.5%の実績となっており、排出削減量についても近年順調に増加している。 したがって、現在の対策は一定の効果が出ていると評価される。引き続き、物流総合効率化法に基づく共同輸配送に係る総合効率化計画の認定、モーダルシフト等推進事業補助金による計画策定経費の一部補助等の対策・施策の着実な進捗を図る等、共同輸配送を推進する。 再配達削減PR月間等を通じて、置き配などの多様な受取方法を社会全体に普及・浸透のため消費者への呼びかけを行った結果、再配達率が減少したものと考えられる。引き続き再配達率を継続的に把握するとともに、関係省庁や地方自治体、宅配・EC事業者等と連携し、消費者の意識改革と行動実容を通じ、再配達削減に向けた取組を強力に推進する。		
				見込み														276							346	
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—			
				見込み														—	—	—	—	—			—	
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	1.2	1.3	1.5	1.9	1.9	1.9	1.9	2.6	2.4	2.6	2.5									76%	
				見込み															2.7							3.3
		対策評価指標 宅配便再配達実態調査の再配達率結果	%	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	9.95	11.55	11.75	11.25									188%	
				見込み																			6.0			
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—	
				見込み																						
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-5.8	-0.7	1.1								20%	
				見込み																						5.6

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
	ドローン物流の社会実装	対策評価指標 地方公共団体における社会実装の件数	件	実績	—	—	—	—	—	—	—	1	3	7	12								1%	排出削減量の推定値については令和2年度補助事業における1件あたりのCO ₂ 削減量は16t/年との算出方法のもと、2020年度には長野県伊那市において定期的なサービスが開始され、2021年度には山梨県小菅村及び青川県三重市において同様のサービスが開始した。令和2年時点で予測される市場規模の成長率をもとに目標水準を設定していたが、現状との乖離があり目標に達しない可能性があるため、目標の見直しについて検討が必要がある。設定された目標に対して、ドローンの社会実装に向けては、事業開始のための導入経費やランニングコストの高さがハードルとなっており、実証以降、実装につながらなかった。 まずは離島や山間部などの過疎地域の物流の担い手不足に対し、自治体、物流事業者等が連携したドローンによるラストマイル配送を支援していくことで、地方部での導入を目指す。 排出削減量の推定値については令和2年度補助事業における1件あたりのCO ₂ 削減量は16t/年との算出方法のもと、2020年度には長野県伊那市において定期的なサービスが開始され、2021年度には山梨県小菅村及び青川県三重市において同様のサービスが開始した。今のところ、予測に影響を与える大きな変動要因はないことから、ドローン物流の社会実装は予測通り進むことが想定される。このため、現時点においては目標水準と同程度の推移と見る見通し。		
				見込み															174						1496	
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	
				見込み															—	—	—	—	—			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0016	0.0048	0.0112	0.0192									0%
				見込み																0.5					6.5	
41. 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進（海上輸送へのモーダルシフトの推進）	海上輸送へのモーダルシフトの推進	対策評価指標 海運貨物輸送量	億トンキロ	実績	330	331	340	358	351	351	358	356	387	388	371								51%	・2023年度の対策評価指標は371億トンキロの実績となっており、2022年度と比較して16億トンキロ減少した。また、2023年度の排出削減量は84.4万t-CO ₂ の実績となっており、2022年度と比較して25.3万t-CO ₂ 減少した。 ・対策評価指標は、2023年度の見込みを下回っているが、荒天等の外的要因による貨物輸送力の減少であることから、2030年度に目標水準を上回ると考えられると評価した。 ・引き続き輸送効率よく、環境にやさしい輸送モードである船舶がより選択される環境を整えるため、物流総合効率化法に基づくモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定、モーダルシフト等推進事業補助金による計画策定経費及び運行経費の一部補助、モーダルシフト加速化事業による大型コンテナ等の導入経費補助、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構による船舶共有建造制度を活用したモーダルシフトや環境低負荷に資する船舶等の建造促進、税制特例措置を通じた後押し、エコシップマークの普及促進等の対策・施策の着実な進捗を図り、モーダルシフトに向けた取組を推進する。		
				見込み									367.4					388.9							410.4	
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	
				見込み															—	—	—	—	—			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	3.3	22.5	61.5	48.1	51.0	62.2	57.6	111.3	109.7	84.4											45%
				見込み									85.9					136.9							187.9	
42. 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進（鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進）	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	対策評価指標 鉄道貨物輸送量	億トンキロ	実績	193.4	194.5	199.5	196.6	199.8	176.6	183.8	168.4	165.2	164.9	163.1	163.6							-48%	・2023年度の対策評価指標は163.1億トンキロの実績となっており、2022年度と比較して1.8億トンキロ減少した。また、2023年度の排出削減量は-49.8万t-CO ₂ の実績となっており、2022年度と比較して2.8万t-CO ₂ 減少した。排出削減量は算出法上、対策評価指標に連動して推移する見通しであることから、2024年度は僅かに増加することが見込まれる。認定総合効率化計画に基づく事業等に対して支援を行うことで、トラックからのモーダルシフトの推進を図ったが、自然災害や新型コロナウイルス感染症等による影響が対策評価指標の減少の要因として考えられる。2030年度までの見通しに照らすと、対策評価指標、排出削減量とも順調な推移とはいえないことから、見込みを下回ると評価した。引き続き、物流総合効率化法に基づくモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定、モーダルシフト等推進事業補助金による計画策定経費及び運行経費の一部補助、モーダルシフト加速化緊急対策事業による大型コンテナ等の導入経費補助、幹線鉄道等活性化事業費補助による貨物駅整備に対する補助、エコレールマークの普及促進等の対策・施策の着実な進捗を図り、モーダルシフトに向けた取組を推進する。		
				見込み														208.9							256.4	
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	
				見込み															—	—	—	—	—			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	2.8	14.1	9.6	16.8	16.8	-31.4	-15.1	-43.5	-49.2	-47	-49.8										-34%
				見込み										-47.1				42.4							146.6	
43. 物流施設の脱炭素化の推進	物流施設の脱炭素化の推進	対策評価指標 脱炭素化された物流施設の数	施設	実績	—	—	—	—	—	—	—	2	4	8	116								58%	2023年度より新たに2事業が対策評価指標の出力に追加となり、大幅に件数が増加したため、対策評価指標の評価をBとした。一方で、事業ごとの削減量の大小を考慮し、省エネ量・排出削減量はC評価とした。今後、ガイドライン策定等先進事例の模倣による自立的な普及促進により、省エネ量・排出削減量目標の達成を見込んでいる。		
				見込み										14	23	35	—	—	—	—	—	—			200	
		電力削減量	万kWh	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.2	2.7	4.0									9%	
				見込み														3.7	—	—	—	—	—			44.0
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05	0.13	0.40	2.03									18%
				見込み														1.9	—	—	—	—	—		—	
44. 港湾における取組（港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減）	港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減	対策評価指標 貨物の陸上輸送の削減量	億トンキロ	実績	—	6.3	7.1	9.2	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	45.9	45.9								131%	対策評価指標について、国際海上コンテナターミナル等の整備によるモーダルシフトにより陸上輸送距離が短縮され、CO ₂ 排出量を削減したことから、2023年度の実績値が既に2030年度の目標水準を上回っている。 引き続き、国際海上コンテナターミナル等の整備によるモーダルシフトを進め、CO ₂ 排出量削減に努める。		
				見込み		6	9	10	11	11	11	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35			35	
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	
				見込み															—	—	—	—	—			—
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	16.8	19.2	24.9	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	124.5	124.5											130%
				見込み		17	25	28	30	30	30	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96		96	
45. 港湾における取組（港湾における総合的な脱炭素化【省エネルギー型荷役機械等の導入の推進】）	港湾における総合的な脱炭素化【省エネルギー型荷役機械等の導入の推進】	対策評価指標 省エネルギー型荷役機械の導入台数	台	実績	—	22	34	50	63	87	111	111	111	111	127								40%	環境省と国土交通省連携事業である二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、空港・港湾における脱炭素化促進事業及びフォークリフトの燃料電池化促進事業）により省エネルギー型荷役機械の導入支援を実施している。同事業の導入支援により、2023年度は16基の省エネルギー型荷役機械が導入された。しかし、2030年度目標に対しての進捗率は5割程度であることから引き続き、同事業等を活用した導入支援を継続していく予定。		
				見込み		22	34	50	63	87	111	130	149	168	187	206	225	244	263	282	301	320				
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	
				見込み														—	—	—	—	—	—			—
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	0.29	0.41	0.57	0.73	1.00	1.26	1.26	1.26	1.26	1.26	1.44										54%
				見込み		0.29	0.41	0.57	0.73	1.00	1.26	1.39	1.51	1.64	1.76	1.89	2.02	2.14	2.27	2.40	2.52	2.65	3.01			

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由
46. 地球温暖化対策に資する規制改革等	地球温暖化対策に資する規制改革等	対策評価指標 規制の特例措置の活用件数	件	実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								—	対策評価指標の実績は見込みどりの進捗となっている。一方、CO ₂ 排出削減量については、構造特別区域計画の認定を受けた地方自治体において毎年度における状況を正確に把握することが困難であるため、削減量を示すことはできない。 なお、上記備考欄記載のとおり、本対策に係る特例措置については両者とも全国展開措置化され、それに伴い認定区域計画は取消されることから、対策評価指標である規制の特例措置の活用件数は2024年度に0になる見込み。
				見込み		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—	
				見込み												—	—	—	—	—	—	—		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	—	—	—								—	
				見込み		5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	0	0	0	0	0	0	0		
47. 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減	火力発電の高効率化等	対策評価指標 BAT活用によるCO ₂ 削減量	万t-CO ₂	実績	—	420	450	620	670	850	930	1060	970	1140	1300								118%	火力発電の高効率化には、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入すること等が必要であり、これらのリードタイムは電力の安定供給や地元の理解も踏まえ、事業者ごとに時期や期間が異なることから不連続である。したがって、単年度の数値だけでは目指すべき水準の達成の蓋然性を適切に評価することは困難である。 電力業界の自主的枠組みに基づく取組みにおける2030年の目標に向けた単年度の進捗率は118%と、2030年度目標を達成している状況であり、対策は進捗していると評価できるが、CO ₂ 排出削減量は当該年度の火力の発電電力量によっても変わるものであり、目標水準の維持に向けて今後も改善を図る必要があるため、見込み通りと評価した。
				見込み												—						1100		
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—	
				見込み												—	—	—	—	—	—	—		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	420	450	620	670	850	930	1060	970	1140	1300								118%	
				見込み												—						1100		
	火力発電の高効率化等、安全性の確保を大前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの最大限の導入	対策評価指標 電力業界のCO ₂ 排出係数	kg-CO ₂ /kWh	実績	0.57	0.55	0.53	0.52	0.50	0.46	0.44	0.44	0.44	0.44	0.422								46%	火力発電の高効率化には、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入すること等が必要であり、これらのリードタイムは、電力の安定供給や地元の理解も踏まえ、事業者ごとに時期や期間が異なることから不連続である。さらには、原子力発電所の稼働状況については、原子炉の物理的な状況のみならず、原子力規制委員会による適合性審査状況や立地自治体等関係者の理解など、複合的な要因によって決まるものであるため、単年度の数値だけでは目指すべき水準の達成の蓋然性を適切に評価することは困難であるが、当該計画の評価基準年である2013年度と比べ、CO ₂ 排出係数及びCO排出量ともに減少していることから、対策は進捗していると評価できるため、見込み通りと評価した。 なお、今後も継続して改善を図る必要があるため、引き続き、電力業界における自主的枠組みの目標達成に向けた取組の実効性を確保するため、省エネ法・高度化法に基づく政策的対応を行うとともに、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により新規基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。また、CCS技術の実用化を目指して実証を行った苫小牧CCS大規模実証にて、目標であった30万トンの海底下貯留を2019年度に達成した。これにより採集・貯留技術を獲得し、CCSが安全なシステムであることが確認できた。引き続き、CCSのコスト低減などに向けた研究開発を進めつつ、CCSの2030年の事業化を目指す。 ※再生可能エネルギーの最大限の導入については、対策名「48.再生可能エネルギーの最大限の導入」の進捗状況を参照。
				見込み												—						0.25		
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—	
				見込み												—	—	—	—	—	—	—		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	400	2900	4100	5400	8800	11200	11600	11200	12400	14700								42%	
				見込み												—						35300		

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由	
48. 再生可能エネルギーの最大限の導入	再生可能エネルギー電気の利用拡大	対策評価指標 発電電力量	億kWh	実績	1179	1326	1486	1536	1696	1773	1856	1983	2102	2188	2261									46%	・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、2012年7月より固定価格買取制度（FIT）が開始された結果、再生可能エネルギーの導入量はFIT開始前と比べ大幅に拡大している。引き続き、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、再生可能エネルギー電気の利用拡大に向けた取組を推進していくことで、目標達成に向かって堅実に進捗していく見込み。 ・エネルギーミックスにおいては、年度ごとの目標比率を定めていないため、単年度の数値だけでは目指すべき目標の達成状況を適切に評価することは困難であるが、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、2012年7月より固定価格買取制度（FIT）が開始された結果、再生可能エネルギーの導入量はFIT開始前と比べ大幅に拡大している。 ・今後の再生可能エネルギーの導入量の伸びについては予測が困難であるが、対策評価指標である発電電力量、排出削減量について、2023年度においてはそれぞれ、2,261億kWh、14,697万t-CO ₂ となっており、再エネ特措法に基づく認定量の動向も踏まえ、現時点では、Cと評価する。引き続き、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、再生可能エネルギー電気の利用拡大に向けた取組を推進していく。
				見込み（上・中）																					
				見込み（下）																					
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—	
				見込み（上・中）																					
				見込み（下）																					
	再生可能エネルギー熱の利用拡大	排出削減量	万t-CO ₂	実績	7662	8616	9660	9984	11026	11524	12064	12889	13662	14224	14697									52%	
				見込み（上・中）																					
				見込み（下）																					
		対策評価指標 熱供給量（原油換算）	万kL	実績	1104	1124	1126	1125	1160	1142	1156	1175	1071	1093	1128									10%	
				見込み																					
				見込み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									
省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								—			
		見込み																							
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	2980	3035	3039	3037	3131	3084	3132	3187	2892	2952	3045									10%	
見込み																									
見込み																							3618		
49. 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進（石油製品製造分野）	熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善、プロセスの大規模な改良・高度化	対策評価指標 導入・普及見通し	%	実績	29.9	39.1	49.0	55.1	65.5	69.0	69.6	65.0	70.9	74.9	70.3									58%	・対策評価指標2030年度見込み CO ₂ 排出削減量 270万t-CO ₂ に対して、2023年度の進捗率は70.3%であった。 ・2023年度は、経済社会活動の回復基調などから、ガソリン・ジェット燃料・軽油などの石油製品需要は比較的堅調に推移したものの、2021年度より突発的に増加していた電力用C重油需要の平準化により、燃料油全体の需要は前年と比べ減少した。また、製油所内の重油を分解する装置の定期修理期間やトラブルの増加などにより、主要装置の稼働率の減少があり、過年度に導入した省エネ対策設備による省エネ量が減少した。こうした設備稼働率の減少等により、追加的な省エネ対策を実施するも、結果として全体的な進捗率の低下につながった。 ・これらの要因に伴い、2023年度のCO ₂ 排出削減量は2022年度に比べ、8.3万t-CO ₂ 減少した。 ・2030年度までの推計値を示すことが出来ず、詳細な評価は困難であるが、各社は引き続き省エネ対策に取り組んでいく方向性であるため、現時点では2030年度の目標水準と同等程度になると見込んでいる。 ・ただし、今後の国内燃料油需要量の構造的減少による製油所の閉鎖/規模縮小によって、省エネ対策を講じた設備が廃棄/停止等した場合、当該設備のエネルギー削減量が減少し、進捗率が低下する可能性については常に留意する必要がある。
				見込み																					
				省エネ量	万kL	実績	2.9	11.8	20.6	27.7	37.3	42.1	43.2	41.8	47.1	52.5	49.4								
		見込み																						76.0	
		見込み																							
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	7.7	31.9	55.6	74.8	100.7	113.7	116.5	112.7	127.2	141.6	133.3									63%	
				見込み																					
				見込み																					

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由
50. 混合セメントの利用拡大	混合セメントの利用拡大	対策評価指標 混合セメント生産量/全セメント生産量	%	実績	22.1	20.1	19.2	19.0	18.1	19.5	19.2	19.4	18.7	18.6	18.3								-106%	混合セメントは一般的に広く普及している普通ポルトランドセメントと異なり、初期強度の発現が遅い。条件によってはひび割れ発生が増加する、といったデメリットがある。混合セメントのこうした性質上、普通ポルトランドセメントと比べ施工後に目標の強度に達するまでに日時を要するため、我が国では橋梁やダム、港湾等の早期強度を必要としない公共工事が主な用途であり、その需要量は公共工事量に大きく依存する構造となっている。 国等の公共工事における混合セメント調達率は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）の効果もあり、例えばセメント調達量の最も多い国土交通省において99.8%（2019年度：国土交通省公表資料）の調達実績となっているなど、極めて高い水準を既に達成している。民間工事における更なる利用を促進していく必要があるが、養生期間の長期化・ひび割れの増加・原料調達や流通における制約等の課題がある。 基準年としている2013年度の官需比率及び国内販売量は51.7% 4700万t、2014年度51.7% 4500万t、2015年度51.2% 4230万t、2016年度50.5% 4150万t、2017年度49.5% 4170万t、2018年度47.3% 4250万t、2019年度47.7% 4095万t、2020年度48.0% 3865万t、2021年度46.7% 3787万t、2022年度44.5% 3727万t、2023年度43.6% 3456万t（セメントハンドブック2024年度版）となっており、前述のとおり、混合セメントは官需による利用が圧倒的に多いため、この官需の落ち込みが進捗率マイナスの大きな要因の1つと考えられる。民間における混合セメントの利用促進については、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定基準における選択的項目の1つとして、「高炉セメント又はフライアッシュセメントの使用」をあげる、J-クレジット制度において「ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設」を方法論で規定する等、混合セメント利用促進のための環境整備を図ると共に、混合セメントの普及拡大方針に係る混合セメントの活用事例のHPを活用した普及・啓発を実施している。また、関係学会、関係業界等によるガイドライン、指針等技術資料の整備やパンフレット作成等混合セメント利用の普及・啓発を促す自主的な取り組みが行われており、普及に取り組んでいる。特に日本建築学会では2018年度に入り、2021年度～22年度の「建築工事標準仕様書」の改定において、混合セメントの利用が高く評価される「環境配慮性」の追加検討が開始され、フライアッシュを用いたコンクリートについてもガイドライン構築の検討が始まっている。 なお、国内需要の縮小により、輸出が増える傾向にあるが、この場合はクリンカとして輸出されるため、全セメント生産量に輸出分を含む現在の評価方法では、輸出拡大局面では対策評価指標の低下要因となる点も留意が必要。
				見込み													-					25.7		
	排出削減量	万t- CO_2		実績	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0%	「ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設」を方法論で規定する等、混合セメント利用促進のための環境整備を図ると共に、混合セメントの普及拡大方針に係る混合セメントの活用事例のHPを活用した普及・啓発を実施している。また、関係学会、関係業界等によるガイドライン、指針等技術資料の整備やパンフレット作成等混合セメント利用の普及・啓発を促す自主的な取り組みが行われており、普及に取り組んでいる。特に日本建築学会では2018年度に入り、2021年度～22年度の「建築工事標準仕様書」の改定において、混合セメントの利用が高く評価される「環境配慮性」の追加検討が開始され、フライアッシュを用いたコンクリートについてもガイドライン構築の検討が始まっている。 なお、国内需要の縮小により、輸出が増える傾向にあるが、この場合はクリンカとして輸出されるため、全セメント生産量に輸出分を含む現在の評価方法では、輸出拡大局面では対策評価指標の低下要因となる点も留意が必要。
				見込み													-						38.8	
51. バイオマスプラスチック等の普及	バイオマスプラスチック類の普及	対策評価指標 バイオマスプラスチック国内出荷量	万t	実績	4	4	4	5	5	5	6	11	14	15									6%	バイオマスプラスチックは石油由来プラスチックと比較して高価格であり、また、供給量が潜在的な需要量に追いついていないことから、現時点では、国内出荷量・排出削減量共に見込みを下回っているが、2020年7月に開始したプラスチック製買物袋の有料化制度におけるバイオマスプラスチック製買物袋の対象除外に伴い、導入が加速しつつある。今後は、2021年1月に策定したバイオマスプラスチック導入ロードマップや、2022年4月に施行したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、バイオマスプラスチック類の一部の普及促進を図っていく。
				見込み		8	20	32	43	55	67	79	91	102	114	126	138	150	161	173	185	197		
				排出削減量	実績	0.1	-0.7	0.3	0.6	0.3	0.8	7.1	9.1	10.3									5%	バイオマスプラスチック類の削減に関する取組の進展により、対策評価指標であるプラスチックの焼却量（廃棄焼却量、熱利用焼却量、単純焼却量）は515万トン（2013年度確報値）から340万トン（2023年度確報値）に減少しており、排出削減量は485万トン-CO_2（2023年度）となっている。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移することが期待され、引き続きごみ有料化の推進等によるごみ減量化やプラスチック製容器包装の分別収集等の推進や2022年4月施行のプラスチック資源循環法により拡大する製品プラスチックの回収によりプラスチックの焼却量の削減を図っていく。
52. 廃棄物焼却量の削減	廃プラスチックのリサイクルの促進	対策評価指標 廃プラスチックの焼却量（乾燥ベース）	万t	実績	515	471	462	440	403	403	395	372	365	369	340								74%	2030年度目標水準の達成に向け、2022年度「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」の対象事業に「廃油のリサイクルプロセス構築・省CO_2化実証事業」を追加、2024年度では、GX事業において廃溶剤のマテリアルリサイクル事業を採択する等、マテリアルリサイクルを推進している。
				見込み										364	353	341	331	320	310	299	289	278		
		排出削減量	万t- CO_2	実績	0	119	143	203	221	302	324	387	415	404	485								76%	2030年度目標水準の達成に向け、2022年度「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」の対象事業に「廃油のリサイクルプロセス構築・省CO_2化実証事業」を追加、2024年度では、GX事業において廃溶剤のマテリアルリサイクル事業を採択する等、マテリアルリサイクルを推進している。
				見込み										409	439	469	498	527	555	583	612	640		
	廃油のリサイクルの促進	対策評価指標 廃溶剤のマテリアルリサイクル量	kt	実績	490	514	514	490	514	522	506	487	536	531									18%	2030年度目標水準の達成に向け、2022年度「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」の対象事業に「廃油のリサイクルプロセス構築・省CO_2化実証事業」を追加、2024年度では、GX事業において廃溶剤のマテリアルリサイクル事業を採択する等、マテリアルリサイクルを推進している。
				見込み	0	7	7	0	7	10	5	-1	14	13		28	34	40	46	52	58	64	70	
53. 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策（水田メタン排出削減）	農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策【水田メタン排出削減】	対策評価指標 中干し期間の延長の普及率	%	実績	-	-	-	-	-	-	-	0.9	1.0	0.9	1.0								3%	2023年度以降中干し期間の延長をJ-クレジット制度の対象としたことにより、今後急速な取組拡大が期待され、排出削減量は2030年度には目標水準と同等程度になることを見込んでいる。 現在、対策評価指標（中干し期間の延長の普及率）については、環境保全型農業直接支払交付金における長期中干し実施面積により計算しており、取組がこのまま推移すると2030年度に目標水準を下回ると考えられるが、J-クレジット制度の取組面積の増加や交付金メニューの変更等を踏まえ、来年度以降のフォローアップにおいて、取組状況をより適切に評価できるデータに変更することにより、2030年度には対策評価指標も目標水準と同等程度になることを見込んでいる。 引き続き、J-クレジット制度の活用等の施策を活用し、中干し期間の延長の取組を推進する。
				見込み												-	-	-	-	-	-	30		
		排出削減量	万t- CO_2	実績	-	-3	15	-6	0	9	18	27	28	57	61								52%	2030年度には対策評価指標も目標水準と同等程度になることを見込んでいる。 引き続き、J-クレジット制度の活用等の施策を活用し、中干し期間の延長の取組を推進する。
				見込み												-	-	-	-	-	-	117		
54. 廃棄物最終処分量の削減	廃棄物最終処分量の削減	対策評価指標 有機性の一般廃棄物の最終処分量（乾重量ベース）	千t	実績	325	238	189	170	138	147	99	88	84	84									76%	ごみ排出量の削減等による最終処分量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標である有機性廃棄物の最終処分量は325千トン（2013年度確報値）から84千トン（2022年度）に減少しており、排出削減量は25.5万トン-CO_2となっている。なお、排出削減量は、2022年度実績から地球温暖化係数を見直ししたことにより、全体を通して排出削減量が増加した。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移しており、引き続き廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に示された最終処分量の削減目標達成に向け、ごみ有料化の推進等によるごみ排出量の削減等による最終処分量の削減を図っていく。
				見込み		300	266	233	200	166	135	105	75	47	28	24	20	18	16	14	12	10		
		排出削減量	万t- CO_2	実績	-	0.3	2.6	5.7	9.0	13	15	19	22	25									49%	ごみ排出量の削減等による最終処分量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標である有機性廃棄物の最終処分量は325千トン（2013年度確報値）から84千トン（2022年度）に減少しており、排出削減量は25.5万トン-CO_2となっている。なお、排出削減量は、2022年度実績から地球温暖化係数を見直ししたことにより、全体を通して排出削減量が増加した。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移しており、引き続き廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に示された最終処分量の削減目標達成に向け、ごみ有料化の推進等によるごみ排出量の削減等による最終処分量の削減を図っていく。
				見込み		0.0	1.7	4.0	6.9	10	14	18	22	26	31	35	39	42	45	48	50	52		

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由	
55. 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	対策評価指標 準好気性埋立処分量割合	%	実績	60	72	71	71	65	69	68	70.0	72	72										70%	一般廃棄物処理における地球温暖化対策について推進しているところである。対策評価指標等は、一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は60％（2013年度）から71％（2016年度）に増加した後、準好気性最終処分場における最終処分量の削減が進み、その後は65～70％程度で推移している。排出削減量は1.2万トン・CO ₂ （2022年度）となり、概ね順調に推移している。今後とも一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合の増加に努めていく。
				見込み		62	64	66	67	69	71	73	73	74	74	75	75	75	76	76	77	77			
		排出削減量	万t・CO ₂	実績	－	0.0	0.5	0.8	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.2										22%	
				見込み		0.0	0.1	0.3	0.6	0.9	1.3	1.8	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	4.2	4.6	4.9	5.1	5.4			
	産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	対策評価指標 産業廃棄物最終処分場での準好気性埋立処分量割合	%	実績	70	65	62	67	70	75	76	73	71	68										-33%	対策評価指標である産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は、70％（2013年度）から68％（2022年度）に横ばいに推移しており、排出削減量は0.2万t・CO ₂ となっている。今後も引き続き、産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準に基づく施設の設置・維持管理の徹底を図ることとともに準好気性埋立について周知をしていく。
				見込み									72					74				76			
		排出削減量	万t・CO ₂	実績	－	0	-0.2	-0.4	-0.4	-0.4	-0.1	0.1	0.1	0.2										38%	
				見込み									0.1					0.2					0.4		
	56. 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策（施肥に伴う一酸化二窒素削減）	施肥に伴う一酸化二窒素削減	対策評価指標 化学肥料需要量	千トンN	実績	410	395	372	380	436	432	398	390	417	353	278								216%	・対策評価指標（化学肥料需要量）の2023年度実績は278千t・N（進捗率：216％）となり、2023年度の低減見込み（390千t・N）を112千t・N上回った。これは、化学肥料の低減に向けた適正施肥の取組が着実に現場に浸透してきたことによるものと考えており、今後も一定の幅で年次変動はあるものの、同水準が継続することが見込まれる。 ・排出削減量の2023年度実績は、28万t・CO ₂ （進捗率：116％）となり、2023年度の削減見込み（12.1万t・CO ₂ ）を15.9万t・CO ₂ 上回った。これについても、対策評価指標（化学肥料需要量）と同様、同水準が継続することが見込まれる。 【化学肥料の低減に向けた取組】 ・堆肥や下水汚泥資源等の国内資源の利用拡大 ・局所施肥技術やセンシングデータを活用した施肥低減技術の導入・実践 ・土壌診断に基づく適正施肥等の取組の拡大・定着 等
					見込み		407	405	402	399	400	402	403	399	394	390	370	366	363	359	356	352	349		
排出削減量			万t・CO ₂	実績	－	5.1	12.3	9.3	-9.2	-9.5	-0.4	1.0	-8.3	6.4	28									116%	
				見込み		1.5	3.1	4.7	6.3	6.6	6.9	7	8.6	10.3	12.1	16.4	17.7	19.0	20.3	21.6	22.8	24			
下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等		対策評価指標 高温焼却率	%	実績	63	67	57	69	62	57	73	77	59	61										-5%	新型炉・固形燃料化炉の設置基数は、想定2016年よりも早期に導入が普及しており、目標を上回る成果となっている。更に、2022年度には、個別補助金として「下水通脱炭素推進事業」を創設し、温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業・一酸化二窒素（N ₂ O）対策事業を、集中的な支援を開始したところであり、今後施設の改築・更新にあわせて固形燃料化施設及び新型炉の導入が見込まれる。 下水汚泥焼却高度化率については、2015年の下水法改正における努力義務化や2017年度の下水汚泥焼却設備の設置・更新におけるN ₂ O排出削減技術導入の交付金対象要件化、2019年の下水通施設計画・設計指針と解説へのN ₂ O排出削減に向けた新型炉に関する項目の追加による更なる対策強化を行ったものの、2021年にかけては、高温焼却されない汚泥量が増大し、高温焼却率が低下した。今後、焼却状況のフォローアップなども実施しながら、着実な取組の促進に努める。 排出削減については、上記の取組により更なる削減の推進が必要である。
				見込み		66	70	73	76	80	83	84	85	86	87	88	90	92	94	96	98	100			
		対策評価指標 新型炉・固形燃料化炉の設置基数	基／年	実績	－	4	7	3	4	2	2	4	2	1									50%		
				見込み		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
排出削減量	万t・CO ₂	実績	－	10	4	14.5	3.5	2	25	33	19	26										33%			
		見込み		9	15	23	30	37	44	48	51	53	57	59	63	66	70	72	76	78					
57. 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等	対策評価指標 指定製品制度の目標GWP値の達成率（製品区分数ベース）	%	実績	7	33	46	50	53	57	69	80	85	91	93									92%	対策評価指標（指定製品制度の目標GWP値の達成率（製品区分数ベース））については、量気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均GWP値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課していることから、順調に推移する見通し。経済産業省では、産業構造審議会において、その取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて指導等を行ういつ、目標達成を図っていく。 対策評価指標（自然冷媒機器累積導入台数）については、導入支援事業による直接効果及び波及効果により、年間あたりの自然冷媒機器導入台数は増加傾向にある。また自然冷媒機器導入補助事業において、大企業には自然冷媒機器への転換目標の設定・公表を求めるなど、リニューアルにより、自然冷媒機器導入台数の増加を図っていく。	
			見込み									85					95					100			
		対策評価指標 自然冷媒機器累積導入台数	万台	実績	－	－	－	－	－	－	1.8	2.1	2.6	3.3	4.2								13%		
				見込み														20				33			
	排出削減量	万t・CO ₂	実績	－	252	276	321	376	431	482	531	575	643	713									49%		
			見込み										350					891				1463			

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由	
58.代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ）対策	製品製造時等の4ガス排出量の削減	対策評価指標 自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース）	%	実績	100	100	100	64	64	64	64	71	71	76	81								—	各団体が作成する自主行動計画に基づき2030年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところ。今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は、各団体が目標を達成できるよう産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っている。	
				見込み								100					100					100			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	27	30	35	41	47	52	58	63	70	78								64%	対策評価指標（自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース））については、各団体が作成する自主行動計画に基づき2030年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところであり、2022年度の実績値は前年度より上昇している。今後、2030年度まで漸進的に推移する見通し。なお、2015年度までは各団体が自主行動計画に基づく目標を達成したと仮定して算出を行っていたが、2016年度以降は各団体から提出された実績をもとに算出を行っているため、実績が下回っている。 排出削減量については、景気変動に伴うHFC等4ガスの需要の変化や設備の稼働状況などの外的要因を受ける可能性はあるものの、2030年度目標に向かって漸進的に進捗する見通し。 引き続き、各団体が今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。	
				見込み								55					88					122			
	製品使用時のHFCs漏えい量の削減	対策評価指標 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器（主要4品目）の新規販売時における常時監視システムの導入率	%	実績	—	0.2	1.4	2.3	0.3	2.8	0.2	1.9	1.4	3.1	0.8								8%	対策評価指標（HFCsを年間1000t以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO ₂ 換算））については、機器に使用される冷媒の変遷に伴い増加傾向にあるが、特定フロンの割合は低下しているため、数年後には漏えい量の改善が進むと予想される。一方で、恒常的に大量漏えいしている事業者が一定数存在するため、当該事業者に対する漏えい対策を今後検討する予定。	
				見込み													5					10			
		対策評価指標 HFCsを年間1000t以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO ₂ 換算）	万t	実績	—	—	72	74	91	111	113	120	128	146	150								75%		
				見込み														220							200
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	508	595	682	763	840	911	1018	1129										53%
				見込み									650					1330							
	製品廃棄時のHFCs放出量の削減（業務）	対策評価指標 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）	%	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61								72%	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）：低速する業務用冷凍空調機器のフロン類の廃棄時回収率を向上させるため2019年にフロン排出抑制法の改正を行い、2020年4月に施行された。改正後は、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対する直接罰の導入など、関係事業者の相互連携によりフロン類の未回収を防止し、機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に行われる仕組みとし、都道府県による指導監督の実効性向上も図った。一方で、依然として廃棄時回収率は低迷しているため、改正フロン排出抑制法施行5年経過による法の見直しを実施し、廃棄時回収率の向上を図っていく。	
				見込み														70							85
		対策評価指標 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）	%	実績	31	32	38	39	38	39	38	41	40	44	44								30%		
				見込み									50					60							75
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	398	436	507	594	681	762	839	909	1016	1126										67%
				見込み									790					1350							
	製品廃棄時のHFCs放出量の削減（家庭）	対策評価指標 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減	万台	実績	—	—	—	—	—	—	—	0	-25	5	43								28%	適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：対策評価指標の「適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数」が目標水準と同程度となったのは、2022年度のスクラップ業者及びヤード業者による引取り台数が2019年度の312万台から257万台に減少したことによる。これは、2022年度の小売業者や引越業者、建設解体事業者からスクラップ業者及びヤード業者への引渡された台数が、2019年度の236万台から110万台に減少しており、不適正ルートへのエアコン流出は一定程度減少していると評価できる。	
				見込み									14	28	42	56	70	84	98	112	127	142			156
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	0	-15	3	33									29%		不適正ルートへのエアコン回収のさらなる向上に当たっては、2022年6月に取りまとめられた「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」で「エアコンの回収率向上に向けては、違法回収業者やヤード業者等による不適正な回収や処理をなくしていく必要がある。」とされたことを踏まえ、自治体等との連携による違法回収業者対策、消費者への普及啓発等の強化策を見出し順次導入する方針。2023年度は、自治体による業者の取締り事例や消費者に対する適切な廃棄方法の周知や注意喚起を取りまとめた事例集を作成する。
				見込み									10	21	31	41	51	62	72	82	92	103			

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由
59. 森林吸収源対策	森林吸収源対策	対策評価指標 森林施業面積	万ha	実績	83	77	70	61	58	54	53	53	54	50	47								—	対策評価指標（間伐、再造林等の森林施業面積）については、これまで、 ①森林所有者の経営意欲の低下等により経営管理が行われておらず、整備が行き届かない森林があること、 ②林業の収益性等の課題から主伐後の再造林が実施されないケースがあること、 ③森林整備事業等の国の予算の確保に努めたものの、年々施業地の良地化や高齢化が進んでいることに加え、労務単価の上昇等によりコストが掛かり増しになるなどの事業推進上の課題もあり必要な森林施業面積に対しては十分ではなかったこと、 などにより、目標を下回っている。 このため、 ①所有者等による適切な整備が行われていない森林については、令和7年通常国会において森林経営管理法を改正し、森林の経営管理の集積・集約化を加速するとともに、2024年度から譲与基準が見直された森林環境譲与税の有効活用も図ることにより更に森林整備を促進すること、 ②森林・林業基本計画に基づき、エリートツリー等の成長に優れた苗木やICT等の新技術の活用を通じて、伐採から再造林・保育までの収支をプラスに転換する「新しい林業」の実現に向けて取り組むこと、 ③間伐や再造林等の実施に必要な予算の確保に努めつつ、省力・低コスト化施策（低密度植栽や下刈回数の削減等）に対して重点的に支援するなど、森林整備の低コスト化を図るとともに、先進事例の横展開により普及展開を図ること、 等により、2030年度の対策評価指標の目標水準達成に努めている。 森林吸収量については、人工林の高齢化に伴い、中長期的には森林吸収量の減少傾向にあるが、これらの取組により森林整備を着実に実施するとともに、令和3年10月に施行された都市（まち）の木造化推進法も踏まえ、国産材利用を推進し、森林吸収量に計上される伐採木材製品（HWP）による炭素貯蔵量の拡大を図ることにより、2030年度の森林吸収量について目標水準に到達するものと考えている。 対策評価指標は2021年度から2030年度の森林整備面積の年間平均を2030年度目標として定めており、単年度目標に向かって実績を増加させていく性格のものではないこと、吸収量については、2030年度目標は人工林の高齢化に伴う吸収量の減少傾向を緩和させる趣旨で設定しており、現状における実績が2030年度目標より高い水準にあることから、進捗率は記載していない。
			見込み	年平均81								年平均70										—		
			吸収量	万t-CO ₂	実績	5172	6100	5737	5556	5526	5384	4944	4712	4796	4552	4517								—
				見込み								3800					—					3800		
60. 農地土壌炭素吸収源対策	農地土壌炭素吸収源対策	対策評価指標 土壌炭素貯留量（鉱質土壌）	万t-CO ₂	実績	693	591	636	670	645	650	690	708	693	661	697								2%	土壌炭素貯留量は近年概ね増加傾向で推移しており、また畑等を含む全体の堆肥投入量が増加傾向にあることから、この増加傾向が継続すれば、2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 緑肥の施用状況については、2018年以降統計で把握できるのはえん麦のみであることから、算定に施用状況を適切に反映できるよう、えん麦以外の緑肥の施用状況の把握方法を検討する。 バイオ炭の施用量については、統計で把握できるのは木炭のみであることから、算定に施用状況を適切に反映できるよう、木炭以外の種類のバイオ炭の施用状況の把握方法を検討する。
			見込み														—	—	—	—	—	—	850	
		吸収量	万t-CO ₂	実績	693	591	636	670	645	650	690	708	693	661	697								2%	
				見込み												—	—	—	—	—	—	850		
61. 都市緑化等の推進	都市緑化等の推進	対策評価指標 整備面積	千ha	実績	77	79	80	81	82	83	83	84	111	105	90								163%	対策評価指標について、温室効果ガス吸収源に資する都市緑化整備面積は約90千haとなり、2013年度と比較すると約13千haの増加となった。これにより、2023年度の吸収量（実績値）は約132万t-CO ₂ となり、見込み値を上回る結果となった。今後も引き続き都市緑化の推進を図る。
			見込み		77	78	78	79	80	81	81	82	82	83	83	83	84	84	84	84	85			
		吸収量	万t-CO ₂	実績	115	117	119	121	123	124	127	128	155	147	132								189%	
				見込み		112	113	115	116	117	118	119	119	120	121	121	122	122	123	123	123	124		
62. J-クレジット制度の活性化	J-クレジット制度の活性化	対策評価指標 J-クレジット認証量	万t-CO ₂	実績	3	63	103	242	342	471	585	697	806	889	1036								69%	対策評価指標及び排出削減量である累積のJ-クレジット認証量は1036万t-CO ₂ であり、その量は大幅に上昇（147万t-CO ₂ 増加）している。引き続き、クレジットの需要喚起を促すための関連施策を実施することで、現在までに登録されたプロジェクト及び今後見込まれるプロジェクトにより、2025年度目標（1,100万t-CO ₂ ）、2030年度目標（1,500万t-CO ₂ ）水準と同等程度が見込まれるため、2023年度の評価をCとした。
			見込み														1100					1500		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	3	63	103	242	342	471	585	697	806	889	1036									69%
				見込み													1100					1500		
63. 世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献	二国間クレジット制度（JCM）の推進	対策評価指標 JCM資金支援事業等による累積排出削減・吸収見込量	万t-CO ₂	実績	0	0.2	1.5	5.2	55.3	282.7	511.6	787.5	1150.8	1488.7	1831.2								18%	2023年度の対策評価指標の実績値及び見込みは前年度より上昇し、累積排出削減・吸収見込量においては約2,000万トン台後半である。 JCMは、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）において「官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO ₂ 程度、2040年度までの累積で、2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする」と位置づけられている。また、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（2022年）（2022年6月閣議決定）」においては、「二国間クレジット制度（JCM）の拡大のため、2025年を目途にパートナー国を30か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速するとともに、2022年度に民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイドランスを策定し普及を行う。」と位置づけられており、2023年度にJCMパートナー国が4か国増加し、2024年3月時点で29か国とJCMを構築している。また、JCM設備補助事業（プロジェクト補助）について2023年度予算は前年度比増額である。 市場における信頼性、透明性、及び全体的な使用を向上させ、十全性（質）の高い炭素クレジットを生み出す温室効果ガスの緩和行動を更に支援できるよう、2023年4月、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、「十全性（質）の高い炭素市場の原則」を提案し、同会合において採択された。また、「パリ協定6条実施パートナーシップ」を日本主導で立ち上げ、各国の実施体制の構築等を実施している。 上記のとおり、パリ協定第6条の実施体制整備支援、民間資金を中心とするJCMの実施を促進するための施策等を講じることにより、JCMの拡充・拡大を図っていく。
			見込み	1.5	161.5	241.5	451.5	587.2	854.2	1210.0	1824.8	1862.9	2168.6	2648.8			—					10000		
			排出削減・吸収量	万t-CO ₂	実績	0	0.2	1.5	5.2	55.3	282.7	511.6	787.5	1150.8	1488.7	1831.2								18%
				見込み	1.5	161.5	241.5	451.5	587.2	854.2	1210.0	1824.8	1862.9	2168.6	2648.8		—					10000		

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由					
64. 国立公園における脱炭素化の取組	国立公園における脱炭素化の取組 【ゼロカーボンパークの推進】	対策評価指標 ゼロカーボンパークの登録エリア数	箇所	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	6	12	15	(20)							75%	ゼロカーボンシティの表明と合わせて、ゼロカーボンパークに取り組みたいと希望する市町村が年々増加傾向にあるため。					
				見込み														10				20							
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—				
				見込み															—						—				
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—			
				見込み															—							—			
65. 国の率先的取組	国の率先的取組	【調整後排出係数】 対策評価指標 排出量削減率	%	実績	—	—	—	-1.7	-3.4	11.2	11.4	20.4	28.2	23.4	21									42%	○ 2023年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量は、調整後排出係数に基づき算出した場合、【1,740,686tCO ₂ 】となった。これは、政府実行計画の基準年度である2013年度における総排出量（2,022,728tCO ₂ ）に比べ21.0%減少している。内訳を見ると、公用車の燃料使用量が0.8%減、施設の電気使用量変化分が0.6%増、再生可能エネルギー電力の調達割合の増加等による排出係数変化分が19.4%減、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用が1.3%減である。 ○ 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、太陽光発電、電動車、LED照明については導入割合の増加が確認されている。また、新築建築物のZEB化については、2022年度以降に設計・建築・竣工した建築物において、ZEB Oriented相当以上の新築建築物が確認されている。 ○ 一方、再生可能エネルギー電力の調達については、前年度より割合が減少している。 ○ 昨年度よりも排出削減量が減少した主な要因としては、再生可能エネルギー電力の調達割合の低下に伴う排出係数の上昇が考えられる。このため、公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（第3回及び第4回）において、再生可能エネルギーや調達手法に関する情報提供のあり方等の検討状況を共有し、小売電気事業者が販売する再生可能エネルギー及び調達者向けの契約関連情報について周知するなど、各府省庁へ取組を促した。連絡会議等におけるPDCAの管理を通じて取組を進めることで、対策評価指標等が2030年度に目標水準と同等程度になると考えられることから、対策評価指標等の進捗状況は、対策評価指標、排出削減量のいずれもCとしている。 ○ 2022年度における独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定率は、何らかの計画を策定済みの割合が86.1%であり、そのうち排出削減目標が政府実行計画に準じている割合が40.4%であった。 ※2025年2月の政府実行計画の改定により、政府実行計画の点検に当たっては、調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量について評価するものとされた。これを参考、調整後排出係数を用いて算定した排出量について記載している。 ※数値は暫定値であり、今後精査の結果変更があり得る。				
				見込み																							50		
		【調整後排出係数】 排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	-3.7	-7.4	24.7	25.1	44.9	62.1	51.5	46.2											42%			
				見込み																				110.1					
		【基礎排出係数】 対策評価指標 排出量削減率	%	実績	—	—	—	4.5	6.8	8.9	12.3	14.6	15.9	19.2	19.4												—		
				見込み																						50			
		【基礎排出係数】 排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	10.8	16.4	21.3	29.4	34.8	38.1	45.8	46.3												—		
				見込み																						119.6			
		66. 地方公共団体の率先的取組と国による促進	地方公共団体の率先的取組と国による促進	対策評価指標 都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率	%	実績	—	—	—	82.6	83.9	85.8	88.6	90.1	89.8	90.3	92.7										93%	2021年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画、政府実行計画を受け、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル、簡易版マニュアル等の改定を実施し、地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システム（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）を開発・運用することにより、事務事業編の策定・改定が進むものと考えている。	
						見込み															95					100			
				省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											—
						見込み															—								—
排出削減量	万t-CO ₂			実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—			
				見込み															—							—			
67. 地方公共団体実行計画区域施策案に基づく取組の推進	地方公共団体実行計画（区域施策案）に基づく取組の推進	対策評価指標 地方公共団体実行計画の策定率	%	実績	—	94	97.4	99.3	100	100	100	100	100	100	100									100%	対策評価指標は2017年度に100%を達成。今後は、地方公共団体の区域における温室効果ガス排出量の削減等の取組を着実に推進するため、具体的な施策及びその目標・実施体制を定めた地方公共団体実行計画（区域施策案）計画の策定及び実施に対する支援をしている。				
				見込み					100	100	100	100	100	100	100		100						100						
		省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										—			
				見込み															—							—			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										—		
				見込み															—								—		

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由					
68.「デコ活」 （脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進等	クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進-クールビズ（業務）	対策評価指標 クールビズ（業務）の実施率	%	実績	71.3	68.2	72.4	71.4	74.1	78.1	84.4	84.2	86.2	86.5	50									-74%	クールビズの認知は定着してきており、業務部門については、近年上昇傾向にあり、見込みと同程度で推移している。一方、家庭部門の実施率、省エネ量及び排出削減量については見込みを下回っている状況である。 クールビズについては、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であり、業務部門については、より一層の普及・定着に向けて継続的に情報発信が必要。また、家庭部門については、冷暖房使用時の温度設定（意識的に高めの設定をしているか）等を基に計算した実施率であり、クールビズで推奨している各種取組（夏期における軽装、活動時間の朝方シフト等）を含め、一定の広がりが見られているところであるため、今後も引き続き啓発を行っていく。 ウォームビズの認知率はクールビズと同程度であり、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、業務部門については、クールビズと比較して対策を明確に意識しにくいなどの課題も想定されるため、内容や効果についてよりわかりやすい普及啓発を行うよう努める。また、家庭部門については、暖房使用時の温度設定（意識的に低めの設定をしているか）等を基に計算した実施率について、ウォームビズで推奨している各種取組（ひざ掛けやストールの活用、体が温かくなる料理や食材を取り入れる等）を含め、一定の広がりが見られているところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。 2022年度からは、クールビズ・ウォームビズも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。				
			見込み		73.0	74.7	76.4	78.1	79.7	81.4	83.1	84.8	86.5	88.2	89.9	91.6	93.2	94.9	96.6	98.3	100					-73%			
		省エネ量	万kL	実績	-0.5	-0.9	-0.3	-0.5	-0.1	0.4	1.2	1.2	1.5	1.5	-3.2											-73%			
			見込み		-0.2	0.0	0.2	0.4	0.6	0.8	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.2	2.4	2.6	2.8	3.0	3.2					-145%			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	-2.9	-5.3	-2.0	-2.8	-0.6	2.5	7.5	7.4	9.0	9.2	-19.7												-145%		
			見込み		-1.5	-0.2	1.2	2.5	3.8	5.1	6.5	7.8	9.2	10.5	11.9	13.2	14.5	15.8	17.2	18.5	8.7						-145%		
		クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進-クールビズ（家庭）	対策評価指標 クールビズ（家庭）の実施率	%	実績	77.0	73.9	72.2	72.9	71.2	66.6	68.8	74.7	77.9	83.9	51.3											-112%		
				見込み		78.4	79.7	81.1	82.4	83.8	85.1	86.5	87.8	89.2	90.5	91.9	93.2	94.6	95.9	97.3	98.6	100					-108%		
			省エネ量	万kL	実績	-0.3	-0.6	-0.8	-0.7	-0.9	-1.4	-1.2	-0.5	-0.2	0.4	-3												-108%	
	見込み				-0.1	0.0	0.1	0.3	0.4	0.6	0.7	0.9	1.0	1.2	1.3	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0	2.2					-221%			
	排出削減量		万t-CO ₂	実績	-1.8	-3.8	-4.9	-4.5	-5.6	-8.6	-7.2	-3.3	-1.2	2.7	-18.6												-221%		
			見込み		-0.9	0.0	0.9	1.8	2.7	3.5	4.5	5.3	6.2	7.1	8.0	8.9	9.8	10.6	11.6	12.4	5.8						-73%		
	クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進-ウォームビズ（業務）		対策評価指標 ウォームビズ（業務）の実施率	%	実績	71.0	66.2	68.4	62.9	59.4	60.6	71.1	69.5	72.0	75.5	49.7												-73%	
				見込み		72.7	74.4	76.1	77.8	79.5	81.2	82.9	84.6	86.4	88.1	89.8	91.5	93.2	94.9	96.6	98.3	100						-76%	
			省エネ量	万kL	実績	0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.6	0.1	0.0	0.1	0.3	-1.2												-76%	
		見込み			0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8						-170%		
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.3	-1.4	-0.6	-2.7	-4.0	-3.5	0.4	-0.2	0.7	2.0	-7.5													-170%	
			見込み		1.0	1.6	2.2	2.8	3.5	4.1	4.7	5.4	6.0	6.7	7.3	7.9	8.5	9.2	9.8	10.4	4.9						-146%		
		クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進-ウォームビズ（家庭）	対策評価指標 ウォームビズ（家庭）の実施率	%	実績	81.2	77.1	77.1	76.3	70.5	65.1	67.5	72.5	82.6	86.1	53.8											-146%		
				見込み		82.3	83.4	84.5	85.6	86.7	87.8	88.9	90.0	91.2	92.3	93.4	94.5	95.6	96.7	97.8	98.9	100					-146%		
			省エネ量	万kL	実績	0.2	-3.0	-3.0	-3.6	-8.0	-12.1	-10.2	-6.5	1.2	3.9	-20.6												-146%	
	見込み				1.0	1.8	2.7	3.5	4.3	5.2	6.0	6.8	7.7	8.6	9.4	10.2	11.1	11.9	12.8	13.6	14.4					-255%			
	排出削減量		万t-CO ₂	実績	0.7	-12.8	-12.8	-15.4	-34.4	-52.0	-44.2	-27.8	5.2	16.7	-89.0												-255%		
			見込み		4.3	7.9	11.5	15.1	18.7	22.3	25.9	29.5	33.4	37.0	40.6	44.2	47.8	51.4	55.0	58.6	35.9						-255%		
	家庭エコ診断		対策評価指標 累計診断世帯数	千世帯	実績	31	44.6	61.8	80.4	90.4	98.7	103.3	106.3	111.8	132.3	219.7											12%	・対策評価指標は、家庭エコ診断の累計診断世帯数及び実施率としている。診断件数、省エネ量、排出削減量は見込みよりも低く推移している。 ・引き続き、オンライン診断や、様々なイベント等での情報発信の他、今後はデコ活用応援やゼロカーボンシティ宣言自治体等による受診勧奨の拡大やこれらの者の提供する類似の取組との連携を目指すなど、診断世帯数の拡大を図っていく。 ・2022年度からは、家庭エコ診断も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。	
				見込み		45	67	100	142	194	251	314	396	486	593	708	830	960	1098	1242	1395	1555					11%		
			対策評価指標 実施率	%	実績	0.1	0.08	0.11	0.14	0.16	0.17	0.17	0.18	0.19	0.22	0.36											11%		
		見込み			0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	0.6	0.7	0.9	1.1	1.3	1.5	1.8	2.0	2.3	2.6	2.9					11%			
		省エネ量	万kL	実績	0.0	0.06	0.08	0.10	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14	0.16	0.27												11%		
			見込み		0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.2					11%			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0.1	0.13	0.18	0.23	0.26	0.28	0.29	0.30	0.31	0.37	0.60												11%		
			見込み		0.2	0.2	0.3	0.4	0.6	0.76	0.9	1.2	1.5	1.8	2.2	2.6	3.0	3.4	3.9	4.4	4.9					11%			
		エコドライブ	対策評価指標 エコドライブ（乗用車）の実施率	%	実績	6	-	-	-	-	-	-	50.8	64.6	64.0	63.7	63.3										94%		実態に即したエコドライブ実施率の推計方法を確立したことで、計画策定時の見込みより、エコドライブの多様な行動形態を把握することができるようになり、高い実施率となっている。 2022年度からは、エコドライブも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
	見込み				8	10	12	14	16	45	48	50	53	56	58	60	62	63	65	66	67					94%			
	対策評価指標 エコドライブ（自家用貨物車）の実施率		%	実績	9	-	-	-	-	-	-	40.7	46.2	47.3	47.7	38.0										57%			
			見込み		12	15	18	21	24	38	41	43	46	49	51	53	55	56	58	59	60					57%			
	省エネ量		万kL	実績	10	-	-	-	-	-	-	176.4	221.8	221.7	221.4	206.7											83%		
			見込み		19	29	39	48	58	157	168	179	190	200	210	219	226	233	239	244	248					83%			
	排出削減量		万t-CO ₂	実績	26	-	-	-	-	-	-	468.0	588.4	588.2	587.5	548.6											83%		
			見込み		51	77	103	128	154	416	446	476	505	532	557	580	600	619	634	647	659					83%			
	カーシェアリング		対策評価指標 カーシェアリングの実施率	%	実績	0.23	0.36	0.53	0.66	0.85	1.04	1.29	1.62	1.79	2.11	2.52											72%		
		見込み			0.30	0.37	0.44	0.51	0.59	0.66	1.63	1.69	1.88	2.07	2.27	2.46	2.65	2.84	3.03	3.23	3.42					70%			
		省エネ量	万kL	実績	2.8	7.0	12.0	15.9	21.6	27.2	34.8	32.5	36.1	43	52.0												70%		
			見込み		5.0	7.2	9.4	11.5	13.7	15.9	33	34	39	43	47	51	56	60	64	68	73					59%			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	7	16.7	29.2	38.8	52.9	67.4	85.3	72.6	80.6	96.2	116.3													59%	
見込み				12	17	22	28	33	38	75	79	88	98	108	117	127	137	146	156	192					59%				

対策名	具体的な対策	対策評価指標等	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	進捗率	評価の補足及び理由		
	家庭における食品ロスの削減	対策評価指標																								
		家庭からの食品ロス発生量	万トン	実績	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236											77%	2022年度における家庭からの食品ロスの削減は目標を上回る結果となった。引き続き、2019年に施行された食品ロス削減推進法に基づき、mottECOや、てまえどり、フードドライブの推進など、国民運動としての食品ロスの削減に関係省庁と連携して取り組んでいく。 2022年度からは、家庭における食品ロスの削減も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
			見込み								271	266	261	256	251	246	241	236	231	226	221	216				
		省エネ量	万kL	実績	0	3.5	2.3	1.9	3.1	4.5	7.1	9.5	10.1	11.5											77%	
			見込み									5.4	6.2	7.1	8.0	8.9	9.7	10.6	11.5	12.3	13.2	14.1	14.9			
		排出削減量	万t-CO ₂	実績	0	9.2	6.0	5.1	8.3	12.0	18.9	25.3	26.7	30.4											77%	
			見込み								14.3	16.6	18.9	21.2	23.5	25.8	28.1	30.4	32.7	35.0	37.3	39.6				

※ 表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値

※ 「自主行動計画の着実な実施と評価・検証」：「進捗状況の評価」欄のA～Eの意味は、以下のとおり。
A：2023年度の二酸化炭素排出量等の実績が2030年度等の目標水準を上回るもの
B：基準年度比/BAU比で削減しているが、2023年度実績においては2030年度目標水準には至っていない
C：2023年度実績が基準年度比/BAU比で増加しており、2030年度目標水準には至っていない
D：データ未集計（新規策定・目標水準変更・集計方法の見直し等）
E：目標未策定

※ 進捗率は各個票の最新の実績値に基づく。最新の実績値が推計値である場合は、最新の推計値に基づく。なお、最新の実績値及び2030年度排出削減見込み量は、2013年度値を引いて2013年度比に揃えている。

対策名：	01. 自主行動計画の着実な実施と評価・検証
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー、工業プロセス、運輸、その他
具体的内容：	各業界が削減目標を設定し、エネルギー効率の向上等による排出削減対策、低炭素製品の開発・普及、技術移転等を通じた国際貢献等を通じて温室効果ガスの排出削減を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

対策評価指標等	対策評価指標及び実績については別添参照。自主行動計画を策定している各業種が個別に定めている目標指標について、その進捗状況を評価・検証することで対策の進捗を評価している。
定義・算出方法	自主行動計画を策定している各業種が、それぞれ目標指標及びその水準を設定。取組の進捗状況は、政府の関係審議会等でのフォローアップや、各業種による会報誌・ウェブ等で発信された情報をもとに把握している。
出典	○各業界の進捗状況の調査・とりまとめ【経産省】 ○中央環境審議会地球環境部会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会【環境省】 新聞・産業廃棄物・ペット 2025 年 3 月 25 日 ○低炭素社会実行計画の進捗状況に係る各業界団体のとりまとめ・公表資料【金融庁】 ○全日本遊技事業協同組合連合会 ・同会発行の機関誌「遊報」 2025 年 2 月号 ・同会のホームページ【警察庁】 ○日本アミューズメント産業協会（旧全日本アミューズメント施設営業者協会連合会） ・同会発行の会報誌「JAIA Press」 2023 年 1 月号 ・同会のホームページ【警察庁】 ○低炭素社会実行計画の進捗状況に係る各業界団体のとりまとめ・公表資料【総務省】 ○財政制度等審議会たばこ事業等分科会にて公表する予定。【財務省】 ○国税審議会酒類分科会（2025 年 3 月 24 日開催）【国税庁】 ○低炭素社会実行計画の進捗状況に係る業界団体のとりまとめ資料【文部科学省】 ○低炭素社会実行計画フォローアップ会議（旧環境自主行動計画フォローアップ会議）（2024 年 7 月 26 日開催）【厚生労働省】 ○食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環

	境小委員会及び水産政策審議会企画部会地球環境小委員会（2024 年 5 月 16 日開催） 【農林水産省】 ○社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議 （2025 年開催予定） 【国土交通省】
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価 指標等の 進捗状況	京都議定書第一約束期間とともに、2012 年度までで自主行動計画の対象期間が終了することを踏まえ、自主行動計画に続く新たな計画として、経団連は、2013 年 1 月に「経団連低炭素社会実行計画(フェーズⅠ)」を発表し、①国内の事業活動における 2020 年の削減目標の設定、②消費者・顧客を含めた主体間の連携の強化、③国際貢献の推進、④革新的技術の開発、を計画の 4 本柱とした。 また、産業界として温暖化対策に一層の貢献を果たすため、2015 年 4 月に「2030 年に向けた経団連低炭素社会実行計画(フェーズⅡ)ー産業界のさらなる挑戦ー」を発表し、従来の 2020 年目標に加え、2030 年目標を設定するとともに、主体間連携、国際貢献、革新的技術開発の取組の強化を図ることとした。 さらに、2021 年 6 月には、経団連は、「経団連 低炭素社会実行計画」を「経団連カーボンニュートラル行動計画」へ改め、取組を強化していく旨を表明している。 現在、114 業種がこの自主的取組に参画している。「2050 年カーボンニュートラル」を宣言した 2020 年度以降、2030 年目標を見直した業種が増加している。 現在、低炭素社会実行計画を策定している業界は、日本全体の CO₂ 排出量の約 5 割をカバーしているが、産業界の取組は、国内事業活動における排出削減だけでなく、低炭素製品・サービスや優れた技術・ノウハウの普及により、地球規模での削減に貢献しているところ。 2025 年 2 月に改訂された「地球温暖化対策計画」において、自主行動計画は「産業界における対策の基盤」と位置づけ、2030 年度削減目標の達成に向けて産業界による自主的かつ主体的な取組を進めていくこととしている。透明性・信頼性・目標達成の蓋然性の向上の観点から、業種特性等を考慮した適切な評価・検証を実施し、産業界の削減貢献の取組を後押しする。
評価の補 足および 理由	

2. 施策の全体像

実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
【経済産業省】	
○対象業種	

41 業種（産業部門：27 業種（日本鉄鋼連盟、日本化学工業協会、日本製紙連合会、セメント協会、電機・電子4 団体、日本自動車部品工業会、日本自動車工業会・日本自動車車体工業会、日本鋁業協会、石灰製造工業会、日本ゴム工業会、日本染色協会、日本アルミニウム協会、日本印刷産業連合会、板硝子協会、日本ガラスびん協会、日本電線工業会、日本ベアリング工業会、日本産業機械工業会、日本伸銅協会、日本建設機械工業会、石灰石鋁業協会、日本レストルーム工業会、日本工作機械工業会、石油鋁業連盟、プレハブ建築協会、日本産業車両協会、炭素協会）、業務その他部門：11 業種（日本チェーンストア協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、大手家電流通協会、日本 DIY 協会、情報サービス産業協会、日本チェーンドラッグストア協会、日本貿易会、日本 LP ガス協会、リース事業協会）、エネルギー転換部門：3 業種（電気事業低炭素社会協議会、石油連盟、日本ガス協会））	
○評価・検証について （フォローアップ実施体制） ・経済産業省所管 41 業種のカーボンニュートラル行動計画については、各業種の進捗状況を調査・確認した。 ・また、「産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会合同会議」において、環境省所管 3 業種とともに業種横断的にカーボンニュートラル行動計画の評価・検証の結果及び今後の課題等を整理することとしている。 （目標見直しの進捗状況） ・2020 年度以降、所管 41 業種全てが 2030 年目標を見直している。	（2024 年度実施中の施策の概要） ・2024 年度実績については、2025 年度に進捗点検を行う予定。
【環境省】	
○対象業種 3 業種（業務その他業務部門（日本新聞協会、全国産業資源循環連合会、全国ペット協会））	
○評価・検証について （フォローアップ実施体制） ・環境省所管 3 業種のカーボンニュートラル行動計画につい	（2024 年度実施中の施策の概要） ・2024 年度実績については、2025

ては、中央環境審議会のカーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会においてフォローアップを実施し、上位機関に当たる「産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会合同会議」において審議結果について報告を受けるとともに、カーボンニュートラル行動計画の評価・検証の結果及び今後の課題等を整理することとしている。 ・フォローアップ実施に当たっては、審議の活性化を図るため、委員会開催前に書面による質疑応答を実施し、事務局において予め論点を提示した上で、論点に沿って当日の議事を進行することとした。 (2023 年度実績の進捗状況) ・2025 年 3 月に中央環境審議会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会を Web 開催し、2023 年度実績のフォローアップを実施。 ・2030 年度目標は 3 業種がすべて策定済みであり、全国産業資源循環連合会は 2024 年 5 月に目標を見直され、-10% から-15%までに削減目標を強化、日本新聞協会、全国ペット協会については目標を上回る形で対策を実施している。 ・2030 年度目標達成のために適切なフォローアップを引き続き行っていく。	年度冬頃に中央環境審議会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会を開催し、各業種の進捗点検を行うこととしている。
【金融庁】	
○対象業種 6 業種（業務その他部門：6 業種（全国銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、生命保険協会、日本損害保険協会、日本証券業協会））	
○評価・検証について （フォローアップ実施体制） ・各協会において、計画の進捗状況等について、定期的に検証を実施。 ・全国銀行協会、生命保険協会、日本損害保険協会、日本証券業協会においては、日本経済団体連合会の自主行動計画に参加し、当該計画のフォローアップにおいて、実績等の公表を行っている。さらに、生命保険協会、日本証券業協会においては、協会のホームページにおいて、実績等の公表を行っている。	（2024 年度実施中の施策の概要） 2024 年度実績について、引き続き、地球温暖化対策計画の進捗状況の点検に合わせて、各業界の進捗状況点検を行うこととしている。

(2023 年度実績の進捗状況) ・各業種が 2030 年度目標に対して良好な進捗状況となっている。 ・環境問題に積極的に対応する企業等に対する融資の金利面での優遇や投資を促進する商品の開発など、温室効果ガスの排出削減への積極的な取組姿勢が認められる。	
【警察庁】	
○対象業種 2 業種（業務その他部門：2 業種（全日本遊技事業協同組合連合会、日本アミューズメント産業協会（旧全日本アミューズメント施設営業者協会連合会）））	
○評価・検証について （フォローアップ実施体制） ・全日本遊技事業協同組合連合会 同連合会において、当該計画の進捗状況について、定期的に検証を実施するとともに、当該計画の実績等について、機関誌に掲載するとともに、同連合会のホームページで公表を行っている。 ・日本アミューズメント産業協会 同協会において、当該計画の進捗状況について、定期的に検証を実施するとともに、当該計画の実績等について、同協会のホームページで公表を行っている。 また、理事会等の会合において、会員に対する周知を図っている。 (2023 年度実績の進捗状況) ・全日本遊技事業協同組合連合会 2007 年度の CO₂排出量を基準とした 2020 年度目標水準を▲18%に、基準年度を同じくする 2030 年度目標水準を▲22%に設定した「全日本遊技事業協同組合連合会における低炭素社会実行計画」を策定するとともに、ホールごとに担当者を決めて節電対策に取り組み、営業所における消灯、空調温度の設定管理、照明設備等の LED 化等の取組を推進している。 その結果、基準年度比▲54.3%と目標達成に向け良好に進捗している。 ・日本アミューズメント産業協会	(2024 年度実施中の施策の概要) ・2 業種に対し、各種会合等あらゆる機会を通じて「低炭素社会実行計画」の目標達成に向けた積極的な CO₂削減への取組を推進するよう要請していく。

2012 年度の CO₂ 排出量を基準とした 2020 年度目標水準を▲8.9%に、基準年度を同じくする 2030 年度目標水準を▲16.6%に設定した「ゲームセンター業界における低炭素社会実行計画」を策定するとともに、営業所における消灯、空調温度のきめ細かい設定管理、照明設備等の取組を推進している。 その結果、基準年度比▲33.8%と目標達成に向けて良好に進捗している。 (その他の取組状況) 全日本遊技事業協同組合連合会 ・定期的な会議等を通じ、業界内の関係団体と連携し、取組を推進する。 ・節電や省エネ対策に係る各種情報や社会情勢及び組合員店舗による先進的な取組事例等について情報収集を図るとともに、それらの情報について、ホームページや機関誌などを活用して組合員店舗に対し情報提供を随時行う。	
【総務省】	
○対象業種 7 業種（業務その他部門：7 業種（電気通信事業者協会、テレコムサービス協会、日本民間放送連盟、日本放送協会、日本ケーブルテレビ連盟、衛星放送協会、日本インターネットプロバイダー協会））	
○評価・検証について (2023 年度実績の進捗状況) ・（一社）電気通信事業者協会 目標指標である「エネルギー原単位（通信量あたりの電力効率）」について、2023 年度は、省エネ性能に優れた通信機器の導入や効率的な設備の構築・運用、省エネ施策の実施等に努めた。これにより、通信量が大幅に増加し、エネルギー消費量は、基準年度比、前年度比ともに増加したものの、エネルギー原単位は、基準年度比で 90.7%減少、前年度比で 8.3%減少となり、取組は順調に推移している。今後も 2030 年度目標の達成に向け着実に取り組んでいく。 ・（一社）テレコムサービス協会 カーボンニュートラル行動計画の目標値達成のため、2023 年度においても省エネ性能の高い装置等の調達推進	(2024 年度実施中の施策の概要) 2024 年度実績について、引き続き、地球温暖化対策計画の進捗状況の点検に合わせて、各業界の進捗状況点検を行うこととしている。

に努めた。CO₂ 排出については、基準年比 79.9%削減を達成しており、取組は順調に推移している。一般的な活動における省エネ対策は根付いているが、引き続き目標達成に向けて継続的に取り組むことを推進。

- ・（一社）日本民間放送連盟

目標指標である「CO₂排出原単位」について、2023 年度は目標水準である基準年比 10%削減に対し、26.2%の削減を達成しており、取組は順調に推移している。テレビ放送の高画質化等の新技術の導入やネット配信対応などにより CO₂ 排出原単位が増加する可能性を注視し、今後も着実な目標達成に向けて、継続的な取組に期待。

- ・日本放送協会

「NHK 環境経営アクションプラン 2021～2023 年度）」に掲げた「2025 年度末までに電力使用による CO₂ 排出量 25%削減（2018 年度比／東京・渋谷の放送センター排出量相当分・年間約 48,000t-CO₂）」という削減目標を達成した。エネルギーを減らす、選ぶ、作るという取り組みで、2023 年度は、CO₂ 排出量を 40%削減することができた（2018 年度比）。

2024 年度以降の CO₂ 削減目標として、「2050 年までのカーボンニュートラルをめざすこと」を掲げ、これに向けて「2030 年度末までの CO₂ 削減目標を 50%削減（2018 年度比）」という目標を定めた。

- ・（一社）日本ケーブルテレビ連盟

ケーブルテレビ業界は、2017 年 3 月に「低炭素社会実行計画」を策定し、2016 年度を基準年として 2020 年度までにエネルギー消費原単位（接続世帯当たりのエネルギー消費量）を 1 %以上削減することを目標（2020 年目標）とし、更に 2017 年 12 月には 2020 年度を基準として 2030 年度までにエネルギー消費原単位を 1 %以上削減することを目標とし（2030 年目標）計画達成に向けて取り組んでいる。2020 年度の目標はすでに達成しており、2023 年度末のエネルギー消費原単位は 16.87kWh と、2020 年度比で 84%となった。

これにより、2030 年度の目標も前倒しで達成した。今後とも 2030 年度目標の達成状態の維持に向けた継続的な取組に期待。

- ・（一社）衛星放送協会

基準年度(2010 年)に対し約 15%の削減をしており、当初設定していた 2020 年度の削減目標（対基準年度 10%削減）も、変更後の 2020 年度の削減目標（対基準年度 13%削減）も既に達成しており、2030 年度の削減目標（対基準年度 15%削減）も僅かながら目標を達成している状況となっている。

推察するに、オフィス機器や放送関連設備の省エネルギー化、コロナ禍を経て常態化しているテレワーク推進等の影響もあり、エネルギー消費原単位が漸減傾向にあるのではないかと思料する。

- ・（一社）日本インターネットプロバイダー協会

協会として業界団体で構成する「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会」に参加する傍ら、協会内に低炭素社会実行計画 WG を設置し、WG の活動を通じ、日本経団連のカーボンニュートラル行動計画 2023 年度フォローアップ調査の活動に参画。なおデータセンターを自社から外部にアウトソースすることが業界として進展し、協会で地球温暖化防止対策の目標とする自社によるエネルギー消費量の単位としての購入電力量は減少する傾向にある。一方で大量の電力を消費する AI 向けデータセンターが今後増える見込みであり、今後は購入電力量が飛躍的に増大する懸念がある。

（低炭素社会実行計画の柱立てに関する取組状況）

- ・（一社）日本ケーブルテレビ連盟

ケーブルテレビ業界では、環境保全や地球温暖化対策をテーマとした番組を制作し、当該番組の VOD（ビデオオンデマンド）による全国配信を行うほか、各事業者のサービスエリアでコミュニティチャンネルとして放送するなど、地域レベルでの情報提供や啓発活動に取り組んでいる。また、技術面では、海外の省エネ設備に関する情報収集や伝送路の光化（FTTH 化）推進を通じて、インフラの省エネルギー化にも取り組んでいる。

（その他の取組状況）

- ・（一社）電気通信事業者協会

通信関連業界団体では、地球温暖化防止対策に業界をあげてなお一層取り組むために、「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会」を 2009 年 6 月に発足させ、ICT 機器の省電力化を目指した「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン」を 2010 年 2 月に策定し、見直しを行っている。2023 年度は、DWDM 装置(800Gbps×N 構成)について改定した。このガイドラインは電気通信事業者の省エネ装置の調達基準のベースとなるものであり、ガイドラインの運用により、電気通信事業者とベンダーが連携して、全国規模の省エネ化による環境負荷低減を推進している。 ・日本ケーブルテレビ連盟 ① 事務所内蛍光灯の LED 化。昼休みの照明オフ。 退社時の PC 電源オフ。階段利用の呼びかけ。 ② 営業車をエコカーへ移行。 ③ 省電力機能付き事務機器の導入、伝送路の幹線アンプの省電力機器の導入。 当該年度に係らず、事務所スペースでの省エネ対策、伝送路設備における省電力化を継続して推進している。 ・（一社）テレコムサービス協会 データセンター間、クラウド間通信、海外拠点との通信に APN(オール光ネットワーク)の採用を推進。NTT IOWN を中心に、APN の技術開発に適切に対応。	
【財務省】	
○対象業種 1 業種（産業部門：1 業種（日本たばこ産業株式会社））	
○評価・検証について （フォローアップ実施体制） ・財務省所管のたばこ製造業にかかる低炭素社会実行計画については、財政制度等審議会たばこ事業等分科会において、フォローアップを実施し、日本たばこ産業株式会社(以下、JT)の計画の検証・評価を行っている。2023 年度実績に係るフォローアップについては、今後、財政制度等審議会たばこ事業等分科会において実施する予定。 （2023 年度実績の進捗状況） ・「JT Group Sustainability Targets」において、2030 年まで	（2024 年度実施中の施策の概要） ・ネットゼロを志向した「JT Group Sustainability Targets」の達成に向けて、継続的な省エネ活動に加えて、再生可能エネルギー由来の電力使用拡大等の取り組みに注力。 ・国際的な環境情報開示のプラットフォームである CDP より、気候変動の分野において最高評価の

に JT グループ事業におけるカーボンニュートラルを達成し、そのうえで、2050 年までにバリューチェーン全体でのネットゼロ実現をコミット。 ✓ Scope1 および 2 の温室効果ガス排出量について、1.5°C 削減経路に沿って、2030 年までに 2019 年比 47%削減する ✓ Scope3 の購入する原材料・サービスに由来する温室効果ガス排出量(カテゴリ 1)を 2030 年までに 2019 年比 28%削減する ✓ JT グループにおいて使用する電力の内、再生可能エネルギー由来の電力使用量を 2030 年までに 50%、2050 年までに 100%にする。たばこ事業においては、これを 2025 年までに 50%、2040 年までに 100%にする。 ・ 2023 年実績は、Scope1 および 2 に係る温室効果ガスを対 2019 年比 21%削減、Scope3 のカテゴリ 1 に係る温室効果ガスは対 2019 年比 3%増加、再生可能エネルギー由来の電力割合は 26%。Scope3 カテゴリ 1 の温室効果ガス排出量の増加は、たばこ事業の事業量増加に加えて気象影響等により、葉たばこの乾燥工程における再生可能な燃料源への転換に時間を要している国（タンザニア等）からの調達量を一時的に増やしたことを主因として増加。当該国においては、再生可能な燃料源へ転換する取り組みとして、従来から植林を継続しており、今後その効果の発現を見込んでいる。こうした取り組みを着実に進めることにより、2030 年カーボンニュートラルおよび 2050 年のネットゼロを達成できるものと見込んでいる。 （低炭素社会実行計画の柱立てに関する取組状況） ・ 「JT Group Sustainability Targets」の目標達成に向けて、継続的な省エネ活動に加えて、再生可能エネルギー由来の電力使用拡大等の取り組みに注力。また、葉たばこ乾燥効率の改善による、購入した葉たばこ由来の GHG 排出量削減の取り組みや、パッケージの軽量化など葉たばこ以外の材料由来の GHG 排出量を削減。 （その他の取組状況） ・ 国際的な環境情報開示のプラットフォームである CDP より、気候変動の分野において最高評価の「A リスト」企業に選定。	「A リスト」企業に CDP2024 においても選定。 ・ 2030 年温室効果ガス排出量削減目標については、SBTi の検証を経て短期目標として認定を取得済み。2024 年にはバリューチェーン全体での温室効果ガス排出量ネットゼロ達成に向けた科学的知見に基づく温室効果ガス排出量削減目標を 2 年以内に策定することを宣言するコミットメントレターを提出。
--	---

【国税庁】	
○対象業種 1 業種（産業部門：1 業種（ビール酒造組合））	
○評価・検証について （フォローアップ実施体制） ・ 国税庁所管業種の低炭素社会実行計画（カーボンニュートラル行動計画）については、国税審議会酒類分科会においてその取組状況及び進捗を評価・検証することとしており、2023 年度実績についてもフォローアップを実施する予定。 （2023 年度実績の進捗状況） ・ ビール業界における 2023 年度の CO ₂ 排出量の実績は、太陽光発電設備や再生可能エネルギー電力の導入等を実施した結果、基準年度比▲32.0%となった。今後も目標達成に向けた着実な取り組みに期待。	（2024 年度実施の施策の概要） ・ 2024 年度実績については国税審議会酒類分科会を実施し、進捗点検を行う予定。
【文部科学省】	
○対象業種 1 業種（業務その他部門：1 業種（全私学連合））	
○評価・検証について （フォローアップ実施体制） ・ 全私学連合の環境自主行動計画（第三次）については、担当課への報告を行うこととした。 （2023 年度実績の進捗状況） ・ 全私学連合において、環境自主行動計画（第三次）上の削減目標「2030 年度の CO ₂ 排出原単位を 2012 年度比▲40%」を達成すべく、各私立学校の取り組みを積極的に奨励・支援した。 ・ 2023 年度実績については、基準年度比▲28.5%であった。	（2024 年度実施中の施策の概要） ・ 2024 年度実績については、2025 年秋・冬頃にフォローアップを実施し、進捗点検を行うこととしている。
【厚生労働省】	
○対象業種 3 業種（産業部門：1 業種（日本製薬団体連合会）・業務その他部門：2 業種（日本医師会・4 病院団体協議会、日本生活協同組合連合会））	
○評価・検証について	

(フォローアップ実施体制) ・厚生労働省所管 3 業種の低炭素社会実行計画については、「低炭素社会実行計画フォローアップ会議」においてフォローアップを実施するとともに、低炭素社会実行計画の評価・検証の結果及び今後の課題等を整理することとしている。 (2022 年度実績の進捗状況) ・2022 年度実績に係るフォローアップについては、2024 年 7 月 26 日に実施済。	(2024 年度実施中の施策の概要) ・2023 年度実績については、2025 年夏・秋頃にフォローアップを実施し、各業種の進捗点検を行うこととしている。
【農林水産省】	
○対象業種 19 業種（産業部門：17 業種（日本スターチ・糖化工業会、日本乳業協会、全国清涼飲料連合会、日本パン工業会、日本缶詰びん詰レトルト食品協会、日本ビート糖業協会、日本植物油協会、全日本菓子協会、精糖工業会、日本冷凍食品協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、製粉協会、全日本コーヒー協会、日本醤油協会、日本即席食品工業協会、全国マヨネーズ・ドレッシング類協会、日本精米工業会）・業務その他部門：2 業種（日本加工食品卸協会、日本フードサービス協会））	
○評価・検証について (フォローアップ実施体制) ・農林水産省所管業種の自主行動計画については、食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会 林政審議会施策部会地球環境小委員会 水産政策審議会企画部会地球環境小委員会 合同会議において、進捗状況を確認する。 (2023 年度実績の進捗状況) ・2023 年度の実績については、農林水産省所管 19 業種のうち、12 業種が 2030 年度目標（当初目標）を上回った。	(2024 年度実施中の施策の概要) ・2024 年度実績については、目標水準の見直し等に関する方針や課題を調査し、2025 年秋・冬頃にフォローアップを実施する。
【国土交通省】	
○対象業種 30 業種（産業部門：6 業種（日本造船工業会・日本中小型造船工業会、日本船用工業会、日本マリン事業協会、日本鉄道車輛工業会、日本建設業連合会、住宅生産団体連合会）・	

業務その他部門：7 業種（日本倉庫協会、日本冷蔵倉庫協会、日本ホテル協会、日本旅館協会、日本自動車整備振興会連合会、不動産協会、日本ビルディング協会連合会）・運輸部門：17 業種（日本船主協会、全日本トラック協会、定期航空協会、日本内航海運組合総連合会、日本旅客船協会、ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会、日本民営鉄道協会、J R 東日本、J R 西日本、J R 東海、日本港運協会、J R 貨物、J R 九州、J R 北海道、全国通運連盟、J R 四国））	
○評価・検証について （フォローアップ実施体制） ・国土交通省所管業種の低炭素社会実行計画については、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議において、その取組状況および進捗を確認することとしている。 （2023 年度実績の進捗状況） ・2023 年度の進捗状況について、30 業種のうち、9 業種が 2030 年度目標を上回っており 19 業種においては基準年比で削減を達成もしくは同水準となっている。 ・産業部門、業務その他部門の業種においては、省エネ機器の導入や施設等の LED 化により使用エネルギーの削減に取り組むとともに、太陽光発電設備の導入や再エネ電力の利用により非化石エネルギーの利用を促進している。また、フロンの適正な回収、処理に努めている。運輸部門の業種においては、電動車や省エネ・省 CO₂ 排出船舶の導入、車両の軽量化、回生エネルギーの使用、持続的な航空燃料（SAF）の導入促進等により、CO₂ 排出削減を進めている。また、サービスや利便性の向上等を通じた公共交通機関の利用促進を通じて、運輸部門全体の環境負荷低減に貢献している。	（2024 年度実施中の施策の概要） ・2024 年度実績については、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議において、各種の進捗点検を行うこととしている。

(別添)「自主行動計画の着実な実施と評価・検証」における各業種の進捗状況

具体的な対策	各主体の対策	国の施策	対策評価指標及び対策効果							
部門別（産業・民生・運輸等）の対策・施策										
A．産業部門（製造事業者等）の取組										
(a) 産業界における自主的取組の推進										
○自主行動計画の着実な実施と評価・検証（産業部門の業種）										
産業界における自主的取組の推進	●一般社団法人日本経済団体連合会、各業種： ・自主行動計画の着実な実施による、エネルギー消費原単位の向上等の排出量を抑制する努力とともに、主体間連携、国際貢献、革新的技術開発を含む技術による温暖化対策への貢献	●政府による評価・検証を通じ、以下の働きかけを行う ・計画を策定していない業種の新規策定 ・政府による厳格な評価・検証の実施	<2030年度目標の進捗状況の評価> A.2023年度実績が2030年度目標水準を上回る B.基準年度比/BAU比で削減しているが、2023年度実績においては2030年度目標水準には至っていない C.2023年度実績が基準年度比/BAU比で増加しており、2030年度目標水準には至っていない D.データ未集計（新規策定・目標水準変更・集計方法の見直し等） E.目標未策定							
財務省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗状況の評価
ビール酒造組合	CO ₂ 排出量	2013年度	▲46%	▲31%	▲29%	▲32%	39.4	40.7	38.8	B
日本たばこ産業株式会社	CO ₂ 排出量	2019年度	▲47%	▲12%	▲16%	▲21%	64.5	61.6	58.5	B
厚生労働省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗状況の評価
日本製菓団体連合会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲46%	▲22%	▲24%	▲27%	202.2	192.6	169.6	B
農林水産省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗状況の評価
日本スターチ・糖化工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲30.3%	▲16%	▲18%	▲17%	95.9	94.4	94.8	B
日本乳業協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲38%	▲31%	▲32%	▲39%	126.2	125.6	116.6	A
全国清涼飲料連合会	CO ₂ 排出原単位	2012年度	▲18%	▲18%	▲19%	▲24%	113.5	114.8	108.7	A
日本パン工業会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲13%	▲24%	▲31%	▲39%	89.0	85.4	82.1	A
日本缶詰びん詰レトルト食品協会	エネルギー消費原単位	2009年度	▲19%	▲19%	▲35%	▲16%	58.5	72.9	77.4	B
日本ビート糖業協会	エネルギー消費原単位	2010年度	▲15%	▲16%	▲21%	+6%	69.6	61.6	58.3	C
日本植物油協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲6.5%	▲6%	▲10%	▲17%	57.3	55.1	50.4	A
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲6.5%	▲7%	▲9%	▲14%				
全日本菓子協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲17%	▲10%	▲13%	▲17%	87.5	85.0	81.2	A
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲17%	▲30%	▲26%	▲34%				
精糖工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲22%	▲26%	▲26%	▲26%	28.9	28.9	28.8	A
日本冷凍食品協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲15.7%	▲7%	▲7%	▲6%	59.1	58.7	57.6	B
日本ハム・ソーセージ工業協同組合	エネルギー消費原単位	2011年度	▲17%	▲7%	▲0.5%	▲4.2%	48.2	44.3	46.4	B

製粉協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲32.1%	▲25%	▲26%	▲29%	22.2	21.9	21.1	B
全日本コーヒー協会	CO ₂ 排出原単位	2005年度	▲25%	▲51%	▲54%	▲56%	12.3	11.3	10.8	A
日本醤油協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲30%	▲27%	▲32%	▲40%	14.5	13.5	11.8	A
日本即席食品工業協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲10%	▲5%	▲11%	▲19%	27.4	25.5	22.2	A
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	CO ₂ 排出量	2012年度	▲21.7%	▲29%	▲29%	▲36%	4.4	4.4	3.9	A
	CO ₂ 排出原単位	2012年度	▲17.9%	▲32%	▲31%	▲37%				
日本精米工業会	エネルギー消費原単位	2005年度	▲12%	▲11%	▲11.8%	▲15.6%	7.6	7.5	6.7	A
経済産業省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
日本鉄鋼連盟	CO ₂ 排出量	2013年度	▲30%	▲16.1%	▲22.7%	▲23.7%	16308.6	15023.1	14835.4	B
日本化学工業協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲32%	▲9%	▲13%	▲17%	5680.6	5467.3	5173.0	B
日本製紙連合会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲16%	▲24%	▲29%	1585.0	1434.7	1340.3	B
セメント協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲9.7%	▲5.5%	▲6.7%	▲9.7%	1529.1	1396.0	1254.0	A
	CO ₂ 排出量	2013年度	▲15.0%	▲15.4%	▲22.7%	▲30.6%				
電機・電子温暖化対策連絡会	エネルギー消費原単位	2020年度	▲9.56%	▲6.5%	▲5.9%	▲10.4%	1233.7	1250.9	1187.8	A
日本自動車部品工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲46.0%	▲26%	▲26%	▲27%	571.1	570.0	559.0	B
日本自動車工業会・日本自動車車体工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲31%	▲31%	▲32%	520.4	518.5	510.4	B
日本鋁業協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲30%	▲31%	▲38%	314.0	309.4	278.8	A
石灰製造工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲29%	▲23.9%	▲29.1%	▲31.2%	188.7	175.1	169.7	A
日本ゴム工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲46%	▲32%	▲37%	▲46%	151.5	148.2	138.5	A
日本染色協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲46%	▲36%	▲39%	▲40%	74.9	71.0	70.4	B
日本アルミニウム協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲31%	▲16%	▲19%	▲28%	122.2	118.8	105.9	B
日本印刷産業連合会	CO ₂ 排出量	2010年度	▲30.0%	▲33%	▲36%	▲38%	89.0	85.8	81.3	A
	CO ₂ 排出量	2013年度	▲55.0%	▲37%	▲40%	▲43%				
板硝子協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲25.8%	▲22%	▲35%	▲32%	91.7	76.2	80.1	A
日本ガラスびん協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲27.1%	▲23%	▲24%	▲28%	68.5	67.7	64.2	A
日本電線工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲37.4%	▲30%	▲33%	▲38%	67.0	64.3	59.7	A
日本ベアリング工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲21%	▲23%	▲27%	66.8	65.1	61.7	B
日本産業機械工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲21%	▲21%	▲24%	49.2	49.3	47.1	B
日本伸銅協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲33%	▲45%	▲16%	▲24%	36.4	56.3	50.8	B
日本建設機械工業会	エネルギー消費原単位	2020-2022年度平均	▲8%	▲1%	▲8%	▲27%	38.3	39.8	37.5	A
石灰石鋁業協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲13%	▲15%	▲18%	24.7	24.0	23.2	B
日本レストルーム工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲40%	▲29%	▲34%	▲39%	18.2	17.1	15.7	B
日本工作機械工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲21%	▲31%	▲39%	28.8	25.2	22.2	A
エネルギー資源開発連盟（旧：石油鋁業連盟）	CO ₂ 排出量	2013年度	▲40%	▲23%	▲23%	▲34%	35.4	35.3	30.1	B
プレハブ建築協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲75%	▲51%	▲63%	▲69%	11.2	11.1	10.2	B
日本産業車両協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲15%	▲15%	▲21%	4.1	4.1	3.8	B
炭素協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲46%	▲32%	▲26%	▲27%	30.4	33.4	32.8	B

国土交通省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
日本造船工業会・日本中小型造船工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲28%	▲35%	▲41.5%	▲46.0%	42.2	38.0	35.2	A
日本船用工業会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲30%	▲33%	▲27%	▲23%	5.3	7.3	6.9	B
日本マリン事業協会	CO ₂ 排出量	2010年度	▲14%	▲11%	▲5%	▲7%	2.7	2.8	2.8	B
日本鉄道車輛工業会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲25%	▲32%	▲35%	2.7	2.5	2.4	B
日本建設業連合会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲40%	▲63%	▲69%	▲77%	354.2	297.0	223.0	A
住宅生産団体連合会	新築住宅の環境性能	－	新築平均でZEHの実現	-	-	-	208.5(15,564.2)	204(14,880)	189(14,560)	D

部門別（産業・民生・運輸等）の対策・施策

B．業務その他部門の取組

(a) 産業界における自主的取組の推進

金融庁所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
全国銀行協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲51%	-	▲50%	▲60%	83.0	81.6	64.8	A
生命保険協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲51%	▲33%	▲36%	▲38%	62.3	61.0	56.8	B
日本損害保険協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲51%	▲39%	▲39%	▲38%	15.4	14.4	13.0	B
全国信用金庫協会	エネルギー消費量	2009年度	▲19%	▲26%	▲28%	▲31%	20.6	20.1	18.6	A
全国信用組合中央協会	エネルギー消費量	2009年度	▲18%	▲22%	▲24%	▲27%	-	-	-	A
日本証券業協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲51%	▲38%	▲33%	▲50%	10.8	11.6	8.5	B
総務省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
電気通信事業者協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲90%	▲87%	▲90%	▲91%	422.0	428.9	456.4	A
テレコムサービス協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲2%	▲8%	▲9%	▲8%	79.7	81.2	79.9	A
日本民間放送連盟	CO ₂ 排出原単位	2012年度	▲10%	▲24%	▲26%	▲26%	20.2	19.2	18.9	A
日本放送協会	CO ₂ 排出量	2018年度	▲50%	▲18%	▲25%	▲41%	15.3	15.2	14.3	B
日本ケーブルテレビ連盟	エネルギー消費原単位	2020年度	▲1%	+3%	0%	▲16%	8.2	7.9	6.3	A
衛星放送協会	エネルギー消費原単位	2010年度	▲15%	▲15%	▲15%	▲15%	1.4	1.3	1.3	A
日本インターネットプロバイダー協会	エネルギー消費原単位	2015年度	▲1%	▲53%	▲67%	▲74%	4.9	2.8	2.8	A
文部科学省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
全私学連合	CO ₂ 排出原単位	2012年度	▲40%	-	▲14%	▲21%	-	323	295	B
厚生労働省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
日本医師会・4病院団体協議会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲46%	▲22%	▲23%	-	787.6	776.5	-	D
日本生活協同組合連合会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲40%	▲33%	▲32%	▲28%	-	-	-	B
農林水産省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
日本加工食品卸協会	エネルギー消費原単位	2011年度	▲5%	▲20%	▲11%	▲16%	26.2	27.0	25.5	A
日本フードサービス協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲15.7%	▲15%	▲23%	▲31%	503.1	511.3	507.5	A

経済産業省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
日本チェーンストア協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲5.1%	▲1.7%	▲4.5%	▲4.2%	190.9	188.7	172.5	B
日本フランチャイズチェーン協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲46%	▲30%	▲30%	▲34%	357.2	354.3	336.3	B
日本ショッピングセンター協会	エネルギー消費原単位	2005年度	▲23.0%	▲42%	▲44%	▲46%	182.8	170.9	149.0	A
日本百貨店協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲26.5%	▲24%	▲23%	▲23%	89.3	88.0	82.6	A
	CO ₂ 排出量	2013年度	▲50%	▲53%	▲54%	▲57%				
大手家電流通協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲50%	▲33.1%	▲31.2%	▲32.4%	54.3	55.8	54.8	B
日本DIY・ホームセンター協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲25%	▲10%	▲25%	▲39%	45.2	26.4	40.8	A
情報サービス産業協会	(オフィス) エネルギー消費原単位	2020年度	▲9.56%	▲4%	▲3%	+14%	9.5	9.5	9.1	B
	(データセンター) エネルギー消費原単位	2020年度	▲9.56%	▲5%	▲6%	▲8%	44.5	43.6	41.2	
	エネルギー消費原単位	2013年度	▲34.0%	▲33%	▲33%	▲30%	165.6	168.4	172.0	
日本チェーンドラッグストア協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲15.7%	▲23%	▲44%	▲56%	2.9	2.1	3.1	A
日本貿易会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲38%	▲24%	▲31%	▲33%	2.4	2.2	2.1	B
リース事業協会	エネルギー消費原単位	2013年度	▲46%	▲28%	▲32%	▲33%	0.8	0.7	0.7	B
国土交通省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価=
日本倉庫協会	エネルギー消費原単位	1990年度	▲20%	▲30%	▲31%	▲35%	121.0	125.0	134.0	A
日本冷蔵倉庫協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲51%	▲29%	▲31%	▲36%	84.0	83.3	76.0	B
日本ホテル協会	エネルギー消費原単位	2010年度	▲15%	▲13%	▲18%	▲18%	45.4	50.2	50.9	A
日本旅館協会	エネルギー消費原単位	2016年度	▲10%	▲49%	▲18%	▲51%	1.7	4.4	9.2	A
日本自動車整備振興会連合会	CO ₂ 排出量	2007年度	▲15%	▲5%	▲6%	▲7%	427.5	424.7	422.1	B
不動産協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲51%	-	▲19%	▲41%	-	249.9	260.6	A
	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲64%	▲100%	▲41%	▲65%				
日本ビルテック協会連合会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲64%	▲38%	▲44%	▲59%	318.0	289.0	212.0	B
環境省所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
全国産業資源循環連合会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲15%	+26%	+14%	▲1%	465.9	419.0	366.4	B
日本新聞協会	エネルギー消費原単位	2013年度	年平均▲1%	年平均▲4.2%	年平均▲4.2%	年平均▲4.1%	31.2	29.5	27.4	A
全国ペット協会	CO ₂ 排出原単位	2012年度	0%	▲0%	+2%	▲19%	0.56	0.59	0.56	A
警察庁所管業種										
	【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 (基準年度比/BAU比)	2022年度実績 (基準年度比/BAU比)	2023年度実績 (基準年度比/BAU比)	2021年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2022年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2023年度CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度目標の進捗 状況の評価
全日本遊技事業協同組合連合会	CO ₂ 排出量	2007年度	▲22%	▲43%	▲48%	▲51%	260	235	215	B
日本アミューズメント産業協会	CO ₂ 排出量	2012年度	▲16.6%	▲30%	▲30%	▲30%	18.8	18.8	18.0	A

部門別（産業・民生・運輸等）の対策・施策											
D. 運輸部門の取組											
(a) 産業界における自主的取組の推進											
○自主行動計画の着実な実施と評価・検証（運輸部門の業種）											
	国土交通省所管業種										
		【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 （基準年度比/BAU比）	2022年度実績 （基準年度比/BAU比）	2023年度実績 （基準年度比/BAU比）	2021年度CO ₂ 排出量 （万t-CO ₂ ）	2022年度CO ₂ 排出量 （万t-CO ₂ ）	2023年度CO ₂ 排出量 （万t-CO ₂ ）	2030年度目標の進捗 状況の評価
	日本船主協会	CO ₂ 排出原単位	1990年度	▲30%	▲37.7%	▲30.6%	▲26.7%	3709.5	3685.1	3773.6	B
	全日本トラック協会	CO ₂ 排出原単位	2005年度	▲31%	+4.2%	▲0.1%	▲0.1%	4114	4000	4062	B
	定期航空協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲22%	+3.5%	▲4.1%	▲8.4%	1699.1	2112.2	2341.0	B
		CO ₂ 排出原単位	2019年度	▲15.4%	-	+4.3%	▲0.4%				
	日本内航海運組合総連合会	CO ₂ 排出量	1990年度	▲34%	▲18.6%	▲17.0%	▲23.8%	698.6	712.5	654.1	B
	日本旅客船協会	CO ₂ 排出原単位	2012年度	-	▲18.9%	▲18.2%	▲3.4%	336.9	343.3	387.0	D
	全国ハイヤー・タクシー連合会	CO ₂ 排出量	2010年度	▲25%	▲66.9%	▲62.7%	▲64.7%	126.6	142.6	135.4	A
	日本バス協会	CO ₂ 排出原単位	2015年度	▲6%	+8.7%	+8.7%	+8.7%	238.8	278.0	305.0	C
	日本民営鉄道協会	CO ₂ 排出量	2013年度	▲46%	▲29.7%	▲30.9%	▲33.3%	182.0	179.0	173.0	B
	J R 東日本	CO ₂ 排出量	2013年度	▲50%	▲15.1%	▲14.4%	▲14.0%	182.6	184.0	185.0	B
	J R 西日本	CO ₂ 排出量	2013年度	▲50%	▲29.0%	▲30.6%	▲17.2%	152.5	149.2	178.0	B
	J R 東海	CO ₂ 排出量	2013年度	▲46%	▲26.0%	▲23.4%	▲23.9%	124.1	128.5	127.7	B
	日本港運協会	CO ₂ 排出原単位	2005年度	▲20%	▲15.0%	▲17.5%	▲20.9%	34.7	33.6	32.2	A
	J R 貨物	エネルギー消費原単位	2013年度	▲15%	▲0.1%	▲1.1%	▲0.4%	45.4	45.0	43.6	B
	J R 九州	CO ₂ 排出量	2013年度	▲50%	▲46.3%	▲54.6%	▲41.0%	29.3	29.3	29.4	B
	J R 北海道	エネルギー消費原単位	2013年度	▲7%	▲6.3%	▲5.5%	▲11.5%	30.7	31.1	30.4	A
	全国通運連盟	CO ₂ 排出量	2009年度	▲20%	▲18.0%	▲18.2%	▲18.2%	10.9	10.9	10.9	B
	J R 四国	CO ₂ 排出量	2013年度	▲30%	▲20.0%	▲15.0%	▲16.3%	6.4	6.8	6.7	B
部門別（産業・民生・運輸等）の対策・施策											
E. エネルギー転換部門の取組											
(a) 産業界における自主的取組の推進											
○自主行動計画の着実な実施と評価・検証（エネルギー転換部門の取組）											
	経済産業省所管業種										
		【目標指標】	【基準年度/BAU】	【2030年度目標水準】	2021年度実績 （基準年度比/BAU比）	2022年度実績 （基準年度比/BAU比）	2023年度実績 （基準年度比/BAU比）	2021年度CO ₂ 排出量 （万t-CO ₂ ）	2022年度CO ₂ 排出量 （万t-CO ₂ ）	2023年度CO ₂ 排出量 （万t-CO ₂ ）	2030年度目標の進捗 状況の評価
	電気事業低炭素社会協議会	CO ₂ 排出量	BAU	▲1100万t-CO ₂	▲88%	▲104%	▲118%	32600.0	32700.0	31200.0	B
		CO ₂ 排出原単位	-	0.25kg-CO ₂ /kWh程度	74%	75%	69%				
	石油連盟	CO ₂ 排出量	2013年度	▲28%	▲21.3%	▲19.8%	▲23.6%	3174.3	3232.6	3081.5	B
	日本ガス協会	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲28%	▲18%	▲10%	▲11%	40.1	39.7	38.1	B

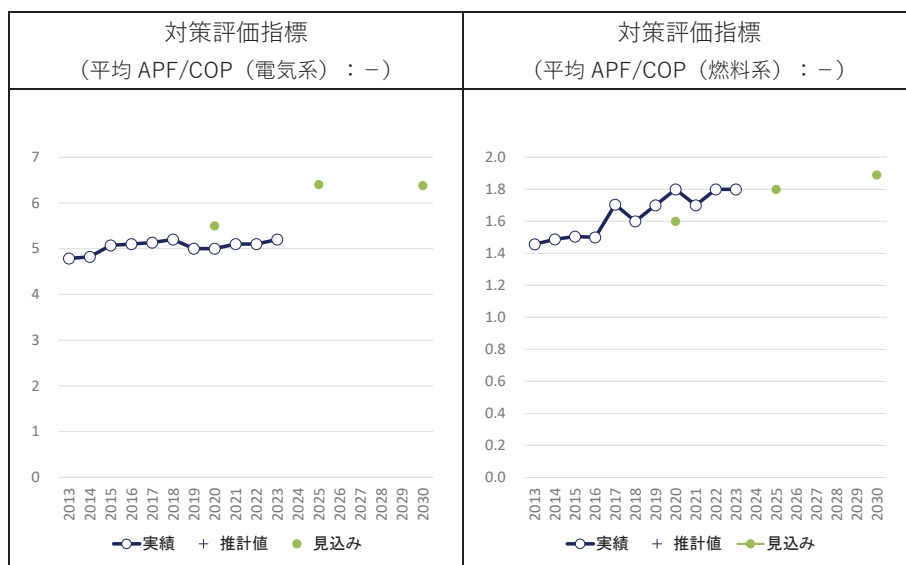
対策名：	02. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（業種横断）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	高効率空調、産業 HP（ヒートポンプ）、産業用の高効率照明、低炭素工業炉、産業用の高効率なモータ・インバータ、高性能ボイラー、コージェネレーションの導入

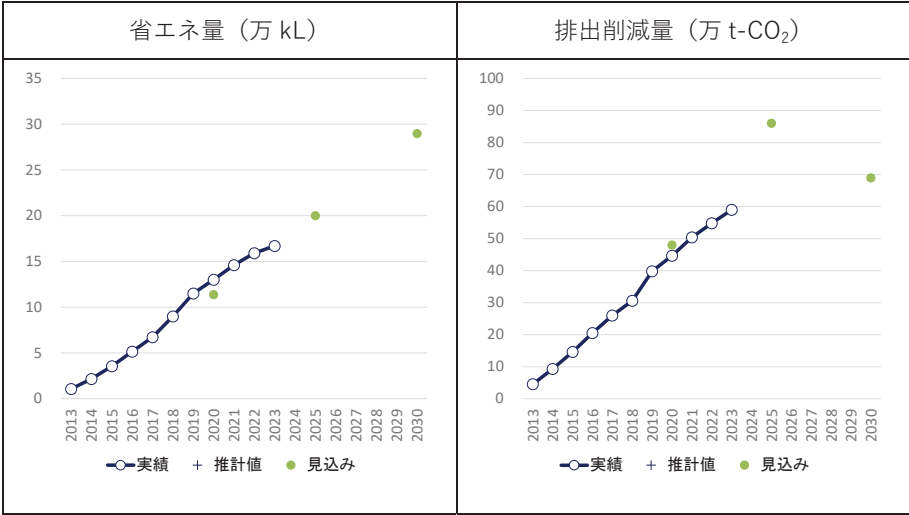
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）高効率空調の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 平均 APF/COP （電気系）	－	実績	4.8	4.8	5.1	5.1	5.1	5.2	5.0	5.0	5.1	5.1	5.2							
		見込み								5.5					6.4					6.4
対策評価指標 平均 APF/COP （燃料系）	－	実績	1.5	1.5	1.5	1.5	1.7	1.6	1.7	1.8	1.7	1.8	1.8							
		見込み								1.6					1.8					1.9
省エネ量	万 kL	実績	1	2	4	5	7	9	12	13	15	16	17							
		見込み								11					20					29
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	5	9	15	21	26	31	40	45	50	55	59							
		見込み								48					86					69





定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 平均 APF/COP 【2023 年度】電気 5.2、燃料 1.8 ・電気系、燃料系の各空調機器の COP・APF の加重平均値（販売ベース）
	<省エネ量> 【2023 年度】17 万 kL（うち電気 9.5 万 kL、燃料 7.8 万 kL） ○空調機器容量×想定稼働時間×（1 /対策前 COP・APF－1 /対策後 COP・APF）にて算定
	<排出削減量> 【2023 年度】59 万 t-CO₂ ○9.5 万 kL×4.5t-CO₂/kL+7.8 万 kL×2.0t-CO₂/kL=59 万 t-CO₂
出典	○対策評価指標：業界団体（日本冷凍空調工業会）調べ ○電力の排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成 ○燃料（都市ガス）の排出係数：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）に基づき作成
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

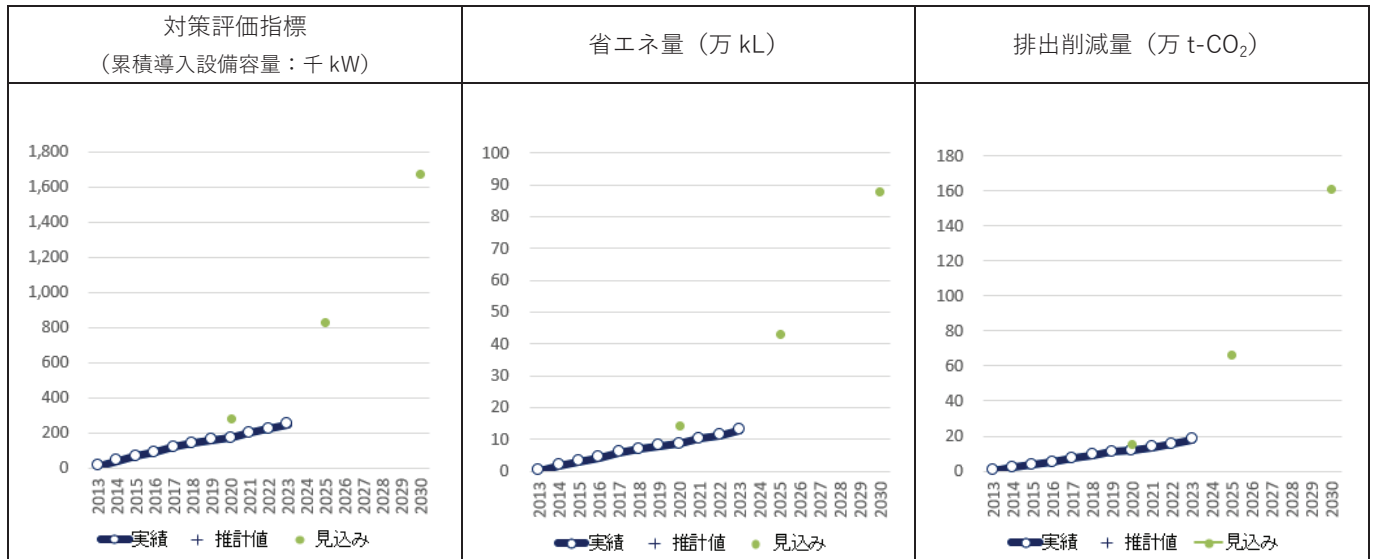
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（平均 APF/COP（電気系）） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：26%
	対策評価指標（平均 APF/COP（燃料系）） B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：79%
	省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる

	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：56% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：84%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者を高効率空調の設備投資を促し、導入を図っていく。

(2) 産業 HP の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累積導入設備容量	千 kW	実績	11	40.0	65.1	88.1	115.8	137.9	157.5	168.4	197.3	220.6	248.8							
		見込み								277					824					1673
省エネ量	万 kL	実績	0.2	1.8	3.1	4.3	5.8	7.0	8.0	8.6	10.1	11.3	12.8							
		見込み								14					43					87.9
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.2	1.9	3.6	5.1	7.1	9.2	10.8	11.7	13.7	15.5	18.0							
		見込み								15					66					161



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 累積導入設備容量 【2023 年度】248.8 千 kW ○産業 HP の導入設備容量 ・2012 年度までに導入された設備の総設備容量は 6 千 kW。
---------	---

	・2023 年度までに 248.8 千 kW が普及していると試算。 ○常用率：94.5% <省エネ量> 【2023 年度】12.8 万 kL ○産業 HP の設備容量 1 kW 当たりのエネルギー消費量を 1,365kWh/kW と見込む（産業 HP の性能と年間稼働時間より算出） ○産業 HP 設備容量 1 kW 当たりの導入により削減される燃焼式設備のエネルギー消費量を 26.545 千 MJ/kW と見込む（燃焼式設備の性能と年間稼働時間より算出） 【2023 年度】 ○導入された産業 HP のエネルギー消費量 (2012 年度以降 2023 年度までに導入された設備の総設備容量)×(常用率)×(産業用 HP の設備容量 1 kW 当たりの消費エネルギー) = (248.8 千 kW－6 千 kW)×94.5%×1,365kWh/kW = 3.13 億 kWh・・・・・・・・・・① ○代替された燃焼式設備の削減エネルギー (2012 年度以降 2022 年度までに導入される設備の総設備容量)×(常用率)×(産業用 HP の設備容量 1 kW 当たりの導入により削減される燃焼式設備のエネルギー消費量) = (248.8 千 kW－6 千 kW)×94.5%×26.545 千 MJ/kW = 60.90 億 MJ・・・・・・・・・・② ○省エネ量 (②－①)×(2 次エネルギー換算係数)×(原油換算係数) = (60.90 億 MJ－3.13 億 kWh×3.6MJ/kWh)×0.0258kL/千 MJ = 12.8 万 kL <排出削減量> 【2023 年度】31.2 万 t-CO₂ 【2023 年度】 ○導入された産業 HP による CO₂ 排出量 (導入された産業 HP のエネルギー消費量)×(2023 年度全電源平均の電力排出係数) = 3.13 億 kWh×0.421kg-CO₂/kWh = 13.2 万 t-CO₂・・・・・・・・・・③ ○代替された燃焼式設備の CO₂ 削減量 (代替された燃焼式設備のエネルギー削減量)×(燃料(都市ガス)の排出係数) = 60.90 億 MJ×51.2t-CO₂/百万 MJ = 31.2 万 t-CO₂・・・・・・・・・・④ ○排出削減量
--	---

	④－③＝31.2 万 t-CO ₂ －13.2 万 t-CO ₂ ＝18.0 万 t-CO ₂
出典	○対策評価指標：業界団体（日本冷凍空調工業会）調べ ○電力の排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO ₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成 ○燃料（都市ガス）の排出係数：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）に基づき作成
備考	

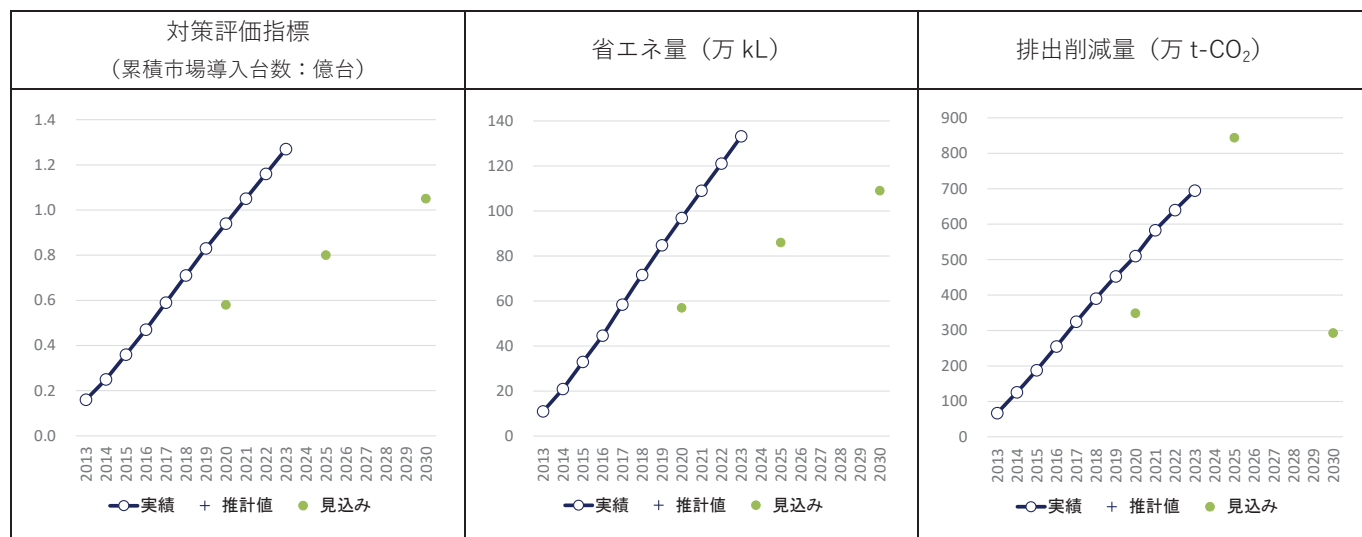
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：14% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：14% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：11%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、省エネ法規制により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 しかし、一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が 2030 年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されるため、目標達成に向けては更なる取組が必要。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者には産業 HP の設備投資を促し、導入を図っていく。

（３）産業用照明の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累積市場導入台数	億台	実績	0.16	0.25	0.36	0.47	0.59	0.71	0.83	0.94	1.05	1.16	1.27							
		見込み								0.58					0.80					1.05
省エネ量	万 kL	実績	11.0	20.9	33.0	44.6	58.4	71.6	84.8	96.9	109	121.1	133.2							
		見込み								57					86					109
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	67.0	125.9	188.1	255.2	325.2	390.2	453.2	510.2	583.2	640.2	695.2							
		見込み								349					844.2					293.1



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 累積市場導入台数 【2023 年度】1.27 億台 ○経済産業省生産動態統計より LED ランプ、LED 器具の出荷数量のうち、過去の出荷割合等から分野別台数を推計。2023 年時点でも LED の交換は無く、出荷の全てが既存照明（白熱灯、蛍光ランプ等）の置き換えと仮定。 LED ランプ（業種横断）＝LED ランプ出荷数（台）×0.1 $= (17,384 + 1,704) \times 0.1 = 1,909$（千台） LED 器具（業種横断）＝LED 器具出荷数（台）×0.14 $= 65,349 \times 0.14 = 9,148$（千台） LED 普及台数＝LED ランプ（業種横断）＋LED 器具（業種横断） $= 1,909 + 9,148 = 11,057$（千台） 2023年度累積台数＝2022年度累積台数＋2023年度普及台数＝1.16億台＋0.11億台＝1.27億台
	<省エネ量> 【2023 年度】133.2 万 kL ○1 台当たりの省エネ量と導入台数増分から省エネ量を推計。 1 台当たりの省エネ量：約 11L/台（原油換算） 2023 年度の導入台数増分：約 0.11 億台 2023 年度の省エネ量増分：約 0.11 億台×約 11 L/台＝12.1 万 kL 2023年度省エネ量＝2022年度省エネ量＋2023年度増分＝121.1万kL＋12.1万kL＝133.2 万kL
	<排出削減量> 【2023 年度】695.2 万 t-CO₂

	○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・2023年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh ・2023年度の排出削減量増分：55万t-CO₂ 2023年度削減量＝2022年度削減量＋2023年度増分＝640.2万t-CO₂＋55万t-CO₂ ＝695.2万t-CO₂
出典	○経済産業省生産動態統計 ○電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2022年度（確報値）、2023年度CO₂排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成。
備考	

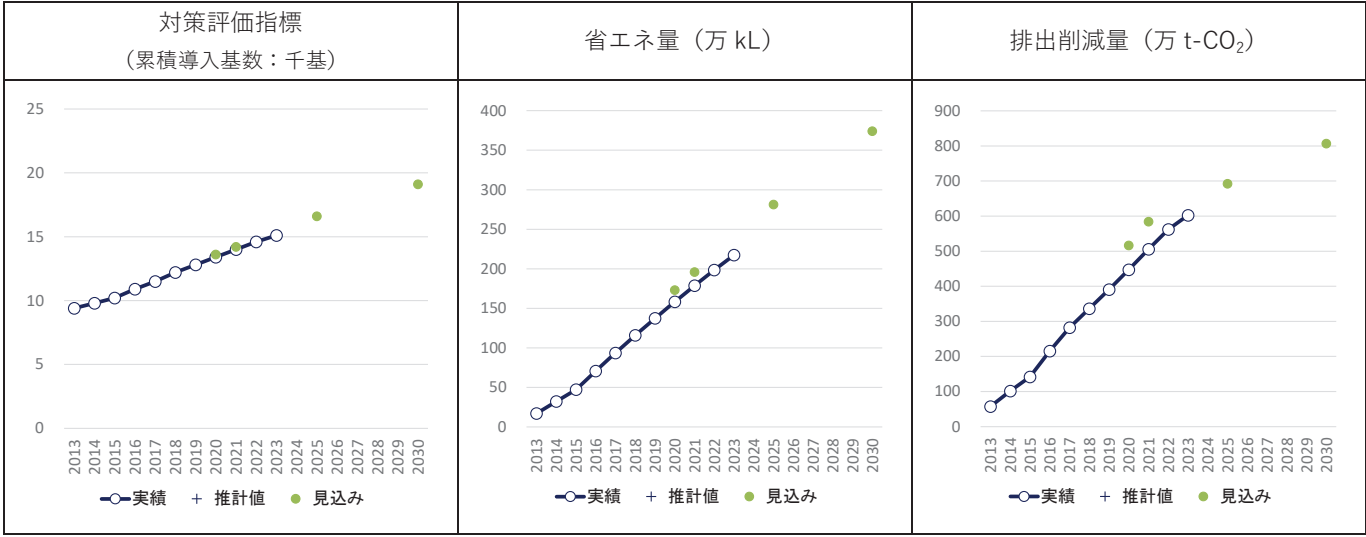
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：125% 省エネ量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：125% 排出削減量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：278%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にあり、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを上回っていると評価できる。 これは、省エネ法のトップランナー制度等により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。

（４）低炭素工業炉の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累積導入基数	千基	実績	9.4	9.8	10.2	10.9	11.5	12.2	12.8	13.4	14.0	14.6	15.1							
		見込み								13.6	14.2				16.6					19.1
省エネ量	万 kL	実績	17.0	32.1	47.2	70.6	93.5	115.8	137.3	158.3	178.6	198.4	217.3							
		見込み								173	195.7				281.1					374.1
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	57.5	101.7	141.6	215.5	282.3	336.3	391.0	447.2	505.5	561.9	602.3							
		見込み								516.5	584.2				692.5					806.9



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 累積導入基数 【2023 年度】15.1 千基
	< 省エネ量 > 【2023 年度】217.3 万 kL
	< 排出削減量 > 【2023 年度】602.3 万 t-CO₂
	以下の①～⑤（誘導加熱型、金属溶解型、断熱強化型、廃熱回収型、原材料予熱型）の2023 年度の普及台数を推計し、累積導入基数を合計したものを対策評価指標とした。 ①誘導加熱型 < 対策評価指標 > 2012 年度までの導入基数：1,690 基 2023 年度までの導入基数：2,807 基 < 省エネ量 > 2023 年度: 1 基当たりの省エネ量 (0.03122 万 kL/基) × 1,117 基 = 34.9 万 kL < 排出削減量 > 2023 年度: 1 基当たりの電力使用削減量(3.356 百万 kWh/基) × 1,117 基 × 0.421kg-CO₂/kWh = 157.8 万 t-CO₂ ②金属溶解型 < 対策評価指標 > 2012 年度までの導入基数：1,753 基 2023 年度までの導入基数：2,342 基 < 省エネ量 > 2023 年度：1 基当たりの省エネ量 (0.0308 万 kL/基) × 589 基 = 18.1 万 kL < 排出削減量 >

	2023 年度：1 基当たりの電力使用削減量(3.313 百万 kWh/基)×589 基×0.421kg-CO₂/kWh=82.1 万 t-CO₂ ③断熱強化型（燃料は都市ガス） <対策評価指標> 2012 年度までの導入基数：1,841 基 2023 年度までの導入基数：4,252 基 <省エネ量> 2023 年度：1 基当たりの省エネ量（0.03005 万 kL/基）×2,411 基=72.5 万 kL <排出削減量> 2023 年度：{ 1 基当たりの電力使用削減量(0.6464 百万 kWh/基)×0.421kg-CO₂/kWh + 1 基当たりの燃料使用削減量(9.308 百万 MJ/基)×0.0512kg-CO₂/MJ }×2,411 基 = 180.5 万 t-CO₂ ④廃熱回収型（燃料は都市ガス） <対策評価指標> 2012 年度までの導入基数：1,026 基 2023 年度までの導入基数：2,977 基 <省エネ量> 2023 年度：1 基当たりの省エネ量（0.0451 万 kL/基）×1,951 基=88.0 万 kL <排出削減量> 2023 年度：1 基当たりの燃料使用削減量(17.452 百万 MJ/基)×0.0512kg-CO₂/MJ×1,951 基=174.3 万 t-CO₂ ⑤原材料予熱型（燃料は都市ガス） <対策評価指標> 2012 年度までの導入基数：2,601 基 2023 年度までの導入基数：2,753 基 <省エネ量> 2023 年度：1 基当たりの省エネ量（0.0252 万 kL/基）×152 基=3.8 万 kL <排出削減量> 2023 年度：1 基当たりの燃料使用削減量(9.771 百万 MJ/基)×0.0512kg-CO₂/MJ×152 基=7.6 万 t-CO₂
出典	○対策評価指標：2014 年度エネルギー使用合理化促進基盤整備事業（工業炉等における省エネルギー技術に関する実態調査）及び業界団体（日本工業炉協会）調べ ○1 基あたりの省エネ量、電力使用量、燃料使用量：2014 年度エネルギー使用合理化促進基盤整備事業(工業炉等における省エネルギー技術に関する実態調査) ○電力の排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2022 年度（確報値）、2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成 ○燃料（都市ガス）の排出係数：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源

	エネルギー庁) に基づき作成
備考	

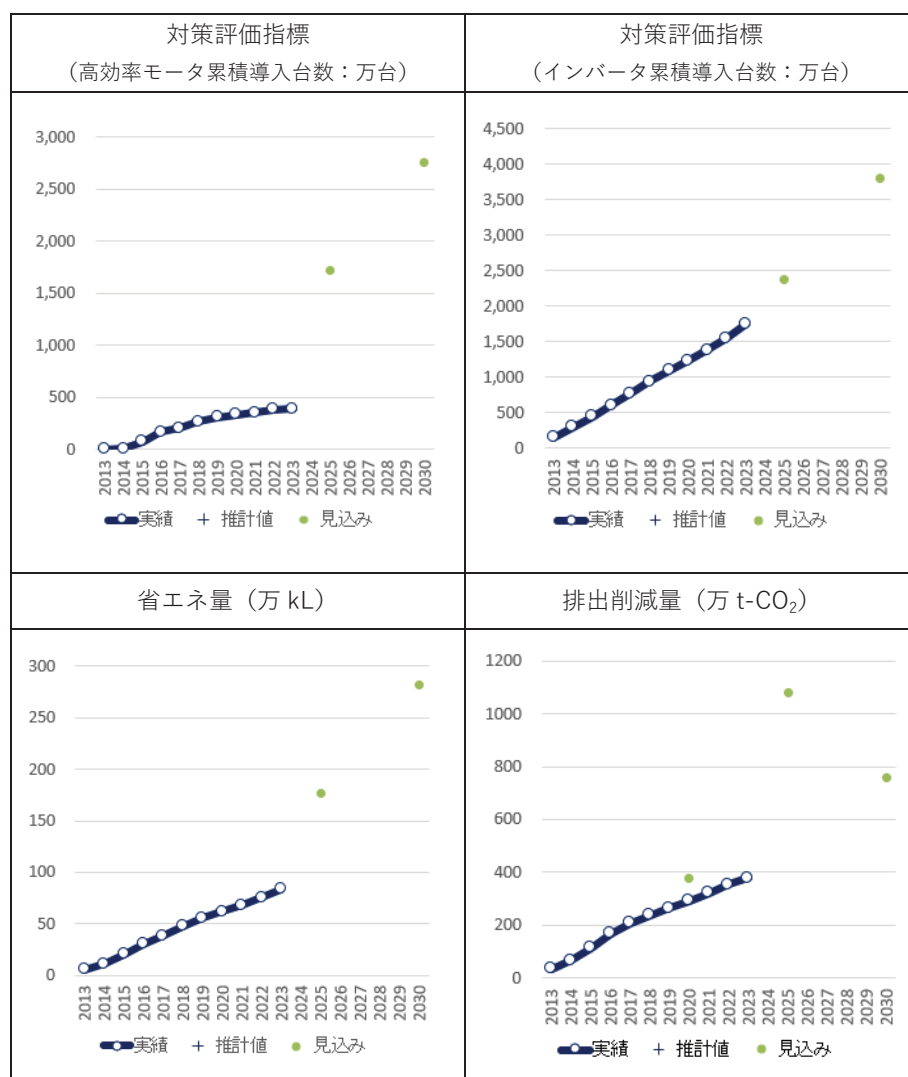
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：59% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：56% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：73%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、省エネ法規制により各設備のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者を高効率低炭素工業炉の設備投資を促し、導入を図っていく。

(5) 産業用モータ・インバータの導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 高効率モータ 累積導入台数	万台	実績	1.6	9.0	74.9	165.9	207.2	265.7	307.2	334.8	353.2	382.1	389.7							
		見込み													1723					2756
対策評価指標 インバータ 累積導入台数	万台	実績	152.1	299.7	448.8	599.9	772.2	939.5	1098.3	1231.3	1377.0	1546.9	1755.0							
		見込み													2370					3811
省エネ量	万 kL	実績	5.48	11.2	20.0	30.2	38.5	47.7	55.5	61.7	67.9	75.5	83.3							
		見込み													176.2					282.6
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	33.8	67.3	114.1	169.5	207.5	237.0	265.4	292.4	322.4	354.3	377.6							
		見込み								376					1082					760.8



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 累積導入台数 高効率産業用モーター【2023 年度】389.7 万台 インバータ【2023 年度】1755.0 万台 ○高効率産業用モーターの導入台数 ・2013 年度から普及が開始。
	< 省エネ量 > 【2023 年度】83.3 万 kL ○高効率産業用モーター 1 台当たりの省エネ量を 604kWh と見込む（従来型産業用モーターとのエネルギー消費量の差と年間稼働時間より算出） ○インバータ 1 台当たりの省エネ量を 403kWh と見込む ○常用率：95% 【2023 年度 省エネ量】

	$(2023 \text{ 年度までの普及台数}) \times (\text{常用率}) \times (\text{高効率産業用モーター 1 台当たりの省エネ量}) \times (2 \text{ 次エネルギー換算係数}) \times (\text{原油換算係数})$ $= 389.7 \text{ 万台} \times 95\% \times 604\text{kWh/台} \times 3.6\text{MJ/kWh} \times 0.0258\text{kL/千 MJ}$ $= 20.8 \text{ 万 kL}$ $(2023 \text{ 年度までの普及台数}) \times (\text{常用率}) \times (\text{インバータ 1 台当たりの省エネ量}) \times (2 \text{ 次エネルギー換算係数}) \times (\text{原油換算係数})$ $= 1755.0 \text{ 万台} \times 95\% \times 403\text{kWh/台} \times 3.6\text{MJ/kWh} \times 0.0258\text{kL/千 MJ}$ $= 62.54 \text{ 万 kL}$
	< 排出削減量 > 【2023 年度】 377.6 万 t-CO₂ 【2023 年度 排出削減量】 $(2023 \text{ 年度までの普及台数}) \times (\text{常用率}) \times (\text{高効率産業用モーター 1 台当たりの省エネ量}) \times (2023 \text{ 年度全電源平均の電力排出係数})$ $= 389.7 \text{ 万台} \times 95\% \times 604\text{kWh/台} \times 0.421\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$ $= 94.1 \text{ 万 t-CO}_2$ $(2023 \text{ 年度までの普及台数}) \times (\text{常用率}) \times (\text{インバータ 1 台当たりの省エネ量}) \times (2023 \text{ 年度全電源平均の電力排出係数})$ $= 1755.0 \text{ 万台} \times 95\% \times 403\text{kWh/台} \times 0.421\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$ $= 283.47 \text{ 万 t-CO}_2$
出典	○対策評価指標：経済産業省生産動態統計調査、財務省貿易統計、業界団体（日本電機工業会）調べ ○電力の排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））から作成
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

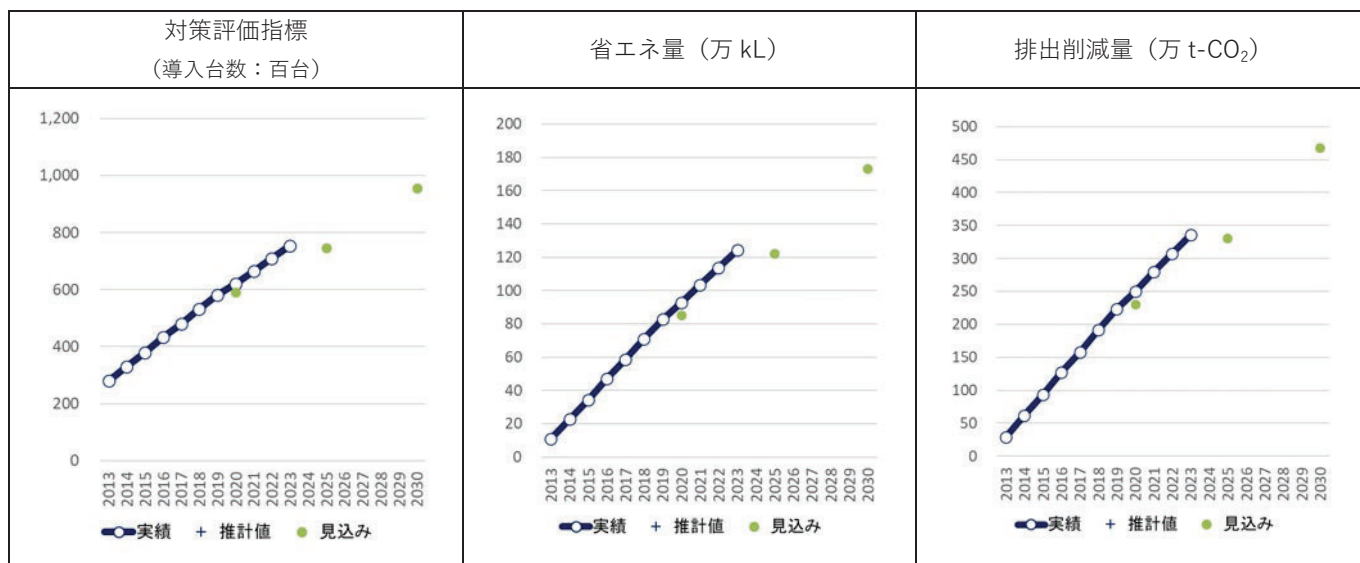
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（高効率モータ累積導入台数） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：14% 対策評価指標（インバータ累積導入台数） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：44% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：28% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：47%
評価の補足および	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各設備のエネルギー消費効率の

理由	向上が促進されたことや、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 しかし、一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が 2030 年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されるため、目標達成に向けては更なる取組が必要。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者を高効率産業用モーターやインバータの設備投資を促し、導入を図っていく。
----	---

（６）高性能ボイラーの導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 導入台数	百台	実績	280.0	330.4	379.2	432.1	479.7	531.0	580.1	620.6	665.9	709.6	752.8							
		見込み								591					745.4					957
省エネ量	万 kL	実績	10.8	22.9	34.6	47.3	58.7	71.0	82.8	92.6	103.4	113.9	124.3							
		見込み								85.4					122.5					173.3
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	29.2	61.8	93.4	127.7	158.4	191.7	223.5	250.0	279.2	307.5	335.6							
		見込み								230.6					330.7					467.9



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 導入台数 【2023 年度】 752.8 百台
	< 省エネ量 > 【2023 年度】 124.3 万 kL ・ 2012 年度までの受注実績は 235.0 百台。 ・ ボイラー蒸発量:2,000kg/h、年間稼働時間:3,000 時間、蒸気エンタルピー:666.2kcal/kg、

	給水エンタルピー：20.4kcal/kg、重油発熱量：9,250kcal/L ・高性能ボイラー：熱効率 95%、従来のボイラー：熱効率 90% ・年間必要重油相当量：$2,000\text{kg/h} \times (666.2 - 20.4) \text{ kcal/kg} \div 9,250\text{kcal/L} \times 3,000\text{h/年} = 418.8\text{kL/年}$ ・高性能ボイラーの年間燃料消費量：$418.8 \div 95\% = \text{約 } 441\text{kL/年}$ ・従来のボイラーの年間燃料消費量：$418.8 \div 90\% = \text{約 } 465\text{kL/年}$ ・1台当たりの省エネ量：$465\text{kL/年} - 441\text{kL/年} = 24\text{kL/年}$ (2023 年度) $(752.8 - 235.0) \text{ 百台} \times 24\text{kL/年} = 124.3 \text{ 万 kL}$
	< 排出削減量 > 【2023 年度】 335.6 万 t-CO₂ ・A 重油の排出係数：2.7t-CO₂/原油換算 kL (2023 年度) $2.7\text{t-CO}_2/\text{原油換算 kL} \times 124.3 \text{ 万 kL} = 335.6 \text{ 万 t-CO}_2$
出典	○対策評価指標：業界団体（日本産業機械工業会）調べ、企業ヒアリングにより推計 ○燃料（A 重油）の排出係数：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）に基づき作成
備考	

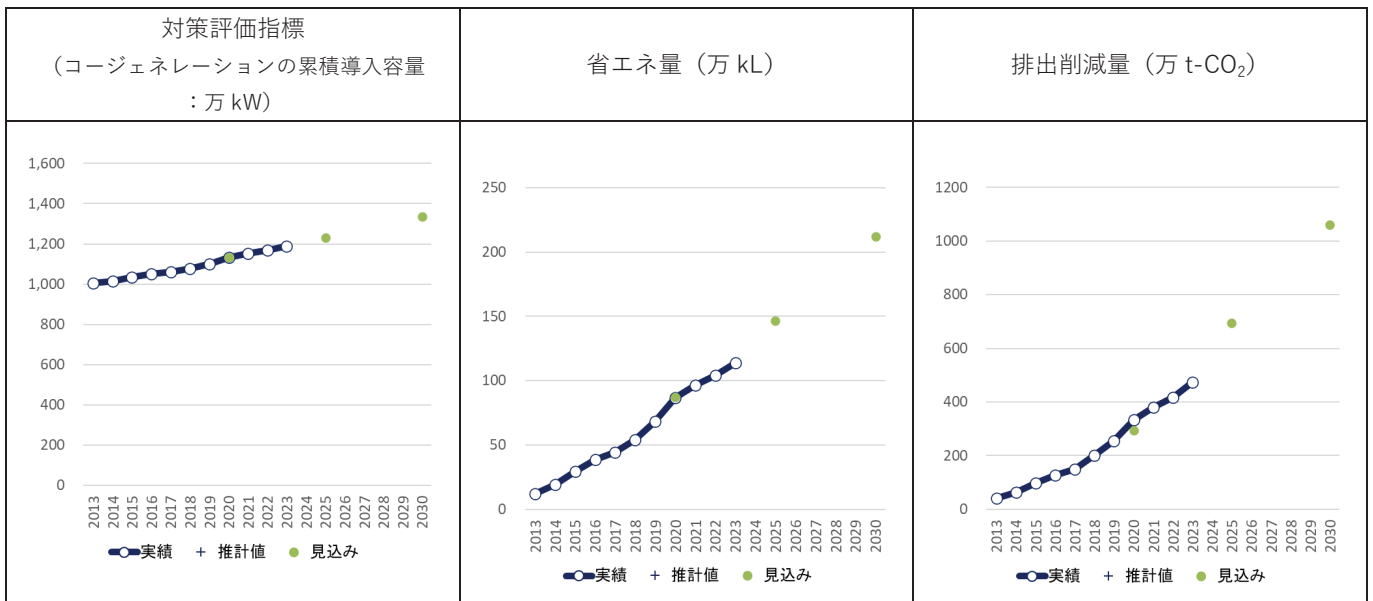
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：70% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：70% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：70%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者には高性能ボイラーの設備投資を促し、導入を図っていく。

(7) コージェネレーションの導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 コージェネレーションの累積導入容量	万 kW	実績	1004	1016	1034	1050	1060	1077	1102	1134	1153	1168	1189							
		見込み								1134					1230					1336
省エネ量	万 kL	実績	12.0	19.0	29.4	38.6	44.5	53.8	68.2	86.9	96.6	103.9	113.9							
		見込み								87					146.7					212.1
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	41	63	97	127	149	201	254	332.4	380.4	416.9	474.2							
		見込み								294					694.2					1061



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	・ コージェネレーションが生み出す電力量及び熱量をそれぞれ系統電力及びボイラーによりまかなった場合の燃料消費量 (CO₂排出量) から、コージェネレーションの燃料消費量 (CO₂排出量) を除すことで、省エネ量 (排出削減量) を算出 ・ なお、系統電力の排出係数は火力電源を前提とした。 ・ ボイラーの排出係数については、使用する燃料種の加重平均値を前提とした。
	< 対策評価指標 > コージェネレーションの累積導入容量 【2023 年度】1189.5 万 kW
	・ 2019 年まで累積導入実績は、業界団体取りまとめの数値を採用していたが、2020 年度版から累積導入実績に撤去分が含まれなくなった (マイナスが加味されなくなった) ことから、以後「該当年度の導入実績」を積み上げる方法で算出する。
	< 省エネ量 > 【2023 年度】113.9 万 kL

	・2019 年度以前のコージェネレーション 1 kW 当たりの年間省エネ量は 22.32GJ/kW とした。2020 年度以降の年間省エネ量は、産業用・民生用それぞれの導入実績を加味し、新規追加導入量に対して各年度の 1 kW 当たりの年間省エネ量を算出した。 （コージェネレーションの省エネ量は系統電力（火力電源）とボイラーにより電気・熱を調達した場合との燃料消費量の差より算出） 【2023 年度省エネ量】 （2023 年度の新規導入量）×（2023 年度の 1 kW 当たりの省エネ量）×（原油換算係数）＋（2022 年度までの省エネ量） $= 21.3 \text{ 万 kW} \times 18.09 \text{ GJ/kW} \times 0.0258 \text{ kL/GJ} + 103.9 \text{ 万 kL}$ $\div 113.9 \text{ 万 kL}$
	<排出削減量> 【2023 年度】474.2 万 t-CO₂ 【2023 年度排出削減量】 ・2023 年度新規導入分については、コージェネレーション 1 kW 当たりの年間 CO₂ 削減量は 2.404t-CO₂/kW とし、2021 年度までの年間 CO₂ 削減量との和として算出した。 （2023 年度の新規導入量）×（1 kW 当たりの CO₂ 削減量）＋（2022 年度までの排出削減量） $= 21.3 \text{ 万 kW} \times 2.685 \text{ t-CO}_2/\text{kW} + 416.9 \text{ 万 t-CO}_2$ $\div 474.2 \text{ 万 t-CO}_2$ ・2023 年度の電力の排出係数：0.71kg-CO₂/kWh（火力平均）
出典	○導入実績は、コージェネ導入実績報告 2023 年度版（コージェネ財団作成）より作成 ○電力、燃料の排出係数はエネルギー源別総発電量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：56% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：51% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：42%
評価の補 足および 理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての設備・機器等において増加傾向にある。これは、高効率設備・機器等の導入支援を行った結果、高効率設備・機器等への入替が促進されたことが要因である。 しかし、一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が 2030 年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は概ね見込み通りと言え

	る。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者にコージェネレーションの設備投資を促し、導入を図っていく。
--	---

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・工場等の設置者、輸送事業者・荷主に対し、省エネ取組を実施する際の目安となるべき判断基準（設備管理の基準やエネルギー消費効率改善の目標（年1%）等）を示すとともに、一定規模以上の事業者にはエネルギーの使用状況等を報告させ、取組が不十分な場合には指導・助言や合理化計画の作成指示等を行う。 ・特定エネルギー消費機器等（自動車・家電製品等）の製造事業者等^{注）}に対し、機器のエネルギー消費効率の目標を示して達成を求めるとともに、効率向上が不十分な場合には勧告等を行う。 注）生産量等が一定以上の者 ○高効率空調（業務用） 基準年度→2006 年度、目標年度→2015 年度 ○高効率照明 基準年度→2012 年度、目標年度→2020 年度 ○交流電動機（モータ） 基準年度→2011 年度、目標年度→2015 年度	① エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・左記の規制措置に関する執行強化等を通じて、引き続き事業者の省エネ取り組みを推進していく。
税制	①省エネ再エネ高度化投資促進税制（うち、高度省エネルギー増進設備等）（2018 年度） ・エネルギーミックスの実現に向け、省エネ法の（1）規制対象事業者を対象に、中長期的な計画に基づく省エネ投資、（2）「連携省エネルギー計画」の認定を受けた事業者を対象に、当該計画の実施に必要な設備投資を行う際に、法人税等の特別償却等を講じる。 ・特別償却（30%、2020 年度より 20%）又は税額控除（7%、中小企業のみ） （2018 年度から措置、2021 年 3 月 31 日をもって廃止）	
補助	①エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エ	

	ネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 410.0 億円（2014 年度） 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 513.0 億円（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 558.1 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度） ①先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。 325.0 億円（2021 年度） 100.0 億円（2021 年度補正予算） 253.2 億円（2022 年度） 261 億円（2023 年） ①省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 500 億円（国庫債務負担行為含め総額 1,625 億円）（2022 年度第 2 次補正予算） 1,160 億円（国庫債務負担行為含め総額 2,325 億円）（2023 年度補正予算）	①先進的省エネルギー投資促進支援事業費 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。 110 億円（2024 年度） ①省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 600 億円（国庫債務負担行為含め総額 2,375 億円）（2024 年度補正予算）
	②電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金 ・工場・事業場単位での省電力設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省電力対策を行う際に必要となる費用を補助する。 100.4 億円（2019 年度）	
	③省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業 ・エネルギー使用量の「見える化」の機能を有する省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、設備を導入した事業者へ省エネを推進する専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善による	

	エネルギーの効率的利用を促進する。 78.0 億円（2017 年度補正）	
	④産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業 ・大幅な省エネに繋がる産業用ヒートポンプの新設・増設等によるプロセス改善を通じ、大幅なエネルギー消費効率向上を図る事業を支援する。 46.5 億円（2020 年度補正）等	
技術開発	①戦略的省エネルギー技術革新プログラム 省エネルギー技術の研究開発や普及を効果的に推進するため、開発リスクの高い革新的な省エネ技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を実施。 93.0 億円（2014 年度） 75.0 億円（2015 年度） 77.5 億円（2016 年度） 80.0 億円（2017 年度） 72.0 億円（2018 年度） 87.8 億円の内数（2019 年度） 80.0 億円の内数（2020 年度） 80.0 億円の内数（2021 年度） ②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 75.0 億円の内数（2022 年度） 65.0 億円の内数（2023 年度）	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 60.0 億円の内数（2024 年度） 58.0 億円の内数（2025 年度）

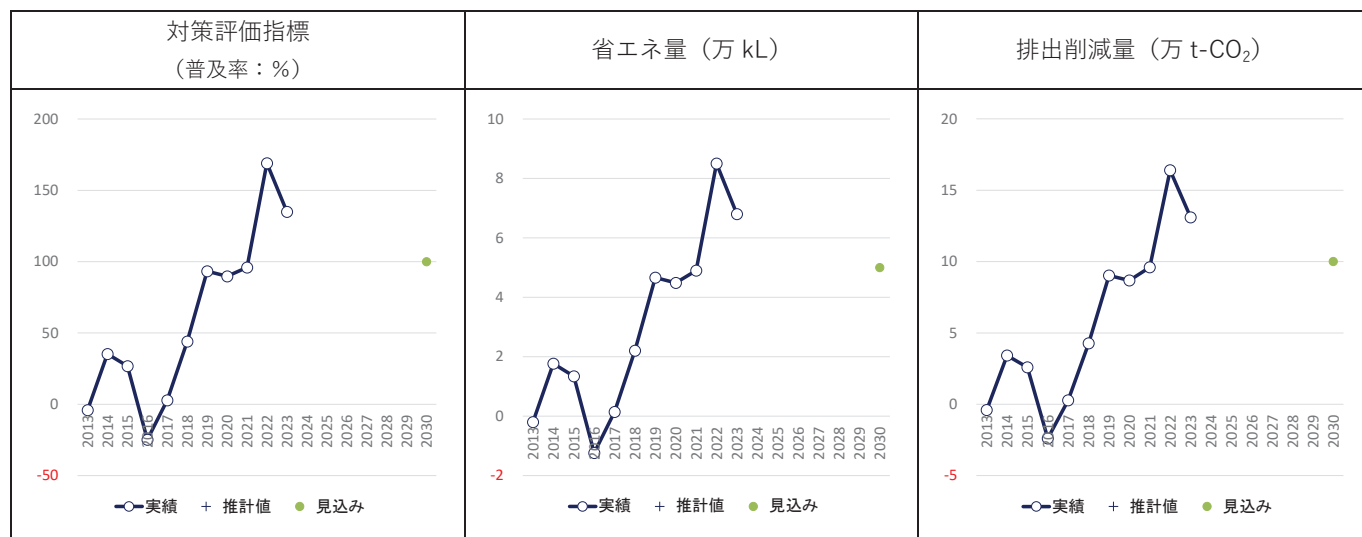
対策名：	03. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（鉄鋼業）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	・製鉄所で電力を消費する主な設備について、高効率な設備に更新する（酸素プラント高効率化更新、送風機、圧縮空気プラント高効率化更新）。 ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）に基づき回収された廃プラスチックであるプラスチック製容器包装等をコークス炉で熱分解すること等により有効活用を図り、石炭の使用量を削減する。 ・コークス製造プロセスにおいて、コークス炉を更新することによりコークス製造に係るエネルギー消費量を削減する。 ・自家発電（自家発）及び共同火力（共火）における発電設備を高効率な設備に更新する。 ・高炉炉頂圧の圧力回収発電（TRT）、コークス炉における顕熱回収（CDQ）といった廃熱活用等の省エネ設備の増強を図る。 ・低品位石炭と低品位鉄鉱石を原料とした革新的なコークス代替還元材（フェロコックス）を用い、高炉内還元反応の高速化・低温化することで、高炉操業プロセスのエネルギー消費を約10%削減する。 ・製鉄プロセスにおいて、高炉ガスCO₂分離回収、未利用中低温熱回収、コークス改良、水素増幅、鉄鉱石水素還元といった技術を統合しCO₂排出量を抑制する革新的製鉄プロセスを導入する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）主な電力需要設備効率の改善

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 普及率	%	実績	-4	35	27	-25	3	44	93	90	96	169	135							
		見込み													-					100
省エネ量	万 kL	実績	-0.2	1.8	1.3	-1.2	0.1	2.2	4.7	4.5	4.9	8.5	6.8							
		見込み													-					5.0
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-0.4	3.4	2.6	-2.4	0.3	4.3	9.0	8.7	9.6	16.4	13.1							
		見込み													-					10.0



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> ・2030 年度に当該設備の電力消費量が 2012 年度の 5 %相当の省電力量が生じることを想定し、これに対して各年度における省電力量から算出（普及率）。
	<省エネ量> ・各年度の原単位と 2012 年度原単位の差に一定の生産量（全国粗鋼生産 9000 万 t 相当）を乗じたものを省エネ量として算出 ・原油の換算係数：0.0258 kL/GJ ・電気の換算係数（消費時発生熱量）：3.6 MJ/kWh
	<排出削減量> ・当該設備の効率改善により電力消費量が削減されることが、購入電力減少に繋がるものとしての CO₂ 排出削減量を算出
出典	○原油熱量換算係数：省エネ法施行規則第 4 条 ○電気の換算係数（消費時発生熱量）：総合エネルギー統計より作成
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

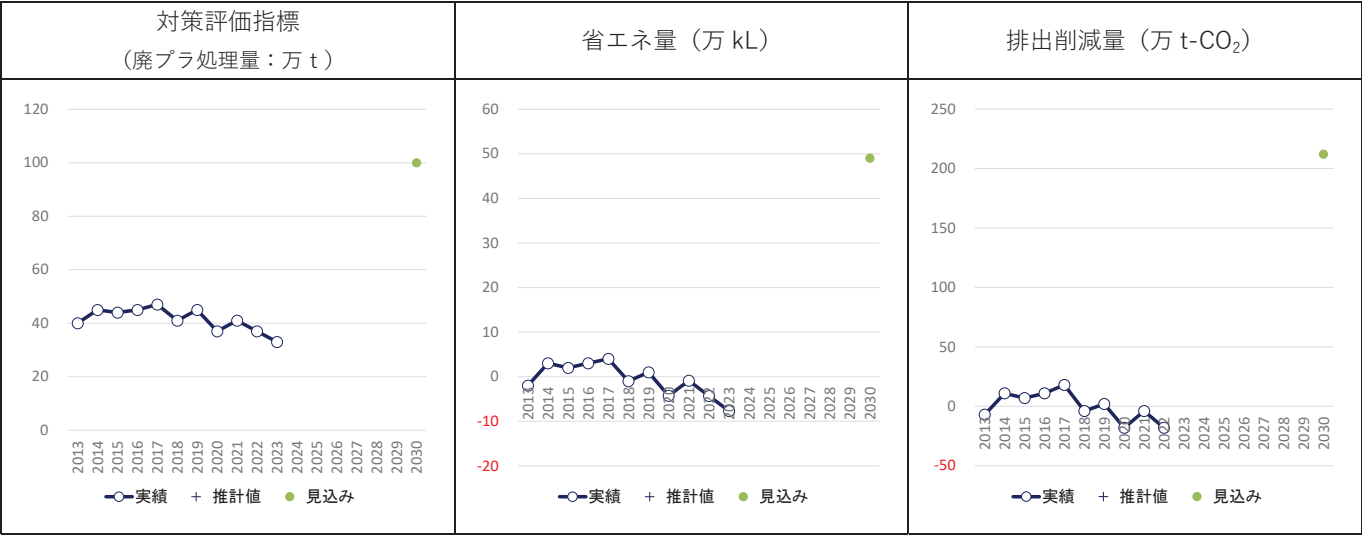
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：134%
	省エネ量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：135%
	排出削減量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：130%

評価の補足および理由	2023 年度の対策評価指標の実績、省エネ量、排出削減量は、2013 年度比で増加、2022 年度比では減少した。 - 本対策は、カーボンニュートラル行動計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の 1 つとされており、事業者において設備導入に係る国の支援も利用し高効率な電力需要設備への更新が行われているものの、製鉄所の維持管理等に使用される固定的な電力の影響も有、今後粗鋼生産量の増減により実績が上下する可能性がある。 - 今後も、粗鋼生産量の増減により実績が上下する可能性があるが、2023 年度は事業者において設備導入に係る国の支援も含め、高効率な電力需要設備への更新を行い、中長期的にも事業者において高効率な電力需要設備への更新を見込んでいる。
------------	---

(2) 廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 廃プラ処理量	万 t	実績	40	45	44	45	47	41	45	37	41	37	33							
		見込み													-					100
省エネ量	万 kL	実績	-2	3	2	3	4	-1	1	-4.3	-0.9	-4.3	-7.7							
		見込み													-					49
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-7	11	7	11	18	-4	2	-18	-4	-18	-32							
		見込み													-					212



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> - 対策評価指標は、廃プラスチック等の製鉄所でのケミカルリサイクル利用量 - 容器包装リサイクル法に基づく廃プラスチック等の分別収集量が増加することを前提として、製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大を想定
	<省エネ量>

	・2012年度の廃プラスチック等の利用量（42万トン）と各年度における利用量の差を省エネ量として算出 ・廃プラスチック等1万トン当たりの省エネ効果：0.33PJ ・原油の換算係数：0.0258 kL/GJ
	<排出削減量> ・廃プラスチック等の活用により、コークスの削減に寄与するものとみなし CO₂ 排出削減量を算出
出典	○廃プラスチック等1万トン当たりの省エネ効果：業界団体（日本鉄鋼連盟）調べ ○原油熱量換算係数：省エネ法施行規則第4条による ○CO₂排出削減量：業界団体（日本鉄鋼連盟）調べ
備考	

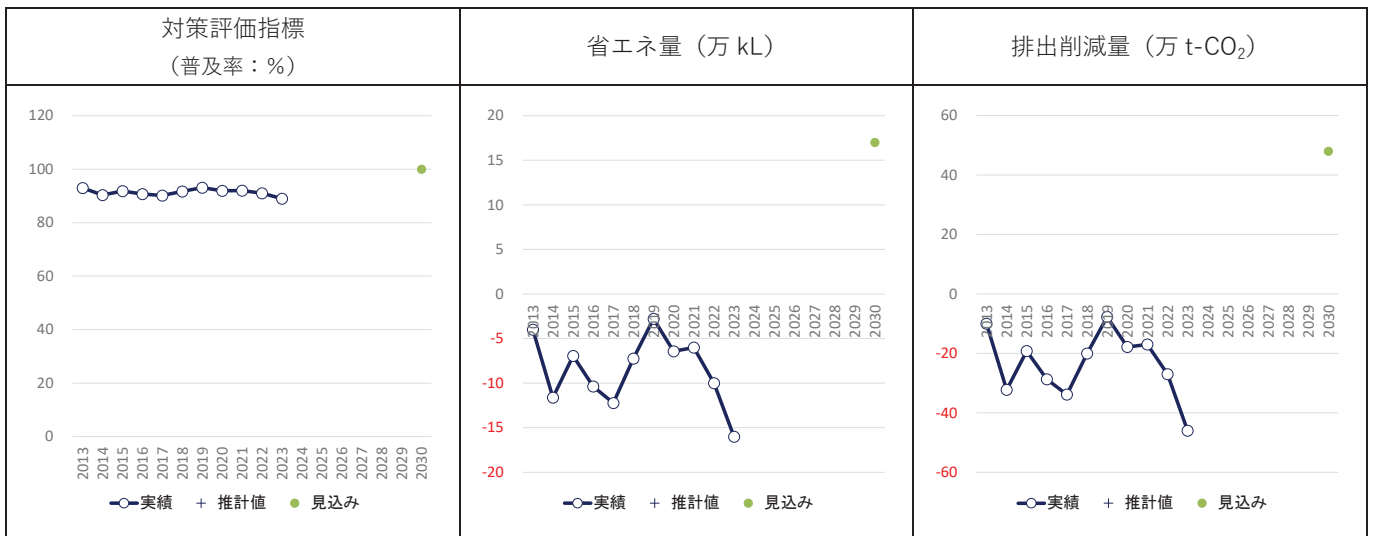
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：-12% 省エネ量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：-11% 排出削減量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：-11%
評価の補足 および理由	・2023年度の対策評価指標の実績は、2013年度比で7万t減少し、2022年度比では4万t減少した。 ・鉄鋼業界においては、容器包装リサイクル法に基づく製鉄所で利用可能な※廃プラスチック等の分別収集量が増加することを前提に製鉄所でのケミカルリサイクルの拡大を目指しているが、想定よりも容器包装由来の廃プラスチック等の回収量が伸びていないことから、廃プラスチック等のケミカルリサイクルでの利用拡大が難しく、各指標の実績が伸び悩んでいる。（参考：年次レポート（日本容器包装リサイクル協会））なお、令和4年4月1日から施行されたプラスチック資源循環促進法において、市区町村によるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集により、容器包装リサイクル法で回収されていたプラスチック容器包装廃棄物に加え、容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物も回収されることとなったため、廃プラスチック等のケミカルリサイクルでの利用拡大を図っていく。 ※一定品質（安全性・衛生性の担保、異物除去等）が担保されているプラスチック製容器包装

(3) コークス炉の効率改善

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 普及率	%	実績	93	90	92	91	90	92	93	92	92	91	89							
		見込み													-					100
省エネ量	万 kL	実績	-4	-12	-7	-10	-12	-7	-3	-6	-6	-10	-16							
		見込み													-					17
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-10	-32	-19	-29	-34	-20	-8	-18	-17	-27	-46							
		見込み													-					48



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > ・2030 年度における乾留熱量原単位（コークス 1 トンの製造に必要なエネルギー量）に対する各年度の乾留熱量原単位から算出（普及率）。
	< 省エネ量 > ・各年度の原単位と 2012 年度原単位の差に一定の生産量（全国粗鋼生産 9000 万 t 相当）を乗じたものを省エネ量として算出。
	< 排出削減量 > ・コークス炉の効率改善により、コークス炉への投入燃料が削減されることによる CO ₂ 排出削減量を換算。
出典	○重油の排出係数：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	地球温暖化対策計画策定時においては、2013 年度の排出削減量を▲4 万 t-CO ₂ としていたが、2019 年度の進捗点検後に判明した事実に基づき修正。

対策・施策の進捗状況に関する評価

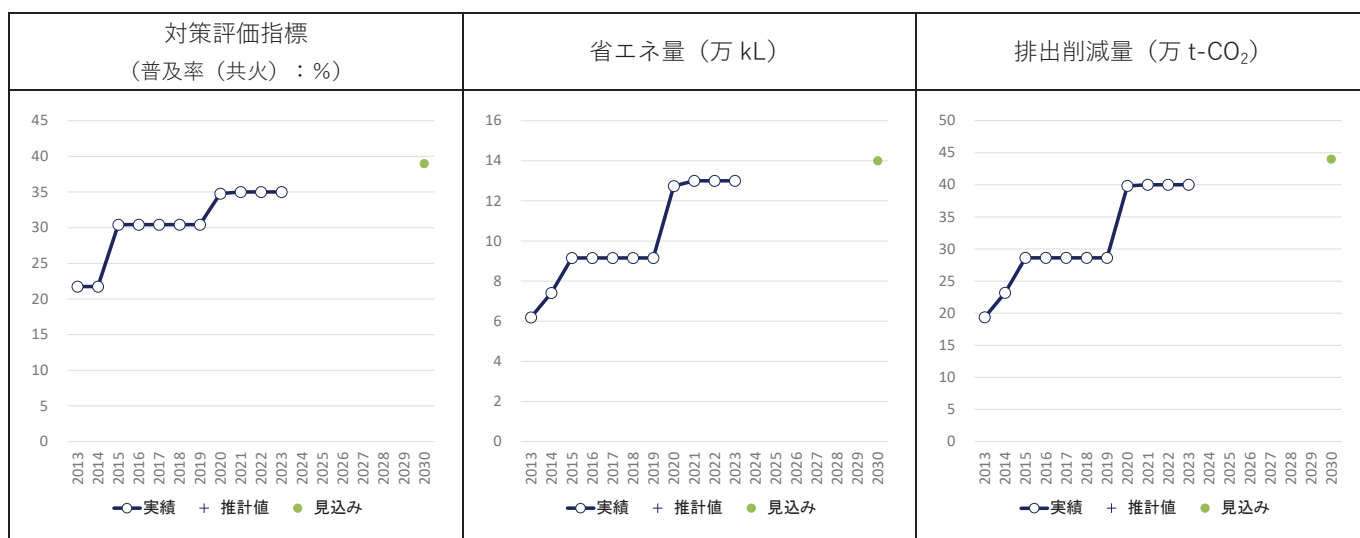
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-57%
	省エネ量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-57%
	排出削減量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-62%
評価の補足および理由	2023 年度の対策評価指標の実績、省エネ量、排出削減量は、2013 年度、2022 年度何れに対しても減少している。 - 本対策は、カーボンニュートラル行動計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の 1 つとされており、コークス炉の更新が順次行われており、2017 年度を底にして改善傾向にある。 - 今後も事業者において計画的な更新が進むものと見込まれる。	

(4) 発電効率の改善

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

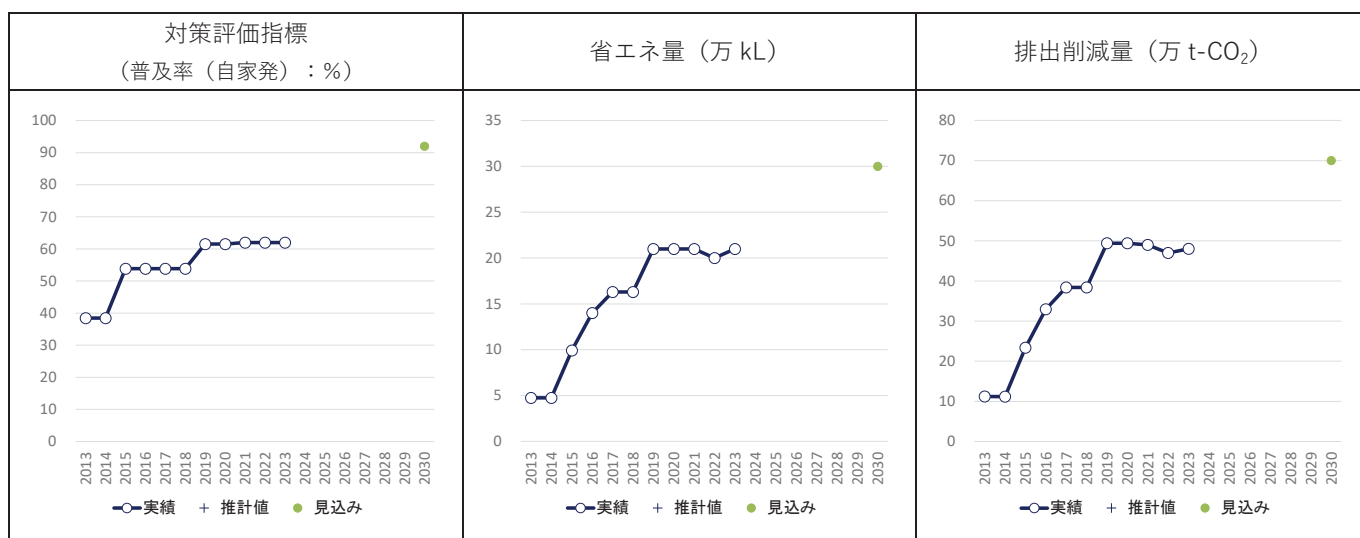
①共同火力

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 普及率（共火）	%	実績	22	22	30	30	30	30	30	35	35	35	35							
		見込み													-					39
省エネ量	万 kL	実績	6	7	9	9	9	9	9	13	13	13	13							
		見込み													-					14
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	19	23	29	29	29	29	29	40	40	40	40							
		見込み													-					44



②自家発電

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 普及率（自家発電）	%	実績	38	38	54	54	54	54	62	62	62	62	62							
		見込み													-					92
省エネ量	万 kL	実績	5	5	10	14	16	16	21	21	21	20	21							
		見込み													-					30
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	11	11	23	33	38	38	49	49	49	47	48							
		見込み													-					70



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 >
	・ 1979 年度以前に運開した自家発電設備、共同火力発電設備のうち、省エネ性能の高い発電設備へ更新された数（予備機や廃止が決定した設備は除く）の割合
	< 省エネ量 >
	・ 各年度の平均発電効率と 2012 年度の平均発電効率との差に発電電力量を乗じ算出
	< 排出削減量 >
	① 共同火力
	・ 共同火力から購入する電力が低炭素化したものと見なし、省エネ量に共火力への投入燃料見合いの CO ₂ 排出係数 (= 共火力 1 MJ 当たりの CO ₂ 排出係数) を乗じて CO ₂ 排出削減量を算出
	② 自家発電
	・ 自家発電の効率向上による自家発電への投入燃料削減、及び購入電力の減少を考慮して CO ₂ 排出削減量を算出
出典	業界団体（日本鉄鋼連盟）調べ
備考	

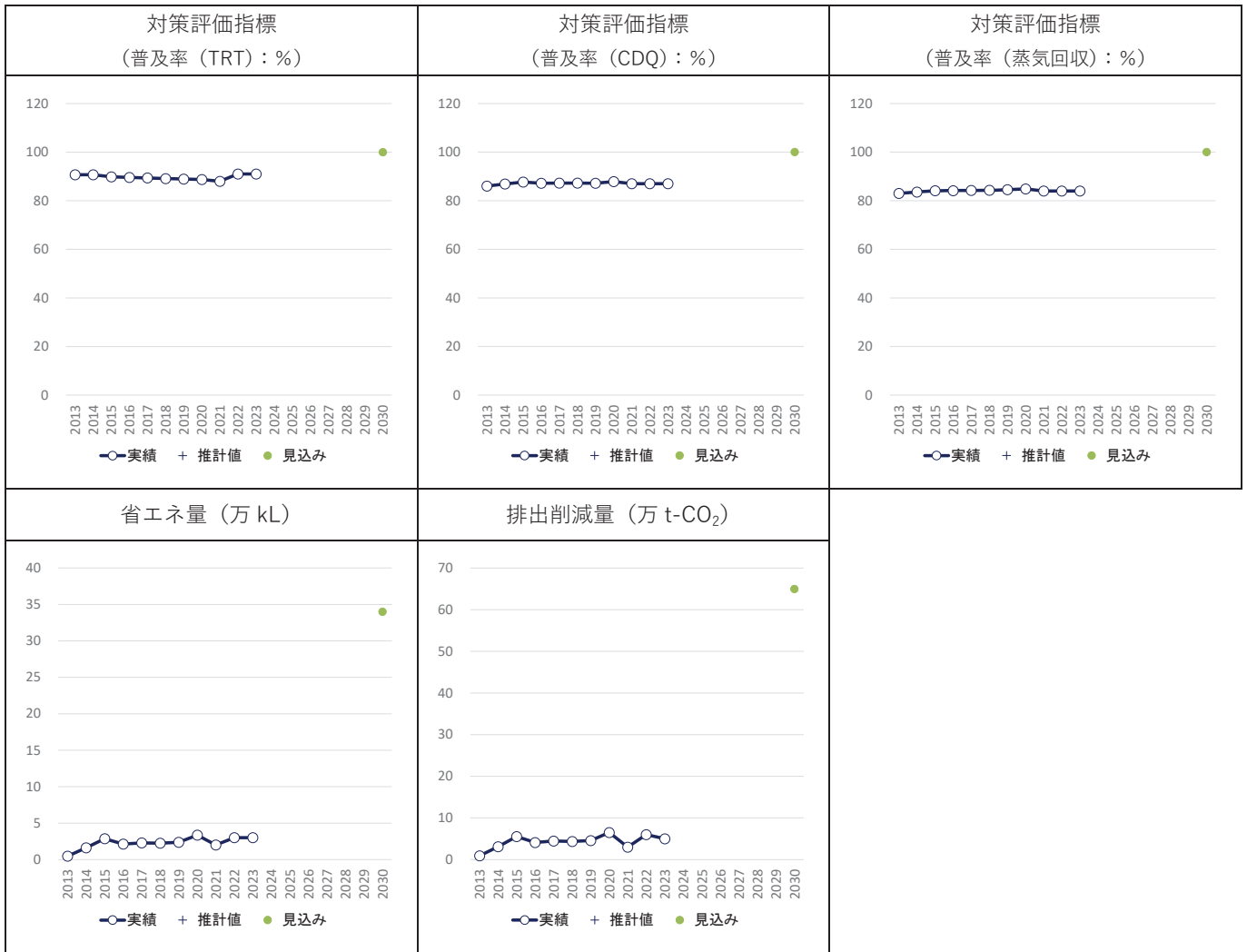
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	① 共同火力 対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：77% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：87% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：84% ② 自家発 対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：44% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：64% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：63%
評価の補足および理由	① 共同火力 ・ 本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の 1 つとして、事業者において設備導入に係る国の支援も含め、共同火力の発電設備を省エネ性能の高い設備へ更新を行っているものである。2023 年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は、2013 年度比増加、2022 年度比横ばいであった。 ・ 設備更新は順調に進んでおり、今後も事業者において計画的な更新が進むものと見込まれる。 ② 自家発 ・ 本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の 1 つとして、事業者において設備導入に係る国の支援も利用しつつ、自家発の発電設備を省エネ性能の高い設備へ更新を行っているものである。2023 年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は、2013 年度比増加、2022 年度比微増であった。 ・ 設備更新は順調に進んでおり、今後も事業者において計画的な更新が進むものと見込まれる。

(5) 省エネルギー設備の増強

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 普及率 (TRT)	%	実績	91	91	90	90	89	89	89	89	88	91	91							
		見込み													-					100
対策評価指標 普及率 (CDQ)	%	実績	86	87	88	87	87	87	87	88	87	87	87							
		見込み													-					100
対策評価指標 普及率 (蒸気回収)	%	実績	83	84	84	84	84	84	85	85	84	84	84							
		見込み													-					100
省エネ量	万 kL	実績	0.5	2	3	2	2	2	2	3	2	3	3							
		見込み													-					34
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.9	3	6	4	4	4	5	6	3	6	5							
		見込み													-					65



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> ・2030 年度に全ての設備が 2005 年度トップランナー効率に到達することを想定し、各年度における TRT による発電電力量、CDQ、焼結排熱回収設備、転炉排熱回収設備による蒸気回収量から算出
	<省エネ量> ・2012 年度の TRT による発電電力量、CDQ、焼結排熱回収設備、転炉排熱回収設備による蒸気回収量に対して、当該年度の高効率化後に生産レベルが一定の場合（全国粗鋼生産 9000 万 t 相当）に実現する発電電力量、蒸気回収量との差分を省エネ量として算出。 ・原油の換算係数：0.0258 kL/GJ ・二次換算係数（消費時発生熱量）：3.6 MJ/kWh ・蒸気熱量換算係数：3.27 GJ/t
	<排出削減量> ・それぞれの対策により購入電力が減少することを考慮し、CO₂ 排出削減量を算出
出典	○原油の換算係数：省エネ法施行規則第 4 条 ○二次換算係数（消費時発生熱量）：総合エネルギー統計より作成 ○蒸気熱量換算係数：総合エネルギー統計より作成
備考	2017～2018 年度の TRT 普及率および 2014～2019 年度の CDQ 普及率、蒸気回収普及率、省エネ量、排出削減量の各実績値において、2019 年度の進捗点検後に判明した事実に基づき修正。

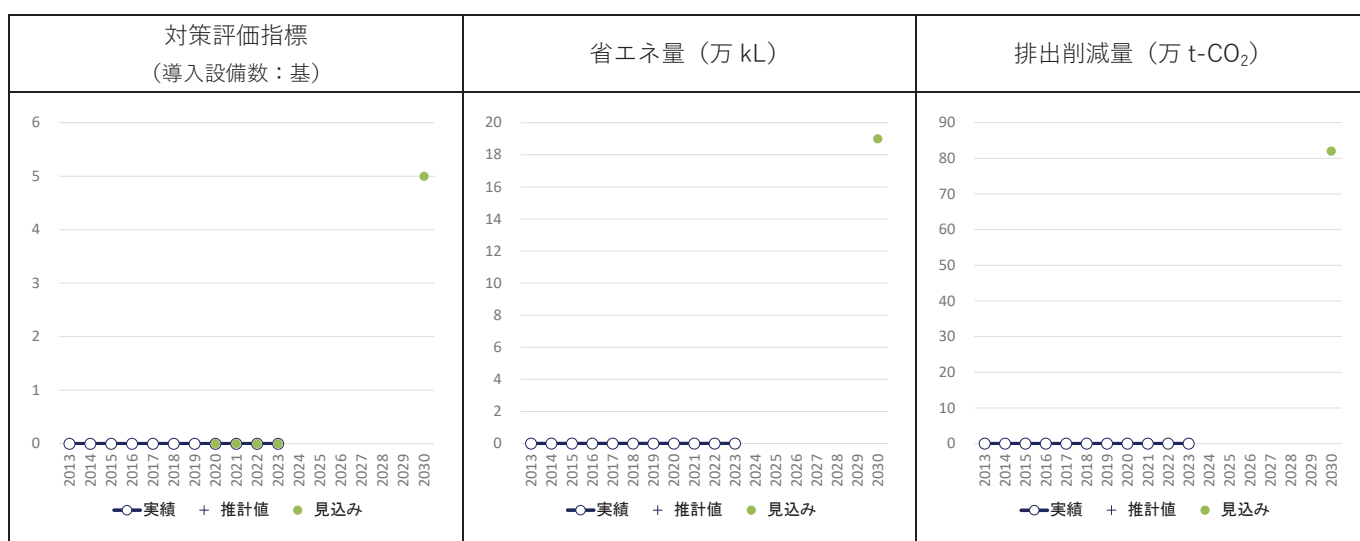
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる （TRT）2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：3% （CDQ）2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：7% （蒸気回収）2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：6% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：8% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：6%
評価の補足および理由	・ 本対策は、低炭素社会実行計画に基づく鉄鋼業界の自主的な取組の 1 つとして、事業者において設備導入に係る国の支援も利用しつつ、省エネ設備への更新を行っているものである。2023 年度の対策評価指標（CDQ、蒸気回収）・省エネ量・排出削減量は 2013 年度に対しては増加、2022 年度に対しては横ばいした。 ・ 事業者における設備更新が進んでいるため、省エネ量や排出削減量が直ちに大きく増加することは見込めないが、事業者において設備導入に係る国の支援も含め省エネ設備への更新を行っており、設備更新の進捗とともに対策が進み、2030 年度の目標は達成される見込みである。

（６）革新的製鉄プロセス（フェロコークス）の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 導入設備数	基	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み								0	0	0	0		-					5
省エネ量	万 kL	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み								-					-					19
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み								-					-					82



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 革新的製鉄プロセス（フェロコークス）を用いた工程の導入数
	< 省エネ量 > - 本技術開発による製鉄所の二酸化炭素削減効果は、革新的なコークス代替還元材（フェロコークス）を使用することで『高炉内還元反応の高速化、低温化』を図り、還元材比低減により実現できるものである。この場合、並行して生じる回収エネルギー低下で、購入エネルギー（電力等）が増加する影響も考慮。 - 対策評価指標 1 単位あたりの省エネルギー量（原油換算）：約 3.9 万 kL／基（高炉 1 基当たりの効果） - 各年度の対策評価指標に、1 単位当たりの省エネルギー量（原油換算）等 を乗じ算出
	< 排出削減量 > 82 万 t-CO₂（5 基導入された場合の効果） 省エネ量から CO₂ 排出係数（石炭・共火力）を乗じて算出
出典	○対策評価指標 1 単位あたりの省エネ量：「資源対応力強化のための革新的製鉄プロセ

	ス技術開発」における実施事業者による推計より作成。 ○石炭の排出係数：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。 ○共火力：業界団体（日本鉄鋼連盟）調べ
備考	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところであるため、2023 年度までの導入実績はない。

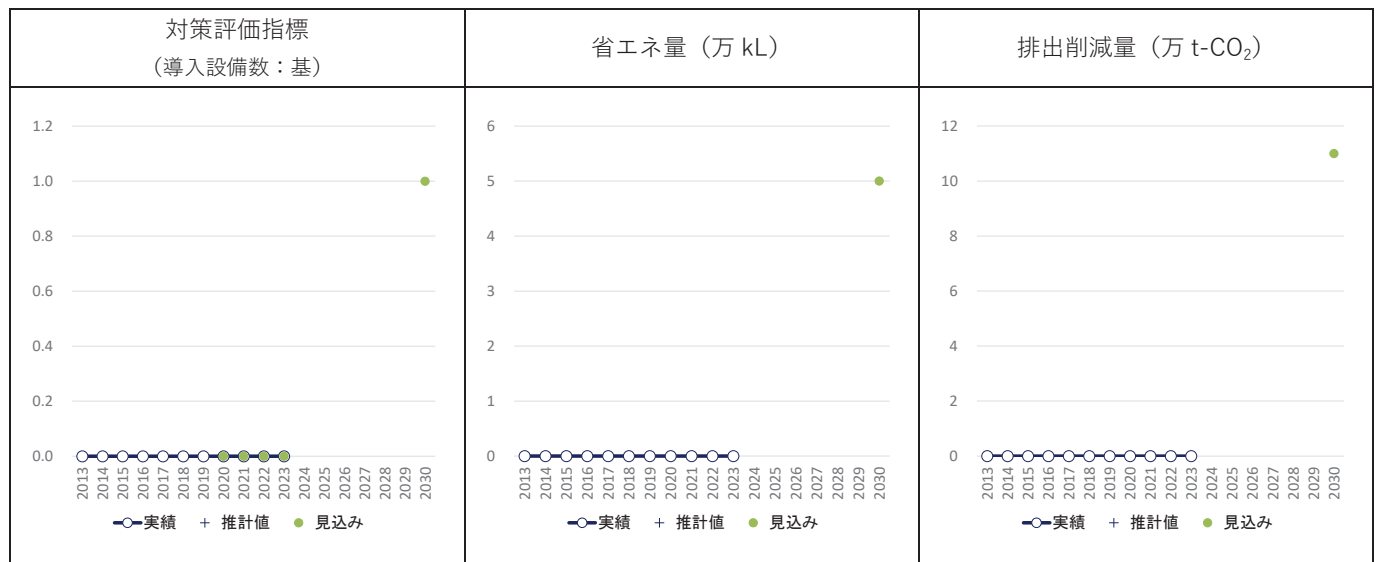
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補足および理由	- 本対策の技術は、2022 年頃までの技術の確立を目指し研究開発を進めており、2030 年度において導入設備数が 5 基となることを目指している。 - 対策評価指標が当該プロセスを用いた工程の導入数とされているため、2023 年度における進捗はないものの、技術開発に対する支援などにより対策は着実に進んでいる。 - 技術の確立後は、事業者において計画通り導入が進められ、目標達成が見込まれる。

（7）環境調和型製鉄プロセスの導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 導入設備数	基	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み								0	0	0	0		-					1
省エネ量	万 kL	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み								-					-					5
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み								-					-					11



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ・環境調和型製鉄プロセスを用いた工程の導入数
	< 省エネ量 > ・本技術開発による製鉄所の二酸化炭素削減効果の目標は、コークス製造時に発生する高温の副生ガスに含まれる水素を増幅し、一部コークスの代替として当該水素を用いて鉄鉱石を還元する技術で約 1 割、製鉄所内の未利用低温排熱を利用した、新たな CO₂ 分離・回収技術で約 2 割となっている。 ・対策評価指標 1 単位あたりの省エネ量：5.4 万 kL
	< 排出削減量 > ・排出削減量は、各年度で導入された対策評価指標（導入基数）に 1 単位当たりの CO₂ 排出削減量を乗じて算出。 ・対策評価指標 1 単位あたりの CO₂ 排出削減量 $= 5.4 \text{ 万 kL} \div 0.0258 \text{ (kL/GJ)} \div 1000 \text{ (GJ/TJ)} \times 51.2 \text{ (t-CO}_2\text{/TJ)} \div 10.7 \text{ 万 t-CO}_2$ ・原油の換算係数：0.0258 kL/GJ ・LNG の CO₂ 排出係数：51.2 t-CO₂/TJ
出典	○対策評価指標 1 単位あたりの省エネ量：「環境調和型製鉄プロセス技術開発」における実施事業者による推計より作成。 ○原油の換算係数：省エネ法施行規則第 4 条 ○燃料（LNG）の CO₂ 排出係数：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在研究開発を進めているところであるため、2023 年度までの導入実績はない。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補 足および 理由	・ 本対策の技術は、2025 年頃までの技術の確立を目指し研究開発を進めており、2030 年度において導入設備数が 1 基となることを目指している。 ・ 対策評価指標が当該プロセスを用いた工程の導入数とされているため、2023 年度における進捗はないものの、技術開発に対する支援などにより対策は着実に進んでいる。 ・ 技術の確立後は、事業者において当該技術の導入が進められ、目標達成が見込まれる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	○エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 672.6 億円の内数（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 551.8 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度） ○先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。 325.0 億円（2021 年度） 253.2 億円（2022 年度） 261 億円（2023 年度）	○先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（事業終了予定年度：2030 年度） 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援する。
技術開発	○環境調和型製鉄プロセス技術の開発事業（事業終了予定年度：2022 年度） ・水素活用等プロセス技術の開発事業（COURSE50）	○グリーンイノベーション基金「製鉄プロセスにおける水素活用」 ・水素還元等プロセス技術の開発事業（COURSE50）の成果を踏まえ、

	コークス製造時に発生する副生ガスに含まれる水素を増幅し、一部コークスの代替として当該水素を用いて鉄鉱石を還元する技術及び製鉄所内の未利用低温排熱を利用した CO₂ 分離・回収技術の開発を行う。 ・フェロコークス技術の開発事業 低品位の石炭と低品位の鉄鉱石の混合成型・乾留により生成されるフェロコークス中に含まれる金属鉄を触媒とし、高炉内の鉄鉱石の還元を低温化・高効率化する技術の開発を行う。 47.8 億円 (2015 年度) 21.0 億円 (2016 年度) 21.0 億円 (2017 年度) 30.0 億円 (2018 年度) 40.0 億円 (2019 年度) 42.0 億円 (2020 年度) 28.0 億円 (2021 年度) 9.3 億円 (2022 年度)	高炉を用いて水素で鉄鉱石を還元する技術や、発生した CO₂ を還元剤等へ利活用する技術を開発し、高炉における脱炭素化を目指す。また、水素で鉄鉱石を直接還元する技術や、電炉での不純物除去技術を開発し、直接水素還元炉での高級鋼製造を目指す。 上限 1,935 億円
--	--	---

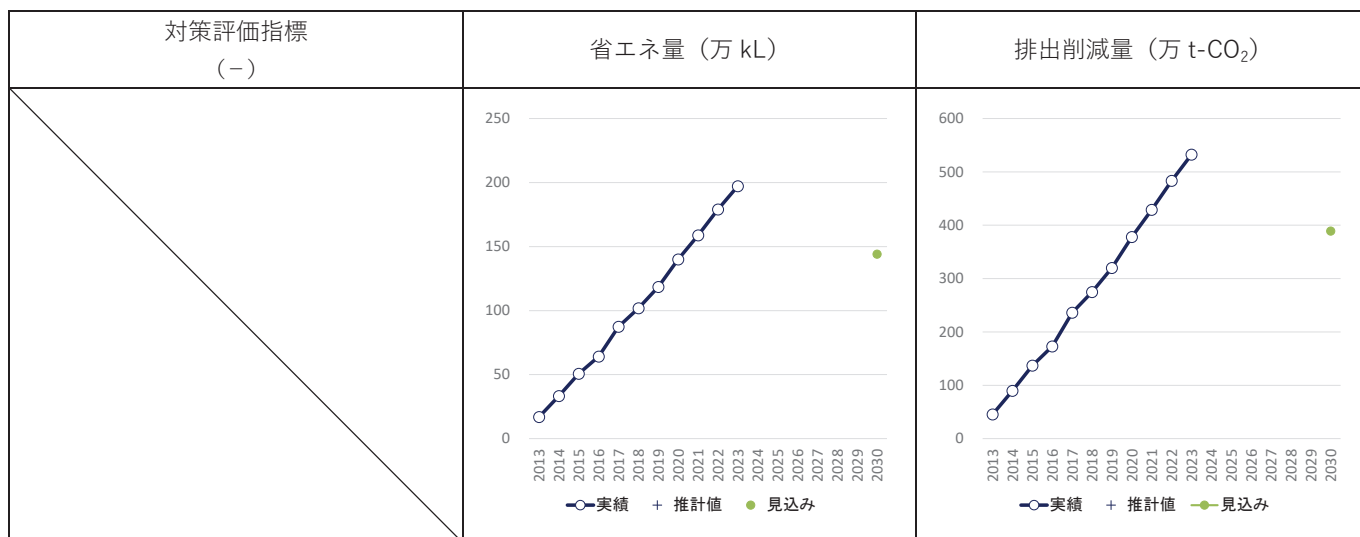
対策名：	04. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（化学工業）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	・ 排出エネルギーの回収やプロセスの合理化等による省エネルギーに取り組む。 ・ 新たな革新的な省エネルギー技術の開発・導入を推進する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）化学の省エネルギープロセス技術の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 －	－	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－							
		見込み												－	－	－	－	－	－	－
省エネ量	万 kL	実績	16.9	33.3	50.7	64.1	87.4	101.8	118.5	140.0	158.8	179.0	197.1							
		見込み													－					144.1
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	45.6	89.8	137.0	173.0	236.1	275.0	320.0	378.1	428.9	483.4	532.3							
		見込み													－					389.1



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > －
	< 省エネ量 > 排出削減量を、原油の CO ₂ 排出係数で除して算出。 原油の排出係数：2.7t-CO ₂ /原油換算 kL

	<排出削減量> 化学業界のカーボンニュートラル行動計画フォローアップ作業（化学業界における地球温暖化対策の取組）から算出。
出典	原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	

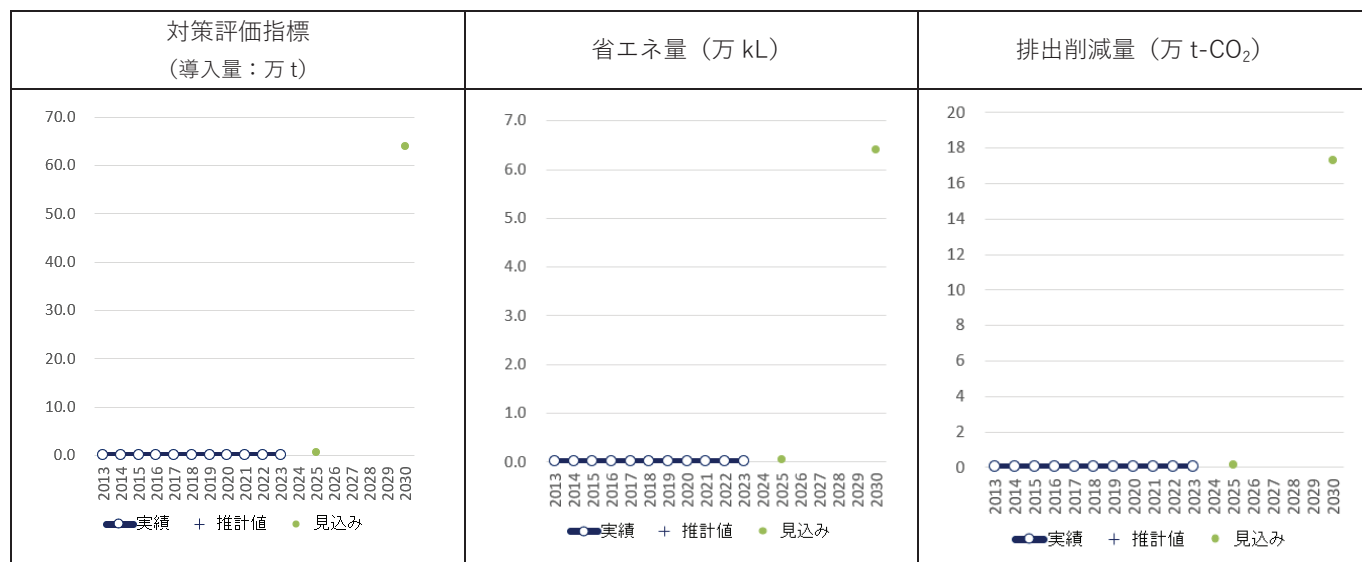
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 ー 省エネ量 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2023年度実績値が既に2030年度目標水準を上回っている 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：142% 排出削減量 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2023年度実績値が既に2030年度目標水準を上回っている 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：142%
評価の補足および理由	石油化学の省エネプロセス技術に関しては、各社の省エネ対策投資の積み重ねにより、化学品製造工程全体としては、532万トン（化学業界のカーボンニュートラル行動計画2023年度実績）の二酸化炭素排出削減を実現。今後も数百億円レベルの投資を続け、数十万トンレベルのCO ₂ 排出量削減を維持する見通し。

（２）二酸化炭素原料化技術の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 導入量	万 t	実績	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													0.64					64.0
省エネ量	万 kL	実績	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													0.06					6.4
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													0.16					17.3



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 技術の導入量(万 t)
	< 省エネ量 > 旧オレフィン製造に係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出
	< 排出削減量 > 旧オレフィン製造に係るエネルギー消費量の差や導入見込量等から算出
出典	
備考	本技術は 2030 年の実用化を目指し、現在、研究開発を進めているところであり 2023 年度の導入実績はない。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
	省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
	排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補足および理由	2022 年度までに光触媒の高性能化検討を実施し、「光電極型」で変換効率の向上が可能なことを確認した。また将来の大型化のための課題抽出を目的に光触媒パネルと分離膜モジュールを連結させたシステムを組み、屋外での長期フィールドテストを実施した。後段のメタノール合成とオレフィン合成については、それぞれの小型パイロットの連続運転を実施した。 2023 年度以降は、後継のグリーンイノベーション基金事業の実験環境の下、より社会実装に適した「光触媒シート」用の光触媒の高性能化、光触媒モジュールの低コスト化、分離膜モジュール等について、実用化に向けた要素技術の開発に取り組んでいる。更に水素を用いたメタノール製造およびオレフィン製造についても、実用化に向けたスケー

	ルアップ検討を推し進めている。
--	-----------------

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	・化学の省エネルギープロセス技術の導入 ①エネルギー使用合理化等事業者支援補助金（2008 年度） 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 410.0 億円（2014 年度） 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 672.6 億円の内数（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 551.8 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度）	後継事業なし
	②先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要となる費用を補助する。 325.0 億円の内数（2021 年度） 100.0 億円の内数（2021 年度補正） 253.2 億円の内数（2022 年度） 261.0 億円の内数（2023 年度）	②先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要となる費用を補助する。 760.0 億円の内数（2025 年度）
	③省エネルギー設備への更新を促進するための補助金 500.0 億円の内数（2022 年度補正） 910.0 億円の内数（2023 年度補正）	③省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費 760.0 億円の内数（2025 年度）
	④中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援する。 442.0 億円（2015 年度補正）	後継事業無し

	⑤地域工場・中小企業等省エネルギー設備導入促進事業費補助金 地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援します。また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制を整備する。 929.5 億円（2014 年度補正）	後継事業なし
	⑥基礎素材産業の低炭素化投資促進に向けた設計・実証事業 61.0 億円(2021 年度補正)	後継事業なし
	⑦排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業	⑦排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業 国庫債務負担含め総額 4,844 億円（2024 年度 327 億円） 国庫債務負担含め総額 4,247 億円（2025 年度 256 億円）
技術開発	・二酸化炭素原料化技術 省エネ型化学品製造プロセス技術の開発事業（旧：革新的省エネ化学プロセス技術開発プロジェクト）（2013 年度開始） 従来に比べ飛躍的な省エネ化に繋がる化学品製造プロセスの実現を目指す。 NEDO 委託事業（～2021 年度まで実施予定） 21.0 億円の内数（2017 年度） 20.0 億円の内数（2018 年度） 20.0 億円の内数（2019 年度） 22.0 億円の内数（2020 年度） 22.8 億円の内数（2021 年度） グリーンイノベーション基金事業（～2030 年度まで実施予定） 1,262 億円の内数（2021～2030 年度）	グリーンイノベーション基金事業：CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発プロジェクト(2021 年度開始、2030 年度まで実施予定) グリーン水素（人工光合成）等からの化学原料製造技術の開発・実証、高い変換効率と優れた量産性の光触媒の開発とフィールド実証を目指す。1540.3 億円の内数（2021～2032 年度）

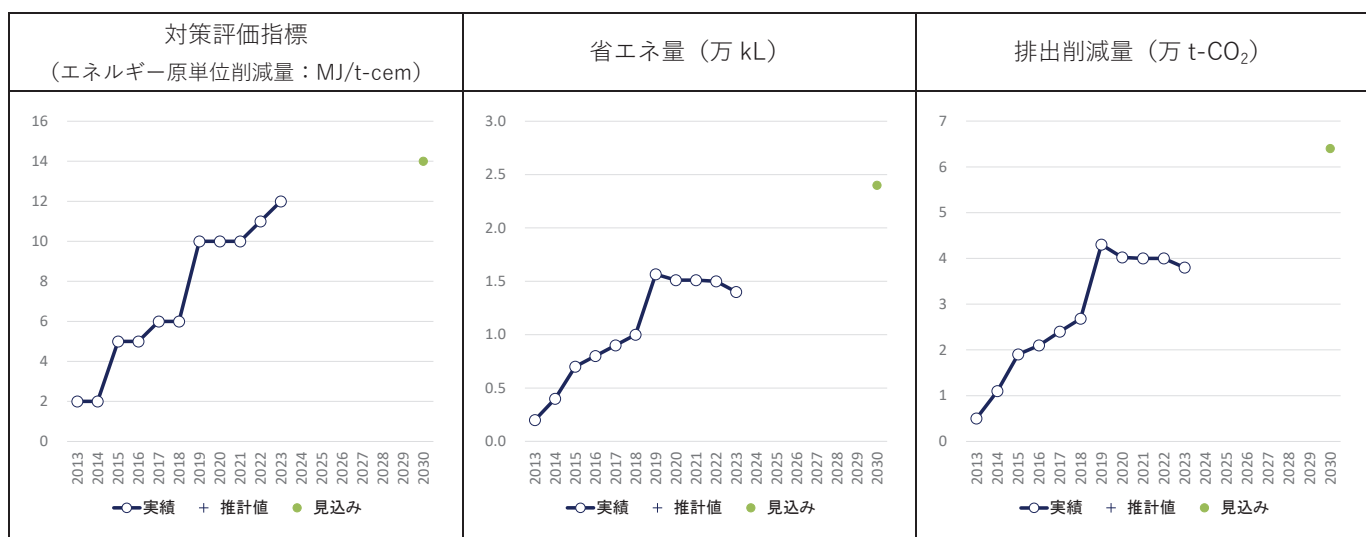
対策名：	05. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（窯業・土石製品製造業）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	・熱エネルギー、電気エネルギーを高効率で利用できる設備の導入を進めることで、セメント製造プロセスの省エネ化を図る。 ・廃棄物の熱エネルギー代替としての利用を進めることで、セメント製造プロセスの省エネ化を図る。 ・先端プロセス技術の実用化・導入により、従来品と同等の品質を確保しつつ、セメント及びガラス製造プロセスの省エネ化を目指す。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）従来型省エネルギー技術

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 エネルギー原単位削減量	MJ/t-cem	実績	2	2	5	5	6	6	10	10	10	11	12							
		見込み													-					14
省エネ量	万 kL	実績	0.2	0.4	0.7	0.8	0.9	1.0	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4							
		見込み													-					2.4
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.5	1.1	1.9	2.1	2.4	2.7	4.3	4.0	4.0	4.0	3.8							
		見込み													-					6.4



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > エネルギー原単位削減量：対象設備（排熱発電、スラグ用堅型ミル、石炭用堅型ミル、高効率クーラー）各設備1基あたりの省エネ効果に導入基数を乗じ、セメント生産量で
---------	---

	除した。各年の導入基数は、業界団体の調査による。 <省エネ量> エネルギー原単位削減量に当該年度のセメント生産量を乗じて算出。 <排出削減量> 省エネ量（原油換算万 kL）に、原油の CO₂ 排出係数を乗じて算出。 原油の排出係数：2.7t-CO₂/原油換算 kL
出典	原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	

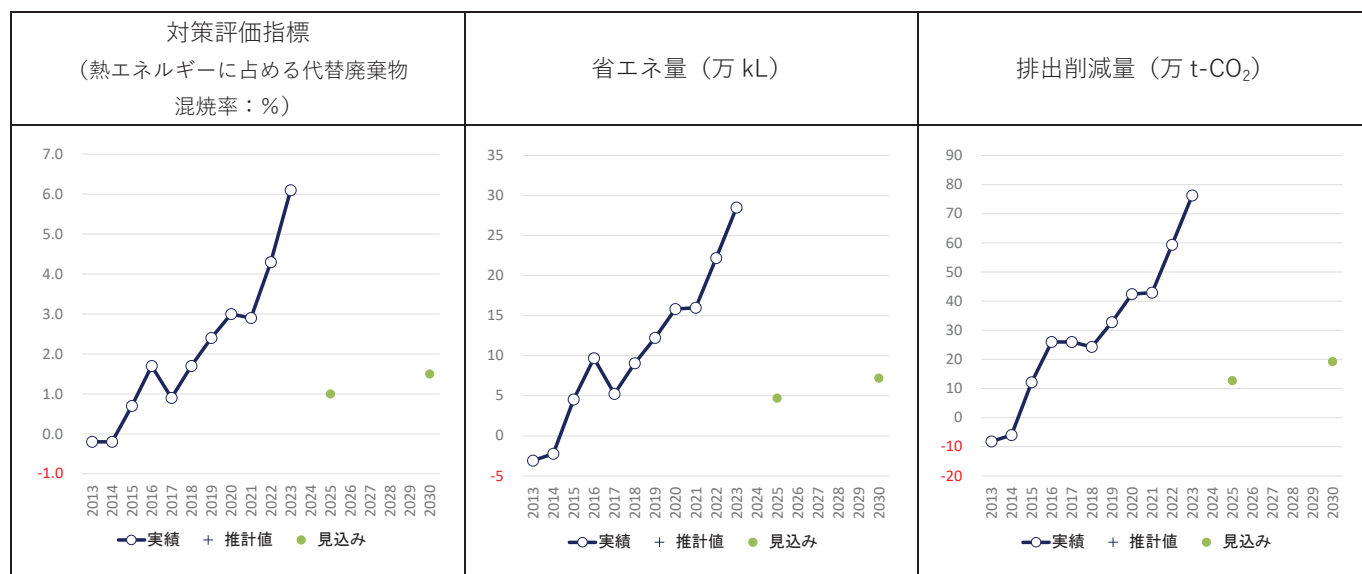
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：83% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：55% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：56%
評価の補足および理由	従来型省エネ技術の導入は、各社の経営状況、生産状況、設備の老朽化及びリプレイス時期等を踏まえた個社の設備投資計画に基づくものであり、必ずしも実績が直線的に推移するものではないが、継続的に設備導入は行われている。 2023 年度においては、コロナ禍の影響で 2020 年度より停滞していた省エネ設備の導入について、2022 年度に引き続き、新たな導入実績があった。しかしながら、セメント生産量が減少したことにより、省エネ量は減少する結果となった。 今後は大きな需要動向の変化が無い限り、各社における設備投資計画は進展していくことが予想されるため、「2030 年度に目標水準を上回ると考えられる」と評価した。 ただし、建築労働者の人手不足、労務費・資材費の上昇、建築工法の変化や昨今のウクライナ情勢に伴う資材価格高騰の影響等によっては、設備投資計画が見直される可能性もある。

（２） 熱エネルギー代替廃棄物利用技術

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 熱エネルギーに占める代替廃棄物 混焼率	%	実績	-0.2	-0.2	0.7	1.7	0.9	1.7	2.4	3.0	2.9	4.3	6.1							
		見込み													1.0					1.5
省エネ量	万 kL	実績	-3.1	-2.2	4.5	9.7	5.2	9.1	12.2	15.8	16.0	22.2	28.5							
		見込み													4.7					7.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-8.2	-6.0	12.1	26.0	26.0	24.3	32.8	42.4	42.9	59.4	76.3							
		見込み													12.7					19.2



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 熱エネルギー代替廃棄物混焼率：業界団体の調査結果による
	<省エネ量> 業界団体の調査結果を基に推計
	<排出削減量> 省エネ量（原油換算万 kL）に、原油の CO ₂ 排出係数を乗じて算出。 原油の排出係数：2.7t-CO ₂ /原油換算 kL
出典	原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

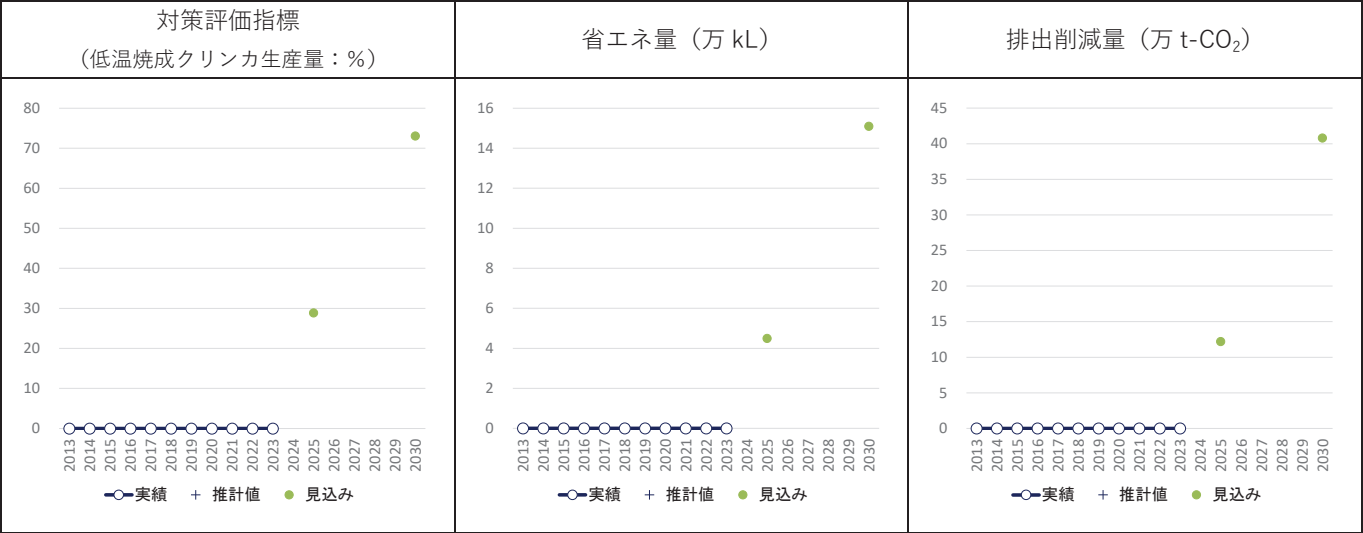
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：371%
	省エネ量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：307%
	排出削減量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：308%
評価の補足および理由	熱エネルギー代替廃棄物は、利用する側の技術力だけに依存して普及されるものではなく、利用される廃棄物の排出量・排出形態・処理費用・廃棄物処理施設の有無、経済合理性、他産業との競合等複合的な要素によって受入れの可否が決まる。

	2023 年度の廃棄物の使用量は前年度と同程度であり、セメント生産に必要なエネルギーに占める割合（混焼率）は前年程度の高水準で推移し、2030 年度目標水準を上回った。 2024 年度以降については、プラスチック資源循環促進法の施行やマテリアルリサイクルの拡大等により、廃棄物利用率の増加幅がこれまでより小さくなる可能性があるものの、更なる化石エネルギー削減のため、各社において廃棄物の受入れ増を目指し、積極的な設備投資が行われており、混焼率の上昇が予想されることから、「2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標を上回る」と評価した。
--	---

(3) 革新的セメント製造プロセス

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 低温焼成クリンカ生産量	%	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													28.9					73.1
省エネ量	万 kL	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													4.5					15.1
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													12.2					40.8



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 >
	本技術の普及率：業界団体の調査結果による
	< 省エネ量 >
	業界団体の調査結果による
	< 排出削減量 >
	省エネ量（原油換算万 kL）に、原油の CO ₂ 排出係数を乗じて算出。

	原油の排出係数：2.7t-CO ₂ /原油換算 kL
出典	原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	本技術は実用化を目指し、要素技術に関する市場調査や小規模設備での実証試験等を実施している段階であるため、2023 年度の導入実績はない。

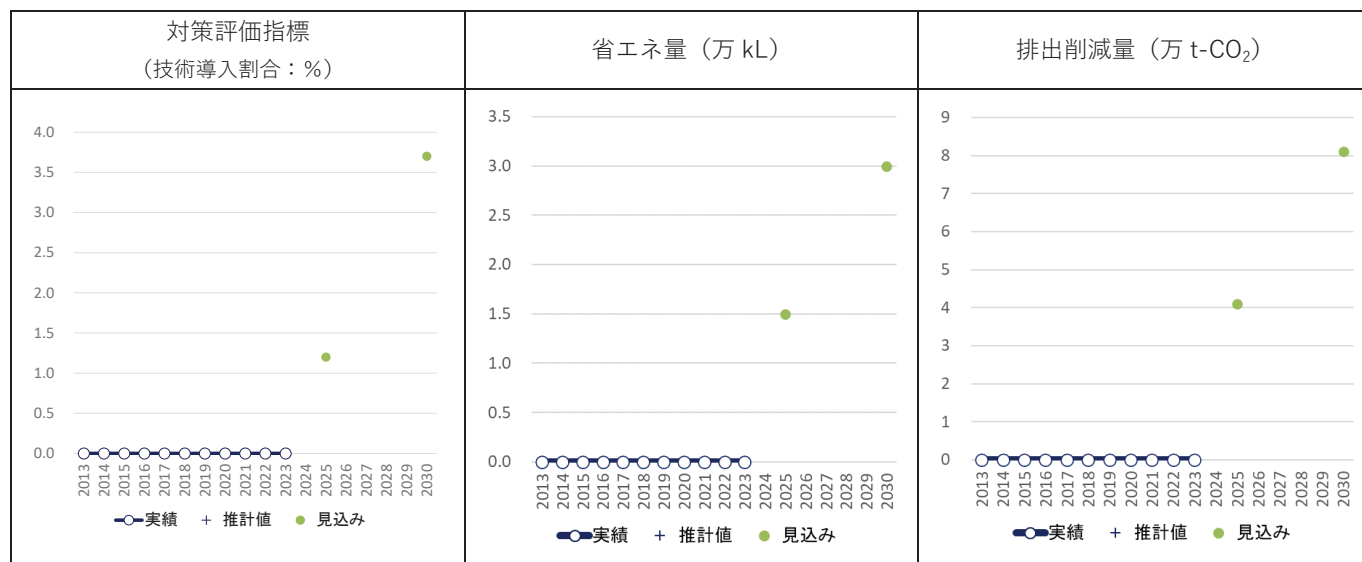
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 省エネ量 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 排出削減量 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補足および理由	想定している技術の実用化に向けて「原材料の安定供給体制の確立」、「実機試験による製造条件と製品の品質管理条件の確立」、「製品の適用性と規格体系の見直し」、「普及に向けたユーザー理解と供給体制の整備」などの多くの課題・問題点があり、引き続き検討が必要である。 一方、「省エネ型セメント」の実機による試験製造を通して実用化に向けた技術開発も進められていることから、「2030 年度目標水準と同等程度になる」と評価した。

（４） ガラス溶融プロセス技術

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 技術導入割合	%	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													1.2					3.7
省エネ量	万 kL	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													1.5					3.0
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
		見込み													4.1					8.1



定義・算出方法 等

定義・算出方法	＜対策評価指標＞ 本技術の普及率は本技術適用可能な主要事業者に対するヒアリング結果の積み上げにより算出する。
	＜省エネ量＞ 本技術適用可能な主要事業者に対するヒアリング結果の積み上げにより算出する。
	＜排出削減量＞ 省エネ量（原油換算-万 kL）に原油の CO ₂ 排出係数を乗じて算出する。
出典	原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成する。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 省エネ量 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 排出削減量 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補足および理由	2012 年度に終了したプロジェクトの成果を展開すべく、プロジェクトで得られた知見を元に、簡易的な小規模実験を可能とする小型バーナーを開発した。本バーナーの普及活動を継続しているが、2019 年度までに 2 社が購入し、また（国研）物質・材料研究機構には無償貸与し、それぞれ実験、研究が進められている。なお、本バーナーの導入には至らないまでも、従来比較的多くの企業から本バーナーに関する問い合わせが寄せられていたが、2020 年度以降は問い合わせが減少した。 2024 年度以降も継続して普及活動に取り組む予定である。同バーナー利用による省エネ効果の周知を図ることにより、スケールアップした実験を希望する企業が現れるこ

	とが期待される。大型溶融炉に適した革新的溶融技術の確立・導入に向けては、技術的な難易度が高いことが予想されるものの、カーボンニュートラルに注力すべき背景も鑑み、1 トン/日のガラス生産能力を有する生産設備の実現を目指すこととし、現状の進捗状況も見込み通りと評価した。
--	---

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（経済産業省） ①エネルギー使用合理化等事業者支援補助金（2008 年度） 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 410.0 億円（2014 年度） 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 672.6 億円の内数（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 551.8 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度）	
	②先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金等 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要となる費用を補助する。 325.0 億円の内数（2021 年度） 100.0 億円の内数（2021 年度補正） 253.2 億円の内数（2022 年度） 261.0 億円の内数（2023 年度）	②省エネルギー投資促進支援事業費補助金等 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要となる費用を補助する。 110 億円の内数（2024 年度） 300 億円の内数（2024 年度補正）
	③省エネルギー設備への更新を促進するための補助金 500.0 億円の内数（2022 年度補正）	③省エネルギー設備への更新を促進するための補助金 90 億円の内数（2025 年度）
	④中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援する。 442.0 億円（2015 年度補正）	後継事業なし

	⑤地域工場・中小企業等省エネルギー設備導入促進事業費補助金 地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援する。また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制を整備する。 929.5 億円（2014 年度補正）	後継事業なし
--	---	--------

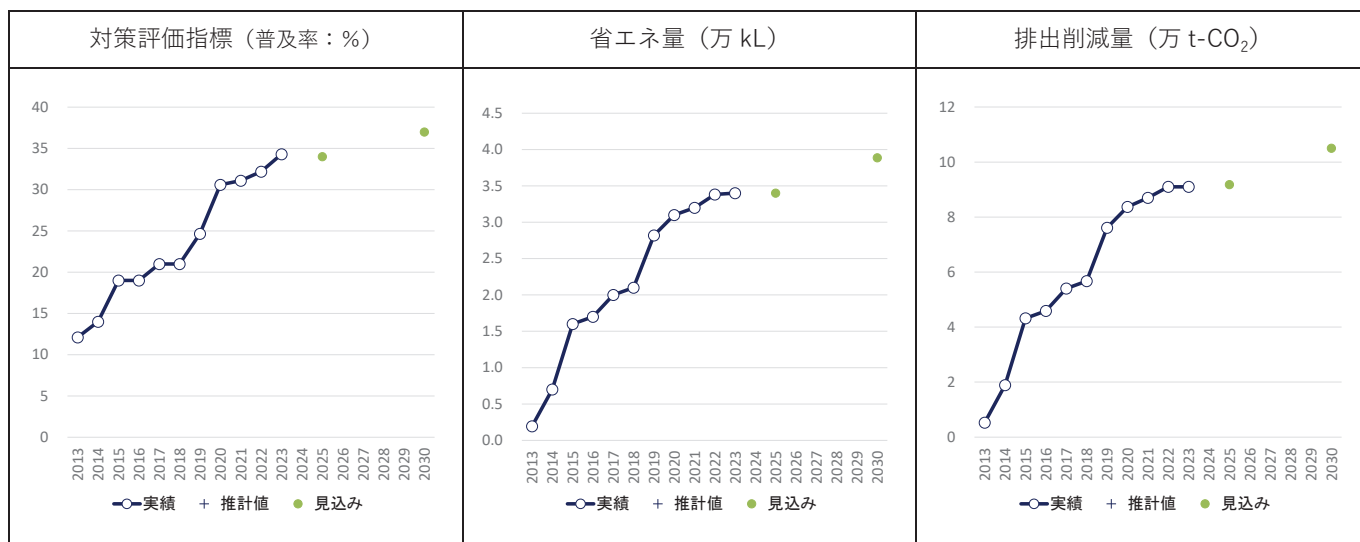
対策名：	06. 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進（パルプ・紙・紙加工品製造業）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	古紙パルプ工程において、古紙と水の攪拌・古紙の離解を従来型よりも効率的に進めるパルパーの導入を支援し、稼働エネルギー使用量を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）高効率古紙パルプ製造技術の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 普及率	%	実績	12.1	14.0	19.0	19.0	21.0	21.0	24.7	30.6	31.1	32.2	34.3							
		見込み													34					37
省エネ量	万 kL	実績	0.2	0.7	1.6	1.7	2.0	2.1	2.8	3.1	3.2	3.4	3.4							
		見込み													3.4					3.9
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.5	1.9	4.3	4.6	5.4	5.7	7.6	8.4	8.7	9.1	9.1							
		見込み													9.2					10.5



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 対象設備普及率：業界団体の調査による。
	< 省エネ量 > 導入基数×パルパー 1 基あたりの原油換算削減量。（パルパー更新に伴う省エネによる原油削減分を推計）

	< 排出削減量 > 省エネ量（原油換算万 kL）に、原油の CO₂ 排出係数を乗じて算出。 原油の排出係数：2.7t-CO₂/原油換算 kL （換算原油発熱量：38.72MJ/L、原油炭素排出原単位：18.96gC/MJ）
出典	原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標 指標等の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：89% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：87% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：86%
評価の補 足および 理由	2023 年度の実績値は対策評価指標については前年度より上昇したが、省エネ量及び排出削減量は横ばいとなった。古紙パルプ生産減や工場閉鎖に伴う停機による対象となる古紙パルプ製造設備基数の減少はあるが、2023 年度の高効率古紙パルプ製造技術の導入実績は無く、また各社の今後の詳細な投資計画は把握できないため、2030 年度までの推計値を示すことは困難である。 直近では、デジタル化の進展による紙・板紙需要の低迷や原燃料価格の高騰などの影響により製紙各社は厳しい経営状況にある。カーボンニュートラルという長期的な目標に向けた環境への投資は見込まれるものの、高効率古紙パルプ製造技術導入に限定すると、省エネ量及び排出削減量は 2030 年度目標水準を下回ると評価した。 なお、紙パルプ業界の 2023 年度省エネ実績量は原油換算 2.5 万 kL、CO₂削減量は 7 万 t-CO₂となっており、高効率古紙パルプ製造技術導入以外の高効率機器の導入や工程見直し等による省エネは継続して実施されている。 2024 年度には対象となる古紙パルプ製造設備の実態調査を行い、紙パルプ業界の省エネ対策として、燃料転換等も含めた幅広い目標への転換を含めた検討を進める方針である。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（経済産業省） ①エネルギー使用合理化等事業者支援補助金（2008 年度） 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。	後続事業なし

	410.0 億円（2014 年度） 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 672.6 億円の内数（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 551.8 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度）	
	②先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金等 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要となる費用を補助する。 325.0 億円の内数（2021 年度） 100.0 億円の内数（2021 年度補正） 253.2 億円の内数（2022 年度） 261.0 億円の内数（2023 年度予算）	②先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金等 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要となる費用を補助する。 261.0 億円の内数（2024 年度予算）
	③省エネルギー設備への更新を促進するための補助金 500.0 億円の内数（2022 年度補正）	後続事業なし
	④中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援する。 442.0 億円（2015 年度補正）	後続事業なし
	⑤地域工場・中小企業等省エネルギー設備導入促進事業費補助金 地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入等を支援する。また、地域できめ細かく省エネの相談に対応することができる体制を整備する。 929.5 億円（2014 年度補正）	後続事業なし

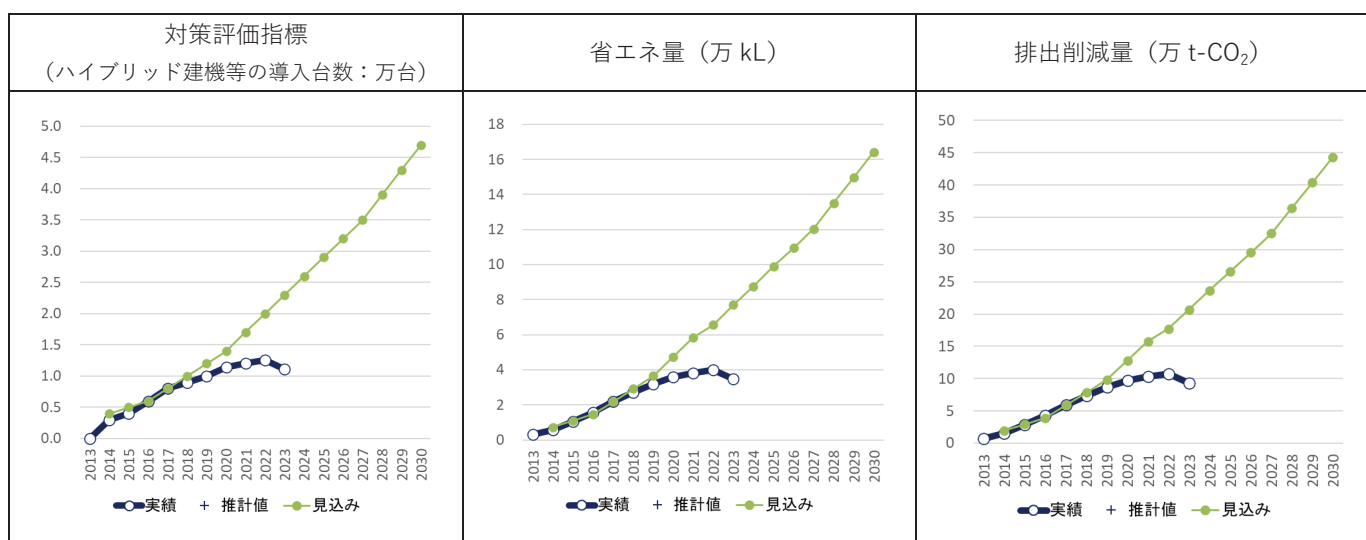
対策名：	07. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（建設施工・特殊自動車使用分野）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	短期的には、燃費性能の優れた建設機械の普及を図ることにより、CO₂削減を目指す。長期的には、カーボンニュートラルの実現に向け、建設機械の動力源の抜本的な見直しのため、GX建設機械認定制度を創設し、導入・普及を促進する。 また地方公共団体の工事を施工している中小建設業へのICT施工の普及など、i-Constructionの推進等により、技能労働者の減少等への対応に資する施工と維持管理の更なる効率化や省人化・省力化を進める。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

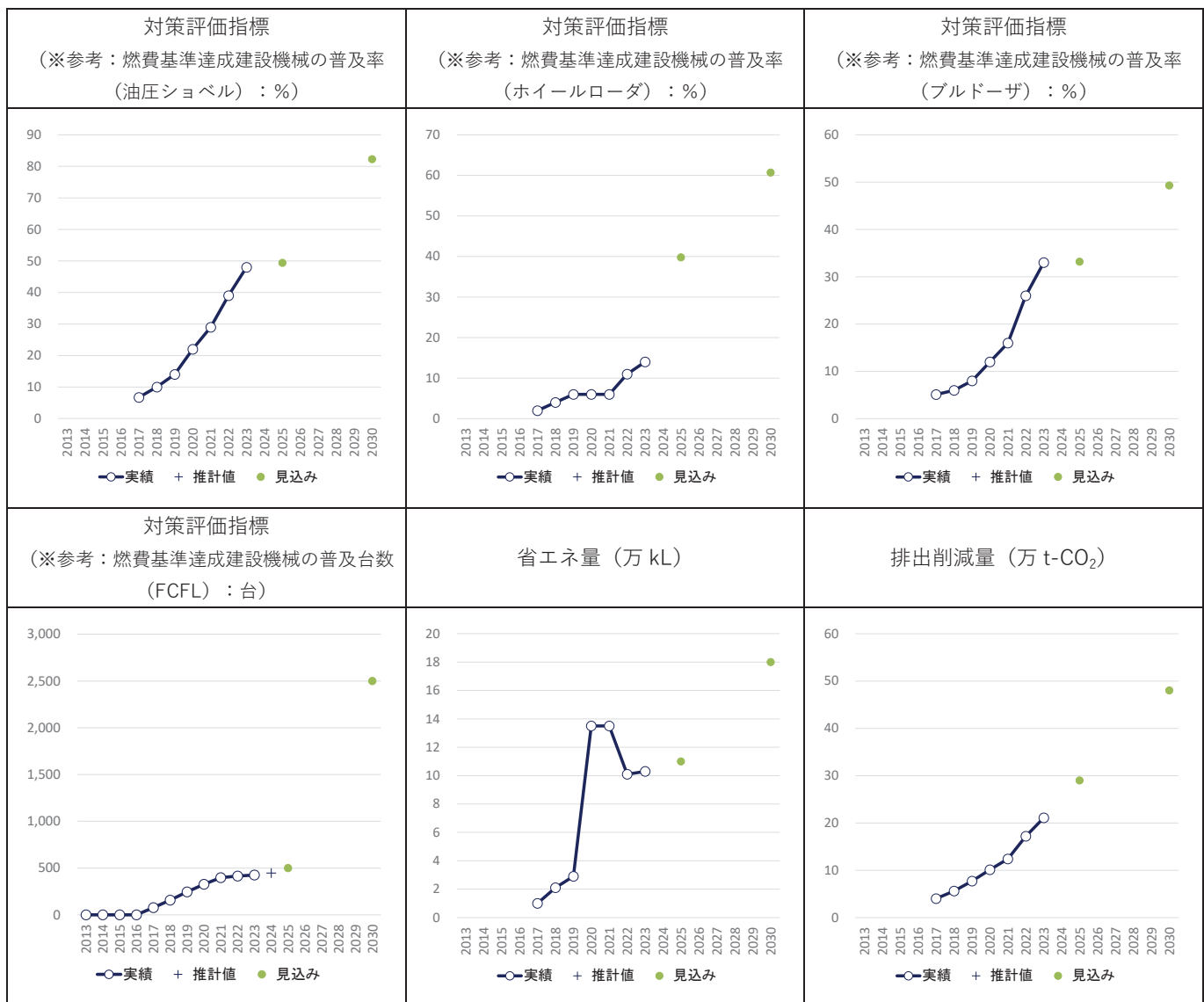
（1）省エネルギー型建機等の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ハイブリッド建機 等の導入台数	万台	実績	約 0.2	0.3	0.4	0.6	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.1							
		見込み		0.4	0.5	0.6	0.8	1.0	1.2	1.4	1.7	2.0	2.3	2.6	2.9	3.2	3.5	3.9	4.3	約 4.7
省エネ量	万 kL	実績	0.3	0.6	1.0	1.6	2.2	2.7	3.2	3.6	3.8	4.0	3.5							
		見込み		0.7	1.1	1.5	2.2	2.9	3.7	5	5.8	6.6	7.7	8.8	9.9	11.0	12.0	13.5	15.0	16
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.7	1.5	2.8	4.3	5.9	7.4	8.7	9.7	10.3	10.8	9.4							
		見込み		2.0	3.0	3.9	5.9	7.9	9.9	13	15.8	17.7	20.7	23.7	26.6	29.6	32.5	36.5	40.4	44



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ※参考：燃費基準達成建設機械の普及率（油圧ショベル）	%	実績	-	-	-	-	6.7	10	14	22	29	39	48							
		見込み													49.4					82.3
対策評価指標 ※参考：燃費基準達成建設機械の普及率（ホイールローダ）	%	実績	-	-	-	-	2.0	4	6	6	6	11	14							
		見込み													39.8					60.7
対策評価指標 ※参考：燃費基準達成建設機械の普及率（ブルドーザ）	%	実績	-	-	-	-	5.1	6	8	12	16	26	33							
		見込み													33.2					49.3
対策評価指標 ※参考：燃費基準達成建設機械の普及台数（FCFL）	台	実績	-	-	-	-	77	156	244	326	397	415	426	(446)						
		見込み													500					2500
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	1	2.1	2.9	13.5	13.5	10.1	10.3							
		見込み													11					18
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	4	5.6	7.7	10.1	12.4	17.2	21.1							
		見込み													29					48



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> ○省エネルギー型建機の導入台数（低炭素型建設機械販売台数、メーカーヒアリング） <省エネ量> ○１台あたりの省エネ量 3.65kL/台（軽油換算）に台数増分を乗じることで省エネ見込量を推計 <排出削減量> ○燃料（軽油）の排出係数：2.7t-CO₂/kL（出典：総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）に基づき作成） ○導入台数×3.65kL×2.7t-CO₂/kL <対策評価指標 ※参考> ○排出削減量： 対策評価指標の見直しにより基準年度を「2017 年度」としている 1. 「総合エネルギー統計」より建設機械からの CO₂ 排出量は 571 万 t と推定 ①) 2. 建設機械からの CO₂ 排出量の 2011 年から 2015 年の平均内訳は、油圧ショベル 46%、ホイールローダ 11%、ブルドーザ 3 % ②) 3. 2020 年燃費基準を達成した建設機械（燃費基準達成建設機械）の場合、CO₂ 排出量が 15%低減 ③) 当該取組による CO₂ 排出削減見込量の算出方法は、 CO₂削減量（万 t-CO₂） =571 万 t-CO₂ × 46% ×普及率油%×15% ① ② ③ +571 万 t-CO₂ × 11% ×普及率ホ%×15% ① ② ③ +571 万 t-CO₂ × 3 % ×普及率ブ%×15% ① ② ③ より、一台当たりの削減量を算出し普及台数予測に乗じて削減見込み量を推計する 4. FCFL については 1 台当たり 4.70[t-CO₂/台]の削減
出典	- 低炭素型建設機械販売台数（前年度実績をメーカーから報告） - 建設機械動向調査（２年毎公表、公表時期は調査対象年度の翌々年） - FCFL（毎年度末にメーカーからヒアリング）
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対 策 評 価 指 標 等 の 進 捗 状 況	対策評価指標	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：20%
	省エネ量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：20%
	排出削減量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる

	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：20% 【※参考について】 対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2017 年度の実績値による進捗率：55%^{*1} 2030 年度目標に向けた 2017 年度の実績値による進捗率：20%^{*2} 2030 年度目標に向けた 2017 年度の実績値による進捗率：63%^{*3} 2030 年度目標に向けた 2017 年度の実績値による進捗率：14%^{*4} 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：55% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：39% *1. 燃費基準達成建設機械の普及率（油圧ショベル）の進捗率 *2. 燃費基準達成建設機械の普及率（ホイールローダ）の進捗率 *3. 燃費基準達成建設機械の普及率（ブルドーザ）の進捗率 *4. 燃費基準達成建設機械の普及台数（FCFL）の進捗率
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量は、算出方法上連動して推移し、対策評価指標である省エネルギー型建機の導入台数については、2013 年度から一貫して上昇してきたところ。2020 年以来、新型コロナウイルス感染症の影響等により伸び悩んでいるが、足下では建設機械の需要も回復してきているほか、新たに GX 建設機械認定制度の創設をしたことから、支援施策も組み合わせつつ将来的には 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる。 【※参考について】 対策評価指標については見込み値に対し、順調に推移している。支援施策の効果もあり、普及が加速しているものと考えられる。燃費基準達成建設機械の普及率は、2017 年度から一貫して上昇しており、2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる。FCFL については、2016 年に販売を開始したものであり、今後販売台数増加が加速するものと考えられる。省エネ量、排出削減量は対策評価指標に連動して推移する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	① 低炭素型建設機械等認定制度（2007 年度） ・ハイブリッド等の CO₂ 排出量低減が相当程度図られた低炭素型建設機械を型式認定	
	② 燃費基準達成建設機械認定制度（2013 年度） ・燃費基準値を達成する燃費性能の優れた建設	② 燃費基準達成建設機械認定制度（2013 年度） ・燃費基準値を達成する燃費性能の

	機械を型式認定 2024 年 3 月末時点 186 型式	優れた建設機械を型式認定
	③ GX 建設機械認定制度（2023 年度） ・稼働時の CO₂が無排出と認められる GX 建設機械を型式認定 2024 年 3 月末時点 15 型式	③ GX 建設機械認定制度（2023 年度） ・稼働時の CO₂が無排出と認められる GX 建設機械を型式認定
補助	（経済産業省） ① 省エネルギー型建設機械導入補助事業 ・省エネ効果の高い建設機械の導入を支援することにより、CO₂の削減を促進。 2014 年度：18.0 億円、731 台 2015 年度：19.1 億円、958 台 2016 年度：18.0 億円、768 台 2017 年度：14.1 億円、657 台 2018 年度：12.7 億円、496 台	
	（環境省） ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業(2016 年度～2020 年度) ・低炭素な水素社会の実現と、燃料電池自動車の普及・促進のため、空港等へ燃料電池産業車両を導入する。 37.0 億円の内数（2016 年度） 54.98 億円の内数（2017 年度） 25.7 億円の内数（2018 年度） 25.7 億円の内数（2019 年度） 23.7 億円の内数（2020 年度） 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業のうち水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業（2021 年度～2023 年度） ・低炭素な水素社会の実現と、燃料電池自動車の普及・促進のため、空港等へ燃料電池産業車両を導入する。 65.8 億円の内数（2021 年度） 65.8 億円の内数（2022 年度） 65.8 億円の内数（2023 年度）	（環境省） ② 産業車両等の脱炭素化促進事業（一部、国土交通省連携事業）のうちフォークリフトの燃料電池化促進事業（2024 年度から） ・低炭素な水素社会の実現と、燃料電池自動車の普及・促進のため、空港等へ燃料電池産業車両を導入する。

融資	(中小企業庁) ① 低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械への低利融資制度 ・低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械等の対象建設機械を購入する者への低利融資を実施し、低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械の普及促進を図る。 2014 年度：融資実績：133,700 千円 2015 年度：融資実績：188,800 千円 2016 年度：融資実績： 32,280 千円 2017 年度：融資実績： 36,500 千円 2018 年度：融資実績：155,670 千円 2019 年度：融資実績：281,200 千円 2020 年度：融資実績： 18,690 千円 2021 年度：融資実績： 31,000 千円 2022 年度：融資実績： 19,000 千円	(中小企業庁) ① 低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械への低利融資制度 ・低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械等の対象建設機械を購入する者への低利融資を実施し、低炭素型建設機械及び燃費基準達成建設機械の普及促進を図る。
技術開発	(環境省) ① 燃料電池フォークリフトの実用化と最適水素インフラ整備の開発・実証事業 (2014 年度) ・燃料電池フォークリフトの実用化モデル等の開発・実証費用の 1/2 を補助 65 億円の内数 (2016 年度)	
	② 高密度燃料電池ユニット及び高出力燃料電池ユニット並びにそれらを搭載した産業車両の開発・実証事業 (2017 年度) ・1.8 トン FCFL 等の開発等費用の 1/2 を補助 2.25 億円 (2017 年度) 2.10 億円 (2018 年度) 2.15 億円 (2019 年度)	
普及啓発	① 低炭素型建設機械等認定制度等の普及啓発 ・低炭素型建設機械等の認定制度等について、メーカー及びユーザ団体等への説明及び意見交換等を随時実施	① GX 建設機械認定制度等の普及啓発 ・GX 建設機械等の認定制度等について、メーカー及びユーザ団体等への説明及び意見交換等を随時実施

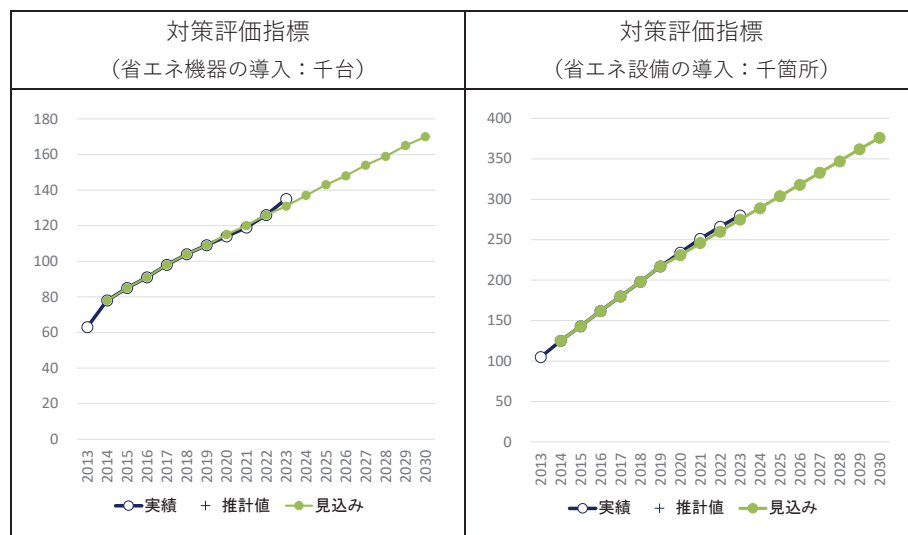
対策名：	08. 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進（施設園芸・農業機械・漁業分野）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	・施設園芸において省エネルギー型の加温設備等の導入により、燃油使用量の削減を図り、加温設備における燃油（主にA重油）燃焼に由来するCO₂を削減する。 ・農業機械における燃油使用量の削減 ・省エネルギー漁船への転換

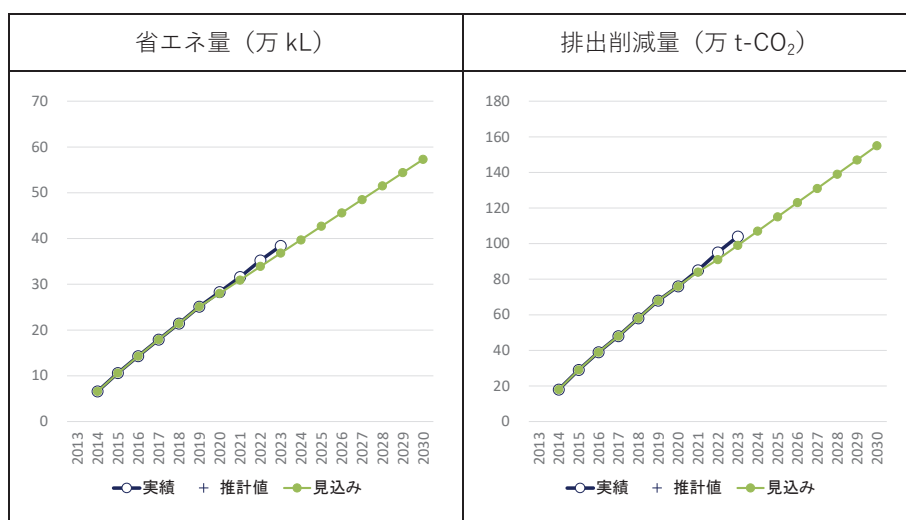
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）施設園芸における省エネルギー設備等の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 省エネ機器の導入	千台	実績	63	78	85	91	98	104	109	114	119	126	135							
		見込み		78	85	91	98	104	109	115	120	126	131	137	143	148	154	159	165	170
対策評価指標 省エネ設備の導入	千箇所	実績	105	125	143	162	180	198	217	234	251	266	280							
		見込み		125	143	162	180	198	217	231	246	260	275	289	304	318	333	347	362	376
省エネ量	万 kL	実績	—	6.6	10.6	14.3	17.9	21.4	25.1	28.3	31.6	35.2	38.4							
		見込み		6.6	10.6	14.3	17.9	21.4	25.1	28.0	30.9	33.9	36.8	39.7	42.7	45.6	48.5	51.5	54.4	57.3
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	18	29	39	48	58	68	76	85	95	104							
		見込み		18	29	39	48	58	68	76	84	91	99	107	115	123	131	139	147	155





定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> ①省エネ機器導入台数 メーカー販売実績のヒアリング結果を基に算出 ②省エネ設備導入箇所数 メーカー販売実績のヒアリング結果を基に算出
	<省エネ量> 温室1箇所当たりのA重油使用量(10a当たり10.3kl)に、機器導入台数(設備導入箇所)、機器・設備ごとの省エネ率、A重油の原油換算係数を乗じて算出 ① 算定式 原油削減量＝A重油使用量：10.3kl×省エネ機器導入台数(設備導入箇所数) ×省エネ率×原油換算係数：1.0 ② 施設園芸におけるA重油使用量(1箇所(10a)当たり) 10.3kl(聞き取り) ③ 設備ごとの省エネ率(1箇所(10a)当たり) ヒートポンプ：40%、木質バイオマス利用加温設備：100%、多段式サーモ：5%、 循環扇：10%、カーテン装置：20% ※性能等は一定と仮定
	<排出削減量> A重油の排出係数：2.7t-CO₂/原油換算kl(出典：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギー庁))
	出典 A重油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表(資源エネルギー庁)に基づき作成
備考	地球温暖化対策計画の改訂(2021.10.22)にあたり、2019年度までの導入実績を踏まえ、2020年度以降の対策評価指標、省エネ量、排出削減量の推計と見込みを改訂。

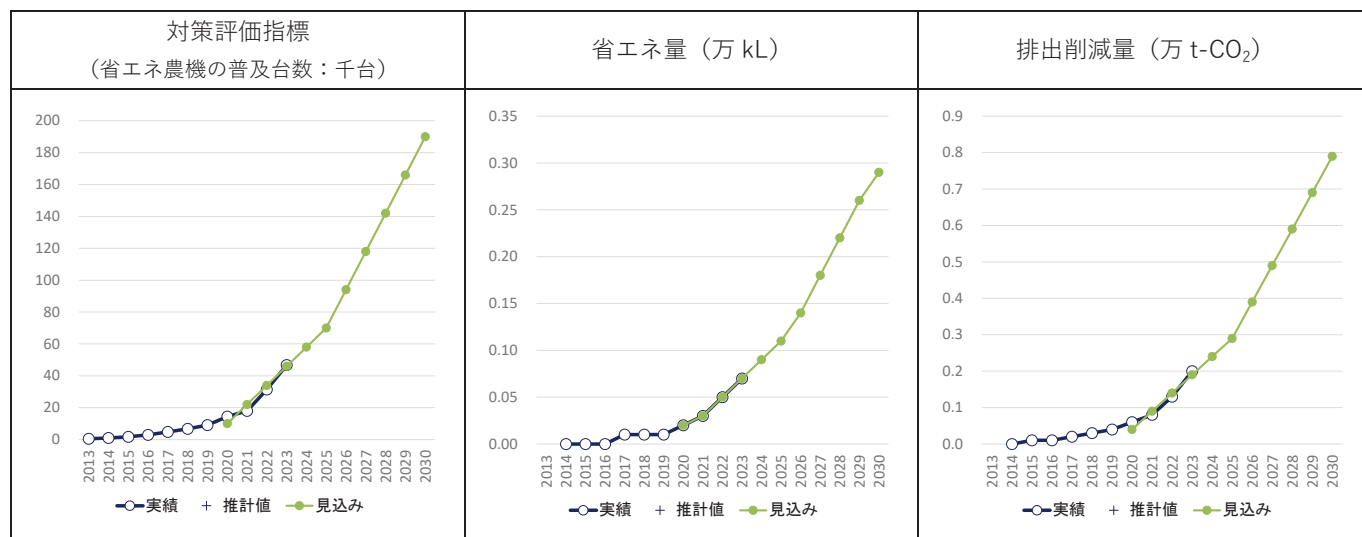
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（省エネ機器導入台数）	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：67%
	対策評価指標（省エネ設備導入箇所数）	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：65%
	省エネ量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：67%
	排出削減量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：67%
評価の補足および理由	・2つの対策評価指標（省エネ機器・省エネ設備）の見込みに対する実績の進捗状況は若干異なるものの、いずれも計画の見込みと同程度の実績で推移してきていることから、2030 年度においても目標水準と同等程度になると考えられる。また、省エネ量、排出削減量についても対策評価指標の実績と連動して推移することから、2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる。 ・施設園芸分野の温室効果ガス排出量を削減する観点から、温室効果ガス排出削減にも資する省エネ設備の導入及び省エネ技術の確立を支援するとともに、「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」に基づく省エネ型の生産管理の普及啓発を継続的に行っているところ。引き続き、設備導入や技術確立の支援、省エネ型の生産管理の普及啓発を進めていく。	

（２）省エネルギー農機の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 省エネ農機の普及台数	千台	実績	0.45	0.96	1.7	3.0	4.8	6.7	9.1	14.4	18.0	31.4	46.7							
		見込み								10.0	22.0	34.0	46.0	58.0	70	94.0	118.0	142.0	166.0	190
省エネ量	万 kL	実績	—	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.02	0.03	0.05	0.07							
		見込み								0.02	0.03	0.05	0.07	0.09	0.11	0.14	0.18	0.22	0.26	0.29
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	0.00	0.01	0.01	0.02	0.03	0.04	0.06	0.08	0.13	0.20							
		見込み								0.04	0.09	0.14	0.19	0.24	0.29	0.39	0.49	0.59	0.69	0.79



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 省エネ農業機械（自動操舵装置、電動農機）の普及台数
	< 省エネ量 > ・省エネ農機（自動操舵装置、電動農機）の普及台数を算定 ・省エネ農機の普及による燃油削減量を算出（機械ごとの省エネ率※による） ※自動操舵装置：13.3%、電動農機：100%
	< 排出削減量 > ・換算係数※を用いて CO ₂ 排出削減量を算出 省エネ農機（自動操舵装置換算） 1 台当たりの軽油使用量×省エネ率×（導入台数）×軽油排出係数 0.116kL/台×0.133×導入台数×2.7 ※自動操舵装置：軽油（2.7t-CO ₂ /kL）、電動農機：揮発油（2.29t-CO ₂ /kL）、軽油（2.7t-CO ₂ /kL）等から農機の種類ごとに選択 （エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）に基づき作成）
出典	「農業用 GPS ガイダンスシステム等の出荷台数の推移」（北海道庁調べ）（～2021 年度） 「主要農業機械の出荷状況について」（農林水産省調べ）（2022 年～）
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

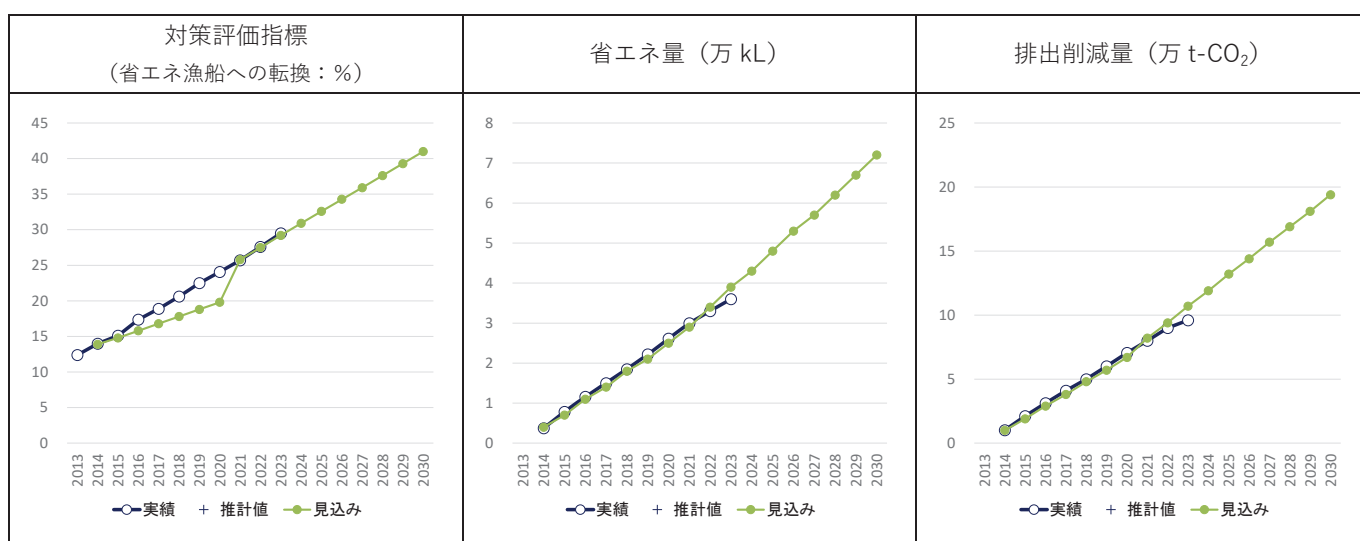
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：24%
	省エネ量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：24%
	排出削減量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：25%
評価の補足および	対策評価指標の 2023 年度実績値は、省エネ農機について、導入台数、省エネ量及び排出削減量は着実に増加しており、目標水準と同程度となっていることから、C 評価(2030	

理由	年度目標水準と同等程度になると考えられる)とした。
----	---------------------------

(3) 省エネルギー漁船への転換

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 省エネ漁船への 転換	%	実績	12.4	14.0	15.1	17.4	18.9	20.6	22.5	24.1	25.7	27.6	29.5							
		見込み		13.9	14.8	15.8	16.8	17.8	18.8	19.8	25.8	27.5	29.2	30.9	32.6	34.3	35.9	37.6	39.3	41.0
省エネ量	万 kL	実績	—	0.4	0.8	1.2	1.5	1.9	2.2	2.6	3.0	3.3	3.6							
		見込み		0.4	0.7	1.1	1.4	1.8	2.1	2.5	2.9	3.4	3.9	4.3	4.8	5.3	5.7	6.2	6.7	7.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	1.0	2.1	3.1	4.1	5.0	6.0	7.1	8.0	9.0	9.6							
		見込み		1.0	1.9	2.9	3.8	4.8	5.7	6.7	8.2	9.4	10.7	11.9	13.2	14.4	15.7	16.9	18.1	19.4



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 全動力漁船のうち、省エネルギー技術を導入した漁船隻数の割合：都道府県や関係団体からの報告に基づく省エネルギー技術の導入隻数と漁船統計表による動力漁船隻数を用いて算出。
	< 省エネ量 > 排出削減量に原油の排出係数 2.7t-CO ₂ /原油換算 kL を除して算出。
	< 排出削減量 > 対策評価指標と漁船の更新に伴う排出削減効果を用いて算出。
出典	全動力漁船は漁船統計表（水産庁）より作成 原油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成
備考	省エネ量の算出について：二酸化炭素排出量 (万 t-CO ₂) / (原油発熱量 × 原油排出係数) × 44/12 = 二酸化炭素排出量 ÷ 2.7t-CO ₂ /kL

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：60% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：50% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：49%
評価の補足および理由	・2023 年度の省エネ漁船の転換は見込みと同程度の実績で推移してきていることから、2030 年度においても目標水準と同等程度になると考えられる。また、省エネ量、排出削減量についても概ね見込み通りであることから、2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（1）施設園芸における省エネ設備導入 ①温室効果ガス排出削減にも資する省エネ設備の導入支援 （ア）産地パワーアップ事業（2015 年度補正） （2019 年度補正より産地生産基盤パワーアップ事業） 産地の収益力向上に向けた取組を支援。施設園芸省エネルギー設備の導入については、都道府県が都道府県事業実施方針に位置付ける場合は、支援することが可能。 505 億円の内数（2015 年度補正） 570 億円の内数（2016 年度補正） 470 億円の内数（2017 年度補正） 400 億円の内数（2018 年度補正） 348 億円の内数（2019 年度補正） 342 億円の内数（2020 年度補正） 310 億円の内数（2021 年度補正） 306 億円の内数（2022 年度補正） 310 億円の内数（2023 年度補正）	・今後の予算措置 110 億円の内数（2024 年度補正）
	（イ）二酸化炭素排出抑制等対策事業費補助金（ヒートポンプ等を活用した低炭素型農業推進事業 - 環境省（農林水産省連携事業））（2016 年度） 施設園芸産地の低炭素化を推進するため、農協等が農業者にヒートポンプ等を導入する事業に対して支援	後続事業なし

	17 百万円（2016 年度） 22 百万円（2017 年度）	
	（ウ）みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち SDGs 対応型施設園芸確立（2021 年度補正） 環境負荷軽減と収益性の向上を両立した施設園芸のモデル産地を育成 25 億円の内数（2021 年度補正） 8 億円の内数（2022 年度） 30 億円の内数（2022 年度補正） 7 億円の内数（2023 年度） 27 億円の内数（2023 年度補正）	・みどりの食料システム戦略推進交付金のうち SDGs 対応型施設園芸確立（2022 年度補正はみどりの食料システム戦略緊急対策交付金） 7 億円の内数（2024 年度） 38 億円の内数（2024 年度補正） 6 億円の内数（2025 年度）
	②温室効果ガス排出削減にも資する省エネ技術の確立支援 （ア）省エネ設備等の技術確立の促進（産地リスク軽減技術総合対策事業のうち省エネ設備等技術確立支援事業）（2015 年度） 他分野で実用化されている省エネ設備等の技術の農業転用について、公的農業研究機関と民間企業等との共同検証を通じた技術確立を支援 2 課題 35 百万円（2015 年度） 2 課題 30 百万円（2016 年度）	後続事業なし
	（イ）産地活性化総合対策事業のうち新品種・新技術活用型産地育成支援事業（2017 年度）、生産体制・技術確立支援事業（2018 年度） 「強み」のある産地形成に向け生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する技術等を活用する取組を支援。 352 百万円の内数（2017 年度） 161 百万円の内数（2018 年度）	後続事業なし
	（２）省エネ農機の導入 ① 温室効果ガス排出削減にも資する省エネ農機の導入支援 （ア）産地パワーアップ事業（2015 年度補正）（2019 年度補正より産地生産基盤パワーアップ事業） 収益力強化に取り組む産地が、成果目標を設定し、当該目標の実現に向けて取り組む場合の農業用機械等の導入を支援。505 億円の内数（2015 年度補正） 570 億円の内数（2016 年度補正）	・今後の予算措置 110 億円の内数（2024 年度補正）

	470 億円の内数 (2017 年度補正) 400 億円の内数 (2018 年度補正) 348 億円の内数 (2019 年度補正) 342 億円の内数 (2020 年度補正) 310 億円の内数 (2021 年度補正) 306 億円の内数 (2022 年度補正) 310 億円の内数 (2023 年度補正)	
	(イ) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (2019 年度予算) 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械等の導入を支援。 230 億円の内数 (2019 年度予算) 200 億円の内数 (2020 年度予算) 162 億円の内数 (2021 年度予算)	・ 今後の予算措置 121 億円の内数 (2024 年度予算)
	(ウ) 農地利用効率化等支援交付金 (2022 年度) 目標地図に位置付けられた者等が経営改善に取り組む場合、必要な農業用機械等の導入を支援。 21 億円の内数 (2022 年度) 15 億円の内数 (2023 年度)	・ 今後の予算措置 11 億円の内数 (2024 年度予算)
	(3) 省エネ漁船への転換 ①水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 (2017 年度) 水産業における革新的な省エネ等に資する技術の導入のため、漁業者等が行う実証試験等を支援。 51,000 千円の内数 (2017 年度) 28,136 千円の内数 (2018 年度) 53,640 千円の内数 (2022 年度) 23,886 千円の内数 (2023 年度)	・ 今後の予算措置 23,886 千円の内数 (2024 年度) 23,886 千円の内数 (2025 年度)
	②水産業体質強化総合対策事業のうち漁業構造改革総合対策事業 (2007 年度) 漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、省エネ型漁船の導入等による収益性向上を実証する取組等を支援。 3 億円 (2016 年度) 34 億円 (2016 年度補正) 40 億円 (2017 年度) 22 億円 (2017 年度補正)	・ 今後の予算措置 11 億円 (2024 年度) 70 億円 (2024 年度補正) 12 億円 (2025 年度)

	48 億円（2018 年度） 50 億円（2018 年度補正） 51 億円（2019 年度） 21 億円（2019 年度補正） 30 億円（2020 年度） 63 億円（2020 年度補正） 19 億円（2021 年度） 65 億円（2021 年度補正） 20 億円（2022 年度） 70 億円（2022 年度補正） 13 億円（2023 年度） 70 億円（2023 年度補正）	
	③水産業競争力強化緊急事業のうち水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（2015 年度） 中核的漁業者の収益性の向上に必要となる漁船（中古または新船）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースを行う取組を支援。 70 億円（2015 年度補正） 143 億円（2016 年度補正） 145 億円（2017 年度補正） 201 億円（2018 年度補正） 179 億円（2019 年度補正） 95 億円（2020 年度補正） 256 億円（2021 年度補正：所要額） 196 億円（2022 年度補正：所要額） 60 億円（2023 年度補正）	・ 今後の予算措置 70 億円（2024 年度補正）
普及啓発	（１）施設園芸における省エネ設備導入 「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」及び「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」を活用した省エネ型の生産管理の普及啓発（2008 年度策定、2013 年度改定、2018 年度改定 2 版（2021 年度チェックシート改定 3 版）） 施設園芸等燃料価格高騰対策において、チェックシートに基づく生産管理の実践を要件とし、5,944ha（2016 年度）、4,464ha（2017 年度）、4,839ha（2018 年度）、4,823ha（2019 年度）、4,405ha（2020 年度）、6,708ha（2021 年度）、8,112ha（2022 年度）、8,103ha（2023 年度）において取組を実施。	・ 左記の取組を引き続き実施。

	関係機関・団体への通知等により、マニュアル等を活用した省エネルギー対策の徹底について生産現場への周知を実施。	
	(2) 省エネ農機の導入 「農業機械の省エネ利用マニュアル（2009 年策定、2015 年改訂）」の活用による温室効果ガス排出削減に資する農業機械等の普及促進	・左記の取組を引き続き実施。

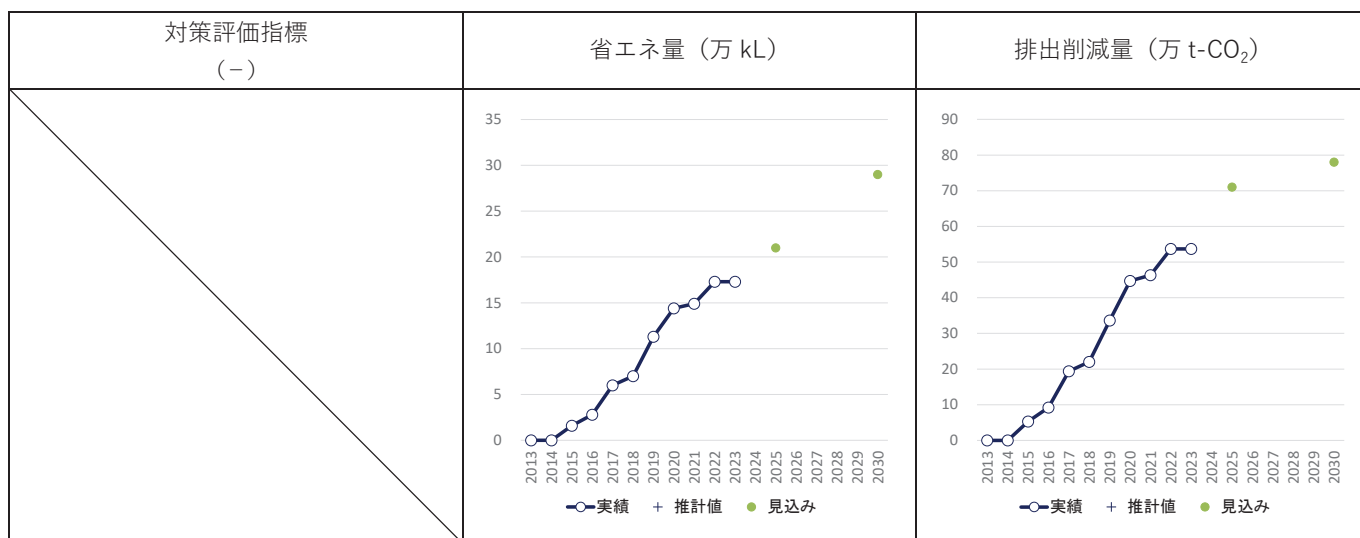
対策名：	09. 業種間連携省エネルギーの取組推進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	複数事業者間の連携による省エネルギーの取組の推進

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 業種間連携省エネルギーの取組推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 －	－	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－							
		見込み													－					－
省エネ量	万 kL	実績	0	0	1.6	2.8	6.0	7.0	11.3	14.4	14.9	17.3	17.3							
		見込み													21					29
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	0	5.3	9.2	19.4	22.0	33.6	44.7	46.3	53.7	53.7							
		見込み													71					78



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	<省エネ量> ○「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」(2015年度当初予算、2016年度当初予算、2017年度当初予算、2018年度当初予算、2019年度当初予算、2020年度当初予算、2021年度当初予算、2022年度当初予算・補正予算、2023年度当初予算)における工場間一体省エネルギー事業／複数事業者の連携事業から算出。 ※「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」(2014年度当初予算)では、工場間一体省エネルギー事業は補助対象外。
	<排出削減量>

	○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・ 2023年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh ・ 燃料（都市ガス）の排出係数：2.0t-CO₂/kL ・ 燃料（A重油）の排出係数：2.7t-CO₂/kL ・ 燃料（輸入一般炭）の排出係数：3.4t-CO₂/kL ※燃料の削減による排出削減量の算定においては、便宜上石炭、A重油、都市ガスの排出係数の平均値（2.7t-CO₂/kL）を利用。
出典	・ 電力の排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023年度CO₂排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成 ・ 燃料の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 ー 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：60 % 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：69%
評価の補足および理由	省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にあり、このまま取組を続ければ対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。2015 年度より、補助金により複数の既設の工場間における一体的な省エネルギー事業を支援した結果、複数事業者間の連携による省エネ取組が進んだことが要因。引き続き補助金による支援措置等によって、業種間連携省エネの取組を促していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・ 工場等の設置者、輸送事業者・荷主に対し、省エネ取組を実施する際の目安となるべき判断基準（設備管理の基準やエネルギー消費効率改善の目標（年 1 %）等）を示すとともに、一定規模以上の事業者にはエネルギーの使用状況等を報告させ、取組が不十分な場合には指導・助言や合理化計画の作成指示等を行う。 ・ なお、2018 年 12 月に改正省エネ法を施行し、複数企業が連携する業種横断的な設備投資を促す制度を創設した。	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・ 左記の措置を通じて、引き続き複数企業が連携する業種横断的な省エネ取組を推進。

税制	省エネ再エネ高度化投資促進税制（うち、高度省エネルギー増進設備等）（2018 年度） エネルギーミックスの実現に向け、省エネ法の（１）規制対象事業者を対象に、中長期的な計画に基づく省エネ投資、（２）「連携省エネルギー計画」の認定を受けた事業者を対象に、当該計画の実施に必要な設備投資を行う際に、法人税等の特別償却等を講じる。 特別償却（30%、2020 年度より 20%）又は税額控除（7 %、中小企業のみ） （2018 年度から措置、2021 年 3 月 31 日をもって廃止）	
補助	① エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 2013 年度より、複数の既設の工場間における一体的な省エネルギー事業も支援。 410.0 億円（2014 年度） 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 513.0 億円（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 558.1 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度）	2021 年度以降後続事業なし。
	② 先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。また、複数事業者が連携した省エネ取組について支援する。 325.0 億円（2021 年度） 100.0 億円（2021 年度補正予算） 253.2 億円（2022 年度） 261 億円（2023 年度）	②先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。また、複数事業者が連携した省エネ取組について支援する。 110 億円（2024 年度）

③省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。また、複数事業者が連携した省エネ取組について支援する。 500 億円（国庫債務負担行為を含め総額 1,625 億円）（2022 年度第 2 次補正予算） 1,160 億円（国庫債務負担行為を含め総額 2,325 億円）（2023 年度補正予算）	③省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。また、複数事業者が連携した省エネ取組について支援する。 600 億円（国庫債務負担行為を含め総額 2,375 億円）（2024 年度補正予算）
---	---

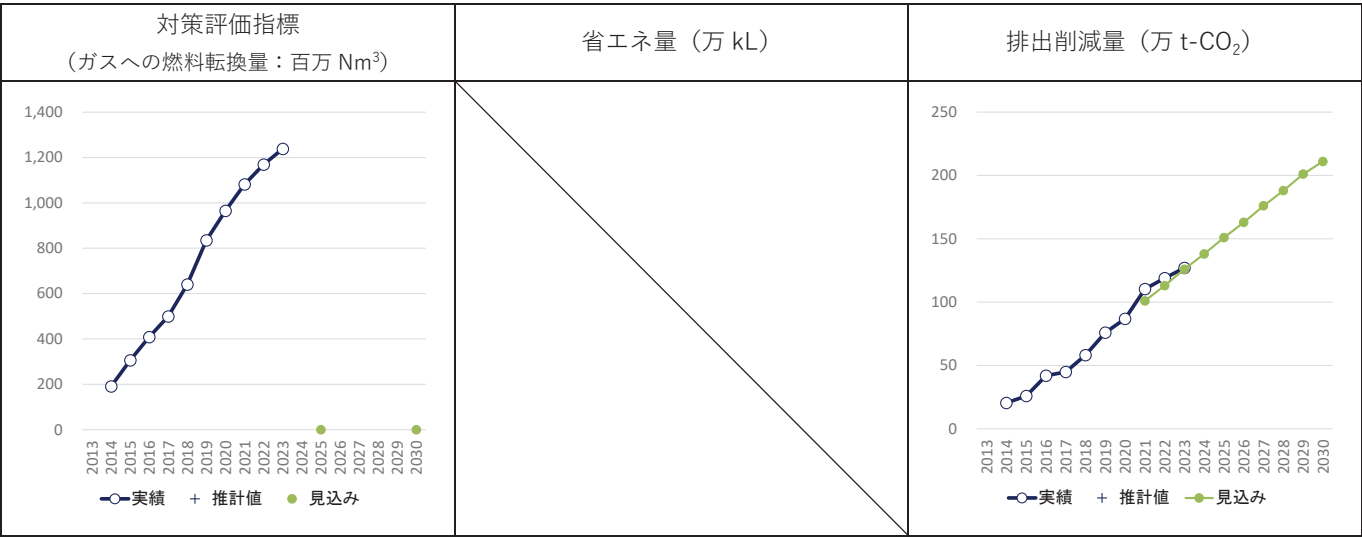
対策名：	10. 電化・燃料転換
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	省 CO ₂ 効果が高く、直近から着実に実施可能な対策である石炭・重油等からガス等への燃料転換に加え、水素等（水素、アンモニア、合成燃料及び合成メタン）や CCUS などを活用した対策を進め、工場・事業場における CO ₂ 削減を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）燃料転換の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ガスへの燃料 転換量	百万 Nm ³	実績	－	191	306	408	499	640	835	965	1082	1169	1238							
		見込み													－					－
省エネ量	万 kL	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－							
		見込み													－					－
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	－	20	26	42	45	58	76	87	110.4	118.9	127.0							
		見込み									101	113	126	138	151	163	176	188	201	211



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 燃料転換量 【2023 年度】 1,238 百万 Nm³ ・ 燃料転換量は調査により把握。
-------------	---

	<省エネ量> —
	<排出削減量> 【2023 年度】 127.0 万 t-CO₂ ・ 下記算出方法により算出 $(\text{排出削減量}) = \Sigma \{ (\text{燃料転換前 CO}_2 \text{ 排出量}) - (\text{燃料転換後 CO}_2 \text{ 排出量}) \}$ $= \Sigma (\text{燃料転換前燃料種の CO}_2 \text{ 排出係数}) \times (\text{燃料転換前の燃料量})$ $- \Sigma (\text{燃料転換後燃料種の CO}_2 \text{ 排出係数}) \times (\text{燃料転換後の燃料量})$ ・ CO₂ 排出係数は燃料種ごとに異なる。
出典	・ 燃料転換量および排出削減量の実績は日本ガス協会提供 ・ 電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2022 年度（確報値）、2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成 ・ 燃料の排出係数は、エネルギー源別総発熱量・炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）に基づき作成
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：— 省エネ量 — 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：— 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：60%
評価の補 足および 理由	対策評価指標と排出削減量は、算出方法上連動して推移する。2021 年度以降の推計値は、2016 年度から 2019 年度までの実績値をもとに毎年 132 百万 Nm³ の開発量、12.5 万 t-CO₂/年の削減効果が累積すると仮定しており、2030 年度に向けて直線的に推移する見通し。 今後補助事業により燃料転換の推進を図っていく。 水素等については、2023 年 6 月に改訂された水素基本戦略を元に、水素等の関連技術開発の支援やサプライチェーンの構築等に取り組んでいる。2024 年 2 月には、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」が閣議決定された。 カーボンリサイクルについて、経済産業省は、2023 年 6 月に策定した「カーボンリサイクルロードマップ」を踏まえて、カーボンリサイクルの技術開発・社会実装、国際展開、CO₂ サプライチェーンの構築に取り組んでいる。 また、CCS については、2023 年 7 月に閣議決定された「GX 推進戦略」を踏まえ、将

	来の CCS 事業の普及・拡大に向けて、横展開が可能なビジネスモデルを確立するため、2030 年までの事業開始を目標とした事業者主導による「先進的 CCS 事業」について、CO₂ の回収源、輸送方法、CO₂ 貯留地域の組み合わせが異なる 7 件のプロジェクトを採択し、事業性調査等の支援を行った。2024 年 2 月には「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」（CCS 事業法案）が閣議決定された。
--	---

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（環境省） ○工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 ・工場・事業場での脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援。 ・優良事例を公表し、横展開を図る。 40.0 億円（2021 年度予算） 37.0 億円（2022 年度予算） 40.0 億円（2022 年度補正予算） 36.9 億円（2023 年度予算） 40.3 億円（2023 年度補正予算）	○工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 33.3 億円（2024 年度予算）

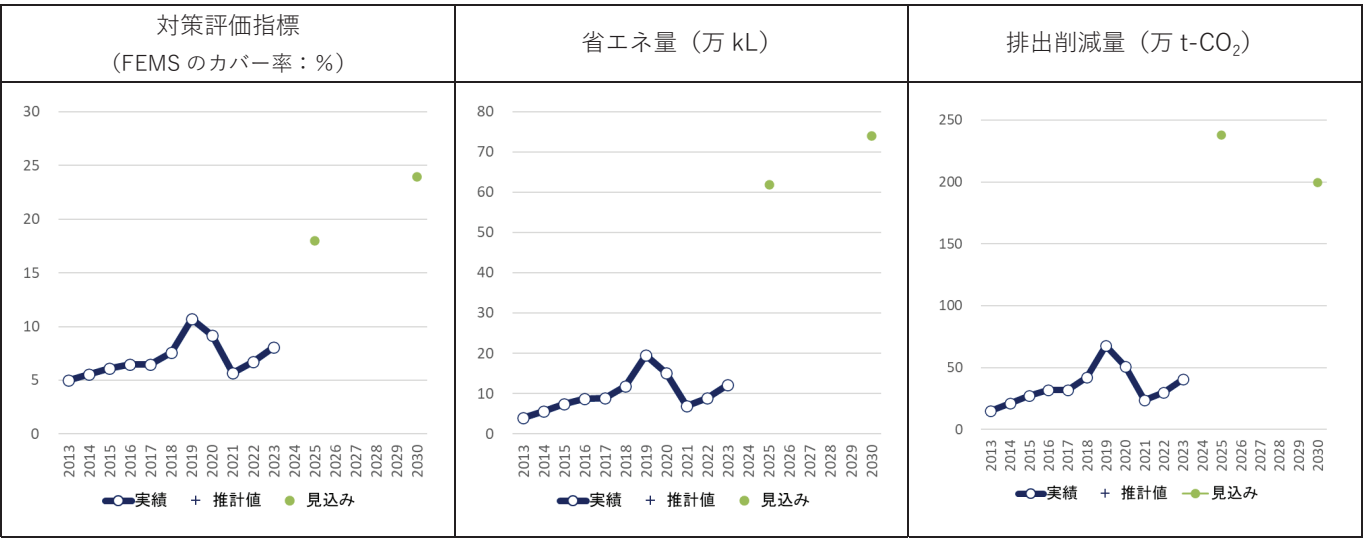
対策名：	11. FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	工場のエネルギーマネジメントシステム（FEMS）の導入とそれに基づくエネルギー管理によるエネルギー消費量の削減。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 FEMS のカバー率	%	実績	5	5.6	6.1	6.5	6.5	7.6	10.7	9.2	5.7	6.7	8.1							
		見込み													18					24
省エネ量	万 kL	実績	4	5.6	7.4	8.7	8.9	11.9	19.5	15.1	7.0	8.9	12.1							
		見込み													62					74
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	15	21.3	27.4	31.8	31.9	42.0	68.0	50.9	23.6	29.8	40.6							
		見込み													238					200



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > FEMS のカバー率 ・ 2023 年度の FEMS カバー率： 産業部門における指定工場によるエネルギー消費量の割合（98%）× 指定工場における FEMS 機器普及率（15%）× 1 指定工場内での平均 FEMS 導入率（55%）＝8.1% ※「産業部門における指定工場によるエネルギー消費量の割合」は経済産業省委託事業結果、「指定工場における FEMS 機器普及率」「1 指定工場内での平均 FEMS
---------	---

	導入量」は経済産業省が主要な FEMS の製造販売事業者 23 者にアンケートを行った結果による。 <省エネ量> ・2023 年度の省エネ量： 産業部門で対象となるエネルギー消費量 0.85 億 kL×2012 年から 2022 年の FEMS のカバー率の増分（8.1%－4%）×省エネ効果の平均値 3.6%＝12.1 万 kL ※FEMS による省エネの対象となるエネルギー消費量は、産業部門のエネルギー需要から、非エネルギー利用分（燃料ではなく化学工業の原料等として使用されているもの）を除いたものとする。 <排出削減量> ○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・2023 年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh ・燃料（都市ガス）の排出係数：2.0t-CO₂/kL ・燃料（A 重油）の排出係数：2.7t-CO₂/kL ・燃料（輸入一般炭）の排出係数：3.4t-CO₂/kL ※燃料の削減による排出削減量の算定においては、便宜上石炭、A 重油、都市ガスの排出係数の平均値（2.7t-CO₂/kL）を利用。
出典	・電力の排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO ₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：16% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：12% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：14%
評価の補 足および 理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、省エネ法告示（工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準）に基づき、工場におけるエネルギー管理の徹底を求めるとともに、補助金等によって FEMS の導入支援を行った結果、FEMS の導入とエネルギー管理が促進されたことが要因である。 しかし、対策・施策に一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が 2030 年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されるため、2030 年度の目標達成に向けては更なる取組が必要。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者には FEMS の設備投資を促し、FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）（1979 年度） ・工場等の設置者、輸送事業者・荷主に対し、省エネ取組を実施する際の目安となるべき判断基準（設備管理の基準やエネルギー消費効率改善の目標（年 1 %）等）を示すとともに、一定規模以上の事業者にはエネルギーの使用状況等を報告させ、取組が不十分な場合には指導・助言や合理化計画の作成指示等を行う。	①エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・左記の規制措置に関する執行強化等を通じて、引き続き事業者の省エネ取り組みを推進していく。
税制	① 省エネ再エネ高度化投資促進税制（うち、高度省エネルギー増進設備等）（2018 年度） エネルギーミックスの実現に向け、省エネ法の（1）規制対象事業者を対象に、中長期的な計画に基づく省エネ投資、（2）「連携省エネルギー計画」の認定を受けた事業者を対象に、当該計画の実施に必要な設備投資を行う際に、法人税等の特別償却等を講じる。 特別償却（30%、2020 年度より 20%）又は税額控除（7 %、中小企業のみ）（2018 年度から措置、2021 年 3 月 31 日をもって廃止）	後続事業なし。
補助	①エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 410.0 億円（2014 年度） 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 513.0 億円（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 558.1 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度）	後続事業なし。
	②先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要な費用を補助する。325.0 億円（2021 年度） 100.0 億円（2021 年度補正予算） 253.2 億円（2022 年度） 261 億円（2023 年度）	②先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要な費用を補助する。 110 億円（2024 年度）

	③省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 500 億円（国庫債務負担行為含め総額 1,625 億円）（2022 年度第 2 次補正予算） 1,160 億円（国庫債務負担行為含め総額 2,325 億円）（2023 年度補正予算）	③省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 600 億円（国庫債務負担行為含め総額 2,375 億円）（2024 年度補正予算）
	④電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金 工場・事業場単位での省電力設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省電力対策を行う際に必要となる費用を補助する。 100.4 億円（2019 年度）	後続事業なし。
技術開発	①戦略的省エネルギー技術革新プログラム 省エネルギー技術の研究開発や普及を効果的に推進するため、開発リスクの高い革新的な省エネ技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を実施。 93.0 億円（2014 年度） 75.0 億円（2015 年度） 77.5 億円（2016 年度） 80.0 億円（2017 年度） 72.0 億円（2018 年度） 87.8 億円の内数（2019 年度） 80.0 億円の内数（2020 年度） 80.0 億円の内数（2021 年度）	後続事業なし。
	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 75.0 億円の内数（2022 年度） 65.0 億円の内数（2023 年度）	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 60.0 億円の内数（2024 年度） 58.0 億円の内数（2025 年度）

対策名：	12. 建築物の省エネルギー化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	省エネルギー性能の高い建築物ストックの割合を増加させることで、建築物で消費されるエネルギーに由来する CO ₂ を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 建築物の省エネルギー化（新築）

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

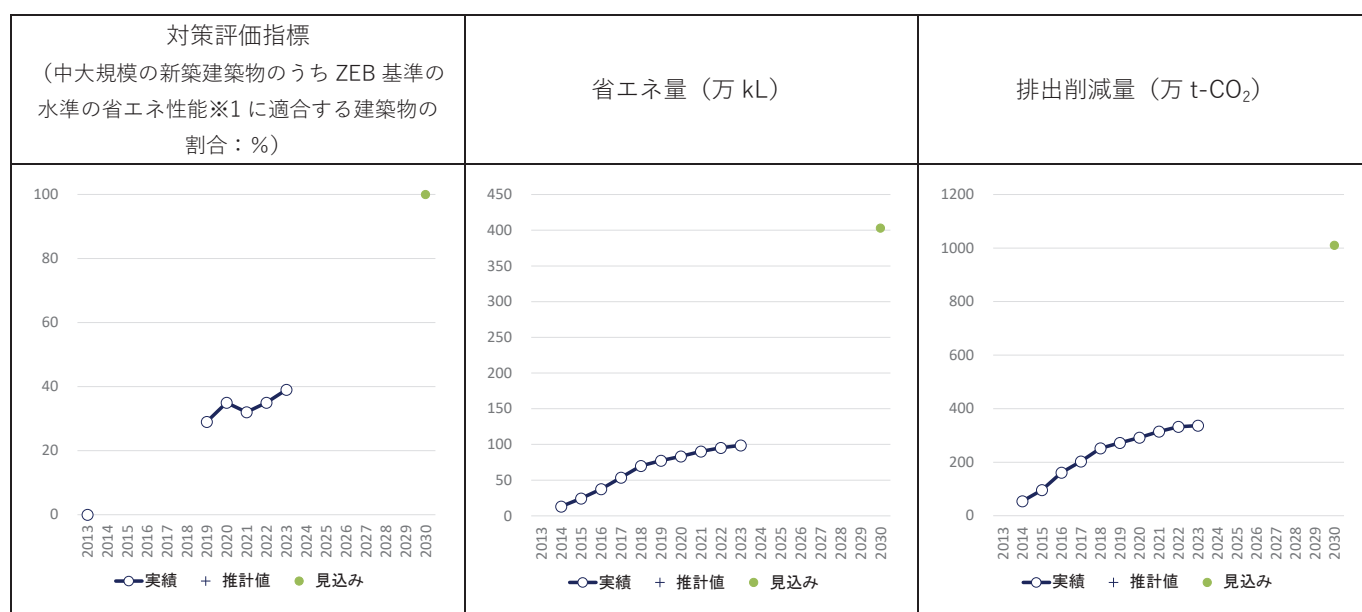
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 中大規模の新築建築物のうち ZEB 基準の水準の省エネ性能※1 に適合する建築物の割合	%	実績	0	—	—	—	—	—	29	35	32	35	39							
		見込み													—					100
省エネ量 ※2	万 kL	実績	—	13.1	24.3	37.5	53.5	69.9	77.2	83.2	90.3	95.3	98.8							
		見込み													—					403
排出削減量 ※2	万 t-CO ₂	実績	—	54.0	96.0	161.1	203.1	252.1	272.5	292.1	314.7	332.5	336.8							
		見込み													—					1010

※1 再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から用途に応じて次の通り削減。

ホテル、病院、百貨店、飲食店、集会所等：30%削減（BEI=0.7）

事務所、学校、工場等：40%削減（BEI=0.6）

※2 2018年度以前は従前の試算に基づく値を記載。



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 建築物省エネ法に基づく
---------	---------------------------

	・届出のあった物件は、届出に係る計画から得られる基準適合率 ・届出のなかった物件は、一部の所管行政庁において督促を行い届出させたものの基準適合率 を届出率をもとに加重平均して算出。 ・新たな対策評価指標（ZEB 基準の水準の省エネ性能に適合する建築物）について、2018 年度以前は当該区分による調査・集計を行っていない。 <省エネ量> 2013 年度から 2030 年度までに着工された新築建築物における ・BAU ベース（基準別の新築総数に占めるシェアが、2010 年度時点の新築建築物のシェアのまま推移するとしたもの） ・実績ベース（基準別の新築総数に占めるシェアについて、実績を反映させたもの）におけるエネルギー消費量の差により算出。 2013 年度から 2015 年度についても、上記と同様の考え方で「新築建築物（床面積 2,000 m²以上）における省エネ基準適合率」及び「省エネ量」を算出。 なお、上記の考え方については、第 18 回社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会（2019.1.18 開催。部会長 深尾精一 首都大学東京名誉教授）資料 3-2 や第 6 回住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会（2018.3.27 開催。座長 坂本雄三 東京大学名誉教授）資料 3-3 を参照。 <排出削減量> ・省エネ量を電力、ガス、石油の削減分に分け、電力排出係数（2013 年度：0.57kg-CO₂/kWh、2014 年度：0.56kg-CO₂/kWh、2015 年度：0.53kg-CO₂/kWh、2016 年度：0.52kg-CO₂/kWh、2017 年度：0.50kg-CO₂/kWh、2018 年度：0.463kg-CO₂/kWh、2019 年度：0.444kg-CO₂/kWh、2020 年度：0.440kg-CO₂/kWh、2021 年度：0.435kg-CO₂/kWh、2022 年度：0.437kg-CO₂/kWh、2023 年度：0.421kg -CO₂/kWh、2030 年度：0.37kg-CO₂/kWh）、ガス排出係数（2.0t-CO₂/kL）、軽油排出係数（2.7t-CO₂/kL）を用いて CO₂ 削減量を算出。
出典	国土交通省住宅局調べ（所管行政庁への届出の結果、建築物の建築主へのアンケート調査）
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：39% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：25% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：33%
--------------	--

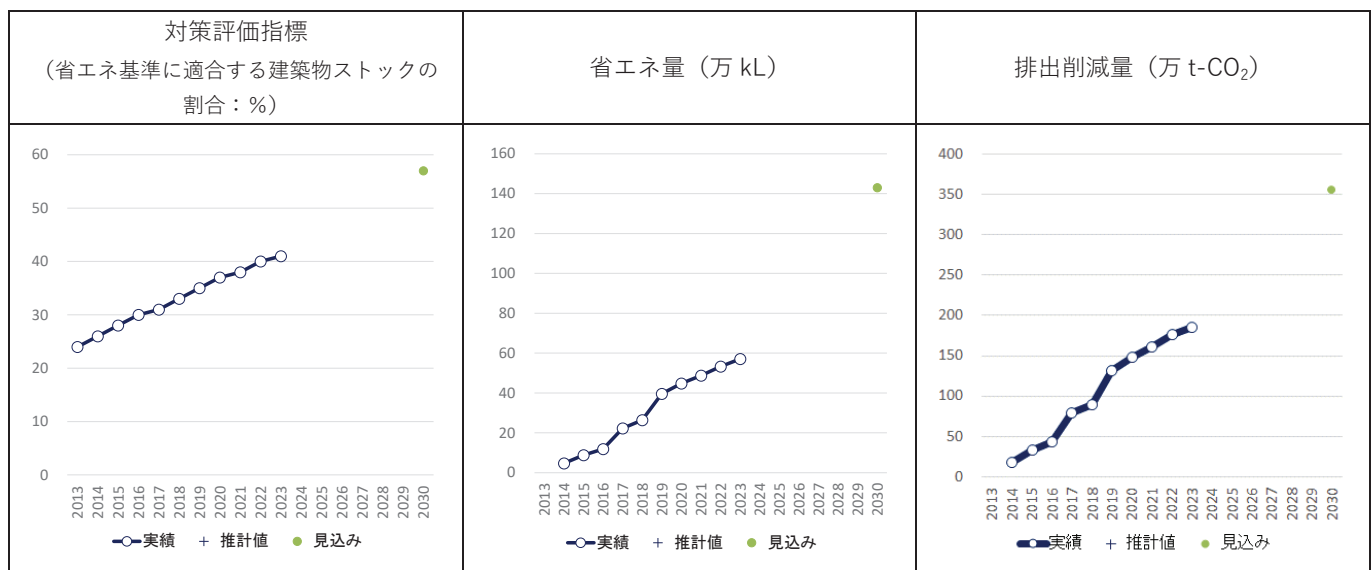
評価の補足および理由	省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、高い省エネ性能を有する低炭素建築物の普及促進や、省エネ・省CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトへの支援により、新築建築物の省エネルギー性能の向上が促進されたことが要因と考えられる。 しかし、一定の進捗が認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。
	中規模のオフィスビル等の適合義務制度の対象への追加などの措置を盛り込んだ「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第4号)」が2019年5月に公布され、2021年4月に全面施行されたところ。
	また、省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅・建築物に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が2022年6月に公布され、2025年度までに全面施行される予定。また、2022年10月には建築物省エネ法に基づく誘導基準・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物認定基準の引上げを行ったところ。引き続き、「今後の予定」に示す対策強化によって目標実現を目指し、取り組みを進めることとしている。

(2) 建築物の省エネルギー化(改修)

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 省エネ基準に適合する建築物ストックの割合	%	実績	24	26	28	30	31	33	35	37	38	40	41							
		見込み													-					57
省エネ量 ※	万kL	実績	-	4.7	8.8	11.9	22.3	26.4	39.6	44.8	48.7	53.3	57.1							
		見込み													-					143
排出削減量 ※	万t-CO ₂	実績	-	17.9	32.5	43.8	79.4	89.6	132.1	148.5	160.3	175.9	184.7							
		見込み													-					355

※ 2018年度以前は従前の試算に基づく値を記載。



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 「新築建築物における省エネ基準適合率」等を踏まえて、各年度における建築物の総床面積に占める省エネ基準適合の建築物の床面積の割合から算出。
	<省エネ量> ・2013年度から2030年度までの既存建築物の改修面積の実績により算出。
	<排出削減量> 省エネ量を電力、ガス、石油の削減分に分け、電力の排出係数（2013年度：0.57kg-CO ₂ /kWh、2014年度：0.56kg-CO ₂ /kWh、2015年度：0.53kg-CO ₂ /kWh、2016年度：0.52kg-CO ₂ /kWh、2017年度：0.50kg-CO ₂ /kWh、2018年度：0.463kg-CO ₂ /kWh、2019年度：0.444kg-CO ₂ /kWh、2020年度：0.440kg-CO ₂ /kWh、2021年度：0.435kg-CO ₂ /kWh、2022年度：0.437kg-CO ₂ /kWh、2023年度：0.421kg-CO ₂ /kWh、2030年度：0.37kg-CO ₂ /kWh）、ガス排出係数（2.0t-CO ₂ /kL）、軽油排出係数（2.7t-CO ₂ /kL）を用いてCO ₂ 削減量を算出。
出典	建築物着工統計、（一社）日本冷凍空調工業会 業務用設備出荷統計より推計
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：52% 省エネ量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：40% 排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：52%
評価の補足 および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、既存建築物の省エネ改修への支援等により、既存建築物の省エネ改修が促進されたことが要因と考えられる。 しかし、一定の進捗が認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。 住宅・建築物の省エネルギー対策の強化について、2021年9月より、社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会において議論いただき、2022年2月1日、社会資本整備審議会から国土交通大臣あてに、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」（第三次答申）をいただいたところ。また、省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅・建築物に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が2022年6月に公布され、2025年度までに全面施行される予定。 引き続き、補助金による支援措置等により、既存建築物の省エネ改修の促進を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	○建築物省エネ法・都市の低炭素化の促進に関する法律 2015 年度：建築物省エネ法の公布（2015.7） 2016 年度：一部施行による省エネ性能向上計画の認定及びエネルギー消費性能の表示の開始（建築物省エネ法） 2017 年度：一部施行による新築非住宅 2,000 m² 以上等の省エネ基準の適合義務化（建築物省エネ法） 2019 年度：建築物省エネ法の一部を改正する法律の公布（2019.5） 2021 年度：新築非住宅 300 m² 以上等の省エネ基準の適合義務化（建築物省エネ法）（2021.4） 2021 年度：小規模建築物における建築士から建築主への説明義務制度等の施行（建築物省エネ法）（2021.4） 2022 年度：建築物省エネ法誘導基準・都市の低炭素化の促進に関する法律認定基準の引上げ（2022.10） 2023 年度：分譲マンションに係る住宅トップランナー基準の設定	2024 年度：販売・賃貸時の省エネ性能表示制度の施行 大規模建築物に係る省エネ基準の引上げ 2025 年度：小規模建築物の省エネ基準への適合義務化 2026 年度：中規模建築物に係る省エネ基準の引上げ 遅くとも 2030 年度：中大規模建築物について省エネ基準を ZEB 基準に引上げ・適合義務付け、小規模建築物について省エネ基準の引上げ・適合義務付け、誘導基準の更なる引上げ （基準引上げについては、建材・設備の性能向上・コスト低減の状況を踏まえて社会資本整備審議会で審議の上実施）
税制	①グリーン投資減税（2011 年 6 月 30 日～） ②生産性向上設備投資促進税制 ③中小企業経営強化税制 2014 年度：①継続 ②創設 2015 年度：①継続 ②継続 2016 年度：①継続 ②継続 2017 年度：①2018.3 までで廃止 ②廃止③創設 2018 年度：③継続 2019 年度：③継続 2020 年度：③継続 2021 年度：③継続 2022 年度：③継続 2023 年度：③継続	2024 年度：③継続 2025 年度：③継続
補助	①省エネ・省 CO₂ に係る建築物のリーディングプロジェクトに対する支援 ②省エネ改修に対する支援	

	③ZEB の実現に資する高性能設備機器等の導入に対する支援措置 ④建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB 化支援事業） ※2023 年度補正予算から、「建築物等の ZEB 化・省 CO₂化普及加速事業」へ移行。 ⑤地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 ※2020 年度補正予算から、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」に名称変更 ※2021 年度補正予算から、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」に名称を変更 ⑥複数建築物におけるエネルギーの面的利用により街区全体として高い省エネ性能を実現するプロジェクトに対する支援 ⑦激甚化する災害に対応した災害時活動拠点施設等の強靱化促進事業 ⑧地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 ※2023 年度当初予算は「地域脱炭素の推進のための交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)」の名称で実施 ⑨業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 2014 年度：当初 ①②176.1 億円の内数 ③76 億円の内数 補正 ①②130 億円の内数 ③150 億円の内数 2015 年度：当初 ①②60.75 億円の内数 ③7.6 億円の内数 2016 年度：当初 ①②109.46 億円の内数 ③110 億円の内数 ④55 億円 補正 ①②1.5 億円の内数 2017 年度：当初 ①②103.57 億円の内数 ③672.6 億円の内数 ④50 億円 2018 年度：当初 ①②102.21 億円の内数 ③	2024 年度：当初 ①②⑥56.0 億円の内数 ③56.8 億円の内数 ④41.2 億円の内数 ⑤20 億円の内数 ⑧425.2 億円の内数 補正 ④48 億円の内数 ⑤20 億円の内数 ⑧365 億円の内数 ⑨111.8 億円の内数 2025 年度：当初 ①②42.03 億円 ③55.0 億円の内数 ④38.2 億円の内数 ⑤20
--	--	--

	600.4 億円の内数 ④50 億円 補正 ⑤210 億円の内数 2019 年度：当初 ①②⑥99.83 億円の内数 ③ 551.8 億円の内数 ④50 億円 ⑤34 億円の内数 補正 ⑦10 億円の内数 2020 年度：当初 ①②⑥90.70 億円の内数 ③ 459.5 億円の内数 ④54 億円の内数 ⑤116 億円の内数 補正 ④55 億円の内数 ⑤55 億円 の内数 2021 年度：当初 ①②⑥74.9 億円の内数 ③ 83.9 億円の内数 ④60 億円の内数 ⑤50 億円の内数 補正 ④75 億円の内数 ⑤70 億円 の内数 2022 年度：当初 ①②⑥66.3 億円の内数 ③ 80.9 億円の内数 ④55 億円の内数 ⑤20 億円の内数 ⑧200 億円の内数 補正 ④60 億円の内数 ⑤20 億円 の内数 ⑧50 億円の内数 2023 年度：当初 ①②⑥66.3 億円の内数 ③ 68.0 億円の内数 ④58.9 億円の内数 ⑤20 億円の内数 ⑧350 億円の内数 補正 ④61.7 億円の内数 ⑤20 億円 の内数 ⑧135 億円の内数 ⑨111 億円の内数	億円の内数 ⑧385.2 億 円の内数 ⑨12 億円の 内数 ⑥事業は終了。 ⑧事業は「地域脱炭素推進交付 金」へ名称変更。
技術開発	先導的技術開発の支援 2014 年度：16 億円 2015 年度：14 億円 2016 年度：13.8 億円 2017 年度：15 億円 2018 年度：14.7 億円 ※当該事業は 2018 年度で終了	
普及啓発	①省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備 2015 年度：7 億円 2016 年度：7 億円 2017 年度：5 億円 2019 年度：6.1 億円 2020 年度：6.1 億円	①2024 年度：4.8 億円 2025 年度：4.6 億円

	2021 年度：5 億円 2022 年度：7.1 億円 2023 年度：7.1 億円 ②ZEB 普及啓発・調査事業（環境省） 2018 年度：467 万円 2019 年度：2,100 万円 2020 年度：1,709 万円 2021 年度：2,949 万円 2022 年度：3,978 万円 2023 年度：4,566 万円	②2024 年度：47.2 億円の内数 2025 年度：38.2 億円の内数
その他	①総合的な環境性能評価手法（CASBEE）の開発・普及 ②建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の普及 ③建材トップランナー制度の普及促進 ④公共施設における率先した ZEB の実現・計画改修に向けた政府実行計画並びに地方公共団体実施計画に基づく取組の推進	

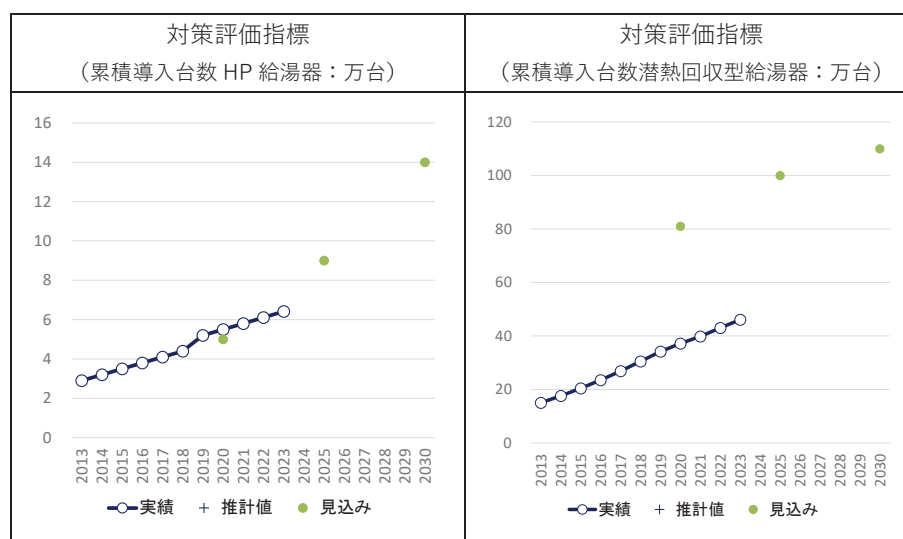
対策名：	13. 高効率な省エネルギー機器の普及（業務その他部門）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	高効率給湯器、高効率照明の導入、冷凍空調機器における適切な管理方法の定着によるエネルギー消費量の削減。

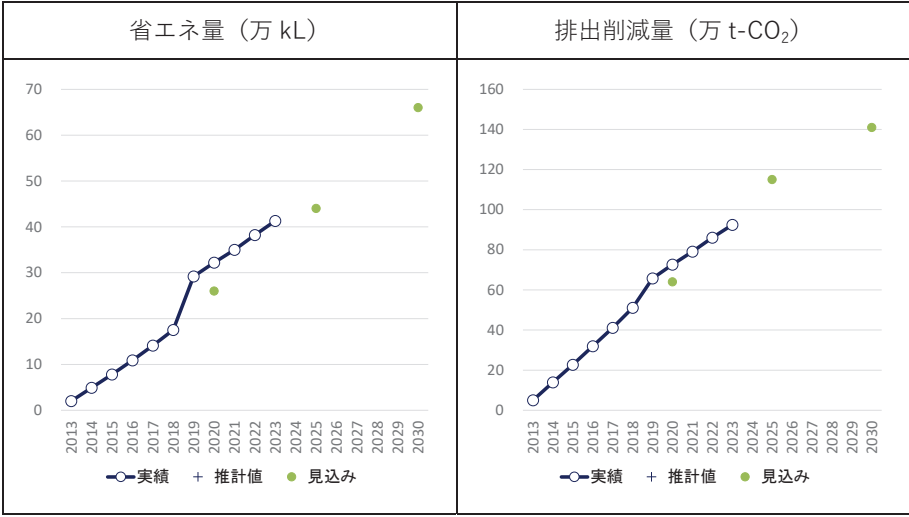
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）業務用給湯器の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累積導入台数 HP 給湯器	万台	実績	2.9	3.2	3.5	3.8	4.1	4.4	5.2	5.5	5.8	6.1	6.4							
		見込み								5					9					14
対策評価指標 累積導入台数 潜熱回収型給湯器	万台	実績	15	17.6	20.4	23.5	26.9	30.5	34.2	37.2	39.8	43.0	46.1							
		見込み								81					100					110
省エネ量	万 kL	実績	2	4.9	7.8	10.9	14.1	17.5	29.2	32.2	35.0	38.2	41.3							
		見込み								26					44					66
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	5	13.9	22.7	31.9	41.1	51.1	65.7	72.6	79.1	86.0	92.4							
		見込み								64					115					141





定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> ○累積導入台数 ①ヒートポンプ給湯器 【2023年度】6.4万台 日本冷凍空調工業会の自主統計の毎年度の出荷台数を基準年度に累積して算出 ②潜熱回収型給湯器 【2023年度】46.1万台 (一社)日本ガス石油機器工業会の自主統計の毎年度の出荷台数を基準年度に累積して算出
	<省エネ量> ○1台当たりの省エネ量と2012年度からの台数増分から省エネ量を推計。 ①ヒートポンプ給湯器 【2023年度】16.0万kL 1台当たりの省エネ量：3.1kL/台（燃料）＋1.0kL/台（電気）＝4.1kL/台（原油換算） 2012年度までの累積導入台数：2.5万台 2023年度までの累積導入台数：6.4万台 省エネ量：（当該年度までの累積導入台数－2012年度までの累積導入台数）×4.1kL/台 ②潜熱回収型給湯器 【2023年度】25.3万kL 1台当たりの省エネ量：0.6kL/台（燃料）（原油換算） 2012年度までの累積導入台数：4万台 2023年度までの累積導入台数：46.1万台 省エネ量：（当該年度までの累積導入台数－2012年度までの累積導入台数）×0.6kL/台
	<排出削減量>

	○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・ 2023年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh ・ 燃料(都市ガス)の排出係数：2.0t-CO₂/kL
出典	○日本冷凍空調工業会の自主統計 ○日本ガス石油機器工業会の自主統計 ○電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報より作成。
備考	・ 潜熱回収型給湯器の 2019 年度導入台数の修正に伴い、省エネ量と排出削減量を修正。 ・ 潜熱回収型給湯器の 2021 年度導入台数の修正に伴い、省エネ量と排出削減量を修正。

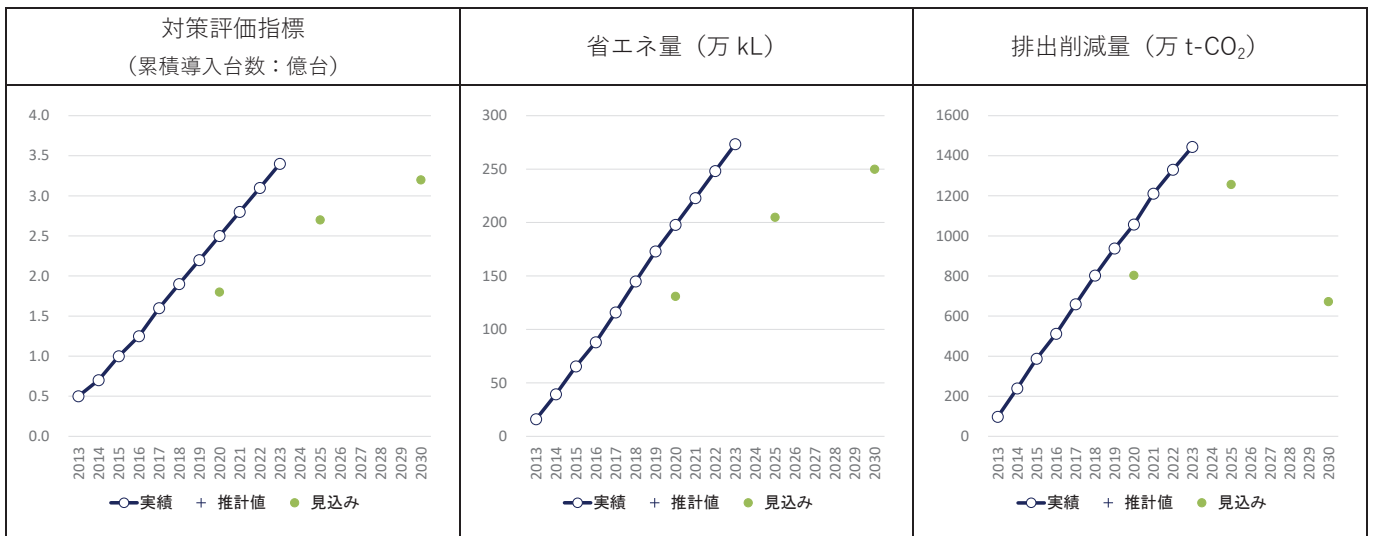
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（累積導入台数 HP 給湯器） B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：32% 対策評価指標（累積導入台数潜熱回収型給湯器） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：33% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：61% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：64%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、補助金等によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。また、対策評価指標等が 2030 年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗はおおむね見込み通りである。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者にも業務用給湯機器への設備投資を促し、導入を図っていく。

(2) 高効率照明の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累積導入台数	億台	実績	0.5	0.7	1.0	1.3	1.6	1.9	2.2	2.5	2.8	3.1	3.4							
		見込み								1.8					2.7					3.2
省エネ量	万 kL	実績	16	39.4	65.5	88.0	116	145	173	198	223	248.2	273.4							
		見込み								131					205					250
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	98	238.9	387.7	511.5	659.4	802.8	937.7	1056.7	1211.2	1330.2	1444.2							
		見込み								803					1257					672



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 累積導入台数 【2023 年度】 3.4 億台 ○経済産業省生産動態統計より LED ランプ、LED 器具の出荷数量のうち、過去の出荷割合等から分野別台数を推計。2023 年時点では LED の交換は無く、出荷の全てが既存照明（白熱灯、蛍光灯等）の置き換えと仮定。 LED ランプ（業務その他部門）＝LED ランプ出荷数（台）×0.48 $=(17,384+1,704) \times 0.48=9,162 \text{ (千台)}$ LED 器具（業務その他部門）＝LED 器具出荷数（台）65,349 $\times 0.29=18,951 \text{ (千台)}$ LED 普及台数＝LED ランプ（業務その他部門）＋LED 器具（業務その他部門） $=9,162+18,951=28,113 \text{ (千台)}$ 2023 年度累積台数＝2022 年度累積台数＋2023 年度普及台数＝3.1 億台＋0.3 億台＝3.4 億台
-------------	---

	<省エネ量> 【2023年度】273.4万kL ○1台当たりの省エネ量と導入台数増分から省エネ量を推計。 1台当たりの省エネ量：約9L/台（原油換算） 2023年度の導入台数増分：約0.28億台 2023年度の省エネ量：約0.28億台×約9L/台=25.2万kL 2023年度省エネ量=2022年度省エネ量+2023年度増分=248.2万kL+25.2万kL=273.4万kL <排出削減量> 【2023年度】1444.2万t-CO₂ ○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・2023年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh ・2023年度の排出削減量増分：114万t-CO₂ 2023年度削減量=2022年度削減量+2023年度増分=1330.2万t-CO₂+114万t-CO₂=1444.2万t-CO₂
出典	○経済産業省生産動態統計 ○電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2022年度（確報値）、2023年度CO₂排出実績（速報値））から作成。
備考	

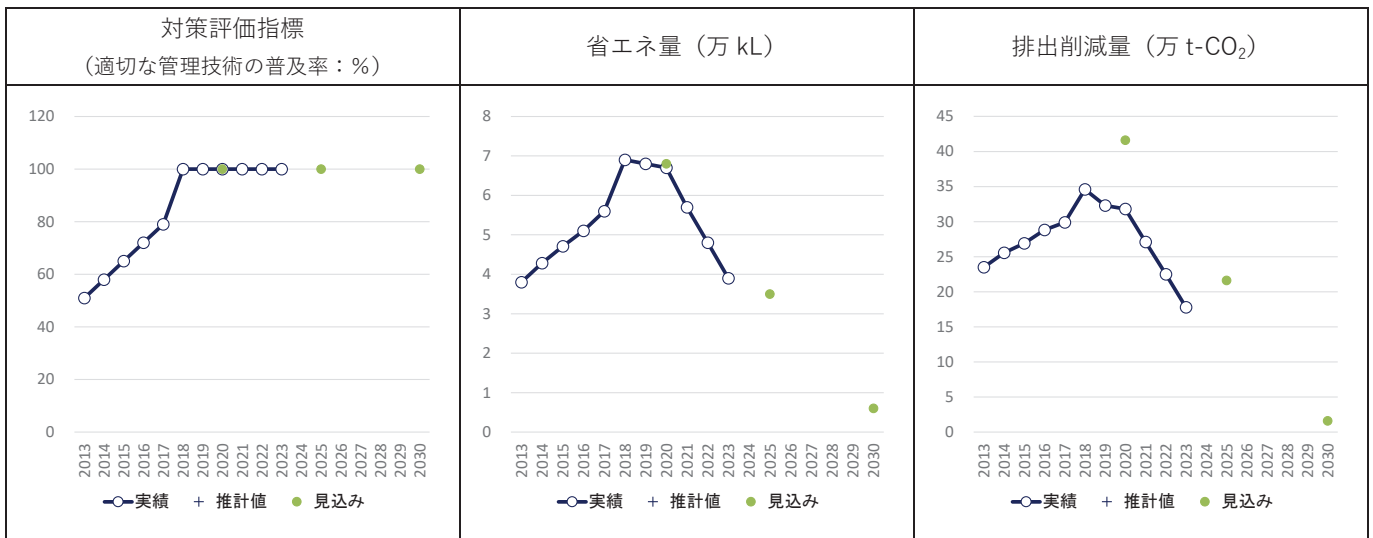
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：107% 省エネ量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：110% 排出削減量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：235%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にあり、対策評価指標等が2030年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを上回っていると評価できる。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金等によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者を高効率照明への設備投資を促し、導入を図っていく。

（３）冷媒管理技術の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 適切な管理技術の普及率	%	実績	51	58.0	65.0	72.0	79.0	100	100	100	100	100	100							
		見込み								100					100					100
省エネ量	万 kL	実績	3.8	4.3	4.7	5.1	5.6	6.9	6.8	6.7	5.7	4.8	3.9							
		見込み								6.8					3.5					0.6
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	23.5	25.6	26.9	28.8	29.9	34.6	32.3	31.8	27.1	22.5	17.8							
		見込み								41.6					21.6					1.6



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 適切な管理技術の普及率 【2023 年度】100.0%
	< 省エネ量 > 【2023 年度】3.9 万 kL ○年間省エネ量（電力換算）を原油換算することで推計。 （年間省エネ量（電力換算））＝（１台あたりの年間消費電力量）×（電力消費削減率（％））×（漏えい防止台数（台））
	< 排出削減量 > 【2023 年度】17.8 万 t-CO₂ ○省エネ量（電力換算）に電力排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・2023 年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh ○算定漏えい量報告 2023 年度公表（2022 年度実績）：398 者

	2024 年度公表（2023 年度実績）：380 者
出典	・電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO ₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成。
備考	2030 年度の省エネ量及び排出削減量が 2020 年度に比べて減少することについては、フロン排出抑制法の施行により適切な管理を必要とする第一種特定製品の普及台数が減少することになるため、省エネ量及び排出削減量は減少する。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標 指標等の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：100% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-3% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：26%
評価の補 足および 理由	対策評価指標、省エネ量の実績は見込み通り進捗していると評価される。また、排出削減量においては、2018 年度をピークに減少しているが、第一種特定製品の普及台数による影響であり、フロン排出抑制法の着実な施行を通じて、適正な管理を実施したことや、補助金によって冷媒管理技術の支援を行ってきたことが要因である。全体として一定の進捗は認められるものの、目標達成に向けては更なる取組が必要。引き続き、フロン排出抑制法の着実な施行等を通じて、適正な冷媒管理を実施する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）（1979 年度） ・工場等の設置者、輸送事業者・荷主に対し、省エネ取組を実施する際の目安となるべき判断基準（設備管理の基準やエネルギー消費効率改善の目標（年 1 %）等）を示すとともに、一定規模以上の事業者にはエネルギーの使用状況等を報告させ、取組が不十分な場合には指導・助言や合理化計画の作成指示等を行う。 ・特定エネルギー消費機器等（自動車・家電製品等）の製造事業者等注）に対し、機器のエネルギー消費効率の目標を示して達成を求めるとともに、効率向上が不十分な場合には勧告等を行う。注）生産量等が一定以上の者 ○HP 給湯器 基準年度→2017 年度、目標年度→2025 年度 ○潜熱回収型給湯器	① エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・左記の規制措置に関する執行強化等を通じて、引き続き事業者の省エネ取り組みを推進していく。

	基準年度→2016 年度、目標年度→2025 年度 ○高効率照明 基準年度→2012 年度、目標年度→2020 年度	
	②フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（2015 年度） ・フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を講じることにより、フロン類の排出抑制のための取組を促進する。	②フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（2015 年度） ・上記法令に基づき、フロン類の排出抑制のための取組の促進を継続する。
補助	（経済産業省） ①エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 410.0 億円（2014 年度） 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 513.0 億円（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 558.1 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度） ①先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要な費用を補助する。 325.0 億円（2021 年度） 100.0 億円（2021 年度補正予算） 253.2 億円（2022 年度予算） 261 億円（2023 年度予算） ①省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 500 億円（国庫債務負担行為含め総額 1,625 億円）（2022 年度第 2 次補正予算） 1,160 億円（国庫債務負担行為含め総額 2,325 億円）（2023 年度第 2 次補正予算）	①先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要な費用を補助する。 110 億円（2024 年度予算） ①省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 600 億円（国庫債務負担行為含め総額 2,375 億円）（2024 年度補正予算）

	②電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金 工場・事業場単位での省電力設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省電力対策を行う際に必要となる費用を補助する。 100.4 億円（2018 年度）	
	③省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業 エネルギー使用量の「見える化」の機能を有する省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、設備を導入した事業者へ省エネを推進する専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進する。 78.0 億円（2017 年度補正）	
	④産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業 大幅な省エネに繋がる産業用ヒートポンプの新設・増設等によるプロセス改善を通じ、大幅なエネルギー消費効率向上を図る事業を支援する。 46.5 億円（2020 年度補正） 等	
技術開発	①戦略的省エネルギー技術革新プログラム 省エネルギー技術の研究開発や普及を効果的に推進するため、開発リスクの高い革新的な省エネ技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を実施。 93.0 億円（2014 年度） 75.0 億円（2015 年度） 77.5 億円（2016 年度） 80.0 億円（2017 年度） 72.0 億円（2018 年度） 87.8 億円の内数（2019 年度） 80.0 億円の内数（2020 年度） 80.0 億円の内数（2021 年度） ②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。	①脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘か

	75.0 億円の内数（2022 年度） 65.0 億円の内数（2023 年度）	ら事業化まで一貫して支援を行う。 60.0 億円の内数（2024 年度） 58.0 億円の内数（2025 年度）
--	--	--

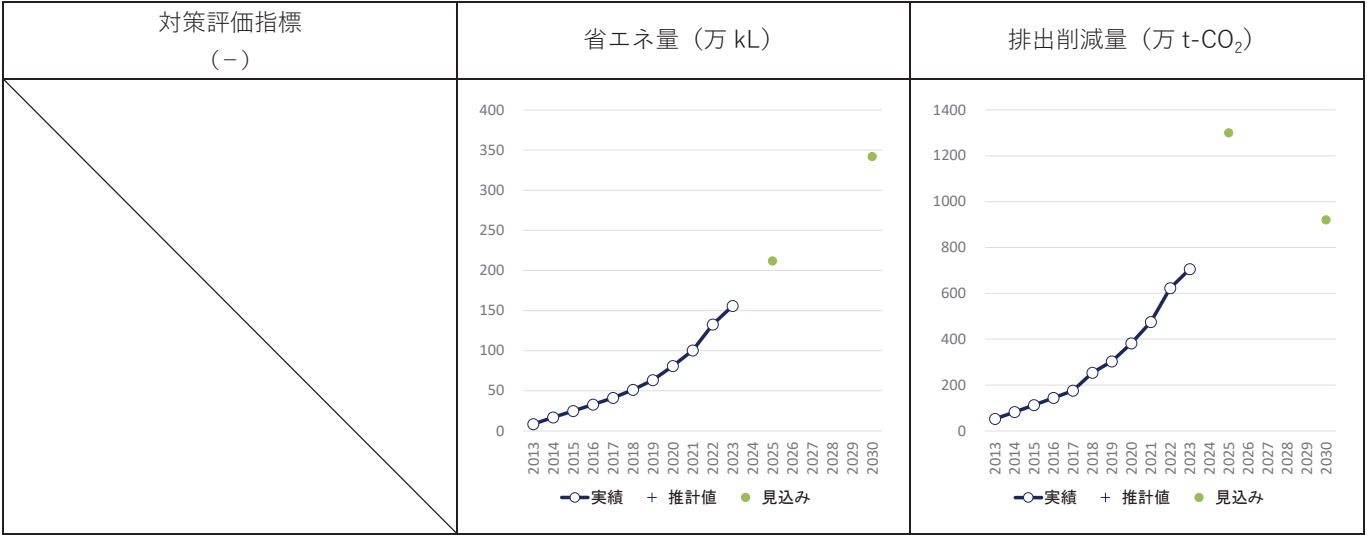
対策名：	14. トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（業務その他部門）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	トップランナー機器のエネルギー消費効率向上を進めることで、業務部門における機器のエネルギー消費量を節減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1） トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 －	－	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－							
		見込み												－	－	－	－	－	－	－
省エネ量	万 kL	実績	8	17	25	33	41	51	63	81.0	100.4	132.8	155.8							
		見込み													212					342
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	52	82	112	144	175	253	303	381.6	474.5	622.7	705.4							
		見込み													1300					920



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<省エネ量> 【2023 年度】155.8 万 kL ○省エネ法に基づき、トップランナー基準を達成した機器への置き換えが進む（目標年度以降は出荷機器の全数が達成機器となる）と想定し、2012 年度のエネルギー消費量と比較して省エネ量を算定。
---------	---

	省エネ量＝ 「2023 年度の保有台数」×（「2012 年度における 1 台当たりのエネルギー消費量」 －「2023 年度における 1 台当たりのエネルギー消費量」） <排出削減量> 【2023 年度】705.4 万 t-CO₂ ○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・2023 年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh
出典	○保有台数：経済産業省委託事業より ○電力排出係数：（2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 ー 省エネ量 C.このまま対策を続ければ対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：44% 排出削減量 C.このまま対策を続ければ対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：75%
評価の補足および理由	省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。 しかし、対策・施策に一定の進捗は認められる一方で、省エネ量等が 2030 年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されることから、目標達成に向けては更なる取組が必要。要因としては、例えば省エネ機器の普及が進んでいないことなどが考えられる。 引き続き、エネルギー消費量やエネルギー効率の改善余地等の観点から、優先順位をつけてトップランナー基準の改定に取り組むとともに、補助金等による支援措置による省エネ機器の普及を促進していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・エネルギーを使用する事業者に対して、エネルギー管理の徹底や、高効率設備の導入等の省エネ取組を促進する。	①エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・トップランナー基準の見直し等を通じて、対象機器の効率改善や高

	・トップランナー制度に基づき、指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を勘案して、目標年度におけるエネルギー消費効率水準を設定し、製造事業者等に目標年度における水準達成に向けた努力義務を課すことで、対象機器の効率改善を促進。 ○液晶テレビ有機 EL テレビ：基準年度→2018 年度、目標年度→2026 年度 ○冷蔵庫（業務用）：基準年度→2007 年度、目標年度→2016 年度 ○エアコン（業務用）：基準年度→2007 年度、目標年度→2015 年度 ○磁気ディスク：基準年度→2015 年度、目標年度→2023 年度 ○電子計算機：基準年度→2015 年度、目標年度→2021,2022 年度 ○ルーター：基準年度→2006 年度、目標年度→2010 年度 ○複合機：基準年度→2007 年度、目標年度→2017 年度 ○プリンター：基準年度→2007 年度、目標年度→2017 年度 ○自動販売機：基準年度→2005 年度、目標年度→2012 年度 ○変圧器：基準年度→2019 年度、目標年度→2026 年度	効率機器の普及を促す。
税制	①省エネ再エネ高度化投資促進税制（うち、高度省エネルギー増進設備等）（2018 年度） ・エネルギーミックスの実現に向け、省エネ法の（１）規制対象事業者を対象に、中長期的な計画に基づく省エネ投資、（２）「連携省エネルギー計画」の認定を受けた事業者を対象に、当該計画の実施に必要な設備投資を行う際に、法人税等の特別償却等を講じる。 ・特別償却（30%、2020 年度より 20%）又は税額控除（7 %、中小企業のみ） （2018 年度から措置、2021 年 3 月 31 日をもって廃止）	

補助	①エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 (2008 年度) 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 410.0 億円 (2014 年度) 410.0 億円 (2015 年度) 515.0 億円 (2016 年度) 513.0 億円 (2017 年度) 600.4 億円の内数 (2018 年度) 558.1 億円の内数 (2019 年度) 459.5 億円の内数 (2020 年度) ②先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要な費用を補助する。 325.0 億円 (2021 年度) 100.0 億円 (2021 年度補正予算) 253.2 億円 (2022 年度予算) 261 億円 (2023 年度予算) ③省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 500 億円 (国庫債務負担行為含め総額 1,625 億円) (2022 年度第 2 次補正予算) 1,160 億円 (国庫債務負担行為含め総額 2,325 億円) (2023 年度第 2 次補正予算) ④省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業 エネルギー使用量の「見える化」の機能を有する省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、設備を導入した事業者へ省エネを推進する専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進する。 78.0 億円 (2017 年度補正)	②先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要な費用を補助する。 110 億円 (2024 年度予算) ③省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 600 億円 (国庫債務負担行為含め総額 2,375 億円) (2024 年度補正予算) 後続事業なし。
----	--	--

技術開発	①戦略的省エネルギー技術革新プログラム 省エネルギー技術の研究開発や普及を効果的に推進するため、開発リスクの高い革新的な省エネ技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を実施。 93.0 億円（2014 年度） 75.0 億円（2015 年度） 77.5 億円（2016 年度） 80.0 億円（2017 年度） 72.0 億円（2018 年度） 87.8 億円の内数（2019 年度） 80.0 億円の内数（2020 年度） 80.0 億円の内数（2021 年度） ②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 75.0 億円の内数（2022 年度） 65.0 億円の内数（2023 年度）	後続事業なし。 ②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 60.0 億円の内数（2024 年度） 58.0 億円の内数（2025 年度）
普及啓発	①機器の省エネルギー性能表示実施事業 ・省エネ性能カタログウェブ版の作成等を行い、消費者へ省エネ機器の選択や省エネ行動を促進する。 0.27 億円（2018 年度） 0.26 億円（2019 年度） 0.26 億円（2020 年度） 0.27 億円（2021 年度） 0.27 億円（2022 年度） 0.27 億円（2023 年度）	①機器の省エネルギー性能表示実施事業 ・省エネ性能カタログウェブ版の作成等を行い、消費者へ省エネ機器の選択や省エネ行動を促進する。 左記の事業を今後も継続して実施予定。

対策名：	定性-01. デジタル機器・産業のグリーン化
具体的内容：	グリーン成長戦略やグリーンイノベーション基金等を通じた、デジタル機器・産業のグリーン化に向けた研究開発等の実施。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

グリーン成長戦略において、グリーンデータセンターやパワー半導体等のデジタル機器・産業のグリーン化に不可欠な要素技術について、研究開発や社会実装に向けた方針および工程を具体的に示し、取り組みの具体化を開始。また、省エネ等に資するエレクトロニクス技術の研究開発を実施。具体的な研究開発事業の推進に加えて、2050年カーボンニュートラルに向けた施策方針を固め、着実に成果を上げていく基盤を構築したことは、施策の前進であると評価している。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	省エネ法に基づくベンチマーク制度の対象業種へのデータセンター業の追加。 2022年に省エネ法を改正し、事業者の非化石エネルギーへの転換を求める措置を新設。	既存のベンチマーク制度に加え、以下の措置を通じ、データセンター事業者の更なる省エネを促進する。 ①新設データセンターに対する、満たさなければならないエネルギー効率基準の設定 ②データセンター業に関する追加の中長期計画書及び定期報告書の提出及び一部公表
税制	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制（税額控除又は特別償却）に基づき、「化合物パワー半導体素子又は当該素子の製造に用いられる半導体基板」の生産に使用される設備導入を後押し。	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制を通じて、具体的な取組の後押しを進める。
補助	グリーン成長戦略や半導体・デジタル産業戦略において、デジタルインフラの中核となるデータセンターの最適配置について明記。	「データセンターの地方拠点整備事業」予算の執行を通じた、施策の具体化。
技術開発	・グリーンイノベーション基金事業 次世代デジタルインフラの構築 電動車、再エネなど電力、サーバ電源等、カーボンニュートラルに向けて革新的な省エネ化が必要な分野において、次世代パワー半導体（SiC、	引き続き、当初予算やグリーンイノベーション基金等を通じた、施策を推進。

	GaN 等) による 50%以上の損失低減と社会実装を促進するための Si パワー半導体と同等のコスト実現に向けた低コスト化を目指した技術開発を実施。また、サーバ内等の電気配線を光配線化する革新的な光電融合技術によりデータ集約拠点であるデータセンターの 40%以上の大幅な省エネ化を目指した技術開発を実施。 ・ 高効率・高速処理を可能とする AI チップ・次世代コンピューティングの技術開発事業： IoT 社会の到来により増加した膨大な量の情報を効率的に活用するため、ネットワークのエッジ側で動作する超低消費電力の革新的 AI チップに係るコンピューティング技術や、新原理により高速化と低消費電力化を両立する次世代コンピューティング技術（量子コンピュータ、脳型コンピュータ等）等の開発を実施。 ・ 超低消費電力型光エレクトロニクスの実装に向けた技術開発事業： クラウドコンピューティングの進展等により課題となっているデータセンターの消費電力抑制に向けて、電子回路と光回路を組み合わせた光エレクトロニクス技術の開発を実施。（後続事業なし） ・ 省エネエレクトロニクスの製造基盤強化に向けた技術開発事業 産業の IoT 化や電動化が進展し、それを支える半導体関連技術の重要性が高まる中、より高性能な省エネエレクトロニクス製品の開発に向けて、新世代パワー半導体と半導体製造装置の高度化に向けた技術開発を実施する。	
--	---	--

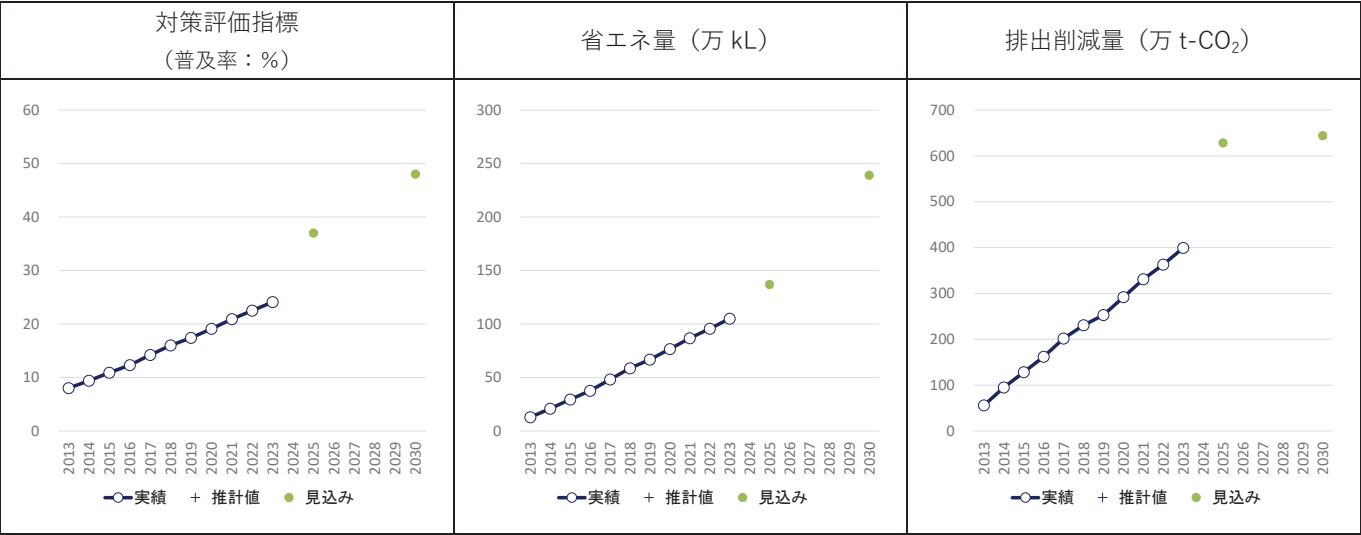
対策名：	15. BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	BEMS 導入や省エネ診断による業務用施設（ビル等）のエネルギー消費状況の詳細な把握と、これを踏まえた機器の制御によるエネルギー消費量の削減

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）BEMS の活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 普及率	%	実績	8	9.4	10.9	12.3	14.2	16.0	17.4	19.1	20.9	22.5	24.1							
		見込み													37					48
省エネ量	万 kL	実績	13	21.0	29.5	37.7	48.3	58.6	66.8	76.6	86.7	95.6	105.1							
		見込み													137					239
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	56	95.0	128.3	161.8	201.5	230.7	252.9	292.0	331.0	362.8	399.4							
		見込み													628					644



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 >
	【2023 年度】普及率 24.1%
	< 省エネ量 >
	【2023 年度】105.1 万 kL
	○補助事業の実績から算出した BEMS 納入額当たりの省エネ効果（0.03 万 kL／億円）

	にエネルギー管理システム主要各社の納入額を乗じることにより、省エネ量を算出。 (省エネ量) = (BEMS 納入額当たりの省エネ効果) × (売上高) <排出削減量> 【2023 年度】 399.4 万 t-CO₂ ○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・ 2023 年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh ・ 燃料（都市ガス）の排出係数：2.0t-CO₂/kL ・ 燃料（A 重油）の排出係数：2.7t-CO₂/kL ・ 燃料（輸入一般炭）の排出係数：3.4t-CO₂/kL ※燃料の削減による排出削減量の算定においては、便宜上石炭、A 重油、都市ガスの排出係数の平均値（2.7t-CO₂/kL）を利用。
出典	・ 電力の排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO ₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成 ・ 燃料の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：40% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：41% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：58%
評価の補足 および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは省エネ告示（工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準）に基づき、事務所・ビルにおけるエネルギー管理の徹底を求めるとともに、補助金や建築物のネット・ゼロ・エネルギー・ビル化（ZEB 化）の実証支援事業等において BEMS の導入支援を行った結果、BEMS の導入によるエネルギー管理が促進されたことが要因である。しかし、対策・施策に一定の進捗は認められる一方で、対策評価指標等が 2030 年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを下回っていると評価されるため、目標達成に向けては更なる取組が必要。 引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者へ BEMS への設備投資を促し、BEMS を利用した徹底的なエネルギー管理を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・工場等の設置者、輸送事業者・荷主に対し、省エネ取組を実施する際の目安となるべき判断基準（設備管理の基準やエネルギー消費効率改善の目標（年1％）等）を示すとともに、一定規模以上の事業者にはエネルギーの使用状況等を報告させ、取組が不十分な場合には指導・助言や合理化計画の作成指示等を行う。	①エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・左記の規制措置に関する執行強化等を通じて、引き続き事業者の省エネ取組みを推進していく。
補助	（経済産業省） ①住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金（2012 年度） ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の構成要素となる高性能建材、高性能設備機器等を用いた実証を支援。 ※ZEB：大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーにより、年間で消費する一次エネルギー量を正味でゼロとすることを目指した建築物 76 億円（2014 年度） 150 億円（2014 年度補正） 7.6 億円（2015 年度） 110 億円（2016 年度） 160 億円の内数（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 558.1 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度）	
	②住宅・建築物需給一体型等推進事業 民間の大規模建築物について、先進的な技術等の組み合わせによる ZEB 化の実証を支援。 83.9 億円の内数（2021 年度） 80.9 億円の内数（2022 年度） 68 億円の内数（2023 年度）	②住宅・建築物需給一体型等推進事業 民間の大規模建築物について、先進的な技術等の組み合わせによる ZEB 化の実証を支援。 56.8 億円の内数（2024 年度）

	③エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 工場・事業場単位での省エネ設備・システムへの入替、製造プロセスの改善等の改修による省エネや電力ピーク対策・事業者間の省エネ対策を行う際に必要となる費用を補助する。 410.0 億円（2014 年度） 410.0 億円（2015 年度） 515.0 億円（2016 年度） 513.0 億円（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 558.1 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度）	
	④先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要な費用を補助する。 325.0 億円（2021 年度） 100.0 億円（2021 年度補正予算） 253.2 億円（2022 年度予算） 261 億円（2023 年度予算）	④先進的省エネルギー投資促進支援事業 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要な費用を補助する。 110 億円（2024 年度予算）
	⑤省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 500 億円（国庫債務負担行為含め総額 1,625 億円）（2022 年度第 2 次補正予算） 1,160 億円（国庫債務負担行為含め総額 2,325 億円）（2023 年度第 2 次補正予算）	⑤省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金/省エネルギー投資促進支援事業費補助金 工場・事業場等における省エネルギー性能の高い設備への更新等に係る経費の一部を支援する。 600 億円（国庫債務負担行為含め総額 2,375 億円）（2024 年度補正予算）
	⑥中小企業等エネルギー利用最適化推進事業 エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。 5.5 億円（2014 年度） 5.5 億円（2015 年度） 7.5 億円（2016 年度） 10.0 億円（2017 年度） 12.0 億円（2018 年度） 10.7 億円（2019 年度）	⑥中小企業等エネルギー利用最適化推進事業 エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。また、IT 機器等を用いてエネルギー使用状況に関するデータを確認して、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。

	9.6 億円 (2020 年度) 8.2 億円 (2021 年度) 8.0 億円 (2022 年度) 20.0 億円 (2022 年度第 2 次補正予算) 8.0 億円 (2023 年度)	9.9 億円 (2024 年度) 34.0 億円 (2024 年度第 1 次補正予算)
	(環境省) ①二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省 CO₂促進事業) テナントビルの改修、(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実証等を支援。 55 億円 (2016 年度) 50 億円 (2017 年度) 50 億円 (2018 年度) 50 億円 (2019 年度) 98.5 億円 (2020 年度)	後続事業なし。
	②建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 60 億円 (2021 年度)	後続事業なし。
	③エコチューニングビジネスモデル確立事業及びエコチューニング 業務用等建築物の「エコチューニング」により削減された光熱水費から収益を上げるビジネスモデルを確立するため、事業者認定・資格者認定制度を検討し、全国でエコチューニングを実践。 1.93 億円 (2014 年度) 1.42 億円 (2015 年度) 1.46 億円 (2016 年度) 「エコチューニング推進センター認定制度運営事務局」がエコチューニング認定制度における「技術者資格認定」及び「事業者認定」を自立的に運営。(2017 年度以降)	③エコチューニング 引き続き、「エコチューニング推進センター認定制度運営事務局」がエコチューニング認定制度における「技術者資格認定」及び「事業者認定」を自立的に運営。
	④CO₂削減ポテンシャル診断・対策実施支援事業 工場・事業場の CO₂削減余地を診断する CO₂削減ポテンシャル診断の費用(及び CO₂削減ポテンシャル診断に基づく低炭素機器の導入費用)を補助。 6.0 億円 (2014 年度) 15.5 億円 (2015 年度)	後続事業なし。

	19.1 億円（2016 年度） 20 億円（2017 年度） 20 億円（2018 年度） 20 億円（2019 年度） 15 億円（2020 年度）	
	⑤激甚化する災害に対応した災害時活動拠点施設等の強靱化促進事業 災害発生時に活動拠点となる ZEB を支援。 10 億円の内数（2019 年度）	後続事業なし。
技術開発	①戦略的省エネルギー技術革新プログラム 省エネルギー技術の研究開発や普及を効果的に推進するため、開発リスクの高い革新的な省エネ技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を実施。 93.0 億円（2014 年度） 75.0 億円（2015 年度） 77.5 億円（2016 年度） 80.0 億円（2017 年度） 72.0 億円（2018 年度） 87.8 億円の内数（2019 年度） 80.0 億円の内数（2020 年度） 80.0 億円の内数（2021 年度）	後続事業なし。
	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 75.0 億円の内数（2022 年度） 65.0 億円の内数（2023 年度）	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 60.0 億円の内数（2024 年度） 58.0 億円の内数（2025 年度）

対策名：	16. エネルギーの地産地消、面的利用の促進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	エネルギーの地産地消、面的利用の促進

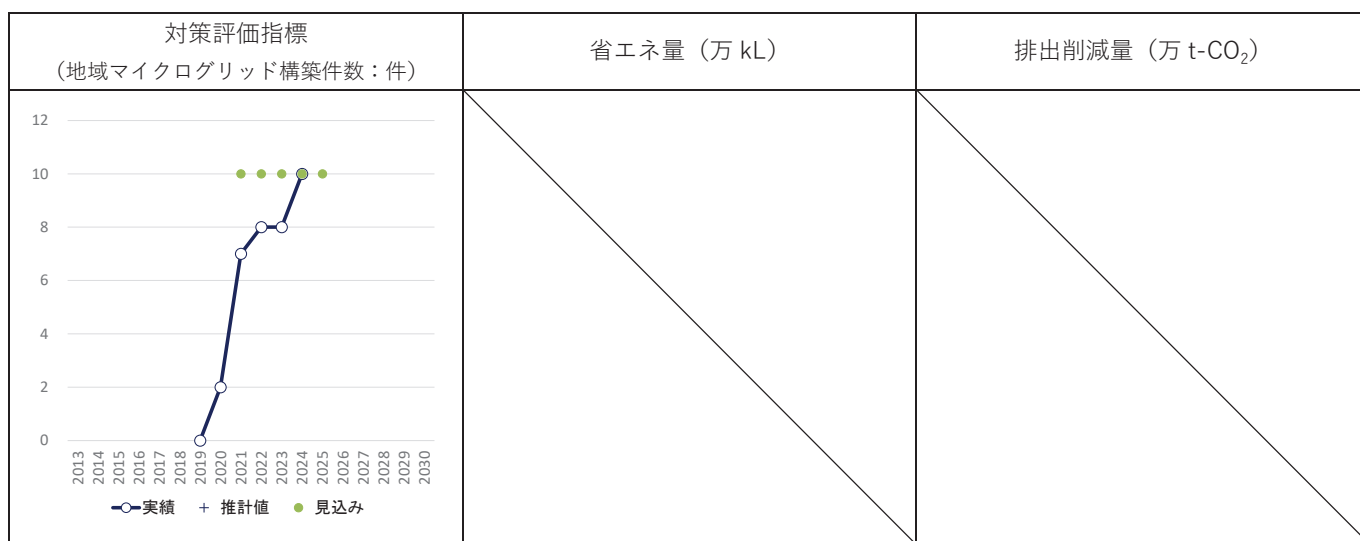
1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) エネルギーの地産地消、面的利用の促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 地域マイクロ グリッド構築件数	件	実績	-	-	-	-	-	-	0	2	7	8	8	10						
		見込み									10	10	10	10	10					-
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み													-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み													-	-	-	-	-	-

※括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 地域マイクログリッド構築件数 対策評価指標は、2019 年度から経済産業省にて支援をしている、既存の系統線を活用し大規模停電時には他系統と切り離して地域内の再生可能エネルギーなどから自立的に電力供給をする「地域マイクログリッド」の構築件数（構築中含む）。
-------------	---

	<省エネ量> —
	<対策評価指標> —
出典	経済産業省調べ
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価 指標等の 進捗状況	対策評価指標 E. その他（定量的なデータが得られないもの等） 省エネ量 — 排出削減量 —
評価の補 足および 理由	再生可能エネルギーや未利用熱を地域内で面的に利用する地産地消型のエネルギーシステムの構築促進により、着実に取組を進めているが、本項目は地域の多様な主体が、様々なエネルギー設備やシステムを組み合わせ、地域的広がりをもってエネルギーの効率的利用を図る取組であり、かつ、導入に長期間の時間を要する取組であるため、定期的に確認が可能な特定の指標により取組の進捗を確認することは困難。 今後も、予算事業等により、取組を進めていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（経済産業省） ①次世代エネルギー・社会システム実証事業 （2011 年度） 国内 4 地域におけるスマートコミュニティに 関する実証を実施。 60.0 億円（2014 年度）	
	②次世代エネルギー技術実証事業（2011 年度） 次世代エネルギー・社会システム実証事業を補 完する先進的で汎用性の高いスマートコミュ ニティ実証や気候・地域特性に応じたエネルギ ーの利用に関する実証に対する支援を実施。 12.5 億円（2014 年度） 30.0 億円の内数（2014 年度補正）	

	③スマートコミュニティ構想普及支援事業 (2011 年度) スマートコミュニティを導入する際のフイー ジビリティスタディに対する支援を実施。 2.7 億円 (2014 年度)	
	④再生可能エネルギー熱利用高度複合システム 実証事業 (2015 年度) 複数の再エネ熱源等を有機的・一体的に利用す る高効率な「再エネ熱利用高度複合システム」 を新たに構築するために、事業者等による案件 形成調査、実証に対する支援を実施。 16.0 億円 (2014 年度)	
	⑤地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推 進事業費補助金 (2014 年度) 地域の実情に応じた、先導的な地産地消型エネ ルギーシステムの構築を支援。 78.0 億円 (2014 年度補正) 45.0 億円 (2016 年度) 63.0 億円の内数 (2017 年度) 70.0 億円の内数 (2018 年度) ※2019 年度より、予算計上省庁を環境省に移 管。	
	(経済産業省) ⑥地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事 業費補助金 (2020 年度～) 地域マイクログリッドの構築に必要な費用の 一部や、地域マイクログリッド構築に向けた事 業計画「導入プラン」の作成にかかる費用の一 部を支援する。また、地域に根差し信頼される 再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生 に取り組む優良事業の顕彰を行う。 17.3 億円 (2020 年度) 34.7 億円 (2021 年度) 29.5 億円 (2021 年度補正) 7.8 億円 (2022 年度)	

	⑦系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再生可能エネルギー導入加速化事業費補助金（2023 年度） 配電事業に必要な費用の一部や事業計画の作成にかかる費用の一部を支援する。 40.0 億円の内数（2023 年度）	
		⑧再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業（2024 年度） 配電事業に必要な費用の一部や事業計画の作成にかかる費用の一部を支援する。 また、地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業の顕彰を行う。 15 億円の内数（2024 年度） 11 億円の内数（2025 年度）
	（国土交通省） ⑨先導的都市環境形成促進事業（2014 年度） モデル事業（エネルギー面的利用促進事業）、計画策定、コーディネートに対する支援を実施。 4.6 億円（2014 年度）	
	⑩災害時業務継続地区整備緊急促進事業（2015 年度） 災害時の業務継続の確保に資するエネルギーの面的ネットワークの整備に必要な取組（計画策定・コーディネート・施設整備事業）を支援。 3.5 億円（2015 年度） 3.7 億円（2016 年度） 1.5 億円（2017 年度） 1.0 億円（2018 年度） 0.6 億円（2019 年度）	
	⑪国際競争業務継続拠点整備事業（2017 年度） 大都市の防災性を向上するため、エネルギーの	

	自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークの整備等（整備計画事業調査、エネルギー導管等整備事業）を支援。 82.7 億円の内数（2017 年度） 92.6 億円の内数（2018 年度） 101.9 億円の内数（2019 年度） 127.5 億円の内数（2020 年度） 128.2 億円の内数（2021 年度） 130.0 億円の内数（2022 年度） 130.0 億円の内数（2023 年度）	130.65 億円の内数（2024 年度） 130.0 億円の内数（2025 年度）
	（環境省） ⑫自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業（2014 年度） 先端的な自立・分散型低炭素エネルギーシステムの構築を支援。 7.0 億円（2014 年度） 10.0 億円（2015 年度） 13.0 億円（2016 年度）	
	⑬公共施設等先進的 CO₂ 排出削減対策モデル事業（2016 年度） 公共施設等における、エリア横断的なエネルギー需給の管理・最適化を実現する、先進的なモデル構築を支援 25.5 億円（2016 年度） 26.0 億円（2017 年度） 26.0 億円（2018 年度） 26.0 億円（2019 年度）	
	⑭脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業（一部総務省・経済産業省・国土交通省連携事業）（2019 年度） 災害に強い自立・分散型地域エネルギーシステム構築に向けた事業を支援。 60.0 億円の内数（2019 年度） 86.0 億円の内数（2020 年度：2020 当初 80 億、2019 補正 6.0 億） 120.0 億円の内数（2021 年度：2021 当初 80 億、2020 補正 40 億）	

	55.0 億円の内数（2022 年度） 34.0 億円の内数（2023 年度）	
	⑮民間事業者による分散型エネルギーシステム構築支援事業（経済産業省連携事業）（2019 年度） 地域の実情に応じた、先導的な地産地消型エネルギーシステムの構築を支援。 21.0 億円（2019 年度） 3.0 億円（2020 年度） ※経済産業省が実施していた⑤について、2019 年度より、予算計上省庁を環境省に移管。	
	⑯地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金）（2023 年度～） 脱炭素先行地域づくり事業、重点対策加速化事業及び民間裨益型自営線マイクログリッド等事業に取り組む地方公共団体等における、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援 350 億円の内数（2023 年度当初） 135 億円の内数（2023 年度補正）	425 億円の内数（2024 年度当初） 365 億円の内数（2024 年度補正） 385 億円の内数（2025 年度当初）
その他	分散型エネルギーシステム関連政策立案研修（2016 年度） 分散型エネルギーシステムの構築に地域で取り組む自治体職員等を対象に、研修を実施。地方自治体の政策担当者が研修に参加。（2016-2017 年度）	

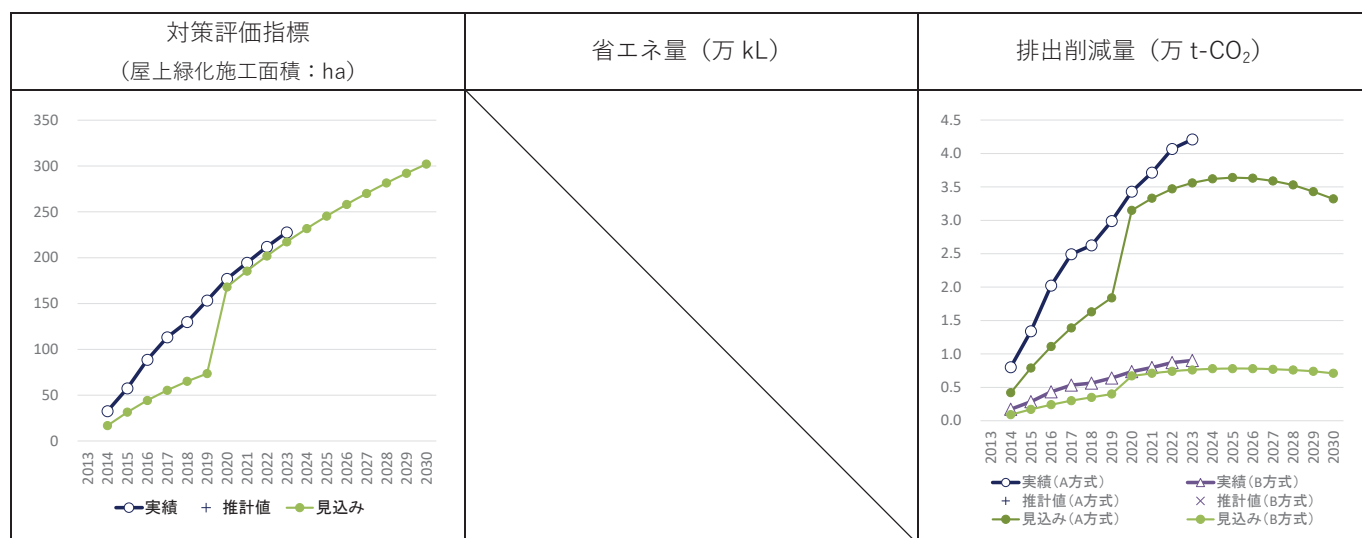
対策名：	17. ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	その他
具体的内容：	屋上緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化を推進する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 屋上緑化 施工面積	ha	実績	—	32.6	57.5	88.7	113.3	130.0	153.3	177.1	194.5	212.0	227.7							
		見込み		16.9	31.6	44.4	55.5	65.2	73.6	168.1	185.5	201.9	217.3	231.8	245.4	258.2	270.2	281.5	292.1	302.1
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み													—					—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績 (A方式)	—	0.80	1.34	2.02	2.49	2.63	2.99	3.43	3.72	4.07	4.21							
		実績 (B方式)	—	0.17	0.29	0.43	0.53	0.56	0.64	0.73	0.80	0.87	0.90							
		見込み (A方式)		0.42	0.79	1.11	1.39	1.63	1.84	3.15	3.33	3.47	3.56	3.62	3.64	3.63	3.59	3.53	3.43	3.32
		見込み (B方式)		0.09	0.17	0.24	0.30	0.35	0.40	0.67	0.71	0.74	0.76	0.78	0.78	0.78	0.77	0.76	0.74	0.71



定義・算出方法 等

定義・算出方法	「排出削減量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明 全国屋上・壁面緑化施工実績調査をもとに、各年の施工面積を算出。 また、屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減量は各研究により算定値が異なるため、複数の知見で算定した。 （１）2023 年における屋上緑化施工面積（2013 年基準） 2023 年：約 227.7〔ha〕（評価基準 217.3〔ha〕）※¹ （２）屋上緑化に伴う冷房負荷削減による排出削減量（1 ha 当たり） （※ 3 データを用いた場合）：A 方式 $10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] \times 0.421 / 0.690 \times 30.3 / 1000 \text{ [t/kg]} \div 184.9 \text{ [t-CO}_2\text{/年} \cdot \text{ha]}$ $184.9 \times 227.7 \div 42,102 \text{ [t-CO}_2\text{/年]}$ ・電力の排出係数 0.421〔kg-CO₂/kWh〕※² ・電力の CO₂ 排出原単位 0.690〔kg-CO₂/kWh〕※³ ・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減における CO₂ 削減量 30.3〔kg-CO₂/m²・年〕※³ （※ 4 データを用いた場合）：B 方式 $10,000 \text{ [m}^2/\text{ha}] \times 0.421 / 0.555 \times 5.218 / 1000 \text{ [t/kg]} \div 39.58 \text{ [t-CO}_2\text{/年} \cdot \text{ha]}$ $39.58 \times 227.7 \div 9,012 \text{ [t-CO}_2\text{/年]}$ ・電力の排出係数 0.421〔kg-CO₂/kWh〕※² ・電力の CO₂ 排出原単位 0.555〔kg-CO₂/kWh〕※⁴ ・屋上緑化による冷房等の熱負荷削減における CO₂ 削減量 5.218〔kg-CO₂/m²・年〕※⁴ よって排出削減量は 0.90～4.21〔万 t-CO₂/年〕 < 対策評価指標 > 屋上緑化施工面積：「全国屋上・壁面緑化施工実績調査」結果により算出 < 省エネ量 > — < 排出削減量 > 「感覚環境の街作り」報告書※³及び、「平成 18 年度環境と経済の好循環のまちモデル事業」報告書※⁴で報告されている数値を基に算出
出典	（引用文献等） ※ 1 「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」国土交通省 ※ 2 「2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値）について」（電気事業低炭素社会協議会） ※ 3 「感覚環境の街作り」報告書（環境省） ※ 4 「平成 18 年度環境と経済の好循環のまちモデル事業」報告書（クールルーフ推進協議会）
備考	「全国屋上・壁面緑化施工面積調査」において 2022 年以前の屋上緑化施工面積の補足調査を行っており、この結果、2021～2022 年の実績値を変更している。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：75% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる A 方式 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：127% B 方式 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：127%
評価の補足および理由	2023 年は、対策評価指標である屋上緑化施工面積および CO₂ 排出削減量ともに見込みを上回っており、2014 年度以降継続して改善傾向にあることから、2030 年度に向け今後も同様の推移を辿ると考えられる。ついては、今後も引き続き都市緑化の推進を図る。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①都市公園法（昭和 31 年 4 月 20 日法律第 79 号） ・都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定める。 ②都市緑地法（昭和 48 年 9 月 1 日法律第 72 号） ・都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とし、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定める。等	

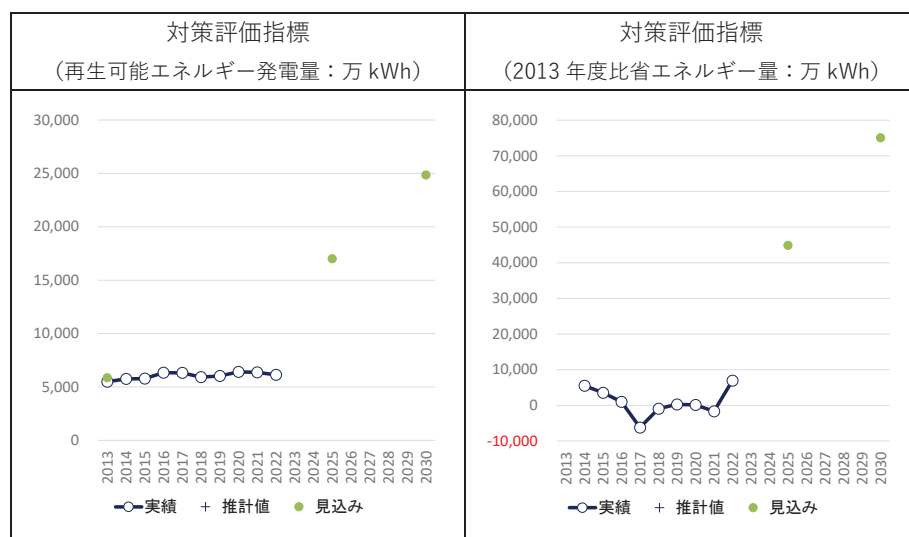
対策名：	18. 上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	全国の上水道事業者及び水道用水供給事業者が省エネルギー・再生可能エネルギー対策を実施することにより、電力使用由来の CO ₂ が削減される。

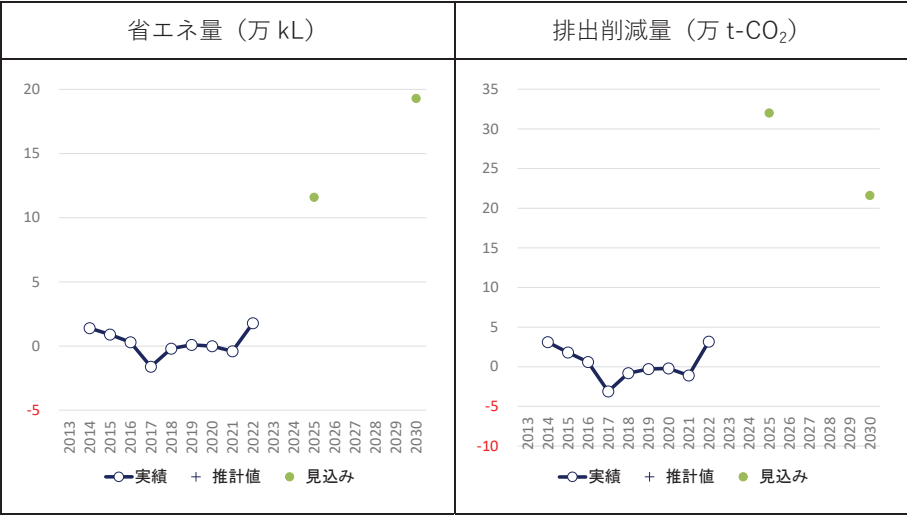
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 再生可能 エネルギー発電量	万 kWh	実績	5496	5751	5788	6342	6314	5928	6032	6414	6370	6,140								
		見込み	5861												17004					24852
対策評価指標 2013 年度比 省エネルギー量	万 kWh	実績	－	5522	3576	1043	-6216	-904	300	151	-1644	6,960								
		見込み													44911					75054
省エネ量	万 kL	実績	－	1.4	0.9	0.3	-1.6	-0.2	0.1	0.0	-0.4	1.8								
		見込み													11.6					19.3
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	－	3.1	1.8	0.6	-3.1	-0.8	-0.3	-0.2	-1.1	3.2								
		見込み													32.0					21.6





※2022 年より算出方法を変更

定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ・再生可能エネルギー発電量：再生可能エネルギー対策により導入された再生可能エネルギー発電量とする。 ・2013 年度比省エネルギー量：2013 年度と比較した使用電力削減量。下記にて算出。 ※2022 年度から算出方法を変更 当該年度の 2013 年度比省エネルギー量 ＝（電力使用量_{2013 年}－電力使用量_{当該年度}） （参考）2021 年度までの算出方法は以下の通り $\text{①2013 年度電力原単位} = \frac{\text{2013 年度の全国の水道施設の総電力使用量}}{\text{2013 年度の全国の水道施設の総浄水量}}$ $\text{②当該年度の電力原単位} = \frac{\text{当該年度の全国の水道施設の総電力使用量}}{\text{当該年度の全国の水道施設の総浄水量}}$ $\text{③当該年度の 2013 年度比省エネルギー量} = \text{当該年度の全国の水道施設の総浄水量} \times (\text{①} - \text{②})$
	< 省エネ量 > 使用電力削減量を原油に換算したもの
	< 排出削減量 > 再生可能エネルギー発電量および、使用電力削減量を CO₂ に換算したもの
	出典 ・再生可能エネルギー発電量、水道施設の総電力使用量、浄水量：（公社）日本水道協会「水道統計」
備考	2023 年度実績値の根拠となる 2023 年度水道統計の公表予定が 2025 年秋頃のため、2023 年度実績値を示すことができない。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対 策 評 価 指 標 等 の 進 捗 状 況	対策評価指標（再生可能エネルギー発電量） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：3% 対策評価指標（2013 年度比省エネルギー量） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：9% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：9% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：15%																																																						
評 価 の 補 足 お よ び 理 由	・ 対策評価指標（再生可能エネルギー発電量）については、2020 年度と同等程度の結果であり、2013 年度比省エネルギー量は 2020 年度の結果を下回った。 【参考】各年度における浄水場施設数、総電力使用量、再生可能エネルギー発電量 <table><tr><td></td><td>浄水場施設数</td><td>総電力使用量</td><td>再生可能エネ ルギー発電量</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2013 年度</td><td>5,480 箇所</td><td>740,742 万 kWh</td><td>5,496 万 kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2017 年度</td><td>8,081 箇所</td><td>749,929 万 kWh</td><td>6,314 万 kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2018 年度</td><td>8,369 箇所</td><td>739,850 万 kWh</td><td>5,928 万 kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2019 年度</td><td>8,636 箇所</td><td>734,648 万 kWh</td><td>6,032 万 kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2020 年度</td><td>9,026 箇所</td><td>739,893 万 kWh</td><td>6,414 万 kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2021 年度</td><td>9,131 箇所</td><td>734,951 万 kWh</td><td>6,370 万 kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2022 年度</td><td>9,173 箇所</td><td>733,502 万 kWh</td><td>6,140 万 kWh</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2020 年度比 増減</td><td>101.2%</td><td>99.1%</td><td>95.7%</td><td></td><td></td></tr></table> ・ 国土交通省としては、「水道の基盤を強化するための基本的な方針」に基づき、地域の実情に応じ、長期的な見通しを踏まえて水の供給体制を適切な規模に見直すことを水道事業者等に求めている。今後、水道事業者等による施設の統合整備等により、省エネルギー対策を推進するための検討を進めていく。 ・ また、2024 年度より実施の水インフラにおける脱炭素化推進事業（国土交通省・経済産業省・環境省連携事業）等の一層の活用促進や、2020 年度に実施した脱炭素水道システム構築へ向けた調査等一式業務の結果を活用した効果的な省エネルギー対策の導入促進、2022 年度に実施した「水道システムにおけるカーボンニュートラル実現に向けた緩和策と気候変動影響に対する適応策の推進のための研究」の成果をふ		浄水場施設数	総電力使用量	再生可能エネ ルギー発電量			2013 年度	5,480 箇所	740,742 万 kWh	5,496 万 kWh			2017 年度	8,081 箇所	749,929 万 kWh	6,314 万 kWh			2018 年度	8,369 箇所	739,850 万 kWh	5,928 万 kWh			2019 年度	8,636 箇所	734,648 万 kWh	6,032 万 kWh			2020 年度	9,026 箇所	739,893 万 kWh	6,414 万 kWh			2021 年度	9,131 箇所	734,951 万 kWh	6,370 万 kWh			2022 年度	9,173 箇所	733,502 万 kWh	6,140 万 kWh			2020 年度比 増減	101.2%	99.1%	95.7%		
	浄水場施設数	総電力使用量	再生可能エネ ルギー発電量																																																				
2013 年度	5,480 箇所	740,742 万 kWh	5,496 万 kWh																																																				
2017 年度	8,081 箇所	749,929 万 kWh	6,314 万 kWh																																																				
2018 年度	8,369 箇所	739,850 万 kWh	5,928 万 kWh																																																				
2019 年度	8,636 箇所	734,648 万 kWh	6,032 万 kWh																																																				
2020 年度	9,026 箇所	739,893 万 kWh	6,414 万 kWh																																																				
2021 年度	9,131 箇所	734,951 万 kWh	6,370 万 kWh																																																				
2022 年度	9,173 箇所	733,502 万 kWh	6,140 万 kWh																																																				
2020 年度比 増減	101.2%	99.1%	95.7%																																																				

	まえた省エネルギー・再生可能エネルギー対策に係る情報の提供を図りながら、全国の水道事業者等における脱炭素水道を目指す。
--	--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	上下水道施設の省 CO₂ 改修支援事業（国土交通省・環境省連携事業）等 ・ 2017 年度予算額 ： 13 億円 ・ 2018 年度予算額 ： 50 億円の内数 ・ 2019 年度予算額 ： 50 億円の内数 ・ 2020 年度予算額 ： 54 億円の内数 ・ 2021 年度予算額 ： 60 億円の内数 ・ 2022 年度予算額 ： 55 億円の内数 ・ 2023 年度予算額 ： 59 億円の内数	水インフラにおける脱炭素化推進事業（農林水産省・国土交通省・経済産業省・環境省連携事業） ・ 2024 年度予算額：47.2 億円の内数 ・ 2025 年度予算額：38.2 億円の内数
普及啓発	・ 「エネルギー対策特別会計補助事業検証・評価委託業務」（環境省事業）を通じた優良事例の取りまとめ及び情報発信を実施。 ・ 水道分野における脱炭素に利用可能な補助事業等の説明会を実施。 ・ 水道事業の脱炭素化に関する事業者の取組状況を把握し、また有識者を交えた検討を実施。	・ 「エネルギー対策特別会計補助事業検証・評価委託業務」（環境省事業）を通じた優良事例の取りまとめ及び情報発信を実施。 ・ 水道事業の脱炭素化に関する検討を継続。

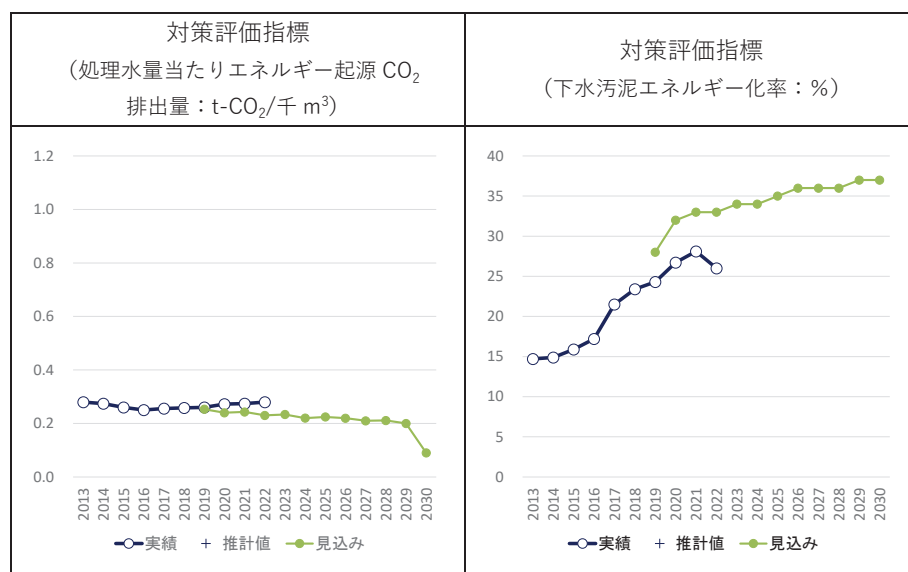
対策名：	19. 上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入（下水道事業における省エネルギー・創エネルギー対策の推進等）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じた施設管理の高度化・効率化を図るとともに、省エネルギー設備の導入、太陽光や下水熱などの再生可能エネルギーの導入等を推進、下水汚泥等を利用した発電や固形燃料供給等による化石燃料の代替を通じた CO ₂ 排出削減を推進。

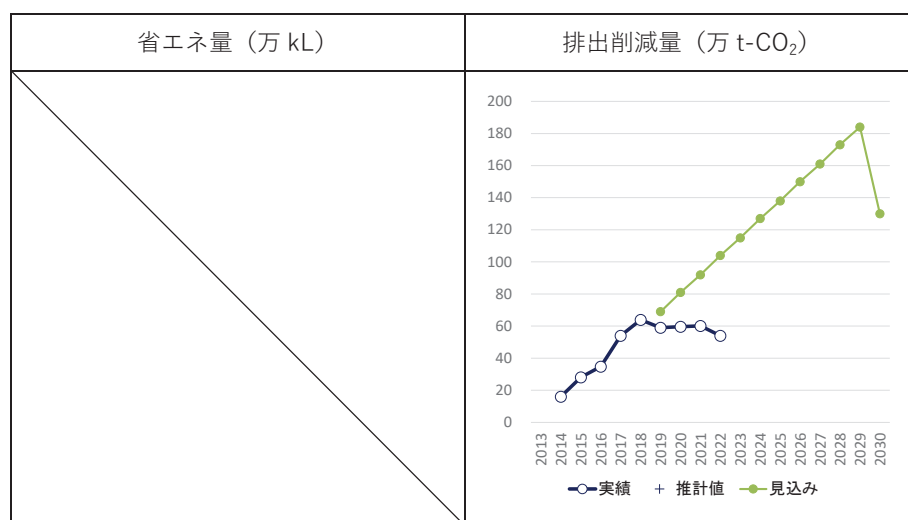
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）下水道における省エネルギー・創エネルギー対策の推進等

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 処理水量当たりエネルギー起源 CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /千 m ³	実績	0.28	0.27	0.26	0.25	0.26	0.26	0.26	0.27	0.27	0.28								
		見込み							0.25	0.24	0.24	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22	0.21	0.21	0.20	0.09
対策評価指標 下水汚泥エネルギー化率	%	実績	15	15	16	17	22	23	24	27	28	26								
		見込み							28	32	33	33	34	34	35	36	36	36	37	37
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
		見込み											-	-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	16	28	35	54	64	59	60	60	54								
		見込み							69	81	92	104	115	127	138	150	161	173	184	130





定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標（処理水量当たりエネルギー起源 CO₂ 排出量）> 下水道統計より抽出。
	<対策評価指標（下水汚泥エネルギー化率）> 各下水道管理者の対策の実施実績等に基づき、下水汚泥中の有機物のうち、バイオガス化や固形燃料化等によりエネルギー利用された割合（固形物ベース）を算出。
	<省エネ量> —
	<排出削減量> 下水処理による排出削減量、下水汚泥のエネルギー化による化石燃料代替による排出削減量及び太陽光・風力・小水力発電による電力代替による排出削減量を合計して算出。 ※電力の排出係数：2013 年 0.561kg-CO₂/kWh（出典：電気事業における環境行動計画（電気事業連合会）） ※燃料の排出係数：算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和 5 年 12 月 12 日更新）（環境省）、下水道における地球温暖化対策マニュアル（環境省・国土交通省）より
出典	下水道統計、一部国土交通省調べ
備考	2019 年度までの実績については、その年の電力排出係数を使用しているが、2020 年度以降の実績、見込みについては 2013 年度の排出係数を使用。 2021 年 10 月に決定された地球温暖化対策計画において、エネルギー基本計画（2021 年 10 月決定）に基づく電源構成の見直しによる、電力排出係数の低減による削減を見込まないものとして設定している。 2023 年度の値については、一部に「下水道統計」（日本下水道協会）の情報をを用いており、2025 年度冬頃に公表見込み。 2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて低くなっているのは、2030 年度の電力排出係数に 0.25kg-CO₂/kWh を用いていることによる。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（処理水量当たりエネルギー起源 CO₂ 排出量） C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：0% 対策評価指標（下水汚泥エネルギー化率） C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：51% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：42%
評価の補足および理由	対策評価指標（処理水量当たりエネルギー起源 CO₂ 排出量）は、施設の改築・更新にあわせた下水汚泥のエネルギー化施設や省エネ型の水処理施設の導入、施設管理の高度化・効率化に時間を要するため、進捗がやや遅れている状況。今後、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の策定・改訂に必要な温室効果ガスの削減のための検討・調査や、施設の運転方法の変更のために必要な計測機器・制御装置の設置に関する支援の創設などにより、更なる削減が見込まれる。 対策評価指標（下水汚泥エネルギー化率）は、2015 年の下水道法改正における努力義務化を受けて、近年伸びてきているものの、進捗としては遅れている状況にある。一方、今後は施設の改築・更新にあわせたエネルギー化施設の導入が検討されており、さらに下水汚泥のエネルギー化に関する予算制度の活用や技術ガイドラインの策定・公表、案件形成の実施などの対策を重点的に行っていることから、増加が見込まれる。 上記を踏まえ、排出削減量は、処理水量あたり排出量が横ばいの傾向にあるものの、今後より一層の取組促進を行うことにより、減少が見込まれる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	① 下水道法（2015 年改正～） 下水道管理者に対し、発生汚泥の燃料・肥料としての再生利用に係る努力義務を規定。	
	② 「エネルギー供給構造高度化法」制定（2010 年度） ガス事業者へバイオガス利用を義務化。	
	③ 再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度施行（2012 年度） メタン発酵ガス発電による発電電力の買取を義務化。	左記の事業を今後も継続。
	④ 「都市再生特別措置法」改正（2011 年度）及び「都市の低炭素化の促進に関する法律」制定（2012 年度） 下水の取水による下水熱利用について規制緩和。	

税制	○省エネ再エネ高度化投資促進税制（うち、再生可能エネルギー発電設備等）の創設（2018 年度～2020 年度） 再生可能エネルギー発電設備等の取得等をして、国内にある事業の用に供した場合には、その取得価額の 14%の特別償却ができる措置。	
	○グリーン投資減税（下水汚泥固形燃料貯蔵設備）（2011 年度～2017 年度） 2018 年度より廃止。	
補助	①社会資本整備総合交付金による支援（2010 年度～） 2020 年度より「下水道リノベーション推進総合事業」を創設し、バイオガス利用設備、固形燃料化設備等の整備、及び下水処理場における省エネ型水処理技術の導入など、下水道施設のエネルギー拠点化を推進する下水道事業について、地域バイオマスの受入等に係る計画策定も含めて統合的に支援。 （予算額） 2021 年度：1,485,112 百万円の内数 2022 年度：1,397,301 百万円の内数	①社会資本整備総合交付金による支援（2010 年度～） （継続） 「下水道リノベーション推進総合事業」による支援。
	②個別補助事業による支援（2022 年度～） 2022 年度より個別補助金として「下水道脱炭素化推進事業」を創設。温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業・一酸化二窒素（N₂O）対策事業を集中的に支援し、下水道の脱炭素化を加速。 2023 年度より、「下水道温室効果ガス削減推進事業」を創設し、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の策定・改訂に必要な温室効果ガスの削減のための検討・調査や、施設の運転方法の変更のために必要な計測機器・制御装置の設置への支援を実施。	②個別補助事業による支援（2022 年度～） 左記の事業を今後も継続。 （予算額） 2024 年度：1,377,105 百万円の内数 ※「下水道脱炭素化推進事業」は「下水道事業費補助」8,546 百万円の内数 2025 年度：1,334,365 百万円の内数 ※「下水道脱炭素化推進事業」は「下水道事業費補助」8,564 百万円の内数
	③二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上下水道・ダム施設の省 CO₂ 改修支援事業）による支援（2017 年度～） 下水道管理者による再生可能エネルギー・省エネルギーに係る施設・設備の導入を支援。	③二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上下水道・ダム施設の省 CO₂ 改修支援事業）による支援（継続）

	(予算額) 2021 年度： 6,000 百万円の内数 2022 年度： 5,500 百万円の内数 2023 年度： 5,894 百万円の内数	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（水インフラにおける脱炭素化推進事業）による支援（2024 年度～） 下水道管理者による再生可能エネルギー・省エネルギーに係る施設・設備の導入を支援。 2024 年度： 4,719 百万円の内数 2025 年度： 3,820 百万円の内数
技術開発	○下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト) 国が主体となって、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金を活用しつつ、全国展開を図るもの。 具体的には、以下の事業を実施。 ・ 高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術の実証（2018 年度） ・ 省エネ型汚泥焼却技術の実証（2018 年度） ・ 省エネ・低コストな水処理能力向上技術の実証（2018 年度） ・ 小規模処理場における低コスト・省エネ型メタン発酵技術の実証（2018 年度） ・ 効率的な省エネ型バイオガス利活用技術の実証（2018 年度） ・ 単槽型消化脱窒プロセスの ICT・AI 制御による高度処理技術実証（2019 年度） ・ 中小規模広域化におけるバイオマスボイラによる低コスト汚泥減量化技術実証（2020 年度）	(継続) 下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）を通じた技術開発支援
普及啓発	○下水汚泥の省エネ・創エネ、下水熱の利用にかかるガイドラインの公表 下水汚泥の省エネ・創エネ、下水熱の利用の更なる取組促進に向け、以下のマニュアルを公表。 ・ 「下水道における地球温暖化対策マニュアル」（2015 年 3 月） ・ 「下水熱ポテンシャルマップ（広域ポテンシャルマップ）作成の手引き」（2015 年 3 月） ・ 「下水熱ポテンシャルマップ（詳細ポテンシャルマップ）作成の手引き」（2015 年 3 月）	

	・「下水処理場における地域バイオマス利活用マニュアル」（2017 年 3 月） ・「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」に水素製造に関する内容を追記（2017 年 12 月） ・「下水汚泥広域利活用検討マニュアル」（2019 年 3 月） ・「下水熱利用マニュアル」（2021 年 4 月）	
	○「脱炭素社会への貢献のあり方検討小委員会報告書」（2022 年 3 月）の公表 脱炭素社会の実現に貢献する下水道の将来像を定め、関係者が一体となって取り組むべき総合的な施策とその実施工程表について、最新の知見や下水道関係者の意見、政府目標及び関連計画等を踏まえた上でとりまとめ。	
	○下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業（2018 年度～） 地域バイオマスの集約による創エネの取組実施に向けた案件形成を支援するため、地方公共団体へのアドバイザー派遣を実施。	（継続） ○下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ事業（2018 年度～）
	○下水道温室効果ガス削減推進モデル事業（2022 年度～） 下水処理場の省エネ化を検討する地方公共団体にアドバイザーを派遣し、省エネ診断を実施するとともに、対策検討支援を実施。	（継続） ○下水道温室効果ガス削減推進モデル事業（2018 年度～）
	○下水熱の利用に関する評価基準の策定 建築物等のエネルギー消費性能に係る任意評定（2019 年 8 月）	

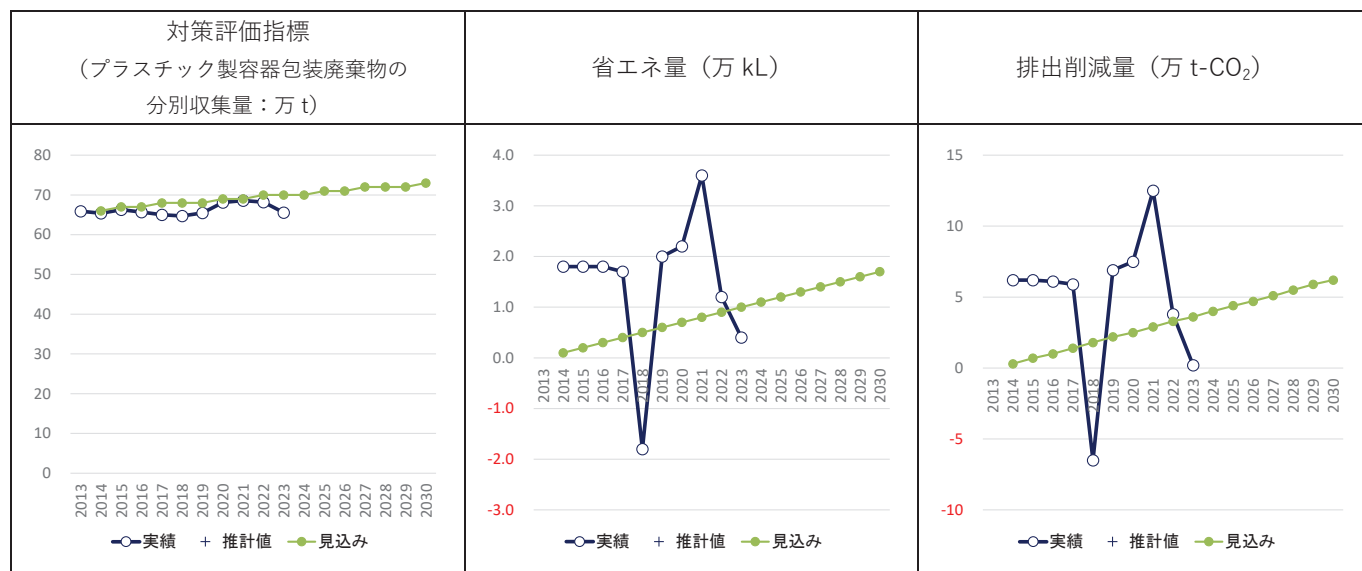
対策名：	20. 廃棄物処理における取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物（対策効果は「エネルギー」で発現）
具体的内容：	・ 容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収集・リサイクル（材料リサイクル、ケミカルリサイクル）の推進。 ・ 廃棄物焼却施設の新設、更新又は基幹改良時に施設規模に応じて高効率発電設備を導入することにより、電気の使用に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。 ・ 廃プラスチック類及び紙くず等の廃棄物を原料として燃料を製造し、製造業等で使用される化石燃料を代替することで、燃料の燃焼に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。 ・ 低燃費型の廃棄物収集運搬車両・処理施設の導入、節電に向けた取組等の省エネルギー対策を推進し、燃料の使用に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。 ・ 走行から積込までを全て電動化したEV ごみ収集車により、現行の内燃機関ごみ収集車の代替を図り、ごみ収集車から排出されるCO₂量の削減を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量	万 t	実績	66	65.4	66.3	65.7	65.0	64.7	65.5	68.1	68.6	68.2	65.6							
		見込み		66	67	67	68	68	68	69	69	70	70	70	71	71	72	72	72	73
省エネ量	万 kL	実績	－	1.8	1.8	1.8	1.7	-1.8	2.0	2.2	3.6	1.2	0.4							
		見込み		0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	－	6.2	6.2	6.1	5.9	-6.5	6.9	7.5	12.5	3.8	0.2							
		見込み		0.3	0.7	1.0	1.4	1.8	2.2	2.5	2.9	3.3	3.6	4.0	4.4	4.7	5.1	5.5	5.9	6.2



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会における市町村からの引き取り実績データ
	<省エネ量> 対策評価指標のうちケミカルリサイクル（高炉分、コークス炉分）量相当分にプラスチック発熱量 29.3MJ/kg-wet を乗じ、さらに原油換算原単位 0.0258kL/GJ を乗じて算出したものから、2013 年度の省エネ量との差
	<排出削減量> コークスの CO ₂ FE (29.38gC/MJ) 及び原料炭（コークス用）の CO ₂ FE (24.51gC/MJ) にそれぞれの発熱量を乗じて算出したものから、2013 年度の削減量との差
出典	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 HP
備考	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進について、2021 年度の分別収集量に誤りがあったため、数値を更新。

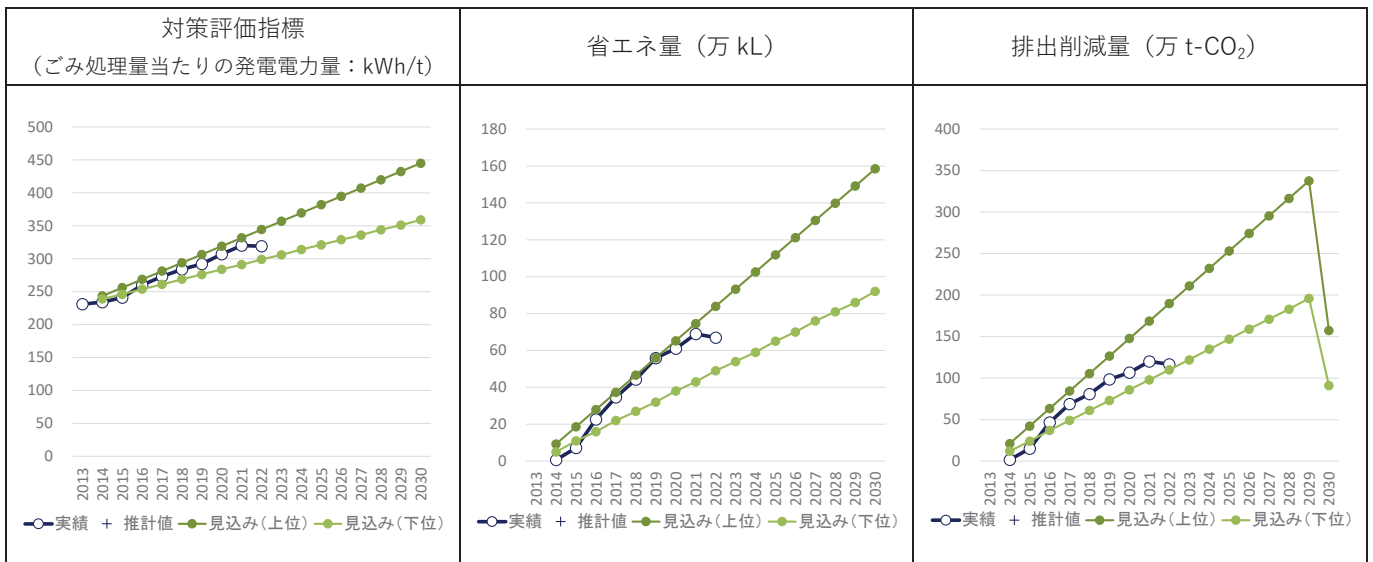
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価 指標等の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-5%
	省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：24%
	排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：3%
評価の補 足および 理由	対策評価指標であるプラスチック製容器包装の分別収集実績について、微減しているが、市町村による分別収集の促進により目標水準と同等程度になると考えられる。よって、省エネ量及び排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。

(2) 一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ごみ処理量当たりの 発電電力量	kWh/t	実績	231	234	241	260	273	284	292	307	320	319								
		見込み (上位)		244	256	269	281	294	307	319	332	344	357	369	382	395	407	420	432	445
		見込み (下位)		239	246	254	261	269	276	284	291	299	306	314	321	329	336	344	351	359
省エネ量	万 kL	実績	—	0.7	7.2	23	35	44	56	61	69	67								
		見込み (上位)		9	19	28	37	47	56	65	75	84	93	103	112	121	131	140	149	158
		見込み (下位)		5	11	16	22	27	32	38	43	49	54	59	65	70	76	81	86	92
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	1.6	15.1	46.7	68.8	80.8	98.5	106.7	120.0	116.7								
		見込み (上位)		21	42	63	84	106	127	148	169	190	211	232	253	274	295	317	338	157
		見込み (下位)		12	24	37	49	61	73	86	98	110	122	135	147	159	171	183	196	91



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/t) は「日本の廃棄物処理」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)より把握(民間施設に係るものを除く。)
	< 省エネ量 > 当該年度の発電電力量の実績値(千 kWh)、電力発熱量(9.76GJ/千 kWh)、原油換算単位(0.0258kL/GJ)を用いて、BAU ケースとの比較により算出。
	< 排出削減量 > 電力排出係数(2022 年度は 0.437kg-CO ₂ /kWh)を用いて算出。
出典	日本の廃棄物処理(2022 年度実績) 電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料(2022 年度(確報値))から作成
備考	2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、2030

	年度の電力排出係数に 0.37kg-CO₂/kWh を用いていることによる。 「日本の廃棄物処理」（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）は毎年度末に前年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行うため、現時点では 2022 年度実績が最新の値となる。
--	---

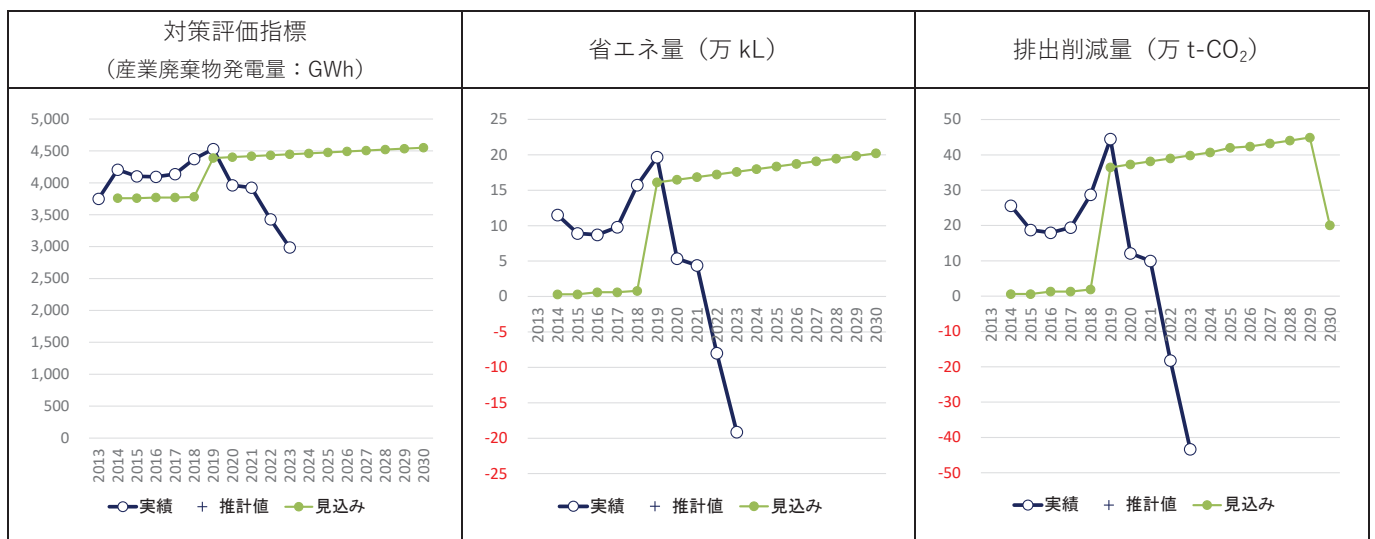
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：41% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：42% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：74%
評価の補 足および 理由	循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新や CO₂ 排出削減に資する施設の改良の促進といった一般廃棄物処理施設における廃棄物発電の導入に関する取組の進展により、対策評価指標であるごみ処理量当たりの発電電力量は 231 kWh/t（2013 年度）から 319 kWh/t（2022 年度）に増加しており、省エネ量及び排出削減量はそれぞれ 67 万 kL（2022 年度）、116.7 万トン-CO₂（2022 年度）となっている。今後も、循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新や CO₂ 排出削減に資する施設の改良の促進に加えて、これまで廃棄物エネルギーが十分活用されてこなかった中小規模の廃棄物処理施設における廃棄物エネルギー利活用に係る技術評価・検証事業等を行うことにより、目標の確実な達成を目指す。

(3) 産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 産業廃棄物発電量	GWh	実績	3748	4205	4102	4094	4137	4373	4529	3961	3924	3427	2988							
		見込み		3759	3759	3770	3770	3781	4388	4403	4417	4432	4447	4462	4477	4491	4506	4521	4536	4551
省エネ量	万 kL	実績	—	11.5	8.9	8.7	9.8	15.7	19.7	5.4	4.4	-8	-19.1							
		見込み		0.3	0.3	0.6	0.6	0.8	16.1	16.5	16.9	17.2	17.6	18.0	18.3	18.7	19.1	19.5	19.8	20
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	25.6	18.8	18.0	19.5	28.8	44.5	12.1	10.0	-18.2	-43.3							
		見込み		0.6	0.6	1.3	1.3	1.9	36.5	37.3	38.2	39.0	39.8	40.7	42	42.4	43.2	44.1	44.9	20



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 産業廃棄物処理業者による発電電力量 (GWh) は「産業廃棄物処理施設状況調査」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課) より把握。
	< 省エネ量 > 当該年度の産業廃棄物処理業者による発電電力量 (GWh)、電力発熱量 (9.76GJ/千 kWh)、原油換算原単位 (0.0258kL/GJ) を用いて、2013 年度実績との比較により算出。
	< 排出削減量 > 電力排出係数 (0.57kg-CO ₂ /kWh) を用いて算出。
出典	産業廃棄物処理施設状況調査
備考	2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、2030 年度の電力排出係数に 0.25kg-CO ₂ /kWh を用いていることによる。 対策評価指標は「産業廃棄物処理施設状況調査」から把握しており、2023 年度確報値は 2024 年 4 月に公表予定。

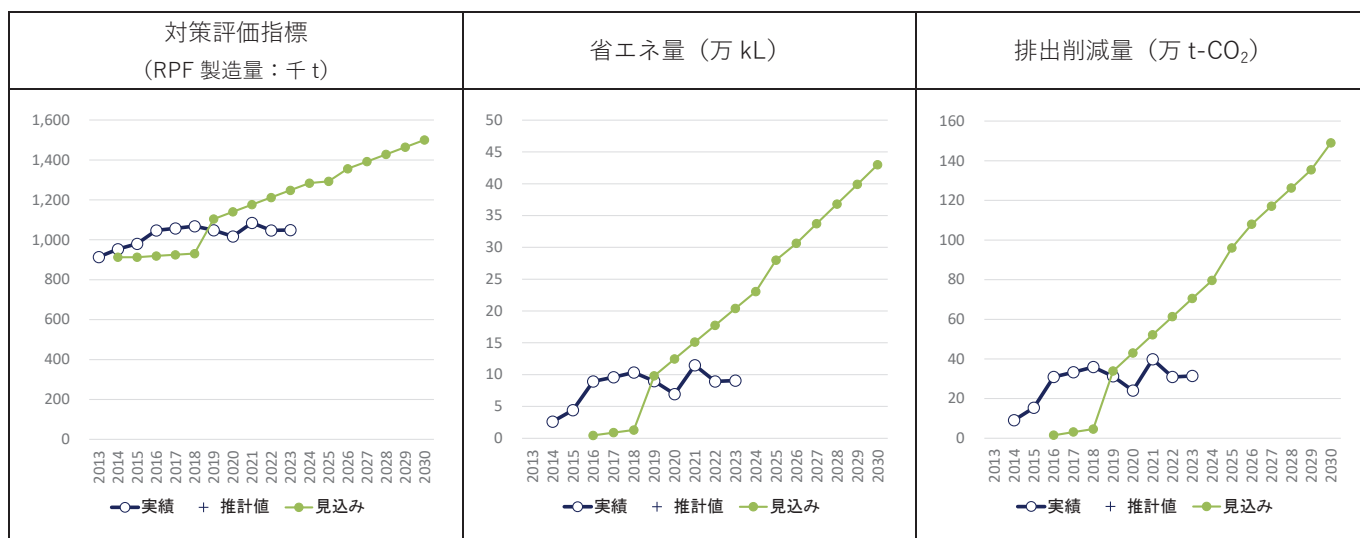
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-95%
	省エネルギー	B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-95%
	排出削減量	B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-216%
評価の補足および理由	2021 年度には新たに 5 施設で廃棄物発電が導入されたが、発電電力量は前年度から減少した。 今後も廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業等の活用による産業廃棄物処理設備における廃棄物発電の導入を推進する。	

(4) 廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 RPF 製造量	千 t	実績	914	953	980	1047	1057	1068	1048	1017	1085	1047	1049							
		見込み		913	913	919	925	931	1104	1140	1176	1212	1248	1284	1293	1356	1392	1428	1464	1500
省エネルギー	万 kL	実績	—	2.6	4.4	8.9	9.6	10.3	9.0	6.9	11.5	8.9	9.1							
		見込み		—	—	0.44	0.88	1.3	9.8	12.5	15.1	17.8	20.4	23.1	28.0	30.6	33.7	36.8	39.9	43.0
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	9.1	15.4	31.0	33.3	35.9	31.2	24.1	39.8	31.0	31.4							
		見込み		—	—	1.5	3.1	4.6	34	43	52	61	70	80	96	108	117	126	135	149



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > RPF 使用量は、我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）で集計される石油製品製造業・化学工業・パルプ・紙・紙加工品製造業・窯業・土石製品製造業の RPF 使用量より把握。
---------	--

	<省エネ量> 当該年度の RPF 使用量、RPF の固形分割合（97.4%）、RPF の発熱量（29.3MJ/kg）、原油換算原単位（0.0258kL/GJ）を用いて、2013 年度実績との比較により算出。 省エネ量は、R P F による石炭代替量と同等熱量の原油換算量としている。
	<排出削減量> RPF が代替する燃料（石炭を想定）の二酸化炭素排出係数（2014 年度から 2018 年度までは 89.5kg-CO₂/GJ、2019 年度は 89.1kg-CO₂/GJ）を用いて算出。 CO₂ 排出削減量は、R P F による石炭代替量が排出する CO₂ 量としている。
出典	我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）
備考	対策評価指標は「我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）」から把握しており、2023 年度確報値は 2025 年 4 月に公表予定。 2022 年度までの実績値の見直しを行いました。

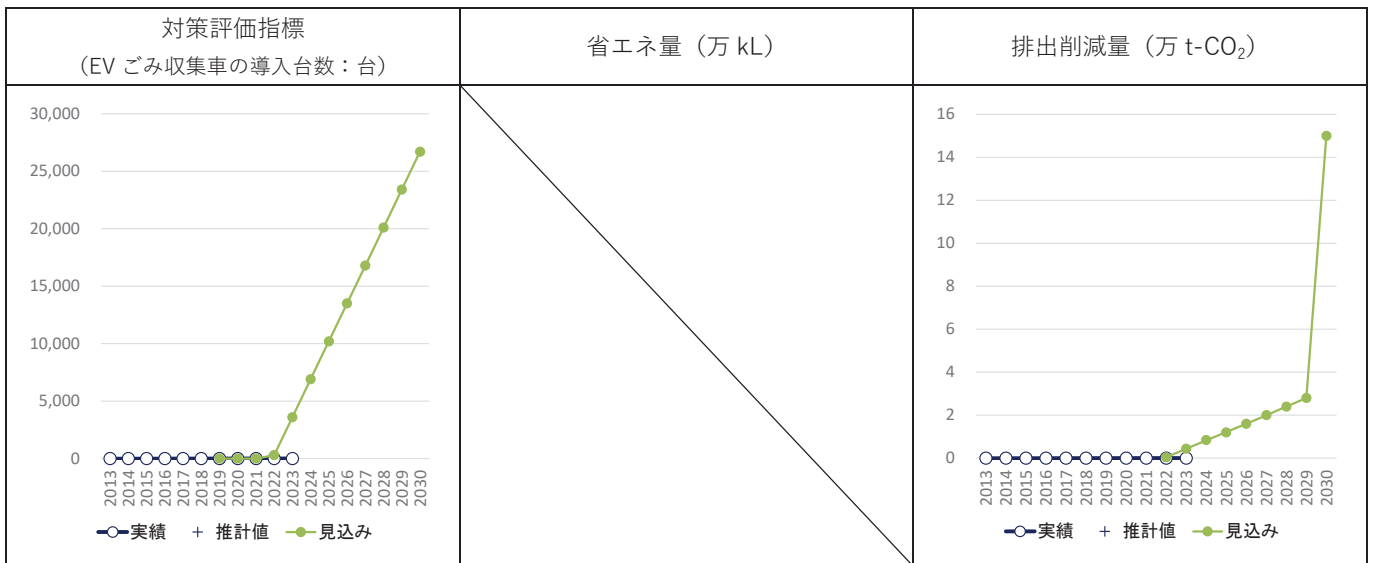
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：23% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：21% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：21%
評価の補足および理由	資源循環促進施策等により廃プラスチックのマテリアルリサイクルが増加、伴い廃プラスチックを主原料とする R P F 燃料製造の伸び率低減に繋がり、数年後の生産量は横ばいになると予想される。

（５）EV ごみ収集車の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 EV ごみ収集車の導入台数	台	実績	0	0	0	0	0	2	2	2	3	4	6							
		見込み							2	2	2	302	3602	6902	10200	13500	16800	20100	23400	26700
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み												-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0.0002	0.0002	0.0002	0.0004	0.0005	0.0007							
		見込み										0.04	0.44	0.84	1.2	1.6	2.0	2.4	2.8	15



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> メーカー、地方自治体等へのヒアリングにより、毎年度の EV ごみ収集車の導入台数を把握・集計して算出。
	<省エネ量> —
	<排出削減量> 軽油ごみ収集車と EV ごみ収集車の燃費・電費、両者の最大積載量の差、平均的な走行距離・走行日数等より計算されるごみ収集車 1 台あたりの CO ₂ 削減効果に、EV ごみ収集車累積導入台数を乗じて排出削減量を算出。 電力の排出係数：0.57 kg-CO ₂ /kWh
出典	電力の排出係数は、電気事業における環境行動計画（電気事業連合会）より作成
備考	2022 年度までの実績値の見直しを行いました。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補 足および 理由	対策評価指標である EV ごみ収集車の導入台数について、増加はないものの、国による EV 収集車の導入促進やメーカーの販促により目標水準と同等程度になると考えられる。それに伴い、排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。 2016 年 1 月に変更し、「焼却された一般廃棄物量のうち発電設備が設置された焼却施設で処理されたものの割合」を新たな目標として掲げる等、廃棄物エネルギーの有効活用に関する事項について記載。	
	②ごみ処理基本計画策定指針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。 2016 年 9 月に改定し、ごみ処理基本計画と地球温暖化対策計画の整合性や廃棄物発電等のエネルギー回収の更なる推進等について記載。	
	③廃棄物処理施設整備計画 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 3 の規定に基づき策定。 2023 年度～2027 度の 5 カ年の新たな廃棄物処理施設整備計画を 2023 年 6 月に閣議決定し、「期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値」等を目標値として設定。	

補助	①循環型社会形成推進交付金等（2014 年度） エネルギー回収型廃棄物処理施設及び廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業において地球温暖化対策に資する施設整備を支援。 82,615 百万円の内数（2014 年度） 93,812 百万円の内数（2015 年度） 96,230 百万円の内数（2016 年度） 96,530 百万円の内数（2017 年度） 102,255 百万円の内数（2018 年度） 82,870 百万円の内数（2019 年度） 82,102 百万円の内数（2020 年度） 75,778 百万円の内数（2021 年度） 73,540 百万円の内数（2022 年度） 100,109 百万円の内数（2023 年度）	
	②廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業（2016 年度） 廃棄物焼却施設の余熱等の利用を促進するために、余熱見込量や事業採算性の検討等を行い、事業としての実現可能性調査に対する補助を行う。また、廃棄物焼却施設からの余熱等を地域の需要施設に供給するための熱導管等の付帯設備への補助を行う。 3 件、 67 百万円（2016 年度） 7 件、113 百万円（2017 年度） 10 件、147 百万円（2018 年度） 3 件、 43 百万円（2019 年度）	
	③低炭素型廃棄物処理支援事業（2016 年度） CO₂ 排出削減及び廃棄物の適正な循環利用をさらに推進する観点から、低炭素型の廃棄物処理事業について、事業計画策定から設備導入までを包括的に支援 1,700 百万円（2016 年度） 2,000 百万円（2017 年度） 2,000 百万円（2018 年度） 2,000 百万円（2019 年度）	
	④廃棄物発電電力を有効活用した収集運搬低炭素化モデル事業（2018 年度） 地域のエネルギーセンターとしての役割が期待される廃棄物処理施設において発電された電力	

	を充電システム等に供給し、EV パッカー車に有効活用することにより、廃棄物の収集運搬時における二酸化炭素排出量の削減を図るため、廃棄物発電電力を蓄電するシステム及びそれを活用する EV パッカー車の一体的な取組みに対して支援する。 2 件、 58 百万円（2018 年度）	
	⑤廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業 廃棄物処理施設へ高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーの有効活用を推進することにより、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進めるとともに、先進的な取組を全国に周知して水平展開を図り、エネルギー利活用施設への民間資金の活用を推進し、地域循環共生圏の構築を促進する。 26,950 百万円（2019 年度） 25,950 百万円（2020 年度） 25,950 百万円（2021 年度） 21,530 百万円（2022 年度） 44,473 百万円（2023 年度）	引き続き、事業を継続する。
	⑥廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業（2020 年度） 廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する事業を支援する。 1,950 百万円（2020 年度） 1,950 百万円（2021 年度） 1,950 百万円（2022 年度） 1,950 百万円（2023 年度）	廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業の今後の予算措置（事業終了予定年度：2024 年度） 1,322 百万円（2024 年度予算）
その他	①廃棄物発電の高度化支援事業（2013 年度） 発電や余熱利用も含めた廃棄物エネルギーの高度利用の普及加速化を支援する。 77 百万円（2013 年度） 90 百万円（2014 年度）	

	209 百万円（2015 年度） 239 百万円（2016 年度） 200 百万円（2017 年度）	
	②中小廃棄物処理施設における先導的廃棄物処理システム化等評価・検証事業（2017 年度） 中小廃棄物処理施設における先導的な廃棄物処理システム化技術について、CO₂排出量の削減や導入コストの低減等に係る評価・検証を行う。 409 百万円（2017 年度） 464 百万円（2018 年度） 396 百万円（2019 年度） 650 百万円（2020 年度）	
	③廃棄物処理事業におけるエネルギー利活用・低炭素化対策支援事業（2018 年度） 地域特性に応じて最適な一連の廃棄物処理システム（収集運搬、中間処理、最終処分）の在り方について、各地域を対象として各処理方策等に関する実現可能性調査を行うとともに、得られた知見をガイドラインとして取りまとめること等により、全国的に模範となるモデルを確立し、その成果を広く市町村等に周知・普及し、水平展開を図る。 154 百万円（2018 年度） 168 百万円（2019 年度）	
	④先端的な情報通信技術等を活用した廃棄物処理システム低炭素化支援事業（2019 年度） 市区町村が実施する一般廃棄物収集運搬業務について、先端的な情報通信技術等を活用した収集運搬の低炭素化モデル事業を行い、多種多様な汎用性の高いモデルを構築し、その成果を広く市町村等への周知し水平展開を図る。 49 百万円（2019 年度）	
	⑤廃棄物処理システムにおけるエネルギー利活用・脱炭素化対策支援事業（2020 年度） 地域特性に応じて最適な一連の廃棄物処理システム（収集運搬、中間処理、最終処分）の在り方について、各地域を対象として各処理方策等に関する実現可能性調査を行うとともに、得られた知見をガイドラインとして取りまとめる。また市区町村が実施する一般廃棄物収集運搬業務につい	

	て、先端的な情報通信技術等を活用した収集運搬の低炭素化モデル事業を行い、多種多様な汎用性の高いモデルを構築し、その成果を広く市町村等へ周知し水平展開を図る。 197 百万円（2020 年度） 75 百万円（2021 年度）	
--	--	--

	適合率 を届出率をもとに加重平均して算出。 300 m²未満の新築住宅は、住宅を建設している事業者に対するアンケート調査で得られた基準適合率に、 ・アンケート調査結果と届出結果との比較による補正 ・届出結果における無届出物件の基準適合率の反映による補正 等を行い算出。 ・新築住宅全体の基準適合率は、各セグメント（2,000 m²以上、300 m²以上 2,000 m²未満、300 m²未満）の着工戸数比率により加重平均して算出。 ・新たな対策評価指標（ZEH 基準の水準の省エネ性能に適合する建築物）について、2018 年度以前は当該区分に特化した調査を行っていない。
	<省エネ量> 2013 年度から 2030 年度までに着工された新築住宅における ・BAU ベース（基準別の新築総数に占めるシェアが、2010 年度時点の新築住宅のシェアのまま推移するとしたもの） ・実績ベース（基準別の新築総数に占めるシェアについて、実績を反映させたもの） におけるエネルギー消費量の差により算出。 2013 年度から 2015 年度についても、上記と同様の考え方で「新築住宅の省エネ基準適合率」及び「省エネ量」を算出。 なお、上記の考え方については、第 18 回社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会（2019.1.18 開催。部会長 深尾精一 首都大学東京名誉教授）資料 3-2 や第 6 回住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会（2018.3.27 開催。座長 坂本雄三 東京大学名誉教授）資料 3-3 を参照。
	<排出削減量> 省エネ量を電力、ガス、石油の削減分に分け、電力排出係数（2013 年度：0.57kg-CO₂/kWh、2014 年度：0.56kg-CO₂/kWh、2015 年度：0.53kg-CO₂/kWh、2016 年度：0.52kg-CO₂/kWh、2017 年度：0.50kg-CO₂/kWh、2018 年度：0.463kg-CO₂/kWh、2019 年度：0.444kg-CO₂/kWh、2020 年度：0.440kg-CO₂/kWh、2021 年度：0.435kg-CO₂/kWh、2022 年度：0.437kg-CO₂/kWh、2023 年度：0.421kg-CO₂/kWh、2030 年度：0.37kg-CO₂/kWh）、都市ガス排出係数（2.0t-CO₂/kL）、LPG 排出係数（2.3t-CO₂/kL）、灯油排出係数（2.7t-CO₂/kL）を用いて CO₂削減量を算出。
出典	国土交通省住宅局調べ（所管行政庁への届出の結果、住宅を建設している事業者へのアンケート調査）
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：46%
	省エネ量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：36%
	排出削減量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：43%
評価の補足および理由	省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、建築物省エネ法に基づく住宅トップランナー制度やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）への支援等により、新築住宅の省エネルギー性能の向上が促進されたことが要因と考えられる。 しかし、一定の進捗が認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。	
	注文戸建住宅及び賃貸アパートの住宅トップランナー制度の対象への追加、戸建住宅等における建築士から建築主への説明義務制度の創設などの措置を盛り込んだ「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第 4 号）」が 2019 年 5 月に公布され、2021 年 4 月に全面施行されている。	
	また、省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅・建築物に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が 2022 年 6 月に公布され、2025 年度までに全面施行される。また、2022 年 10 月には建築物省エネ法に基づく誘導基準・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物認定基準の引上げを行った。 2022 年 1 月からは住宅ローン減税における環境性能に応じた借入限度額の引上げを、10 月からは住宅金融支援機構のフラット 35S において ZEH を対象とした更なる金利の引下げをそれぞれ開始したところ。 引き続き、「今後の予定」に示す対策強化によって目標実現を目指し、取り組みを進めることとしている。	

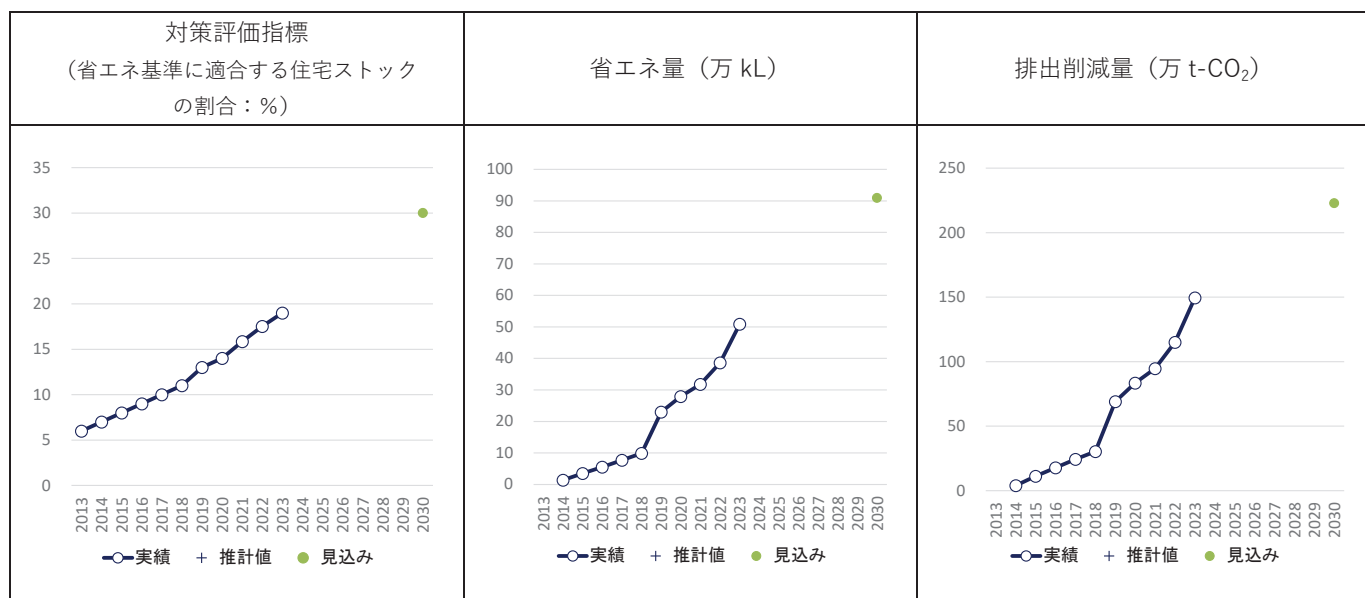
(2) 住宅の省エネルギー化（改修）

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 省エネ基準に適合する住宅ストックの割合	%	実績	6	7	8	9	10	11	13	14	16	18	19							
		見込み													—					30
省エネ量 ※2	万 kL	実績	—	1.4	3.5	5.5	7.7	9.9	23.0	27.9	31.8	38.6	50.9							
		見込み													—					91 ※1
排出削減量 ※2	万 t-CO ₂	実績	—	3.9	11.2	17.8	24.3	30.3	69.1	83.4	94.6	115.0	149.5							
		見込み													—					223

※1 省エネ基準適合には至らない省エネ改修についても一定の省エネ効果を計上。

※2 2018年度以前は従前の試算に基づく値を記載。



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 「新築住宅の省エネ基準適合率」等を踏まえて、各年度における住宅の総戸数に占める省エネ基準適合の住宅の戸数の割合から算出。
	<省エネ量> 2013 年度から 2030 年度までの既存住宅の改修戸数の実績により算出。
	<排出削減量> 省エネ量を、電力、都市ガス、LPG、灯油の削減分に分け、電力排出係数（2013 年度：0.57kg-CO₂/kWh、2014 年度：0.56kg-CO₂/kWh、2015 年度：0.53kg-CO₂/kWh、2016 年度：0.52kg-CO₂/kWh、2017 年度：0.50kg-CO₂/kWh、2018 年度：0.463kg-CO₂/kWh、2019 年度：0.444kg-CO₂/kWh、2020 年度：0.440kg-CO₂/kWh、2021 年度：0.435kg-CO₂/kWh、2022 年度：0.436kg-CO₂/kWh、2023 年度：0.421kg-CO₂/kWh、2030 年度：0.37kg-CO₂/kWh）、都市ガス排出係数（2.0t-CO₂/kL）、LPG 排出係数（2.3t-CO₂/kL）、灯油排出係数（2.7t-CO₂/kL）を用いて CO₂ 削減量を算出。
出典	住宅土地統計調査、建築物リフォーム・リニューアル調査統計
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：54%
	省エネ量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：56%
	排出削減量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：67%
	評価の補	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは、補助金によ

足および理由	る省エネリフォームに対する支援等により、既存住宅の省エネ改修が促進されたことが要因と考えられる。2018 年度からは、中小工務店における省エネ改修に対する補助制度を創設し、取組の強化を図ったところ。 しかし、一定の進捗が認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。 住宅・建築物の省エネルギー対策の強化について、2021 年 10 月より、社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会において議論いただき、2022 年 2 月 1 日、社会資本整備審議会から国土交通大臣あてに、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」（第三次答申）をいただいたところ。また、省エネ性能の底上げのため、全ての新築住宅・建築物に対する省エネ基準適合の義務付けなどの措置を含んだ「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が 2022 年 6 月に公布され、2025 年度までに全面施行される予定。 2019 年度からは、断熱改修等による生活空間の温熱環境の改善が居住者の健康状況に与える効果に関する普及啓発の取組みに対して支援を実施したところ。また、2020 年度からは、部分省エネ改修のモデル構築に向けた民間事業者等による実証・普及の取組に対する支援を開始したところ。引き続き、補助金による支援措置等により、既存住宅の省エネ化を進めていく。
--------	--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	○建築物省エネ法・都市の低炭素化の促進に関する法律 2015 年度：建築物省エネ法の公布（2015.7） 2016 年度：一部施行による省エネ性能向上計画の認定及びエネルギー消費性能の表示の開始（建築物省エネ法） 2017 年度：一部施行による新築非住宅 2,000 ㎡以上等の省エネ基準の適合義務化（建築物省エネ法） 2019 年度：建築物省エネ法の一部を改正する法律の公布（2019.5） 住宅トップランナー制度の拡充等の施行（建築物省エネ法）（2019.11） 2021 年度：戸建住宅等における建築士から建築主への説明義務制度等の施行（建築物省エネ法）（2021.4） 2022 年度：建築物省エネ法誘導基準・都市の低炭素化の促進に関する法律認定基準の引上げ 2023 年度：分譲マンションに係る住宅トップラ	2024 年度：販売・賃貸時の省エネ性能表示の施行、再生可能エネルギー利用促進区域制度の施行 2025 年度：住宅の省エネ基準への適合義務化、トップランナー基準の見直し 遅くとも 2030 年度：省エネ基準を ZEH 基準に引上げ、適合義務付け、誘導基準の更なる引上げ （基準引上げについては、建材・設備の性能向上・コスト低減の状況を踏まえて社会資本整備審議会での審議の上実施）

	ソナー基準の設定	
税制	①住宅ローン減税・認定住宅等の新築等をした場合の所得税額の特別控除 ②住宅の省エネ改修に係る固定資産税の減額措置 ③住宅の省エネ改修に係る所得税の特別控除 ④都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定を受けた新築住宅等への税制特例措置 2014 年度：①②③④継続・延長 2015 年度：①②③④継続・延長 2016 年度：①②③④継続・延長 2017 年度：①②③④継続 2018 年度：①②③④継続・延長 2019 年度：①②③④継続 2020 年度：①②③④継続・延長 2021 年度：①②③④継続 2022 年度：①②③④継続・延長 2023 年度：①②③④継続	2024 年度：①②③④継続・延長 2025 年度：①②③④継続
補助	①省エネ・省 CO₂ に係る住宅のリーディングプロジェクトに対する支援 ②省エネ住宅ポイントによるエコ住宅の新築やエコリフォームの推進 ③中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援 ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH・ZEH-M）の普及支援（環境省） ④'ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の実証支援（資源エネルギー庁） ⑤賃貸住宅の省エネ化の促進 ⑥住宅ストックの循環支援 ⑦既存住宅（集合・戸建）の断熱改修の支援 ⑧次世代省エネ建材の実証支援 ⑧'既築住宅の ZEH 改修実証支援 ⑨次世代住宅ポイント事業 ⑩中小工務店における省エネ改修に対する支援 ⑪集合住宅のレジリエンス化への支援 ⑫地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（2022 年度） ※2023 年度当初予算から「特定地域脱炭素移	

	行加速化交付金」を創設し、「地域脱炭素の推進のための交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)」に名称変更 ※2024 年度当初予算から「地域脱炭素推進交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)」に名称変更 ⑬グリーン住宅ポイントによる環境対応等住宅需要喚起対策事業 ⑭こどもみらい住宅支援事業 ⑮国土交通省・経済産業省・環境省の連携による住宅の省エネ化の支援強化 2014 年度：①当初 176.1 億円の内数、補正 130 億円の内数 ②補正 805 億円 ③25 億円 ④⑦当初 76 億円の内数、補正 150 億円の内数 ⑤⑥－ 2015 年度：①60.75 億円の内数 ②100 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 16.8 億円の内数 ④⑤⑥－ ⑦補正 100 億円 2016 年度：①109.46 億円の内数、補正 1.5 億円の内数 ②5 億円 ③当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ④当初 110 億円の内数、補正 100 億円 ⑤20 億円 ⑥補正 250 億円 2017 年度：①103.57 億円の内数 ③114 億円の内数 ④⑦672.6 億円の内数 ⑤35 億円 2018 年度：①102.21 億円の内数 ③115 億円の内数 ④⑦当初 85 億円の内数 ④'⑧600.4 億円の内数 ⑤17 億円 2019 年度：①99.83 億円の内数 ③⑩130 億円の内数 ④⑦当初 97 億円の内数 補正 10 億円の内数④'551.8 億円の内数、補正 20.0 億円 ⑧551.8 億円の内数 ⑨1300 億円 ⑪補正 10 億円の内数 2020 年度：①90.70 億円の内数 ③⑩135 億円の内数 ④⑦当初 108 億円の内数、補正 45 億円の内数 ④⑧459.5 億円の内数 ⑬補正 1094 億円	2024 年度：①当初 56.0 億円の内数 ③447.1 億円の内数 ④⑦110 億円の内数 ④'⑧56.8 億円の内数 ⑫435.2 億円の内数 ⑮当初 400 億円、補正 4,230 億円 2025 年度：③当初 373.4 億円の内数 ④'⑧'当初 55 億円の内数⑮当初 250 億円
--	--	---

	2021 年度：①74.9 億円の内数 ③⑩140 億円の内数 ④⑦当初 110 億円の内数、補正 15 億円の内数 ④'⑧83.9 億円の内数 ⑭補正 542 億円 2022 年度：①当初 66.3 億円の内数、③200 億円の内数、④⑦当初 110 億円の内数、補正 13.9 億円の内数 ④'⑧80.9 億円の内数 ⑫当初 200 億円の内数、補正 50 億円の内数 ⑭予備費等 600 億円 ⑮補正 2800 億円 2023 年度：①当初 66.3 億円の内数 ③当初 279.2 億円の内数 ④⑦当初 100 億円の内数、補正 13.9 億円の内数 ④'⑧当初 68.0 億円の内数 ⑫当初 350 億円の内数、補正 135 億円の内数 ⑮当初 209.35 億円、補正 4215 億円	
融資	独立行政法人住宅金融支援機構のフラット 35 S による金利引下げ措置の実施 8,393.84 億円（2017 年度までの実績）	
技術開発	先導的技術開発の支援 2014 年度：16 億円 2015 年度：14 億円 2016 年度：13.8 億円 2017 年度：15 億円 2018 年度：14.7 億円 ※当該事業は 2018 年度で終了	
普及啓発	①省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備 2015 年度：7 億円 2016 年度：7 億円 2017 年度：5 億円 2019 年度：6.1 億円 2020 年度：6.1 億円 2021 年度：5 億円 2022 年度：7.1 億円 2023 年度：7.1 億円 ②ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業（環境省） ※2023 年度予算から「「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推	①2024 年度：4.8 億円 2025 年度：4.6 億円 ②2024 年度：38 億円の内数 2025 年度：37 億円の内数

	進事業」に名称変更 2020 年度：10 億円の内数 2021 年度：7 億円の内数 2022 年度：当初 6 億円の内数、補正 7.5 億円の 内数 2023 年度：当初 6 億円の内数、補正 5.7 億円の 内数	
その他	①住宅性能表示制度の普及推進 ②総合的な環境性能評価手法（CASBEE）の開発・ 普及 ③建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の 普及 ④建材トップランナー制度の普及促進	

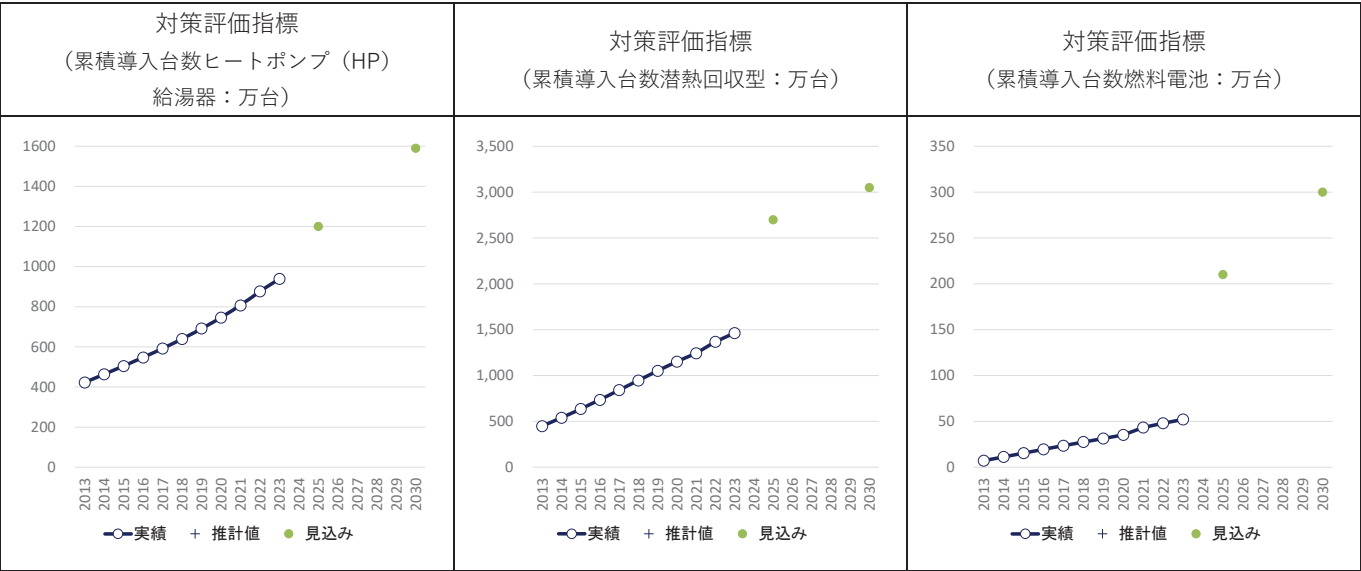
対策名：	22. 高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	高効率給湯器、高効率照明の導入によるエネルギー消費の削減。

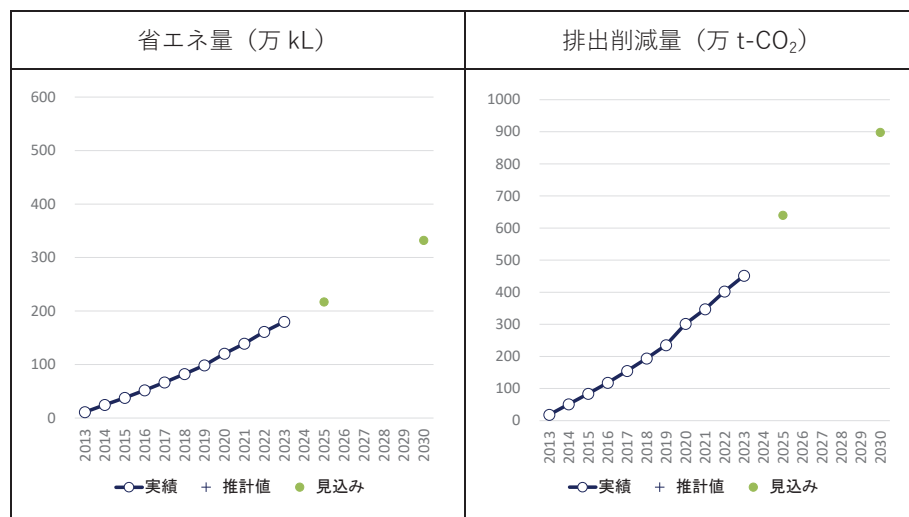
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）高効率給湯器の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累積導入台数 ヒートポンプ (HP) 給湯器	万台	実績	422.0	463.5	504.3	546.7	591.4	639.5	691.9	745.9	806.4	876.9	938.5							
		見込み													1200					1590
対策評価指標 累積導入台数 潜熱回収型	万台	実績	448.0	540.6	635.8	735.2	842.1	946.6	1051.4	1152.5	1243.8	1369.7	1463.4							
		見込み													2700					3050
対策評価指標 累積導入台数 燃料電池	万台	実績	7.2	11.3	15.4	19.5	23.5	27.6	31.3	35.3	43.3	48.0	52.0							
		見込み													210					300
省エネ量	万 kL	実績	11.0	24.4	37.7	51.9	66.6	82.0	98.5	120.2	138.9	160.9	179.7							
		見込み													217					332
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	18.0	50.7	83.7	118.1	154.9	193.7	235.1	301.5	347.2	402.4	451.4							
		見込み													640					898





定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ①（高効率給湯器の導入（HP 給湯器）） 累積導入台数 【2023 年度】938.5 万台 ※一般社団法人日本冷凍空調工業会の自主統計の毎年度の出荷台数を基準年度に累積して算出 ②（高効率給湯器の導入（潜熱回収型給湯器）） 累積導入台数 【2023 年度】1463.4 万台 ※（一社）日本ガス石油機器工業会の自主統計の毎年度の出荷台数を基準年度に累積して算出 ③（家庭用燃料電池（エネファーム）の普及） 累積導入台数 【2023 年度】52.0 万台 ※2020 年度までは一般社団法人燃料電池普及促進協会での補助実績を基に累積値を算出。2021 年度からは一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センターの自主統計におけるエネファームのメーカー販売台数を基に累計値を算出。
	< 省エネ量 > ○ 1 台当たりの省エネ量と基準年度（2012年度）からの導入台数増分から省エネ量を推計。 ①（高効率給湯器の導入（HP給湯器）） 1 台当たりの省エネ量： 約0.3kL/台（燃料）＋ 約－0.05kL/台（電気）＝約0.25kL/台

	②（高効率給湯器の導入（潜熱回収型給湯器）） 1台当たりの省エネ量： 約0.02kL/台（燃料）＋ 約0.01kL/台（電気）＝約0.03kL/台 ③（家庭用燃料電池（エネファーム）の普及） 1台当たりの省エネ量： 約 0.05kL/台（燃料）＋ 約 0.02kL/台（電気）＝約 0.07kL/台 【2023年度】179.7万kl
	<排出削減量> ○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・2023年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh ・燃料（都市ガス）の排出係数：2.0t-CO₂/kL ・燃料（A重油）の排出係数：2.7t-CO₂/kL ・燃料（輸入一般炭）の排出係数：3.4t-CO₂/kL ※燃料の削減による排出削減量の算定においては、便宜上石炭、A重油、都市ガスの排出係数の平均値（2.7t-CO₂/kL）を利用 【2023年度】451.4万 t-CO₂
出典	・高効率給湯器の導入（HP給湯器）：（一社）日本冷凍空調工業会 統計 ・高効率給湯器の導入（潜熱回収型給湯器）：（一社）日本ガス石油機器工業会 統計 ・（～2020年度）家庭用燃料電池（エネファーム）の普及：（一社）日本ガス協会 ・（2021年度～）エネファームメーカー販売台数：（一社）コージェネレーション・エネルギー高度利用センター ・電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2022年度CO₂排出実績（速報値））及び協議会提供情報より作成。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

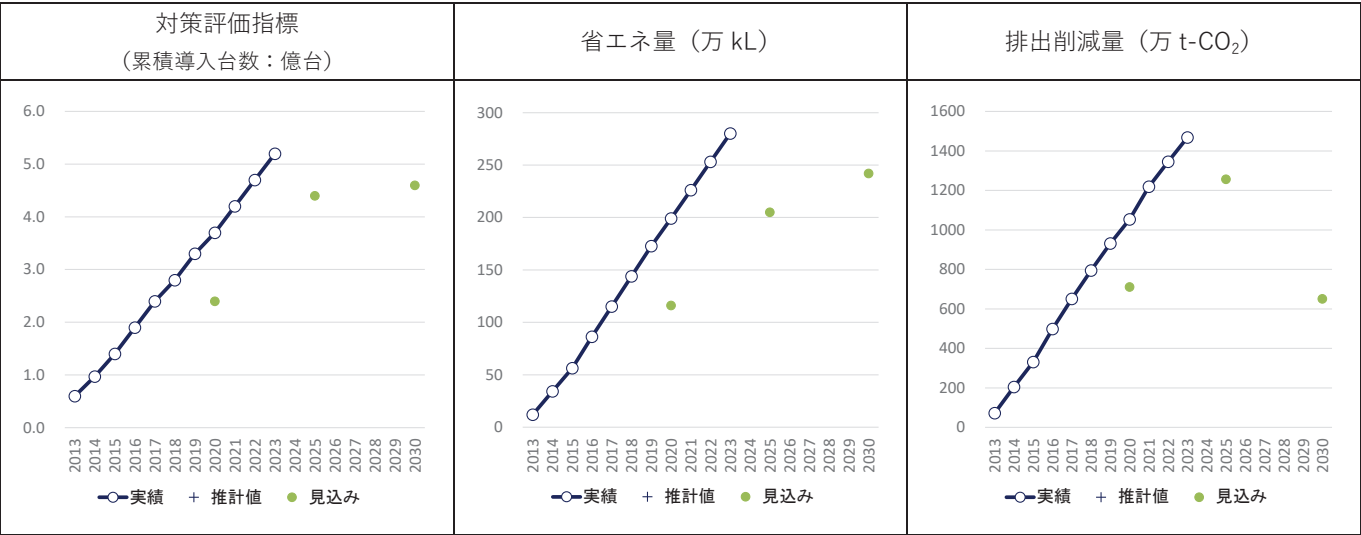
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（累積導入台数 ヒートポンプ（HP）給湯器） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：44% 対策評価指標（累積導入台数 潜熱回収型） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：39% 対策評価指標（累積導入台数 燃料電池） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：15% 省エネ量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
--------------	---

	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：53% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：49%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金や住宅のゼロ・エネルギー化（ZEH 化）の普及支援に際して高効率給湯設備の導入支援を行った結果、高効率給湯設備への入替が促進されたことが要因である。しかし、一定の進捗は認められる一方で、目標達成に向けては更なる取組が必要。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、高効率給湯設備の導入を促進していく。

(2) 高効率照明の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累積導入台数	億台	実績	0.6	1.0	1.4	1.9	2.4	2.8	3.3	3.7	4.2	4.7	5.2							
		見込み								2.4					4.4					4.6
省エネ量	万 kL	実績	12.0	34.2	56.3	86.3	115.1	143.9	172.7	199.1	226.1	253.1	280.1							
		見込み								116					205					242
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	73.0	205.2	331.2	499.0	651.6	795.0	932.0	1054	1219	1346	1468							
		見込み								711					1257					651



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 累積導入台数 【2023 年度】5.2 億台 ※経済産業省生産動態統計の LED ランプ、LED 器具の出荷数量のうち、部門別の統計
---------	--

	はないため、工業会の自主統計などを参考に過去の出荷割合等から分野別台数を推計。2023 年時点では LED の交換は無く、出荷の全てが既存照明（白熱灯、蛍光灯等）の置き換えと仮定。 LED ランプ（家庭部門）＝LED ランプ出荷数（台）×0.42 $= 17,384 \times 0.42 = 7,301$（千台） LED 器具（家庭部門）＝LED 器具出荷数（台）×0.57 $= 65,349 \times 0.57 = 37,249$（千台） LED 普及台数＝LED ランプ（家庭部門）＋LED 器具（家庭部門） $= 7,301 + 37,249 = 44,550$（千台） 2023 年度累積台数＝2022 年度累積台数＋2023 年度普及台数＝4.7 億台＋0.5 億台＝5.2 億台 <省エネ量> 【2023年度】280.1万kL ○1 台当たりの省エネ量と導入台数増分から省エネ量を推計。 1 台当たりの省エネ量：約 6 L/台（原油換算） 2023 年度の導入台数増分：約 0.45 億台 2023 年度の省エネ量増分：約 0.45 億台 × 約 6 L/台＝27.0 万 kL 2023 年度省エネ量＝2022 年度省エネ量＋2023 年度増分＝253.1 万 kL＋27 万 kL＝280.1 万 kL <排出削減量> 【2023 年度】1468 万 t-CO₂ ○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 2023 年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh 2023 年度の排出削減量増分：122 万 t-CO₂ 2023 年度削減量＝2022 年度削減量＋2023 年度増分＝1346 万 t-CO₂＋122 万 t-CO₂＝1468 万 t-CO₂
出典	○経済産業省生産動態統計 ○電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2022 年度（確報値）、2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））から作成。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の	対策評価指標 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る
----------	---

進捗状況	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：115% 省エネ量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：117% 排出削減量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：241%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にあり、対策評価指標等が 2030 年度の見込みに向けて毎年度線形で推移した場合の見込みと比較して、現在の進捗は見込みを上回っていると評価できる。 これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金や住宅のゼロ・エネルギー化（ZEH 化）の普及支援に際して高効率照明等の導入支援を行った結果、高効率照明等への入替が促進されたことが要因である。引き続き省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で、高効率照明等の導入を促進していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） 特定エネルギー消費機器等（自動車・家電製品等）の製造事業者等^注）に対し、機器のエネルギー消費効率の目標を示して達成を求めるとともに、効率向上が不十分な場合には勧告等を行う。注）生産量等が一定以上の者 ○HP 給湯器：基準年度→2017 年度、目標年度→2025 年度 ○潜熱回収型給湯器：基準年度→2016 年度、目標年度→2025 年度 ○高効率照明：基準年度→2012 年度、目標年度→2020 年度	① エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・左記の規制措置に関する執行強化等を通じて、引き続き事業者の省エネ取り組みを推進していく。
補助	①民生用燃料電池導入支援事業費補助金（2009 年度） ・エネファームの導入に対する補助を実施。 200 億円（2013 年度補正） 222 億円（2014 年度補正） 95.0 億円（2016 年度） 93.6 億円（2017 年度（※）） （※）2017 年度から「燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助	

	金」に名称変更 76.5 億円（2018 年度） 52.0 億円（2019 年度） 40.0 億円（2020 年度） （※）2020 年度を持って事業終了	
	②高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費 補助金 ・エネファーム等家庭用の高効率給湯器の導入に対する補助を実施。 300 億円（2022 年度第 2 次補正予算） 580 億円（2023 年度補正予算）	②高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費 補助金 ・エネファーム等家庭用の高効率給湯器の導入に対する補助を実施。 580 億円（2024 年度補正予算）
	③既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業補助金 ・既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等小型の省エネ型給湯器の導入に対する補助を実施。 185 億円（2023 年度補正予算）	③既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業補助金 ・既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等小型の省エネ型給湯器の導入に対する補助を実施。 50 億円（2024 年度補正予算）
	④住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金（2012 年度） ・高性能建材、高性能設備機器、蓄電池等の組合せによる ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入を支援。 ※ZEH：大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーにより、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅 76 億円（2014 年度） 150 億円（2014 年度補正） 110 億円（2016 年度） 160 億円の内数（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 558.1 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度） 83.9 億円の内数（2021 年度） 81 億円の内数（2022 年度） 68 億円の内数（2023 年度）	④住宅・建築物需給一体型等推進事業 ・需給一体型を目指した ZEH モデル等の実証を支援。 57 億円の内数（2024 年度） 55 億円の内数（2025 年度）
	⑤ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）普及加速事業（2016 年度） ※概要は②同様。 100 億円（2016 年度補正）	

	(環境省) ⑥ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等による住宅における低炭素化促進事業 (2018 年度) ・戸建住宅において、ZEH の交付要件を満たす住宅を新築・改築する者などを支援する。 85 億円の内数 (2018 年度当初予算) 97 億円の内数 (2019 年度) 63.5 億円の内数 (2020 年度) 65.5 億円の内数 (2021 年度) 15 億円の内数 (2021 年度補正) 65.5 億円の内数 (2022 年度) 65.5 億円の内数 (2023 年度) (※) 2020 年度当初予算案から「戸建住宅における ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化支援事業」に名称変更	⑥戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業 75.5 億円の内数 (2024 年度)
	(環境省) ⑦地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 (2022 年度) ・「地域脱炭素ロードマップ」(令和 3 年 6 月 9 日第 3 回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画 (令和 3 年 10 月 22 日閣議決定) 及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 (「GX 推進戦略」、令和 5 年 7 月 28 日閣議決定) 等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。 200 億円の内数 (2022 年度) 50 億円の内数 (2022 年度補正) 350 億円の内数 (2023 年度) 135 億円の内数 (2023 年度補正) (※) 2023 年度当初予算から「特定地域脱炭素移行加速化交付金」を創設し、「地域脱炭素の推進のための交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)」に名称変更 (※) 2024 年度当初予算から「地域脱炭素推進交付金 (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特	⑦地域脱炭素推進交付金 (地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等) 425.2 億円の内数 (2024 年度)

	定地域脱炭素移行加速化交付金等)」に名称変更 (国土交通省) ⑧地域型住宅グリーン化事業 中小工務店等が連携して建築する ZEH に対して支援を行う。 115 億円の内数 (2018 年度) 130 億円の内数 (2019 年度) 135 億円の内数 (2020 年度) 10 億円の内数 (2020 年度補正) 140 億円の内数 (2021 年度) 30 億円の内数 (2021 年度補正) 200 億円の内数 (2022 年度) 279.18 億円の内数 (2023 年度)	⑧地域型住宅グリーン化事業 447.1 億円の内数 (2024 年度)
技術開発	①戦略的省エネルギー技術革新プログラム 省エネルギー技術の研究開発や普及を効果的に推進するため、開発リスクの高い革新的な省エネ技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を実施。 93.0 億円 (2014 年度) 75.0 億円 (2015 年度) 77.5 億円 (2016 年度) 80.0 億円 (2017 年度) 72.0 億円 (2018 年度) 87.8 億円の内数 (2019 年度) 80.0 億円の内数 (2020 年度) 80.0 億円の内数 (2021 年度)	後続事業なし
	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 75.0 億円の内数 (2022 年度) 65.0 億円の内数 (2023 年度)	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 60.0 億円の内数 (2024 年度) 58.0 億円の内数 (2025 年度)

対策名：	23. 高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）（浄化槽の省エネルギー化）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	浄化槽を新設もしくは更新する際、現行の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を 26%削減した先進的省エネ型浄化槽の導入及びエネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等を行うことにより、ブローア等の消費電力を削減し、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を削減する。

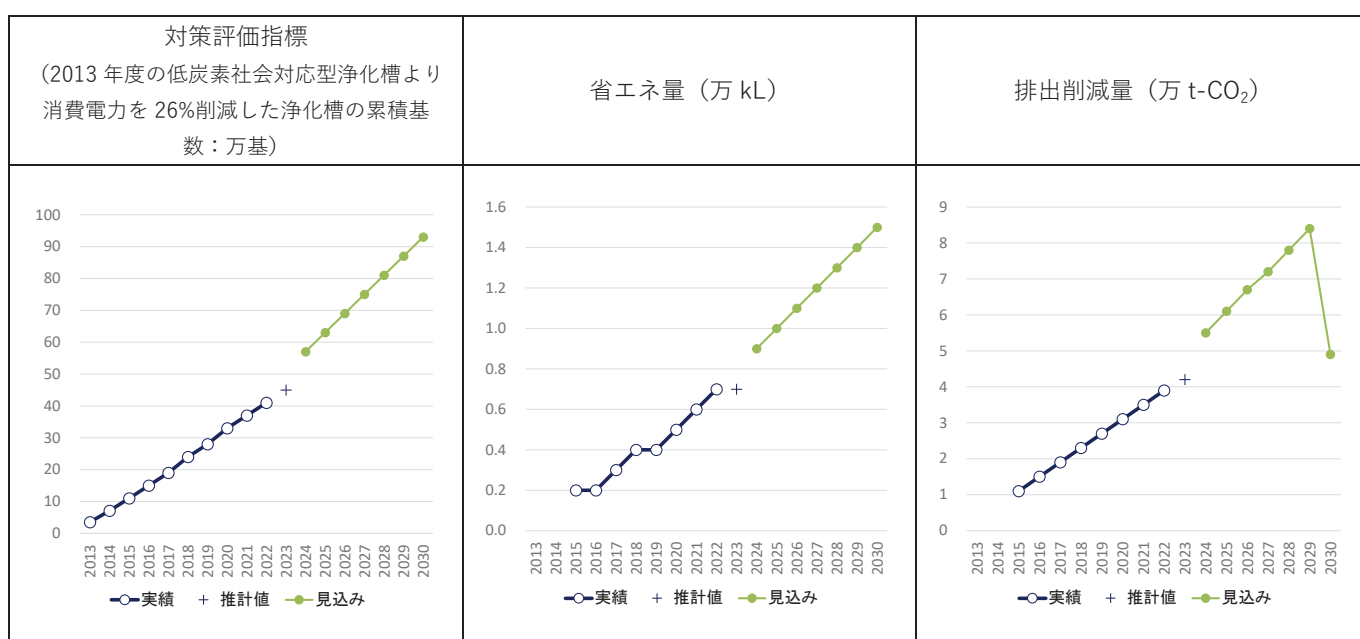
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）省エネルギー浄化槽整備の推進（先進的な省エネルギー型家庭用浄化槽の導入）

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 2013年度の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した浄化槽の累積基数	万基	実績	3.5	7.1	11	15	19	24	28	33	37	41	(45)							
		見込み												57	63	69	75	81	87	93
省エネ量	万 kL	実績	—	—	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	(0.7)							
		見込み												0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	—	1.1	1.5	1.9	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	(4.2)							
		見込み												5.5	6.1	6.7	7.2	7.8	8.4	4.9

※表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> (一社) 浄化槽システム協会の出荷統計より把握。
	<省エネ量> ・先進的省エネ型家庭用浄化槽の導入 現況年度(2014年度)以降のBAUの低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した先進的省エネ型浄化槽(50人槽以下の小型浄化槽)の出荷基数累積値を推計し、評価年度の当該浄化槽の出荷基数との差分に、1基あたりの電力消費量(kWh)・消費電力削減率・電力発熱量(GJ/千kWh)・原油換算kL原単位(kL/GJ)を乗じて算出。
	<排出削減量> ・先進的省エネ型家庭用浄化槽の導入 現況年度(2014年度)以降のBAUの低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した先進的省エネ型浄化槽(50人槽以下の小型浄化槽)の出荷基数累計値を推計し、評価年度の当該浄化槽の出荷基数との差分に、1基あたりの電力消費量(kWh)・消費電力削減率・電力排出係数を乗じて算出。当該浄化槽の電力消費削減率は、実績値に基づき、2013年度の低炭素社会対応型浄化槽の基準値の26%とする。
出典	・2013年度の低炭素社会対応型浄化槽の人槽区分別の消費電力基準値(1基あたり): 5人槽:0.052kW、7人槽:0.074kW、10人槽:0.101kW (出典:浄化槽設置整備事業実施要綱の取り扱いについて(2006 環境省)) ・全電源平均の電力排出係数(2013年度):0.57kg-CO₂/kWh (出典:電気事業における環境行動計画(電気事業連合会)) ・全電源平均の電力排出係数(2030年度):0.37kg-CO₂/kWh (出典:長期エネルギー需給見通し(2015.7 資源エネルギー庁)) ・全電源平均の電力排出係数(2030年度):0.25kg-CO₂/kWh (出典:2030年度におけるエネルギー需給の見通し)
備考	2023年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量は、データ収集時期の見直しから推計値となっている。

対策・施策の進捗状況に関する評価

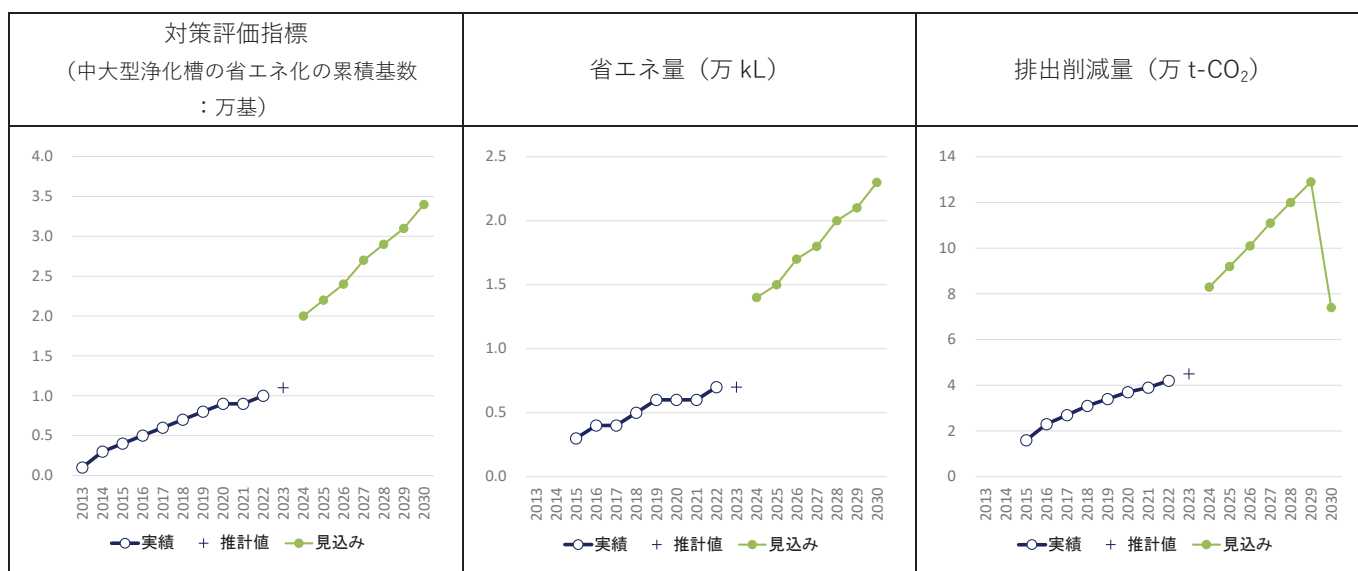
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
		2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率:46% ^{*1}
	省エネ量	C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる
		2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率:47% ^{*1}
	排出削減量	C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる

	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：86%^{*1} ^{*1} 2023 年度の推計値を基に進捗率を算定
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019 年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。

(2) 省エネルギー浄化槽整備の推進（エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等）
対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 中大型浄化槽の省エネ化の累積基数	万基	実績	0.1	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	(1.1)							
		見込み												2.0	2.2	2.4	2.7	2.9	3.1	3.4
省エネ量	万 kL	実績	—	—	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	(0.7)							
		見込み												1.4	1.5	1.7	1.8	2.0	2.1	2.3
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	—	1.6	2.3	2.7	3.1	3.4	3.7	3.9	4.2	(4.5)							
		見込み												8.3	9.2	10.1	11.1	12.0	12.9	7.4

※表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 >
	（一社）浄化槽システム協会の出荷統計より把握。
	< 省エネ量 >

	・エネルギー効率の低い既存・中大型浄化槽の交換等 現況年度（2014 年度）以降の BAU の 2017 年度の市場製品機種におけるエネルギー消費性能の単純平均値以下のものを推計し、1990 年度時点の市場製品の 1 基あたり消費電力量の単純平均値との差分に、1 基あたりの電力消費量 (kWh) ・消費電力削減率・電力発熱量 (GJ/千 kWh) ・原油換算 kL 原単位 (kL/GJ) を乗じて算出。
	<排出削減量> ・エネルギー効率の低い既存・中大型浄化槽の交換等 現況年度（2014 年度）以降の BAU の 2017 年度の市場製品機種におけるエネルギー消費性能の単純平均値以下のものを推計し、1990 年度時点の市場製品の 1 基あたり消費電力量の単純平均値との差分に、1 基あたりの電力消費量 (kWh) ・消費電力削減率・電力排出係数を乗じて算出。
出典	・中・大型浄化槽の消費電力については、1990 年時点の市場製品の 1 基あたり消費電力量の単純平均値を使用 51-100 人槽：1.125kW、101-300 人槽：2.293kW、300 人槽以上：6.779kW ・全電源平均の電力排出係数（2013 年度）：0.57kg-CO₂/kWh （出典：電気事業における環境行動計画（電気事業連合会）） ・全電源平均の電力排出係数（2030 年度）：0.37kg-CO₂/kWh （出典：長期エネルギー需給見通し（2015.7 資源エネルギー庁）） ・全電源平均の電力排出係数（2030 年度）：0.25kg-CO₂/kWh （出典：2030 年度におけるエネルギー需給の見通し）
備考	2023 年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量は、データ収集時期の見直しから推計値となっている。2019 年度排出削減量の実績値を修正した。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：30%^{*2} 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：30%^{*2} 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：61%^{*2} * 2. 2023 年度の推計値を基に進捗率を算定
評価の補足 および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019 年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分） 2014 年度（当初） 9,059 百万円（内数） 2015 年度（当初） 9,024 百万円（内数） 2016 年度（当初） 8,924 百万円（内数） 2016 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2017 年度（当初） 9,039 百万円（内数） 2017 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2018 年度（当初） 8,916 百万円（内数） 2018 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2019 年度（当初） 9,976 百万円（内数） 2019 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2020 年度（当初） 10,196 百万円（内数） 2020 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2021 年度（当初） 9,107 百万円（内数） 2021 年度（補正） 500 百万円（内数） 2022 年度（当初） 9,010 百万円（内数） 2022 年度（補正） 500 百万円（内数） 2023 年度（当初） 9,010 百万円（内数） 2023 年度（補正） 500 百万円（内数）	2024 年度（当初） 9,010 百万円（内数） 2024 年度（補正） 500 百万円（内数） 2025 年度（当初） 9,183 百万円（内数）
	新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金 （2015 年度まで污水处理施設整備推進交付金） （2024 年度まで地方創生污水处理施設整備推進 交付金※一部附則事業として運用） 2014 年度（当初） 45,118 百万円（内数） 2015 年度（当初） 43,068 百万円（内数） 2016 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2017 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2018 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2019 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2020 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2021 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2022 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2023 年度（当初） 100,000 百万円（内数）	2024 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2025 年度（当初） 200,000 百万円（内数）
	省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業 2017 年度（当初） 1,000 百万円 2018 年度（当初） 1,600 百万円	

	2019 年度（当初）2,000 百万円			
	2020 年度（当初）1,800 百万円			
	2021 年度（当初）1,800 百万円			
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業			
	2022 年度（当初）1,800 百万円		2024 年度（当初）	1,800 百万円
	2023 年度（当初）1,800 百万円		2025 年度（当初）	1,800 百万円

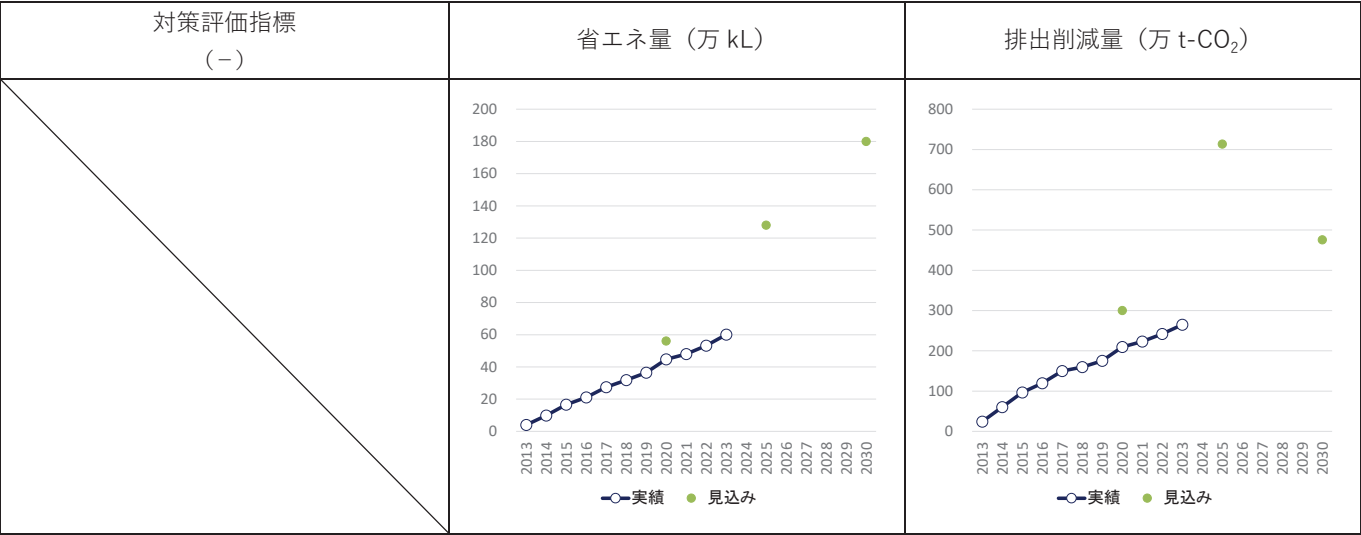
対策名：	24. トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（家庭部門）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	トップランナー機器のエネルギー消費効率向上を進めることで、家庭部門における機器のエネルギー消費量を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 －	－	実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－							
		見込み												－	－	－	－	－	－	－
省エネ量	万 kL	実績	3.9	9.8	16.6	21.0	27.4	31.8	36.4	44.7	48.0	53.2	60.1							
		見込み								56.1					128					180
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	24.3	60.0	96.4	119.5	149.7	159.5	175.1	209.6	223.2	241.98	264.8							
		見込み								300					713.4					475.7



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<省エネ量> 【2023 年度】60.1 万 kL ○省エネ法に基づき、トップランナー基準を達成した機器への置き換えが進む（目標年度以降は出荷機器の全数が達成機器となる）と想定し、2012 年度のエネルギー消費量と比較して省エネ量を算定。 省エネ量＝
---------	---

	「2012 年度の保有台数」×「2012 年度における 1 台当たりのエネルギー消費量」 －「2023 年度の保有台数」×「2023 年度の 1 台当たりのエネルギー消費量」 <排出削減量> 【2023 年度】 264.8 万 t-CO₂ ○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・2023 年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh
出典	○保有台数：経済産業省委託事業より ○電力排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO ₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成
備考	○地球温暖化対策計画策定時の算出方法中「トップランナー基準を達成した機器への置き換えが無い場合」とは、具体的には 2012 年度の当該機器のエネルギー消費量を意味するため、算出方法にてその点を明示的に記載。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 ー 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：32% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：53%
評価の補 足および 理由	省エネ量、排出削減量の実績は全ての機器において増加傾向にある。これは、省エネ法のトップランナー制度等により各機器のエネルギー消費効率の向上が促進されたことや、補助金によって高効率機器の導入支援を行った結果、高効率機器への入替が促進されたことが要因である。 引き続き、エネルギー消費量やエネルギー効率の改善余地等の観点から、優先順位をつけてトップランナー基準の改定に取り組むとともに、補助金等による支援措置による省エネ機器の普及を促進していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法） ・トップランナー制度に基づき、指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を勘案して、目標年度におけるエネルギー消費効率水準を設定し、製造事業者等に目標年度における水準達成に向けた努力義務を課すことで、対象機器の効率改善を促進。 ○液晶テレビ有機 EL テレビ：基準年度→2018 年度、目標年度→2026 年度	①エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法） ・トップランナー基準の見直し等を通じて、対象機器の効率改善や高効率機器の普及を促す。

	○冷蔵庫（家庭用）：基準年度→2014 年度、目標年度→2021 年度 ○エアコン（家庭用）：基準年度→2016 年度、目標年度→2027,2029 年度 ○磁気ディスク：基準年度→2015 年度、目標年度→2023 年度 ○電子計算機：基準年度→2015 年度、目標年度→2021,2022 年度 ○ガストーブ：基準年度→2000 年度、目標年度→2006 年度 ○ガス温風暖房機：基準年度→2016 年度、目標年度→2025 年度 ○ガス調理機器：基準年度→2000,2002 年度、目標年度→2006,2008 年度 ○ルーター：基準年度→2006 年度、目標年度→2010 年度 ○DVD レコーダー：基準年度→2006 年度、目標年度→2010 年度 ○温水便座：基準年度→2006 年度、目標年度→2012 年度 ○電気炊飯器：基準年度→2003 年度、目標年度→2008 年度 ○石油ストーブ：基準年度→2000 年度、目標年度→2006 年度 ○石油温風暖房機：基準年度→2016 年度、目標年度→2025 年度 ○電子レンジ：基準年度→2004 年度、目標年度→2008 年度	
補助	①住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金（2012 年度） 高性能建材、高性能設備機器、蓄電池等の組合せによる ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入を支援。 ※ZEH：大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーにより、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅 76 億円（2014 年度） 150 億円（2014 年度補正） 110 億円（2016 年度） 160 億円の内数（2017 年度）	

	600.4 億円の内数（2018 年度） 551.8 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度）	
	②ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）普及加速事業（2016 年度） ※概要は①同様。 100 億円（2016 年度補正）	
	③住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 需給一体型を目指した ZEH モデル等の実証を支援。 83.9 億円の内数（2021 年度） 80.9 億円の内数（2022 年度） 68 億円の内数（2023 年度）	③住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 57 億円の内数（2024 年度） 55 億円の内数（2025 年度）
	（環境省） ④ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業（2018 年度） 戸建住宅において、ZEH の交付要件を満たす住宅を新築・改築する者などを支援する。 85 億円の内数（2018 年度当初予算） 97 億円の内数（2019 年度） 63.5 億円の内数（2020 年度） （※）2020 年度当初予算案では、「戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業」に事業名変更	
	（環境省） ⑤戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 ※概要は④同様。 65.5 億円の内数（2021 年度） 15.0 億円の内数（2021 年度補正） 65.5 億円の内数（2022 年度） 65.5 億円の内数（2023 年度）	⑤戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 75.5 億円の内数（2024 年度）
	（環境省） ⑥地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（2022 年度） ・「地域脱炭素ロードマップ」（令和 3 年 6 月 9 日第 3 回国・地方脱炭素実現会議決定）、地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）	⑥地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等） 425.2 億円の内数（2024 年度）

	及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。 200 億円の内数（2022 年度） 50 億円の内数（2022 年度補正） 350 億円の内数（2023 年度） 135 億円の内数（2023 年度補正） （※）2023 年度当初予算から「特定地域脱炭素移行加速化交付金」を創設し、「地域脱炭素の推進のための交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)」に名称変更 （※）2024 年度当初予算から「地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）」に名称変更	
	（国土交通省） ⑦地域型住宅グリーン化事業（2017 年度） 中小工務店等が連携して建築する ZEH に対して支援を行う。 115 億円の内数（2018 年度） 130 億円の内数（2019 年度） 135 億円の内数（2020 年度） 140 億円の内数（2021 年度） 30 億円の内数（2021 年度補正） 200 億円の内数（2022 年度） 279.18 億円の内数（2023 年度）	⑦地域型住宅グリーン化事業 447.1 億円の内数（2024 年度）
技術開発	①戦略的省エネルギー技術革新プログラム 省エネルギー技術の研究開発や普及を効果的に推進するため、開発リスクの高い革新的な省エネ技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を実施。 93.0 億円（2014 年度） 75.0 億円（2015 年度） 77.5 億円（2016 年度） 80.0 億円（2017 年度） 72.0 億円（2018 年度）	

	87.8 億円の内数（2019 年度） 80.0 億円の内数（2020 年度） 80.0 億円の内数（2021 年度）	
	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 75.0 億円の内数（2022 年度） 65.0 億円の内数（2023 年度）	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進事業 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 60.0 億円の内数（2024 年度） 58.0 億円の内数（2025 年度）
普及啓発	①機器の省エネルギー性能表示実施事業 省エネ性能カタログウェブ版の作成等を行い、消費者へ省エネ機器の選択や省エネ行動を促進する。 0.26 億円（2019 年度） 0.26 億円（2020 年度） 0.27 億円（2021 年度） 0.27 億円（2022 年度） 0.27 億円（2023 年度）	

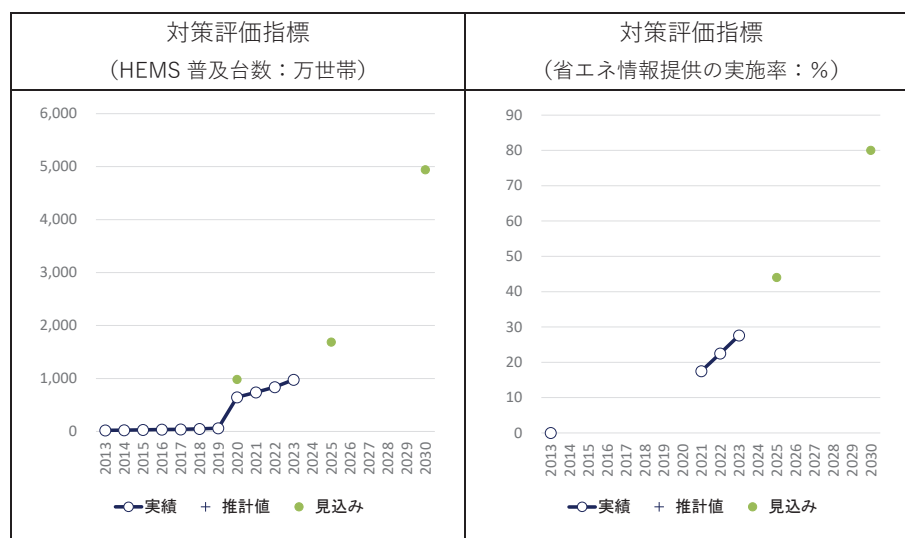
対策名：	25. HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	HEMS、スマートメーター、スマートホームデバイスの導入による家庭のエネルギー消費状況の詳細な把握と、これを踏まえた機器の制御による電力消費量の削減、及びエネルギー小売事業者等による情報提供を通じた家庭の省エネ行動の促進

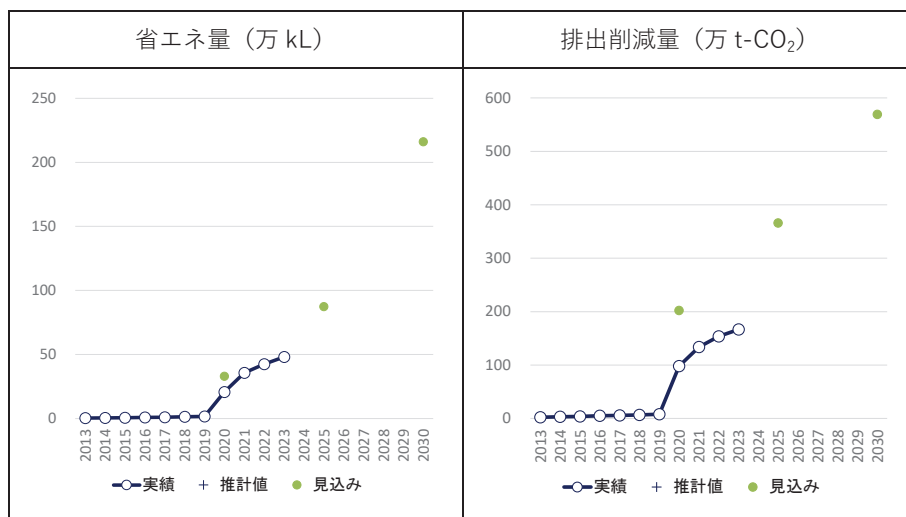
1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 HEMS 普及台数	万世帯	実績	21.0	25.2	31.0	37.8	42.1	51.0	62.4	646.8	740.2	837.5	977.9							
		見込み								984					1688.5					4940.9
対策評価指標 省エネ情報提供の実施率	%	実績	0	-	-	-	-	-	-	-	17.5	22.5	27.6							
		見込み													44					80
省エネ量	万 kL	実績	0.4	0.5	0.7	0.9	1.1	1.4	1.7	20.7	35.7	42.5	48.1							
		見込み								33					87.4					216.0
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	2.4	3.2	4.1	5.2	5.8	6.8	8.2	98.2	134	153.7	166.8							
		見込み								202					365.8					569.1





定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標（HEMS 普及台数）> HEMS の新規導入世帯数 【2023 年度】107.3 万世帯 ・業界団体（エコネットコンソーシアム）からの ECHONET Lite 機器出荷台数（HEMS コントローラ）調査結果より。 スマートホームデバイスの導入世帯数 【2023 年度】871 万世帯 ・総務省「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」より。
	<対策評価指標（省エネ情報提供の実施率）> 【2023 年度】27.6%
	<省エネ量（HEMS 普及台数）> 【2023 年度】29.8 万 kL ○（当該年度の HEMS・スマートホームデバイス導入世帯数－2012 年度までの導入世帯数）×年間平均電力消費量×HEMS・スマートホームデバイスによる省エネ率にて算出。 ・世帯あたりの年間平均電力消費量：3,500kWh/年 ・HEMS・スマートホームデバイスによる省エネ率：10% ※発熱量：0.0036GJ/kWh、原油換算原単位：0.0258kL/GJ を用いて単位換算。
	<省エネ量（省エネ情報提供の実施率）> 【2023 年度】18.3 万 kL
	<排出削減量（HEMS 普及台数）> 【2023 年度】140.4 万 t-CO₂

	<排出削減量（省エネ情報提供の実施率）> 【2023 年度】 32.6 万 t-CO₂ ○省エネ量に排出係数を乗じて排出削減量を推計。 ・2023 年度の全電源平均の電力排出係数：0.421kg-CO₂/kWh
出典	・電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））から作成。
備考	・対策評価指標には、2020 年度から HEMS の導入世帯数に加え、スマートホームデバイスの導入世帯数を含む。 ・エネルギー小売事業者による省エネ情報提供の実施率については、2021 年度実績よりフォローアップを行う。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（HEMS 普及台数） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：19% 対策評価指標（省エネ情報提供の実施率） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：35% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：22% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：29%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績は増加傾向にある。これは ZEH の普及とともに、HEMS の導入による住宅のエネルギー管理が促進されたこと等が要因と考えられる。 対策・施策の進捗は認められる一方、見込みを下回っている状況は続いており、目標達成に向けては更なる取組が必要。ZEH の更なる普及拡大に向けて、自社が受注する住宅のうち ZEH が占める割合を 50%以上とすることを目標に掲げたハウスメーカー等を「ZEH ビルダー」と位置付け、その活用を補助金交付の要件とするなどして、住宅の省エネノウハウを有する民間企業の活性化を促している。 また、2022 年度より、エネルギー小売事業者による一般消費者向けの省エネ情報提供等の取組状況を評価・公表する「省エネコミュニケーション・ランキング制度」の運用を本格的に開始したところ。 こうした取組等を通じて、家庭における徹底的なエネルギー管理による省エネを促進していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	①住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進	①住宅・建築物需給一体型等推進事

	事業費補助金（2012 年度）・高性能建材、高性能設備機器、蓄電池等の組合せによる ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入を支援。 ※ZEH：大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーにより、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅 76 億円（2014 年度） 150 億円（2014 年度補正） 110 億円（2016 年度） 160 億円の内数（2017 年度） 600.4 億円の内数（2018 年度） 558.1 億円の内数（2019 年度） 459.5 億円の内数（2020 年度） 83.9 億円の内数（2021 年度） 81 億円の内数（2022 年度） 68 億円の内数（2023 年度）	業 ・需給一体型を目指した ZEH モデル等の実証を支援。 57 億円の内数（2024 年度） 55 億円の内数（2025 年度）
	②ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）普及加速事業（2016 年度） 100 億円（2016 年度補正）	
	（環境省） ③ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業（2018 年度） 戸建住宅において、ZEH の交付要件を満たす住宅を新築・改築する者などを支援する。 85 億円（2018 年度当初予算） 97 億円（2019 年度） 63.5 億円（2020 年度） （※）2020 年度当初予算案では「戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業」に事業名称変更	
	④戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 65.5 億円（2021 年度） 15 億円の内数（2021 年度補正） 65.5 億円の内数（2022 年度） 65.5 億円の内数（2023 年度）	④戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 75.5 億円の内数（2024 年度）
	（環境省） ⑤地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（2022 年度）	⑤地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地

	・「地域脱炭素ロードマップ」（令和３年６月９日第３回国・地方脱炭素実現会議決定）、地球温暖化対策計画（令和３年１０月２２日閣議決定）及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（「GX推進戦略」、令和５年７月２８日閣議決定）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。 200 億円の内数（2022 年度） 50 億円の内数（2022 年度補正） 350 億円の内数（2023 年度） 135 億円の内数（2023 年度補正） （※）2023 年度当初予算から「特定地域脱炭素移行加速化交付金」を創設し、「地域脱炭素の推進のための交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)」に名称変更 （※）2024 年度当初予算から「地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）」に名称変更	域脱炭素移行加速化交付金等） 425.2 億円の内数（2024 年度）
	（国土交通省） ⑥地域型住宅グリーン化事業（2017 年度） 中小工務店等が連携して建築する ZEH に対して支援を行う。 115 億円の内数（2018 年度） 130 億円の内数（2019 年度） 135 億円の内数（2020 年度） 140 億円の内数（2021 年度） 30 億円の内数（2021 年度補正） 200 億円の内数（2022 年度） 279.18 億円の内数（2023 年度）	⑥地域型住宅グリーン化事業 447.1 億円の内数（2024 年度）
技術開発	①戦略的省エネルギー技術革新プログラム 省エネルギー技術の研究開発や普及を効果的に推進するため、開発リスクの高い革新的な省エネ技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を実施。 93.0 億円（2014 年度） 75.0 億円（2015 年度） 77.5 億円（2016 年度）	

	80.0 億円（2017 年度） 72.0 億円（2018 年度） 87.8 億円の内数（2019 年度） 80.0 億円の内数（2020 年度） 80.0 億円の内数（2021 年度）	
	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 75.0 億円の内数（2022 年度） 65.0 億円の内数（2023 年度）	②脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 業種横断的に省エネに資する革新的な技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う。 60.0 億円の内数（2024 年度） 58.0 億円の内数（2025 年度）
普及啓発	①省エネコミュニケーション・ランキング制度 ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律では、エネルギー小売事業者に対して、一般消費者への省エネ情報提供等に努めるよう求めている。 ・エネルギー小売事業者の取組状況を評価・公表するための枠組みとして、2021 年度より「省エネコミュニケーション・ランキング制度」の試験運用を開始。2022 年度より本運用を開始。	①省エネコミュニケーション・ランキング制度 ・引き続き、「省エネコミュニケーション・ランキング制度」により、一般消費者にエネルギー小売事業者を選択する際の参考情報を提供し、提供された省エネ情報等を元に一層の省エネ等に取り組んでいただくとともに、エネルギー小売事業者による更なる情報やサービスの提供を促す。
	（環境省） ②ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 ・カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする。 10 億円の内数（2020 年度） 7 億円の内数（2021 年度） 6 億円の内数（2022 年度） 7.5 億円の内数（2022 年度補正） 6 億円の内数（2023 年度） 5.7 億円の内数（2023 年度補正） ※2023 年度予算から「「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業」に名称変更	②「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 38 億円の内数（2024 年度）

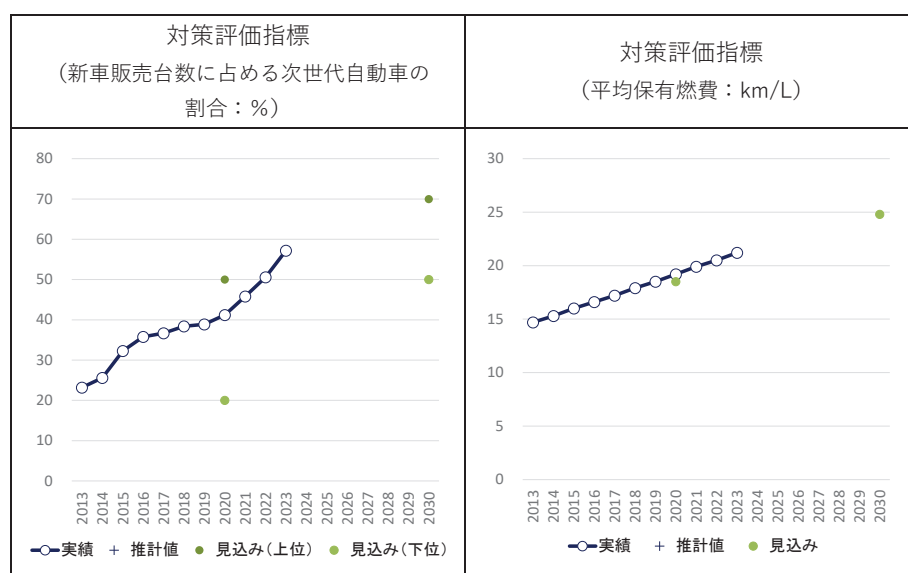
対策名：	26. 次世代自動車の普及、燃費改善等
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	次世代自動車の普及と燃費の改善により、エネルギーの消費量を削減することや、バイオ燃料の供給体制を整備することによって、CO ₂ を削減する。

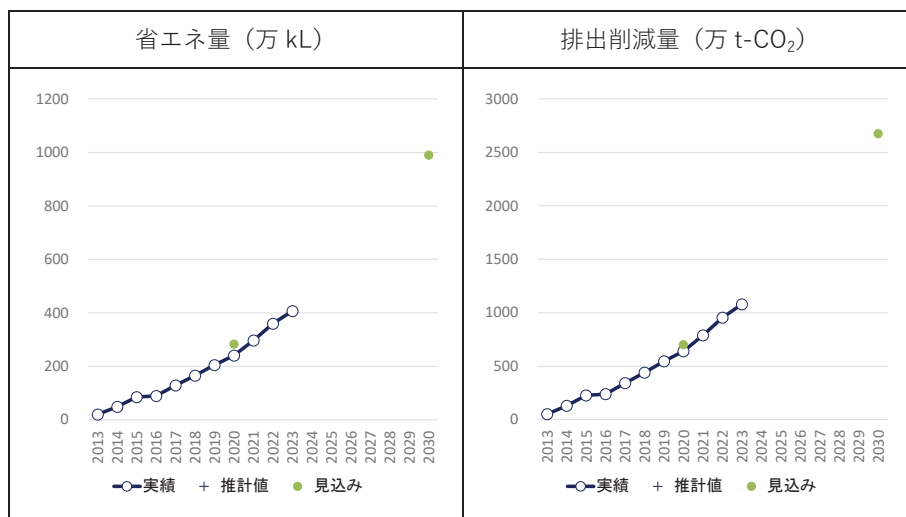
1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 次世代自動車の普及、燃費改善

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 新車販売台数に占める次世代自動車の割合	%	実績	23.2	25.6	32.3	35.8	36.7	38.4	38.9	41.2	45.8	50.6	57.2							
		見込み(上位)								50					—					70
		見込み(下位)								20					—					50
対策評価指標 平均保有燃費	km/L	実績	14.7	15.3	16.0	16.6	17.2	17.9	18.5	19.2	19.9	20.5	21.2							
		見込み								18.5					—					24.8
省エネ量	万 kL	実績	19.9	49.2	85.1	89.7	128.6	165.4	205.1	240.4	296.8	359.9	406.8							
		見込み								283.4					—					990
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	53.3	131.5	227.5	239.8	343.0	440.8	546.3	640.1	788.9	955.3	1078.9							
		見込み								702.5					—					2674





定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> ① 新車販売台数に占める次世代自動車の割合(%) (乗用車)：日本自動車工業会調べ ② 平均保有燃費(km/L) (乗用車)：日本自動車工業会調べ 注：ただし、省エネ量/排出削減量は全ての車種を含む。
	<省エネ量> ・次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等)の普及により、燃費の良い自動車への入れ換えが進むため、対策が講じられず次世代自動車の普及が進まない場合のエネルギー消費量と比較して省エネになる。 ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づくトップランナー基準や税制上の支援措置等による燃費の改善により、燃費の良い自動車への入れ換えが進むため、対策が講じられない場合のエネルギー消費量と比較して省エネになる。 ・省エネ量は、次世代自動車の導入や燃費改善された場合の平均保有燃費値に基づくエネルギー消費量と、対策が無かった場合の平均保有燃費に基づくエネルギー消費量の差から算出。エネルギー消費量は次のように算定。 $\text{エネルギー消費量[L]} = \text{総走行キロ[km]} / \text{平均保有燃費[km/L]}$
	<排出削減量> エネルギー消費量に総合エネルギー統計に記載されている各エネルギー源別の排出係数をかけることによって算出。
	出典 総合エネルギー統計(確報) (資源エネルギー庁) 日本自動車工業会調べ
備考	・自動車単体対策の省エネ量は、2012年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。 ・自動車単体の燃費改善効果を市場の変化に影響を受けずに評価するため、車両寿命が変化しないものとして修正。 ・省エネ量/排出削減量は、自工会会員各社の2023年度の小型車(車両総重量3.5トン

	未満)の燃費実績値、2023 年度の大型車(車両総重量 3.5 トン以上)の燃費実績値を活用し、試算を実施。
--	--

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標(新車販売台数に占める次世代自動車の割合) C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率: 73% (見込み上位) 127% (見込み下位)
	対策評価指標(平均保有燃費) C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率: 64%
	省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率: 40%
	排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率: 39%
評価の補足および理由	・対策評価指標である新車販売台数に占める次世代自動車の割合、平均保有燃費は、乗用車の指標であり、自動車の置き換えが順調に進むと比例して推移する。乗用車の 2030 年度燃費基準、重量車の 2025 年度燃費基準の導入が決定しているため、今後の燃費改善が見込まれる状況である。省エネ量、排出削減量は、全ての車種を対象としており、乗用車は順調に省エネと CO₂ 削減が進んでいるが、貨物車は現時点では燃費改善が進んでいないため、両者を合わせると下振れした傾向になっている。しかし、貨物車においては 2022 年度及び 2025 年度燃費基準の遵守に向けた執行が強化されることで、今後は燃費改善が図られることになり、2030 年度に向かって省エネと排出削減が進むと見込んでいる。 ・2030 年度までの次世代自動車普及の推計値については、今後の経済状況、ガソリン価格、補助金、環境規制等外部要因の影響を受けやすいため定量的な推計は困難である。 ・日本だけでなく世界的に燃費規制の厳格化、電動化目標の設定が進んでおり、定性的には今後も次世代自動車の割合、平均保有燃費が増加し、省エネ量、排出削減量とも増加していくことが予想される。

2. 施策の全体像

	実績(2023 年度まで)	今後の予定(2024 年度以降)
法律・基準	① 省エネ法に基づく燃費基準 ・2025 年度を目標年度とする重量車の新たな燃費基準を策定し、告示を改正。 (公布 2019 年 3 月 施行 2019 年 3 月) ・2030 年度を目標年度とする乗用車の新たな燃費基準を策定し、告示を改正。	

	(公布 2020 年 3 月 施行 2020 年 4 月) ・特定輸送事業者・特定荷主に対して、非化石転換に関する中長期計画 (2030 年度が目標年) および定期報告の提出を義務化。併せて、非化石転換の定量目標の目安を提示。 (公布 2022 年 5 月) (施行 2023 年 4 月)	
	② FCV や水素ステーションに関する規制見直し ※対策名「定性-04.水素社会の実現」の個票参照	
税制	① グリーン化特例 (自動車税・軽自動車税)、エコカー減税 (自動車重量税)、環境性能割 (自動車税・軽自動車税) ・燃費性能に優れた自動車の普及を促進するため、車体課税の減免措置を講ずる。 ・乗用車総販売台数に占めるエコカー減税対象車の割合 (日本自動車工業会調べ) 84.1% (2016 年度) 83.3% (2017 年度) 74.7% (2018 年度) 72.6% (2019 年度) 62.7% (2020 年度) 68.8% (2021 年度) 67.2% (2022 年度) 69.8% (2023 年度)	
	② グリーン投資減税 ・エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した事業者に対し、取得価額の 30%特別償却又は 7%税額控除 (中小企業のみ) の措置 (2018 年度より廃止) ・対象設備の普及台数 (保有台数ベース) (次世代自動車振興センター調べ) (プラグインハイブリッド自動車) 57,130 台 (2016 年 3 月末) 70,323 台 (2017 年 3 月末) 103,211 台 (2018 年 3 月末) (エネルギー回生型ハイブリッド自動車) 22,844 台 (2016 年 3 月末) 24,687 台 (2017 年 3 月末) 26,244 台 (2018 年 3 月末)	

	(電気自動車) 62,134 台 (2016 年 3 月末) 73,378 台 (2017 年 3 月末) 91,357 台 (2018 年 3 月末)	
	③ 低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置 ※対策名「定性-04.水素社会の実現」の個票参照	
	④ 揮発油税免税 バイオエタノールの導入を促進するため、バイオエタノールを混合したガソリンについて、混合したバイオエタノールの数量分のガソリン税の免税措置を講ずる。 ・2023 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの措置 (2023 年度税制改正において、適用期限を 5 年延長することとされている。)	
	⑤ 関税免税 バイオエタノールの導入を促進するため、バイオマスから製造した ETBE 製造の用に供するエタノール及び ETBE の輸入に係る関税の免税措置を講ずる。 ・ バイオエタノールの関税率 10%について、1 年間暫定的に免税 (2016 年度より毎年度延長措置) バイオ ETBE の関税率 3.1%について、1 年間暫定的に免税 (2008 年度より毎年度延長措置)	
補助	(経済産業省) ① クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 省エネや CO₂ 排出削減に貢献する電気自動車や燃料電池自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入を支援。 137 億円 (2016 年度) 123 億円 (2017 年度) 130 億円 (2018 年度) 160 億円 (2019 年度) 130 億円 (2020 年度) 37.0 億円の内数 (2020 年度補正) 155 億円の内数 (2021 年度) 375 億円の内数 (2021 年度補正) 140 億円 (2022 年度)	1,291 億円 (2023 年度補正) 1,100 億円 (2024 年度補正)

	700 億円（2022 年度補正） 200 億円（2023 年度）	
② 次世代自動車充電インフラ整備促進事業 電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及を促進するため、充電器の購入費等を補助。	25.0 億円（2016 年度） 18.0 億円（2017 年度） 15.0 億円（2018 年度） 11.0 億円（2019 年度） 8.9 億円（2020 年度） 155 億円の内数（2021 年度） 375 億円の内数（2021 年度補正） 200 億円の内数（2022 年度補正） 100 億円の内数（2023 年度） 400 億円の内数（2023 年度補正） （※）2022 年度補正から「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」に名称変更	100 億円の内数（2024 年度） 360 億円の内数（2024 年度補正） 100 億円の内数（2025 年度）
③ 水素ステーション整備事業費補助金 ※対策名「定性-04.水素社会の実現」の個票参照		
（国土交通省） ① 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進 環境に優しい自動車（バス・トラック・タクシー等）の集中的導入・買い替え促進を支援 6.4 億円（2017 年度） 5.7 億円（2018 年度） 5.3 億円（2019 年度） 5.1 億円（2020 年度） 4.7 億円（2021 年度） 10.4 億円（2021 年度補正（※1）） 3.9 億円（2022 年度） 20.5 億円（2022 年度補正（※2）） （※1）「事業用自動車における電動車の集中的導入支援」 （※2）2022 年度をもって事業終了。（「商用車の電動化促進事業」に移管）		（※2）2022 年度をもって事業終了。（「商用車の電動化促進事業」に移管）
（環境省） ① 電動化対応トラック・バス導入加速事業		

	電動化に対応しているトラック・バスの市場投入初期段階の導入を支援 10.0 億円（2017 年度） 10.0 億円（2018 年度） 10.0 億円（2019 年度） 10.0 億円（2020 年度） 10.0 億円（2021 年度） 10.0 億円（2022 年度） 5.0 億円（2023 年度） 136 億円（2023 年度（※）） 409 億円（2023 年度補正（※）） （※）2023 年度から EV トラックについては「商用車の電動化促進事業」の内訳に変更。2023 年度補正から EV バスについては「商用車の電動化促進事業」の内訳に変更	3.4 億円（2024 年度） 400 億円（2024 年度補正（※※） （※※）2024 年度補正から「商用車等の電動化促進事業」に内訳に変更。 3.4 億円（2025 年度）
	② 低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業 走行量の多いトラック運送業者における、燃費の劣る旧型車両の環境対応型車両への代替を支援 29.7 億円（2016 年度） 29.7 億円（2017 年度） 29.7 億円（2018 年度） 29.7 億円（2019 年度） 29.7 億円（2020 年度） 29.7 億円（2021 年度） 29.7 億円（2022 年度） 29.7 億円（2023 年度）	29.7 億円（2024 年度） 29.7 億円（2025 年度）
	③ 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業 低炭素な水素社会の実現と燃料電池自動車の普及促進のため、燃料電池バスの導入を支援 25.7 億円の内数（2018 年度） 25.7 億円の内数（2019 年度） 30.0 億円の内数（2020 年度） 65.8 億円の内数（2021 年度） 65.8 億円の内数（2022 年度） 65.8 億円の内数（2023 年度） 409 億円の内数（2023 年度補正（※）） （※）2023 年度補正から「商用車の電動化促	400 億円の内数（2024 年度補正（※※） （※※）2024 年度補正から「商用車等の電動化促進事業」の内訳に変更

	進事業」の内訳に変更	
	④ バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 バッテリーステーションを活用した地域貢献型脱炭素型交通モデル構築に資するバッテリー交換式EV等の導入を支援 10.0 億円（2020 年度） 12.0 億円（2021 年度） 12.0 億円（2022 年度） 8.5 億円（2023 年度）	5.9 億円（2024 年度） 後続事業なし（※） （※）「商用車等の電動化促進事業」の内数へ包含
融資	① 環境・エネルギー対策資金（低公害車関連）（日本政策金融公庫） 電気自動車等低公害車の取得に対して融資を行い、環境対策の促進を支援。 ・交付事業実績（日本政策金融公庫調べ）（中小企業事業） 507 件、147 億円（2016 年度） 470 件、124 億円（2017 年度） 478 件、127 億円（2018 年度） （国民生活事業） 1,213 件、93.1 億円（2016 年度） 916 件、79.6 億円（2017 年度） 626 件、59.1 億円（2018 年度）	
技術開発	（経済産業省） ① リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業 14.5 億円（2016 年度）	後続事業なし。
	② 革新型蓄電池実用化促進基盤技術開発 ・次世代自動車普及に資する車載用蓄電池の技術開発を実施。 28.8 億円（2016 年度） 29.0 億円（2017 年度） 31.0 億円（2018 年度） 34.0 億円（2019 年度） 34.0 億円（2020 年度）（※）2021 年度より「電気自動車用革新型蓄電池技術開発」として実施	
	③ 電気自動車用革新型蓄電池技術開発 ・電気自動車普及に資する車載用蓄電池の技術	

	開発を実施。 23.8 億円（2021 年度） 25 億円（2022 年度） 24 億円（2023 年度）	24 億円（2024 年度） 22 億円（2025 年度）
	④ 水素利用技術研究開発事業 ※対策名「定性-04.水素社会の実現」の個票参照	
	⑤ 燃料電池利用高度化技術開発実証事業 ・FCV や定置用燃料電池に用いられる燃料電池の基盤技術開発や製造プロセス実証などを実施。 ・上記の技術実証などを継続実施。 40.0 億円（2015 年度） 37.0 億円（2016 年度） 31.0 億円（2017 年度（※）） （※）2017 年度から「次世代燃料電池の実用化に向けた低コスト化・耐久性向上等のための研究開発事業」に名称変更 29.0 億円（2018 年度） 37.9 億円（2019 年度） （※）2020 年度から「水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための技術開発事業」に名称変更 52.5 億円（2020 年度） 66.7 億円（2021 年度） 79.1 億円（2022 年度） 79.0 億円（2023 年度）	77.5 億円（2024 年度） （※）2025 年度から「水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業」に名称変更 72.0 億円（2025 年度）
	⑥ 高機能なリグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術の開発事業 リグノセルロースナノファイバーについて、原料から最終製品までの省エネ型一貫製造プロセスの構築及び軽量化による省エネを可能とする自動車部品・建材等の部材化に関する技術開発を実施。 4.15 億円（2016 年度） 6.5 億円（2017 年度） 8.0 億円（2018 年度） 8.0 億円（2019 年度） 6.6 億円（2020 年度（※）） （※）2017 年度から「炭素循環社会に貢献するセルロースナノファイバー関連技術 開	6.5 億円（2024 年度） ※後続事業無し

	発事業」に名称変更 6.3 億円（2021 年度） 6.4 億円（2022 年度） 6.4 億円（2023 年度）	
	（環境省） ① CO ₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 早期の社会実装を目指したエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する技術の開発・実証を実施。 65.0 億円の内数（2016 年度） 65.0 億円の内数（2017 年度） 65.0 億円の内数（2018 年度） 65.0 億円の内数（2019 年度） 65.0 億円の内数（2020 年度） 66.0 億円の内数（2021 年度） （※）2022 年度より「地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業」として実施	
	② セルロースナノファイバー（CNF）等の次世代素材活用推進事業 植物由来で鋼鉄の 5 倍の強度、5 分の 1 の軽さを有する CNF を活用し、軽量化による燃費改善等の CO ₂ 削減効果の評価・実証、リサイクル対策技術の評価・実証を行う。 33.0 億円（2016 年度） 39.0 億円（2017 年度） 39.0 億円（2018 年度） 20.0 億円（2019 年度） 5.0 億円（2020 年度） （※）2020 年度をもって事業終了	
	③ 革新的な省 CO ₂ 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業 省 CO ₂ 性能の高い部材・素材を活用した製品の早期商用化を目指し、製品に適した材料の選択や量産加工技術等における課題解決支援を実施。 18.0 億円の内数（2020 年度） 18.0 億円の内数（2021 年度） 38.0 億円の内数（2022 年度） 38.0 億円の内数（2023 年度）	38.0 億円の内数（2024 年度） 37.0 億円の内数（2025 年度）

	④ 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 早期の社会実装を目指したエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する技術の開発・実証を実施。 50.0 億円の内数（2022 年度） 49.8 億円の内数（2023 年度）	49.8 億円の内数（2024 年度） 49.8 億円の内数（2025 年度）
普及啓発	① 燃費性能の評価・公表及び燃費性能に係るステッカーの貼付 燃費性能の評価・公表及び燃費性能に係るステッカーの貼付を継続実施。	
	② 長期ゴールの発表（2018 年 7 月） 日本として、2050 年までに世界で供給する日本車について世界最高水準の環境性能を実現する（1 台あたり温室効果ガス 8 割削減程度削減を目指す）長期ゴールを設定。さらに、車の使い方のイノベーション（MaaS、自動走行等）も追求しつつ、世界のエネルギー供給のゼロエミ化の努力と連動し、究極のゴールとしての世界的な“Well-to-Wheel Zero Emission” チャレンジに貢献していく方針を発表。	
	③ 電動車活用社会推進協議会（2019 年 7 月～） 自動車メーカー、エネルギー関連企業、電動車のユーザー企業等の異業種が連携して、電動車の普及促進に取り組む「電動車活用社会推進協議会」を 2019 年 7 月に立ち上げ。電動車が持つ様々な価値を活用したベストプラクティスの共有や課題整理を進める。	

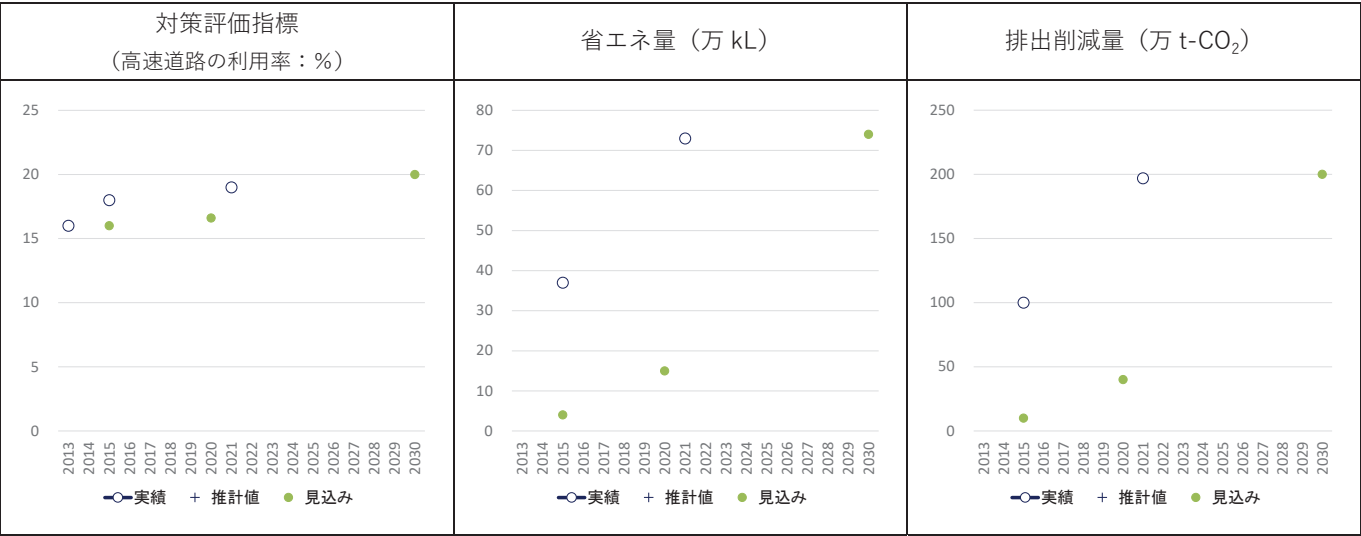
対策名：	27. 道路交通流対策（道路交通流対策等の推進）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	走行速度の向上に向け、環状道路等幹線道路ネットワークをつなぐとともに、ETC2.0 を活用した渋滞対策等を推進。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）道路交通流対策等の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 高速道路の利用率	%	実績	約 16	—	約 18	—	—	—	—	—	約 19	—	—							
		見込み			16					17					—					約 20
省エネ量	万 kL	実績	—	—	約 37	—	—	—	—	—	約 73	—	—							
		見込み			4					15					—					約 74
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	—	約 100	—	—	—	—	—	約 197	—	—							
		見込み			10					40					—					約 200



定義・算出方法 等

定義・算出方法	交通流対策の推進に伴う規格の高い道路への転換による排出削減量（見込量）を算出。 ①高速道路の利用割合に関して、過去の推移等を基に 2030 年に見込まれる高速道路の利用割合を推計。 ②①を基に、道路種別ごとの利用割合および 2010 年における総走行台キロを基準とした道路種別ごとの走行台キロを算出。 ③道路種別ごとに CO₂ 排出量の増減を算出し、加算。
---------	---

	<対策評価指標> 高速道路の利用率は、全国道路・街路交通情勢調査、自動車輸送統計年報より算出。 <省エネ量> 省エネ量＝（排出削減量（万 t-CO₂）） / （ガソリン・軽油の排出係数（t-CO₂/原油換算 kL）） ガソリン・軽油の排出係数：2.7t-CO₂/原油換算 kL （出典：エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）） <排出削減量> 排出削減量＝Σ {（道路種別ごとの走行台キロの増減） ×（道路種別に応じた速度別 CO₂ 排出係数）} 速度別 CO₂ 排出係数：174g-CO₂/台キロ（平均旅行速度 70km/h） 212g-CO₂/台キロ（平均旅行速度 35km/h） 249g-CO₂/台キロ（平均旅行速度 20km/h） （出典：（国総研資料 671 号）道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算定根拠（平成 22 年度版）より作成）
出典	・全国道路・街路交通情勢調査、自動車輸送統計調査 ・ガソリン・軽油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成 ・速度別 CO₂ 排出係数は、（国総研資料 671 号）道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算定根拠（平成 22 年度版）より作成
備考	全国道路・街路交通情勢調査の 2021 年度の調査結果をもとに算出。 上記調査は 5 年に 1 回の実施であるため、2023 年度の交通量を把握することができないため、実績値は評価できない。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2021 年度の実績値による進捗率：75% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2021 年度の実績値による進捗率：99% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2021 年度の実績値による進捗率：99%
評価の補足および理由	・全国道路・街路交通情勢調査の 2021 年度の調査結果をもとに算出。 ・2021 年度の実績値が見込みを上回ったことについては、新型コロナウイルスによる道路需要の変化等、高速道路の利用率が増加する様々な要因が考慮されるところ、引き続き道路交通流対策等による CO₂ 排出削減を推進する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
その他	・二酸化炭素の排出抑制に資する環状道路等幹線道路ネットワークの強化や ETC2.0 を活用	・二酸化炭素の排出抑制に資する環状道路等幹線道路ネットワーク

	したビッグデータ等の科学的な分析に基づく渋滞ボトルネック箇所へのピンポイント対策（渋滞箇所における付加車線設置など）を推進	の強化や ETC2.0 を活用したビッグデータ等の科学的な分析に基づく渋滞ボトルネック箇所へのピンポイント対策（渋滞箇所における付加車線設置など）を推進
--	--	---

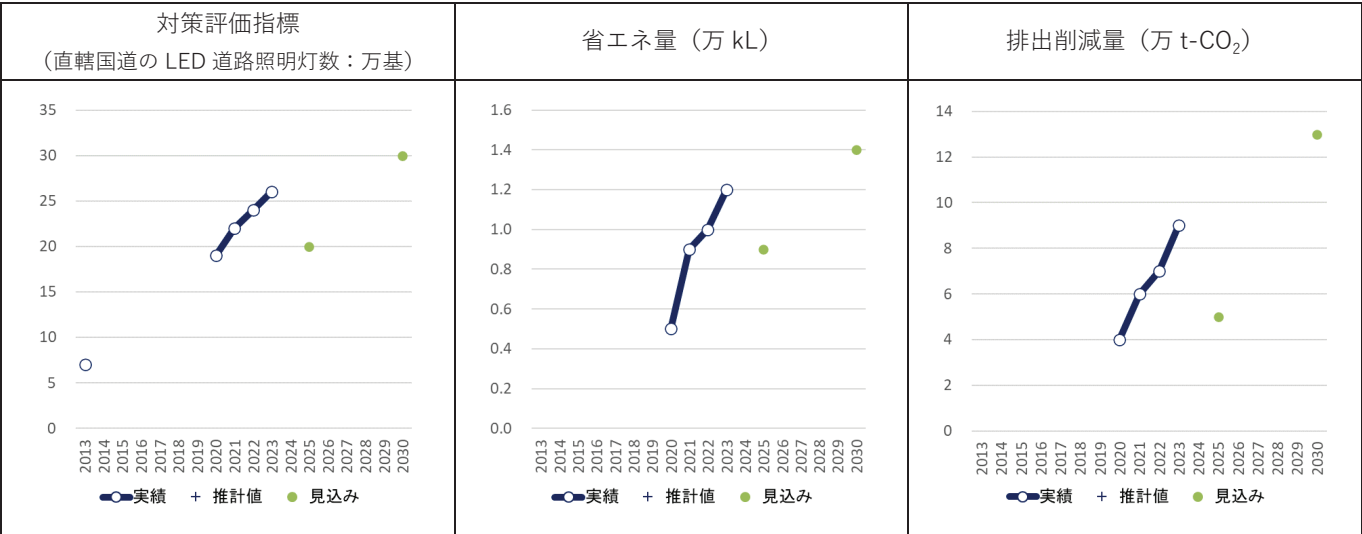
対策名：	28. 道路交通流対策（LED道路照明の整備促進）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	道路照明の更なる省エネ化、高度化等を図るとともに、道路照明のLED化を推進。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）LED 道路照明の整備促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 直轄国道のLED 道路照明灯数	万基	実績	約7	—	—	—	—	—	—	約19	約22	約24	約26							
		見込み													約20					約30
省エネ量	万kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	約0.5	約0.9	約1	約1.2							
		見込み													約0.9					約1.4
排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	約4	約6	約7	約9							
		見込み													約5					約13



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > (1) LED道路照明灯 LED 道路照明灯の整備数について、過去の推移等を基に 2030 年に見込まれる整備数を推計 (2) 電力消費量の差 推計された整備数を基に既存照明と LED 照明の電力消費量の差を算出
-------------	--

	<省エネ量> 省エネ量の換算係数：0.0000929729[kL/kWh] ※エネルギー経済統計要覧 2020 の単位換算表より引用 <排出削減量> 既存照明とLED照明の電力消費量の差を基に電力排出係数を用いて算出 $= \Sigma \{ (\text{整備前のランプ種類毎の消費電力}) \times (\text{2013年度の電力排出係数}) - (\text{整備後のLED照明灯の消費電力}) \times (\text{各年度の電力排出係数})$ 電力の排出係数：0.57 kg- CO₂/kWh (2013 年度実績) 電力の排出係数：0.441 kg- CO₂/kWh (2021 年度実績) 電力の排出係数：0.436 kg- CO₂/kWh (2022 年度実績) 電力の排出係数：0.421 kg- CO₂/kWh (2023 年度実績) 電力の排出係数：0.25 kg- CO₂/kWh (2030 年度見込み)
出典	・2013年度の電力の排出係数は、2013年度電気事業における環境行動計画（電気事業連合会）より作成 ・2021 年度の電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2020 年度（確報値）、2021 年度 CO₂排出実績（速報値））及び協議会提供情報等より作成 ・2022 年度の電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2021 年度（確報値）、2022 年度 CO₂排出実績（速報値））から作成 ・2023 年度の電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2022 年度（確報値）、2023 年度 CO₂排出実績（速報値））から作成 ・2030年度の電力の排出係数は、2030年度におけるエネルギー需給の見通しより作成
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：83% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：86% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：69%
評価の補 足および 理由	2022 年度に引き続き 2023 年度も整備実績が想定よりも多く、この傾向を継続すれば 2030 年度の目標水準を上回ると考えられる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	道路照明施設設置基準（現行基準）等	道路照明施設設置基準等の見直し

技術開発		更なる省コスト化、省エネ化、高度化等を実現するために新たな道路照明技術の開発を促進
その他	道路の新設時や道路照明の更新時に LED 化を推進	引続き、道路照明の LED 化を推進

対策名：	29. 道路交通流対策（高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化））
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	信号機の集中制御化により交通流の円滑化を図り、燃費を改善することにより、自動車からの CO ₂ 排出量を削減する。

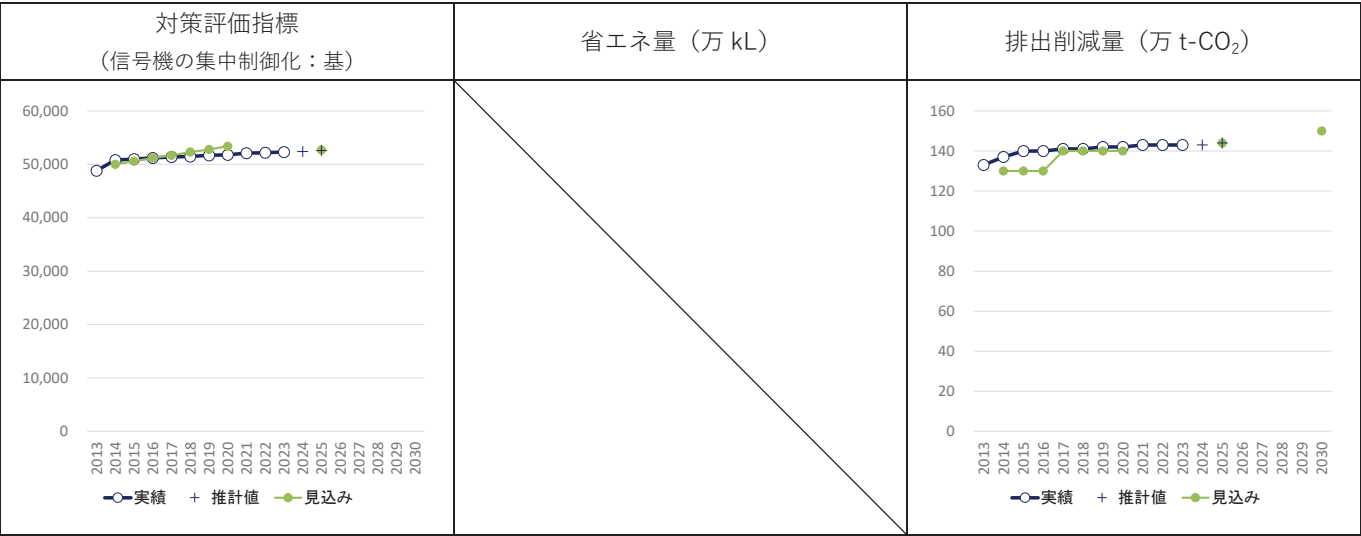
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化）

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 信号機の集中制御化	基	実績	48800	50800	51000	51200	51400	51500	51700	51800	52100	52200	52300	(52400)	(52600)					
		見込み		50000	50600	51200	51700	52300	52800	53400					52700					-
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み												-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	133	137	140	140	141	141	142	142	143	143	143	(143)	(144)					
		見込み		130	130	130	140	140	140	140					144					150

※括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 都道府県警察における整備基数
	< 省エネ量 > —
	< 排出削減量 > 「排出削減見込量」の算出に係る計算根拠 ＝集中制御化された信号機 1 基当たりの CO ₂ 改善量×信号機の整備基数

出典	警察庁内部資料（交通局交通規制課資料）
備考	排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算。 今回の報告に当たり、2022 年度までの実績値については修正なく、対策評価指数及び排出削減量のいずれも 2023 年度の実績値を追加するのみとした。 また、2023 年度の実績を踏まえ、対策評価指標に係る 2025 年までの推計値を一部修正した。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価 指標等の 進捗状況	対策評価指標 E. その他（定量的なデータが得られないもの等） 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：59%
評価の補 足および 理由	2024 年度以降の対策評価指標の見込みについては、2021 年度から 2025 年度を計画期間とする第五次社会資本整備重点計画に基づき算出しているが、2026 年度以降の推計値は同計画の計画期間外となるため、現時点で示すことはできない。なお、2030 年度の排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算。引き続き、効果が見込まれる箇所について重点的に信号機の集中制御化を推進する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	① 特定交通安全施設等整備事業 交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、都道府県警察が実施する交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 特定交通安全施設等整備事業の内数 17,850 百万円（2023 年度）	① 特定交通安全施設等整備事業 交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、都道府県警察が実施する交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 特定交通安全施設等整備事業の内数 17,668 百万円（2024 年度予算） 17,330 百万円（2025 年度予算）
	② 東日本大震災復旧・復興交通警察費 被災地において、交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、東日本大震災復旧・復興対策として交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 東日本大震災復旧・復興交通警察費の内数 209 百万円（2023 年度）	② 東日本大震災復旧・復興交通警察費 被災地において、交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、東日本大震災復旧・復興対策として交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 東日本大震災復旧・復興交通警察

		費の内数 301 百万円（2024 年度予算） 350 百万円（2025 年度予算）
	③ 交通安全施設等整備事業の効果測定（国庫） 交通安全施設等整備事業により整備した交通安全施設等の整備効果を分析し、交通渋滞の解消、CO ₂ 等の排出抑止にかかる効果を測定する。（継続） 交通安全施設等整備事業の効果測定 0.7 百万円（2023 年度）	③ 交通安全施設等整備事業の効果測定（国庫） 交通安全施設等整備事業により整備した交通安全施設等の整備効果を分析し、交通渋滞の解消、CO ₂ 等の排出抑止にかかる効果を測定する。（継続） 交通安全施設等整備事業の効果測定 0.7 百万円（2024 年度予算） 0.7 百万円（2025 年度予算）

対策名：	30. 道路交通流対策（交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド）化））
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	信号機の改良により交通流の円滑化を図り、燃費を改善することにより、自動車からの CO ₂ 排出量を削減する。

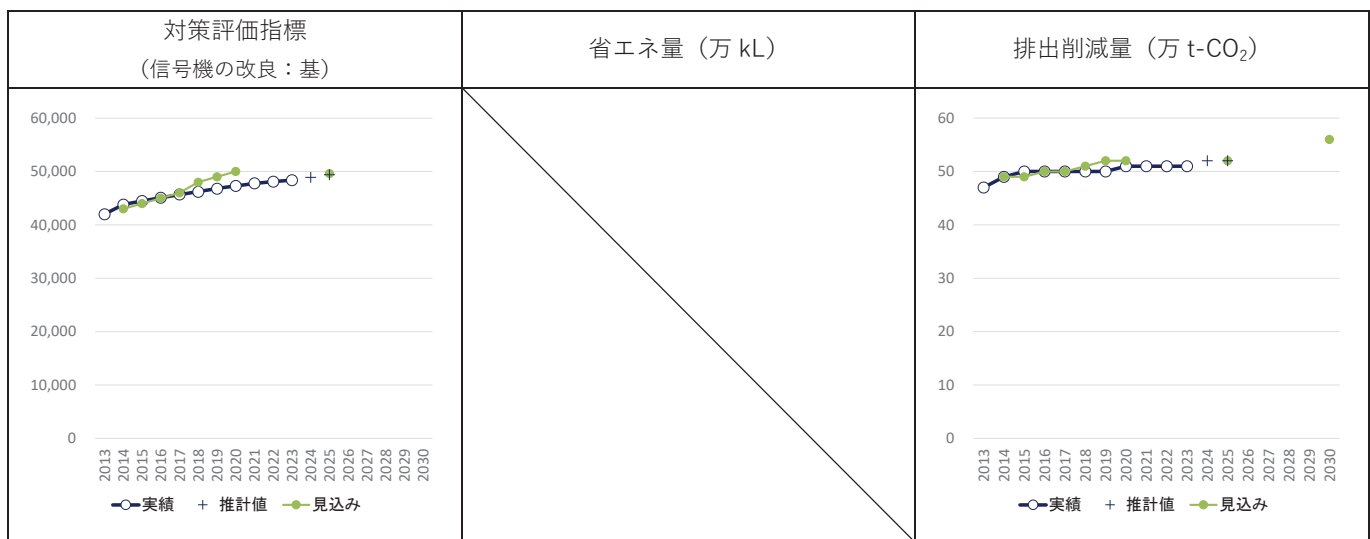
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド）化）

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 信号機の改良	基	実績	42000	43800	44500	45100	45700	46200	46800	47300	47800	48100	48400	(48900)	(49400)					
		見込み		43000	44000	45000	46000	48000	49000	50000					49600					-
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み												-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	47	49	50	50	50	50	50	51	51	51	51	(52)	(52)					
		見込み		49	49	50	50	51	52	52					52					56

※括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 都道府県警察における整備基数
	< 省エネ量 > —
	< 排出削減量 > 「排出削減見込量」の算出に係る計算根拠 ＝改良された信号機 1 基当たりの CO ₂ 改善量×信号機の整備基数

出典	警察庁内部資料（交通局交通規制課資料）
備考	排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算。 今回の報告に当たり、2022 年度までの実績値については修正なく、対策評価指標及び排出削減量のいずれも 2023 年度の実績値を追加するのみとした。 また、2023 年度の実績を踏まえ、排出削減量の 2025 年までの推計値を一部修正した。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価 指標等の 進捗状況	対策評価指標 E. その他（定量的なデータが得られないもの等） 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：44%
評価の補 足および 理由	2024 年度以降の対策評価指標の見込みについては、2021 年度から 2025 年度を計画期間とする第五次社会資本整備重点計画に基づき算出しているが、2026 年度以降の推計値は同計画の計画期間外となるため、現時点では示すことはできない。なお、2030 年度の排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算。引き続き、効果が見込まれる箇所について重点的に信号機の改良を推進する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	① 特定交通安全施設等整備事業 交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、都道府県警察が実施する交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 特定交通安全施設等整備事業の内数 17,850 百万円（2023 年度）	① 特定交通安全施設等整備事業 交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、都道府県警察が実施する交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 特定交通安全施設等整備事業の内数 17,668 百万円（2024 年度予算） 17,330 百万円（2025 年度予算）
	② 東日本大震災復旧・復興交通警察費 被災地において、交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、東日本大震災復旧・復興対策として交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 東日本大震災復旧・復興交通警察費の内数 209 百万円（2023 年度）	② 東日本大震災復旧・復興交通警察費 被災地において、交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、東日本大震災復旧・復興対策として交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 東日本大震災復旧・復興交通警察費の内数

		301 百万円（2024 年度予算） 350 百万円（2025 年度予算）
	③ 交通安全施設等整備事業の効果測定（国庫） 交通安全施設等整備事業により整備した交通安全施設等の整備効果を分析し、交通渋滞の解消、CO₂等の排出抑止にかかる効果を測定する。（継続） 交通安全施設等整備事業の効果測定 0.7 百万円（2023 年度）	③ 交通安全施設等整備事業の効果測定（国庫） 交通安全施設等整備事業により整備した交通安全施設等の整備効果を分析し、交通渋滞の解消、CO₂等の排出抑止にかかる効果を測定する。（継続） 交通安全施設等整備事業の効果測定 0.7 百万円（2024 年度予算） 0.7 百万円（2025 年度予算）

対策名：	31. 道路交通流対策（交通安全施設の整備（信号灯器のLED化の推進））
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	電球式信号灯器から LED 式信号灯器へ転換することにより、消費電力を低減させ、CO ₂ 排出量を削減する。

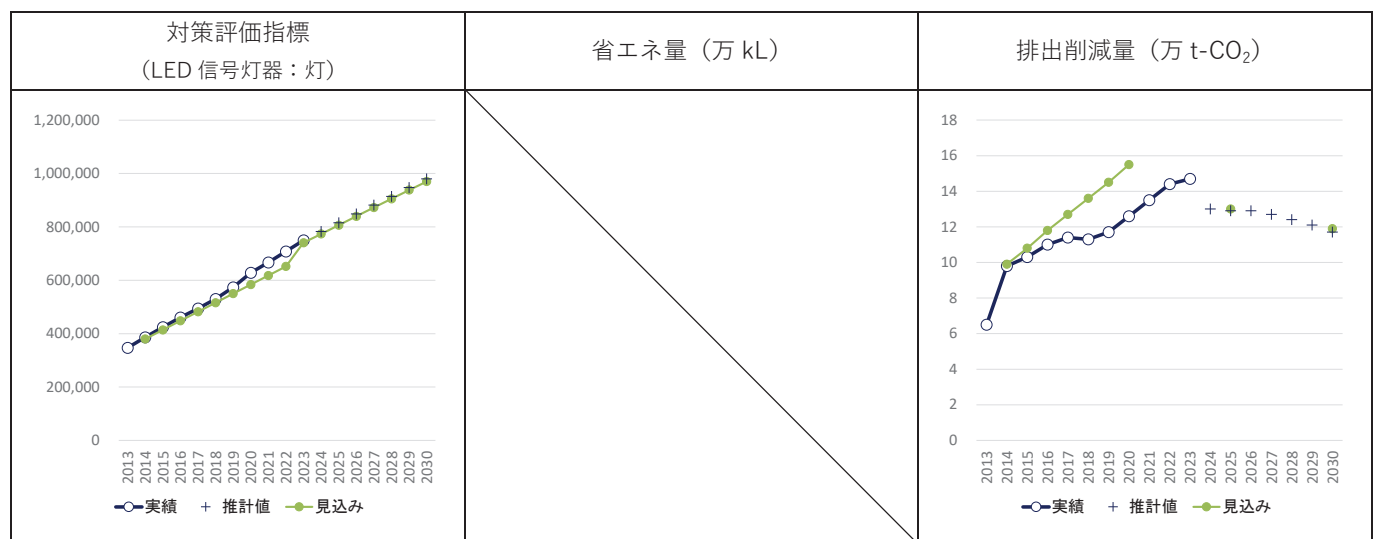
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）交通安全施設の整備（信号灯器の LED 化の推進）

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 LED 信号灯器	灯	実績	346800	386600	424600	460800	494100	529700	573500	628000	666900	707800	749900	(782800)	(815700)	(848600)	(881500)	(914400)	(947300)	(980200)
		見込み		380000	414000	448000	482000	516000	550000	584000	618000	652000	740700	773600	806500	839400	872300	905200	938100	970100
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	6.5	9.8	10.3	11.0	11.4	11.3	11.7	12.6	13.5	14.4	14.7	(13.0)	(12.9)	(12.9)	(12.7)	(12.4)	(12.1)	(11.7)
		見込み		9.9	10.8	11.8	12.7	13.6	14.5	15.5					13					11.9

※括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 >
	都道府県警察における整備灯数
	< 省エネ量 >
	—
	< 排出削減量 >
	2023 年度の「排出削減見込量」の算出に係る計算根拠
	= (電球式信号灯器消費電力 - LED 式信号灯器消費電力 (W)) × LED 式信号灯器数

	$\div 1,000 \times 24\text{h} \times 365 \text{ 日} \times \text{電力排出係数} \div 1,000$ 電力排出係数：0.421kg-CO ₂ /kWh を用いて算出
出典	整備灯数：警察庁内部資料（交通局交通規制課資料） 電力排出係数：電気事業低炭素社会協議会公表資料（2023 年度 CO ₂ 排出実績（速報値））から作成
備考	排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算 なお、2022 年度の排出削減量実績の値について、算出に用いる電力排出係数を速報値から確報値に更新したことに伴い修正を行った。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：65% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：152%
評価の補足および理由	2023 年度以降の推計値は、過去の対策評価指標及び排出削減量の実績値の推移をもとに算出しており、2030 年度の排出削減量は目標水準を上回ると考えられる。引き続き信号灯器の LED 化を推進する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	① 特定交通安全施設等整備事業 交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、都道府県警察が実施する交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 特定交通安全施設等整備事業の内数 17,850 百万円（2023 年度）	① 特定交通安全施設等整備事業 交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、都道府県警察が実施する交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 特定交通安全施設等整備事業の内数 17,668 百万円（2024 年度予算） 17,330 百万円（2025 年度予算）
	② 東日本大震災復旧・復興交通警察費 被災地において、交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、東日本大震災復旧・復興対策として交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続） 東日本大震災復旧・復興交通警察費の内数 209 百万円（2023 年度）	② 東日本大震災復旧・復興交通警察費 被災地において、交通流の円滑化に資する信号機の集中制御化、交通管制システムの高度化を推進するため、東日本大震災復旧・復興対策として交通安全施設等の整備に要する費用の一部を補助する。（継続）

		東日本大震災復旧・復興交通警察費の内数 301 百万円（2024 年度予算） 350 百万円（2025 年度予算）
	③ 交通安全施設等整備事業の効果測定（国庫） 交通安全施設等整備事業により整備した交通安全施設等の整備効果を分析し、交通渋滞の解消、CO₂等の排出抑止にかかる効果を測定する。（継続） 交通安全施設等整備事業の効果測定 0.7 百万円（2023 年度）	③ 交通安全施設等整備事業の効果測定（国庫） 交通安全施設等整備事業により整備した交通安全施設等の整備効果を分析し、交通渋滞の解消、CO₂等の排出抑止にかかる効果を測定する。（継続） 交通安全施設等整備事業の効果測定 0.7 百万円（2024 年度予算） 0.7 百万円（2025 年度予算）

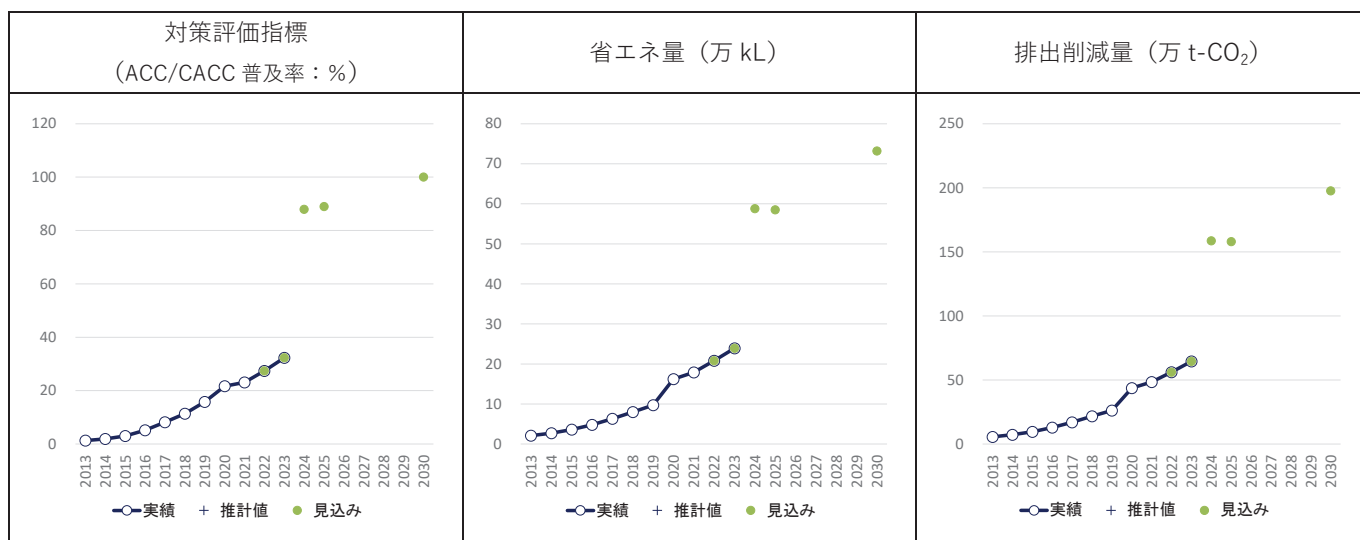
対策名：	32. 道路交通流対策（自動走行の推進）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	ACC/CACC 技術等の自動走行技術を活用し、運輸部門の省エネを図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）自動走行の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ACC/CACC 普及率	%	実績	1.3	1.9	3.0	5.2	8.2	11.4	15.8	21.7	23.1	27.4	32.3							
		見込み										27.4	32.3	87.9	89					100
省エネ量	万 kL	実績	2.1	2.7	3.6	4.8	6.3	8.0	9.7	16.2	17.9	20.8	23.9							
		見込み										20.8	23.9	58.8	58.5					73.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	5.6	7.2	9.6	12.9	17.0	21.7	26.2	43.7	48.4	56.1	64.5							
		見込み										56.1	64.5	158.7	158.0					197.7



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ACC/CACC 普及率は、これまでの装着実績により推計
	< 省エネ量 > ここでは、主に ACC/CACC の導入によるエネルギー消費量の削減を見込む。ACC/CACC の導入により無駄な加減速がなくなることなどから、速度変化を抑制することができ、燃費により定常走行が可能である。ACC/CACC による省エネ効果は次のように算出される。

	[ACC/CACC による省エネ効果] $= [\text{エネルギー消費量}] \times [\text{ACC/CACC による燃料削減率}]$ $\times [\text{ACC/CACC 稼働率}] \times [\text{ACC/CACC 普及率}]$ (1) エネルギー消費量 エネルギー消費量については、総走行キロ[km]/平均保有燃費[km/L]から算出する。 (2) ACC/CACC による燃料削減率 各種文献をもとに仮定。 (3) ACC/CACC 稼働率 ACC/CACC の活用が見込まれる高速道路の走行割合を ACC/CACC 稼働率とみなして推計する。小型車及び大型車の高速道路走行割合は国交省道路交通センサスを用いて算出。
	<排出削減量> 省エネ量にエネルギー源別の排出係数をかけることによって算出
出典	ASV 技術普及状況調査（国土交通省） ※ACC/CACC 普及率算定に用いる ACC 装着台数については、上記調査の数値を根拠にしているが、2021 年より調査項目の見直しに伴い、項目から削除され、また代替可能なデータも存在しないため、直近（2020 年）の数値を用いて算定 道路交通センサス（国土交通省） 自動運転・AI カー市場の将来展望（（株）富士キメラ総研） 上記 ASV 技術普及状況調査の調査項目見直しにより、推計値にて算定していた ACC/CACC 普及率を、本資料から算定。四輪車の内、自動運転レベル 2 以上の車両には ACC/CACC が搭載されているとみなし、国内生産台数に占める自動運転レベル 2 以上の車両生産台数の割合を ACC/CACC 普及率とした。
備考	根拠資料から算出した数値の記載年度が誤っていたことから、過去入力内容を修正した。なお、2024 年以降算出に用いる出典資料を改めており、2025 年推計値、2030 年推計値を改めている。2 月の温対計画は、新たな出典資料に基づく数値に更新済

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：31% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：31% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる
--------------	---

	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：31%
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量は算出方法上、ロジスティック曲線として推移する見通しであり、2020 年度までの実績は概ね見込み通りの結果であると評価できる。 また、2024 年度から国内生産台数に占める自動運転レベル 2 以上の車両生産台数の割合が高まっていくとみられることから、2030 年度には目標水準と同等程度になると考えられる。 実証実験や広報活動の推進により、自動走行技術の向上や国民の自動走行に対する理解が促進されたこともあり、対策評価指標である ACC/CACC 普及率は、消費者ニーズを捉えた機能と価格が市場に受け入れられたことから順調に伸びているものと考えられる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
技術開発	（経済産業省） ○高度な自動走行・MaaS 等の社会実装に向けた研究開発・実証事業（2016 年度～2020 年度） 自動車分野における新たな取組であり、期待も大きい高度な自動走行の社会実装を実現し、運輸部門の省エネルギー推進に貢献する。 定常的に人に代わって自動走行システムが加速、操舵、制動を行う高度な自動走行の社会実装に必要な研究開発を進めるとともに、事業環境を整備する。具体的には、安全性評価技術の開発を進め、電子連結により可能となるトラックの隊列走行等の高度な自動走行システムの安全性や社会受容性等について、公道を含む実証等を通じて明らかにする。 26.0 億円の内数（2017 年度） 35.0 億円の内数（2018 年度） 42.0 億円の内数（2019 年度） 50.0 億円の内数（2020 年度）	
	○無人自動運転等の CASE 対応に向けた実証・支援事業（2021 年度～） 自動走行で解決が期待される社会課題として、人口減少・高齢化の中での移動手段の確保、人手不足対策、事故や渋滞の解消、カーボンニュートラルへの貢献などが挙げられる。 これらの社会課題解決のため、無人自動運転移動	○無人自動運転等の CASE 対応に向けた実証・支援事業（2021 年度～） 自動走行で解決が期待される社会課題として、人口減少・高齢化の中での移動手段の確保、人手不足対策、事故や渋滞の解消、カーボンニュートラルへの貢献などが挙げら

	サービスの実現や高度幹線物流システムの構築等の取組を具体化していく必要がある。 事業化加速に向け、技術開発、環境整備、社会受容性向上といった課題に重点的に取り組む。 57.2 億円の内数（2021 年度） 58.5 億円の内数（2022 年度） 64.5 億円の内数（2023 年度）	れる。 これらの社会課題解決のため、無人自動運転移動サービスの実現や高度幹線物流システムの構築等の取組を具体化していく必要がある。 事業化加速に向け、技術開発、環境整備、社会受容性向上といった課題に重点的に取り組む。 48.9 億円の内数（2024 年度） 48.0 億円の内数（2025 年度予算）
--	---	---

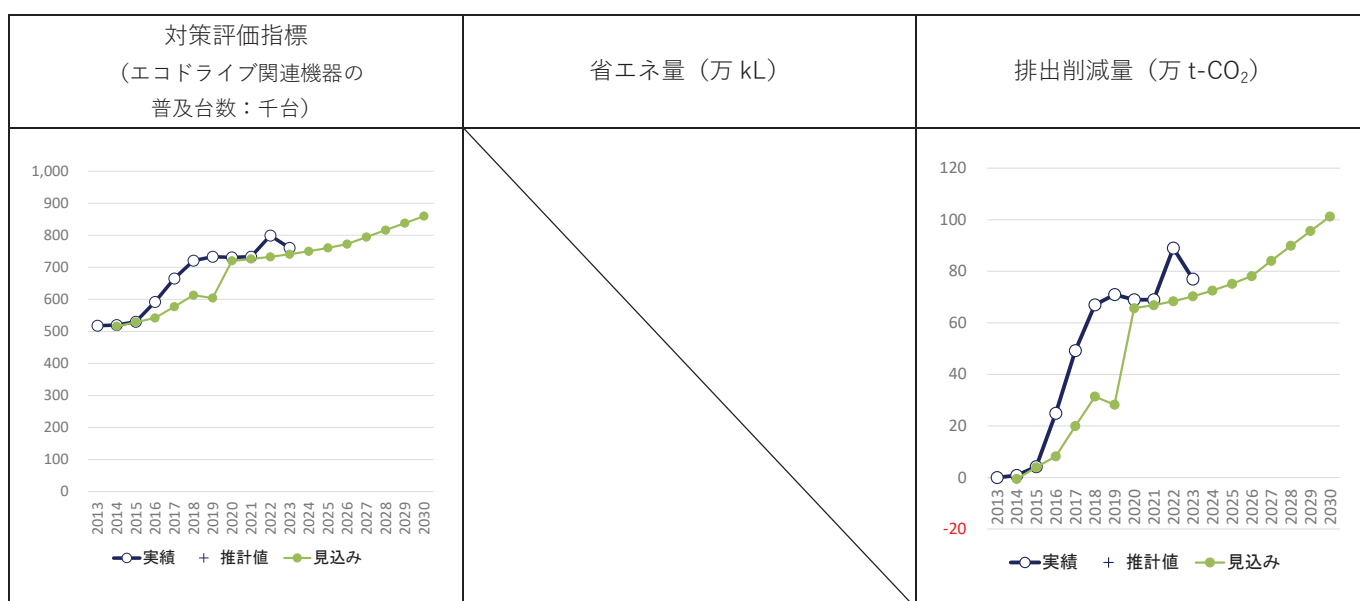
対策名：	33. 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	環境に配慮した自動車使用等を促進することによる CO ₂ 排出量の削減

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 エコドライブ関連機器の普及台数	千台	実績	518	520	530	592	665	721	733	731	733	799	761							
		見込み		516	529	542	577	613	604	720	726	733	741	750	761	773	794	816	838	860
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	1	4	25	49	67	71	69	69	89	77							
		見込み		-1	4	8	20	31	28	66	67	68	70	73	75	78	84	90	96	101



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> エコドライブ関連機器の普及台数：エコドライブ関連機器メーカーへのヒアリングによる。
	<省エネ量> —

	<排出削減量> エコドライブ関連機器導入による1台あたりの年間CO₂排出削減効果：約10% (①) 営業用トラック1台あたりの年間CO₂排出量 34.4t-CO₂ (②) 営業用バス1台あたりの年間CO₂排出量 38.4t-CO₂ (③) エコドライブ関連機器普及台数 2022年度 79.9万台 2022年度対策効果：34.4t-CO₂×10%×73.1万台+38.4t-CO₂×10%×6.7万台＝約277万t-CO₂ 2013年度対策効果（約180万t-CO₂）と比較し、更に2013年度以降の自動車燃費向上による削減効果を差し引き、2013年度比のCO₂削減量をプロットしている。
出典	国土交通省（内部資料）
備考	各年度における排出削減量の数値が表中の値と定義・算出方法に示した値とで異なっている理由は、表中の値は2013年度における排出削減量から実質的にどれほど削減できたかを示しており、定義・算出方法に示した値は各年度における排出削減量の値を示していることによる。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：71% 排出削減量（2013年度比）B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：76%
評価の補足および理由	（理由） エコドライブ関連機器の普及台数（対策評価指標）は2023年度の見込みを上回る実績となっており、CO₂排出削減量の推移から、エコドライブ関連機器の導入によるCO₂の排出削減効果が現れてきていると考えられる。 今後も引き続き、エコドライブの周知・普及により対策・施策の着実進捗を図っていく必要がある。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
補助	[補助実績（参考）] 省エネルギー型ロジスティクス等推進事業 トラック運送事業者がエコドライブ関連機器を導入する際の費用の一部を補助。 50.1億円の内数（2014年度） 51.1億円の内数（2015年度） ※2015年度で事業終了	

	輸送機器の実使用時燃費改善事業 トラック運送事業者がエコドライブ関連機器を導入する際の費用の一部を補助。 62.5 億円の内数（2016 年度） ※2016 年度で事業終了	
普及啓発	エコドライブ普及連絡会 エコドライブを周知・普及するため、『エコドライブ 10 のすすめ』等を周知 ※継続	エコドライブ普及連絡会 エコドライブを周知・普及するため、『エコドライブ 10 のすすめ』等を周知 ※継続

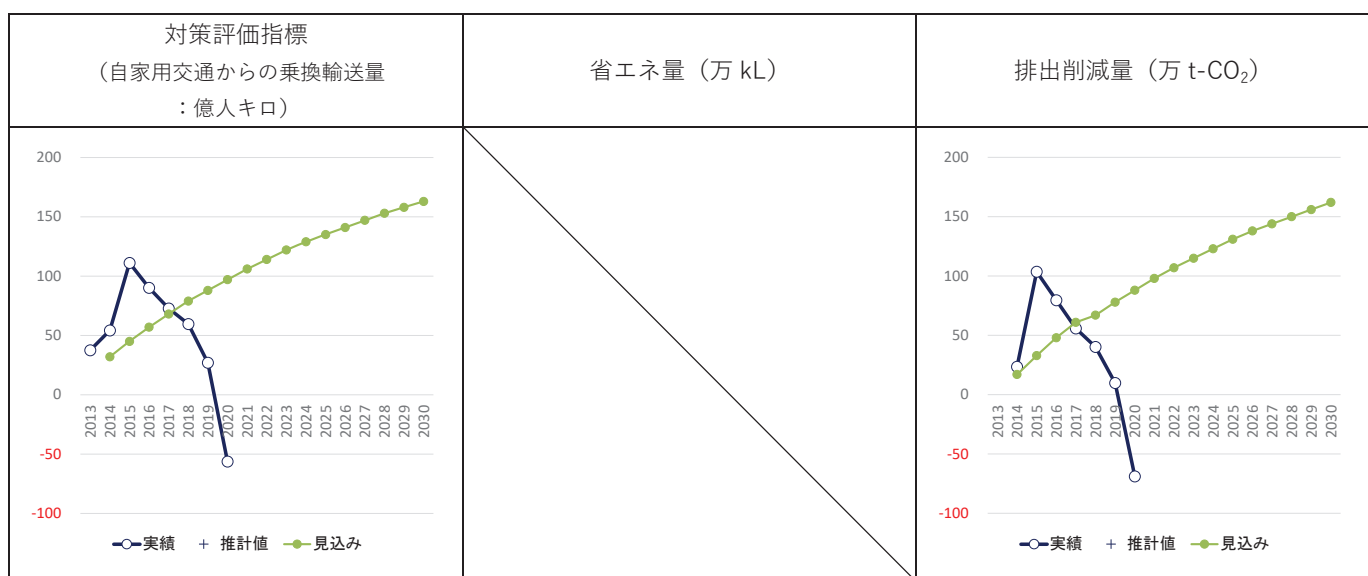
対策名：	34. 公共交通機関及び自転車の利用促進（公共交通機関の利用促進）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	地域公共交通活性化再生法を活用した地域公共交通の充実や利便性向上により、環境負荷の低減が図られた移動手段を確保するとともに、公共交通などを使った移動に求められる様々なニーズに対応できる MaaS の普及促進、鉄道新線、LRT、BRT 等の公共交通機関の整備や既存鉄道利用促進（鉄道駅の利便性の向上等）、バス利用促進（バスロケーションシステムの導入等）に対する補助や税制優遇措置及びエコ通勤の普及促進等を行い、日常生活における車の使い方ははじめとした国民の行動変容を促し、自家用自動車の使用に伴う CO ₂ 排出量を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）公共交通機関の利用促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 自家用交通からの乗換輸送量	億人キロ	実績	38	54	111	90	73	60	27.1	-56.2	-	-								
		見込み		32	45	57	68	79	88	97	106	114	122	129	135	141	147	153	158	163
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
		見込み											-	-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	24	104	80	56	40	9.8	-68.9	-	-								
		見込み		17	33	48	61	67	78	88	98	107	115	123	131	138	144	150	156	162



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 旅客輸送人キロ： 下記の出典に記載のある各種統計から人キロのデータを抽出
	<省エネ量> —
	<排出削減量> 推計値 （出典元に記載の輸送人キロ－2010 年度の輸送人キロ）×相対分担率×輸送量当たりの二酸化炭素排出量 ・輸送量当たりの二酸化炭素排出量： 自家用自動車：128g-CO₂/人キロ 航空：101g-CO₂/人キロ バス：71g-CO₂/人キロ 鉄道：20g-CO₂/人キロ （出典：国土交通省「運輸部門における二酸化炭素排出量」（2022 年度））
出典	航空輸送統計年報（令和 5 年度（2023 年）分）、自動車輸送統計年報（令和 5 年度（2023 年分））、鉄道輸送統計年報（2023 年度分）、海事レポート（翌々年 7 月 2023 年版）
備考	・海事レポートについては、最新データが 2022 年度までしかないことから、最新の評価は 2022 年度となる。 ・なお、2021 年度及び 2022 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対策評価指数及び排出削減量の算出が困難なことから、データの記載は見送り。

対策・施策の進捗状況に関する評価

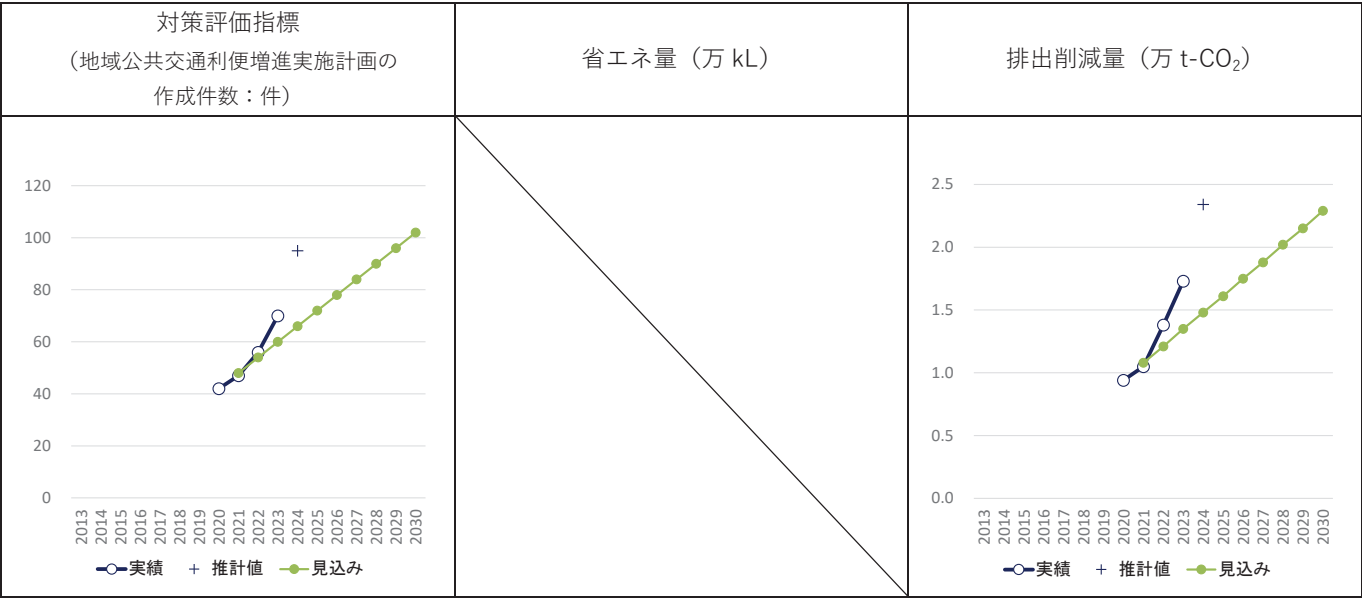
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 E. その他（定量的なデータが得られないもの等） 排出削減量 E. その他（定量的なデータが得られないもの等）
評価の補足および理由	・2016 年度以降、公共交通機関の利用促進にむけた税制優遇措置や補助事業、普及啓発活動等の対策・施策の実施により一定の効果があり、見込み値を上回ることもあったが、2019 年に度重なる災害が発生したことや、2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、見込み値を下回った。2022 年度については、前年度に引き続き、緊急事態宣言等の発出が続いており、公共交通の需要が大幅に落ち込んでいることに加え、「移動に公共交通機関を利用しない」といった基本的な感染対策が厚生労働省から示されたため、公共交通機関の利用促進が積極的に進められない特異な状況であったことから、当年度における公共交通利用促進による CO₂ 削減量を算出することは困難である。 ・一方、2023 年度には、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、公共交通の利用状況が回復傾向にあることや、国土交通省においては、地域公共交通の「リ・デザイン」を打ち出し、2023 年に地域交通法の改正を行ったほか、関連予算メニューを大幅に拡充したところであり、公共交通の利便性向上による、自家用車からの転換ならびに CO₂ 排出量の削減が進んでいくものと見込まれる。 ・今後とも、公共交通の利便性向上に向けた施策を充実させるとともに、利用促進に向

	けた意識啓発により、公共交通の利用促進を図る。
--	-------------------------

(2) 地域公共交通利便増進事業を通じた路線効率化

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 地域公共交通利便 増進実施計画の作 成件数	件	実績	-	-	-	-	-	-	-	42	47	56	70	(95)						
		見込み									48	54	60	66	72	78	84	90	96	102
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み												-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	0.94	1.05	1.38	1.73	(2.34)						
		見込み									1.08	1.21	1.35	1.48	1.61	1.75	1.88	2.02	2.15	2.29



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 地域公共交通利便増進実施計画の認定件数：計画認定状況の取りまとめにより抽出。
	< 省エネ量 > —
	< 排出削減量 > 「計画認定 1 件当たり効率化される年間平均路線長 (km・人)」 × 「人キロ当たり CO ₂ 排出量 (万 t)」 × 「認定件数見込み (件)」により算出。
出典	「日本のバス事業」(平成 30 年度公益社団法人日本バス協会) 「運輸部門における二酸化炭素排出量」輸送量当たり二酸化炭素排出量(旅客)(平成 30 年度 国土交通省)
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：69% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：76%
評価の補 足および 理由	・対策評価指標、排出削減量は、算出方法上、連動して推移する。地域公共交通利便増進実施計画については、これまで毎年平均で 6 件程度の認定がなされていたところであるが、2024 年度末時点で、95 件となった。 ・当該計画は、地域交通法において地方公共団体に作成の努力義務が課されている地域公共交通計画と連動するほか、2023 年度には地域公共交通の再構築を強力に進めるための予算等の各種メニューが拡充されており、作成・認定件数の増加ペースが加速している。 ・このため、今後も、計画作成支援等の施策を通じ、各地域において計画作成の促進が図られていくと期待され、2030 年度の目標水準を上回ると見込んでいる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
税制	○鉄道新線設備・既存鉄道利用促進（国土交通省） 以下の措置を継続して実施。 ①都市鉄道利便増進事業により取得する鉄道施設等に係る特例措置 ※鉄道施設等に関しては固定資産税・都市計画税が対象 ※鉄道・運輸機構が整備したトンネルに関しては固定資産税が対象	○鉄道新線設備・既存鉄道利用促進（国土交通省） 以下の措置を継続して実施。 ①都市鉄道利便増進事業により取得する鉄道施設等に係る特例措置 ※鉄道施設等に関しては固定資産税・都市計画税が対象 ※鉄道・運輸機構が整備したトンネルに関しては固定資産税が対象 ・適用期限（2026 年度）
	②新規営業路線に係る鉄道施設の特例措置	②新規営業路線に係る鉄道施設の特例措置
	③新設された変電所に係る償却資産の特例措置	③新設された変電所に係る償却資産の特例措置
	④高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる低床型路面電車と特例措置	④高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる低床型路面電車と特例措置
	※②～④については固定資産税が対象	※②～④については固定資産税が対象 ・適用期限（2026 年度）
	⑤鉄道駅のバリアフリー化促進のためのホーム	⑤鉄道駅のバリアフリー化促進の

	ドアシステム及びエレベーターに係る特例措置 ※固定資産税及び都市計画税が対象	ためのホームドアシステム及びエレベーターに係る特例措置 ※固定資産税及び都市計画税が対象 ・適用期限（2026 年度）
	⑥地球温暖化対策税の還付措置制度 ※一定の運送の用に供する石油製品について税額を還付	⑥地球温暖化対策税の還付措置制度 ※一定の運送の用に供する石油製品について税額を還付 ・適用期限（2025 年度）
	⑦鉄道事業者の車両等に係る軽油引取税の特例措置 ※鉄軌道用車両（気動車、ディーゼル機関車等）及び JR 貨物がコンテナ貨物の積卸しのために使用する機械の動力源に供する軽油の課税免除	⑦鉄道事業者の車両等に係る軽油引取税の特例措置 ※鉄軌道用車両（気動車、ディーゼル機関車等）及び JR 貨物がコンテナ貨物の積卸しのために使用する機械の動力源に供する軽油の課税免除 ・適用期限（2026 年度）
	○バス利用促進 （国土交通省） 以下の措置を継続して実施。 ・バリアフリー車両に係る特例措置 ※自動車重量税、及び自動車税（環境性能割）対象。	○バス利用促進 （国土交通省） 以下の措置を継続して実施。 ・バリアフリー車両に係る特例措置 ※自動車重量税、及び自動車税（環境性能割）対象。 ・一般乗合旅客自動車運送事業者に係る税制特例措置（EV バス） ※固定資産税及び都市計画税が対象
補助	○鉄道新線整備・既存鉄道利用促進 （国土交通省） ① 都市鉄道整備事業 6,782 百万円（2022 年度予算） 8,050 百万円（2023 年度予算） 1,664 百万円（2023 年度補正予算）	○鉄道新線整備・既存鉄道利用促進 （国土交通省） ① 都市鉄道整備事業 13,864 百万円（2024 年度予算） 1,907 百万円（2024 年度補正予算） 15,264 百万円（2025 年度予算）
	② 都市鉄道利便増進事業 11,568 百万円（2022 年度予算） 6,736 百万円（2023 年度予算）	② 都市鉄道利便増進事業 1,400 百万円（2024 年度予算） 30 百万円（2025 年度予算）
	③ 幹線鉄道等活性化事業 潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市や	③ 幹線鉄道等活性化事業 —

	その近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法の枠組みを活用して、地域の鉄道の利用促進や地域の活性化を図るべく、鉄道の利便性向上のための施設整備（新駅の設置等）に対し支援を実施。 170 百万円（2022 年度予算） 417 百万円の内数（2022 年度第 2 次補正予算） 23 百万円の内数（2023 年度予算） 592 百万円の内数（2023 年度補正予算）	
	④ 鉄道駅総合改善事業 22 件 2,253 百万円（2022 年度） 28 件 2,139 百万円（2023 年度）	④ 鉄道駅総合改善事業 2,101 百万円（2024 年度予算） 2,056 百万円（2025 年度予算）
	⑤ 地域公共交通確保維持改善事業 20,587 百万円の内数（2021 年度予算） 20,692 百万円の内数（2022 年度予算） 22,192 百万円の内数（2023 年度予算）	⑤ 地域公共交通確保維持改善事業 21,405 百万円の内数（2024 年度予算） 32,600 百万円の内数（2024 年度補正予算） 20,905 百万円の内数（2025 年度予算）
	○バス利用促進 （国土交通省） ① 地域公共交通確保維持改善事業 （ノンステップバスの導入等） 5 件 25,000 百万円の内数（2022 年度補正予算） 10 件 27,900 百万円の内数（2023 年度補正予算） ② ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業（2022 年度までの名称は「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」） （ノンステップバスの導入等） 63 件 9,988 百万円の内数（2021 年度補正予算） 82 件 24,305 百万円の内数（2022 年度補正予算） 87 件 24,355 百万円の内数（2023 年度補正予算）	○バス利用促進 （国土交通省） ① 地域公共交通確保維持改善事業 （ノンステップバスの導入等） 20,755 百万円の内数（2024 年度予算） 32,600 百万円の内数（2024 年度補正予算） ②地域における受入環境整備促進事業 （ノンステップバスの導入等） 15,820 百万円の内数（2024 年度補正予算）
	（環境省） ② 公共交通機関の低炭素化と利用促進に向け	（環境省） ※2023 年度から「地域の公共交通×

	た設備整備事業の今後の予算措置 3件 5,500百万円の内数(2022年度)	脱炭素化移行促進事業」へ移管
	③ 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業 7件 2,188百万円の内数(2023年度) ※2023年度から「公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業」より移管	③地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業の今後の予算措置 3件 1,495百万円の内数(2024年度予算) 1,100百万円の内数(2025年度予算)
	○MaaSの普及促進 (国土交通省) ①日本版 MaaS 推進・支援事業にかかる今後の予算措置 6件 73百万円(2022年度予算) 6件 55百万円(2023年度予算) 11件 27,900百万円の内数(2023年度補正予算) ※地域公共交通確保維持改善事業の内数	○MaaSの普及促進 (国土交通省) ①日本版 MaaS 推進・支援事業にかかる今後の予算措置 500百万円の内数(2024年度予算) ※観光振興事業の内数 32,600百万円の内数(2024年度補正予算) ※地域公共交通確保維持改善事業の内数 15,800百万円の内数(2024年度補正予算) ※地域における受入環境整備促進事業の内数 2,536百万円の内数(2025年度予算) ※観光振興事業の内数
	○地域公共交通再構築事業等(社会資本整備総合交付金等) (国土交通省) ①地域交通ネットワークの再構築に必要な鉄道施設・バス施設のインフラ整備 6,311億円の内数(2021年度予算) 5,817億円の内数(2022年度予算) 5,492億円の内数(2023年度予算) 542億円の内数(2023年度補正予算)	○地域公共交通再構築事業等(社会資本整備総合交付金等) (国土交通省) ①地域交通ネットワークの再構築に必要な鉄道施設・バス施設のインフラ整備 5,065億円の内数(2024年度予算) 612億円の内数(2024年度補正予算) 4,874億円の内数(2025年度予算)
	○交通DX・交通GXによる利便性向上と経営力強化 (国土交通省) ①対象事業の財政投融資による金融支援 63億円(2023年度財政投融資)	○交通DX・交通GXによる利便性向上と経営力強化 (国土交通省) ①対象事業の財政投融資による金融支援 102億円(2024年度財政投融資) 135億円(2025年度財政投融資)
普及啓発	○通勤交通マネジメント(モビリティ・マネジメ	○通勤交通マネジメント(モビリティ

	ントの一環としてのエコ通勤) ・ 2009 年度に公共交通利用推進等マネジメント協議会によりエコ通勤優良事業所認証制度を創設。2017 年度から「エコ通勤認証・普及等委員会」を立ち上げるなどし、普及促進、啓発に関する検討を実施。 ・ 認証登録事業所数：829 (2022 年度) ・ 認証登録事業所数：839 (2023 年度)	ィ・マネジメントの一環としてのエコ通勤) ・ 2009 年度に公共交通利用推進等マネジメント協議会によりエコ通勤優良事業所認証制度を創設。2017 年度から「エコ通勤認証・普及等委員会」を立ち上げるなどし、普及促進、啓発に関する検討を実施。 ・ 認証登録事業所数：856 (2024 年度)
--	---	---

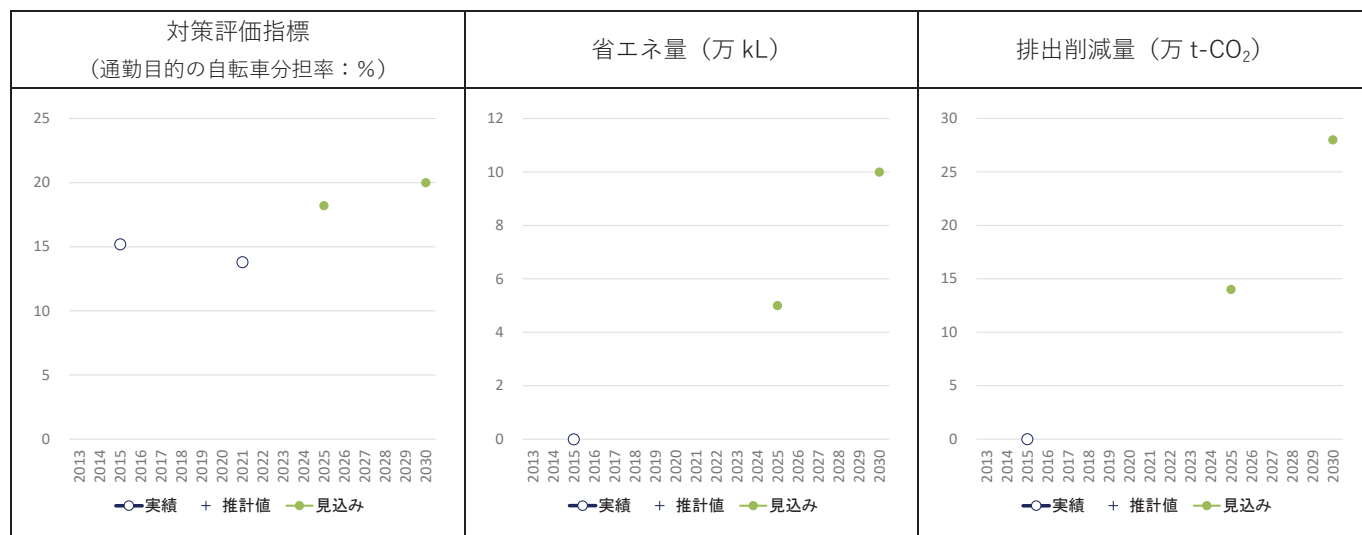
対策名：	35. 公共交通機関及び自転車の利用促進（自転車の利用促進）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	安全で快適な自転車利用環境の創出を推進することで、自家用車から自転車への利用の転換を図ることにより、自家用自動車の使用に伴う CO ₂ 排出量を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）自転車の利用促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 通勤目的の 自転車分担率	%	実績	-	-	15.2	-	-	-	-	-	13.8	-	-							
		見込み													18.2					20.0
省エネ量	万 kL	実績	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													5					10
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													14					28



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 通勤目的の自転車分担率は、全国都市交通特性調査より算出
	< 省エネ量 > 省エネ量 = (排出削減量 (万 t-CO ₂)) / (ガソリン・石油の排出係数 (t-CO ₂ /原油換算 kL)) ガソリン・石油の排出係数：2.7 t-CO ₂ /原油換算 kL

	<排出削減量> 全国の5 km以下の自動車通勤の走行キロトリップ原単位（全国都市交通特性調査より算出）に下記指標を乗じ、年間CO₂の排出量を求め、2015年度の年間CO₂の排出量（前段と同様の形で算出）からの差し引きで削減量を算出 ①人口、②往復トリップ（×2）、③平日日数（該当年度の土日祝日を除いた日数）、④CO₂排出原単位：133g-CO₂/人km（出典：2020年国土交通省HP）
出典	・全国都市交通特性調査は5年毎に実施（2010年、2015年、2021年（※））。調査結果は調査実施から概ね2年後に公表。 ※2020年に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年に延期。 ・ガソリン・軽油の排出係数は、エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）より作成。排出係数は、運輸部門における二酸化炭素排出量（国土交通省HP）より設定。 ・CO₂排出原単位は、「日本の温室効果ガス排出量データ」及び「自動車輸送統計」より作成
備考	全国都市交通特性調査は概ね5年毎に実施されている調査であるため、2023年度の対策評価指標等の実績値は把握することができない。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 E. その他（定量的なデータが得られないもの等） 省エネ量 E. その他（定量的なデータが得られないもの等） 排出削減量 E. その他（定量的なデータが得られないもの等）
評価の補足および理由	全国都市交通特性調査は概ね5年毎に実施されている調査であり、2023年度においては対策評価指標等の実績値を把握することができないため、2023年度の評価は困難である（前回：2021年度、次回：2025年度（予定））。 また、省エネ量及び排出削減量は2015年を基準に「0」としており、2021年度については、通勤目的の自転車分担率がコロナ等の影響により2015年度より後退したため、定量的に算出することが困難であることからE評価とした。 なお、2021年5月に策定した第2次自転車活用推進計画に基づき、自転車の活用推進に向けた施策について引き続き取り組むことにより、2030年度の目標水準の達成を目指す。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	自転車活用推進法（2017年度） 2016年12月9日 成立 2016年12月16日 公布 2017年3月17日 自転車の活用の推進に関する業務の基本方針について（閣議決定） 2017年4月25日 関連政令の改正等	自転車の活用を推進することによって、交通分野の低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成を図る。

	2017 年 5 月 1 日 施行 2018 年 6 月 8 日 自転車活用推進計画の策定（閣議決定） 2021 年 5 月 28 日 第 2 次自転車活用推進計画の策定（閣議決定） 自転車の活用を推進することによって、交通分野の低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成を図る。	
その他	自転車通行空間の整備等を通じて、安全で快適な自転車利用環境の創出を推進。	自転車通行空間の整備等を通じて、安全で快適な自転車利用環境の創出に取り組む。

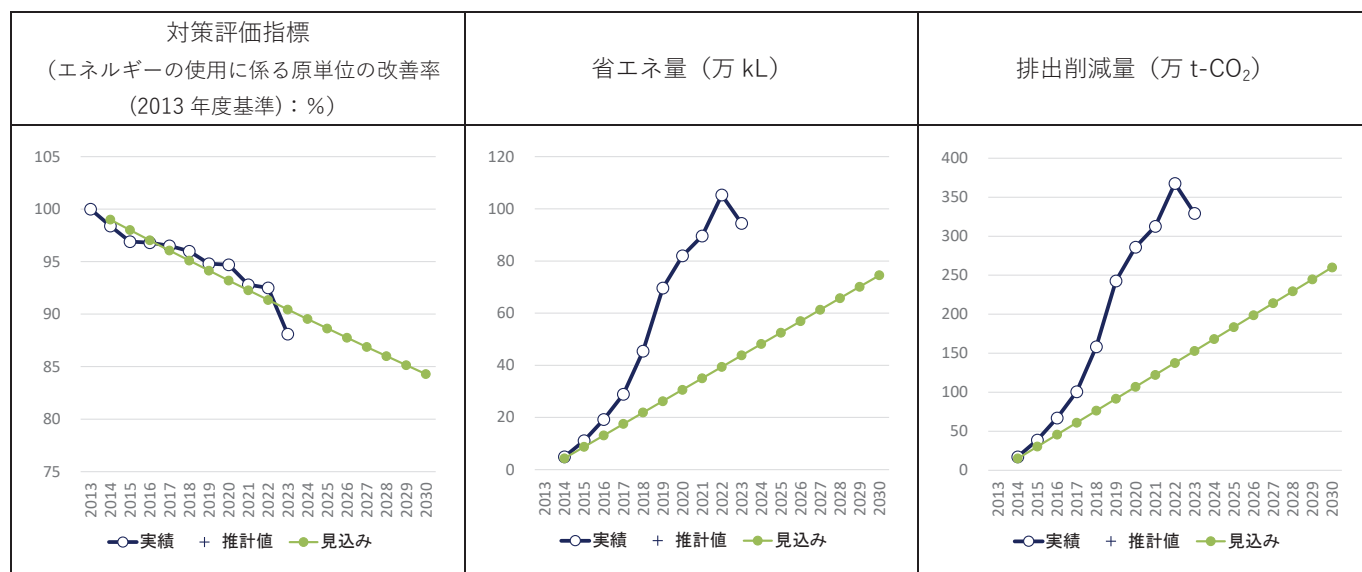
対策名：	36. 鉄道分野の脱炭素化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	VVVF 機器搭載車両、蓄電池車両やハイブリッド車両等のエネルギー効率の良い車両の導入や鉄道施設への省エネ設備の導入等を促進する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 鉄道分野の脱炭素化の促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 エネルギーの使用に係る原単位の改善率 (2013年度基準)	%	実績	100.0	98.4	96.9	96.8	96.5	96.0	94.8	94.7	92.8	92.5	88.1							
		見込み		99.0	98.0	97.0	96.1	95.1	94.1	93.2	92.3	91.4	90.4	89.5	88.6	87.8	86.9	86.0	85.1	84.3
省エネ量	万 kL	実績	—	4.9	11.1	19.2	28.9	45.4	69.6	82.0	89.6	105.3	94.4							
		見込み		4.3	8.7	13.1	17.5	21.9	26.2	30.6	35.0	39.4	43.8	48.2	52.5	56.9	61.3	65.7	70.1	74.5
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	17.2	38.7	67.0	100.7	158.3	242.8	286.0	312.7	367.6	329.3							
		見込み		15.2	30.5	45.8	61.1	76.4	91.7	107.0	122.3	137.6	152.9	168.2	183.5	198.8	214.1	229.4	244.7	260.0



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 鉄道におけるエネルギー使用に係る原単位の改善率
	< 省エネ量 > 省エネ量 (見込み) = CO₂ 排出削減量 (見込み) × 車両走行に係る排出量の割合 × (1/単位あたりの二酸化炭素排出量 (軽油))

	<排出削減量> $\text{CO}_2\text{排出削減量（見込み）} = 260 \text{ 万トン} \times (\text{2030 年度目標}) \times (\text{当該年度} - \text{基準年度}) / (\text{目標年度} - \text{基準年度})$
出典	「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に基づく定期報告書
備考	※実績値は「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に基づく定期報告書の報告値による。 ※報告値の更新等を踏まえ、実績値全体の見直しを行った。 ※目標年度（2030 年度）以外の数字は 2030 年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：76% 省エネ量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：127% 排出削減量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：127%
評価の補足および理由	エネルギー使用に係る原単位の改善率については前年度から改善し、見込み値に到達した。省エネ量及び CO₂ 排出削減量については既に 2030 年度目標水準を上回っているが、原単位の改善を踏まえても排出量が増加しているため昨年より低下している。 引き続き、補助事業、租税特例等により省エネ型車両の導入や鉄道施設への省エネ設備の導入等を支援し、鉄道事業者が年平均 1 % のエネルギー使用に係る原単位の低減目標を達成できるよう取組を推進する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の鉄道事業者への適用 今後も 2030 年度に向け鉄道のエネルギーの使用に係る原単位を年平均 1 % ずつ改善することを目標として設定	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の鉄道事業者への適用 今後も 2030 年度に向け鉄道のエネルギーの使用に係る原単位を年平均 1 % ずつ改善することを目標として設定
税制	低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置(1964 年度)（固定資産税 5 年間 2/3(中	低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置(1964 年度)

	小民鉄等は 5 年間 3/5)) ・税制を利用した企業等の実績 (2022 年度) 1,266 百万円 (30 事業者) ・税制を利用した企業等の実績 (2023 年度) 1,063 百万円 (31 事業者)	(固定資産税 5 年間 2/3(中小民鉄等は 5 年間 3/5)) ・適用期限 (2024 年度) カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 (2024 年度) ・対象資産である生産工程効率化等設備の範囲に、一定の鉄道用車両を加える ・特別償却 (50%) 又は税額控除 (14%、10%又は 5%) ・適用期限 (2028 年度)
補助	(環境省・国土交通省) 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 (2013 年度～2022 年度) ・鉄道車両の回生電力を有効活用する設備や省エネ車両の導入に対する支援を行うことにより、CO₂の削減を促進。 23 億円の内数 (2017 年度) 12 億円の内数 (2018 年度) 15 億円の内数 (2019 年度) 80 億円の内数 (2020 年度) 80 億円の内数 (2021 年度) 55 億円の内数 (2022 年度) 21 億円の内数 (2023 年度)	(環境省・国土交通省) 地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業 (2023 年度～) ・鉄道車両の回生電力を有効活用する設備や省エネ車両の導入に対する支援を行うことにより、CO₂の削減を促進。 15 億円の内数 (2024 年度)
技術開発	①鉄道技術開発費補助金 ・鉄道分野におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組を推進することを目的として、鉄軌道事業者等が行う鉄軌道事業の脱炭素化及び鉄軌道事業者等が所有する資産を活用した脱炭素化に資する施設等の整備等に関する調査・検討に必要な費用の一部に対して補助を行う。 187 百万円の内数 (2022 年度) 185 百万円の内数 (2023 年度)	①鉄道技術開発費補助金 ・鉄道分野におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組を推進することを目的として、鉄軌道事業者等が行う鉄軌道事業の脱炭素化及び鉄軌道事業者等が所有する資産を活用した脱炭素化に資する施設等の整備等に関する調査・検討に必要な費用の一部に対して補助を行う。 33 百万円の内数 (2024 年度)
	②鉄道技術開発・普及促進制度 ・国が主体的に関与すべき鉄道の技術開発及びその技術の普及を進めるため、委託事業を行う。 348 百万円の内数 (2021 年度)	②鉄道技術開発・普及促進制度 ・国が主体的に関与すべき鉄道の技術開発及びその技術の普及を進めるため、委託事業を行う。

	463 百万円の内数 (2022 年度)	462 百万円の内数 (2024 年度)
	475 百万円の内数 (2023 年度)	

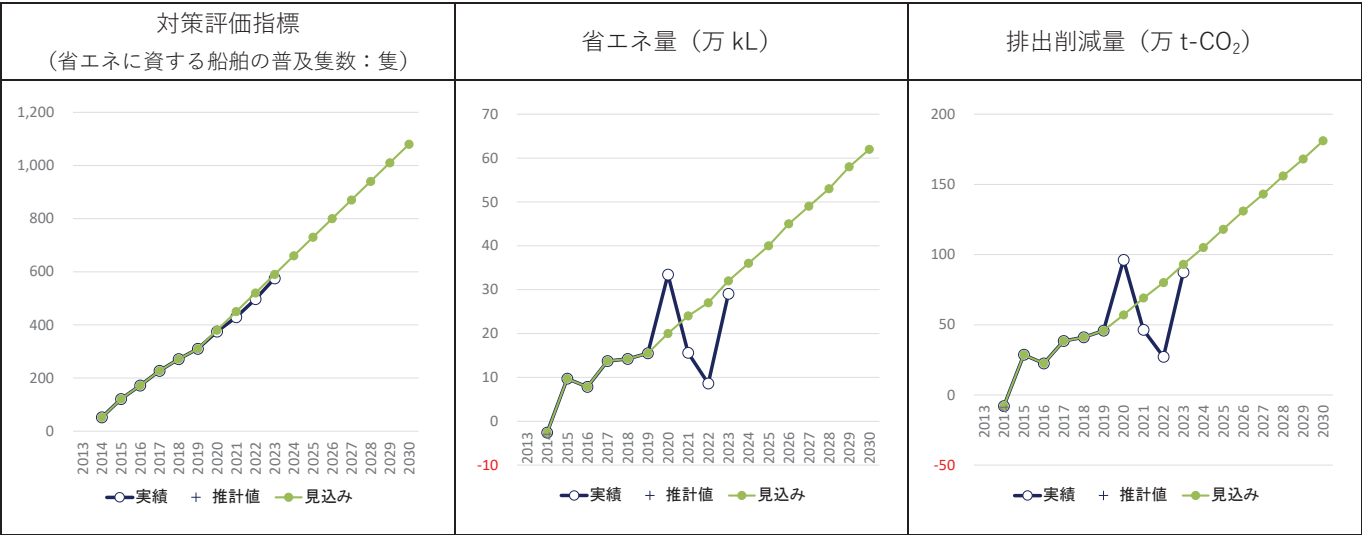
対策名：	37. 船舶分野の脱炭素化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	内航船省エネルギー格付制度等による省エネルギー・省 CO ₂ 排出船舶の普及促進に加えて、バイオ燃料の活用を推進するとともに、革新的省エネルギー技術やデジタル技術等を活用した運航効率化にも資する船舶、ゼロエミッション船等（水素・アンモニア燃料船、LNG 燃料船、水素燃料電池船、バッテリー船、メタノール燃料船等）の技術開発・実証・導入促進を推進する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 省エネルギー・省 CO₂ に資する船舶の普及促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 省エネに資する船舶の普及隻数	隻	実績	—	52	121	172	227	271	310	375	429	497	575							
		見込み		52	121	172	227	271	310	380	450	520	590	660	730	800	870	940	1010	1080
省エネ量	万 kL	実績	—	-2.6	9.7	7.8	13.7	14.2	15.5	33.5	15.6	8.6	29.1							
		見込み		-2.6	9.7	7.8	13.7	14.2	15.5	20	24	27	32	36	40	45	49	53	58	62
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	-7.9	28.6	22.4	38.4	41.1	45.8	96.2	46.4	27.1	87.4							
		見込み		-7.9	28.6	22.4	38.4	41.1	45.8	57	69	80	93	105	118	131	143	156	168	181



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 >
	隻数：実績値
	< 省エネ量 >

	排出削減量より CO ₂ 排出係数を除して算出した値（実績値） ＜排出削減量＞ 実績値
出典	排出削減量及び省エネ量は内航船舶輸送統計及び内航海運業法に基づく旅客船事業者からの燃料消費量の報告に基づいた 2023 年度の実績値。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：53% 省エネ量 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：47% 排出削減量 C. 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：48%
評価の補足および理由	対策評価指標（省エネに資する船舶の普及隻数）については、2023 年度の実績値は見込み値に少し届いていないが、これは、コロナ禍の影響による設備投資の縮減を受け、省エネ・省 CO₂ の取組が当初見込みに比べると鈍化していることが原因と推定される。今後も引き続き、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構の共有建造制度や船舶に係る特別償却制度の活用、経済産業省と連携した内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業（運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金）、環境省と連携した LNG・メタノール燃料システム導入支援事業による支援、内航船省エネルギー格付制度の普及等の他、2022 年度に更なる省エネを追求した船舶のコンセプト（連携型省エネ船）を新たに示しており、これらの取組によりこれまで以上の省エネ・省 CO₂ 排出船舶の更なる普及が見込まれる。 他方で、2023 年度において、船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドラインを改定しており、今後内航海運におけるバイオ燃料の利用が進むことが期待される。 以上から、対策評価指標（省エネに資する船舶の普及隻数）、省エネ量及び排出削減量については 2030 年度には目標水準と同程度となることが見込まれる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
税制	① 船舶の特別償却 ・内航環境低負荷船を建造等した場合に、特別償却が適用可能。 ・2016 年度実績 高度環境低負荷船（特別償却率 18%） 5 隻 環境低負荷船（特別償却率 16%） 8 隻 ・2017 年度実績 高度環境低負荷船（特別償却率 18%） 6 隻	適用期限の 2025 年度末まで同様の措置を実施予定。

	環境低負荷船（特別償却率 16%） 9 隻 ・ 2018 年度実績 高度環境低負荷船（特別償却率 18%） 2 隻 環境低負荷船（特別償却率 16%） 6 隻 ・ 2019 年度実績 高度環境低負荷船（特別償却率 18%） 2 隻 環境低負荷船（特別償却率 16%） 2 隻 ・ 2020 年度実績 高度環境低負荷船（特別償却率 18%） 1 隻 環境低負荷船（特別償却率 16%） 4 隻 ・ 2021 年度実績 高度環境低負荷船（特別償却率 18%） 3 隻 環境低負荷船（特別償却率 16%） 4 隻 ・ 2022 年度実績 高度環境低負荷船（特別償却率 18%） 2 隻 環境低負荷船（特別償却率 16%） 4 隻 ・ 2023 年度実績 高度環境低負荷船（特別償却率 18%） 1 隻	
	② 特定の事業用資産の買換えの課税の特例 ・ 内航環境低負荷船の代替取得等した場合に、買換資産の圧縮記帳（売却益の 80%）が適用可能。 ・ 2016 年度実績 18 隻 ・ 2017 年度実績 16 隻 ・ 2018 年度実績 11 隻 ・ 2019 年度実績 11 隻 ・ 2020 年度実績 10 隻 ・ 2021 年度実績 4 隻 ・ 2022 年度実績 4 隻 ・ 2023 年度実績 6 隻	適用期限の 2025 年度末まで同様の措置を実施予定。
補助	（国土交通省・経済産業省連携事業） ①輸送機器の実使用時燃費改善事業（2016 年度） ・ 6 件、62.5 億円の内数（2016 年度）	
	②内航船の総合的な運航効率化措置実証事業費補助金（2017～2018 年度） 革新的省エネ技術（ハード対策）と運航・配船の効率化（ソフト対策）を組み合わせた省エネ効果の実証に要する経費の一部を補助。 ・ 6 件、62 億円の内数（2017 年度） ・ 5 件、60.5 億円の内数（2018 年度）	
	③貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部	

	門省エネルギー化推進事業費補助金（内航船の運航効率化実証事業）（2019～2020 年度） 革新的省エネ技術（ハード対策）と運航・配船の効率化（ソフト対策）等を組み合わせた省エネ効果の実証に要する経費の一部を補助。 ・ 6 件、62.0 億円の内数（2019 年度） ・ 5 件、62.0 億円の内数（2020 年度）	
	④AI・IoT 等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金（内航船の運航効率化実証事業）（2021 年度～2023 年度） 革新的省エネ技術（ハード対策）と運航・配船の効率化（ソフト対策）を組み合わせた省エネ効果の実証に要する経費の一部を補助。 ・ 1 件、62.0 億円の内数（2021 年度） ・ 4 件、62.0 億円の内数（2022 年度） ・ 6 件、62.0 億円の内数（2023 年度）	
		⑤運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金（内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業）（2024 年度） 革新的なハード・ソフト技術の導入による内航船の省エネルギー化及び当該省エネルギー化に加えて非化石エネルギーへの転換を目指す実証に要する経費の一部の補助を実施予定。 ・ 62.0 億円の内数（2024 年度）
	（国土交通省・環境省連携事業） ①代替燃料活用による船舶からの CO₂ 排出削減対策モデル事業（2018～2020 年度） LNG 燃料船の実運航時の CO₂ 排出削減の最大化を図る技術実証経費の一部を補助。 ・ 3 件（2018 年度 2.8 億円、2019 年度 4.8 億円、2020 年度 4.8 億円）	
	②社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（LNG 燃料システム等導入促進事業）（2021～2025 年度） LNG 燃料システムと最新の省 CO₂ 排出機器を組み合わせた先進的な航行システムの導入経費の	

	一部を補助。 ・ 5 件、8.0 億円の内数（2021 年度） ・ 5 件、8.0 億円の内数（2022 年度） ・ 6 件、17.15 億円の内数（2023 年度）	
		③産業車両等の脱炭素化促進事業（LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業）（2024 年度） LNG 燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省 CO₂ 技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を目指す事業に要する経費の一部の補助を実施予定 ・ 18.22 億円の内数（2024 年度）
	④船舶における低炭素機器導入支援事業（2017 年度） 内航海運の既存船へ導入も可能な、輸送能力・燃費等単体性能の向上等を促進するために必要な機器等の導入経費の一部を補助。 ・ 6 件、37 億円の内数（2017 年度） ・ 1 件、18 億円の内数（2018 年度） ・ 1 件、10 億円の内数（2019 年度）	
融資	（（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構）共有建造制度 内航海運のグリーン化に資する船舶に対して、低利の長期資金の供給、建造に関する技術的支援を実施。 ・ 13 件、146 億円の内数（2016 年度） ・ 12 件、175 億円の内数（2017 年度） ・ 17 件、345 億円の内数（2018 年度） ・ 8 件、272 億円の内数（2019 年度） ・ 15 件、251 億円の内数（2020 年度） ・ 5 件、328 億円の内数（2021 年度） ・ 11 件、204 億円の内数（2022 年度） ・ 11 件、329 億円の内数（2023 年度）	引き続き、内航海運のグリーン化に資する船舶に対して、低利の長期資金の供給、建造に関する技術的支援を実施予定。 ・ 434 億円の内数（2024 年度財投含む）
技術開発	① 次世代海洋関連技術開発支援事業（2013 年度） 省エネ技術を開発する事業者に対して、船舶からの CO₂ 削減技術開発の支援を実施。 ・ 15 件、270 百万円（2016 年度）	

	②海事産業集約連携促進技術開発支援事業 (2021 年度～2023 年度) 省 CO₂ や内航近代化等に資する技術開発の支援を実施。 ・ 4 件、320 百万 (2021 年度) ・ 4 件、290 百万 (2022 年度) ・ 4 件、250 百万 (2023 年度)	
		③内航変革促進技術開発支援事業 (2024 年度～) 内航海運の課題（生産性向上や船員の労働環境改善等）を解決し、かつ物流 GX 等の社会ニーズに貢献できる技術開発・実証への支援を実施。 ・ 235 百万 (2024 年度) ・ 161 百万 (2025 年度)
その他	内航船省エネルギー格付制度 内航船舶の省エネ・省 CO₂ 排出性能を「見える化」しそれを客観的に評価する制度。格付を付与された事業者は船体や名刺、企業ホームページ等でロゴマークを使用することができ、荷主や消費者等に環境性能の良い船舶を運航していること等の PR を行うことができる。2020 年 3 月より本格運用を開始した。 ・ 37 隻 (2020 年度付与件数) ・ 36 隻 (2021 年度付与件数) ・ 46 隻 (2022 年度付与件数) ・ 53 隻 (2023 年度付与件数)	

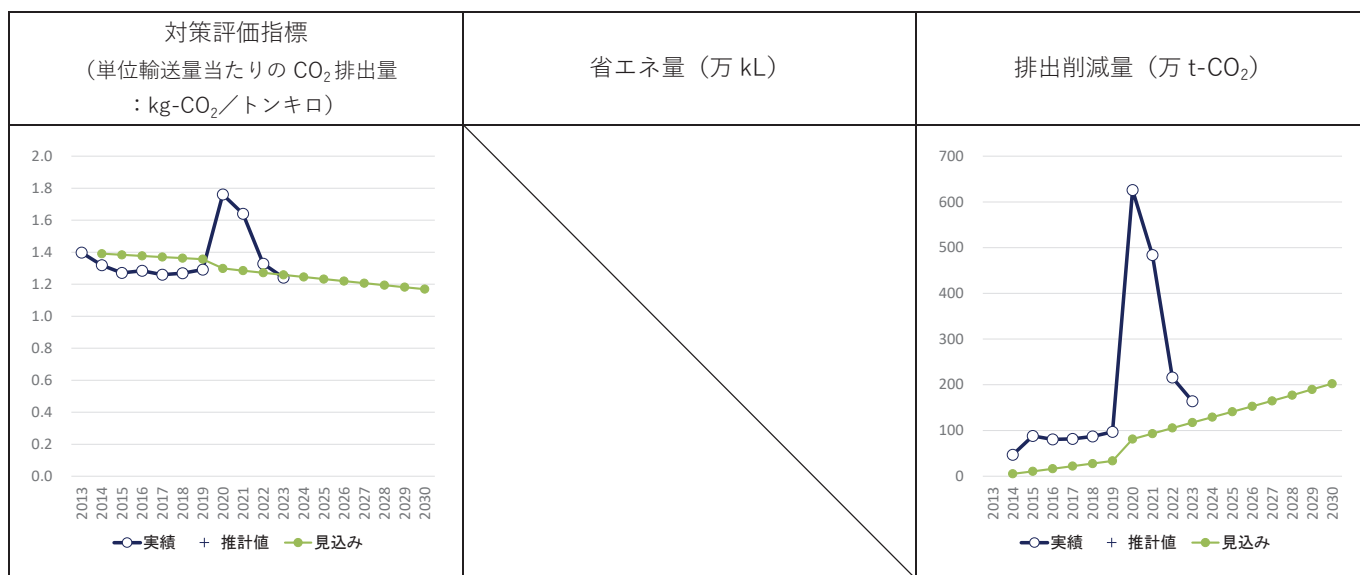
対策名：	38. 航空分野の脱炭素化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進、管制の高度化による運航方式の改善、機材・装備品等への新技術導入、空港施設・空港車両の省エネルギー化等の促進、空港の再生可能エネルギー拠点化等を促進し、官民連携の取組を推進する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）航空分野の脱炭素化の促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 単位輸送量当たりのCO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /トンキロ	実績	1.3977	1.3191	1.2713	1.2838	1.2600	1.2685	1.2912	1.7614	1.6399	1.3280	1.2411							
		見込み		1.3907	1.3838	1.3768	1.3700	1.3631	1.3563	1.2987	1.2851	1.2717	1.2584	1.2453	1.2323	1.2194	1.2067	1.1941	1.1816	1.1693
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み												-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	46.8	88.0	80.7	81.6	87.1	97.0	626.1	483.7	215.9	164							
		見込み		5.3	10.7	16.3	22.0	27.7	33.6	81.1	93.2	105.5	117.3	129.1	141.0	152.9	164.8	177.2	189.8	202.4



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 排出原単位：CO₂排出量 ÷ 有償トンキロ 計画改定前と比べ排出削減見込み量を倍増させることを目標として、毎年の排出原単位
---------	--

	の改善目標率を設定する。 【計算方法】 ①各年度の変動幅が大きいため、過去5カ年(2009-2013年)の平均値を基準値とし、この値を、今後対策を講じない場合の原単位として設定。 ②2013年度比で2030年度における有償トンキロの増加率は19.53%（旅客は交通政策審議会航空分科会第15回基本政策部会（2014.4開催）、貨物は交通政策審議会第9回航空分科会（2007.5開催）における需要予測を基に算出。）。 無対策ケースにおいては、上記有償トンキロの増加率がCO₂排出量の増加率となる。改定後の目標を達成するためには排出原単位を年率で1.04%改善していく必要がある。従って、2014年度から2030年度までの平均原単位改善率の目標値：1.04%/年と設定する。 なお、原単位の初期値については、各年度の平均が大きいことを踏まえ、過去5カ年（2009-2013年）の平均値を設定する。 ※省令改正に伴うCO₂排出係数変更に伴い、2023年度より係数を下記の通り変更 ・目標値及び2022年度までの実績 （ジェット燃料油：2.46（kg-CO₂/L）、ガソリン：2.32（kg-CO₂/L）） ・2023年度以降（ジェット燃料油：2.48（kg-CO₂/L）、ガソリン：2.29（kg-CO₂/L））
	<省エネ量> —
	<排出削減量> 無対策のCO₂排出量－CO₂排出量 排出原単位が基準値から一切改善せず、有償トンキロが上記のとおり増加していくと推定した場合のCO₂排出量を「無対策のCO₂排出量」とし、上記の式の通り、当該排出量から排出原単位が1.04%/年改善するとした場合のCO₂排出量を引いたものを削減量の目標値として設定する。
出典	航空輸送統計年報、毎年度公表
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 A.このまま取組を続ければ2030年度にその目標水準を上回ると考えられ、かつ、2023年度の実績値が既に2030年度の目標水準を上回る 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：69% 排出削減量 B.このまま取組を続ければ対策評価指標等が2030年度に目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：81%
評価の補足および	・2023年度の対策評価指標の実績値は前年度より減少した。新型コロナウイルス感染症の影響下からの航空需要の回復により、輸送量（有償トンキロ）が増加したためと

理由	考えられる。 他方、排出削減量が減少していることから、輸送量の増加に伴い燃料消費量が増加したことで CO₂ 排出量も増加したと考えられ排出量原単位（輸送量当たりの CO₂ 排出量）の増加に影響する可能性も考えられるが、当該 CO₂ 排出量の伸びが輸送量の伸びを下回ったことから、排出原単位は減少したものと考えられる。継続的な CO₂ 排出削減対策の推進により 2030 年度の目標水準に到達するものと見込んでいる。 ・ 2023 年度の排出削減量の実績値は前年度より減少した。新型コロナウイルス感染症の影響下からの航空需要の回復により、輸送量（有償トンキロ）とともに燃料消費量が増加したため CO₂ 排出量も増加したものと考えられる。
----	---

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
技術開発	（経済産業省） ○化石燃料のゼロ・エミッション化に向けた持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）・燃料アンモニア生産・利用技術開発事業 航空分野における脱炭素化の取組に寄与する持続可能な航空燃料（SAF）の商用化に向け、HEFA 技術（カーボンリサイクルを活用した微細藻類の培養技術を含む）や、ATJ 技術（触媒技術を利用してアルコールから SAF を製造）、ガス化・FT 合成技術（木材等を H₂ と CO に気化し、ガスと触媒を反応させて SAF を製造）に係る実証事業等を実施。 約 71 億円の内数（2022 年度予算） 約 71 億円の内数（2023 年度予算） ○グリーンイノベーション基金事業／CO₂ 等を用いた燃料製造技術開発事業 大規模な生産量（数十万 kL）を見込めるエタノールから SAF を製造する ATJ 技術（Alcohol to JET）開発に係る支援を実施。 292.0 億円（2022 年度～）	当初予算、グリーンイノベーション基金を活用し、SAF の製造技術開発・実証に取り組む事業者への継続的な支援を実施予定。
法律・基準	（国土交通省） ・航空法及び空港法等を改正し、航空会社が「航空運送事業脱炭素化推進計画」を、空港管理者が「空港脱炭素化推進計画」を作成し、国土交通大臣から認定を受けることができる制度等を創設（2022 年度）。 2022 年 6 月 10 日 公布	（国土交通省） 航空法等に基づく「航空運送事業脱炭素化推進計画」及び「空港脱炭素化推進計画」の認定等を進める。 （経済産業省） エネルギー供給構造高度化法に基

	2022 年 12 月 1 日 施行 ・航空法に基づき、今後の航空分野における脱炭素化の基本的な方向性を示す「航空脱炭素化推進基本方針」を策定（2022 年度）。	づく SAF の供給目標量の設定等を進める。
補助	（国土交通省） ①空港脱炭素化推進事業費補助金 ・空港脱炭素化推進計画の策定や、空港施設・空港車両、再エネ設備の導入等の支援をすることにより、CO₂ の削減を促進。 約 74 億円の内数（2022 年度予算） 約 83 億円の内数（2023 年度予算） ②空港における脱炭素化促進事業（環境省連携事業） ・再エネ活用型 GPU の導入等の支援をすることにより、CO₂ の削減を促進。 1,315 百万円の内数（2022 年度予算） 1,715 百万円の内数（2023 年度予算）	（国土交通省） ①空港脱炭素化推進事業に係る今後の予算措置 約 74 億円の内数(2024 年度予算) 約 68 億円の内数(2025 年度予算) ②空港における脱炭素化促進事業（環境省連携事業）に係る今後の予算措置 ・再エネ活用型 GPU の導入等の支援をすることにより、CO₂ の削減を促進。 1,822 百万円の内数（2024 年度予算） （経済産業省） 持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築事業 ・国際競争力のある価格で安定的に SAF を供給できる体制の構築に向け、国内で大規模な SAF 製造を行う事業者等に対して、設備投資等を支援する。 ・ 276 億円（2024 年度予算） ・国庫債務負担含め総額 3,368 億円
税制		（経済産業省） 戦略分野国内生産促進税制 ・ GX、DX、経済安保等、中長期的な経済成長を牽引する戦略分野のうち、特に生産段階でのコストが高いことなどの理由から、投資判断が容易ではない分野を対象に、企業の新たな国内投資を引き出すため、生

		産・販売量に応じた税額控除措置を講じる。 ・ SAF1 リットルあたり 30 円
普及啓発	(国土交通省・経済産業省) 2022 年度、2023 年度に航空を利用される方々に広く SAF の理解を深めていただくことを目的に、SAF に関するシンポジウム(“空のカーボンニュートラル”シンポジウム)を開催した。	
その他	(国土交通省) 「航空機運航分野における CO₂ 削減に関する検討会」でとりまとめた航空機運航分野の脱炭素化に向けた工程表の取組を着実に進めていくため、SAF (Sustainable Aviation Fuel : 持続可能な航空燃料) の導入促進、管制の高度化等による運航の改善、機材・装備品等への環境新技術の導入の 3 つのアプローチごとに関係府省庁と共同して官民協議会を設置した。 SAF の導入促進については、2030 年時点の本邦航空会社による燃料使用量の 10% を SAF に置き換えるという目標の達成に向け、国際競争力のある国産 SAF の製造・供給、中部空港における輸入ニート SAF を用いた実証事業を通じた SAF のサプライチェーンの構築、CORSIA 適格燃料の登録・認証取得 (ICAO における環境持続可能性・GHG 排出量の評価等)、シンポジウム開催による利用者等への航空脱炭素化の取組の理解促進などに取り組んだ。 さらに、空港分野では、「空港分野における CO₂ 削減に関する検討会」において空港施設・空港車両等からの二酸化炭素排出削減、空港への再エネ導入など空港脱炭素化に向けた検討を進めるとともに、関係者の協力体制構築を図るため「空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム」を設置した。また、2022 年 12 月には、空港脱炭素化に向けた計画策定や再エネ・省エネ設備の導入を適切かつ迅速に行うための一助となることを目的として「空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン (第二版)」及び「空港脱炭素化事業推進のためのマニュアル (初版)」を公表した。	(国土交通省) 2022 年 12 月に策定した航空脱炭素化推進基本方針に沿って、航空会社や空港管理者による脱炭素化推進計画の作成を支援するとともに、計画の進捗状況のフォローアップを行い、航空分野の脱炭素化を着実に進める。また、航空機運航分野においては、SAF の導入促進、管制の高度化等による運航の改善、機材・装備品等への環境新技術の導入の 3 つのアプローチごとに立ち上げた官民協議会において、関係者と連携し、着実に脱炭素化の取組を進める。 特に SAF の導入促進については、2030 年時点の SAF 使用量について「本邦エアラインによる燃料使用量の 10% を SAF に置き換える」という目標の達成に向け、国産 SAF の製造・供給、SAF のサプライチェーンの構築及び CORSIA 適格燃料の登録・認証取得、利用者等への航空脱炭素化の取組の理解促進等について取り組む。 さらに、空港分野においては、空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォームの取組や利用者への理解促進をするとともに、各空港において空港脱炭素化推進協議会の設置や空港脱炭素化推進計画の策定を推進する。

		併せて国際航空分野においては、国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素削減義務に係る枠組みを含む具体的対策の検討の議論を引き続き主導する。
--	--	---

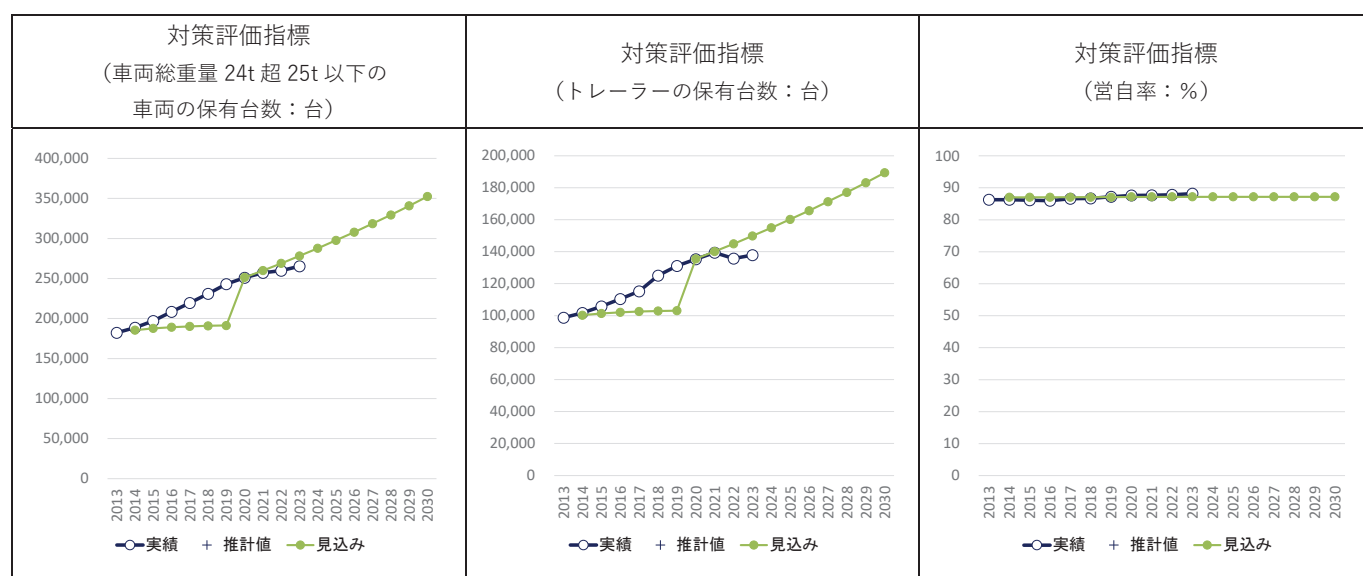
対策名：	39. トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進（トラック輸送の効率化）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	トラック輸送の効率化を促進することによる CO ₂ 排出量の削減

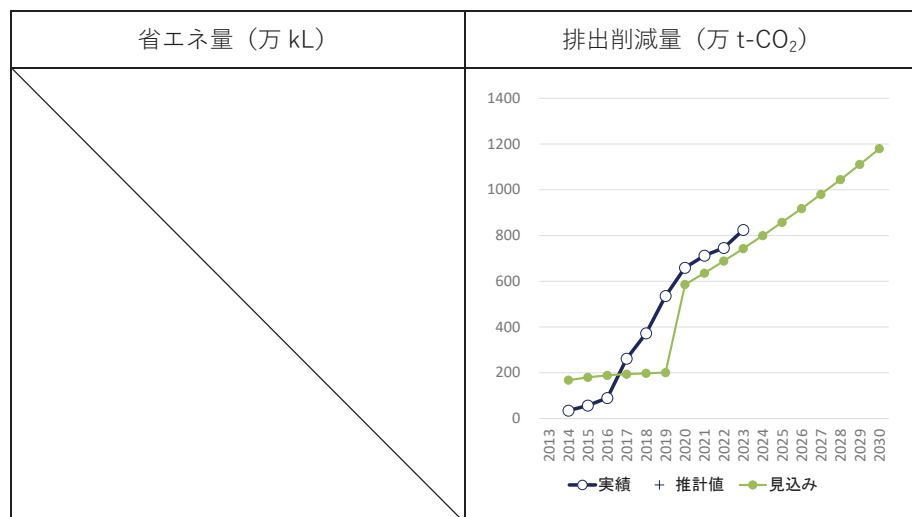
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）トラック輸送の効率化

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 車両総重量 24t 超 25t 以下の車両の 保有台数	台	実績	182274	188668	197094	208479	219443	231071	243021	251129	257267	259778	265379							
		見込み		185520	187722	189207	190206	190875	191322	251379	260025	268968	278219	287788	297686	307924	318514	329469	340801	352522
対策評価指標 トレーラーの 保有台数	台	実績	98720	101696	105827	110414	115204	125063	131104	135345	139407	135692	137884							
		見込み		100307	101381	102106	102592	102918	103135	135561	140169	144934	149861	154955	160223	165669	171301	177124	183145	189371
対策評価指標 営自率	%	実績	86.3	86.3	86.1	86.0	86.6	86.7	87.2	87.6	87.7	87.8	88.2							
		見込み		87.1	87.1	87.1	87.1	87.1	87.1	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	35	57	90	262	373	536	660	712	746	825							
		見込み		168	180	189	194	198	201	586	636	689	743	800	858	918	980	1045	1111	1180





定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > (1) 車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の保有台数 (台) : 「自動車保有車両数」から車両総重量別 (全国計) の総重量 24,001-25,000kg の貨物車 (普通車のみ) の営業用と自家用の合計により算出。数値は各年度末。 (2) トレーラーの保有台数 (台) = 26 トン超の営業用トレーラーの保有台数 (台) : 「自動車保有車両数」から車両総重量別 (全国計) の総重量 26,001kg 以上の貨物車 (被けん引車のみ) の営業用のみの合計により算出。数値は各年度末。 (3) 営自率 (%) : 年度の自動車総貨物輸送量(トンキロベース)に占める営業用車両による貨物輸送量(トンキロベース)の割合 (軽自動車を含む)。 「自動車輸送統計年報」から〔営業用輸送量 (普通車+小型車+特殊用途車+軽自動車)(トンキロベース)/(営業用及び自家用の合計輸送量(トンキロベース))] により算出。
	< 省エネ量 > —
	< 排出削減量 > (1) 車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の保有台数 (台) : (基準の 182,274 台からの増加車両数(台)) × (1 台当りの軽油削減量=9,000(ℓ / 台) × (軽油 1 ℓ 当りの CO₂ 排出量=2.7(kg/ℓ)) = 排出削減量(kg-CO₂)→(t-CO₂) (2) トレーラーの保有台数 (台) = 26 トン超の営業用トレーラーの保有台数 (台) : (基準の 98720 台からの増加車両数(台)) × (1 台当りの軽油削減量=24,000(ℓ / 台) × (軽油 1 ℓ 当りの CO₂ 排出量=2.7 (kg/ℓ)) = 排出削減量(kg-CO₂)→(t-CO₂) (3) 営自率 (%) : (前提である輸送トンキロ=2,141 億トンキロ) × (基準の営自率 86.3%からの向上分%) × (自家用貨物原単位=1046g-CO₂/トンキロ) × (g-CO₂/トンキロの自営比に基づく定数=100-15(%)) = 排出削減量(g-CO₂)→(t-CO₂)

出典	○自動車保有車両数 諸分類別 車両総重量別（（一財）自動車検査登録情報協会） ○自動車輸送統計年報（国土交通省総合政策局情報政策本部）
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の保有台数 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：49% トレーラーの保有台数 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：43% 営自率 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：206% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：70%
評価の補足および理由	対策評価指標のうち、「車両総重量 24 トン超 25 トン以下の車両の保有台数」については、2022 年度と比較して約 2%上昇しており、2023 年度見込みとの大きな乖離もなく、施策は着実に進捗している。 「トレーラーの保有台数」については、2022 年度と比較して約 2%減少し、2023 年度見込みとの大きな乖離もなく、施策は着実に進捗している。 「営自率」については、2022 年度から約 0.5%増加し、2023 年度見込みとの大きな乖離もなく、施策は着実に進捗している。自家用トラックの需要は一定程度存在すると考えられることから、営自率はほとんど横ばいとなっているものとする。 排出削減量については、2022 年度と比較して約 11%増加しており、2023 年度の見込みを約 11%上回っている。「営自率」の増加が影響しているとする。 今後とも、環境性能の優れた大型車両への導入支援を進めるなど、トラック運送事業者の環境対策に関する取組を加速するための仕組みづくり等を通じ、目標の達成に努める。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	・エネルギーの使用の合理化等に関する法律 すべての輸送事業者在省エネに対する取組を求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者在省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務付けを行う。（2006 年 4 月施行、2018 年 6 月一部改正、2022 年 6 月一部改正） 継続	・エネルギーの使用の合理化等に関する法律 すべての輸送事業者在省エネに対する取組を求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者在省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務付けを行う。

		(2006 年 4 月施行、2018 年 6 月一部改正、2022 年 6 月一部改正) 継続
税制	中小企業投資促進税制による支援の実施 継続	中小企業投資促進税制による支援の実施 継続
補助	「中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業」において、環境対応型ディーゼルトラックの導入補助事業を実施 2014 年度実績：26.08 億円 (3,106 台) 2015 年度実績：28.75 億円 (3,548 台) 2016 年度実績：29.64 億円 (3,701 台) 2017 年度実績：29.59 億円 (5,987 台) 2018 年度実績：28.64 億円 (6,082 台) 2019 年度実績：28.60 億円 (6,074 台) 2020 年度実績：28.36 億円 (7,684 台) 2021 年度実績：26.99 億円 (7,424 台) 2022 年度実績：25.65 億円 (7,719 台) 2023 年度実績：28.44 億円 (7,532 台)	「中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業」において、環境対応型ディーゼルトラックの導入補助事業を実施 継続 2024 年度予算：29.65 億円 (事務費含む) 2025 年度予算：33.02 億円 (事務費含む) の内数
普及啓発	・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組みの促進 荷主企業と物流事業者の協働によるトラック輸送の効率化等に資する取組みを促進している。 (2005 年 4 月から実施) 継続	・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組みの促進 荷主企業と物流事業者の協働によるトラック輸送の効率化等に資する取組みを促進している。(2005 年 4 月から実施) 継続

::

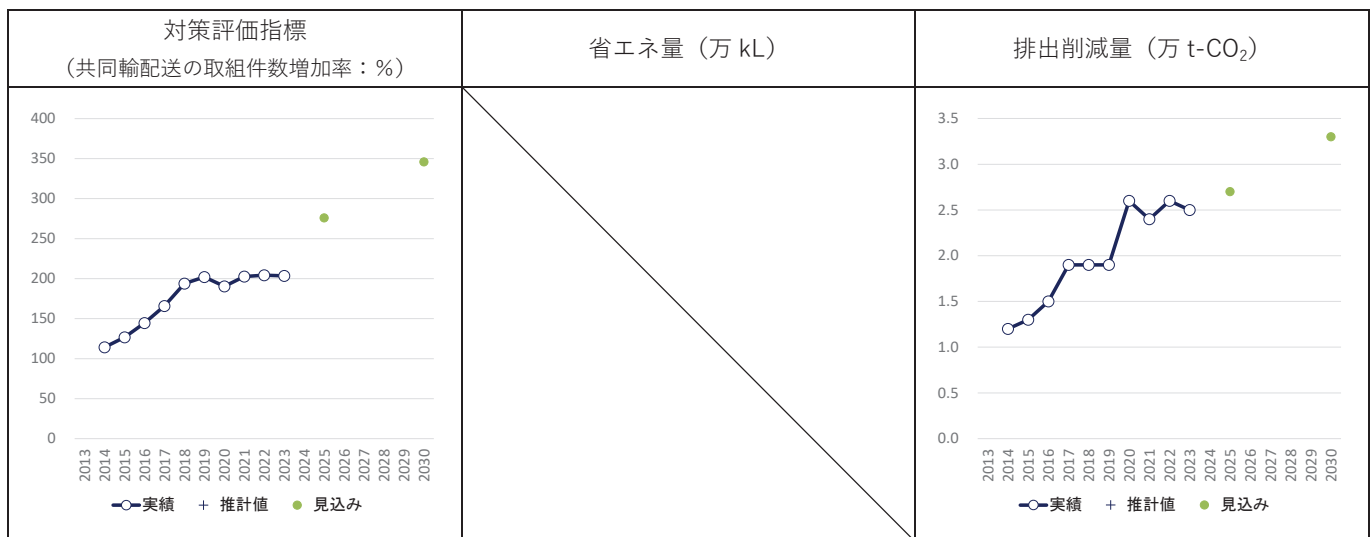
対策名：	40. トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進（共同輸配送の推進）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	・陸上輸送の大部分を占めるトラック輸送において、荷主・物流事業者等の連携により共同輸配送の取組を促進し、輸送効率・積載効率を改善することで、CO₂排出量削減及び労働力不足対策を推進する。 ・多様な受取方法を社会全体に普及・浸透により再配達削減を促進 ・ドローン物流の社会実装を促進することによる CO₂排出量の削減

1. 対策・施策の進捗状況と評価

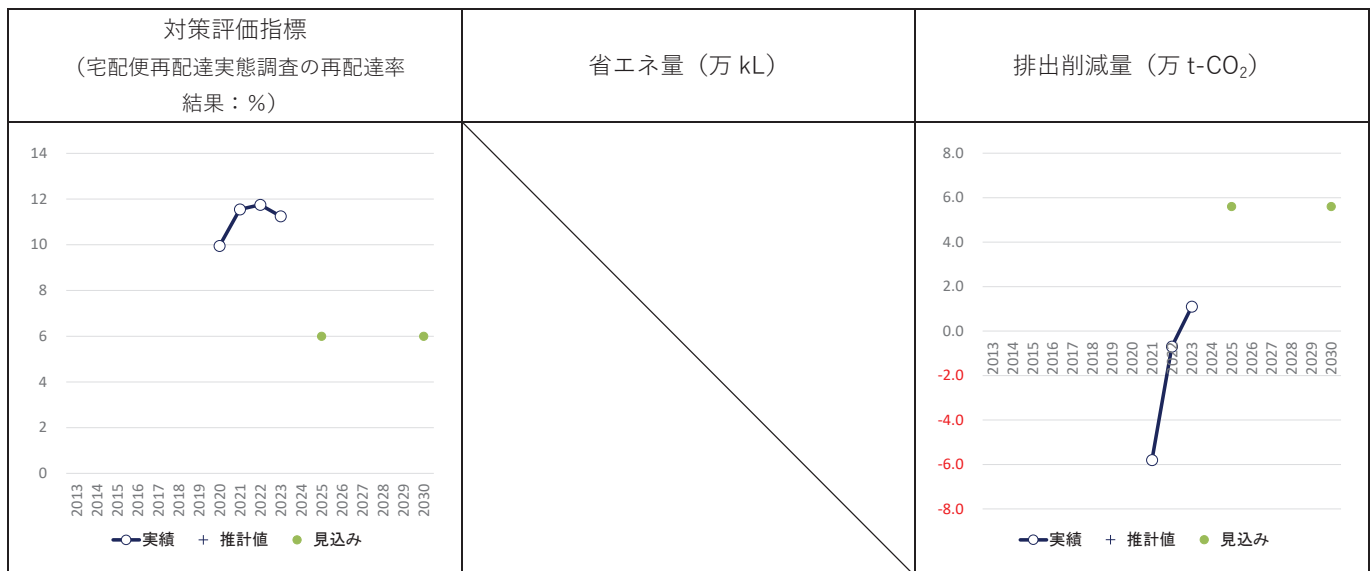
（1）共同輸配送の推進

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 共同輸配送の取組 件数増加率	%	実績	—	114.3	126.8	144.5	165.9	193.8	202.1	190.3	202.6	204.3	203.5							
		見込み													276					346
省エネルギー	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	1.2	1.3	1.5	1.9	1.9	1.9	2.6	2.4	2.6	2.5							
		見込み													2.7					3.3



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 宅配便再配達実態 調査の再配達率結 果	%	実績	-	-	-	-	-	-	-	9.95	11.55	11.75	11.25							
		見込み													6.0					6.0
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み												-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-5.8	-0.7	1.1							
		見込み													5.6					5.6



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > (共同輸配送の取組件数増加率) 共同輸配送の取組件数増加率：求荷求車情報ネットワーク（全日本トラック協会）における成約件数より抽出 【2023 年度】 290,245 件（2023 年度）÷ 142,617 件（2013 年度） = 203.5% (宅配便再配達実態調査の再配達率結果) 「宅配便再配達実態調査」(国土交通省) 2023 年度調査の平均値として算出（4 月調査分約 11.4%、10 月調査分約 11.1%） 【2023 年度】 (11.4%（2023 年 4 月調査）+ 11.1%（2023 年 10 月調査）) ÷ 2 = 11.25%
	< 省エネ量 > —
	< 排出削減量 > (共同輸配送の取組件数増加率) 【2023 年】 ・営業用普通車の輸送トン数：2,512,059 千トン (①)

	営業用普通車の輸送トンキロ数：202,142,823 千トンキロ (②) 平均キロメートル数の算出 (②÷①) = 80.4 キロ (④) ・営業用普通車の実車キロ数：38,011,307 千キロメートル (③) ・平均トンの算出 (②÷③) = 5.318 トン (⑤) ・平均トンキロの算出 (④×⑤) = 427.9 トンキロ (⑥) ・共同輸配送によるマッチング件数（求荷求車情報ネットワークにおける 2023 年度成約件数）：290,245 件 (⑦) ・トラックの CO₂ 排出原単位：約 208g-CO₂/トンキロ (⑧) ・2023 年度 CO₂ 排出削減量 (⑥×⑦×⑧) = 25,710.4t-CO₂ (⑨) (宅配便再配達実態調査の再配達率結果) 【2022年】 ・2022年度推計宅配便取扱個数：50.06億個 (①) ・宅配便1個に対する配達車の走行距離：0.58km/個 (②) ・2022年度再配達率：11.75% (③) ・積載量の平均想定：1 t (④) ・営業用小型車のCO₂排出原単位：808/1,000,000(t-CO₂/t-km) (⑤) ・2022年度CO₂排出量 (①×②×③×④×⑤) = 275,656t-CO₂ (⑥) 【2023年】 ・2023年度宅配便取扱個数：50.07億個 (⑦) ・宅配便1個に対する配達車の走行距離：0.58km/個 (②) ・2023年度再配達率：11.25% (⑧) ・積載量の平均想定：1 t (④) ・営業用小型車のCO₂排出原単位：808/1,000,000(t-CO₂/t-km) (⑤) ・2023年度CO₂排出量 (⑦×②×⑧×④×⑤) = 263,979t-CO₂ (⑨) ・2023年度CO₂排出削減量 (⑥－⑨) = 11,677t-CO₂
出典	(共同輸配送の取組件数増加率) 求荷求車情報ネットワークにおける成約件数は、「求荷求車情報ネットワーク「WebKIT」成約運賃指数について」（全日本トラック協会）より抽出。 営業用普通車の輸送トン数、輸送トンキロ数、実車キロ数は、自動車輸送統計年報（国土交通省）より引用。 トラックの排出原単位は「運輸部門における二酸化炭素排出量（国土交通省）」より設定。 (宅配便再配達実態調査の再配達率結果) ※宅配便1個に対する配達車の走行距離、積載量の平均想定、営業用小型車のCO₂排出原単位は国土交通省『宅配の再配達の削減に向けた受取方法の多様化の促進等に関する検討会 報告書』（2015年9月）より引用。 ※各年度再配達率は国土交通省『宅配便再配達実態調査』における4月調査分、10

	月調査分の平均値を記載
備考	

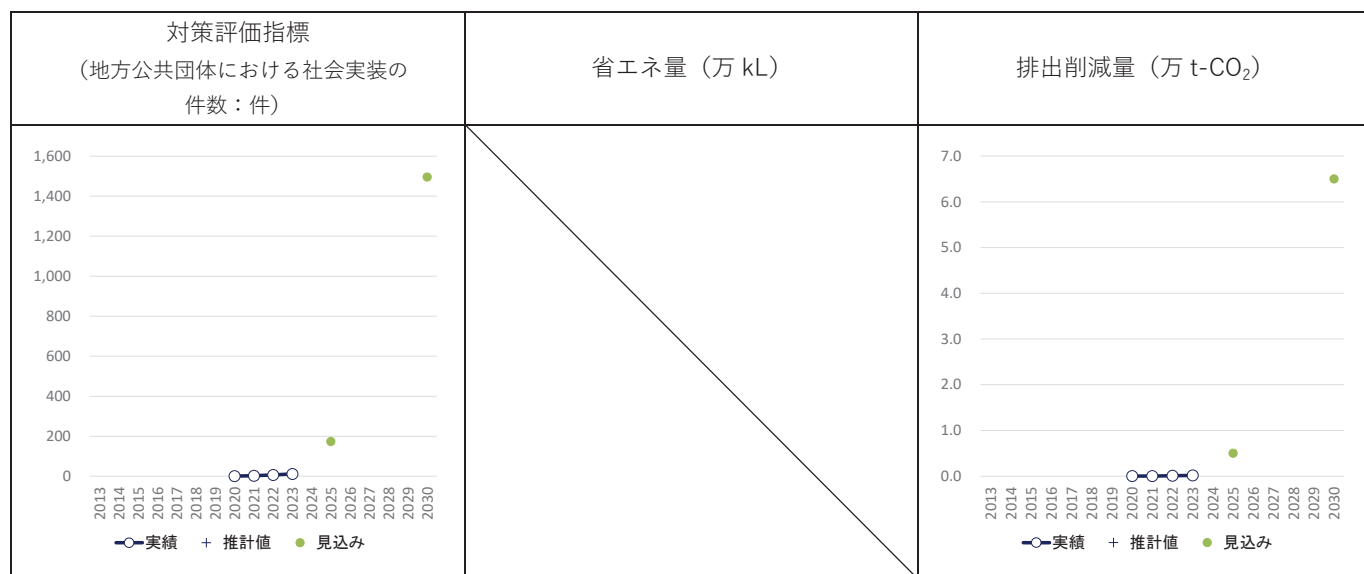
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	(共同輸配送の取組件数増加率)
	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：59%
	省エネ量 —
	排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：76%
	(宅配便再配達実態調査の再配達率結果)
	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：188%
	省エネ量 —
	排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：20%
評価の補足および理由	(共同輸配送の取組件数増加率) 物流の停滞が懸念される「2024 年問題」への対応等を背景に、対策評価指標は 203.5% の実績となっており、排出削減量についても近年順調に増加している。 したがって、現在の対策は一定の効果が出ていると評価される。引き続き、物流総合効率化法に基づく共同輸配送に係る総合効率化計画の認定、モーダルシフト等推進事業補助金による計画策定経費の一部補助等の対策・施策の着実な進捗を図る等、共同輸配送を推進する。
	(宅配便再配達実態調査の再配達率結果) 再配達削減 PR 月間等を通じて、置き配などの多様な受取方法を社会全体に普及・浸透のため消費者への呼びかけを行った結果、再配達率が減少したものと考えられる。引き続き再配達率を継続的に把握するとともに、関係省庁や地方自治体、宅配・EC 事業者等と連携し、消費者の意識改革と行動変容を通じ、再配達削減に向けた取組を強力に推進する。

(2) ドローン物流の社会実装

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 地方公共団体に おける社会実装 の件数	件	実績	—	—	—	—	—	—	—	1	3	7	12							
		見込み													174					1496
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	—	—	—	—	—	—	0.0016	0.0048	0.0112	0.0192							
		見込み													0.5					6.5



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> 自治体及び事業者等へのヒアリングにより確認 ドローンを活用した定期的な配送サービスを実施している地域×1件
	<省エネ量> —
	<排出削減量> ・令和2年度補助事業における1件あたりのCO ₂ 削減量は16t/年 ・1地域で複数事業を実施する場合もあるため単位を事業（件数）と整理 【2023年度】12件×16t=192t
出典	—
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 D: 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：1% 省エネ量 — 排出削減量 D: 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補足および理由	排出削減量の推定値については令和 2 年度補助事業における 1 件あたりの CO₂ 削減量は 16t/年との算出方法のもと、2020 年度には長野県伊那市において定期的なサービスが開始され、2021 年度には山梨県小菅村及び香川県三豊市において同様のサービスが開始した。令和 2 年時点で予測される市場規模の成長率をもとに目標水準を設定していたが、設定された目標に対して、ドローンの社会実装に向けては、事業開始のための導入経費やランニングコストの高さがハードルとなっており、実証以降、実装につながらなかった。 まずは離島や山間部などの過疎地域の物流の担い手不足に対し、自治体、物流事業者等が連携したドローンによるラストマイル配送を支援していくことで、地方部での導入を目指す。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成十七年法律第八十五号）に基づくモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定 2016 年に改正され、特定流通業務施設の整備を伴わない共同輸配送に係る総合効率化計画についても認定対象となった。	
補助	（国土交通省） モーダルシフト等推進事業補助金（2011 年度） ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための調査事業等の計画策定経費の一部を補助する。 モーダルシフト等推進事業予算額 ・ 40 百万円（2017 年度） ・ 40 百万円（2018 年度） ・ 37 百万円（2019 年度） ・ 19 百万円（2020 年度） ・ 43 百万円（2021 年度） ・ 43 百万円（2022 年度） ・ 36 百万円（2023 年度）	（国土交通省） モーダルシフト等推進事業補助金 ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための調査事業等の計画策定経費の一部を補助する。 モーダルシフト等推進事業予算額 ・ 164 百万円（2024 年度） ・ 151 百万円（2025 年度）

	無人航空機等を活用したラストワンマイル配送実証に関する調査業務 ・200 百万円（内数）（2023 年度）	
	（環境省） 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（国土交通省連携事業）のうち過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業 ・782 百万円（内数）（2020 年度） ・800 百万円（内数）（2021 年度） ・800 百万円（内数）（2022 年度） ・244 百万円（内数）（2023 年度）※ ※事業の一部は 2024 年度に繰り越して事業実施	（環境省） 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（国土交通省連携事業）のうち過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業 左記の事業を引き続き実施。 運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち、運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業 ・1,165 百万円（内数）（2024 年度）
普及啓発	グリーン物流パートナーシップ会議での優良事業者表彰の実施 ・モーダルシフト、共同輸配送の取組等を表彰 10 事業（2021 年度） 10 事業（2022 年度） 11 事業（2023 年度） 再配達率の削減 「宅配事業と EC 事業の生産性向上連絡会」や「置き配検討会」における検討などを踏まえ、宅配ボックスや置き配など多様な受取方法を推進。	グリーン物流パートナーシップ会議での優良事業者表彰の実施 ・モーダルシフト、共同輸配送の取組等を表彰 10 事業（2024 年度） 再配達率の削減 再配達 PR 月間の実施や再配達削減に向けた消費者の行動変容を促すための事業を実施。 ・4,450 百万円(2023 年度補正予算) ※2024 年度に繰り越して事業実施 ・150 百万円(2024 年度補正予算) ※2025 年度に繰り越して事業実施予定

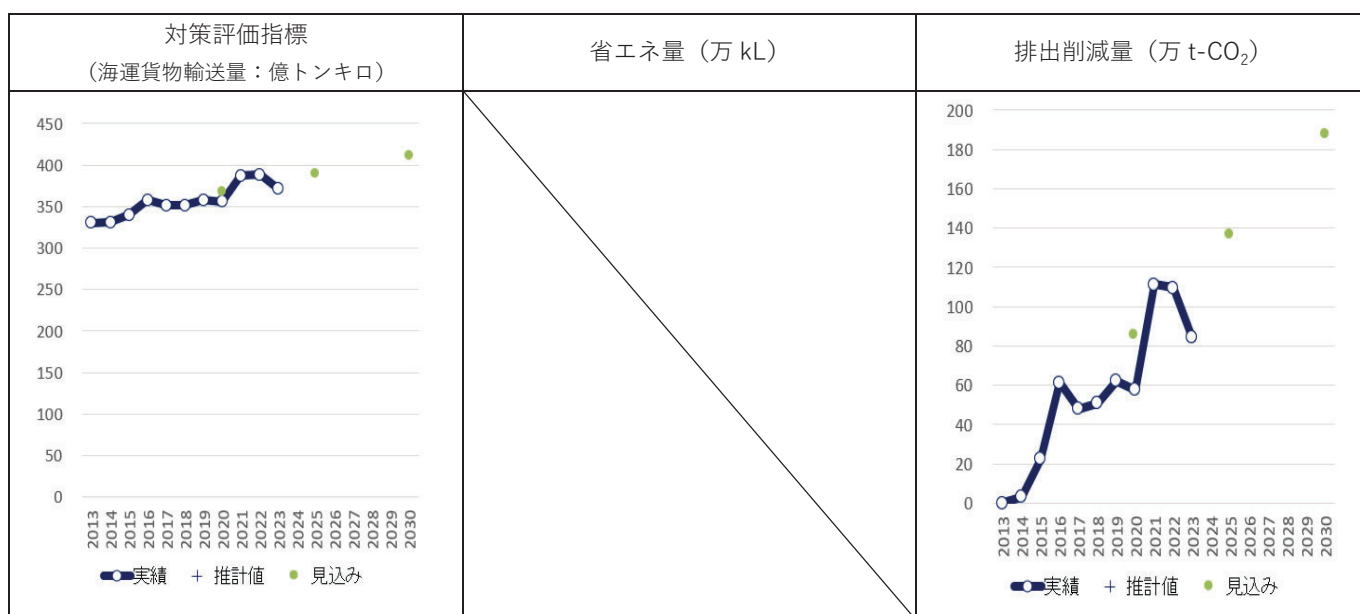
対策名：	41. 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進（海上輸送へのモーダルシフトの推進）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	省エネルギー・省CO ₂ に資する船舶、新規船舶・設備の導入、省エネ法の適用等を通じ、トラック輸送から内航海運へのモーダルシフトの促進を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）海上輸送へのモーダルシフトの推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 海運貨物輸送量	億トン キロ	実績	330	331	340	358	351	351	358	356	387	388	371							
		見込み								367.4					388.9					410.4
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	3.3	22.5	61.5	48.1	51.0	62.2	57.6	111.3	109.7	84.4							
		見込み								85.9					136.9					187.9



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 内航海運による貨物輸送トンキロ
	<省エネ量> —

	<排出削減量> 【2023 年度】 ① トラックのCO₂排出原単位 約207g-CO₂/トンキロ (2023年度) ② 船舶のCO₂排出原単位 約42g-CO₂/トンキロ (2023年度) ・トラックから船舶へのシフトによる CO₂ 排出削減原単位は、①－②であることから、約 165g-CO₂/トンキロ (③) ・排出削減量は、「CO₂排出削減原単位×輸送シフト量」であることから、 約 165g-CO₂/トンキロ (③) × 51.2 億トンキロ (対策を実施した場合と、しなかった場合の差分) ÷ 100 = 84.4 万 t-CO₂ (④)
出典	内航海運による貨物輸送トンキロは「内航船舶輸送統計年報(国土交通省総合政策局発行)」等より抽出。 トラック、船舶の排出原単位は「運輸部門における二酸化炭素排出量(国土交通省)」より設定。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：51% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：45 %
評価の補足および理由	・2023 年度の対策評価指標は 371 億トンキロの実績となっており、2022 年度と比較して 16 億トンキロ減少した。また、2023 年度の排出削減量は 84.4 万 t-CO₂の実績となっており、2022 年度と比較して 25.3 万 t-CO₂減少した。 ・対策評価指標は、2023 年度の見込みを下回っているが、荒天等の外的要因による貨物輸送力の減少であることから、2030 年度に目標水準を上回ると考えられると評価した。 ・引き続き輸送効率がよく、環境にやさしい輸送モードである船舶がより選択される環境を整えるため、物流総合効率化法に基づくモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定、モーダルシフト等推進事業補助金による計画策定経費及び運行経費の一部補助、モーダルシフト加速化事業による大型コンテナ等の導入経費補助、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構による船舶共有建造制度を活用したモーダルシフトや環境低負荷に資する船舶等の建造促進、税制特例措置を通じた後押し、エコシップマークの普及促進等の対策・施策の着実な進捗を図り、モーダルシフトに向けた取組を推進する。

2. 施策の全体像

	実績 (2023 年度まで)	今後の予定 (2024 年度以降)
--	----------------	-------------------

法律・基準	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成十七年法律第八十五号）に基づくモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定 2016 年に改正され、特定流通業務施設の整備を伴わないモーダルシフトに係る総合効率化計画についても認定対象となった。	
税制	①船舶の特別償却 ・環境低負荷船について、特別償却 ・高度環境低負荷船（特別償却率18%） 3 隻（2021年度） 2 隻（2022年度） 1 隻（2023年度） ・環境低負荷船（特別償却率16%） 4 隻（2021年度） 4 隻（2022年度） 0 隻（2023 年度）	適用期限の2025年度末まで同様の措置を実施予定。
	②買換特例 ・船舶を譲渡し、新たに船舶を取得した場合の課税の特例 ・譲渡資産譲渡益について、80%の課税繰延べ 4 隻（2021年度） 4 隻（2022年度） 6 隻（2023 年度）	適用期限の2025年度末まで同様の措置を実施予定。
	③地球温暖化対策税の還付措置制度 ・一定の運送の用に供する石油製品について税額を還付 344社〈22億円〉（2021年度） 341社〈21億円〉（2022年度） 328社〈21億円〉（2023年度）	適用期限の2025年度末まで同様の措置を実施予定。
補助	（国土交通省） ①モーダルシフト等推進事業補助金（2011 年度） ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための調査事業の計画策定経費や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施する事業に要する経費の一部を補助する。 ・40 百万円（2017 年度） ・40 百万円（2018 年度） ・37 百万円（2019 年度）	（国土交通省） ① モーダルシフト等推進事業補助金 ・流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための調査事業の計画策定経費や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施する事業に要する経費の一部を補助する。

	・ 19 百万円（2020 年度） ・ 43 百万円（2021 年度） ・ 43 百万円（2022 年度） ・ 36 百万円（2023 年度）	・ 164 百万円（2024 年度） ・ 151 百万円（2025 年度）
	②モーダルシフト等推進事業補助金（コンテナ専用トラック等導入事業） ・ 177 百万円（2022 年度）※ ※2023 年度に繰り越して事業実施 ・ 177 百万円（2023 年度）	②モーダルシフト等推進事業補助金（コンテナ専用トラック等導入事業） 後続事業無し
		③モーダルシフト加速化緊急対策事業 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づきモーダルシフトの認定を受けた事業について大型コンテナ等の導入経費を支援 ・ 5,800 百万円(2023 年度補正)※ ※2024 年度に繰り越して事業実施 ・ 1,500 百万円（2024 年度補正）※ ※“モーダルシフト加速化事業”として 2025 年度に繰り越して事業実施予定
	（環境省） ④物流分野における CO ₂ 削減対策促進事業（2016 年度） ・ 船舶における低炭素機器等の物流の低炭素化に資する設備の一部を補助する。 37 億円の内数（2017 年度） 18 億円の内数（2018 年度） 10 億円の内数（2019 年度）	
融資	船舶共有建造制度 モーダルシフトに資する船舶や環境低負荷に資する船舶等の建造促進 272 億円の内数（2019 年度） 251 億円の内数（2020 年度） 328 億円の内数（2021 年度） 204 億円の内数（2022 年度） 337 億円の内数（2023 年度）	船舶共有建造制度 モーダルシフトに資する船舶や環境低負荷に資する船舶等の建造促進 329 億円の内数（2024 年度）
普及啓発	① エコシップマークの認定・海運モーダルシフト	①エコシップマークの認定・海運モーダルシフト

	ト大賞 ・エコシップマークの認定 2023 年度時点で、荷主企業は累計で 213 者、物流事業者は 239 者を認定。 ・海運モーダルシフト大賞 2019 年から開始、2023 年度は 1 件 3 者（荷主 2 者、物流事業者 1 者）の表彰を実施。	ーダルシフト大賞 ・引き続き、荷主・物流事業者にエコシップマークの認定を実施予定。 ・引き続き、海運モーダルシフト大賞の表彰を実施予定。 ・エコシップマークの認定 荷主企業 22 社 物流事業 22 社 (2024 年度) ・海運モーダルシフト大賞 2 件 3 社（荷主企業 2 社、物流事業者 1 社）（2024 年度）
	②グリーン物流パートナーシップ会議での優良事業者表彰の実施 ・モーダルシフト、共同輸配送の取組等を表彰 10 事業（2021 年度） 10 事業（2022 年度） 11 事業（2023 年度）	②グリーン物流パートナーシップ会議での優良事業者表彰の実施 ・モーダルシフト、共同輸配送の取組等を表彰 10 事業（2024 年度）

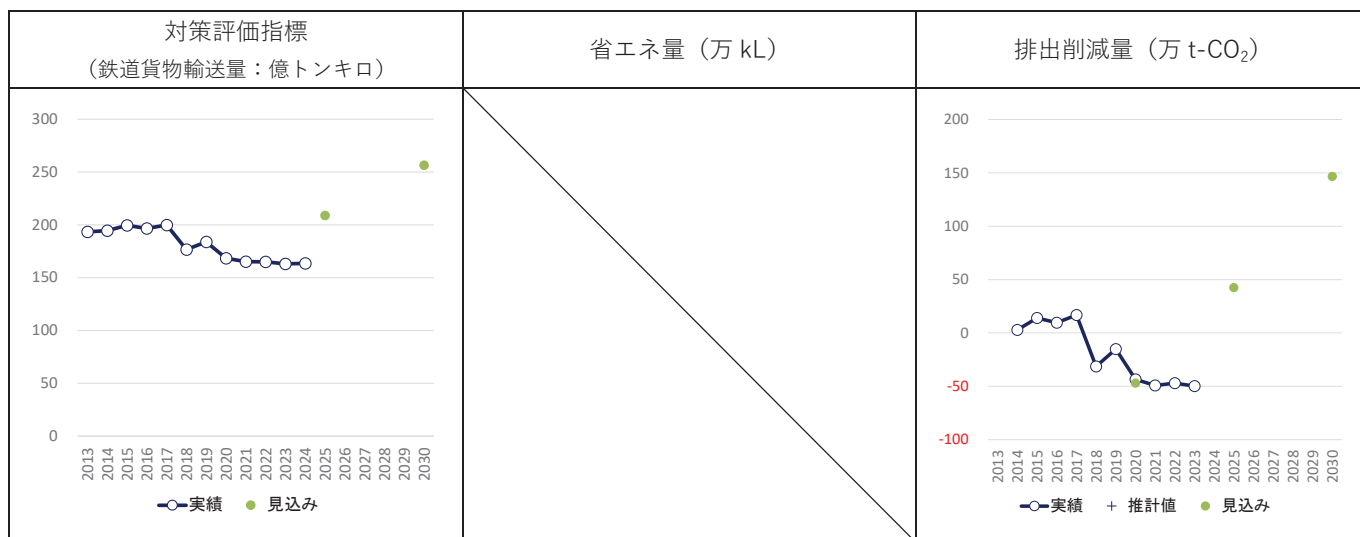
対策名：	42. 海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進（鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	貨物鉄道は、営業用トラックに比べて CO ₂ 排出量原単位が 1/11 である。そのためトラック輸送から貨物鉄道輸送へのモーダルシフトの促進を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 鉄道貨物輸送量	億トン キロ	実績	193.4	194.5	199.5	196.6	199.8	176.6	183.8	168.4	165.2	164.9	163.1	163.6						
		見込み													208.9					256.4
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
		見込み													-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	2.8	14.1	9.6	16.8	-31.4	-15.1	-43.5	-49.2	-47	-49.8							
		見込み								-47.1					42.4					146.6



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 鉄道を利用した貨物輸送トンキロ
	< 省エネ量 > —

	<排出削減量> 【2023 年】 ① トラックの CO₂ 排出原単位 約 207g-CO₂/トンキロ (2023 年度) ② 鉄道の CO₂ 排出原単位 約 19g-CO₂/トンキロ ・トラックから鉄道貨物へのシフトによる CO₂ 排出削減原単位は、①－②であることから、約 188g-CO₂/トンキロ (③) ・排出削減量は、「CO₂ 排出削減原単位×輸送シフト量」であることから、 約 188g-CO₂/トンキロ (③) × -26.5 億トンキロ (対策を実施した場合と、しなかった場合の差分) ÷ 100 = -49.8 万 t-CO₂ (④) 【2022 年】 ① トラックの CO₂ 排出原単位 約 208g-CO₂/トンキロ (2022 年度) ② 鉄道の CO₂ 排出原単位 約 20g-CO₂/トンキロ ・トラックから鉄道貨物へのシフトによる CO₂ 排出削減原単位は、①－②であることから、約 188g-CO₂/トンキロ (③) ・排出削減量は、「CO₂ 排出削減原単位×輸送シフト量」であることから、 約 188g-CO₂/トンキロ (③) × -25 億トンキロ (対策を実施した場合と、しなかった場合の差分) ÷ 100 = -47 万 t-CO₂ (④)
出典	鉄道の輸送トンキロは「JR 貨物資料」より抽出。 トラック、鉄道の排出原単位は「運輸部門における二酸化炭素排出量 (国土交通省)」より設定。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-48% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-34%
評価の補足 および理由	・2023 年度の対策評価指標は 163.1 億トンキロの実績となっており、2022 年度と比較して 1.8 億トンキロ減少した。また、2023 年度の排出削減量は -49.8 万 t-CO₂ の実績となっており、2022 年度と比較して 2.8 万 t-CO₂ 減少した。排出削減量は算出法上、対策評価指標に連動して推移する見通しであることから、2024 年度は僅かに増加することが見込まれる。認定総合効率化計画に基づく事業等に対して支援を行うことで、トラックからのモーダルシフトの推進を図ったが、自然災害や新型コロナウイルス感染症等による影響が対策評価指標の減少の要因として考えられる。2030 年度までの見通しに照らすと、対策評価指標、排出削減量とも順調な推移とは言い難いことから、見込みを下回ると評価した。 引き続き、物流総合効率化法に基づくモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定、モーダルシフト等推進事業補助金による計画策定経費及び運行経費の一部補助、モー

	ダルシフト加速化緊急対策事業による大型コンテナ等の導入経費補助、幹線鉄道等活性化事業費補助による貨物駅整備に対する補助、エコレールマークの普及促進等の対策・施策の着実な進捗を図り、モーダルシフトに向けた取組を推進する。
--	--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（平成十七年法律第八十五号）に基づくモーダルシフトに係る総合効率化計画の認定 2016 年に改正され、特定流通業務施設の整備を伴わないモーダルシフトに係る総合効率化計画についても認定対象となった。	
税制	JR 貨物が取得する機関車に係る特例措置 ・ J R 貨物が国鉄から承継した老朽車両を更新するために新造した大量牽引・高速走行が可能な高性能機関車について、固定資産税を 5 年間 2 / 3 に軽減。（令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日）	JR 貨物が取得する機関車に係る特例措置（延長） ・ J R 貨物が国鉄から承継した老朽車両を更新するために新造した大量牽引・高速走行が可能な高性能機関車について、固定資産税を 5 年間 2 / 3 に軽減。（令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）
補助	（国土交通省） ①モーダルシフト等推進事業補助金（2011 年度） ・ 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための調査事業の計画策定経費や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施する事業に要する経費の一部を補助する。 ・ 40 百万円（2017 年度） ・ 40 百万円（2018 年度） ・ 37 百万円（2019 年度） ・ 19 百万円（2020 年度） ・ 43 百万円（2021 年度） ・ 43 百万円（2022 年度） ・ 36 百万円（2023 年度）	（国土交通省） ①モーダルシフト等推進事業補助金 ・ 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に規定する総合効率化計画の策定のための調査事業の計画策定経費や、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施する事業に要する経費の一部を補助する。 ・ 164 百万円（2024 年度） ・ 151 百万円（2025 年度）
	②モーダルシフト等推進事業補助金（コンテナ専用トラック等導入事業） ・ 177 百万円（2022 年度）※ ※2023 年度に繰り越して事業実施	②モーダルシフト等推進事業補助金（コンテナ専用トラック等導入事業） 後続事業無し
		③モーダルシフト加速化緊急対策事業

		流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づきモーダルシフトの認定を受けた事業について大型コンテナ等の導入経費を支援 ・5,800 百万円(2023 年度補正)※ ※2024 年度に繰り越して事業実施 ・1,500 百万円（2024 年度補正）※ ※“モーダルシフト加速化事業”として 2025 年度に繰り越して事業実施予定
	④幹線鉄道等活性化事業費補助 ・災害時に代行輸送の拠点となる貨物駅の機能強化及び貨物鉄道の輸送力増強を図るため貨物駅の整備について補助を実施。 417 百万円の内数（2022 年度） 592 百万円の内数（2023 年度）	④幹線鉄道等活性化事業費補助 ・災害時に代行輸送の拠点となる貨物駅の機能強化及び貨物鉄道の輸送力増強を図るため貨物駅の整備について補助を実施。 236 百万円の内数（2024 年度） 20 百万円の内数（2025 年度）
	（環境省） ⑤物流分野における CO₂ 削減対策促進事業（2016 年度） ・モーダルシフトの推進に必要な設備等の物流の低炭素化に資する設備の一部を補助する。 ・37 億円（2017 年度） ・18 億円（2018 年度） ・10 億円（2019 年度）	
普及啓発	① エコレールマークの認定 2024 年 3 月時点で、商品は合計で 186 品目（162 件）、企業は 101 社を認定。	① エコレールマークの認定 ・エコレールマークの認定を実施 2025 年 4 月時点で、商品は合計で 180 品目（155 件）、企業は 100 社を認定。
	②グリーン物流パートナーシップ会議での優良事業者表彰の実施 ・モーダルシフト、共同輸配送の取組等を表彰 10 事業（2021 年度） 10 事業（2022 年度） 11 事業（2023 年度）	②グリーン物流パートナーシップ会議での優良事業者表彰の実施 ・モーダルシフト、共同輸配送の取組等を表彰 10 事業（2024 年度）

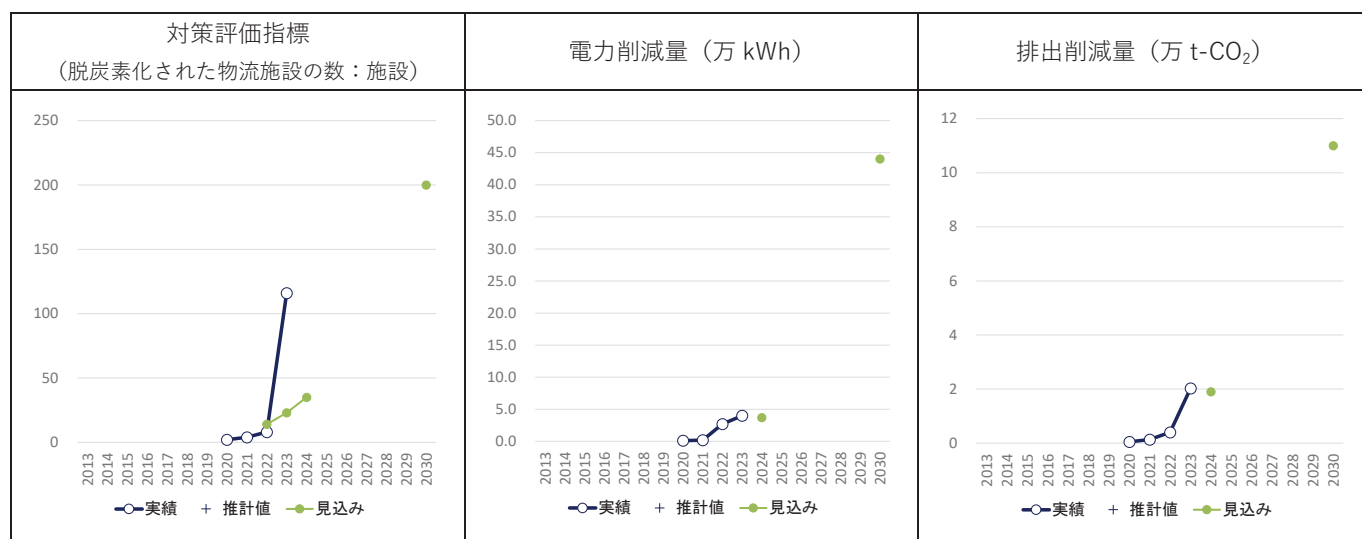
対策名：	43. 物流施設の脱炭素化の推進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	無人フォークリフトや無人搬送車（AGV）等省エネ型省人化機器の導入による無人化区画の創出や、太陽光発電等再生エネルギー設備、脱炭素型自然冷媒機器等を導入することにより、倉庫等物流施設における脱炭素化を達成する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）物流施設の脱炭素化の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 脱炭素化された 物流施設の数	施設	実績	-	-	-	-	-	-	-	2	4	8	116							
		見込み										14	23	35	-	-	-	-	-	200
電力削減量	万 kWh	実績	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.2	2.7	4.0							
		見込み												3.7	-	-	-	-	-	44.0
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	0.05	0.13	0.40	2.03							
		見込み												1.9	-	-	-	-	-	11.0



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 脱炭素化された物流施設の数
	< 電力削減量 > 対象施設における補助事業採択時の推定値により算出

	<排出削減量> 対象施設における補助事業採択時の推定値により算出
出典	「自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業」「物流脱炭素化促進事業（流通業務の脱炭素化促進事業費補助金）」「コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業」における採択案件の実施計画書
備考	・今後、補助事業による導入支援実績のみならず、自立的に整備された事業についても捕捉調査を行い、各数値を更新する。 ・なお、電力削減量、排出削減量については、採択案件のフォローアップによる数値の変更可能性がある。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B: 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：58% 省エネ量 C: 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：9% 排出削減量 C: 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：18%
評価の補足および理由	2023 年度より新たに 2 事業が対策評価指標の出典に追加となり、大幅に件数が増加したため、対策評価指標の評価を B とした。一方で、事業ごとの削減量の大小を考慮し、省エネ量・排出削減量は C 評価とした。今後、ガイドライン策定等先進事例の横展開による自立的な普及促進により、省エネ量・排出削減量目標の達成を見込んでいる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	「社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業」のうち、「自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業」 ○2020 年度予算額：7.8 億円の内数 ○2021 年度予算額：8 億円の内数 ○2022 年度予算額：8 億円の内数 「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」のうち、「自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業」 ○2023 年度予算額：58.94 億円の内数 「物流脱炭素化促進事業（流通業務の脱炭素化促	「建築物等の ZEB 化・省 CO₂ 化普及加速事業」のうち、「サステナブル倉庫モデル促進事業【新規】」 物流施設における省 CO₂ 型省人化機器等及び再生可能エネルギー設備の同時導入を支援する。 ○2023 年度補正予算額：61.71 億円の内数 ○2024 年度補正予算額：48 億円の内数 「物流脱炭素化促進事業（流通業務

	進事業費補助金)」 ○2022 年度第 2 次補正予算額：12.7 億円の内数 「コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業」 ○2023 年度予算額：70 億円の内数 ○2023 年度補正予算額：16.4 億円	の脱炭素化促進事業費補助金)」 物流施設や EV トラック等に対して一体的かつ効率的にエネルギー供給を行う取組を支援することで物流脱炭素化を推進する。 ○2024 年度補正予算額：12 億円 「コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業」 冷凍冷蔵倉庫等における脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援する。 ○2024 年度予算額：70 億円の内数 ○2025 年度予算額：70 億円の内数
--	--	--

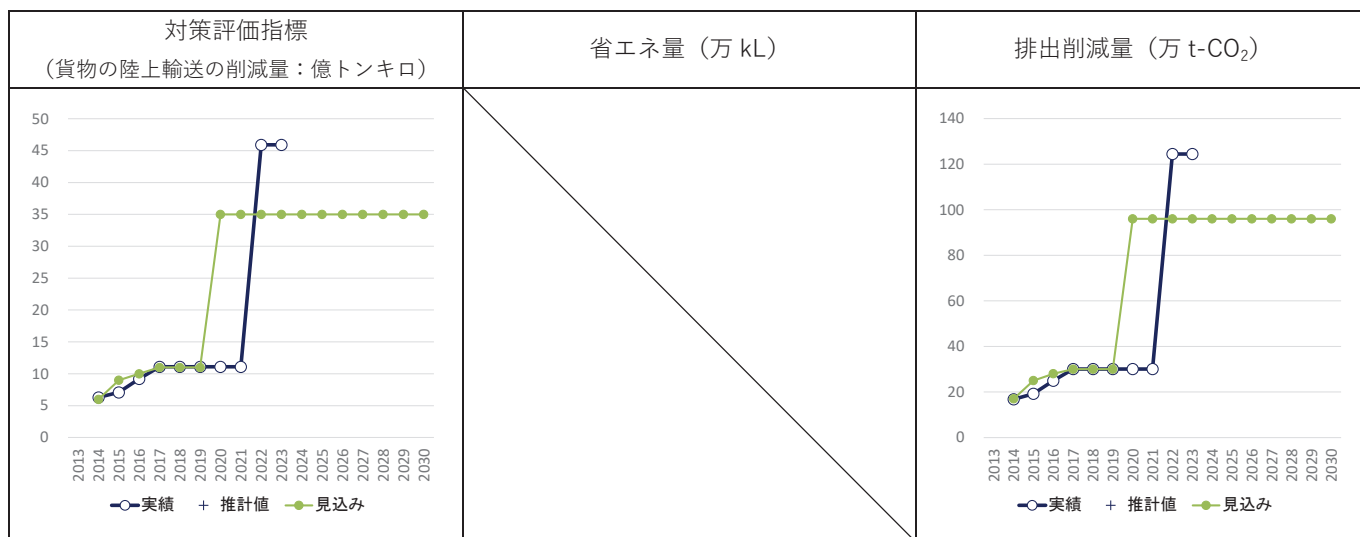
対策名：	44. 港湾における取組（港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	国際海上コンテナターミナル等の整備により、最寄り港までの海上輸送を可能にし、トラック輸送に係る走行距離の短縮を図り、CO ₂ 排出量を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１） 港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 貨物の陸上輸送の削減量	億トンキロ	実績	—	6.3	7.1	9.2	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	45.9	45.9							
		見込み		6	9	10	11	11	11	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	16.8	19.2	24.9	30.1	30.1	30.1	30.1	30.1	124.5	124.5							
		見込み		17	25	28	30	30	30	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 >
	貨物の陸上輸送距離の短縮を図り CO ₂ 排出量を削減する。
	< 省エネ量 >
	—
	< 排出削減量 >

	「トンキロ（貨物量×陸上輸送削減距離）×CO ₂ 削減原単位」の計算式で削減量を算出
出典	CO ₂ 削減原単位は、271g-CO ₂ /t・km を使用。（実績データより港湾局算出）
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：131% 排出削減量 A. 2030 年度目標水準を上回ると考えられ、2023 年度実績値が既に 2030 年度目標水準を上回る 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：130%
評価の補足および理由	対策評価指標について、国際海上コンテナターミナル等の整備によるモーダルシフトにより陸上輸送距離が短縮され、CO₂ 排出量を削減したことから、2023 年度の実績値が既に 2030 年度の目標水準を上回っている。 引き続き、国際海上コンテナターミナル等の整備によるモーダルシフトを進め、CO₂ 排出量削減に努める。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
予算・補助	港湾整備事業費（事業費） 国際海上コンテナターミナル等の整備を実施した。 2,630 億円の内数（2014 年度） 2,653 億円の内数（2015 年度） 2,619 億円の内数（2016 年度） 2,505 億円の内数（2017 年度） 2,492 億円の内数（2018 年度） 2,626 億円の内数（2019 年度） 2,641 億円の内数（2020 年度） 2,687 億円の内数（2021 年度） 2,830 億円の内数（2022 年度） 2,795 億円の内数（2023 年度）	港湾整備事業費（事業費） 国際海上コンテナターミナル等の整備を実施する。 2,863 億円の内数（2024 年度） 2,721 億円の内数（2025 年度）

対策名：	45. 港湾における取組（港湾における総合的な脱炭素化）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	・省エネルギー型荷役機械の導入の推進

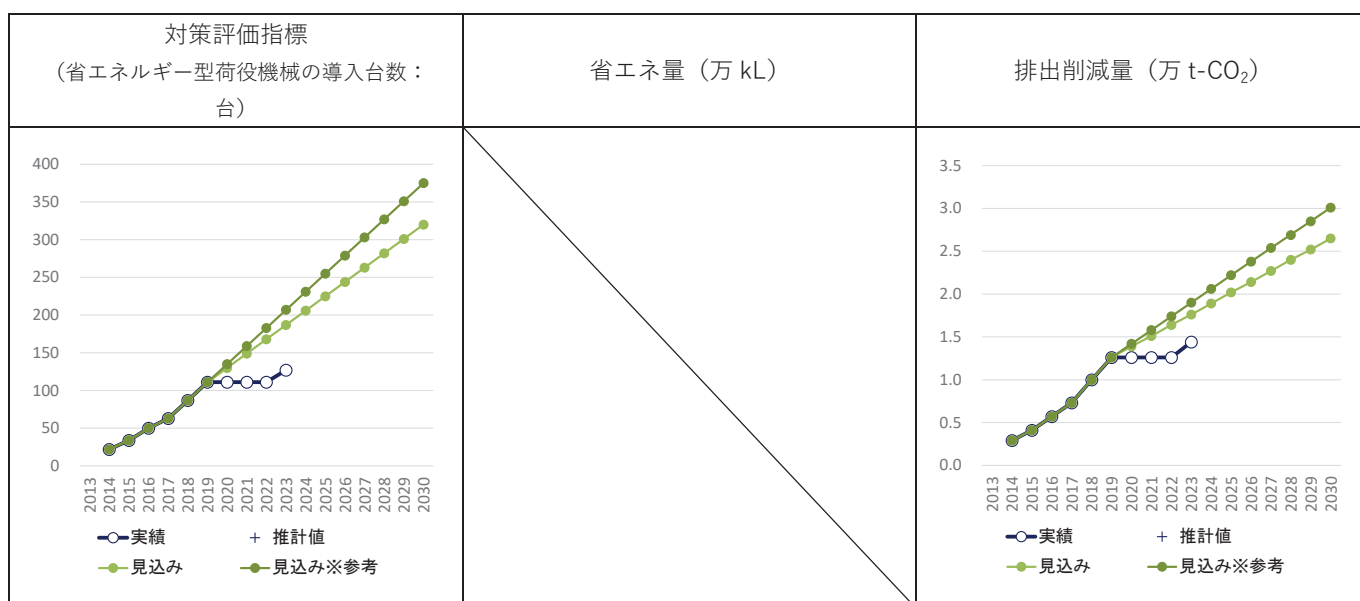
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）港湾における総合的な脱炭素化【省エネルギー型荷役機械等の導入の推進】

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 省エネルギー型荷役機械の導入台数	台	実績	—	22	34	50	63	87	111	111	111	111	127							
		見込み		22	34	50	63	87	111	130	149	168	187	206	225	244	263	282	301	320
		見込み※参考		22	34	50	63	87	111	135	159	183	207	231	255	279	303	327	351	375
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	0.29	0.41	0.57	0.73	1.00	1.26	1.26	1.26	1.26	1.44							
		見込み		0.29	0.41	0.57	0.73	1.00	1.26	1.39	1.51	1.64	1.76	1.89	2.02	2.14	2.27	2.40	2.52	2.65
		見込み※参考		0.29	0.41	0.57	0.73	1.00	1.26	1.42	1.58	1.74	1.90	2.06	2.22	2.38	2.54	2.69	2.85	3.01

※参考：上位ケース 2020年度以降は、過去の導入実績（最大）から毎年度24台導入が進むと想定し算定



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > (環境省)国土交通省連携事業の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、空港・港湾における脱炭素化促進事業及びフォークリフトの
---------	--

	燃料電池化促進事業)などの補助制度等を活用した省エネルギー型荷役機械の導入台数。
	＜省エネ量＞ －
	＜排出削減量＞ 「(省エネルギー型荷役機械の導入台数の実績)×(荷役機械別のCO ₂ 削減効果)」の計算式で算出。荷役機械別のCO ₂ 削減効果は以下のとおり。 HB型トランスファークレーン導入による平均削減量：112t-CO ₂ /台 HB型ストラドルキャリア導入による平均削減量：62t-CO ₂ /台 電動トランスファークレーン導入による平均削減量：211t-CO ₂ /台
出典	企業ヒアリング
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度に目標水準を下回ると考えられる。 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：40% 排出削減量 D. 2030 年度に目標水準を下回ると考えられる。 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：54%
評価の補足および理由	環境省と国土交通省連携事業である二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、空港・港湾における脱炭素化促進事業及びフォークリフトの燃料電池化促進事業)により省エネルギー型荷役機械の導入支援を実施している。同事業の導入支援により、2023 年度は 16 基の省エネルギー型荷役機械が導入された。しかし、2030 年度目標に対しての進捗率は 5 割程度であることから引き続き、同事業等を活用した導入支援を継続していく予定。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	(環境省) 国土交通省連携事業 ① 災害時非常時にも効果的な港湾地域低炭素化促進事業（2012 年度～2017 年度） 港湾における省エネ効果の高い荷役機械の導入に要する経費の一部を補助することにより、CO₂排出量の削減を促進した。 400 百万円（2012 年度） 1,100 百万円（2013 年度） 900 百万円（2014 年度） 900 百万円（2015 年度） 900 百万円（2016 年度） 750 百万円（2017 年度）2017 年度で事業終了。	(環境省) 国土交通省連携事業 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、空港・港湾における脱炭素化促進事業及びフォークリフトの燃料電池化促進事業）（2022 年度～2025 年度予定） カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を促進するため、港湾において HB 型荷役機械の導入を支援。 1,822 百万円の内数（2024 年度） 1,162 百万円の内数（2025 年度）

	② モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型 静脈物流促進事業（2014 年度～2018 年度） 静脈物流のモーダルシフト・輸送効率化の促進 に向けた循環資源取扱設備導入経費や海上輸 送による低炭素型物流システムの構築に係る 経費の一部に補助することにより、CO₂排出量 の削減を促進した。 350 百万円（2014 年度） 350 百万円（2015 年度） 350 百万円（2016 年度） 350 百万円（2017 年度） 455 百万円（2018 年度）2018 年度で事業終了。	
	③ 港湾におけるIoTを活用した低炭素化促進事 業（2018 年度～2019 年度） IoT 機器等を活用し、港湾内及びその背後圏 を走行するシャーシの共有化及びマルチコン テナシャーシ等の導入に要する経費の一部に 補助することにより、CO₂の削減を促進した。 IoT 機器等を活用し、港湾内及びその背後圏 を走行するシャーシの共有化及びマルチコン テナシャーシ等の導入支援を実施した。 460 万円（2018 年度） 340 万円（2019 年度）2019 年度で事業終了。	
	④ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（産 業車両等の脱炭素化促進事業のうち、空港・ 港湾における脱炭素化促進事業及びフォー クリフトの燃料電池化促進事業） （2022 年度～2025 年度予定） カーボンニュートラルポート（CNP）の形成 を促進するため、港湾において省エネルギー 型荷役機械の導入を支援することにより、 CO₂排出量の削減を促進した。 1,315 百万円の内数（2022 年度） 1,715 百万円の内数（2023 年度）	

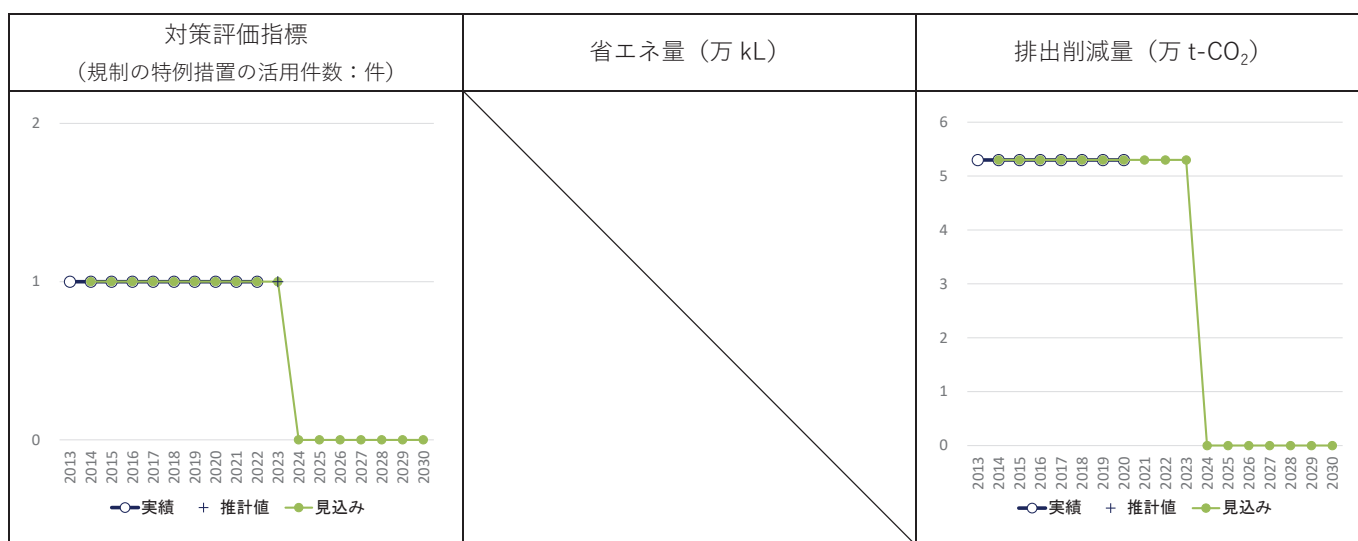
対策名：	46. 地球温暖化対策に資する規制改革等
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	○規制の特例措置（特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業）を活用し二酸化炭素を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）地球温暖化対策に資する規制改革等

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 規制の特例措置の 活用件数	件	実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
		見込み		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	—	—	—							
		見込み		5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	0	0	0	0	0	0	0



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 >
	「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」の活用を定めた構造改革特別区域計画認定件数
	< 省エネ量 >
	—
	< 排出削減量 >
	・事業名称：特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業（1件）

	(本特例措置を活用した構造特区計画における排出削減見込量) 大分コンビナート地区エネルギー共同利用推進協議会における CO ₂ 削減量 53,243 トン／年
出典	「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」の活用を定めた構造改革特別区域計画
備考	「特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業」については、2022 年度末に全国展開措置化され、当該特例措置に係る認定区域計画（2 件）については、全国展開措置により 2023 年度に認定取消されたため、過去の活用件数から削除した。 また、「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」については、2023 年度末に全国展開措置化され、当該特例措置に係る認定区域計画（1 件）については、全国展開措置により 2024 年度に認定取消。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標 指標等の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：－ 省エネ量 － 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：－ 排出削減量 E. その他（定量的なデータが得られないもの等） 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：－
評価の補 足および 理由	対策評価指標の実績は見込みどおりの進捗となっている。一方、CO₂排出削減量については、構造特別区域計画の認定を受けた地方自治体において毎年度における状況を正確に把握することが困難であるため、削減量を示すことはできない。 なお、上記備考欄記載のとおり、本対策に係る特例措置については両者とも全国展開措置化され、それに伴い認定区域計画は取消されることから、対策評価指標である規制の特例措置の活用件数は 2024 年度に 0 になる見込み。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	構造改革特別区域法による特例措置 今後も特区の提案を随時募集し、関係省庁との調整が整ったものについては、新たな規制の特例措置として追加を行い、新規の構造改革特区計画が認定されるよう努める。	後続事業なし

対策名：	47. 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	平成 27 年 7 月に、主要な事業者が参加する電力業界の自主的枠組みおよび低炭素社会実行計画（当時の国のエネルギーミックス及び CO₂ 削減目標とも整合する排出係数 0.37kg-CO₂/kWh 程度を目標）が発表され、また、平成 28 年 2 月には、電気事業低炭素社会協議会が発足し、個社の削減計画を策定し、業界全体を含めて PDCA を行う等の仕組みやルールが発表。令和 3 年 4 月に国全体のエネルギー・電力の需給見通し等が示されたことを踏まえ、令和 4 年 6 月に安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性と同時に環境への適合を図る S+3E の実現のため、最大限取組むことを基本として、政府による財政面・政策面での十分な支援、取組、環境整備が実現していることを前提に、「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」に基づく国全体の排出係数 0.25kg-CO₂/kWh 実現を目指し、2030 年の目標を見直すこととした。 この自主的枠組みの目標達成に向けた取組を促すため、省エネ法・高度化法に基づく政策的対応を行うことにより、電力自由化の下で、電力業界全体の取組の実効性を確保していく。 <自主的枠組みについて> ・国のエネルギーミックス及び CO₂ 削減目標とも整合する排出係数目標の見直しや、電力業界全体の取組の実効性・透明性の向上を促すとともに、掲げた目標の達成に真摯に取り組むことを促す。 ・国においても電力業界の自主的枠組みにおける取組等をフォローアップする。 <政策的対応> ・省エネ法に基づき、発電事業者に、新設の発電設備について、発電設備単位で、発電効率の基準を満たすことを求める。 ・さらに、2030 年に向け非効率石炭火力のフェードアウトを着実に実施するために、石炭火力発電設備を保有する発電事業者について、最新鋭の USC（超々臨界）並みの発電効率（事業者単位）をベンチマーク目標において求めることとする。その際、水素・アンモニア等について、発電効率の算定時に混焼分の控除を認めることで、脱炭素化に向けた技術導入の促進につなげていく。 ・高度化法に基づき、小売電気事業者に、販売する電力のうち、非化石電源が占める割合を基準以上とすることを求める。 ・さらに 2030 年以降を見据えて、CCS については「第 6 次エネルギー

基本計画（令和３年１０月閣議決定）」等を踏まえて取り組む。

（その他の取組）

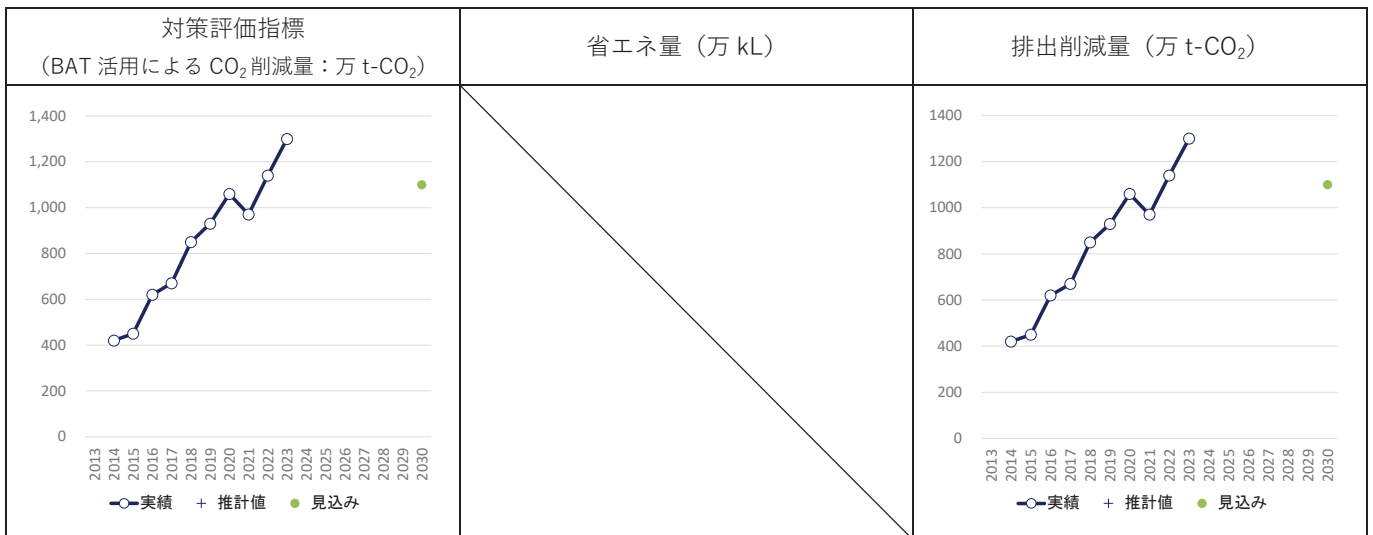
○発電設備の導入に当たっては、競争を通じて、常に脱炭素化の実現に資する発電技術の進歩を促し、発電事業における我が国の技術優位を維持・向上させることが、国際競争力の向上と世界の脱炭素化につながる。この考え方に立ち、今後の発電技術の開発動向も勘案して、BATの採用を促す。

１．対策・施策の進捗状況と評価

（１）火力発電の高効率化等

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 BAT活用による CO ₂ 削減量	万 t-CO ₂	実績	-	420	450	620	670	850	930	1060	970	1140	1300							
		見込み													-					1100
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み												-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	420	450	620	670	850	930	1060	970	1140	1300							
		見込み													-					1100



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標・排出削減量> [定義] 2013 年度以降の主な電源開発における BAT の導入を、従来型技術導入の場合と比較した効果等を示した最大削減ポテンシャル [算出方法] 【BAT活用等によるCO₂削減量】＝「高効率火力発電所導入によるCO₂削減量(*1)」
---------	--

	+「既設火力発電所の熱効率向上による CO ₂ 削減量(*2)」 (*1)「従来型技術で運転した場合の CO ₂ 排出量」－「高効率火力発電所の CO ₂ 排出量」 (*2)「効率向上施策未実施の発電所による CO ₂ 排出量」－「効率向上施策を実施した発電所による CO ₂ 排出量」
出典	電気事業低炭素社会協議会提供資料より作成
備考	

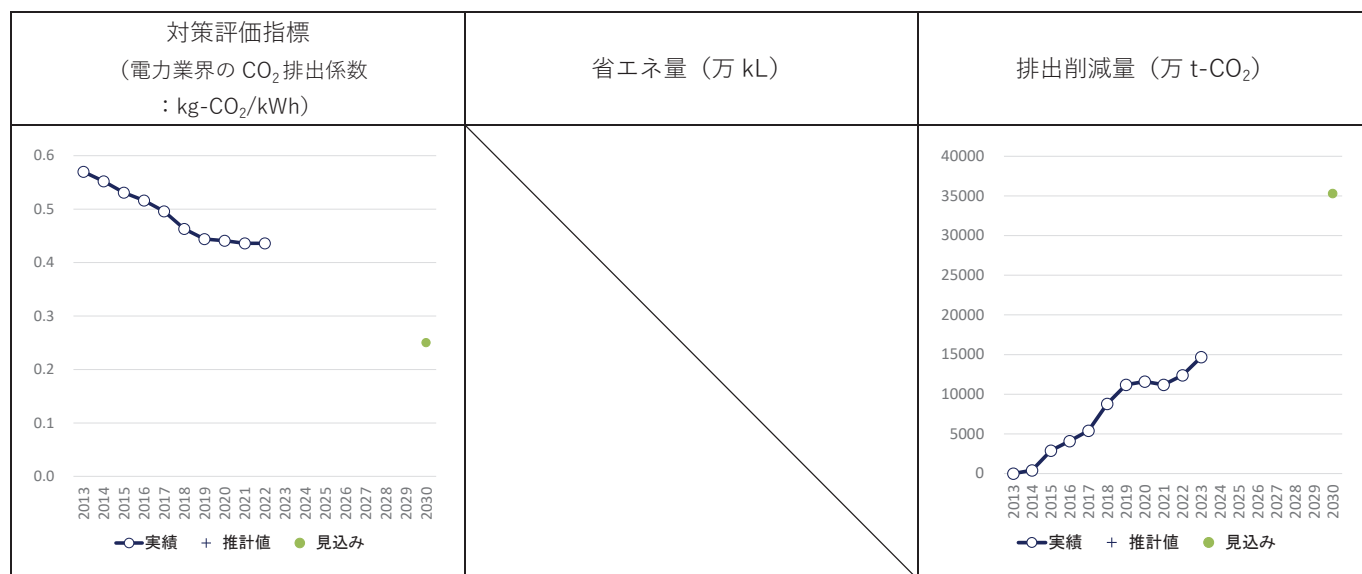
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：118% 省エネ量 — 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：118%
評価の補足および理由	火力発電の高効率化には、老朽火力のリプレイスや新設導入時に高効率設備を導入すること等が必要であり、これらのリードタイムは電力の安定供給や地元の理解も踏まえ、事業者ごとに時期や期間が異なることから不連続である。したがって、単年度の数値だけでは目指すべき水準の達成の蓋然性を適切に評価することは困難である。 電力業界の自主的枠組みに基づく取組みにおける 2030 年の目標に向けた単年度の進捗率は 118%と、2030 年度目標を達成している状況であり、対策は進捗していると評価できるが、CO₂ 排出削減量は当該年度の火力の発電電力量によっても変わるものであり、目標水準の維持に向けて今後も改善を図る必要があるため、見込み通りと評価した。引き続き、老朽火力のリプレイスや新設導入時に高効率設備を導入するとともに、熱効率を可能な限り高く維持できるよう既設設備の適切なメンテナンスや運用管理を徹底し、熱効率の維持・向上に努める。

(2) 火力発電の高効率化等、安全性の確保を大前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの最大限の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 電力業界の CO ₂ 排出係数	kg- CO ₂ /kWh	実績	0.57	0.55	0.53	0.52	0.50	0.46	0.44	0.44	0.44	0.44	0.422							
		見込み													—					0.25
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	400	2900	4100	5400	8800	11200	11600	11200	12400	14700							
		見込み													—					35300



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 排出削減量 > [定義] 長期エネルギー需給見通しにおいて算出した電力由来エネルギー起源 CO₂ 排出削減量 [算出方法] 「2013 年度の電力由来エネルギー起源 CO₂ 排出量」－「当該年度の電力由来エネルギー起源 CO₂ 排出量」
出典	電気事業低炭素社会協議会提供資料及び総合エネルギー統計より作成
備考	昨年度の進捗点検後に判明した事実に基づき、排出削減量の 2022 年度の実績値を修正。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価 指標等の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：46% 省エネ量 — 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：42%
評価の補 足および 理由	火力発電の高効率化には、老朽火力のリプレースや新設導入時に高効率設備を導入すること等が必要であり、これらのリードタイムは、電力の安定供給や地元の理解も踏まえ、事業者ごとに時期や期間が異なることから不連続である。さらには、原子力発電所の稼働状況については、原子炉の物理的な状況のみならず、原子力規制委員会による適合性審査状況や立地自治体等関係者の理解など、複合的な要因によって決まるものであるため、単年度の数値だけでは目指すべき水準の達成の蓋然性を適切に評価することは困難であるが、当該計画の評価基準年である 2013 年度と比べ、CO₂ 排出係数及び CO₂ 排出

	量ともに減少していることから、対策は進捗していると評価できるため、見込み通りと評価した。 なお、今後も継続して改善を図る必要があるため、引き続き、電力業界における自主的枠組みの目標達成に向けた取組の実効性を確保するため、省エネ法・高度化法に基づく政策的対応を行うとともに、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により新規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。また、CCS 技術の実用化を目指して実証を行った苫小牧 CCS 大規模実証にて、目標であった 30 万トンの海底下貯留を 2019 年度に達成した。これにより操業・貯留技術を獲得し、CCS が安全なシステムであることが確認できた。引き続き、CCS のコスト低減などに向けた研究開発を進めつつ、CCS の 2030 年の事業化を目指す。 ※再生可能エネルギーの最大限の導入については、対策名「48.再生可能エネルギーの最大限の導入」の進捗状況を参照。
--	--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	○省エネ法に基づくベンチマーク指標 発電事業者に対して、火力発電に係る発電効率の基準を設定（2016 年度開始）。 2016 年 4 月に省エネ法判断基準を改正し、発電事業者に対する火力発電に係る発電効率の基準を設定した。 ○石炭火力単独のベンチマーク指標を設定（2022 年度開始） 発電事業者に対する火力発電に係る発電効率の基準に加え、2030 年に向け非効率石炭火力のフェードアウトを着実に実施するために、石炭火力発電設備を保有する発電事業者について、最新鋭の USC（超々臨界）並みの発電効率（事業者単位）基準を設定。	引き続き、2017 年度から開始した事業者の定期報告に基づき、進捗状況を毎年度フォローアップする。
	○高度化法に基づく非化石電源比率の基準（2016 年度開始） 小売電気事業者に対して、販売電力の非化石割合を設定。 2016 年 4 月に高度化法の関係省令・告示を改正	2023 年度に引き続き、第二フェーズでは各年度で各社の非化石電源比率の実績値の中間評価を行い、段階的に目標水準を高めながら、非化石電源側への維持・拡大を着実に促進

	し、小売電気事業者に対し、販売電力の非化石割合を設定した。2020 年度から、2030 年度の高度化法目標の確実な達成に向け、各社の目標達成状況と取組状況を定期的に把握する、中間評価の仕組みを導入。2020 年度から 2022 年度を第一フェーズとして、年間の販売電力量が 5 億 kWh を超える小売電気事業者に対して、達成すべき非化石電源比率の目標値（中間目標）を課している。2023 年度に各社の 3 カ年の非化石電源比率の実績値平均により第一フェーズの評価を行った。2023 年度から 2025 年度は第二フェーズとして、各年度に達成すべき非化石電源比率の目標値を設定し、評価を行うこととしている。	していく。
	○温対法に基づく温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度（2006 年度開始） 温対法に基づく温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度では経済産業大臣及び環境大臣は、毎年度、電気事業者の供給に係る電気の基礎排出係数及び調整後排出係数を公表することとされており、電気事業者に対して、温室効果ガス排出量の算定に必要な排出係数の実績報告を要請している。2017 年度からは電気事業法改正に伴い、電気事業者（小売電気事業者、一般送配電事業者）に排出係数の実績報告を求めている。 本取組は、①特定排出者（温対法第 26 条に基づき温室効果ガス算定排出量の報告を行う者をいう。）による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定の適正な実施を確保し、自主的な二酸化炭素の排出の抑制に資するため、及び②事業者が行う他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する取組を促進するため、電気事業者別排出係数の報告を取りまとめており、電力自由化後も、各電気事業者における CO₂ 削減の取組を適切に反映している。 電気事業者別排出係数の報告実績 139 社（2016 年度） 303 社（2017 年度） 371 社（2018 年度） 434 社（2019 年度）	

	502 社（2020 年度） 544 社（2021 年度） 565 社（2022 年度） 556 社（2023 年度）	
技術開発	○カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業（2016 年度開始、2020 年度より現在の事業名称） S+3E を大前提に、2050 年カーボンニュートラル実現に向け、2018 年度から 2022 年度に次世代の高効率石炭火力発電技術である IGFC（石炭ガス化燃料電池複合発電）の技術開発、2023 年度から CO₂分離・回収型 IGCC（石炭ガス化複合発電）において、世界初となる石炭とバイオマスの混合燃料をガス化する技術の開発・実証試験を実施。2021 年度から燃焼時に CO₂を排出しないアンモニアの混焼技術の開発等を実施。 また、「カーボンリサイクルロードマップ」に基づき、CO₂の分離回収や再利用に向けたカーボンリサイクル技術の開発等を実施。 カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業予算額 120.0 億円（2016 年度） 115.0 億円（2017 年度） 113.0 億円（2018 年度） 111.0 億円（2019 年度） 155.0 億円（2020 年度） 161.5 億円（2021 年度） 169.5 億円（2022 年度） 176.0 億円（2023 年度）	○カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業 ・2023 年度から 2024 年度にかけて CO₂分離・回収型 IGCC（石炭ガス化複合発電）において、石炭とバイオマスの混合燃料をガス化する技術の開発・実証し、燃料側での脱炭素化を図る。2025 年度から 2027 年度で再エネの出力変動や電力取引価格の変動に対応可能な CO₂分離・回収付ガス化技術の実証を行う。 ・「カーボンリサイクルロードマップ」を踏まえ、技術開発・社会実装、国際展開、CO₂サプライチェーンの構築に取り組む。 ・カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業の今後の予算措置 166.0 億円（2024 年度予算） 130.4 億円（2025 年度予算）
その他	○電気事業分野における地球温暖化対策の進捗状況の評価（2016 年度から開始） 2016 年 2 月の環境大臣・経済産業大臣の合意にそって、2020 年 7 月に 2019 年度の「電気事業分野における地球温暖化対策の進捗状況の評価」を公表。引き続き、毎年度評価を行う。	○2016 年 2 月の環境大臣・経済産業大臣の合意に沿って、引き続き、電力業界の取組が継続的に実効を上げているか、その進捗状況を評価する。
	○小規模火力発電の環境保全 2014 年 10 月 ガイドライン（事例取りまとめ）公表・周知 2015 年 12 月 課題・論点のとりまとめ公表	

	2017 年 3 月 自主的な環境アセスメント実務集 公表・周知	
	○安全性が確認された原子力の活用（2014 年度から） いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により新規規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。 この方針の下、これまで九州電力川内原子力発電所 1・2 号機、玄海原子力発電所 3・4 号機、四国電力伊方発電所 3 号機、関西電力高浜発電所 3・4 号機、大飯発電所 3・4 号機、美浜発電所 3 号機、高浜 1・2 号機が再稼働した（2024 年 3 月 22 日時点）。 ※再生可能エネルギーの最大限の導入に係る施策については、対策名「48.再生可能エネルギーの最大限の導入」の進捗状況を参照。	

対策名：	48. 再生可能エネルギーの最大限の導入
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	発電・熱利用のエネルギー源として、再生可能エネルギーの利用を拡大し、化石燃料を代替することで、化石燃料の燃焼に由来するCO ₂ を削減する。

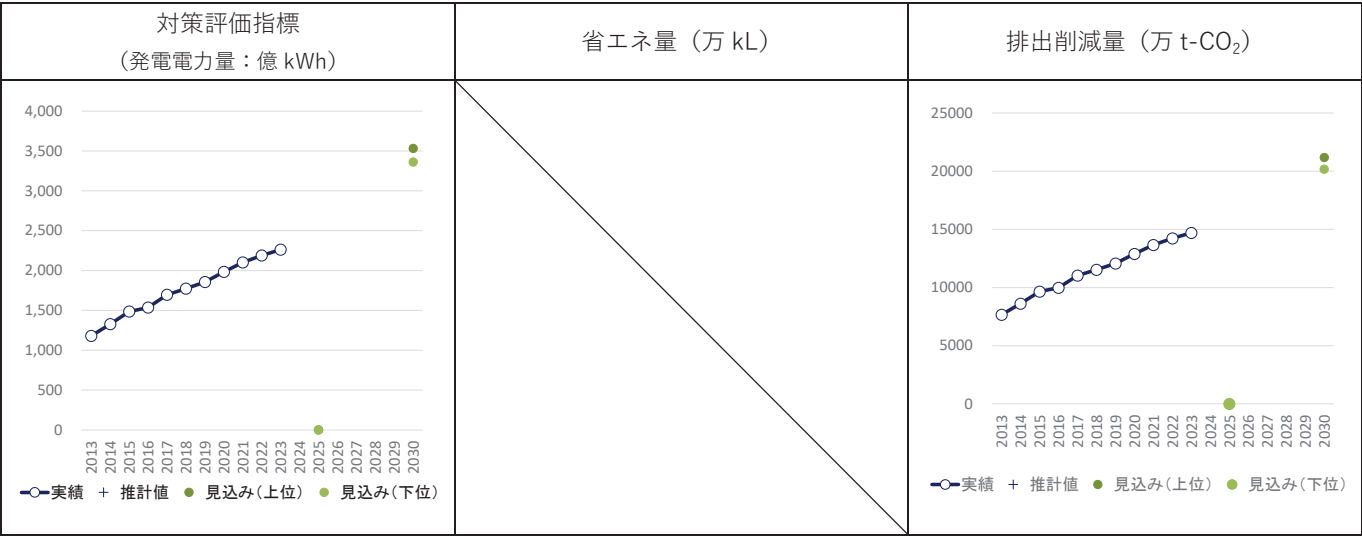
1. 対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績と見込み

(1) 再生可能エネルギー電気の利用拡大

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 発電電力量	億 kWh	実績	1179	1326	1486	1536	1696	1773	1856	1983	2102	2188	2261							
		見込み (上位)													※					3530 程度
		見込み (下位)													※					3360 程度
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み (上位)																		
		見込み (下位)																		
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	7662	8616	9660	9984	11026	11524	12064	12889	13662	14224	14697							
		見込み (上位)													※					21180 程度
		見込み (下位)													※					20160 程度

※第7次エネルギー基本計画で示されたとおり、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す



定義・算出方法 等

定義・	< 対策評価指標 >
-----	------------

算出方法	発電電力量（億 kWh）
	<排出削減量> 排出削減量（万 t-CO₂）＝対策評価指標（億 kWh）×火力平均の電力排出係数×10
出典	・発電電力量（対策評価指標） 総合エネルギー統計（2023 年度確定値）より算出 ・2019 年度の火力平均の電力排出係数：0.67kg-CO₂/kWh 電気事業低炭素社会協議会公表資料（2019 年度 CO₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成 ・2030 年度の火力平均の電力排出係数：0.66kg-CO₂/kWh 長期エネルギー需給見通し（2015 年 7 月 資源エネルギー庁）
備考	2013 年の発電電力量については、発電電力量の算出方法を改訂したことにより、地球温暖化対策計画策定時の値と一致しない。また、総合エネルギー統計の数値更新に伴い、過去分の発電電力量について一部修正。

対策・施策の進捗状況に関する評価

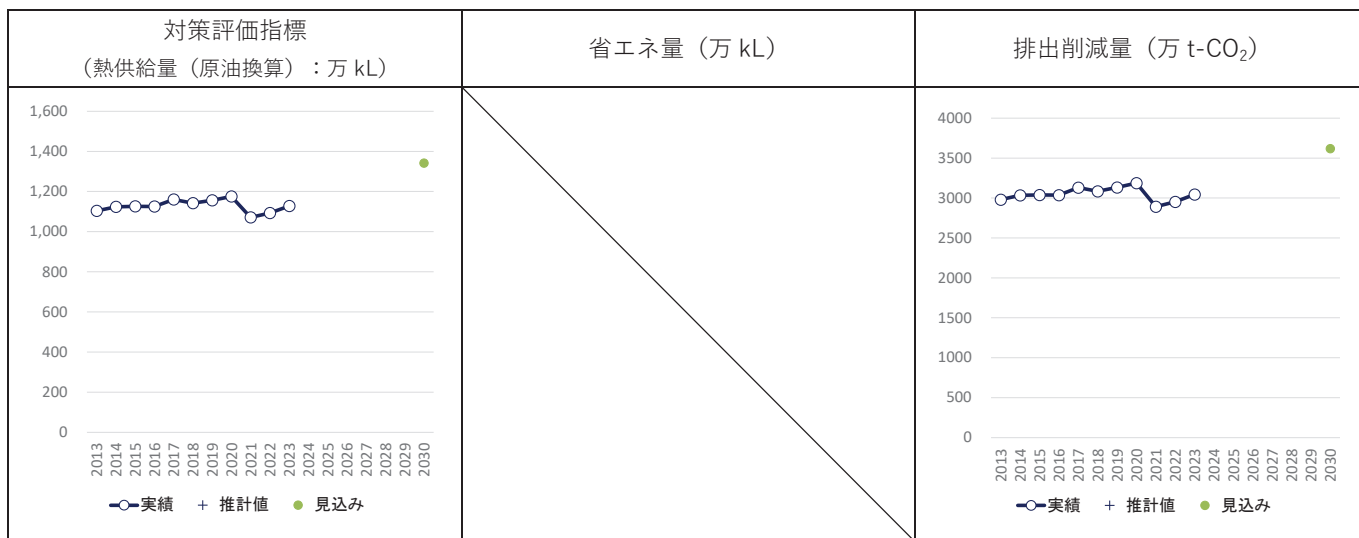
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：46% 省エネ量 — 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：52%
評価の補足および理由	・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、2012 年 7 月より固定価格買取制度（FIT）が開始された結果、再生可能エネルギーの導入量は FIT 開始前と比べ大幅に拡大している。引き続き、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、再生可能エネルギー電気の利用拡大に向けた取組を推進していくことで、目標達成に向かって堅実に進捗していく見込み。 ・エネルギーミックスにおいては、年度ごとの目標比率を定めていないため、単年度の数値だけでは目指すべき目標の達成状況を適切に評価することは困難であるが、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、2012 年 7 月より固定価格買取制度（FIT）が開始された結果、再生可能エネルギーの導入量は FIT 開始前と比べ大幅に拡大している。 ・今後の再生可能エネルギーの導入量の伸びについては予測が困難であるが、対策評価指標である発電電力量、排出削減量について、2023 年度においてはそれぞれ、2,261 億 kWh、14,697 万 t-CO₂ となっており、再エネ特措法に基づく認定量の動向も踏まえ、現時点では、C と評価する。引き続き、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら、再生可能エネルギー電気の利用拡大に向けた取組を推進していく。

(2) 再生可能エネルギー熱の利用拡大

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 熱供給量 (原油換算)	万 kL	実績	1104	1124	1126	1125	1160	1142	1156	1175	1071	1093	1128							
		見込み													※					1341
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み																		
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	2980	3035	3039	3037	3131	3084	3132	3187	2892	2952	3045							
		見込み													※					3618

※高度化法におけるバイオ燃料の供給目標等を勘案しながら、再生可能エネルギー熱の導入拡大を進める



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > ・ 熱供給量 ((原油換算) 万 kL) = 発熱量 (TJ) × 原油換算係数 ÷ 10
	< 排出削減量 > ・ 排出削減量 (万 t-CO ₂) = 対策評価指標 (万 kL) × 原油の排出係数
出典	・ 熱供給量 (対策評価指標) 総合エネルギー統計より算出 ・ 熱供給量の原油換算係数 : 0.0258 (kL/GJ) エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第4条の計算を準用 ・ 原油の排出係数 : 2.7t-CO₂/kL エネルギー源別総発熱量当炭素排出係数一覧表 (資源エネルギー庁) に基づき作成
備考	2013 年度における対策評価指標の実績値については、総合エネルギー統計の改訂に伴う公表値の修正により、地球温暖化対策計画策定時の数字と異なっている。 2013 年度から 2020 年度の値については総合エネルギー統計の値で計算し直した。た

	だし、TJ から原油換算（万 kL）への変換係数は全て 0.0258（kL/GJ）を使い、さらに CO ₂ 削減量を算出する原油の排出係数は全て 2.7（t-CO ₂ /kL）とした。
--	--

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：10% 省エネルギー — 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：10%
評価の補足および理由	・エネルギーミックスにおいては、年度ごとの目標比率を定めていないため、単年度の数値だけでは目指すべき目標の達成状況を適切に評価することは困難である。2013 年度～2020 年度における対策評価指標である熱供給量及び排出削減量については概ね横ばいとなっており、低コスト化に向けた技術開発等を通じて対策を推進していくことで、今後は目標達成に向かって堅実に進捗していく見込み。 ・今後の熱供給量及び排出削減量については予測が困難であるが、対策評価指標である熱供給量・排出削減量について、2023 年度においてはそれぞれ、1128 万 kL、3045 万 t-CO₂ となっており、このまま 2030 年度まで直線的に推移すると仮定し、現時点では、C と評価する。引き続き、再エネ熱利用設備の導入支援や低コスト化に向けた技術開発等を通じて対策を推進していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	① 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）（2012 年度） ・再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取る「固定価格買取制度」を創設し、電力会社が買い取る費用の一部を、電気を利用する方から賦課金という形で集め、再生可能エネルギーの導入を促進する。（2012 年） 2011 年 8 月 公布 2012 年 7 月 施行 2016 年 5 月 第 190 回通常国会において一部改正法案成立 2017 年 4 月 改正法施行 2020 年 6 月 第 201 回通常国会において一部改正法案成立	①電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（再エネ特措法）（2012 年度～）再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（2022 年度～改称） ・第 7 次エネルギー基本計画で示されたとおり、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。 ・2024 年度から改正法を施行し、説明会の開催などの周辺地域への事前周知の FIT/FIP 認定要件化や、関係法令に違反した場合等に FIT/FIP 交付金を一時停止する措

	2022 年 4 月 改正法施行 2023 年 5 月 第 211 回通常国会において一部改正法案が成立	置等を開始し、地域と共生した再エネ導入を促進していく。
	②農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（農山漁村再生可能エネルギー法）（2013 年） 農山漁村において農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電を促進するため、農林地等の利用調整を適切に行うとともに、再生可能エネルギー発電の導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進する。 2013 年 11 月 公布 2014 年 5 月 施行	・食料・農業・農村基本計画の策定やエネルギー基本計画の見直し等を踏まえ、2025 年 5 月に「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針（平成 26 年農林水産省・経済産業省・環境省告示第 4 号）」を一部改正。改正基本方針を踏まえ、資源、エネルギーの地産地消の取組の推進等により、農林漁業の健全な発展に資する形で再生可能エネルギーの導入を促進していく。
	③海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する海域の利用の促進に関する法律（2019 年） 国が、洋上風力発電事業を実施可能な促進区域を指定し、公募を行って事業者を選定、長期占用を可能とする制度を創設。我が国の海域において、海洋再生可能エネルギーを円滑に導入できる環境を整備することで、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図る。 2019 年 4 月施行	・第 7 次エネルギー基本計画で示されたとおり、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら、最大限の導入を促す。 ・2025 年度に、EEZ における洋上風力発電設備の設置に係る制度の創設等を内容とする改正法が成立し、公布された。
	④「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正 ・市町村が地域の関係者からなる協議会等での合意形成を図りつつ、地域の自然的社会的条件に応じた再エネ事業の促進区域等を地方公共団体実行計画に設定し、適合する事業計画を認定する地域脱炭素化促進事業制度を創設。 2021 年 6 月公布 2022 年 4 月施行 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正 ・都道府県及び市町村による促進区域等の共同設定を可能とする等、地域脱炭素化促進事業の拡充措置を実施。	地球温暖化対策推進法の一部改正 ・都道府県及び市町村による促進区域等の共同設定を可能とする等、地域脱炭素化促進事業の拡充措置を実施。 2024 年 6 月公布・2025 年 4 月 1 日施行

	2024 年 3 月 5 日閣議決定	
税制	① 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（2009 年度～） ・再生可能エネルギー発電設備に対して、固定資産税を軽減する措置を実施。 本税制の適用総額 296,137,364 千円（2014 年度） 787,347,401 千円（2015 年度） 1,413,261,551 千円（2016 年度） 1,310,925,062 千円（2017 年度） 817,865,024 千円（2018 年度） 277,539,783 千円（2019 年度） 122,414,166 千円（2020 年度） 161,337,718 千円（2021 年度） 147,632,686 千円（2022 年度） 145,370,241 千円（2023 年度） 2016 年度から地熱発電設備、中小水力発電設備、バイオマス発電設備について、課税標準となるべき価格の軽減率を 1/3 から 1/2 へ深掘り。固定価格買取制度の認定を受けた太陽光発電設備を対象外とした上で、自家消費型太陽光を対象に追加。 2020 年度から、課税標準となるべき価格の軽減率を、電源及びその出力規模に応じて以下の割合としている。 太陽光発電設備： 1/4（1,000kW 以上）、1/3（1,000kW 未満） 風力発電設備： 1/3（20kW 以上）、1/4（20kW 未満） 地熱発電設備： 1/2（1,000kW 以上）、1/3（1,000kW 未満） 中小水力発電設備： 1/4（5,000kW 以上）、1/2（5,000kW 未満） バイオマス発電設備： 1/3（1 万 kW 以上 2 万 kW 未満）、1/2（1 万 kW 未満）	①再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置(2009 年度～) ・以下のとおり見直しを行った上で、本措置を実施。 太陽光発電設備：対象を、FIT/FIP 認定外で、ペロブスカイト太陽電池を使用した一定の設備(※1)または認定地域脱炭素化促進事業計画に従って取得した一定の設備(※2)に変更 ※1 グリーンイノベーション基金補助金を受けて取得した 1,000kW 未満の設備 ※2 以下①～③のいずれかの補助金等を受けて取得した 50kW 以上の設備（建築物の屋根及び公有地に設置された設備を除く） ①二酸化炭素排出抑制対策事業費（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金及び民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業に限る） ②需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費（需要家主導型太陽光発電の導入支援事業に限る） ③株式会社脱炭素化支援機構が行う対象事業活動に対する投融資 バイオマス発電設備：1 万 kW 以上 2 万 kW 未満で木質バイオマス又は農産物の収穫に伴って生じるバイオマス区分に該当するものは 6/7
	②グリーン投資減税（2011 年度～2017 年度）	

	・新エネルギー設備等を取得し、その後１年以内に事業の用に供した場合の税制措置。 本税制の適用件数及び総額 16,583 件 8,532 億円（2014 年度） 11,889 件 5,584 億円（2015 年度） 3,651 件 770 億円（2016 年度） 1,254 件 184 億円（2017 年度） 281 件 13 億円（2018 年度） ※二酸化炭素排出抑制設備等（４設備）を含む （コンバインドサイクル発電ガスタービン、プラグインハイブリッド自動車、エネルギー回生型ハイブリッド自動車、電気自動車） 2016 年度から固定価格買取制度の認定を受けた太陽光発電設備を対象外とし、地熱発電、木質バイオマス発電設備、木質バイオマス熱供給設備を対象に追加。 また、太陽光発電設備、風力発電設備の即時償却はそれぞれ 2014 年度、2015 年度末で終了。	
	③省エネ再エネ高度化投資促進税制（2018 年度～） ・再生可能エネルギー発電設備及び付帯的設備を取得し、事業の用に供した場合の税制支援措置。 ・特別償却（20%、2020 年度より 14%）（2018 年度から措置、2021 年 3 月 31 日をもって廃止）	
補助	<経済産業省・環境省> ①再生可能エネルギー発電設備（自家消費向け）の導入支援（2012 年度～） ・蓄電池を含めた自家消費向けの再生可能エネルギー発電システムに対する支援を行う。 再生可能エネルギー発電設備（自家消費向け）の導入支援に係る予算額 25.0 億円（2014 年度、経済産業省） 35.0 億円（2015 年度、経済産業省）	・これまでの支援に加え、ペロブスカイト太陽電池の導入支援を行う（2025 年度～）。

	48.5 億円（2016 年度、経済産業省 ※ 1） 60.0 億円（内数）（2016 年度、環境省 ※ 2） 80.0 億円（内数）（2017 年度、環境省） 54.0 億円（内数）（2018 年度、環境省 ※ 3） 50.0 億円（内数）（2019 年度、環境省 ※ 4） 39.3 億円（内数）（2020 年度、環境省） 50.0 億円（内数）（2021 年度、環境省） 113.5 億円（内数）（2021 年度補正、環境省） 38.0 億円（内数）（2022 年度、環境省） 90.0 億円（内数）（2022 年度補正、環境省） 42.6 億円（内数）（2023 年度、環境省） 82.11 億円（内数）（2023 年度補正、環境省）	70.0 億円（内数）（2024 年度、環境省） 84.7 億円（内数）（2025 年度、環境省）
	②再生可能エネルギー熱利用設備の導入支援（2011 年度～） ・木質バイオマスや地中熱等を利用した再生可能エネルギー熱利用設備を導入する事業等に対して支援を行う。 再生可能エネルギー熱利用設備の導入支援に係る予算額 40.0 億円（2014 年度、経済産業省） 60.0 億円（2015 年度、経済産業省） 48.5 億円（2016 年度、経済産業省 ※ 1）（再掲） 60.0 億円（内数）（2016 年度、環境省 ※ 2）（再掲） 28.0 億円（2017 年度、経済産業省 ※ 3） 80.0 億円（内数）（2017 年度、環境省 ※ 3）（再掲） 54.0 億円（内数）（2018 年度、環境省）（再掲） 50.0 億円（内数）（2019 年度、環境省 ※ 4）（再掲） 39.3 億円（内数）（2020 年度、環境省）（再掲） 50.0 億円（内数）（2021 年度、環境省）（再掲） 113.5 億円（内数）（2021 年度補正、環境省）（再掲）	40.0 億円（内数）（2024 年度、環境省）（再掲） 70.0 億円（内数）（2024 年度補正、環境省）（再掲） 34.5 億円（内数）（2025 年度、環境省）（再掲）

	38.0 億円（内数）（2022 年度、環境省）（再掲） 90.0 億円（内数）（2022 年度補正、環境省） 42.6 億円（内数）（2023 年度、環境省）（再掲） 82.11 億円（内数）（2023 年度補正、環境省）（再掲） ※ 1 2016 年度に民間事業者への発電設備と熱利用設備の補助が同一事業となり、48.5 億円はその合算値 ※ 2 2016 年度に地方公共団体等への発電設備と熱利用設備の補助は環境省へと移行 ※ 3 2017 年度に民間事業者への発電設備の補助は環境省へ移行 ※ 4 2019 年度に民間事業者への熱利用設備の補助は環境省へ移行	
	③再生可能エネルギー導入促進を支える分野横断的施策 ・再生可能エネルギーの導入促進のため、地域における自立・分散型の低炭素なエネルギー社会の構築や、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトへの投資促進。 再生可能エネルギー導入促進を支える分野横断的施策に係る予算額 496.1 億円（内数）（2014 年度、環境省） 463 億円（内数）（2015 年度、環境省） 658.5 億円（内数）（2016 年度、環境省） 819.2 億円（内数）（2017 年度、環境省） 786.7 億円（内数）（2018 年度、環境省） 626.2 億円（内数）（2019 年度、環境省） 3 億円（内数）（2019 年度補正、環境省） 645.4 億円（内数）（2020 年度、環境省） 48.5 億円（内数）（2020 年度補正、環境省） 664.7 億円（内数）（2021 年度、環境省） 40.8 億円（内数）（2021 年度補正、環境省） 1,656 億円（内数）（2022 年度、環境省） 381.1 億円（内数）（2022 年度補正、環境省）	1,896.8 億円（内数）（2024 年度、環境省） 3,035.6 億円（内数）（2024 年度補正、環境省） 1,967.2 億円（内数）（2025 年度、環境省）

	※ 2022 年度から集計対象を変更 1,910.4 億円（内数）（2023 年度、環境省） 2,551.8 億円（内数）（2023 年度補正、環境省）	
	<農林水産省> ④農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業（2013 年度～2017 年度） ・農林漁業者等が主導する再生可能エネルギー事業について、構想づくりから運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な手続・取組を総合的に支援する。 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業に係る予算額 2.0 億円（2014 年度） 2.0 億円（2015 年度） 1.0 億円（2016 年度） 1.0 億円（2017 年度）	
	⑤地域資源活用展開支援事業（2018 年度～2021 年度） ・未利用資源の再生可能エネルギー利用を目指す地域関係者の機運醸成に向けた相談対応、出前指導等や、地域が主体となった地域内活用に向けた体制構築の取組、バイオマス産業都市における先進的な事例やノウハウを体系化し、情報をシェアリングできる取組を支援する。 地域資源活用展開支援事業に係る予算額 0.6 億円（2018 年度） 0.5 億円（2019 年度） 0.3 億円（2020 年度） 0.2 億円（2021 年度）	
	⑥地域資源活用展開支援事業（2022 年度～） ・農山漁村の地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進する取組について、農林漁業者や市町村等からの問合せをワンストップで受け付け、専門家による相談対応や、様々な課題解決に向けた取組事例の情報収集等により支援す	・みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち地域資源活用展開支援事業に係る予算額（事業終了予定年度：2026 年度） 6.50 億円の内数（2024 年度） 6.12 億円の内数（2025 年度）

	る。 地域資源活用展開支援事業に係る予算額 8.37 億円の内数（2022 年度） 6.96 億円の内数（2023 年度）	
	⑦農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業（2016 年度～2018 年度） ・農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援する。 農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業に係る予算額 0.6 億円（2016 年度） 0.5 億円（2017 年度） 0.4 億円（2018 年度）	
	⑧営農型太陽光発電の高収益農業の実証（2018 年度～2019 年度） ・太陽電池（ソーラーパネル）下部の農地においても、高い収益性が確保できる営農方法を確立し、その普及を目指すために、実証試験等の取組を支援する。 営農型太陽光発電の高収益農業の実証に係る予算額 16.8 億円の内数（2018 年度） 14.3 億円の内数（2019 年度）	
	⑨営農型太陽光発電システムフル活用事業（2020 年度～2021 年度） ・営農型太陽光発電で発電した電気を自らの農業経営の高度化に利活用し、営農型太陽光発電のメリットを営農面でフルに活用するためのモデル構築を支援する。 営農型太陽光発電システムフル活用事業に係る予算額 0.1 億円（2020 年度）	

	0.1 億円（2021 年度）	
	⑩営農型太陽光発電のモデル的取組支援（2022 年度～） ・地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援する。また、検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入実証を支援する。 営農型太陽光発電のモデル的取組支援に係る予算額 8.37 億円の内数（2022 年度） 6.96 億円の内数（2023 年度）	・みどりの食料システム戦略推進交付金のうち営農型太陽光発電のモデル的取組支援に係る予算額 6.50 億円の内数（2024 年度） 38.28 億円の内数(2024年度補正) 6.12 億円の内数（2025 年度）
	⑪森林・林業再生基盤づくり交付金（次世代林業基盤づくり交付金）のうち木質バイオマス利用促進施設の整備（2013 年度～2017 年度） ・木質バイオマスの利用拡大に向け、林地残材の効率的な収集・運搬に必要な機材、木質燃料製造施設、木質資源利用ボイラー等、木質バイオマス利用促進施設の整備を支援する。 森林・林業再生基盤づくり交付金（次世代林業基盤づくり交付金）のうち木質バイオマス利用促進施設の整備に係る予算額 22.0 億円の内数（2014 年度） 27.0 億円の内数（2015 年度） 61.4 億円の内数（2016 年度） 70.1 億円の内数（2017 年度）	

	⑫林業・木材産業成長産業化促進対策交付金のうち木質バイオマス利用促進施設の整備（2018年度～2022年度） ・木質バイオマスの利用拡大に向け、林地残材の効率的な収集・運搬に必要な機材、木質燃料製造施設、木質資源利用ボイラー等、木質バイオマス利用促進施設の整備を支援する。 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金のうち木質バイオマス利用促進施設の整備に係る予算額 122.9 億円の内数（2018 年度） 88.9 億円の内数（2019 年度） 86.0 億円の内数（2020 年度） 81.9 億円の内数（2021 年度） 75.1 億円の内数（2022 年度）	
	⑬林業・木材産業循環成長対策交付金のうち木質バイオマス利用促進施設の整備（2023 年度～） ・木質バイオマスの利用拡大に向け、林地残材の効率的な収集・運搬に必要な機材、木質燃料製造施設、木質資源利用ボイラー等、木質バイオマス利用促進施設の整備を支援する。 林業・木材産業循環成長対策交付金のうち木質バイオマス利用促進施設の整備に係る予算額（2023 年度～） 72.3 億円の内数（2023 年度）	・林業・木材産業循環成長対策交付金のうち木質バイオマス利用促進施設の整備に係る今後の予算措置 64.1 億円の内数（2024 年度） 61.9 億円の内数（2025 年度）
	⑭小水力等再生可能エネルギー導入支援事業（2017 年度～2018 年度） ・農業水利施設を活用した小水力等発電に係る調査設計等への支援を行う。 小水力等再生可能エネルギー導入支援事業に係る予算額 2.6 億円（2017 年度） 2.1 億円（2018 年度）	
融資	①再生可能エネルギー導入に対する低利融資 ・再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備を導	①再生可能エネルギー導入に対する低利融資

	入するための費用に対し、中小企業・小規模事業者向けに、株式会社日本政策金融公庫を通じた低利融資を実施。	・引き続き本枠組みを実施。
技術開発	<経済産業省> ①地熱発電や地中熱等の導入拡大に向けた技術開発事業（2019 年度～）のうち地中熱等再生可能エネルギー熱利用技術開発事業 ・再エネ熱の導入に関わる設計から掘削、施工までの事業者等を集めたコンソーシアム体制を構築し、導入コスト、ランニングコストの低減につながる技術開発に取り組む。 再生可能エネルギー熱利用技術開発に係る予算額 5.0 億円（2014 年度） 10.0 億円（2015 年度） 12.0 億円（2016 年度） 12.0 億円（2017 年度） 8.0 億円（2018 年度） 3.0 億円（2019 年度） 3.9 億円（2020 年度） 4.5 億円（2021 年度） 28.7 億円（内数）（2022 年度） 24.0 億円（内数）（2023 年度）	<経済産業省> 再生可能エネルギー熱利用技術開発に係る予算額 18.0 億円（内数）（2024 年度） 16.0 億円（内数）（2025 年度）
	② 洋上風力発電等技術研究開発（2008 年度～2016 年度） 洋上風力発電等のコスト低減に向けた研究開発事業（2017 年度～2019 年度） ・軽量浮体・風車等の技術開発・実証を行い、洋上風力発電の更なるコスト低減を実現する。また、着床式洋上風力発電設備の設置に必要な基礎調査等の実施や、AI 等を活用した風車部品故障の事前予測を可能とするメンテナンス技術の開発等を行う。 洋上風力発電の導入拡大に向けた研究開発事業（2020 年度～） ・洋上風力発電の更なる導入拡大、低コストかつ安定的な供給や次世代の浮体式洋上風力に関する	②洋上風力発電の導入拡大に向けた研究開発事業（2020 年度～）に係る予算額 45.0 億円（2024 年度） 39.0 億円（2025 年度）

	る産業競争力強化等を図るため、風況観測手法や次世代の浮体式洋上風力発電システムの研究開発・調査事業を行う。 洋上風力発電等技術研究開発（2008～2016 年度） 洋上風力発電等のコスト低減に向けた研究開発事業（2017 年度～2019 年度） 洋上風力発電の導入拡大に向けた研究開発事業（2020 年度～） に係る予算額 49.0 億円（2014 年度） 79.3 億円（2015 年度） 75.0 億円（2016 年度） 63.2 億円（2017 年度） 69.6 億円（2018 年度） 73.3 億円（2019 年度） 76.5 億円（2020 年度） 82.8 億円（2021 年度） 66.0 億円（2022 年度） 45.0 億円（2023 年度）	
	③海洋エネルギー技術研究開発事業（2011 年度～2020 年度） ・海流・潮流、波力、海洋温度差といった海洋エネルギーを利用する革新的発電技術の開発、実証研究等を多角的に実施する。 海洋エネルギー技術研究開発事業に係る予算額 27.5 億円（2014 年度） 15.0 億円（2015 年度） 10.0 億円（2016 年度） 6.0 億円（2017 年度） 9.0 億円（2018 年度） 4.8 億円（2019 年度） 5.5 億円（2020 年度）	
	④新エネルギーベンチャー技術革新事業（2007 年度～） ・中小・ベンチャー企業等における新エネルギー分野の技術開発や実用化・実証研究について支援に取り組む。	④新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業（2019 年度～） 17.1 億円（2024 年度） 16.7 億円（2025 年度）

	新エネルギーベンチャー技術革新事業に係る予算額（～2018 年度） 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業（2019 年度～） 12.0 億円（2014 年度） 12.0 億円（2015 年度） 24.0 億円（2016 年度） 18.5 億円（2017 年度） 19.0 億円（2018 年度） 19.0 億円（2019 年度） 18.8 億円（2020 年度） 20.8 億円（2021 年度） 17.9 億円（2022 年度） 17.8 億円（2023 年度）	
	⑤電力系統の出力変動に対応するための技術研究開発事業（2014 年度～2018 年度） ・最小の出力変動への対応で最大の再生可能エネルギーを受け入れられるような予測技術と制御技術の開発を行う。 電力系統出力変動対応技術研究開発事業に係る予算額 40.0 億円（2014 年度） 60.0 億円（2015 年度） 65.0 億円（2016 年度） 73.0 億円（2017 年度） 57.8 億円（2018 年度）	
	⑥再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発事業（2019 年度～） ・再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、既存系統の最大限の活用や配電系統の最適管理・制御のための技術開発や、需要地から離れた再エネ資源活用のための直流送電システムの基盤技術開発を行う。 再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発事業に係る予算額 19.7 億円（2019 年度）	72.0 億円（2024 年度）

	31.9 億円 (2020 年度) 43.3 億円 (2021 年度) 55.0 億円 (2022 年度) 63.0 億円 (2023 年度)	
	⑦高性能・高信頼性太陽光発電の発電コスト低減技術開発 (2015 年度～2019 年度) ・ 大幅な発電コスト低減を実現する可能性が高い太陽電池や周辺機器等を対象として技術開発を行う。 高性能・高信頼性太陽光発電の発電コスト低減技術開発に係る予算額 43.5 億円 (2015 年度) 46.5 億円 (2016 年度) 54.0 億円 (2017 年度) 54.0 億円 (2018 年度) 33.5 億円 (2019 年度)	
	⑧太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業 (2020 年度～) ・ 従来の技術では設置できなかった場所への太陽光発電システムの導入を可能とするための革新的な太陽電池の開発を行う。 太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業に係る予算額 30.0 億円 (2020 年度) 33.0 億円 (2021 年度) 30.5 億円 (2022 年度) 31.4 億円 (2023 年度)	⑧太陽光発電の導入可能量拡大等に向けた技術開発事業 (2020 年度～) 32.0 億円 (2024 年度) 太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発事業 (2025 年度～) 32.0 億円 (2025 年度)
	⑨木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業 (農林水産省連携事業) (2021 年度～) ・ バイオマス発電の導入拡大等に向け、森林・林業等と共生する持続可能な木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築の支援を行う。 木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・	⑨木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業 (農林水産省連携事業) (2021 年度～) 10.0 億円 (2024 年度) 8.0 億円 (2025 年度)

	利用システム構築支援事業に係る予算額 12.5 億円（2021 年度） 13.5 億円（2022 年度） 7.4 億円（2023 年度）	
	<環境省> ⑩再生可能エネルギー源ごとの導入加速化施策 ・風力、小水力、バイオマス、浮体式洋上風力や潮流等の再生可能エネルギー発電に関する技術や、蓄電池、地域内エネルギー融通等の再生可能エネルギー社会統合に関する技術について、先導的な技術開発・実証やモデル事業を推進。 再生可能エネルギー源ごとの導入加速化施策に係る予算額 161.2 億円（内数）（2014 年度） 182.8 億円（内数）（2015 年度） 194.5 億円（内数）（2016 年度） 227.0 億円（内数）（2017 年度） 207.0 億円（内数）（2018 年度） 263.0 億円（内数）（2019 年度） 277.8 億円（内数）（2020 年度） 273.7 億円（内数）（2021 年度） 113.5 億円（内数）（2021 年度補正）（再掲） 218.8 億円（内数）（2022 年度） 90.0 億円（内数）（2022 年度補正） 202.2 億円（内数）（2023 年度） 82.1 億円（内数）（2023 年度補正）	144.1 億円（内数）（2024 年度） 70.0 億円（内数）（2024 年度補正） 128.5 億円（内数）（2025 年度）
	<農林水産省> ⑪新たな木材需要創出総合プロジェクトのうち木質バイオマスの利用拡大（2015 年度～2017 年度） ・地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用等の促進に向け、サポート体制の構築及び技術開発等を支援する。 新たな木材需要創出総合プロジェクトのうち木質バイオマスの利用拡大に係る予算額 16.9 億円の内数（2015 年度）	

	12.1 億円の内数（2016 年度） 12.2 億円の内数（2017 年度）	
	⑫木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」構築事業（2018 年度～2022 年度） ・木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援する。 木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」構築事業に係る予算額 3.9 億円の内数（2018 年度） 3.9 億円の内数（2019 年度） 2.7 億円の内数（2020 年度） 2.4 億円の内数（2021 年度） 2.1 億円の内数（2022 年度）	
	⑬木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」展開支援事業（2023 年度～） ・木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援する。 木材需要の創出・輸出力強化対策のうち「地域内エコシステム」展開支援事業に係る予算額 1.8 億円の内数（2023 年度）	木材需要の創出・輸出力強化対策のうち木質バイオマス利用環境整備事業に係る今後の予算措置(2024 年度～) 1.1 億円の内数（2024 年度） 0.9 億円の内数（2025 年度）
その他	<環境省> ①再生可能エネルギー導入拡大に向けた基盤整備 ・環境アセスメントに活用できる環境基礎情報のデータベース整備や、地域主導型の適地抽出手法の構築等を通じ、質が高く効率的な環境影響評価を実現し、自然環境や地元配慮した再生可能エネルギーの円滑な拡大を図る。 ・再生可能エネルギーの立地選定に必要な自然環境情報等を提供することで、事業者の立地選定等が適切かつ効率的なものとなり、地元との円滑な合意形成に寄与するとともに、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入が促進	3.9 億円（2024 年度） 3.6 億円（2024 年度補正） 4.4 億円（2025 年度）

	される。 環境保全と両立した再生可能エネルギーの円滑な導入に向けた検討等に係る予算額 21 億円（内数） （2014 年度） 20.8 億円（内数） （2015 年度） 21.7 億円（内数） （2016 年度） 20.6 億円（内数） （2017 年度） 12.0 億円（内数） （2018 年度） 11.4 億円（内数） （2019 年度） 10.7 億円（内数） （2020 年度） 4.6 億円 （2020 年度補正） 4.5 億円（内数） （2021 年度） 7.7 億円 （2022 年度） 7.6 億円 （2023 年度） 3.7 億円 （2023 年度補正）	
--	---	--

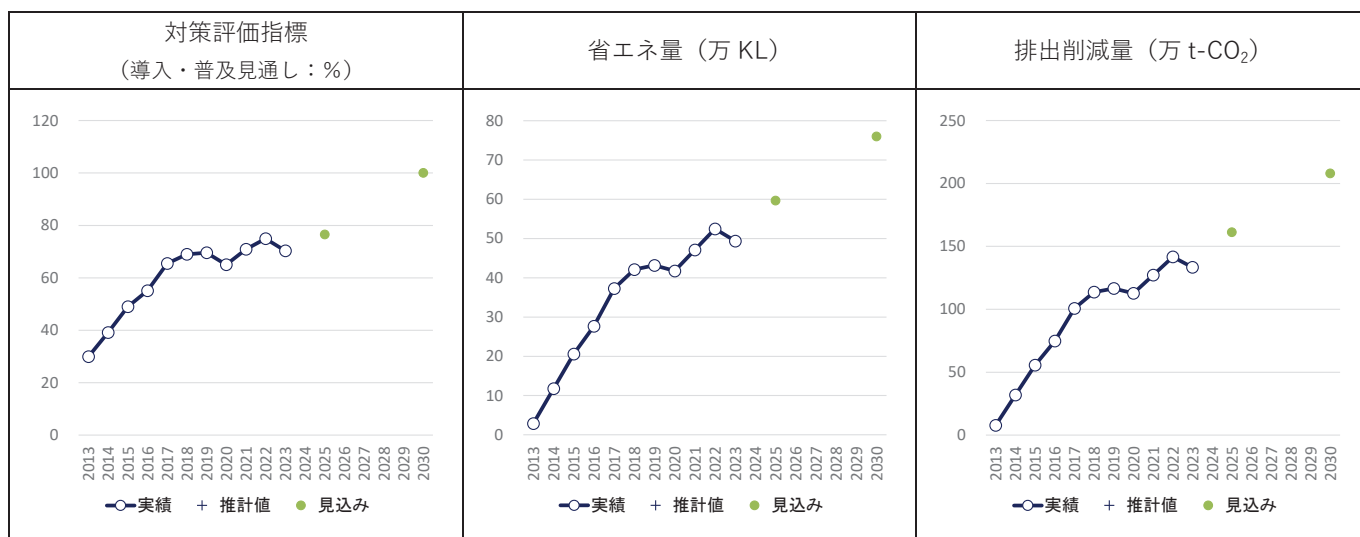
対策名：	49. 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進（石油製品製造分野）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	石油精製業者による石油製品製造分野におけるカーボンニュートラル行動計画に基づく業界努力分として(省エネ対策等により)、①熱の有効利用、②高度制御・高効率機器の導入、③動力系の運転改善、④プロセスの大規模な改良・高度化等を実施することによる BAU から約 270 万 t-CO ₂ の CO ₂ 排出削減に取り組む。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善、プロセスの大規模な改良・高度化

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 導入・普及見通し	%	実績	29.9	39.1	49.0	55.1	65.5	69.0	69.6	65.0	70.9	74.9	70.3							
		見込み													76.5					100.0
省エネ量	万 KL	実績	2.9	11.8	20.6	27.7	37.3	42.1	43.2	41.8	47.1	52.5	49.4							
		見込み													59.7					76.0
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	7.7	31.9	55.6	74.8	100.7	113.7	116.5	112.7	127.2	141.6	133.3							
		見込み													161.2					208.0



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 2030 年度の業界努力分である CO₂ 排出削減量 270 万 t-CO₂ に対する達成率
---------	---

	※石油精製業者が 2010 年度以降に製油所/製造所で導入した個々の CO₂ 排出削減対策の BAU からの効果について、年度ごとに、稼働実績を把握し業界全体で積み上げたもの。 <省エネ量（原油換算 kL）> 石油精製業者が製油所/製造所で導入した個々の BAU からの CO₂ 排出削減効果について、年度ごとに、稼働実績を把握し業界全体で積み上げたものを原油の CO₂ 排出係数 2.7t-CO₂/原油換算 kL で除したもの <排出削減量> 石油精製業者が製油所/製造所で導入した個々の BAU からの CO₂ 排出削減効果について、年度ごとに、稼働実績を把握し業界全体で積み上げたもの。
出典	業界団体のアンケート調査。
備考	省エネ量の過年度実績に遡及修正があり、それに伴い、排出削減量及び対策評価指標も修正。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：58% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：64% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：63%
評価の補足および理由	・対策評価指標 2030 年度見込み CO₂ 排出削減量 270 万 t-CO₂ に対して、2023 年度の進捗率は 70.3%であった。 ・2023 年度は、経済社会活動の回復基調などから、ガソリン・ジェット燃料・軽油などの石油製品需要は比較的堅調に推移したものの、2021 年度より突発的に増加していた電力用 C 重油需要の平準化により、燃料油全体の需要は前年と比べ減少した。また、製油所内の重油を分解する装置の定期修理期間やトラブルの増加などにより、主要装置の稼働率の減少があり、過年度に導入した省エネ対策設備による省エネ量が減少した。こうした設備稼働率の減少等により、追加的な省エネ対策を実施するも、結果として全体的な進捗率の低下につながった。 ・これらの要因に伴い、2023 年度の CO₂ 排出削減量は 2022 年度に比べ、8.3 万 t-CO₂ 減少した。 ・2030 年度までの推計値を示すことが出来ず、詳細な評価は困難であるが、各社は引き続き省エネ対策に取り組んでいく方向性であるため、現時点では 2030 年度の目標水準と同等程度になると見込んでいる。

	・ただし、今後の国内燃料油需要量の構造的減少による製油所の閉鎖/規模縮小によって、省エネ対策を講じた設備が廃棄/停止等した場合、当該設備のエネルギー削減量が減少し、進捗率が低下する可能性については常に留意する必要がある。
--	---

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（経済産業省） ・ エネルギー使用合理化等事業者支援補助金（2011 年度～2020 年度） ・ 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（2021 年度～） 工場・事業場において実施されるエネルギー効率の高い設備への更新や省エネ取組等に必要となる費用を補助する。 ・ （交付実績） ※以下の採択実績については、事業全体の規模。 新規事業の採択件数 320 件 67 億円（2011 年度） 新規事業の採択件数 993 件 127 億円（2012 年度） 新規事業の採択件数 1,394 件 113 億円（2013 年度） 新規事業の採択件数 2,468 件 330 億円（2014 年度） 新規事業の採択件数 1,335 件 214 億円（2015 年度） 新規事業の採択件数 777 件 186 億円（2016 年度） 新規事業の採択件数 2,908 件 235 億円（2017 年度） 新規事業の採択件数 2,471 件 190 億円（2018 年度） 新規事業の採択件数 863 件 110 億円（2019 年度） 新規事業の採択件数 1,395 件 123 億円（2020 年度） 新規事業の採択件数 1,300 件 114 億円（2021 年度） 新規事業の採択件数 894 件 87.6 億円（2022	・ 2024 年度以降も、引き続き、上記設備導入補助金等の活用により、石油精製業者による石油製品製造分野の、①熱の有効利用、②高度制御・高効率機器の導入、③動力系の運転改善、④プロセスの大規模な改良・高度化等の実施を後押ししていく。

	年度) 新規事業の採択件数 0 件 0 億円(2023 年度) 複数年継続事業の採択件数 57 件 222 億円 (2023 年度)	
--	---	--

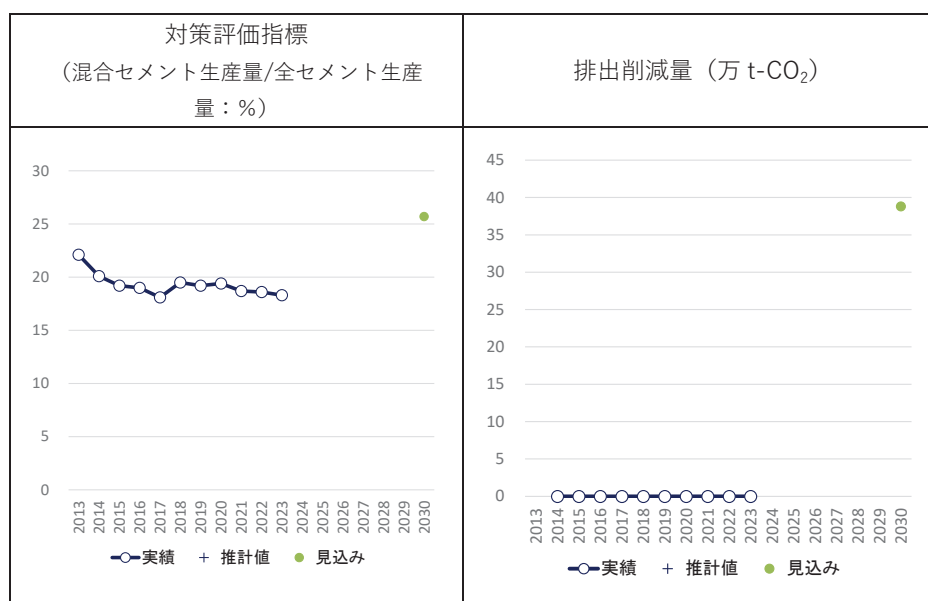
対策名：	50. 混合セメントの利用拡大
削減する温室効果ガスの種類：	非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	工業プロセス
具体的内容：	混合セメントの利用を拡大することで、セメントの中間製品であるクリンカの生産量を低減し、クリンカ製造プロセスで原料（石灰石）から化学反応によって発生する二酸化炭素を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 混合セメントの利用拡大

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 混合セメント生産量/全セメント生産量	%	実績	22.1	20.1	19.2	19.0	18.1	19.5	19.2	19.4	18.7	18.6	18.3							
		見込み													-					25.7
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
		見込み													-					38.8



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 全セメント生産量に占める混合セメント生産量の割合 (%) 混合セメント生産量 = セメントハンドブックにおける高炉セメント生産量 + フライアッシュセメント生産量 全セメント生産量 = セメントハンドブックにおけるセメント生産量(*) + 輸出クリンカ量 (*) セメントハンドブックにおける「計」
---------	---

	<排出削減量> 当該年度の生産量を踏まえた対策なしケースの CO₂ 排出量から、当該年度の CO₂ 排出量を差し引くことにより算出。 CO₂ 排出量＝ポルトランドセメント生産量×ポルトランドセメントの石灰石脱炭酸起源 CO₂ 排出係数＋混合セメント生産量×混合セメントの石灰石脱炭酸起源 CO₂ 排出係数 *対策なしケース：セメント生産量に占める混合セメント生産量の割合が、基準年である 2013 年度と同等。
出典	各種セメント生産量は、セメントハンドブック 2024 年度版（セメント協会）から作成。 各種セメントの石灰石脱炭酸起源 CO₂ 排出係数は、セメントの LCI データの概要（セメント協会）（2015 年 9 月 24 日）より作成。
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-106% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補 足および 理由	混合セメントは一般的に広く普及している普通ポルトランドセメントと異なり、初期強度の発現が遅い、条件によってはひび割れ発生が増加する、といったデメリットがある。混合セメントのこうした性質上、普通ポルトランドセメントと比べ施工後に目標の強度に達するまでに日時を要するため、我が国では橋梁やダム、港湾等の早期強度を必要としない公共工事が主な用途であり、その需要量は公共工事量に大きく依存する構造となっている。 国等の公共工事における混合セメント調達率は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）の効果もあり、例えばセメント調達量の最も多い国土交通省において 99.8%（2019 年度：国土交通省公表資料）の調達実績となっているなど、極めて高い水準を既に達成している。民間工事における更なる利用を促進していく必要があるが、養生期間の長期化・ひび割れの増加・原料調達や流通における制約等の課題がある。 基準年としている 2013 年度の官需比率及び国内販売量は 51.7% 4700 万 t、2014 年度 51.7% 4500 万 t、2015 年度 51.2% 4230 万 t、2016 年度 50.5% 4150 万 t、2017 年度 49.5% 4170 万 t、2018 年度 47.3% 4250 万 t、2019 年度 47.7% 4095 万 t、2020 年度 48.0% 3865 万 t、2021 年度 46.7% 3787 万 t、2022 年度 44.5% 3727 万 t、2023 年度 43.6% 3456 万 t（セメントハンドブック 2024 年度版）となっており、前述のとおり、混合セメントは官需による利用が圧倒的に多いため、この官需の落ち込みが進捗率マイナスの大きな要因の 1 つと考えられる。民需における混合セメ

	ントの利用促進については、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定基準における選択的項目の1つとして、「高炉セメント又はフライアッシュセメントの使用」をあげる、J-クレジット制度において「ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設」を方法論で規定する等、混合セメント利用促進のための環境整備を図ると共に、混合セメントの普及拡大方策に係る混合セメントの活用事例のHPを活用した普及・啓発を実施している。また、関係学会、関係業界等によるガイドライン、指針等技術資料の整備やパンフレット作成等混合セメント利用の普及・啓発を促す自主的な取り組みが行われており、普及に取り組んでいる。特に日本建築学会では2018年度に入り、2021年度～22年度の「建築工事標準仕様書」の改定において、混合セメントの利用が高く評価される「環境配慮性」の追加検討が開始され、フライアッシュを用いたコンクリートについてもガイドライン構築の検討が始まっている。 なお、国内需要の縮小により、輸出が増える傾向にあるが、この場合はクリンカとして輸出されるため、全セメント生産量に輸出分を含む現在の評価方法では、輸出拡大局面では対策評価指標の低下要因となる点も留意が必要。
--	---

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	①国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）（2000年5月31日公布、2001年4月1日施行） 概要：この中で、公共工事で使用を促進すべき環境物品として混合セメントを指定している。	左記の取組を継続。
	②都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）（2012年9月5日公布、2012年12月4日施行） 概要：この中で、低炭素建築物の認定基準の項目における選択的項目として、混合セメントである高炉セメント又はフライアッシュセメントの使用があげられている。	左記の取組を継続。
普及啓発	①グリーン購入法基本方針説明会 概要：グリーン購入の取り組みの普及を図るため、グリーン購入法の趣旨や基本方針に関する説明会を実施。現地説明会会場にて、鉄鋼スラグ協会高炉セメントポータルサイトを参考資料として紹介。 →全国5ヶ所にて計7回／年 開催（2023年度実績）※オンライン説明会1回を含む。また、	① グリーン購入法基本方針説明会 概要：グリーン購入の取り組みの普及を図るため、グリーン購入法の趣旨や基本方針に関する説明会を実施。 2024年度は全国6都道府県の現地説明会及びオンライン説明会を実施予定。現地説明会では鉄鋼スラグ

	オンライン説明会の録画を環境省動画チャンネル（YouTube）で公開。	協会高炉セメントポータルサイトを参考資料として紹介予定。
その他	①セメント産業における省エネ製造プロセスの普及拡大方策に関する調査事業（2015 年度実施） 概要：混合セメントの利用拡大を通じた我が国の地球温暖化対策を進める観点から、関係業界及び有識者による具体的方策案の検討等を実施。 → 2008 年調査実施、その後、2015 年度にアップデート調査を実施 7.8 百万円（2015 年度実績）	左記の調査事業の成果の具体化に向けて、セメントメーカー及びユーザーであるゼネコンやコンクリート業界等との意見交換を実施した。
	②混合セメントの普及拡大方策に係る連絡会（2016、2017、2018 年度実施） 概要：セメント産業における省エネ製造プロセスの普及拡大方策に関する調査報告書で示された具体的方策案のフォローアップ等を実施。 → 1 回／年開催	左記の連絡会における関係者に対して、当該技術の普及拡大策に係る意見交換を実施した。
	③セメントの普及拡大に向けた情報発信（2019 年度～実施） 概要：セメント産業における省エネ製造プロセスの普及拡大方策に関する調査報告書で示された具体的方策案に基づき進められている学会及び業界の取組を HP に掲載。	左記の取組を継続
	④ J-クレジット制度（2015 年度登録） 概要：「ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設」を新規方法論として承認。建築物において産業副産物（高炉スラグ等）等の配合率を高めたコンクリートを打設することによる二酸化炭素排出削減活動を支援。 → 2022 年度に方法論の改定を行い、「土木建築」も対象へと対象範囲を拡大。	左記の取組を継続

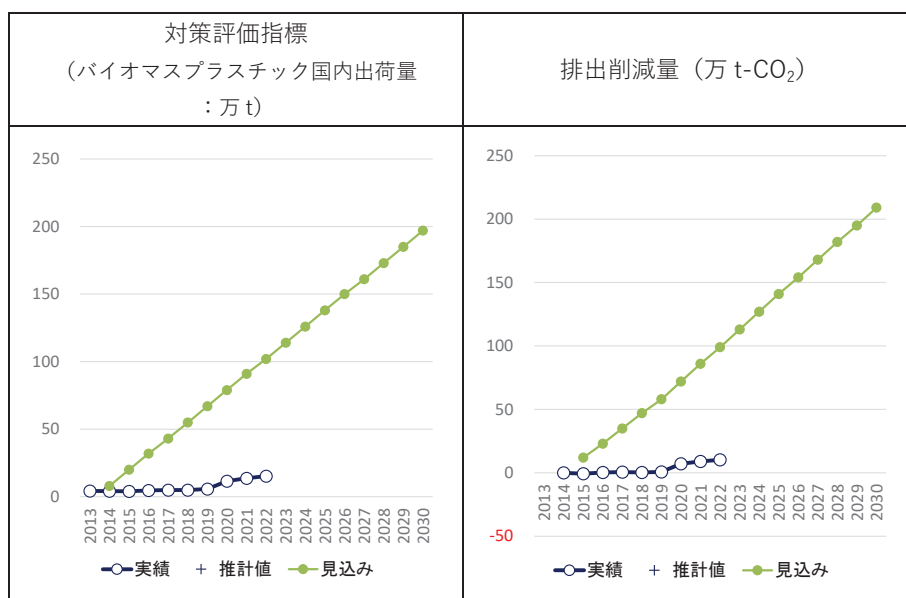
対策名：	51. バイオマスプラスチック類の普及
削減する温室効果ガスの種類：	非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物
具体的内容：	・カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックの普及を促進し、製品に使用される石油由来のプラスチックを代替することにより、一般廃棄物及び産業廃棄物であるプラスチックの焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。 ・「バイオプラスチック導入ロードマップ」（令和3年1月策定）にて導入拡大に向けた方針と施策を提示。 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律にて環境配慮設計指針を策定し、指針に則した設計を国が認定することで導入拡大に結び付ける。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）バイオマスプラスチック類の普及

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 バイオマスプラスチック国内出荷量	万 t	実績	4	4	4	5	5	5	6	11	14	15								
		見込み		8	20	32	43	55	67	79	91	102	114	126	138	150	161	173	185	197
排出削減量	万 t-CO ₂	実績		0.1	-0.7	0.3	0.6	0.3	0.8	7.1	9.1	10.3								
		見込み			12	23	35	47	58	72	86	99	113	127	141	154	168	182	195	209



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 2024 年 4 月に提出された我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）で採用された算定方法に基づき、対策評価指標であるバイオマスプラスチック国内出荷量を算出。
	<排出削減量> 現況年度（2014 年度）以降の BAU のバイオマスプラスチック国内出荷量（生産量に国内出荷割合を乗じて算定）・バイオマス由来成分重量割合・国内廃棄率を用いて算定される一般廃棄物及び産業廃棄物の廃プラスチックの焼却及び原燃料利用に伴う二酸化炭素排出量^{注）} から、対策後のバイオマスプラスチックの国内出荷量を用いて算定される二酸化炭素排出量を減じて、バイオマスプラスチックの普及に伴う二酸化炭素削減量を算出。 注）2024 年 4 月に提出されたインベントリで採用された二酸化炭素排出量算定方法に基づく。
出典	日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	対策評価指標、排出削減量ともに各年度における実績値を記入している。 現在、インベントリにおいて、算定方法の精緻化を進めており、2022 年度インベントリ算定の検討結果を用いて、地球温暖化対策計画策定時点（2021 年 10 月）で用いた対策評価指標データ（2013 年度実績）及び過年度の実績値を更新した。また、今後もインベントリにおける算定方法論の改訂等に基づき、対策評価指標データや二酸化炭素排出量算定方法等を更新する可能性がある。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：6% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：5%
評価の補足および理由	バイオマスプラスチックは石油由来プラスチックと比較して高価格であり、また、供給量が潜在的な需要量に追いついていないことから、現時点では、国内出荷量・排出削減量共に見込みを下回っているが、2020 年 7 月に開始したプラスチック製買物袋の有料化制度におけるバイオマスプラスチック製買物袋の対象除外化に伴い、導入が加速しつつある。今後は、2021 年 1 月に策定したバイオプラスチック導入ロードマップや、2022 年 4 月に施行したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、バイオマスプラスチック類の一層の普及促進を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」 2022 年 4 月にプラスチックに係る資源循環の	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく措置の実施。

	促進等に関する法律が施行された。同法の基本方針等へバイオマスプラスチックの活用について記載。	
補助	脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 バイオマスプラスチック等の再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援 3,330 百万円（2019 年度）の内数 4,320 百万円（2020 年度）の内数 4,300 百万円（2021 年度）の内数 10,000 百万円（2022 年度）の内数 後継事業としてプラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業（2027 年度度終了予定） バイオマスプラスチック等の再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援 7,991 百万円（2023 年度）の内数	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業（2027 年度度終了予定） バイオマスプラスチック等の再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援 5,460 百万円（2024 年度）の内数
技術開発	脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業（2019 年度開始） バイオマスプラスチックの技術実証を支援 3,500 百万円（2019 年度）の内数 3,600 百万円（2020 年度）の内数 3,600 百万円（2021 年度）の内数 3,600 百万円（2022 年度）の内数 後継事業として脱炭素型循環経済システム構築促進事業（2027 年度終了予定） バイオマスプラスチックの技術実証を支援 4,672 百万円（2023 年度）の内数	脱炭素型循環経済システム構築促進事業（2027 年度終了予定） バイオマスプラスチックの技術実証を支援 4,672 百万円（2024 年度）の内数
その他	「バイオプラスチック導入ロードマップ」 2020 年度に「バイオプラスチック導入ロードマップ検討会」を設置し、2021 年 1 月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定した。	「バイオプラスチック導入ロードマップ」 2021 年 1 月に策定した「バイオプラスチック導入ロードマップ」に基づきバイオプラスチックの導入促進を図る。

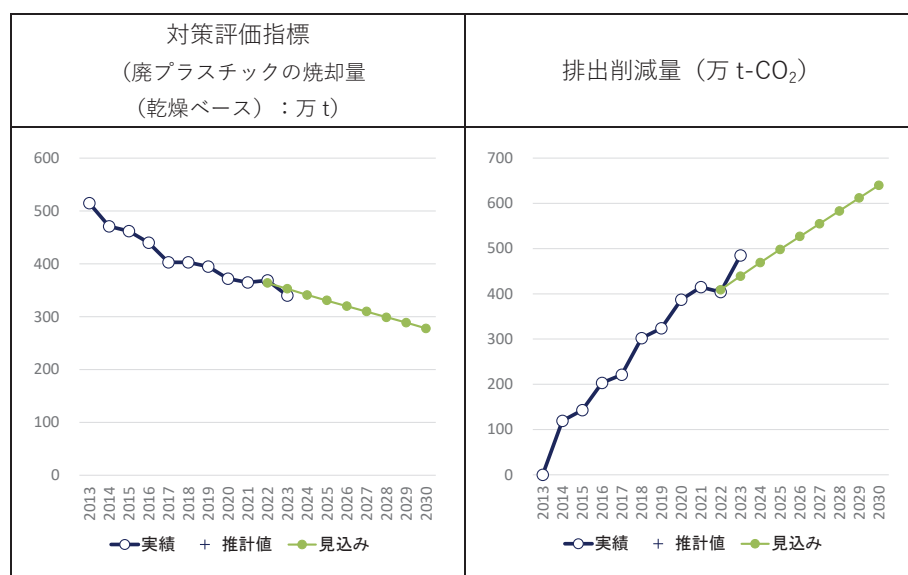
対策名：	52. 廃棄物焼却量の削減
削減する温室効果ガスの種類：	非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物
具体的内容：	一般廃棄物であるプラスチック類について、排出を抑制し、また、プラスチック資源の分別収集・リサイクル等による再生利用を推進することにより、その焼却量を削減し、プラスチック類の焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。また、産業廃棄物であるプラスチック類及び廃油については、3 Rの推進等によりその焼却量を削減し、焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素排出量を削減。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 廃プラスチックのリサイクルの促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 廃プラスチックの 焼却量（乾燥ベ- ース）	万 t	実績	515	471	462	440	403	403	395	372	365	369	340							
		見込み										364	353	341	331	320	310	299	289	278
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	119	143	203	221	302	324	387	415	404	485							
		見込み										409	439	469	498	527	555	583	612	640



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 >
	廃プラスチックの再生利用量は一般社団法人プラスチック循環利用協会による調査・推計をもとに把握。 < 排出削減量 >

	プラスチックの焼却量の 2013 年度からの削減分（千 t（乾燥ベース）/年）に、プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素排出係数（2.77kg-CO ₂ /t）を乗じて算出。
出典	「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 マテリアルフロー図」（一般社団法人プラスチック循環利用協会）
備考	

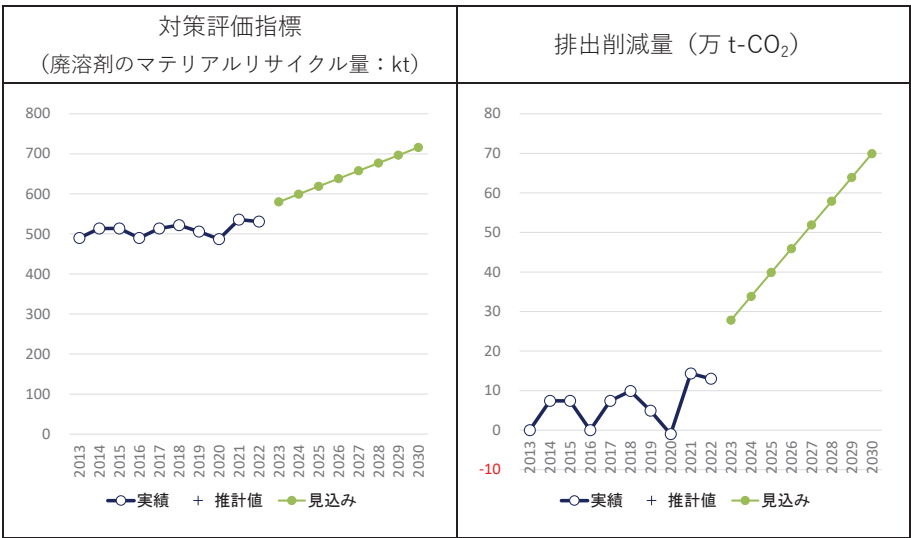
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：74% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：76%
評価の補足および理由	廃棄物焼却量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標であるプラスチックの焼却量（発電焼却量、熱利用焼却量、単純焼却量）は 515 万トン（2013 年度確報値）から 340 万トン（2023 年度確報値）に減少しており、排出削減量は 485 万トン-CO₂（2023 年度）となっている。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移することが期待され、引き続きごみ有料化の推進等によるごみ減量化やプラスチック製容器包装の分別収集等の推進や 2022 年 4 月施行のプラスチック資源循環法により拡大する製品プラスチックの回収によりプラスチックの焼却量の削減を図っていく。

（2）廃油のリサイクルの促進

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 廃溶剤のマテリアルリサイクル量	kt	実績	490	514	514	490	514	522	506	487	536	531								
		見込み											580	599	619	638	658	677	696	716
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	7	7	0	7	10	5	-1	14	13								
		見込み											28	34	40	46	52	58	64	70



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標>
	廃溶剤のマテリアルリサイクル量（kt）は日本溶剤リサイクル工業会調査等をもとに把握。
	<排出削減量>
	平均的な有機溶剤に対する焼却時の排出 CO ₂ の重量比（3.1）を乗じて算出。
出典	日本溶剤リサイクル工業会調査
備考	日本溶剤リサイクル工業会の集計が遅れており、2023 年度実績は今秋に報告される予定。2025 年 6 月時点では空欄。 ・廃溶剤のマテリアルリサイクル量（2019 年度、2020 年度）：実績値反映。 ・排出削減量（2018 年度～2020 年度）：平均的な有機溶剤焼却時排出 CO ₂ の重量比を 2.8 から 3.1 に見直し。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：18%
	排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：19%
評価の補足および理由	2030 年度目標水準の達成に向け、2022 年度「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」の対象事業に「廃油のリサイクルプロセス構築・省 CO ₂ 化実証事業」を追加、2024 年度では、GX 事業において廃溶剤のマテリアルリサイクル事業を採択する等、マテリアルリサイクルを推進している。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①容器包装に係る分別収集量及び再商品化の促進等に関する法律（1995 年度）2000 年 4 月に完全施行され、プラスチック製容器包装の分別収集を開始。 市町村のプラスチック製容器包装分別収集参加率： 75.6%（2021 年度） 75.6%（2022 年度） 75.8%（2023 年度） 市町村の指定法人への引渡し量： 684 千トン（2021 年度） 682 千トン（2022 年度） 651 千トン（2023 年度） 2020 年 7 月よりプラスチック製買い物袋有料化制度を全国一律に開始。	① 容器包装に係る分別収集量及び再商品化の促進等に関する法律（1995 年度）に基づき、プラスチック製容器包装の分別収集を促進。

	②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2の規定に基づき策定。	
	③ごみ処理基本計画策定指針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。 2016年1月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策等について記載。 2016年9月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。	
	④プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（2022年4月施行） ・プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の廃棄物の市町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度等を措置。 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 本法第32条及び第33条に基づき、プラスチック容器包装廃棄物とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収が一部の市町村において開始。	④プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 本法第32条及び第33条に基づき、プラスチック容器包装廃棄物とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収を行う市町村数を増加。
技術開発	① プラスチック容器包装における自主行動計画フォローアップの実施（2006年度から） 2006年から業界団体による5カ年の自主行動計画を作成し、主務省庁によるフォローアップを実施。 ・第一次自主行動計画（2006～2010年度）結果 リデュース：9.8%削減（2004年度比で3%削減目標に対して達成） リサイクル：収集率60.1%（2010年度目標75%に対して未達） ・第二次自主行動計画（2011～2015年度）結果 リデュース：15.1%削減（2004年度比で13%	① プラスチック容器包装における自主行動計画フォローアップの実施（2006年度） 2006年から業界団体による5カ年の自主行動計画を作成し、主務省庁によるフォローアップを実施。 ・第四次自主行動計画（2021～2025年度）目標 リデュース：22%以上削減（2004年度比） リサイクル：再資源化率60%以上（従来の算定方式46%以上）

	削減目標に対して達成) リサイクル：再資源化率 45.3% (2015 年度目標 44%以上に対して達成) ・第三次自主行動計画 (2016～2020 年度) 結果 リデュース：19.2%削減 (目標：2004 年度比 16%以上) リサイクル：再資源化率 46.5% (目標：2004 年度比 46%以上)	(2004 年度比)
普及啓発	①一般廃棄物処理有料化の手引き 2005 年 5 月の廃棄物処理法基本方針の変更により、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化されたことを踏まえ、2007 年 6 月に「一般廃棄物処理有料化の手引き」を作成 (2013 年 4 月改定) し、市町村等における有料化の推進を図った。	

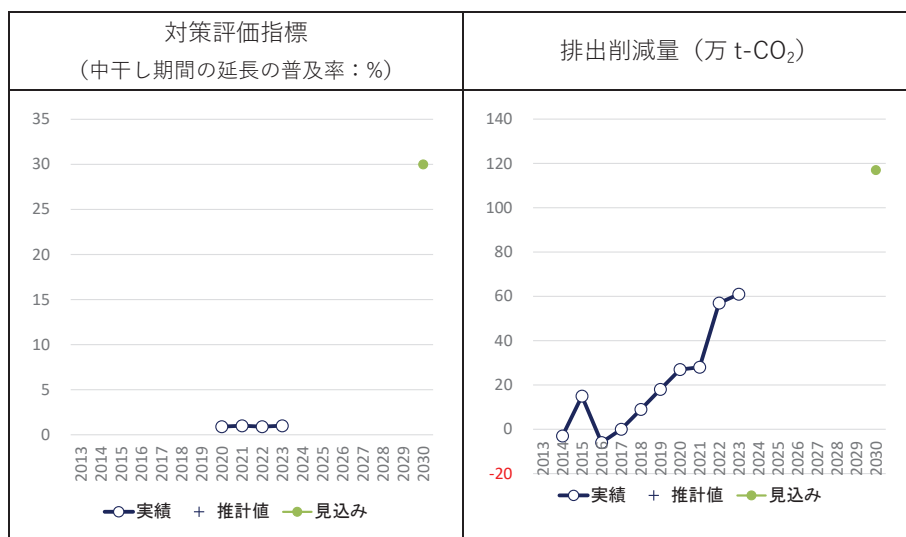
対策名：	53. 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策（水田メタン排出削減）
削減する温室効果ガスの種類：	メタン
発生源：	農業
具体的内容：	水稻栽培期間中の水管理として「中干し期間の延長」を普及すること等により、水田からのメタン排出量の削減を促進。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策【水田メタン排出削減】

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 中干し期間の延長の普及率	%	実績	—	—	—	—	—	—	—	0.9	1.0	0.9	1.0							
		見込み												—	—	—	—	—	—	30
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	-3	15	-6	0	9	18	27	28	57	61							
		見込み												—	—	—	—	—	—	117



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 中干し期間の延長の普及率については、環境保全型農業直接支払交付金における長期中干し実施面積を、耕地及び作付面積統計における水稻作付面積で除して算出。環境保全型農業直接支払交付金の条件である「化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて実施」した面積であることに留意。
	<排出削減量> 排出削減量は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が開発した算定モデル（DNDC-Rice モデル）により各年度のメタン排出量を推計し、2013年度との差を算出したものである。

	なお、本対策については、農業生産活動における土づくりを進めつつ温室効果ガス排出を削減する営農を展開するとの考え方に基づいている。また、排出削減見込量は、食料・農業・農村基本計画に位置付けられた水稻作付面積等の見通しが達成されることを前提にしている。
出典	(対策評価指標) ・環境保全型農業直接支払交付金における長期中干し実施面積（農林水産省） ・耕地及び作付面積統計（農林水産省） (排出削減量) ・環境保全型農業直接支払交付金における長期中干し実施面積（農林水産省） ・耕地及び作付面積統計（農林水産省） ・農業経営統計（農林水産省） ・第4次土地利用基盤整備基本調査（農林水産省） ・土壌環境基礎調査（農林水産省） ・土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業（農林水産省） ・農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業（農林水産省） ・農地土壌炭素貯留等基礎調査事業（農林水産省） ・アメダスデータ（気象庁） により算出した日本国温室効果ガスインベントリ報告書(温室効果ガスインベントリオフィス 編)の掲載値
備考	排出削減量の推計に用いている有機物施用量データのうち、稲わらのすき込み割合は毎年3年遡って更新されるため、今年度の報告では2020年以降の排出削減量が更新されている。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：3% 排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：52%
評価の補足および理由	2023年度以降中干し期間の延長をJークレジット制度の対象としたことにより、今後急速な取組拡大が期待され、排出削減量は2030年度には目標水準と同等程度になることを見込んでいる。 現在、対策評価指標（中干し期間の延長の普及率）については、環境保全型農業直接支払交付金における長期中干し実施面積により計算しており、取組がこのまま推移すると2030年度に目標水準を下回ると考えられるが、Jークレジット制度の取組面積の増加や交付金メニューの変更等を踏まえ、来年以降のフォローアップにおいて、取組状況をより適切に評価できるデータに変更することにより、2030年度には対策評価指標も目標水準と同等程度になることを見込んでいる。 引き続き、Jークレジット制度の活用等の施策を活用し、中干し期間の延長の取組を推進する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号） ・農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るための取組に対して、国、都道府県及び市町村が相互に連携を図りながら集中的かつ効果的に支援。 ・環境保全型農業直接支払交付金を農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく事業として実施（2015 年度～）。	・左記の取組を引き続き実施。
補助	環境保全型農業直接支払交付金（2015 年度～） ・2011 年度から「環境保全型農業直接支援対策」を開始し、2015 年度からは農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき実施。 ・農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に対して支援を実施 ・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積、実績額（国費分） 約 8.3 万 ha、2,302 百万円（2022 年度） 約 8.7 万 ha、2,413 百万円（2023 年度）	・左記の取組を引き続き実施。 環境保全型農業直接支払交付金の予算額 2,641 百万円（2024 年度） 2,804 百万円（2025 年度）
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート（2021 年度～） ・それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援（水田メタン排出削減の取組として、中干し期間の延長、秋耕等を推進） 2,518 百万円の内数（2021 年度補正予算額） 837 百万円の内数（2022 年度） 3,000 百万円の内数（2022 年度補正予算額） 696 百万円の内数（2023 年度） 2,706 百万円の内数（2023 年度補正予算額）	・左記の取組を引き続き実施。みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート（2024 年度補正予算からは、「グリーンな栽培体系加速化事業」） 650 百万円の内数（2024 年度） 3,828 百万円の内数（2024 年度補正予算額） 612 百万円の内数（2025 年度）

		○ 多面的機能支払交付金（2014 年度～） ・ 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援（2025 年度より、環境負荷低減の取組として、長期中干し等を支援）。 50,048 百万円（2025 年度）
普及啓発	・ 「農業技術の基本指針（令和 5 年改訂）（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/attach/pdf/r5sisin-1.pdf）」や「水田メタン発生抑制のための新たな水管理技術マニュアル」により、水田の中干し期間の延長による適切な水管理等を周知。 ・ 温室効果ガスの排出削減量を「クレジット」として国（農林水産省、経済産業省、環境省）が認証し、売買を可能とする J-クレジット制度において、「水稻栽培における中干し期間の延長」の方法論を策定。（2023 年 3 月）	・ 「農業技術の基本指針（令和 6 年改訂）（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/kihon_sisin/attach/pdf/sisin-1.pdf）」や「水田メタン発生抑制のための新たな水管理技術マニュアル」により、左記の取組を引き続き実施。 ・ 方法論の適切な見直し等により、J-クレジット制度を活用した水稻栽培における中干し期間の延長の取組を拡大。 ・ 中干し期間の延長以外のメタン排出削減が見込まれる技術の開発・利用を推進することにより、水田メタン排出削減に寄与する取組の選択肢拡大を図る
その他	・ 農地・草地における温室効果ガス吸収・排出量の国連への報告（温室効果ガスインベントリ報告）に必要なデータを収集するため、農地土壌中の炭素貯留量等の調査及び温室効果ガス排出削減に資する農地管理技術の検証を実施。（2021 年度から、農地管理技術の検証において、水田の中干し期間の延長、秋耕に関する課題を検証。） ・ 農地土壌炭素貯留等基礎調査事業の予算額 48 百万円（2022 年度） 48 百万円（2023 年度）	・ 左記の取組を引き続き実施。 農地土壌炭素貯留等基礎調査事業の予算額 48 百万円（2024 年度） 48 百万円（2025 年度）

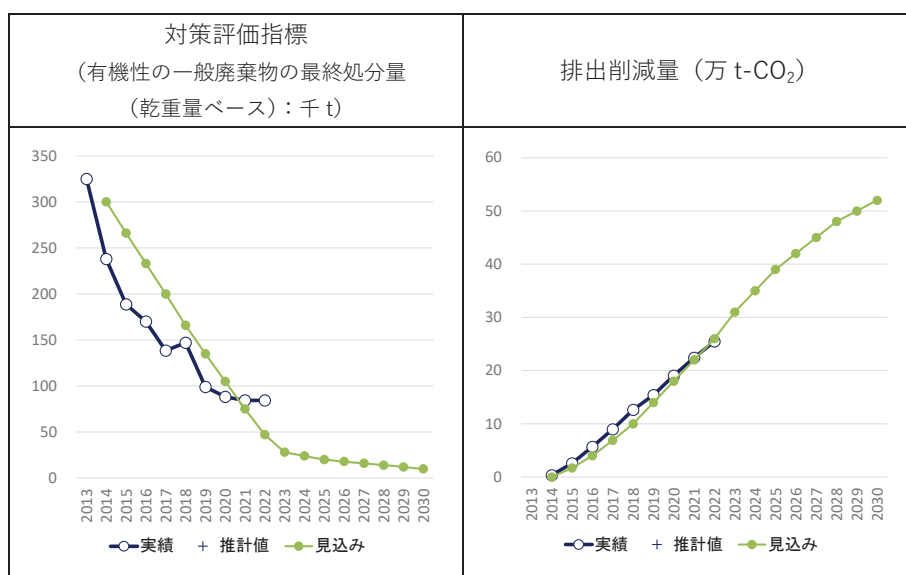
対策名：	54. 廃棄物最終処分量の削減
削減する温室効果ガスの種類：	メタン
発生源：	廃棄物
具体的内容：	有機性の一般廃棄物の直接埋立を原則として廃止することにより、有機性の一般廃棄物の直接埋立量を削減。埋立処分場内での有機性の一般廃棄物の生物分解に伴うメタンの排出量を削減。産業廃棄物については、3Rの推進等により、引き続き最終処分量の削減を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 廃棄物最終処分量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 有機性の一般廃棄物の最終処分量 (乾重量ベース)	千 t	実績	325	238	189	170	138	147	99	88	84	84								
		見込み		300	266	233	200	166	135	105	75	47	28	24	20	18	16	14	12	10
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	0.3	2.6	5.7	9.0	13	15	19	22	25								
		見込み		0.0	1.7	4.0	6.9	10	14	18	22	26	31	35	39	42	45	48	50	52



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 有機性の一般廃棄物の最終処分量：「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省環境再生・資源循環局）より、有機性の一般廃棄物（厨芥類、紙布類、木竹草類、し尿処理汚泥）の直接最終処分量及び焼却以外の中間処理後最終処分量を把握し、インベントリで設定される組成別の固形分割合を乗じて算出。
---------	---

	<排出削減量> 有機性の一般廃棄物の最終処分量をもとに算定した廃棄物分解量の BAU との差分に、廃棄物種類別のメタン排出係数及びインベントリで設定される各種パラメータを乗じて算出。
出典	廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）
備考	「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省環境再生・資源循環局）は毎年度末に前々年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行うため、現時点では 2022 年度実績が最新の値となる。なお、2021 年度実績については、日本国温室効果ガスインベントリ報告書の最新値に是正した。また、見込み値については、計画策定時に 2013 年度速報値をもとに算出したものを使用している。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：76% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：49%
評価の補足 および理由	ごみ排出量の削減等による最終処分量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標である有機性廃棄物の最終処分量は 325 千トン（2013 年度確報値）から 84 千トン（2022 年度）に減少しており、排出削減量は 25.5 万トン-CO₂となっている。なお、排出削減量は、2022 年度実績から地球温暖化係数を見直したことにより、全体を通して排出削減量が増加した。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移しており、引き続き廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に示された最終処分量の削減目標達成に向け、ごみ有料化の推進等によるごみ排出量の削減等による最終処分量の削減を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、資源の有効利用や温室効果ガスの排出抑制の観点から、有機物の直接埋立ては原則として行わないこと等について記載。	
	②ごみ処理基本計画策定指針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1	

	項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。2016 年 9 月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。	
普及啓発	① 一般廃棄物処理有料化の手引き 市町村が有料化の導入又は見直しを実施する際の参考となるよう、2007 年 6 月に作成（2022 年 3 月改定）。	

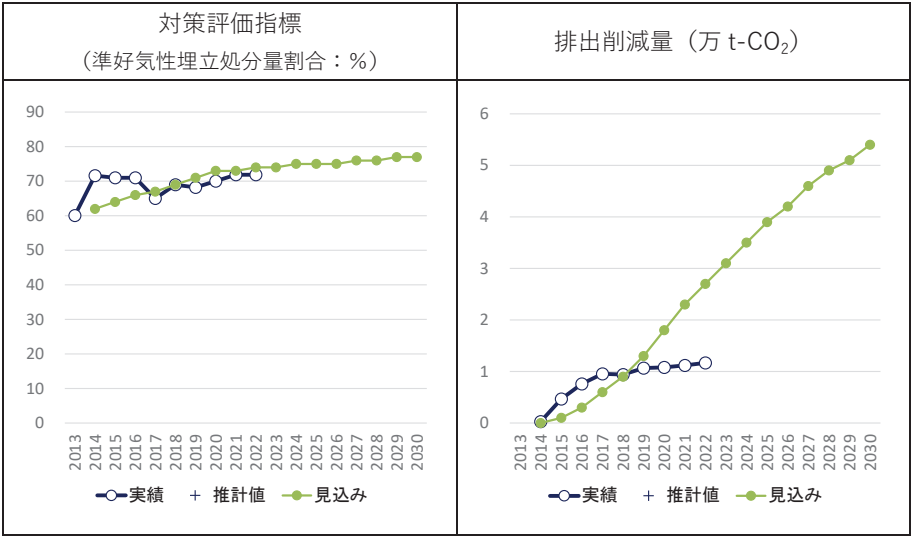
対策名：	55. 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用
削減する温室効果ガスの種類：	メタン
発生源：	廃棄物
具体的内容：	埋立処分場の新設の際に準好気性埋立構造を採用するとともに、集排水 管末端を開放状態で管理することにより、嫌気性埋立構造と比べて有機 性の廃棄物の生物分解に伴うメタン発生を抑制。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 準好気性埋立処分量割合	%	実績	60	72	71	71	65	69	68	70.0	72	72								
		見込み		62	64	66	67	69	71	73	73	74	74	75	75	75	76	76	77	77
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	0.0	0.5	0.8	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.2								
		見込み		0.0	0.1	0.3	0.6	0.9	1.3	1.8	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	4.2	4.6	4.9	5.1	5.4



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は準好気性埋立構造の一般廃棄物最終処分場における一般廃棄物の最終処分量を一般廃棄物最終処分量の全量で除して計算。それぞれの最終処分量は「一般廃棄物処理事業実態調査」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)より把握。
	< 排出削減量 > 有機性の一般廃棄物の最終処分量をもとに算定した最終処分構造別の廃棄物分解量に、

	廃棄物種類別のメタン排出係数及びインベントリで設定される各種パラメータを乗じて算出。
出典	一般廃棄物処理事業実態調査、日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	対策評価指標は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書より引用しており、毎年度末に前年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行うため、現時点では 2022 年度実績が最新の値となる。 なお、地球温暖化係数を見直したことにより、過去の実績も含めて排出削減量が増加している。

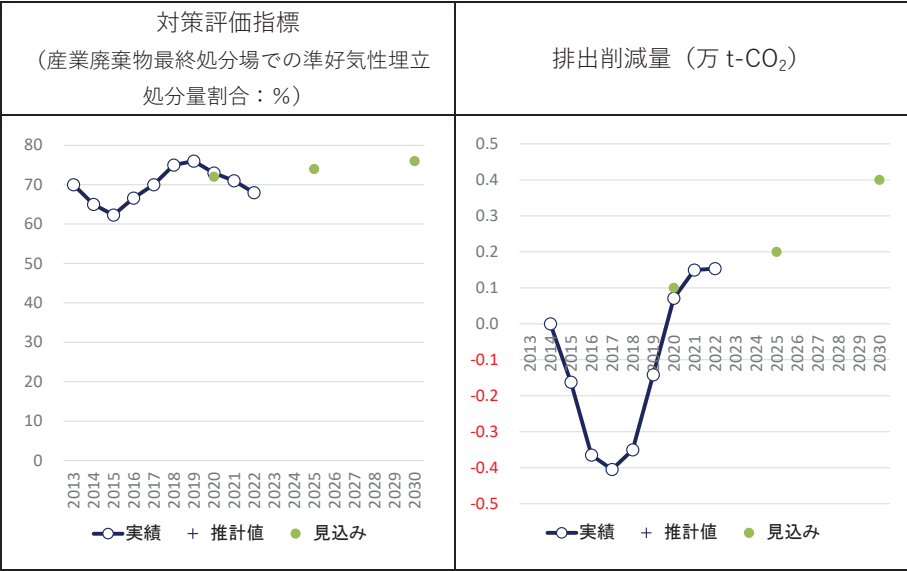
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：70% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：22%
評価の補足および理由	一般廃棄物処理における地球温暖化対策について推進しているところである。対策評価指標等は、一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は 60%（2013 年度）から 71%（2016 年度）に増加した後、準好気性最終処分場における最終処分量の削減が進み、その後は 65～70%程度で推移している。排出削減量は 1.2 万トン-CO₂（2022 年度）となり、概ね順調に推移している。今後とも一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合の増加に努めていく。

（２）産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 産業廃棄物最終処分場での準好気性埋立処分量割合	%	実績	70	65	62	67	70	75	76	73	71	68								
		見込み								72					74					76
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	0	-0.2	-0.4	-0.4	-0.4	-0.1	0.1	0.1	0.2								
		見込み								0.1					0.2					0.4



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合（％）の2013～2023年度の数値は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書（2025.4）における報告値より把握。インベントリ報告書の数値は最新の数値を採用。なお、2023年度の実績値については、2025年度に公表される日本国温室効果ガスインベントリ報告書により把握する予定。 <排出削減量> 評価年度の産業廃棄物最終処分場全体における有機性の産業廃棄物の分解量に産業廃棄物種類別のメタン排出係数を乗じて評価年度のメタン排出量を推計。BAUのメタン排出量との差分をメタン排出削減量として算出。
出典	日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）2023年度確報値は2025年4月に公表しており、産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合実績は2013年度70％、2014年度65％、2015年度62％、2016年度67％、2017年度70％、2018年度75％、2019年度75％、2020年度73％、2021年度71％、2022年度68％となっている。計画策定時の産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合実績は2013年度63％であったが、インベントリの各種統計データの算定方法の見直し等により、2015年度確報値では70％と公表されている。これに伴い、2025年度74％（計画策定時67％）、2030年度76％（計画策定時69％）としている。なお、排出削減見込み量については、計画策定時に2013年度速報値をもとに算出したものを使用している。 また2021年度に算出方法の見直しを行い、以下3点を是正した。 ・埋立された廃棄物のうち、汚泥が算定対象から除外されていたため、これを是正。 ・当該年度に埋立てられた廃棄物からの当該年度の排出量のみが計上されており、一般廃棄物最終処分場における排出削減見込み量の算出方法と同様に、過去から当該年度に埋立てられた廃棄物からの当該年度排出量を指標値として是正。 ・2016～2018年の産業廃棄物最終処分場での準好気性埋立処分量割合については、日

	本国温室効果ガスインベントリ報告書の最新値に是正。 その結果、排出削減量を 2014 年度-2.3 万トン-CO₂を 0 万トン-CO₂に、2015 年度-2 万トン-CO₂を-0.1 万トン-CO₂に、2016 年度-2.1 万トン-CO₂を-0.3 万トン-CO₂に、2017 年度-1.5 万トン-CO₂を-0.3 万トン-CO₂に、2018 年度-1.9 万トン-CO₂を-0.3 万トン-CO₂に修正した。 また、2024 年度には、過去に埋立てられた廃棄物からのメタン排出を考慮した BAU メタン排出量に是正を行った結果、2025 年度の削減見込み量を-2.0 万トン-CO₂から-0.2 に、2030 年度を-3.0 万トン-CO₂から-0.4 万トン-CO₂に修正した。
--	--

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：-33% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：38%
評価の補足および理由	対策評価指標である産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は、70%（2013 年度）から 68%（2022 年度）に横ばいに推移しており、排出削減量は 0.2 万 t-CO₂となっている。今後も引き続き、産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準に基づく施設の設置・維持管理の徹底を図ることとともに準好気性埋立について周知をしていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。 2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、残余容量の予測を行いつつ、地域ごとに必要となる最終処分場を今後とも継続的に確保するよう整備すること等を記載。	
	②ごみ処理基本計画策定指針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。 2016 年 9 月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値やごみ処理施設の整備に関する事項について記載。	

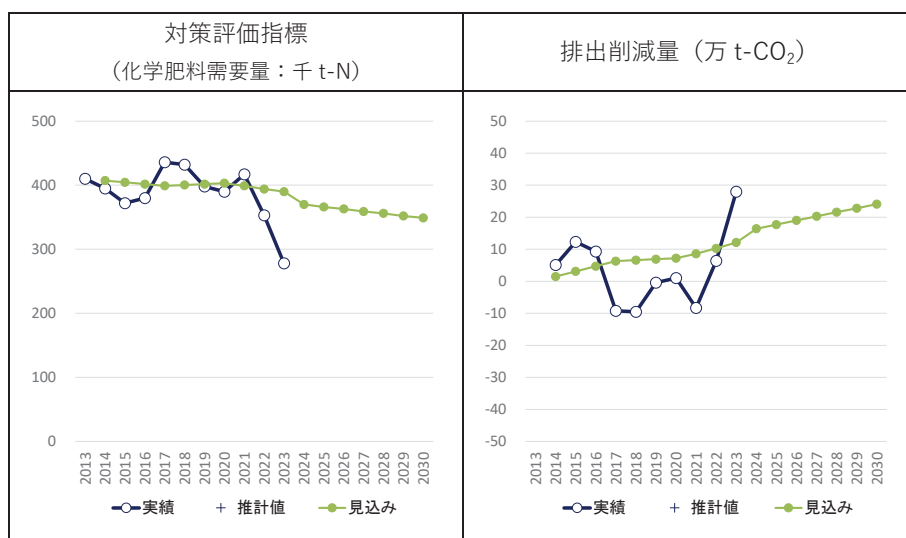
対策名：	56. 農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策（施肥に伴う一酸化二窒素削減）
削減する温室効果ガスの種類：	一酸化二窒素
発生源：	農業
具体的内容：	施肥に伴い発生する一酸化二窒素について、施肥量の低減、分肥、緩効性肥料の利用により排出量の抑制化を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）施肥に伴う一酸化二窒素削減

対策評価指標、排出削減量の実績、見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 化学肥料需要量	千 t-N	実績	410	395	372	380	436	432	398	390	417	353	278							
		見込み		407	405	402	399	400	402	403	399	394	390	370	366	363	359	356	352	349
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	5.1	12.3	9.3	-9.2	-9.5	-0.4	1.0	-8.3	6.4	28							
		見込み		1.5	3.1	4.7	6.3	6.6	6.9	7	8.6	10.3	12.1	16.4	17.7	19.0	20.3	21.6	22.8	24



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 化学肥料需要量は「窒素成分量」を指標としており、肥料製造事業者からの肥料向けの生産数量報告を基に、肥料の種類ごとに窒素成分の重量を合計して算出した。
	< 排出削減量 > 食料自給率の目標達成に向けて農作物の作付面積の増加が見込まれるところ、基準年（2013 年度）の単位面積当たり施肥量が変わらずに推移すると仮定した場合、一酸化二窒素の排出量は増加の一途をたどると予想される（BAU ケース）。これに対して、適正施肥等の取組を推進することで化学肥料需要量の低減を図り、一酸化二窒素の排出量を抑制していくことを目標とし（適正施肥ケース）、排出削減量については、BAU ケースに対して適正施肥ケースにより抑制した排出量を削減の実績値とした。

	なお、2つのケースの排出量と排出削減量は、以下により算出した。 ①排出量（BAU ケース）＝品目別の作付面積×単位面積当たり施肥量×一酸化二窒素排出係数×CO₂換算率 ②排出量（適正施肥ケース）＝化学肥料需要量×一酸化二窒素排出係数×CO₂換算率 排出削減量＝①－②
出典	耕地面積統計、作物統計、生産数量報告
備考	化学肥料需要量は、2016年度まで財務省貿易統計の輸入実績等を基に算出していたが、近年、輸入した化学肥料原料の一部が工業用に仕向けられていることなどから、貿易統計を基に窒素成分肥料の需要実績を正確に把握できなくなった。このため、これまでのデータの最終年である2016年度と整合する他の指標として、肥料製造事業者からの肥料向けの生産数量報告を基に算出した化学肥料の製造量ベースで需要量を把握することとし、2017年度以降のデータとして使用することとした。 また、2022年度は、根拠とする統計資料（作物統計）の見直しが行われた。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：216% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：116%
評価の補足および理由	・対策評価指標（化学肥料需要量）の 2023 年度実績は 278 千 t-N（進捗率：216%）となり、2023 年度の低減見込み（390 千 t-N）を 112 千 t-N 上回った。これは、化学肥料の低減に向けた適正施肥の取組が着実に現場に浸透してきたことによるものと考えており、今後も一定の幅で年次変動はあるものの、同水準が継続することが見込まれる。 ・排出削減量の 2023 年度実績は、28 万 t-CO₂（進捗率：116%）となり、2023 年度の削減見込み（12.1 万 t-CO₂）を 15.9 万 t-CO₂ 上回った。これについても、対策評価指標（化学肥料需要量）と同様、同水準が継続することが見込まれる。 【化学肥料の低減に向けた取組】 ・堆肥や下水汚泥資源等の国内資源の利用拡大 ・局所施肥技術やセンシングデータを活用した施肥低減技術の導入・実践 ・土壌診断に基づく適正施肥等の取組の拡大・定着 等

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	○ 産地リスク軽減技術総合対策事業のうち省資源・省エネ生産技術対策事業（2016 年度：3 地区 5 百万円） 低 PK 成分の L 型肥料の導入に資する取組	後続事業なし

	等に対して支援	
	○ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート ・それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援（土壌診断に基づく施肥設計、堆肥等の国内資源の活用、局所施肥技術等の取り入れ等の検討を推進） 2,518 百万円の内数（2021 年度補正予算額） 837 百万円の内数（2022 年度予算額） 3,000 百万円の内数（2022 年度補正予算額） 696 百万円の内数（2023 年度予算額） 2,706 百万円の内数（2023 年度補正予算額）	○ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート（2024 年度補正予算からは、「グリーンな栽培体系加速化事業」） 650 百万円の内数（2024 年度予算額） 3,828 百万円の内数（2024 年度補正予算額） 612 百万円の内数（2025 年度予算額）
	○ 国内肥料資源利用拡大対策事業 ・肥料の国産化に向けて、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援（ほ場での効果の検証、肥料成分の分析等の取組や肥料製造施設の整備や散布機の導入を支援）。 9,998 百万円の内数（2022 年度補正予算額） 5,600 百万円の内数（2023 年度補正予算額）	○ 国内肥料資源利用拡大対策事業 6,390 百万円の内数（2024 年度補正予算額）
	○ 化学肥料低減定着対策事業 ・肥料価格高騰対策事業の一環として、地域単位で「化学肥料の 2 割削減に向けた取組メニュー」（例えば、堆肥入り肥料の利用を進める取組等）の定着に向けた取組を支援 788 億円の内数（2022 年度予備費）	後続事業なし
普及啓発	○ 農業技術の基本指針 それぞれの地域に適応した減肥基準の策定、施肥低減技術の導入・実践、土壌診断に基づく適正施肥を推進。都道府県や関係団体等も本指針に基づき、施肥量低減のための取組等を推進及び実践。	・引き続き実施。

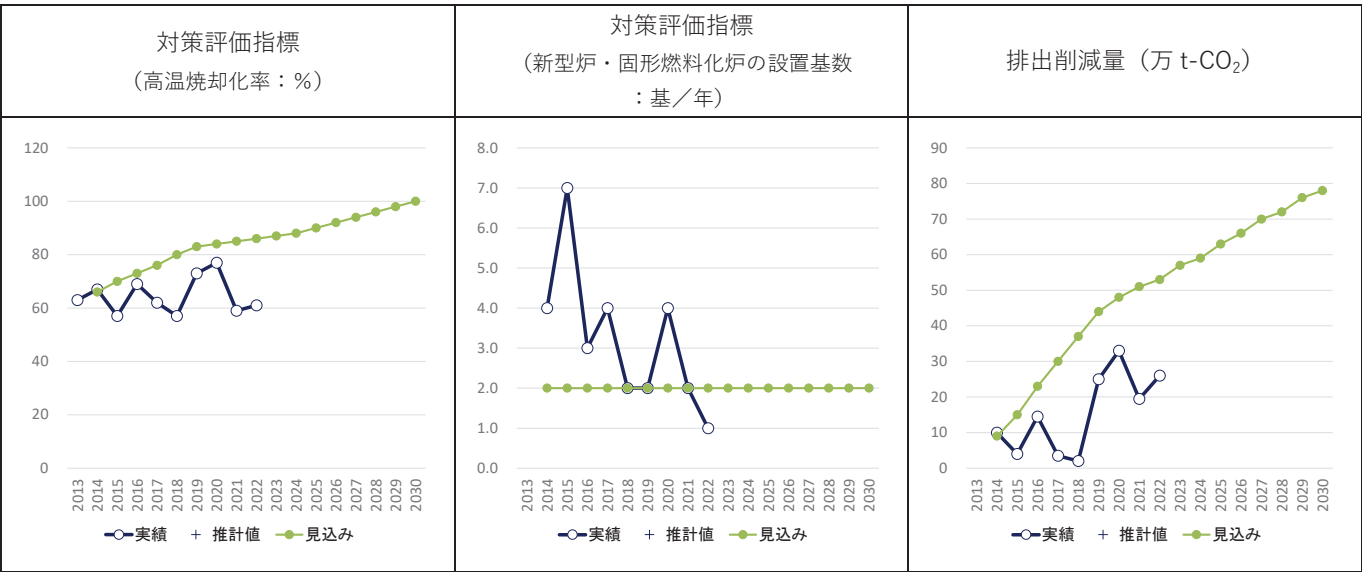
対策名：	57. 下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化等
削減する温室効果ガスの種類：	一酸化二窒素
発生源：	廃棄物
具体的内容：	燃焼の高度化による、排水処理に伴い発生する汚泥焼却時の N ₂ O 排出の抑制

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 下水道汚泥焼却施設における燃焼の高度化等

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 高温焼却化率	%	実績	63	67	57	69	62	57	73	77	59	61								
		見込み		66	70	73	76	80	83	84	85	86	87	88	90	92	94	96	98	100
対策評価指標 新型炉・固形燃料化炉の設置 基数	基/年	実績	—	4	7	3	4	2	2	4	2	1								
		見込み		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	10	4	14.5	3.5	2	25	33	19	26								
		見込み		9	15	23	30	37	44	48	51	53	57	59	63	66	70	72	76	78



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 (高温焼却化率) > 高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動床炉 (多段吹込燃焼式流動床炉、二段燃焼式循環流動床炉を除く) で焼却したもののうち、高温焼却したものの割合を地方公共団体からの調査結果を基に算出
	< 対策評価指標 (新型炉・固形燃料化炉の設置基数) > 新型炉及び固形燃料化炉の設置基数について地方公共団体からの調査結果を集計

	<排出削減量> 2021 年度の指標までは「下水道における地球温暖化対策マニュアル」（環境省・国土交通省）に基づき算出していたが、2022 年の指標からは 2025 年 1 月開催の「温室効果ガス排出量算定方法検討会」にて決定した排出係数より算出。
出典	下水道統計、一部国土交通省調べ
備考	2023 年度の値については、一部に「下水道統計」（日本下水道協会）の情報をを用いており、2025 年度冬頃に公表見込み。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（高温焼却化率） C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：-5% 対策評価指標（新型炉・固形燃料化炉の設置基数） C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：50% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：33%
評価の補足および理由	新型炉・固形燃料化炉の設置基数は、想定 of 2016 年よりも早期に導入が普及しており、目標を上回る成果となっている。更に、2022 年度には、個別補助金として「下水道脱炭素化推進事業」を創設し、温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業・一酸化二窒素（N₂O）対策事業を、集中的な支援を開始したところであり、今後施設の改築・更新にあわせた固形燃料化施設及び新型炉の導入が見込まれる。 下水汚泥焼却高度化率については、2015 年の下水道法改正における努力義務化や 2017 年度の下水汚泥焼却設備の設置・更新における N₂O 排出削減技術導入の交付金対象要件化、2019 年の下水道施設計画・設計指針と解説への N₂O 排出削減に向けた新型炉に関する項目の追加による更なる対策強化を行ったものの、2021 年にかけては、高温焼却されない汚泥量が増大し、高温焼却率が低下した。今後、焼却状況のフォローアップなども実施しながら、着実な取組の促進に努める。 排出削減量については、上記の取組により更なる削減の推進が必要である。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	○下水道法（2015 年改正～） 下水道管理者に対し、発生汚泥の燃料・肥料としての再生利用に係る努力義務を規定。	
	○下水道施設計画・設計指針と解説（2019 年度改訂） 下水道協会が発行する下水道施設計画・設計指針において、N₂O 排出削減に向けた新型炉に関する	

	る項目を追加。	
税制	○グリーン投資減税（下水汚泥固形燃料貯蔵設備）（2011 年度～2017 年度） 2018 年度に廃止。	
補助	○社会資本整備総合交付金・個別補助事業による支援（2010 年度～） 下水汚泥焼却設備・固形燃料化設備の整備を支援。2017 年度より、下水汚泥焼却設備の設置・更新における N ₂ O 排出削減技術の導入を交付要件化。 2022 年度に個別補助金として「下水道脱炭素化推進事業」を創設。温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業・一酸化二窒素（N ₂ O）対策事業を、集中的に支援し、下水道の脱炭素化を加速。 （予算額） 2021 年度：1,485,112 百万円の内数 2022 年度：1,397,301 百万円の内数 ※「下水道脱炭素化推進事業」は 「下水道事業費補助」5,165 百万円の内数	○社会資本整備総合交付金・個別補助事業による支援（2010 年度～） （継続） 下水汚泥焼却設備・固形燃料化設備の整備を支援。2017 年度より、下水汚泥焼却設備の設置・更新における N ₂ O 排出削減技術の導入を交付要件化。 2022 年度に個別補助金として「下水道脱炭素化推進事業」を創設。温室効果ガス削減に資する先進的な創エネ事業・一酸化二窒素（N ₂ O）対策事業を、集中的に支援し、下水道の脱炭素化を加速。 （予算額） 2024 年度：1,377,105 百万円の内数 ※「下水道脱炭素化推進事業」は 「下水道事業費補助」8,546 百万円の内数 2025 年度：1,334,365 百万円の内数 ※「下水道脱炭素化推進事業」は 「下水道事業費補助」8,564 百万円の内数
技術開発	下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト) 国が主体となって、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金を活用しつつ、全国展開を図るもの。 ・ 省エネ型汚泥焼却技術の実証（2018 年度）	（継続） 下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）を通じた技術開発支援。
普及啓発	○N ₂ O 削減効果についての情報発信 下水道管理者に対し、高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動炉で高温焼却することによる N ₂ O 削減効果について情報発信を実施。	○N ₂ O 削減効果についての情報発信 下水道管理者に対し、下水汚泥の高温焼却や N ₂ O 排出抑制型の焼却炉への更新による N ₂ O 削減効果について情報発信を実施。今後取組状況

	○「脱炭素社会への貢献のあり方検討小委員会報告書」（2022 年 3 月）の公表 脱炭素社会の実現に貢献する下水道の将来像を定め、関係者が一体となって取り組むべき総合的な施策とその実工程表について、最新の知見や下水道関係者の意見、政府目標及び関連計画等を踏まえた上でとりまとめ。今後強化すべき施策として、汚泥焼却に伴う N₂O 排出の抑制促進も位置づけ。	のフォローアップも実施。
--	--	---------------------

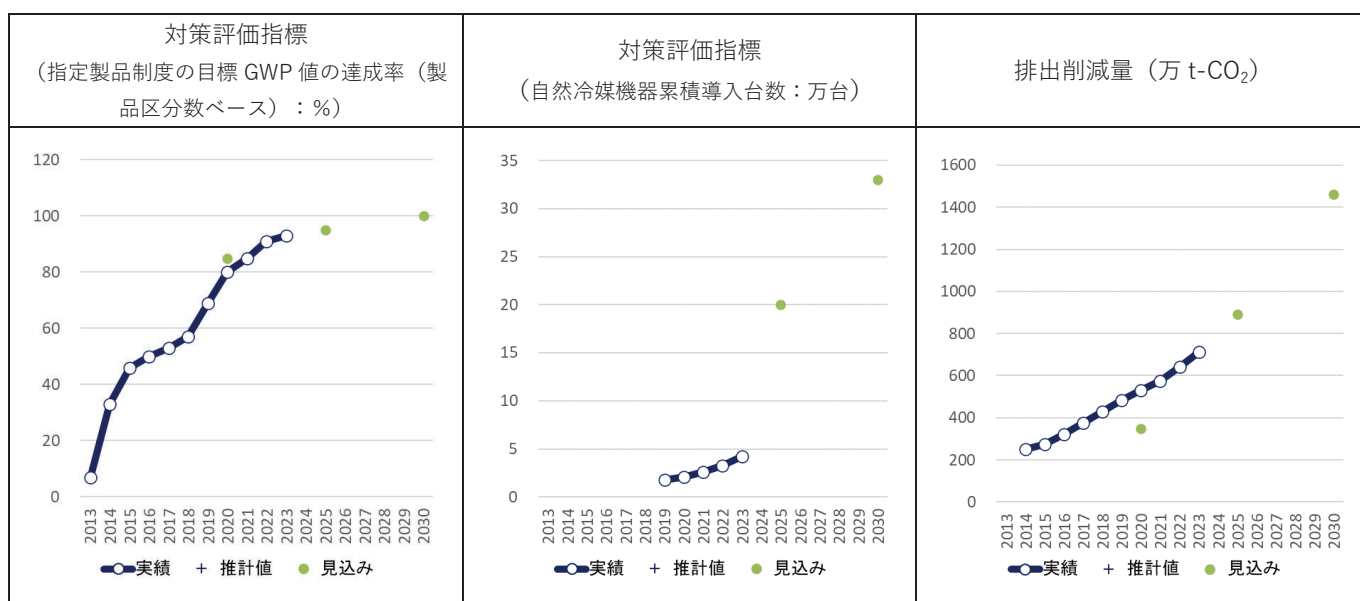
対策名：	58. 代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ）対策
削減する温室効果ガスの種類：	代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ）
発生源：	その他
具体的内容：	フロン排出抑制法に基づき、ガスメーカー、機器メーカーに対して低GWP化を推進するとともに、機器ユーザーに対しては点検等を通じた使用時漏えい対策を求める。さらに、令和元年法改正により対策が強化されたフロンの回収を進め、フロンのライフサイクル全体に渡る対策を推進する。加えて、廃家庭用エアコンについて、家電リサイクル法に基づきその回収を推進し、冷媒として含まれるHFCの回収量を増加させる。また、産業界の自主行動計画に基づく排出抑制により、包括的な対策を求める。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）HFCs 製造量・輸入量の削減、冷媒の転換

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 指定製品制度の目標GWP値の達成率（製品区分数ベース）	%	実績	7	33	46	50	53	57	69	80	85	91	93							
		見込み								85					95					100
対策評価指標 自然冷媒機器累積導入台数	万台	実績	—	—	—	—	—	—	1.8	2.1	2.6	3.3	4.2							
		見込み													20					33
排出削減量	万t-CO ₂	実績	—	252	276	321	376	431	482	531	575	643	713							
		見込み								350					891					1463



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分数ベース）：産業界からの自主行動計画のヒアリング結果 自然冷媒機器累積導入台数：省エネ型自然冷媒機器の国内導入の実績 <排出削減量> 排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。
出典	指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分数ベース）：産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググループ資料 自然冷媒機器累積導入台数：省エネ型自然冷媒機器のメーカーへのヒアリングにより推計
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

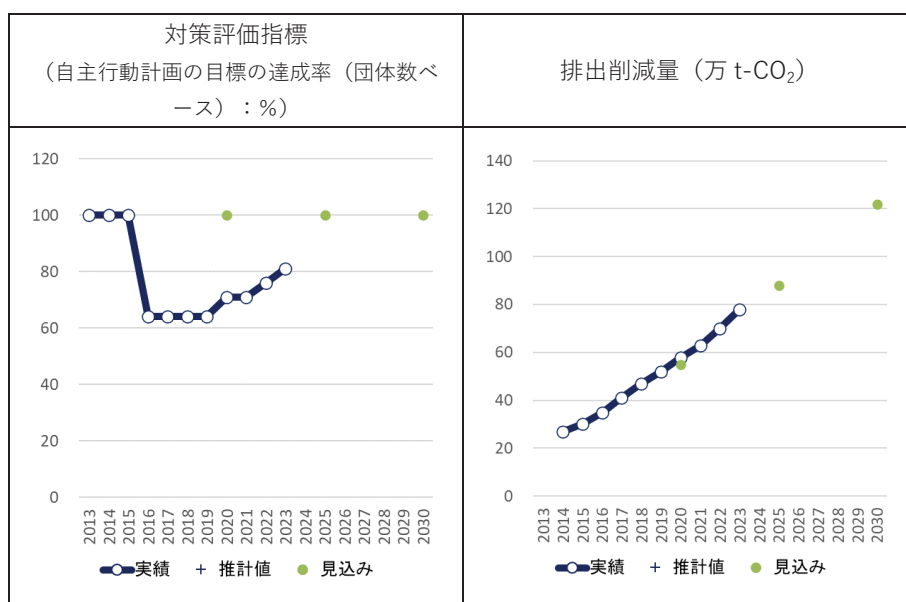
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分数ベース）） C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：92% 対策評価指標（自然冷媒機器累積導入台数） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：13% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：49%
評価の補足および理由	対策評価指標（指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分数ベース））については、景気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均 GWP 値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課していることから、順調に推移する見通し。経済産業省では、産業構造審議会において、その取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて指導等を行いつつ、目標達成を図っていく。 対策評価指標（自然冷媒機器累積導入台数）については、導入支援事業による直接効果及び波及効果により、年間あたりの自然冷媒機器導入台数は増加傾向にある。また自然冷媒機器導入補助事業において、大企業には自然冷媒機器への転換目標の設定・公表を求めるなど、リニューアルにより、自然冷媒機器導入台数の増加を図っていく。

	排出削減量については、景気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均 GWP 値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課しており、今後順次目標年度が到来し、低 GWP 型指定製品が導入・普及されることから、2030 年度目標に向かって順調に進捗する見通し。
--	--

(2) 製品製造時等の 4 ガス排出量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース）	%	実績	100	100	100	64	64	64	64	71	71	76	81							
		見込み								100					100					100
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	27	30	35	41	47	52	58	63	70	78							
		見込み								55					88					122



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 産業界からの自主行動計画のヒアリング結果
	<排出削減量> 排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。
出典	産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググループ資料 令和 6 年度化学物質規制対策（インベントリ関連調査） 報告書

備考	2015 年度までは各団体が自主行動計画に基づく目標を達成したと仮定して算出。2016 年度からは各団体から提出された実績をもとに算出。
----	--

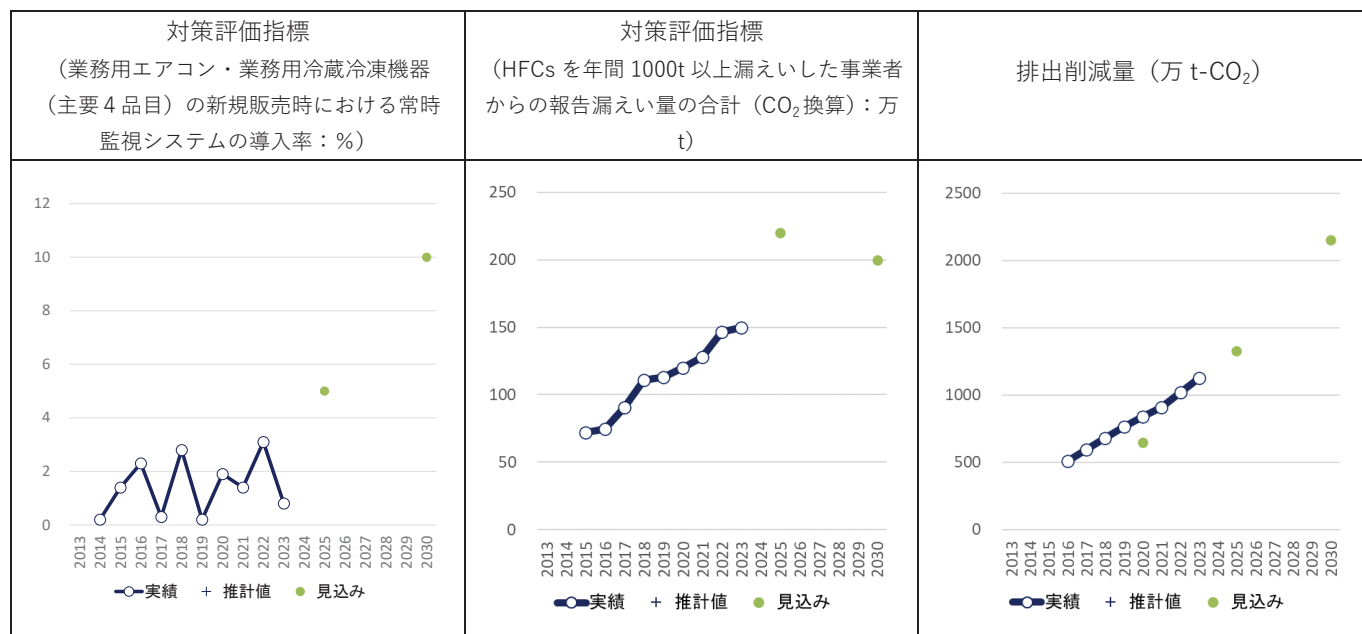
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：— 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：64%
評価の補足および理由	各団体が作成する自主行動計画に基づき 2030 年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところ。今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は、各団体が目標を達成できるよう産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。 対策評価指標（自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース））については、各団体が作成する自主行動計画に基づき 2030 年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところであり、2022 年度の実績値は前年度より上昇している。今後、2030 年度まで漸進的に推移する見通し。なお、2015 年度までは各団体が自主行動計画に基づく目標を達成したと仮定して算出を行っていたが、2016 年度以降は各団体から提出された実績をもとに算出を行っているため、実績が下回っている。 排出削減量については、景気変動に伴う HFC 等 4 ガスの需要の変化や設備の稼働状況などの外的要因を受ける可能性はあるものの、2030 年度目標に向かって漸進的に進捗する見通し。 引き続き、各団体が今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。

（３）製品使用時の HFCs 漏えい量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機 器（主要４品目） の新規販売時に おける常時監視シ ステムの導入率	%	実績	—	0.2	1.4	2.3	0.3	2.8	0.2	1.9	1.4	3.1	0.8							
		見込み													5					10
対策評価指標 HFCs を年間 1000t 以上漏えい した事業者からの 報告漏えい量の合 計（CO ₂ 換算）	万 t	実績	—	—	72	74	91	111	113	120	128	146	150							
		見込み													220					200
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	—	—	508	595	682	763	840	911	1018	1129							
		見込み								650					1330					2150



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器（主要 4 品目）の新規販売時における常時監視システムの導入率：常時監視システムの合計契約数／出荷台数合計 HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO₂ 換算）：フロン類算定漏えい量の集計結果
	<排出削減量> 排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。
出典	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器（主要 4 品目）の新規販売時における常時監視システムの導入率：機器のメーカーへのヒアリング結果 HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO₂ 換算）：フロン類算定漏えい量報告・公表制度
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

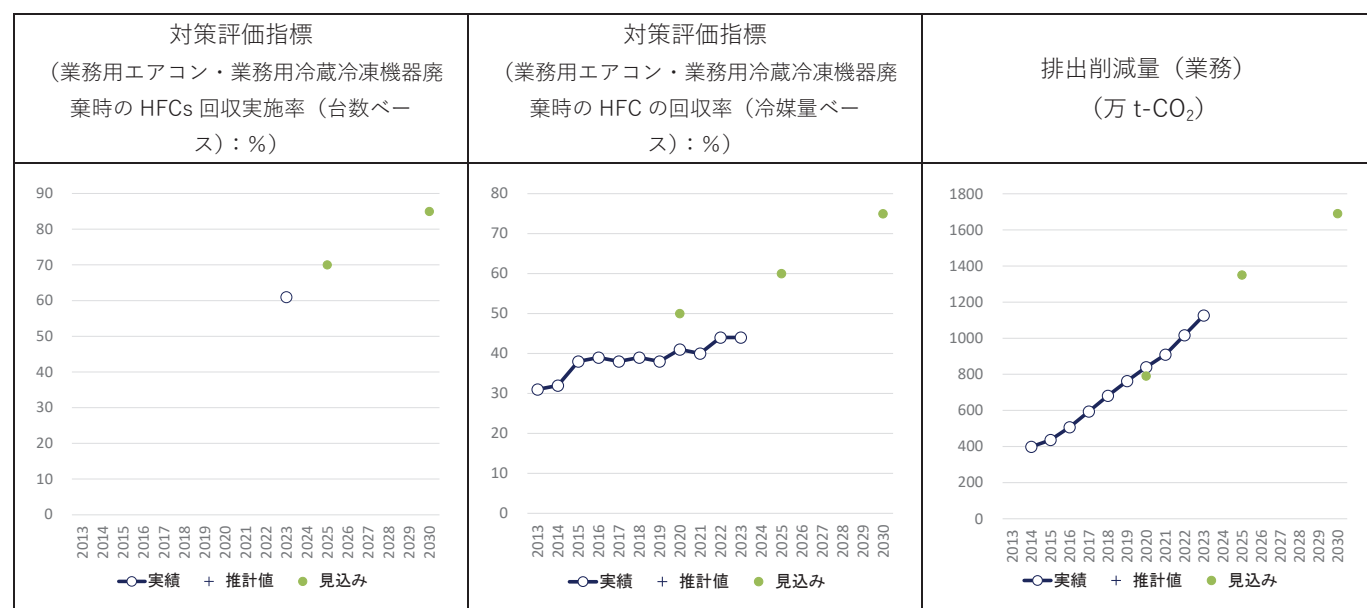
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器（主要 4 品目）の新規販売時における常時監視システムの導入率） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：8 % 対策評価指標（HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO₂ 換算）） C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる
--------------	--

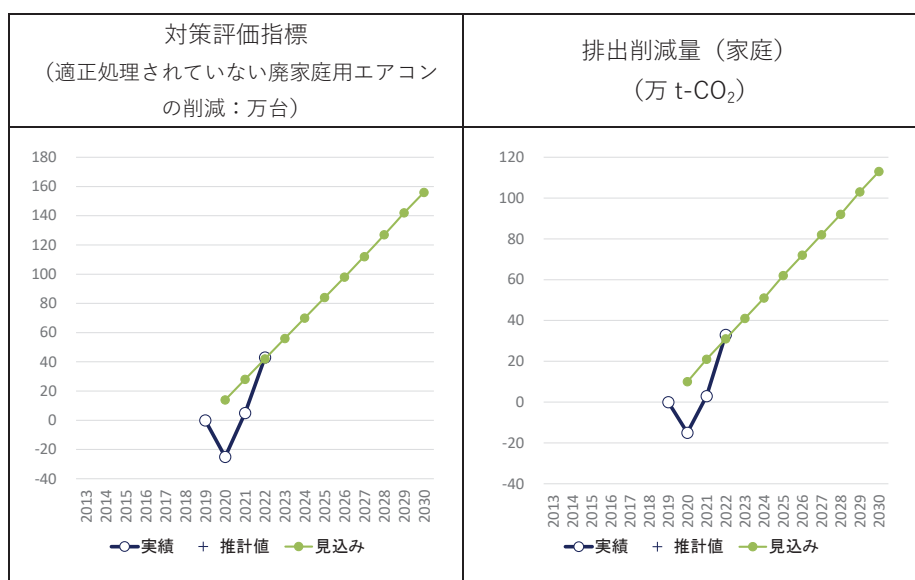
	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：75% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：53%
評価の補足および理由	対策評価指標（HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO₂ 換算））については、機器に使用される冷媒の変遷に伴い増加傾向にあるが、特定フロンの割合は低下しているため、数年後には漏えい量の改善が進むと予想される。一方で、恒常的に大量漏えいしている事業者が一定数存在するため、当該事業者に対する漏えい対策を今後検討する予定。

（４）製品廃棄時の HFCs 放出量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機 器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数 ベース）	%	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61							
		見込み													70					85
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機 器廃棄時の HFC の 回収率（冷媒量ベ ース）	%	実績	31	32	38	39	38	39	38	41	40	44	44							
		見込み								50					60					75
対策評価指標 適正処理されてい ない廃家庭用エア コンの削減	万台	実績	-	-	-	-	-	-	0	-25	5	43								
		見込み								14	28	42	56	70	84	98	112	127	142	156
排出削減量 （業務）	万 t-CO ₂	実績	-	398	436	507	594	681	762	839	909	1016	1126							
		見込み								790					1350					1690
排出削減量 （家庭）	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	0	-15	3	33								
		見込み								10	21	31	41	51	62	72	82	92	103	113





定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：フロン排出抑制法に基づく回収量等の集計結果より抽出 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：廃家庭用エアコンの回収台数の集計結果から、適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数を算出
	< 排出削減量 > 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：2019 年度の廃家庭用エアコンの回収台数を基準とし、当該年度の廃家庭用エアコンの回収台数の差分から、適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数を算出。 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数は HCFC を含んだ台数のため、回収された冷媒の種類ごとの重量割合を元に、HFC（R410A と R32）の台数（①）を算出。 回収された冷媒の種類ごとの重量割合と、1 台あたりの冷媒回収量から、1 台あたりの HFC の量（CO₂ 換算）（②）を算出。 排出削減量は、HFC（R410A と R32）の台数（①）と、1 台あたりの HFC の量（②）から算出。
出典	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：フロン排出抑制法に基づく回収量等の集計結果 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：廃家庭用エアコンの回収台数等は、産

	業構造審議会と中央環境審議会の合同会合等で公表を行っている。 冷媒の種類ごとの重量割合や1台あたりの冷媒回収量の算出根拠は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく年度ごとの製造業者等の家電リサイクル実績報告を元に算出している。
備考	適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：対策評価指標及び排出削減量は、対外的に公表した該当年度の廃家庭用エアコンに関するデータ（回収台数等）を使用して算出しているため、現状においてデータを公表していない2023年度の対策評価指標及び排出削減量実績は示すことが出来ないが、2023年度の廃家庭用エアコンに関するデータを公表後に把握予定である。 対策・施策、対策評価指標、排出削減量の見込み等については、今後、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に係る産業構造審議会と中央環境審議会の合同会合での議論を踏まえて、見直しを図る場合がある。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：72% 対策評価指標（業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：30% 排出削減量（業務） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：67% 対策評価指標（適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：28% 排出削減量（家庭） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：29%
評価の補足および理由	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）：低迷する業務用冷凍空調機器のフロン類の廃棄時回収率を向上させるため2019年にフロン排出抑制法の改正を行い、2020年4月に施行された。改正後は、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対する直接罰の導入など、関係事業者の相互連携によりフロン類の未回収を防止し、機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に行われる仕組みとし、都道府県による指導監督の実効性向上も図った。一方で、依然として廃棄時回収率は低迷しているため、改正フロン排出抑制法施行5年経過による法の見直しを実施し、

	廃棄時回収率の向上を図っていく。 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：対策評価指標の「適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数」が目標水準と同程度となったのは、2022 年度のスクラップ業者及びヤード業者による引取り台数が 2019 年度の 312 万台から 257 万台に減少したことによる。これは、2022 年度の小売業者や引越業者、建設解体事業者からスクラップ業者及びヤード業者への引渡された台数が、2019 年度の 236 万台から 110 万台に減少しており、不適正ルートへのエアコン流出は一定程度減少していると評価できる。 適正ルートへのエアコン回収のさらなる向上に当たっては、2022 年 6 月に取りまとめられた「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」で「エアコンの回収率向上に向けては、違法回収業者やヤード業者等による不適正な回収や処理をなくしていく必要がある。」とされたことを踏まえ、自治体等との連携による違法回収業者対策、消費者への普及啓発等の強化策を見出し順次導入する方針。2023 年度は、自治体による業者の取締り事例や消費者に対する適切な廃棄方法の周知や注意喚起を取りまとめた事例集を作成する。
--	--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（2001 年度制定、2013 年改正、2019 年改正） フロン類ライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を講じる。 フロン回収・破壊法が改正され、フロン類ライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を講じる「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」が成立。 2013 年 6 月 12 日 公布 2015 年 4 月 1 日 施行 2019 年 6 月 5 日 改正法公布 2020 年 4 月 1 日 施行	
	【上流】 使用見通しの公表 国は日本国内における HFC の消費量の将来見通しである「フロン類使用見通し」を策定・公表している。2015 年に策定後、2020 年 7 月に改訂を行い、2025 年の見直し及び 2030 年の新規設定	【上流】 使用見通しの公表 国は「フロン類使用見通し」に基づき、フロン類を製造・輸入する事業者が作成する使用合理化計画の策定状況やその後の取組状況をフォ

	を行った。フロン類を製造・輸入する事業者は、当該「フロン類使用見通し」に合わせてフロン類の総量削減を前提とした計画を策定し、国は当該計画の策定状況やその後の取組状況についてフォローアップを実施している。 指定製品制度の運用(2023 年度末時点で 20 区分を指定。) 「改正フロン法における指定製品の対象と指定製品製造業者等の判断の基準について中間とりまとめ」(2014 年 8 月 29 日)において、技術開発の進展状況や国内外の規制動向その他改正フロン法第 12 条第 1 項に定める指定製品の製造業者等の判断の基準に影響を与えるような事情の変更があった場合、審議会等において判断基準の見直しを検討し、必要に応じて見直すこととしている。 国は、審議会において、目標年度を迎えた指定製品の製造事業者等の取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて見直しを検討している。	ローアップしていく。「フロン類使用見通し」は 2025 年 3 月の審議会にて 2030 年の見直し及び 2035 年の新規設定を行った。 指定製品制度の運用 2025 年度時点で、製品の開発及び安全性評価等の状況を踏まえ、23 区分が指定製品制度として指定されている。 国は、審議会において、目標年度を迎えた指定製品の製造事業者等の取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて見直しを検討していく。
	【中流】 フロン類算定漏えい量等報告・公表制度 管理する業務用冷凍空調機器からフロン類を相当程度多く漏えいする者に、フロン類の漏えい量を算定し国に報告することを義務付け、国が報告された情報を集計・公表している。 有識者等で構成されるワーキンググループ等において、報告内容の分析や報告者等へのヒアリングから得られた知見を活かし、有用な使用時漏えい対策を講じられるよう検討を行ってきた。 報告実績 450 事業者 (2015 年度漏えい分) 447 事業者 (2016 年度漏えい分) 459 事業者 (2017 年度漏えい分) 452 事業者 (2018 年度漏えい分) 410 事業者 (2019 年度漏えい分) 405 事業者 (2020 年度漏えい分) 398 事業者 (2021 年度漏えい分)	フロン類算定漏えい量等報告・公表制度 当該報告・公表制度の分析結果等を活用し、フロン類使用時漏えいの実態を明らかにするとともに、都道府県に共有し管理者への効果的な指導・監督を図る。

	400 事業者（2022 年度漏えい分） 394 事業者（2023 年度漏えい分）																																					
	【下流】 ・充填の適正化、回収の義務 充填回収業者については都道府県への登録を必要としている。また、充填回収業者に対し、毎年度、前年度のフロン類の充填量及び回収量等について都道府県への報告を義務づけている。国では、都道府県からの報告を受け、毎年集計結果を公表している。 集計結果 <table border="1" data-bbox="355 775 935 1267"> <thead> <tr> <th></th><th>充填量（トン）</th><th>回収量（トン）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>約 5,166</td><td>約 4,841</td></tr> <tr><td>H28</td><td>約 5,150</td><td>約 5,097</td></tr> <tr><td>H29</td><td>約 5,227</td><td>約 5,094</td></tr> <tr><td>H30</td><td>約 5,458</td><td>約 5,215</td></tr> <tr><td>R1</td><td>約 5,249</td><td>約 5,239</td></tr> <tr><td>R2</td><td>約 4,943</td><td>約 5,234</td></tr> <tr><td>R3</td><td>約 4,664</td><td>約 5,143</td></tr> <tr><td>R4</td><td>約 4,599</td><td>約 5,423</td></tr> <tr><td>R5</td><td>約 4,776</td><td>約 5,431</td></tr> </tbody> </table> また、フロン類の廃棄時回収率が 10 年以上 3 割程度で低迷していたことを受け、2019 年 6 月 5 日に廃棄時回収率の向上を目指す法改正を行い、2020 年 4 月 1 日に施行した。 ・再生・破壊処理の適正化 再生、破壊業者については国の許可を必要としている。また、毎年度、主務大臣に対し、再生業者はフロン類の再生量等の報告を、破壊業者はフロン類の破壊量等の報告を行うこととしている。国では、その報告を受け、毎年集計結果を公表している。 集計結果 <table border="1" data-bbox="355 1984 935 2036"> <thead> <tr> <th></th><th>再生量（トン）</th><th>破壊量（トン）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		充填量（トン）	回収量（トン）	H27	約 5,166	約 4,841	H28	約 5,150	約 5,097	H29	約 5,227	約 5,094	H30	約 5,458	約 5,215	R1	約 5,249	約 5,239	R2	約 4,943	約 5,234	R3	約 4,664	約 5,143	R4	約 4,599	約 5,423	R5	約 4,776	約 5,431		再生量（トン）	破壊量（トン）				フロン類の廃棄時回収率向上に向けて、引き続き改正フロン排出抑制法の周知や指導・監督を実施する都道府県への情報提供や能力向上を図る。
	充填量（トン）	回収量（トン）																																				
H27	約 5,166	約 4,841																																				
H28	約 5,150	約 5,097																																				
H29	約 5,227	約 5,094																																				
H30	約 5,458	約 5,215																																				
R1	約 5,249	約 5,239																																				
R2	約 4,943	約 5,234																																				
R3	約 4,664	約 5,143																																				
R4	約 4,599	約 5,423																																				
R5	約 4,776	約 5,431																																				
	再生量（トン）	破壊量（トン）																																				

	<table><tr><td>H27</td><td>約 965</td><td>約 4,811</td></tr><tr><td>H28</td><td>約 1,248</td><td>約 4,784</td></tr><tr><td>H29</td><td>約 1,295</td><td>約 4,543</td></tr><tr><td>H30</td><td>約 1,351</td><td>約 4,379</td></tr><tr><td>R1</td><td>約 1,510</td><td>約 4,118</td></tr><tr><td>R2</td><td>約 1,326</td><td>約 4,116</td></tr><tr><td>R3</td><td>約 1,519</td><td>約 4,484</td></tr><tr><td>R4</td><td>約 1,860</td><td>約 4,145</td></tr><tr><td>R5</td><td>約 2,356</td><td>約 4,117</td></tr></table>	H27	約 965	約 4,811	H28	約 1,248	約 4,784	H29	約 1,295	約 4,543	H30	約 1,351	約 4,379	R1	約 1,510	約 4,118	R2	約 1,326	約 4,116	R3	約 1,519	約 4,484	R4	約 1,860	約 4,145	R5	約 2,356	約 4,117	
H27	約 965	約 4,811																											
H28	約 1,248	約 4,784																											
H29	約 1,295	約 4,543																											
H30	約 1,351	約 4,379																											
R1	約 1,510	約 4,118																											
R2	約 1,326	約 4,116																											
R3	約 1,519	約 4,484																											
R4	約 1,860	約 4,145																											
R5	約 2,356	約 4,117																											
②特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（1998 年度制定） 特定家庭用機器廃棄物について、製造業者や小売業者等に再商品化や引取の義務を課すなどにより、再商品化の仕組みを構築している。 2015 年 基本方針の改正（2018 年度の回収率目標を 56%以上とする）																													
・家電リサイクル法では、製造業者等の再商品化等実施義務として、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機に用いられる冷媒フロンと、冷蔵庫・冷凍庫に用いられる断熱材フロンの回収と処理が義務づけられている。 家庭用エアコン冷媒フロン回収実績			2022 年 6 月に取りまとめられた「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」において、「エアコンの回収率向上に向けては、違法回収業者やヤード業者等による不適正な回収や処理をなくしていく必要がある。」とされたことを踏まえ、自治体等との連携による違法回収業者対策、消費者への普及啓発等の強化策として、自治体向けの対策事例集を作成する。																										
<table><tr><td></td><td>回収量（トン）</td></tr><tr><td>H27</td><td>約 1,505</td></tr><tr><td>H28</td><td>約 1,622</td></tr><tr><td>H29</td><td>約 1,835</td></tr><tr><td>H30</td><td>約 2,226</td></tr><tr><td>R1</td><td>約 2,346</td></tr><tr><td>R2</td><td>約 2,505</td></tr><tr><td>R3</td><td>約 2,380</td></tr><tr><td>R4</td><td>約 2,542</td></tr></table>					回収量（トン）	H27	約 1,505	H28	約 1,622	H29	約 1,835	H30	約 2,226	R1	約 2,346	R2	約 2,505	R3	約 2,380	R4	約 2,542								
	回収量（トン）																												
H27	約 1,505																												
H28	約 1,622																												
H29	約 1,835																												
H30	約 2,226																												
R1	約 2,346																												
R2	約 2,505																												
R3	約 2,380																												
R4	約 2,542																												
・基本方針で定めた家電リサイクル法対象品目の回収率（＝分母に「出荷台数」、分子に「適正に回収・リサイクルされた台数（製造業者等による再商品化台数、廃棄物処分許可業者等による再商品化台数、地方公共団体による一般廃棄物とし																													

	ての処理台数)」として算定。)は、2022年度には70.2%と、2018年度までに56%以上を目指すとした回収率目標を達成している。一方で、家庭用エアコンの回収率は、他の対象製品よりも低い。 家電4品目と家庭用エアコンの回収率 <table> <tr> <th></th><th>家電4品目 (%)</th><th>家庭用エアコン (%)</th></tr> <tr> <td>H27</td><td>52.2</td><td>28.6</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>50.7</td><td>29.3</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>53.4</td><td>31.6</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>59.7</td><td>35.4</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>64.1</td><td>37.6</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>64.8</td><td>38.1</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>68.2</td><td>38.4</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>70.2</td><td>41.2</td></tr> </table>		家電4品目 (%)	家庭用エアコン (%)	H27	52.2	28.6	H28	50.7	29.3	H29	53.4	31.6	H30	59.7	35.4	R1	64.1	37.6	R2	64.8	38.1	R3	68.2	38.4	R4	70.2	41.2	
	家電4品目 (%)	家庭用エアコン (%)																											
H27	52.2	28.6																											
H28	50.7	29.3																											
H29	53.4	31.6																											
H30	59.7	35.4																											
R1	64.1	37.6																											
R2	64.8	38.1																											
R3	68.2	38.4																											
R4	70.2	41.2																											
補助	①先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業（2014年度） 省エネ型自然冷媒機器導入の一部を補助する。 冷凍冷蔵倉庫等に対し補助。（2016年度終了） 75億円の内数（2016年度） 10億円（2016年度補正）																												
	②脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化推進事業 省エネ型自然冷媒機器導入の一部を補助する。 冷凍冷蔵倉庫等に対し補助。 63億円の内数（2017年度） 10億円（2017年度補正） 65億円の内数（2018年度） 75億円の内数（2019年度） 3億円（2019年度補正） 73億円（2020年度） 73億円（2021年度） 73億円（2022年度） 70億円の内数（2023年度）	②コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業 コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図る。 70億円の内数（2024年度）																											
	③省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷	③グリーン冷媒・機器開発事業（補																											

	媒・冷凍空調技術の評価手法の開発事業（補助事業分） 省エネ・低温室効果を両立する画期的な新冷媒の開発、及び次世代冷媒について、冷媒特性（圧力の高さ、臨界点の低さ等）により効率・適用環境が限定される分野で冷凍空調機器の効率を向上させる技術開発に対し、開発費用の一部を補助する。 冷媒メーカー・機器メーカーに対し補助。 6.5 億円の内数（2019 年度） 7.0 億円の内数（2020 年度） 6.5 億円の内数（2021 年度） 5.5 億円の内数（2022 年度） グリーン冷媒・機器開発事業（補助事業分） 機器メーカー等が行う次世代冷媒適用機器の開発に対し、開発費用の一部を補助していく。 5.0 億円の内数（2023 年度）	助事業分） 機器メーカー等が行う次世代冷媒適用機器の開発に対し、開発費用の一部を補助していく。 5.0 億円の内数（2024 年度） 5.0 億円の内数（2025 年度）
技術開発	①省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術の評価手法の開発事業（委託事業分） 次世代の冷媒候補物質についてのリスク評価手法を確立し、あわせてエアコン等での実用環境下における評価を行うことにより、新たな冷媒に対応した省エネルギー型冷凍空調機器等の開発基盤を整備する。 2.5 億円（2018 年度） 6.5 億円の内数（2019 年度） 7.0 億円の内数（2020 年度） 6.5 億円の内数（2021 年度） 5.5 億円の内数（2022 年度） グリーン冷媒・機器開発事業（委託事業分） 低 GWP 混合冷媒の組成の早期絞り込み、冷媒の物性・性能評価、冷媒及びその適用機器の安全性等の評価に係る研究開発を大学・研究機関等に委託していく。 5.0 億円の内数（2023 年度）	①グリーン冷媒・機器開発事業（委託事業分） 低 GWP 混合冷媒の組成の早期絞り込み、冷媒の物性・性能評価、冷媒及びその適用機器の安全性等の評価に係る研究開発を大学・研究機関等に委託していく。 5.0 億円の内数（2024 年度） 5.0 億円の内数（2025 年度）

普及啓発	①先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業（2014 年度） 省エネ型自然冷媒機器導入に係る普及啓発を行う PR プログラム等を実施。（2016 年度終了） 75 億円の内数（2016 年度）	
	②フロン等対策推進 事業者や都道府県など関係者への周知等を実施。 2.3 億円の内数（2017 年度） 2.5 億円の内数（2018 年度） 2.5 億円の内数（2019 年度） 3.1 億円の内数（2020 年度） 3.1 億円の内数（2021 年度） 3.1 億円の内数（2022 年度） 3.0 億円の内数（2023 年度）	②フロン等対策推進 事業者等、フロン排出抑制法の対象となる関係者への改正法やフロン排出抑制対策等の周知等を実施する。 3.0 億円の内数（2024 年度） 3.0 億円の内数（2025 年度予算案）
その他	・フロン漏えいの常時監視システム導入効果等の検証および普及啓発事業 既設機器における漏えい検知システム設置による電力使用量削減効果及びフロン漏えい削減効果を検証・評価し、漏えい検知システム普及啓発施策の検討を実施。 1.0 億円（2022 年度） 70 億円の内数（2023 年度）	

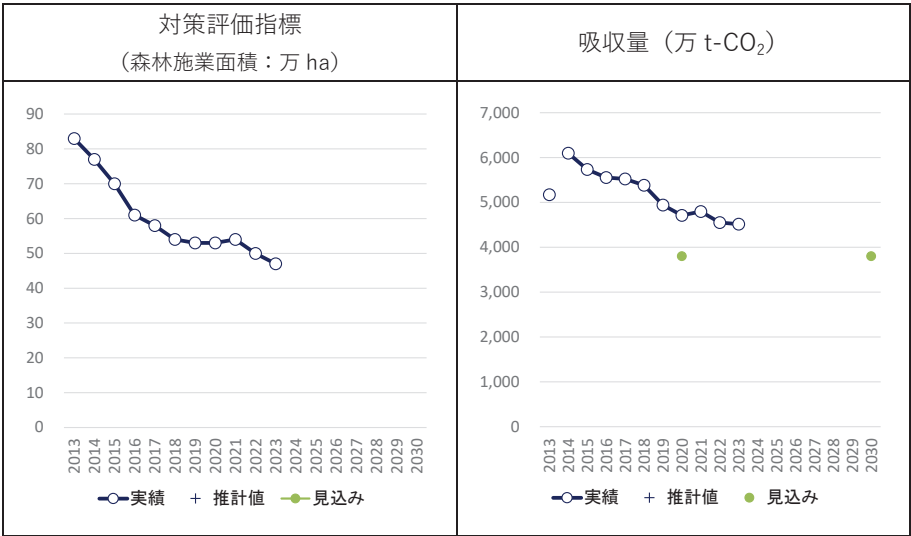
対策名：	59. 森林吸収源対策
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	土地利用、土地利用変化及び林業
具体的内容：	森林・林業基本計画等に基づき、多様な政策手法を活用しながら、再造林の確実な実施等を通じた適切な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全、木材利用の促進等の森林吸収源対策を推進することにより、森林による二酸化炭素吸収量を確保。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 森林吸収源対策

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 森林施業面積	万 ha	実績	83	77	70	61	58	54	53	53	54	50	47							
		見込み		年平均 81							年平均 70									
吸収量	万 t-CO ₂	実績	5172	6100	5737	5556	5526	5384	4944	4712	4796	4552	4517							
		見込み								3800					-					3800



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 森林施業（更新（地拵え、地表かきおこし、植栽等）、保育（下刈、除伐等）、間伐、主伐等）が実施された面積の合計：都道府県等からの事業報告により把握、算出
	< 吸収量 > ○森林吸収量は、京都議定書第2約束期間のルールに基づき、新規植林・再植林（AR）、森林減少（D）、森林経営（FM）による排出・吸収量を合算して算定。 ○各活動の定義は次のとおり。 AR：1990年時点で森林でなかった土地への植林 D：森林から他の土地利用への転用

	FM：育成林においては、森林を適切な状態に保つために 1990 年以降に行われる森林施業（更新（地拵え、地表かきおこし、植栽等）、保育（下刈り、除伐等）、間伐、主伐等） 天然生林においては、法令等に基づく伐採・転用規制等の保護・保全措置 森林は、森林法第 5 条及び第 7 条の 2 に基づく計画対象森林。 ○AR、D 及び FM による排出・吸収量は、IPCC の 2006 年方法論ガイドライン及び 2013 年度京都議定書補足的ガイダンス、2019 年改良 IPCC ガイドラインの方法論を適用し、次の炭素プール毎の 1 年間の炭素ストック変化量から算出。 ①生体バイオマス：国家森林資源データベースのデータを基に蓄積変化法により算出 ②枯死木・リター・土壌：モデル（CENTURY-jfos）計算により算出 ③伐採木材製品（HWP）：木材製品利用に関する統計情報及び半減期（製材 35 年、合板・木質ボード 25 年、紙製品 2 年）を基に算出 ○上記の炭素ストックを求めるために必要となる、AR 及び D の対象面積は衛星画像判読により、FM の対象面積は森林簿等の情報を格納した国家森林資源データベース、国有林の施業履歴及び現地調査より把握。
出典	< 対策評価指標 > ・森林吸収源対策の実績として把握した数値。（林野庁業務資料） < 吸収量 > ・国家森林資源データベース ・森林吸収源インベントリ情報整備事業成果物 ・農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計調査」 ・財務省「貿易統計」 ・FAO「FAOSTAT」 ・経済産業省「生産動態統計（窯業・建材統計）」、「生産動態統計（紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計）」 ・日本繊維板工業会「木質ボード用途別出荷量」、「木質ボード原材料使用実態」 ・日本製紙連合会「パルプ材集荷実績推移」
備考	・対策評価指標の見込み値は、それぞれ 2013 年度から 2020 年度、2021 年度から 2030 年度の期間平均値である。 ・2014 年度から 2023 年度の吸収量の値は、近年の調査結果を踏まえて調製した収穫表を反映する等により、再計算を行った値であるが、2013 年度の吸収量の値は、この再計算を行っておらず、地球温暖化対策計画策定時の値を記載している。このため、2013 年度と 2014 年度以降の吸収量には連続性がない。 ・AR 及び D に係る衛星画像判読の見直しに伴い、過年度の森林吸収量を再計算している。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 吸収量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる
評価の補足および理由	対策評価指標（間伐、再造林等の森林施業面積）については、これまで、 ①森林所有者の経営意欲の低下等により経営管理が行われておらず、整備が行き届かない森林があること、 ②林業の収益性等の課題から主伐後の再造林が実施されないケースがあること、 ③森林整備事業等の国の予算の確保に努めてきたものの、年々施業地の奥地化や高齢級化が進んでいることに加え、労務単価の上昇等によりコストが掛かり増しになるなどの事業推進上の課題もあり必要な森林施業面積に対しては十分ではなかったこと、などにより、目標を下回っている。 このため、 ①所有者等による適切な整備が行われていない森林については、令和 7 年通常国会において森林経営管理法を改正し、森林の経営管理の集積・集約化を加速するとともに、2024 年度から譲与基準が見直された森林環境譲与税の有効活用も図ることにより更に森林整備を促進すること、 ②森林・林業基本計画に基づき、エリートツリー等の成長に優れた苗木や ICT 等の新技術の活用を通じて、伐採から再造林・保育までの収支をプラスに転換する「新しい林業」の実現に向けて取り組むこと、 ③間伐や再造林等の実施に必要な予算の確保に努めつつ、省力・低コスト化施業（低密度植栽や下刈回数の削減等）に対して重点的に支援するなど、森林整備の低コスト化を図るとともに、先進事例の横展開により普及展開を図ること、等により、2030 年度の対策評価指標の目標水準達成に努めている。 森林吸収量については、人工林の高齢級化に伴い、中長期的には森林吸収量の減少傾向にあるが、これらの取組により森林整備を着実に実施するとともに、令和 3 年 10 月に施行された都市（まち）の木造化推進法も踏まえ、国産材利用を推進し、森林吸収量に計上される伐採木材製品（HWP）による炭素貯蔵量の拡大を図ることにより、2030 年度の森林吸収量について目標水準に到達するものと考えている。 対策評価指標は 2021 年度から 2030 年度の森林整備面積の年間平均を 2030 年度目標として定めており、単年度目標に向かって実績を増加させていく性格のものではないこと、吸収量については、2030 年度目標は人工林の高齢級化に伴う吸収量の減少傾向を緩和させる趣旨で設定しており、現状における実績が 2030 年度目標より高い水準にあることから、進捗率は記載していない。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	1. 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（平成 20 年法律第 32 号）： 我が国森林による二酸化炭素の吸収作用の保全	

	及び強化の重要性に鑑み、森林の間伐等の実施を促進するため、農林水産大臣が策定する基本指針等について規定。 ①京都議定書の第1約束期間における森林吸収目標の達成に向け、2012年度までの間における森林の間伐等の実施の促進に関する特別の措置を講ずることを規定。 平成20年5月 公布 平成20年5月 施行 ②同法を改正し、措置を講ずる期間を平成32年度まで延長。併せて成長に優れた樹木の増殖を支援する措置を創設。 平成25年5月 公布 平成25年5月 施行 ③同法を改正し、措置を講ずる期間を令和12年度まで延長。併せて再造林を促進する措置を創設。 令和3年3月 公布 令和3年4月 施行	
	2. 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）： ①国自ら率先してその整備する公共建築物における木材の利用に努めることや、地方公共団体においても国の施策に準じ公共建築物における木材の利用に努めること等を規定。 国の基本方針を公示。都道府県方針、市町村方針を作成。 公共建築物等への木材利用促進のための施策を実施。 平成22年5月 公布 平成22年10月 施行 ②同法を改正し、名称を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変更。基本方針等の対象を公共建築物から建築物一般に拡大。 国又は地方公共団体と事業者等が建築物木材利用促進協定を締結できる仕組みを設け、国又は地方公共団体は協定締結事業者等に対して必要な支援を実施。 政府における推進体制として、農林水産省に木材	

	利用促進本部を設置し、基本方針の策定等を実施。 令和 3 年 6 月 公布 令和 3 年 10 月 施行	
	3. 森林法（昭和 26 年法律第 249 号）： 森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を規定。 ①2011 年 4 月に同法を改正し、森林の有する公益的機能が十全に発揮されるよう、所有者不明の場合を含む適正な森林施業の確保や森林経営計画制度の創設等を規定。 平成 23 年 4 月 公布 平成 24 年 4 月 施行 ②2016 年 5 月に同法を改正し、適切な森林施業を通じて森林の有する公益的機能の維持増進等が図られるよう、森林所有者等に対する伐採後の造林の状況報告の義務づけ、市町村が森林所有者情報を整備する林地台帳制度の創設等を規定。 平成 28 年 5 月 公布 平成 29 年 4 月 施行	
	4. 森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）： 林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図るため、経営管理が行われていない森林において、市町村による経営管理の実施や、民間事業者への再委託に関する事項等を規定。 平成 30 年 6 月 公布 平成 31 年 4 月 施行	令和 7 年通常国会において、林業経営体への森林の権利設定を迅速に進めるための新たな仕組みや、市町村の事務負担の軽減を図るための同意要件の緩和等を規定した改正法が成立。
税制	森林吸収源対策に係る税制 ・2016 年度税制改正大綱（平成 27 年 12 月 16 日自由民主党・公明党）において、木質バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用を普及による森林吸収源対策の推進のため、地球温暖化対策のための税について活用の充実を図ることとする旨が記載され、以降、関係省庁が連携して取組。 ・森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019 年度税制改正の大綱（平成 30 年 12 月 21 日閣議決定）において、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決定。2019 年 3	〔森林環境譲与税の譲与額〕 629 億円（2024 年度）

	月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、同年４月から施行。 [森林環境譲与税の譲与額] 400 億円（2020 年度） 400 億円（2021 年度） 500 億円（2022 年度） 500 億円（2023 年度）	
補助	※主なものを記載。 1. 森林整備事業 森林所有者等が行う植栽、下刈、間伐等の作業や、効率的な作業に必要な路網整備等に対して助成。 1,382 億円（2020 年度） 496 億円（2020 年度補正） 1,247 億円（2021 年度） 461 億円（2021 年度補正） 1,248 億円（2022 年度） 439 億円（2022 年度補正） 1,252 億円（2023 年度） 477 億円（2023 年度補正）	森林整備事業の今後の予算措置 1,254 億円（2024 年度） 506 億円（2024 年度補正） 1,256 億円（2025 年度）
	2. 治山事業 森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、国及び都道府県による治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等に対して助成。 815 億円（2020 年度） 461 億円（2020 年度補正） 619 億円（2021 年度） 306 億円（2021 年度補正） 620 億円（2022 年度） 256 億円（2022 年度補正） 623 億円（2023 年度） 268 億円（2023 年度補正）	治山事業の今後の予算措置 624 億円（2024 年度） 310 億円（2024 年度補正） 625 億円（2025 年度）
	3. 森林・山村多面的機能発揮対策 森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援。 14 億円（2020 年度） 14 億円（2021 年度） 14 億円（2022 年度）	森林・山村多面的機能発揮対策の今後の予算措置 9 億円（2024 年度） 10 億円（2025 年度） ※2025 年度より里山林活性化による多面的機能発揮対策。

	10 億円（2023 年度） 4. 林業・木材産業循環成長対策 搬出間伐や主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進。 86 億円（2020 年度） 82 億円（2021 年度） 75 億円（2022 年度） 71 億円（2023 年度） ※2022 年度までは林業・木材産業成長産業化促進対策。	林業・木材産業循環成長対策の今後の予算措置 65 億円（2024 年度） 62 億円（2025 年度）
	5. 建築用木材供給・利用強化対策、木材需要の創出・輸出力強化対策 新たな木材需要を創出するため、木材利用が低位な都市部の建築物等における木造化・木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、木質バイオマス、更には、消費者等の理解の醸成のための幅広い普及啓発など様々な分野での地域材利用の拡大に対する支援を実施。 20 億円（2020 年度） 18 億円（2021 年度） 17 億円（2022 年度） 16 億円（2023 年度） ※建築用木材供給・利用強化対策は、2020 年度は木材産業・木造建築活性化対策、2021 年度は木材産業・木造建築活性化対策。	建築用木材供給・利用強化対策、木材需要の創出・輸出力強化対策の今後の予算措置 13 億円（2024 年度） 13 億円（2025 年度）
	6. 林業・木材産業国際競争力強化総合対策 木材製品の国際競争力強化や輸出目標達成に向けた木材産業の体質強化、原木の生産基盤整備、木材製品等の輸出・消費拡大や、海外情勢の影響を受けにくい需給構造構築に向けた国産材供給力の強化、国産の製品等への転換等を支援。 205 億円（2020 年度補正） 220 億円（2021 年度補正） 224 億円（2022 年度補正） 153 億円（2023 年度補正）	林業・木材産業国際競争力強化総合対策の今後の予算措置 154 億円（2024 年度補正）

	※2021 年度は木材産業国際競争力強化・製品供給力強化緊急対策、2022 年度は国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策。	
融資	・融資、保証等により、林業者等の資金調達を支援し、森林整備、施設整備等の推進に寄与。	
技術開発	1. 林業デジタル・イノベーション総合対策 デジタル情報や ICT により資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、エリートツリーや早生樹等の生産拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等への支援を実施。 11 億円（2020 年度） 10 億円（2021 年度） 10 億円（2022 年度） 6 億円（2023 年度） ※2022 年度までは林業イノベーション推進総合対策。	林業デジタル・イノベーション総合対策の今後の予算措置 4 億円（2024 年度） 3 億円（2025 年度）
	2. 建築用木材供給・利用強化対策、木材需要の創出・輸出力強化対策 中大規模建築物の木造化に資する製材や CLT（直交集成板）、木質耐火部材等の製品・技術の開発・普及への支援を実施。 間伐材等の未利用木質資源の利用を促進するため、木質バイオマスによる小規模な熱利用や熱電併給等のエネルギー利用システムの普及に必要な技術開発・改良、実証への支援等を実施。 20 億円（2020 年度） 18 億円（2021 年度） 17 億円（2022 年度） 16 億円（2023 年度） ※建築用木材供給・利用強化対策は、2020 年度は木材産業・木造建築活性化対策、2021 年度は木材産業・木造建築活性化対策。	建築用木材供給・利用強化対策、木材需要の創出・輸出力強化対策の今後の予算措置 13 億円（2024 年度） 13 億円（2025 年度）
普及啓発	カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策 国民の幅広い参画による森林づくりの推進、建築物等での木材利用拡大の機運醸成を図る取組を支援。 2 億円（2022 年度）	今後の予算措置 1 億円（2024 年度） 1 億円（2025 年度）

	1 億円（2023 年度） 1. 国民参加の森林づくり 幅広い国民の理解と協力のもと、木材利用を通じ適切な森林整備を推進する緑豊かな循環型社会の構築、森林を支える生き活きとした担い手・地域づくり、企業や NPO 等の森林づくりへの幅広い参画を促進 ・国民運動の認知度を高めるため、企業、NPO 等に対して、森林づくりへの参画の呼びかけ等を実施。各界の代表が参加して国民運動を推進する「森林づくり全国推進会議」の開催や「フォレスト・サポーターズ」への登録を通じた幅広い情報提供等、国民運動の展開や民間における推進組織の支援等を実施 2. 木づかい運動 広く一般消費者を対象に、木材利用の意義を広め、木材利用を拡大していくための国民運動として「木づかい運動」を推進 ・木の良さや価値を再発見させる製品や取組等について、特に優れたものを消費者目線で表彰する「ウッドデザイン賞」の実施を支援。 ・ポスター等による広報活動やシンポジウムの開催、各種展示会への出展等を支援。 ・木材の良さや利用の意義を学ぶ「木育」の実践活動や木育授業の実施等を支援。	※2024 年度は森林・山村地域振興対策と木材需要の創出・輸出力強化対策の中で、2025 年度は森林総合利用対策と木材需要の創出・輸出力強化対策の中で措置。
--	--	---

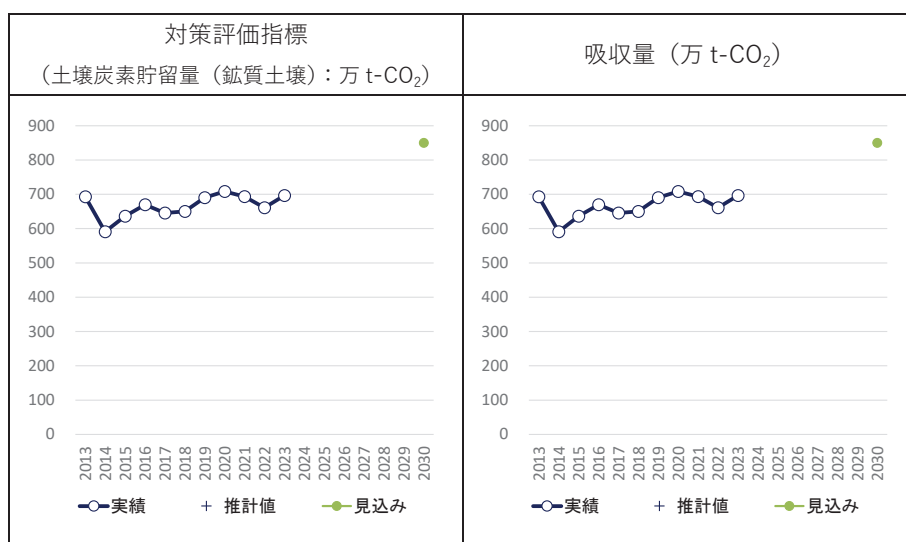
対策名：	60. 農地土壌炭素吸収源対策
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	土地利用、土地利用変化及び林業
具体的内容：	堆肥や緑肥等の有機物の継続的な施用やバイオ炭の施用等による土づくりを推進することにより、農地及び草地土壌における炭素貯留を促進。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 農地土壌炭素吸収源対策

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 土壌炭素貯留量 (鉱質土壌)	万 t-CO ₂	実績	693	591	636	670	645	650	690	708	693	661	697							
		見込み												-	-	-	-	-	-	850
吸収量	万 t-CO ₂	実績	693	591	636	670	645	650	690	708	693	661	697							
		見込み												-	-	-	-	-	-	850



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標・吸収量 > 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が開発した算定モデル（改良 Roth-C モデル）により、全国の農地及び草地土壌のうち鉱質土壌における土壌炭素量の1年当たりの変化量（ストック変化量）と、同年に堆肥・緑肥・バイオ炭を施用しなかったと仮定した場合のストック変化量を推計し、その差を算出したものである。 本対策については、農業生産活動における土づくり等が結果的に温室効果ガス排出削減に寄与するとの考え方にに基づいている。また、吸収量の見込みは、食料・農業・農村基本計画の作付面積の見込み等が達成されることを前提としている。さらに、必要となる栽培体系や技術等の確立及び財政的支援等が実施されることを前提としている。 数値モデルに基づく推計であるため、気温の変動等の外部要因等により、将来見込み
---------	--

	には一定の不確実性がある。
出典	・「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」、「農業経営統計」、「第3次土地利用基盤整備基本調査」、「地力保全基本調査」、「土壤環境基礎調査」、「土壤由来温室効果ガス計測・抑制技術実証普及事業」、「農地土壤炭素貯留等基礎調査事業」（農林水産省） ・「自然環境保全基礎調査」（環境省） ・「国土数値情報」（国土交通省） ・「バイオマス資源のエネルギー的総合利用に関する調査」（科学技術庁資源調査所） ・アメダスデータ（気象庁） により算出した日本国温室効果ガスインベントリ報告書(温室効果ガスインベントリオフィス 編)の掲載値
備考	・算定モデルのパラメータのうち緯度・経度情報に誤りがあったこと、また、算定方法を、1990年を基準年とするネットネット方式から、報告年において有機物等を施用した場合と施用しなかった場合を比較する参照レベル方式へ変更したことにより、前回の点検と比較して、全ての年の対策評価指標及び吸収量の実績値に変更が生じている。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：2% 吸収量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：2%
評価の補足および理由	土壤炭素貯留量は近年概ね増加傾向で推移しており、また畑等を含む全体の堆肥投入量が増加傾向にあることから、この増加傾向が継続すれば、2030年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 緑肥の施用状況については、2018年以降統計で把握できるのはえん麦のみであることから、算定に施用状況を適切に反映できるよう、えん麦以外の緑肥の施用状況の把握方法を検討する。 バイオ炭の施用量については、統計で把握できるのは木炭のみであることから、算定に施用状況を適切に反映できるよう、木炭以外の種類のバイオ炭の施用状況の把握方法を検討する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号） ・農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るための取組に対して、国、都道府県及び市町村が相互に連携を図りながら集中的かつ効果的に支援。 ・環境保全型農業直接支払交付金を農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく事業として実施（2015 年度～）。	・左記の取組を引き続き実施。
補助	環境保全型農業直接支払交付金（2015 年度～） ・2011 年度から「環境保全型農業直接支援対策」を開始し、2015 年度からは農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき実施。 ・農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に対して支援を実施 ・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積、実績額（国費分） 約 8.3 万 ha、2,302 百万円（2022 年度） 約 8.7 万 ha、2,413 百万円（2023 年度）	・左記の取組を引き続き実施。 環境保全型農業直接支払交付金の予算額 2,641 百万円（2024 年度） 2,804 百万円（2025 年度）
	みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート（2021 年度～） ・それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援（炭素貯留促進の取組として、バイオ炭の施用等を推進） 2,518 百万円の内数（2021 年度補正予算額） 837 百万円の内数（2022 年度） 3,000 百万円の内数（2022 年度補正予算額） 696 百万円の内数（2023 年度） 2,706 百万円の内数（2023 年度補正予算額）	・左記の取組を引き続き実施。 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート（2024 年度補正予算からは、「グリーンな栽培体系加速化事業」） 650 百万円の内数（2024 年度） 3,828 百万円の内数（2024 年度補正予算額） 612 百万円の内数（2025 年度）

普及啓発	・「農業技術の基本指針（令和５年改訂）（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/attach/pdf/r5sisin-1.pdf）」により堆肥等の有機物の施用による土づくり等を周知。 ・Ｊ－クレジット制度も活用し、バイオ炭の農地施用による炭素貯留の取組を推進。	・「農業技術の基本指針（令和６年改訂）（https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/kihon_sisin/attach/pdf/sisin-1.pdf）」により左記の取組を引き続き実施。 ・Ｊ－クレジット制度も活用し、バイオ炭の農地施用による炭素貯留の取組を引き続き推進。
その他	・農地・草地における温室効果ガス吸収・排出量の国連への報告（温室効果ガスインベントリ報告）に必要なデータを収集するため、農地土壌中の炭素貯留量等の調査及び温室効果ガス排出削減に資する農地管理技術の検証を実施。 ・農地土壌炭素貯留等基礎調査事業の予算額 48 百万円（2022 年度） 48 百万円（2023 年度）	・左記の取組を引き続き実施。 農地土壌炭素貯留等基礎調査事業の予算額 48 百万円（2024 年度） 48 百万円（2025 年度）

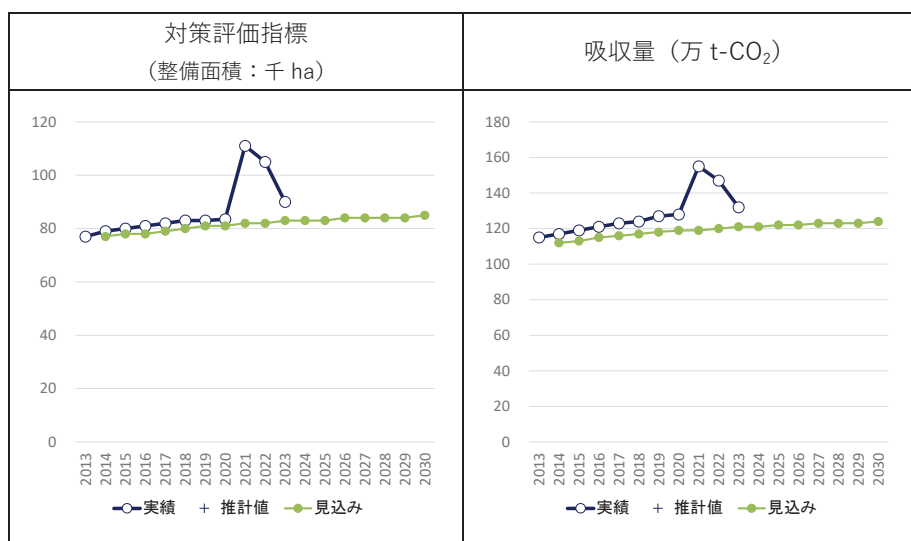
対策名：	61. 都市緑化等の推進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	土地利用、土地利用変化及び林業
具体的内容：	都市公園の整備や道路、港湾等における緑化を推進する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 都市緑化等の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 整備面積	千 ha	実績	77	79	80	81	82	83	83	84	111	105	90							
		見込み		77	78	78	79	80	81	81	82	82	83	83	83	84	84	84	84	85
吸収量	万 t-CO ₂	実績	115	117	119	121	123	124	127	128	155	147	132							
		見込み		112	113	115	116	117	118	119	119	120	121	121	122	122	123	123	123	124



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 国連気候変動枠組条約事務局への報告の対象となる、地域制緑地の面積、都市公園、港湾緑地の整備面積、道路、河川・砂防、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑化面積。 なお、2020 年度以前は、京都議定書に基づく報告の対象となっている都市公園の整備面積等に関する統計データのうち、1989 年 12 月 31 日時点で「森林」でなかった都市域等において、1990 年以降、樹木の植栽を含めた面積 500 m²以上の規模の緑化を行う事業によって創出された緑地面積。
---------	---

	<吸収量> 土地利用及び土地利用変化及び林業（Land Use, Land Use Change and Forestry (LULUCF)）の吸収量の算定方法に関する国際的な指針であるIPCC2006ガイドラインに示された算定式や係数等を用いて、各炭素プール（生体バイオマス（樹木）、リター（落ち葉）、土壌等）のCO₂吸収量を算定している。 なお各炭素プールの吸収量の算定方法の概要は以下のとおり。 生体バイオマス（地上）：対象となる緑地毎に、単位面積あたりの植栽本数を用いるなどして高木本数を算出し、その高木本数に、標準的な樹種構成比における樹木一本あたりの年間炭素ストック変化量を乗じて算定した。なお、ここで使用する樹木一本あたりの年間炭素ストック変化量は、IPCC2006ガイドラインの樹種別の樹木の地上部による炭素固定量のデフォルト値を、日本の樹種構成比に応じて加重平均で算出したものである。 生体バイオマス（地下）：IPCC2006ガイドラインに基づく係数を用いて算定（生体バイオマス（地下）の値に対し、生体バイオマス（地上）に対する生体バイオマス（地下）の比率（0.26）を乗じる）。 リター：高木本数に、高木1本あたりの年間リター発生量のモデル値と敷地内残存率を乗じて算定。 土壌：算定対象となる緑地（都市公園・港湾緑地）の面積に、単位面積あたりの土壌の炭素ストック変化量を乗じることにより算定。 枯死木：高木本数の算定に枯死や追加植栽を反映させた係数を用いていることから、地上バイオマスに含まれるものとする。
出典	IPCC2006 ガイドラインほか
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2023年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：163% 吸収量 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2023年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：189%
評価の補足 および理由	対策評価指標について、温室効果ガス吸収源に資する都市緑化整備面積は約90千haとなり、2013年度と比較すると約13千haの増加となった。これにより、2023年度の吸収量（実績値）は約132万t-CO₂となり、見込み値を上回る結果となった。今後も引き続き都市緑化の推進を図る。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	①都市公園法（昭和31年4月20日法律第79号）	

	・都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準を定める。	
	②都市緑地法(昭和48年9月1日 法律第72号) ・都市公園法その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とし、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定める。等	
補助	①社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金 2017年：19,866億円（国費）の内数 2018年：20,003億円（国費）の内数 2019年：21,887億円（国費）の内数 2020年：18,015億円（国費）の内数 2021年：14,851億円（国費）の内数 2022年：13,973億円（国費）の内数 2023年：13,805億円（国費）の内数	①社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金 2024年：13,771億円（国費）の内数

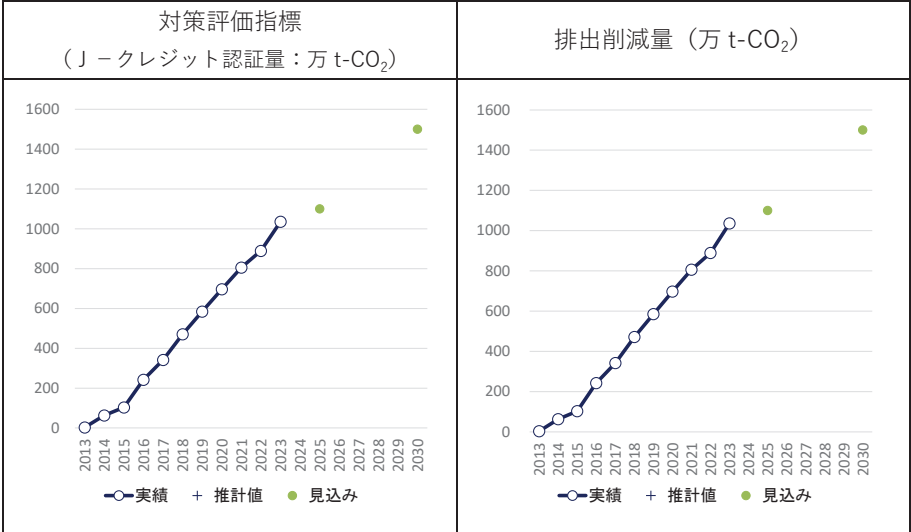
対策名：	62. J-クレジット制度の活性化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの活用等による排出削減対策及び適切な森林管理による吸収源対策によって実現される温室効果ガスの排出削減・吸収量を、カーボンニュートラル行動計画（低炭素社会実行計画）の目標達成やカーボン・オフセット等に活用できるクレジットとして認証するJ-クレジット制度の更なる活性化を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）J-クレジット制度の活性化

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 J-クレジット 認証量	万 t-CO ₂	実績	3	63	103	242	342	471	585	697	806	889	1036							
		見込み													1100					1500
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	3	63	103	242	342	471	585	697	806	889	1036							
		見込み													1100					1500



定義・算出方法 等

定義・算出方法	＜対策評価指標、排出削減量＞ 対策評価指標及び排出削減量の実績については、第 59 回 J-クレジット制度認証委員会（2024 年 3 月 12 日開催）までに認証された累積のクレジット認証量を記載。
出典	J-クレジット制度ホームページ

備考	・対策評価指標及び排出削減量である累積の J-クレジット認証量について、2020 年度の認証量は目標（645 万 t-CO₂）を上回ったため、2030 年度の目標については更なる引き上げの検討を行い、2021 年 10 月 22 日に閣議決定された地球温暖化対策計画において、2030 年度の目標を 1500 万 t-CO₂とした。 ・2013～2023 年度の実績および 2025 年度、2030 年度の見込み値について、当該年度時点の累積のクレジット認証量を記入している。 <制度利用者の対策> ・民間事業者等（クレジット創出者）：温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施とクレジット販売による資金還元 ・民間事業者等（クレジット活用者）：クレジット活用による温対法報告の排出量・排出係数調整やカーボン・オフセット等の実施 <国の施策> ・J-クレジット制度の運営・管理 <地方公共団体が実施することが期待される施策例> ・クレジット創出者として温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施 ・クレジット活用による、クレジット創出者の排出削減・吸収源対策の加速化 ・地域版 J-クレジット制度の運営・管理
----	---

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：69% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：69%
評価の補足および理由	対策評価指標及び排出削減量である累積の J-クレジット認証量は 1036 万 t-CO₂であり、その量は大幅に上昇（147 万 t-CO₂増加）している。引き続き、クレジットの需要喚起を促すための関連施策を実施することで、現在までに登録されたプロジェクト及び今後見込まれるプロジェクトにより、2025 年度目標（1,100 万 t-CO₂）、2030 年度目標（1,500 万 t-CO₂）水準と同等程度が見込まれるため、2023 年度の評価を C とした。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	特別会計に関する法律第 85 条第 3 項第 1 号 施行令第 50 条第 7 項第 10 号 地球温暖化対策の推進に関する法律第 3 条第 2 項	

普及啓発	・J-クレジット制度について、民間との連携を図り、制度の普及・啓発を図る。 2023 年度実績： （環境省、経済産業省、農林水産省） ・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施した。 ・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。2023 年度は 130 件のプロジェクトを新たに登録するとともに、147 万 t-CO₂ のクレジットを発行した。	2024 年度見込み： （環境省、経済産業省、農林水産省） ・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施する。 ・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。2024 年度は 98 件のプロジェクトを新たに登録するとともに、89 万 t-CO₂ のクレジットを発行している。（2025 年 1 月 7 日現在） ・J-クレジットへの需要喚起に向けて、ホームページの改善を行う。 ・J-クレジット需要拡大に向けたカーボン・オフセットの普及のため、J-クレジットを活用した実用的なモデルの構築の見直しを行う予定。 ・カーボンニュートラルの実現に向けてますます重要性が高まっている森林吸収系クレジットの創出・活用拡大に向け、手続きの解説書や事例集等により制度活用の働きかけ等を進める。 2025 年度予定： （環境省、経済産業省、農林水産省） ・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施する。 ・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行う。 ・J-クレジットへの需要喚起に向けて、ホームページの改善を行う。
その他	・J-クレジット制度運営（2013 年度～） 2023 年度実績：325 百万円	2024 年度見込み：358 百万円
	・J-クレジット活用促進支援 2023 年度実績：14 百万円	2024 年度見込み：19 百万円

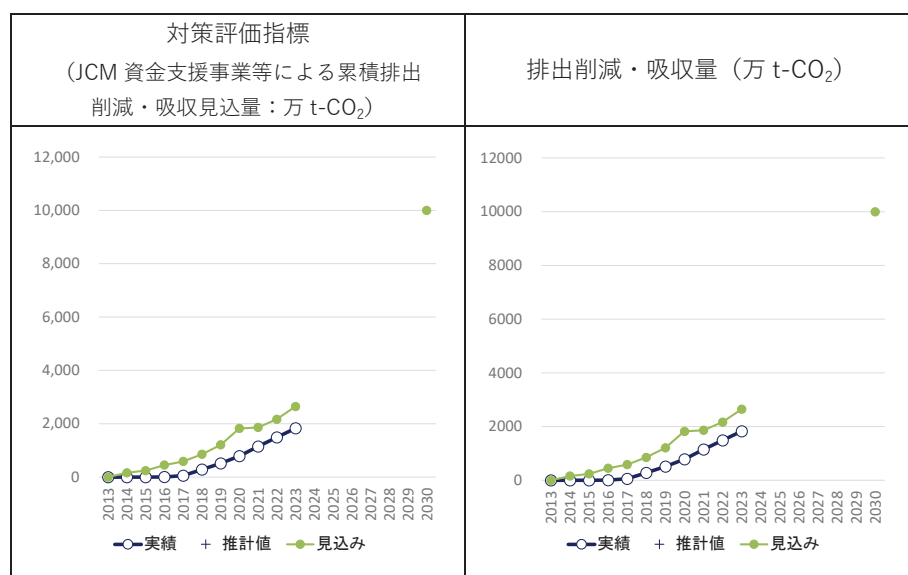
対策名：	63. 世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。このような取組を通じ、官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO ₂ 程度、2040年度までの累積で、2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 二国間クレジット制度（JCM）の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 JCM 資金支援事業等による累積排出削減・吸収見込量	万 t-CO ₂	実績	0	0.2	1.5	5.2	55.3	282.7	511.6	787.5	1150.8	1488.7	1831.2							
		見込み	1.5	161.5	241.5	451.5	587.2	854.2	1210.0	1824.8	1862.9	2168.6	2648.8		-					10000
排出削減・吸収量	万 t-CO ₂	実績	0	0.2	1.5	5.2	55.3	282.7	511.6	787.5	1150.8	1488.7	1831.2							
		見込み	1.5	161.5	241.5	451.5	587.2	854.2	1210.0	1824.8	1862.9	2168.6	2648.8		-					10000



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > (実績) 2013 年度～2023 年度における JCM 資金支援事業採択事業等のうち、運転・活動開始済みの事業に基づき、2030 年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。 (見込み) 2013 年度～2023 年度における JCM 資金支援事業等の採択もしくはプロジ
---------	---

	ェクト登録時の数値に基づき、2030 年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。 <排出削減・吸収量> （実績）2013 年度～2023 年度における JCM 資金支援事業採択事業等のうち、運転・活動開始済みの事業に基づき、2030 年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。 （見込み）2013 年度～2023 年度における JCM 資金支援事業等の採択もしくはプロジェクト登録時の数値に基づき、2030 年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。
備考	排出削減・吸収量の各年度の実績値及び見込み値について、プロジェクト登録等に応じて、昨年度点検より変更、修正した。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標 指標等の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：18% 排出削減・吸収量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：18%
評価の補 足および 理由	2023 年度の対策評価指標の実績値及び見込みは前年度より上昇し、累積排出削減・吸収見込量においては約 2,000 万トン台後半である。 JCM は、地球温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）において「官民連携で 2030 年度までの累積で、1 億 t-CO₂ 程度、2040 年度までの累積で、2 億 t-CO₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする」と位置づけられている。また、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（2022 年）（2022 年 6 月閣議決定）」においては、「二国間クレジット制度（JCM）の拡大のため、2025 年を目途にパートナー国を 30 か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速するとともに、2022 年度に民間資金を中心とする JCM プロジェクトの組成ガイダンスを策定し普及を行う。」と位置づけられており、2023 年度に JCM パートナー国が 4 か国増加し、2024 年 3 月時点で 29 か国と JCM を構築している。また、JCM 設備補助事業（プロジェクト補助）について 2023 年度予算は前年度比増額である。 市場における信頼性、透明性、及び全体的な信用を向上させ、十全性（質）の高い炭素クレジットを生み出す温室効果ガスの緩和行動を更に支援できるよう、2023 年 4 月、G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、「十全性（質）の高い炭素市場の原則」を提案し、同会合において採択された。また、「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」を日本主導で立ち上げ、各国の実施体制の構築等を実施している。 上記のとおり、パリ協定第 6 条の実施体制整備支援、民間資金を中心とする JCM の実施を促進するための施策等を講じることにより、JCM の拡充・拡大を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	【CEFIA】 2019 年より、ASEAN のエネルギー・ランジションを進めるため、クリーンエネルギー技術の普及	【CEFIA】 第 6 回 CEFIA 官民フォーラムを 2024 年 7 月 23 日にタイ・バンコ

	と関連する政策・制度構築をビジネス主導で進めるための官民イニシアティブ「CEFIA(Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN)」の取組を継続。 2023年8月、「第五回 CEFIA 官民フォーラム」を開催し、CEFIA の下で取り組んでいる具体的なプロジェクト（フラッグシッププロジェクト）の活動状況、日本の先端技術（グリーンデータセンター等）及び分野横断的な取組（ファイナンス、削減貢献量、クリーンテック起業家支援）が紹介されたほか、ビジネスマッチングイベントが行われた。	ク、第7回 CEFIA 官民フォーラムを2025年2月13日に神戸にて開催した。 第6回 CEFIA 官民フォーラムでは、CEFIA の下で注力してきた具体的なプロジェクト（フラッグシッププロジェクト）に取り組んできた企業・業界団体の活動状況を紹介した。また、工場の DX・GX 化にかかる人材育成、水素・アンモニア等に関する日本の産業界の最新の取組、削減貢献量等の横断的な取組の紹介に加えて、ASEAN の各国政府等から脱炭素技術を普及するためのリスク軽減方法、今後の CEFIA の方向性について議論が行われた。 第7回 CEFIA 官民フォーラムでは、各フラッグシッププロジェクトと横断的な取組の進捗と今後の展開に関する報告に加えて、日本の水素・アンモニア政策を紹介した上で、新たなフラッグシッププロジェクトとして、「水素・アンモニア」を立ち上げた。また、日本の先進技術・取組として、ペロブスカイト太陽電池、CCUS、日本の金融機関によるトランジション・ファイナンスを紹介し、今後の官民連携の方向性について活発な議論が行われた。さらに、フォーラムに参加した ASEAN 政府関係者向けに、日本の水素・アンモニア関連施設への視察機会を設けた他、フォーラムの日本開催を、日 ASEAN 双方の関係者の交流・理解を一層深める場として活用した。また、今後は、AZEC の議論と密に連携し、AZEC との相乗効果を生み出すことでアジアの脱炭素化を加速させるという戦略を念頭に進めていく。
--	---	--

	【AZEC】 2023 年 12 月、アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) 首脳会合を開催。岸田総理大臣 (当時) から、「多様な道筋による、ネットゼロ」という共通目標の達成や、「脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障」の同時実現という 3 つのブレークスルーの重要性等を発信した。AZEC パートナー国の首脳からは、AZEC の考え方への幅広い支持、及び AZEC の活動への高い期待が表明された。このほか、AZEC における協力の進捗について報告がなされ、AZEC の原則や協力の方向性を示す「AZEC 首脳共同声明」が採択された。 【JCM】 ・地球温暖化対策計画 (2021 年 10 月閣議決定) に基づき、2022 年 1 月に JCM 実施担当省において「JCM 推進・活用会議」を設置。同年 1 月に第 2 回 JCM 推進・活用会議を開催し、「二国間ク	【AZEC】 2024 年 8 月に第 2 回 AZEC 閣僚会合を実施。その成果として共同声明が採択され、「多様な道筋によるネットゼロ」や「脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の同時実現」といった AZEC の原則を再確認するとともに、今後 10 年を見据えた電力、運輸、産業部門の脱炭素化を促進する分野別イニシアティブに合意した。 同年 10 月には第 2 回 AZEC 首脳会合を実施し、AZEC パートナー国間で、今後 10 年のためのアクションプランを含む AZEC 首脳共同声明が採択された。共同声明では、各国の状況に応じ、多様かつ現実的な道筋を通じたエネルギー移行と脱炭素化を進める地域戦略の実施を加速することで、AZEC パートナー国が、世界の脱炭素化に貢献することなどを確認した。また、(1) アジアの脱炭素化に資する活動を促進するルール形成を含む「AZEC ソリューション」の推進、(2) 温室効果ガス排出量の多いセクターの脱炭素化及び排出削減を促進するためのイニシアティブ始動、(3) 具体的なプロジェクトの推進、の 3 つを柱とする今後 10 年のためのアクションプランに合意した。今後、このアクションプランに沿って、個別プロジェクトの推進とルール形成を車の両輪として推進していく。 【JCM】 ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ (2022 年) (2022 年 6 月閣議決定) (抄) に基づき、新規パートナー国
--	--	--

	レジット制度 (JCM) に係るパリ協定に基づく締約国による承認の手続き」及び「JCM に係る相当調整の手続き」を策定・公表。 ・2022 年 3 月「民間による JCM 活用のための促進策のとりまとめに向けた提言」公表（経済産業省とともに有識者委員が参画する「民間による JCM 活用のための促進策に関する検討会」において行ったもの） ・2023 年 3 月に「民間資金を中心とする JCM プロジェクトの組成ガイダンス」公表した。 ・2023 年 4 月、G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、「十全性（質）の高い炭素市場の原則」を採択した。	の拡大を図るとともに新規プロジェクト形成を促進する。 「二国間クレジット制度 (JCM) の拡大のため、2025 年を目途にパートナー国を 30 か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速するとともに、2022 年度に民間資金を中心とする JCM プロジェクトの組成ガイダンスを策定し普及を行う。」 ・地球温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）において「官民連携で 2030 年度までの累積で、1 億 t-CO₂ 程度、2040 年度までの累積で、2 億 t-CO₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする」と記載し、さらなる推進を図る。 ・地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 56 号）に基づき、JCM を法定化。2025 年 4 月 1 日に施行するとともに、同日より地球温暖化対策推進法に基づく指定実施機関「JCM Agency (JCMA)」が業務を開始。【新規】
補助	（環境省） ①JCM 設備補助事業（プロジェクト補助）（2013 年度～） ・ 8,100 百万円（2019 年度予算） ・ 9,687 百万円（2020 年度予算） ・ 10,387 百万円（2021 年度予算） ・ 12,500 百万円（2022 年度予算） ・ 13,000 百万円（2023 年度予算） ②JCM 資金支援事業（ADB 拠出金）（2014 年度～） 導入コスト高から、ADB のプロジェクトで採用が進んでいない優れた脱炭素技術がプロジェクトで採用されるように、ADB の信託基金に拠出した資金で、その追加コストを軽減する。 ・ 1,000 百万円（2019 年度予算）	（環境省） ①JCM 設備補助事業（プロジェクト補助）（2013 年度～） ・ 13,000 百万円（2024 年度予算） ②JCM 資金支援事業（ADB 拠出金）（2014 年度～） ・ 200 百万円（2024 年度予算）

・ 1,000 百万円 (2020 年度予算) ・ 1,000 百万円 (2021 年度予算) ・ 3,800 百万円 (2022 年度予算) ・ 2,800 百万円 (2023 年度予算) ③二国間クレジット制度を利用した代替フロン等の回収・破壊プロジェクト補助事業 (2018 年度～) 使用済機器等からの代替フロン等の回収・破壊活動を行うとともに、温室効果ガス排出削減効果の測定・報告・検証を行う事業に資金支援を行う。 ・ 40 百万円 (2019 年度予算) ・ 60 百万円 (2020 年度予算) ・ 60 百万円 (2021 年度予算) ・ 60 百万円 (2022 年度予算) ・ 60 百万円 (2023 年度予算) ④REDD+型 JCM プロジェクト補助事業 (2015 年度～2017 年度) 森林減少・森林劣化に由来する排出の抑制、並びに森林保全、持続可能な森林経営、森林炭素蓄積の増強 (REDD+) に向けた活動に資金支援を行う。 ・ 80 百万円 (2017 年度予算) ⑤国際連合工業開発機関 (UNIDO) への拠出金 (2021 年度～) ・ 100 万円 (2021 年度予算) ・ 200 百万円 (2022 年度予算) ・ 400 百万円 (2023 年度予算) (経済産業省) ⑥二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業 (2011 年度～) 我が国の優れた脱炭素技術等の国際展開に係る実現可能性調査を行う。 ・ 980 百万円 (2019 年度予算) ・ 1,000 百万円 (2020 年度予算) ・ 850 百万円 (2021 年度予算) ・ 810 百万円 (2022 年度予算)	③二国間クレジット制度を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業 (2018 年度～) ・ 60 百万円 (2024 年度予算) ⑤国際連合工業開発機関 (UNIDO) への拠出金 (2021 年度～) ・ 100 百万円 (2024 年度予算) (経済産業省) ⑥二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業 (2011 年度～) ・ 990 百万円 (2024 年度予算)
--	--

	・ 880 百万円（2023 年度予算） ⑦民間主導による JCM 等案件形成推進事業（2011 年度～） 二国間クレジット制度（JCM）等を活用した、ビジネス主導による脱炭素技術等の普及のための海外実証事業を行う。 ・ 1,000 百万円（2019 年度予算） ・ 1,000 百万円（2020 年度予算） ・ 1,000 百万円（2021 年度予算） ・ 1,100 百万円（2022 年度予算） ・ 700 百万円（2023 年度予算） （農林水産省） ⑧農業 JCM 案件形成に向けた国際調査等委託事業（2023 年度） 農業分野の JCM に関する実施環境の整備と案件形成の促進に向けて、農業分野のクレジットに係る既存の方法論の調査及び技術的論点の整理や、アジアモンスーン地域の JCM パートナー国及び国内の民間事業者のニーズ・課題の調査等を実施 ・ 10 百万円（2023 年度予算） ⑨「みどりの食料システム戦略」ASEAN 地域実装加速化対策事業（2023 年度） 「日 ASEAN みどり協力プラン」を推進していくため、国別レポートの作成及び具体的な協力案件の作成に向けた実現可能性調査を進め、民間資金も動員して官民一体となって、我が国の技術を展開。 ・ 2,706 百万円の内数（2023 年度予算） ⑩アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業（2023 年度～） ASEAN 加盟国等における農業分野の GHG 排出削減の課題等に係る調査を実施。これらの課題等を解決するため、我が国の環境配慮型農業技術と JCM とを組み合わせる具体的手法を検討。 ・ 30 百万円（2023 年度予算）	⑦民間主導による JCM 等案件形成推進事業（2011 年度～） ・ 1,200 百万円（2024 年度予算） （農林水産省） ⑧JCM の活用を通じた「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進（2024 年度～） 我が国の技術をアジア・モンスーン地域へ展開するため、JCM の活用に向けた環境整備等を実施。 ・ 650 百万円の内数（2024 年度予算） ⑨アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業（2023 年度～） ・ 30 百万円（2024 年度予算）
--	---	--

	(林野庁) ⑪ 途上国森林プロジェクト環境整備事業 (2022年度～) ・ 34 百万円 (2022 年度) ・ 32 百万円 (2023 年度)	(林野庁) ⑩ 途上国森林プロジェクト環境整備事業 (事業終了予定年度: 2024 年度) ・ 29 百万円 (2024 年度予算) ⑪ 途上国森林プロジェクト連携推進事業 (事業終了予定年度: 2027 年度)
--	--	---

対策名：	定性-02. 脱炭素に資する都市・地域構造及び社会経済システムの形成
具体的内容：	コンパクト・プラス・ネットワークの取組の推進や「居心地が良く歩きたくなる」空間の形成の推進、都市内のエリア単位の脱炭素化に向けたエネルギーの面的利用の推進、温室効果ガスの吸収源となる都市公園の整備や緑地の保全・創出、3D 都市モデル（PLATEAU）等のデジタル技術の活用、環境に配慮した優良な民間都市開発事業への支援等による都市再生、民間資金の活用等を含めた包括的な取組及びスマートシティの社会実装といったまちづくり GX を推進する。 さらに、地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定、見直しと同実行計画に基づく対策・施策の取組促進を図る。加えて、所有者不明土地を活用した再生可能エネルギーの地産地消等に資する施設の整備を可能とする仕組みの活用を図る。 また、これまで取り組んできた低炭素化と持続発展を両立する「環境モデル都市」及び環境・超高齢化対応等の課題解決に向け、新たな価値を創造する環境未来都市で構成する「環境未来都市」構想の取組の普及展開を通じて、全国的な展開につなげる。さらに「環境モデル都市」、「環境未来都市」を引き継ぎ、経済、社会、環境の三側面への相乗効果を生み出し、SDGs の 17 の目標と結びつけた「SDGs 未来都市」を展開し、持続可能なまちづくりとともに低炭素化を図る。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

2014 年度には、都市機能や居住を誘導・集約するため都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画制度を創設し、2015 年度以降は、立地適正化制度の周知・普及、市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援を実施している。また、都市・地域総合交通戦略要綱に基づき、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進している。これらの施策の進展により施策効果は着実に上がっていきと考えられる。今後も引き続き、市町村による立地適正化計画の作成や同計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援を行う。

以上の取組に関して、集約都市形成支援事業や都市機能立地支援事業等を通じた支援を行っており、2023 年度末時点で立地適正化計画の公表数では 568 自治体と、対策は着実に進んでいると評価できる。

「居心地が良く歩きたくなる」空間の形成については、まちなかウォーカブル推進事業（社会資本整備総合交付金等）により、市町村や民間事業者等が実施する「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの支援を実施しているところ、全国の街路・まちづくり担当者等による新たな街路空間のあり方を議論する場として、全国会議「マチミチ会議（全国街路空間再構築・利活用推進会議）」を開催するとともに、「マチミチ現地勉強会」を各地で開催し、自治体間での先進的な取組の共有、意見交換を実施している。また、2020 年度には道路法の改正により、賑わいのある道路空間を構築

するための道路の指定制度として、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度を施行している。これらの取組により、滞在快適性等向上区域を設定した市町村数が 2023 年度末時点においては 102 市町村、歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定が 2023 年度末時点で 57 市区町となり、順調に進捗していると評価できる。

エネルギーの面的利用の推進については、国際競争拠点都市整備事業（国際競争業務継続拠点整備事業）により、一定の都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステムの導入に係る整備に必要な取組を支援しているところ、2023 年度時点で同システムの導入地区数が 16 地区となるなど、実績は順調に推移していると評価できる。また、エネルギー供給施設（太陽光発電施設、CGS 等）整備や対象区域に電力供給する遠隔地の再エネ施設の整備等を実施している。

都市公園の整備については、直轄事業において、国営公園の整備を推進するとともに、補助事業においては、社会資本整備総合交付金等により、地方公共団体による緑とオープンスペースの確保への支援を実施しているところ、2023 年度末時点で都市公園面積は 130,870ha、1 人あたりの都市公園面積は 10.9 m²/人となり、順調に推移していると評価できる。また、緑地の確保・創出における取組については、民間事業者等による緑地確保の取組について国が評価・認定する優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）や緑地の創出や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率的な利用等を行う都市の脱炭素化に資する都市開発事業を認定する認定制度の創設を含む「都市緑地法等の一部を改正する法律案」を閣議決定するなど、着実に取り組んでいる。

3D 都市モデル（PLATEAU）等のデジタル技術の活用については、これらを活用した太陽光発電設備設置の適地判定が可能なシステムや下水熱利活用マッチングシステム等を開発し、地域のエネルギー政策立案への貢献や下水道熱利用の促進の検証に取り組むとともに、地方公共団体におけるデータ整備・ユースケース開発等の支援を実施している。

民間資金の活用等を含めた包括的な取組及びスマートシティの社会実装については、スマートシティの推進に向けて、内閣府、総務省、経済産業省と共同で、2019 年度に設立した企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等を会員とする「スマートシティ官民連携プラットフォーム」を通じて、事業支援、分科会の開催、マッチング支援、普及促進活動等を実施するとともに、「スマートシティ実装化支援事業」に 13 地区を選定し、先進的な都市サービスの実装化に向けて取り組む実証事業等の支援を実施している。これらの取組により、2023 年度末時点でスマートシティに関して、技術の実装をした自治体・地域団体数は 141 団体となり、2020 年度末時点の 23 団体から大幅に増加している。

加えて、2022 年 5 月に所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部改正により対象事業に追加した地域福利増進事業における再生可能エネルギー発電設備を整備する事業や所有者不明土地対策補助金制度の創設に合わせて、地域福利増進事業ガイドラインを改訂するとともに、補助金を活用した所有者探索等について支援した。2023 年度までに、地域福利増進事業における土地所有権の設定実績は累計 3 件（再生可能エネルギー発電設備を整備する事業に関する実績なし）となった。本制度の活用には所有者不明土地である必要があるものの、実際に所有者探索をすると所有者が判明するケースが多いことにより、実績が増加していない要因となっていると考えられる。今後もその円滑な利用や適正な管理を図るための制度が地方公共団体や事業者等により有効に活用されるよう、土地政策推進連携協議会の開催等により、引き続き制度の周知や支援を行う。

さらに、地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に関して、地方公共団体による策定・改定の促進や同計画に基づく施策・事業への支援として、マニュアル改定や

地方公共団体向け説明会、計画策定に係る補助を実施した。

また、環境未来都市・環境モデル都市・SDGs 未来都市の取組に対して、有識者による助言等の支援を行いながら、各都市の計画の実現に向けて取り組んできた。さらに、そこで得られた知見やノウハウを普及展開すべく、引き続き国内外への情報発信を行う。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①都市再生特別措置法の一部改正 ・立地適正化計画制度の創設 2014 年 2 月 5 日公布 2014 年 8 月 1 日施行	
	②都市の低炭素化の促進に関する法律 2012 年 9 月 5 日公布 2012 年 12 月 4 日施行	
	③都市・地域交通戦略推進事業費補助交付要綱の創設 2008 年 4 月 1 日施行	
	④地球温暖化対策推進法の一部改正 2016 年 5 月 27 日公布・施行 2021 年 6 月 2 日公布 2022 年 4 月 1 日施行 地球温暖化対策推進法の一部改正 2024 年 3 月 5 日閣議決定	地球温暖化対策推進法の一部改正 2024 年 6 月 19 日公布 2025 年 4 月 1 日施行
	⑤ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定 予算：800 百万円の内数（2021 年度当初予算） 800 百万円の内数（2022 年度当初予算） 800 百万円の内数（2023 年度当初予算）	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業（2024 年度） ・地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定 予算： 800 百万円の内数（2024 年度当初予算） 760 百万円の内数（2025 年度当初予算） （事業終了予定年度：2025 年度）
	⑥所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部改正 ・地域福利増進事業の対象事業に再生可能エネルギー発電設備の整備に関する事業を追加等 2022 年 5 月 9 日公布 2022 年 11 月 1 日一部施行	

	2023 年 4 月 1 日施行	
		都市緑地法の一部を改正する法律 ・ 2024 年 2 月 13 日閣議決定 ・ 2024 年 5 月 29 日公布 ・ 2024 年 11 月 8 日施行
		緑の基本方針 ・ 2024 年 12 月 20 日公表
		優良緑地確保計画認定制度 (TSUNAG) ・ 2024 年 11 月 8 日運用開始 ・ 2025 年 3 月 18 日第一号認定
		脱炭素都市再生整備事業の計画認定制度 ・ 2024 年 11 月運用開始 ・ 2025 年 1 月 29 日第一号認定
税制	①地域福利増進事業に係る特例措置(2019 年度) ・ 地域福利増進事業を行う所有者不明土地について、当該土地の所有者若しくは譲渡者又は権利取得者に対し、所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・固定資産税・都市計画税の軽減措置を実施 ・ 実績件数 0 件(2023 年度まで) ・ 2022 年度から対象事業に再生可能エネルギー発電設備の整備に関する事業を追加	
補助	①社会資本整備総合交付金 762,652 百万円の内数(2020 年度当初予算) 631,128 百万円の内数(2021 年度当初予算) 581,731 百万円の内数(2022 年度当初予算) 549,190 百万円の内数(2023 年度当初予算)	506,453 百万円の内数(2024 年度当初予算)
	②集約都市形成支援事業 ・ 市町村の立地適正化計画策定等の経費一部を補助 500 百万円の内数(2020 年度当初予算) 500 百万円の内数(2021 年度当初予算) 545 百万円の内数(2022 年度当初予算) 100 百万円の内数(2022 年度補正予算) 501 百万円の内数(2023 年度当初予算) 100 百万円の内数(2023 年度補正予算)	579 百万円の内数(2024 年度当初予算) 200 百万円の内数(2024 年度補正予算) 519 百万円の内数(2025 年度当初予算)
	③都市構造再編集集中支援事業費補助 70,000 百万円の内数(2020 年度当初予算)	70,068 百万円の内数(2024 年度当

	2,431 百万円の内数（2020 年度補正予算） 70,000 百万円の内数（2021 年度当初予算） 5,200 百万円の内数（2021 年度補正予算） 70,000 百万円の内数（2022 年度当初予算） 4,840 百万円の内数（2022 年度補正予算） 70,000 百万円の内数（2023 年度当初予算） 7,629 百万円の内数（2023 年度補正予算）	初予算） 8,353 百万円の内数（2024 年度補正予算） 70,200 百万円の内数（2025 年度当初予算）
	④都市・地域総合交通戦略推進事業費補助 692 百万円の内数（2020 年度当初予算） 900 百万円の内数（2021 年度当初予算） 100 百万円の内数（2021 年度補正予算） 900 百万円の内数（2022 年度当初予算） 29 百万円の内数（2022 年度補正予算） 1,000 百万円の内数（2023 年度当初予算）	1,000 百万円の内数（2024 年度当初予算） 100 百万円の内数（2024 年度補正予算） 1,000 百万円の内数（2025 年度当初予算）
	⑤所有者不明土地等対策事業費補助金（2022 年度） ・所有者不明土地等の利用の円滑化や管理の適正化等を図るため、改正所有者不明土地法に基づいて市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等の所有者探索、事業コーディネート、管理不全状態の解消等に要する経費の一部を補助。 ・所有者不明土地等対策事業費補助金を 2022 年度より 3 件支援 71 百万円（2022 年度当初予算） 61 百万円（2023 年度当初予算）	・所有者不明土地等対策事業費補助金に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：終了予定なし） 61 百万円（2024 年度当初予算） 63 百万円（2025 年度当初予算）
普及啓発	① 環境未来都市の推進（2022 年度） ・「環境未来都市」構想の普及展開に向け、国際フォーラム（年 1 回程度）の開催、HP 等の運営、パンフレット等の作成を実施 38 百万円の内数（2021 年度当初予算） 38 百万円の内数（2022 年度当初予算） 38 百万円の内数（2023 年度当初予算）	38 百万円の内数（2024 年度当初予算）
教育	①地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業 ・地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会（延べ 7 回、全国 7 カ所）の開催、都道府県主催の管内市町村職員向け地球温暖化対策研修会（8 道府県：延べ 10 回）の開催支援、「地方公共団体実行計画支援サイト」や各種データの	本事業は 2020 年度で終了

	更新を実施（2019 年度） ・動画コンテンツの作成・配信（2020 年度） 予算：452 百万円の内数（2019 年度） 452 百万円の内数（2020 年度）	
	②ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・改定マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会（全 9 回）の開催（2021 年度） ・区域施策編策定についての地方公共団体職員向け説明会（1 回）の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（2022 年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（2023 年度） 予算：800 百万円の内数（2021 年度当初予算） 800 百万円の内数（2022 年度当初予算） 800 百万円の内数（2023 年度当初予算）	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業（2024 年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新 予算： 800 百万円の内数（2024 年度当初予算） 760 百万円の内数（2025 年度当初予算） （事業終了予定年度：2025 年度）
その他	①脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業（2019 年度） ・地域資源である再エネや循環資源を活用しながら地域の自立・分散型エネルギーシステムや脱炭素交通モデル構築に向けた事業について、将来的な地域循環共生圏の構築を目的に、当該事業を実施しようとする地方公共団体 49 団体をモデル地域として採択し、実現可能性調査や地域関係者との協議会運営を支援 予算：6,000 百万円の内数（2019 年度）	本事業は 2020 年度で終了
	②脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業（2020 年度） ・地域資源である再エネや循環資源を活用しながら地域の自立・分散型エネルギーシステムや脱炭素交通モデル構築に向けた事業について、将来的な地域循環共生圏の構築を目的に、当該事業を実施しようとする地方公共団体 43 団体をモデル地域として採択し、実現可能性調査や地域関係者との協議会運営を支援 予算：8,000 百万円の内数（2020 年度）	本事業は 2020 年度で終了

	③地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（2023 年度） ※2021 年度予算までは「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の名称 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築を支援 予算：2,500 百万円の内数（2020 年度補正予算） 1,200 百万円の内数（2021 年度当初予算） 1,650 百万円の内数（2021 年度補正予算） 800 百万円の内数（2022 年度当初予算） 2,200 百万円の内数（2022 年度補正予算） 800 百万円の内数（2023 年度当初予算） 1,885 百万円の内数(2023 年度補正予算)	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（2024 年度） ・地域再エネの最大限の導入を促進するための、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築を支援 予算 758 百万円の内数(2024 年度当初予算) 918 百万円の内数（2024 年度補正予算） 711 百万円の内数（2025 年度当初予算） （事業終了予定年度:2025 年度）
--	---	---

対策名：	64. 国立公園における脱炭素化の取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	国立公園において先行して電気自動車等の活用、再生可能エネルギーの活用等の脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」として登録し、その取り組みを推進する。

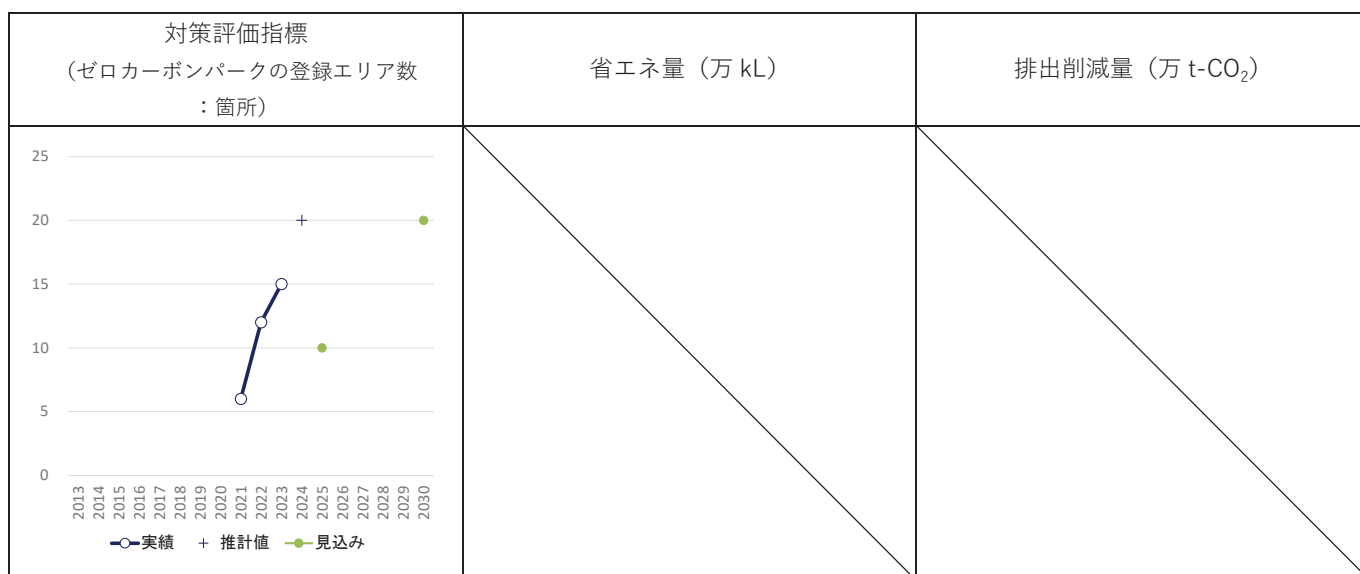
1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 国立公園における脱炭素化の取組【ゼロカーボンパークの推進】

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ゼロカーボンパークの登録エリア数	箇所	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	6	12	15	(20)						
		見込み													10					20
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													-					-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													-					-

※表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ゼロカーボンパークの登録エリア数
---------	---

	<省エネ量> <排出削減量> —
出典	http://www.env.go.jp/nature/post_134.html
備考	本取組は、2021 年度より開始されたものであるため、2020 年度までの実績等は記載なし。また、ゼロカーボンシティ表明を行っているもしくはその予定があることが登録の要件となっており、基本的には市町村単位での排出削減を目指す一部として国立公園内での排出削減等を目指している。このことから、国立公園内のみでの排出削減量の算出等を行わない。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：75%
	省エネ量	— 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：—
	排出削減量	— 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：—
	評価の補足および理由	ゼロカーボンシティの表明と合わせて、ゼロカーボンパークに取り組みたいと希望する市町村が年々増加傾向にあるため。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、（４）国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業（事業終了年度：2023 年度） 55 億円の内数（2022 年度予算） 補助件数 9 件 59 億円の内数（2023 年度予算） 補助件数 6 件	以下の事業に移行
		建築物等の ZEB 化・省 CO ₂ 化普及加速事業のうち、（３）国立公園利用施設の脱炭素化推進事業（事業終了予定年度：2028 年度） 47 億円の内数（2024 年度予算）

対策名：	定性-03. 分散型エネルギーリソースの有効活用に向けた取組
具体的内容：	・ 現在のアグリゲーターの主な事業である大口需要家に対する需要抑制（下げ DR）に加え、需給調整市場や卸電力市場等において分散型エネルギーリソースが調整力や供給力として評価されるよう市場環境整備を進める。また、FIP 制度を見据え、再生可能エネルギーのアグリゲーション事業の実証の推進、分散型リソースを用いた電力需要のシフト（上げ DR）による出力制御の回避や系統混雑緩和を図る取組を進める。 ・ 蓄電池システムコスト低減のため、蓄電システムから得られる収益により投資回収できる水準として、家庭用蓄電システムは 7 万円/kWh、業務・産業用蓄電システムは 6 万円/kWh を 2030 年度の目標価格として設定し、政府における導入支援における価格目標として活用することや、今後使用済み車載用蓄電池の増大が見込まれるなかで、環境への負荷軽減のため安全性や性能の信頼性が高い定置用蓄電池の再利用（リユース）を促進すること等により、価格低減を促進し、その普及拡大を図る。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

・ アグリゲーションビジネスの活性化： 2017 年 4 月にネガワット取引市場を創設。さらに、2016 年秋に一般送配電事業者が需給調整を行う際に用いる電源等(電源 I'(10 年に 1 回程度の猛暑や極寒に対応するための調整力)の 2017 年度向け公募が初めて行われ、対象地域全国の合計で約 100 万 kW のディマンドリスポンス（以下、「DR」という。）が落札された。その後、公募対象地域が全国に拡大されたこともあり、2022 年度秋に行われた 2023 年度向け公募では、252.2 万 kW の DR が落札されるなど、着実に取り組みが進んでいる。また、2020 年 6 月の第 201 回通常国会において、電気事業法が改正され、アグリゲーターは「特定卸供給事業者」として電気事業法上に位置付けられた。
・ エネルギーリソースアグリゲーションビジネスの創出： 2016 年 1 月から、産学官の実務者級からなる「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会」を開催し、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの創出に向けた制度面での課題（通信規格の整備、サイバーセキュリティなど）を議論するとともに、2016 年度からは、蓄電池等の需要家側エネルギーリソースを IoT 技術により統合的に制御し、あたかも一つの発電所（バーチャルパワープラント）のように機能させる実証を開始し技術面での課題を検証した。2021 年度からは、FIP 制度の導入等も見据え、太陽光発電等の再生可能エネルギーの更なる活用に向け、電動車の充電時間コントロール技術や、多数の再エネや蓄電池等の分散型エネルギーリソースを束ね正確に電力需給を制御する技術等の実証を開始した。今後も、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの創出に向けて着実に取組を進めていく。

・蓄電池システムコスト低減：

政府による導入支援において、2022 年度は、家庭用蓄電システムは 15.5 万円/kWh（工事費込）、業務・産業用蓄電システムは 19 万円/kWh（工事費込）を価格目標とし、目標価格以下のものに対してのみ支援を行った。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	電気事業法改正（2015 年度） 電気事業法を改正し、ネガワット取引の円滑化に向けた制度を法定化。（2015 年度） 2015 年 6 月 24 日 電気事業法等の一部を改正する等の法律公布 2017 年 4 月 1 日 ネガワット取引に係る規定が施行	
	エネルギー供給強靱化法の成立（電気事業法の一部改正）（2020 年 6 月） 災害対応の強化や分散型電源の更なる普及拡大の観点から、分散型電源を束ねて供給力として提供する事業者（アグリゲーター）について、電気事業法上に新たに位置づける。	
	特定卸供給事業者の届出開始（2022 年 4 月） 特定卸供給事業者（アグリゲーター）の届出を開始	
補助	<経済産業省> ①次世代エネルギー・社会システム実証事業（2011 年度） 国内 4 地域におけるスマートコミュニティに関する実証を実施。 60.0 億円（2014 年度）	
	②次世代エネルギー技術実証事業（2011 年度） 次世代エネルギー・社会システム実証事業を補完する先進的で汎用性の高いスマートコミュニティ実証や気候・地域特性に応じたエネルギーの利用に関する実証に対する支援を実施。 30.0 億円の内数（2014 年度補正）	

	③バーチャルパワープラント構築事業費補助金 (2016 年度～2020 年度) 蓄電池等の需要家側エネルギーリソースを統合的に制御し、あたかも一つの発電所のように機能させる実証を実施。 29.5 億円 (2016 年度) 40.0 億円 (2017 年度) (※) 2017 年度から「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」に名称変更 41.0 億円 (2018 年度) 30.0 億円 (2019 年度) 50.0 億円 (2020 年度)	
	④蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用した次世代技術構築実証事業 (2021 年度) DER の活用拡大と再エネ有効活用の環境の整備、アグリゲーション関連ビジネスの発展に向け、再エネも含めた DER のアグリゲーション技術の確立、制御技術の高度化に資する技術実証を行う。また再エネを有効活用するため、卸電力市場価格に合わせ電動車の充電時間をコントロールする等の実証を行う。 45.2 億円 (2021 年度) 46.2 億円 (2022 年度) 46.0 億円 (2023 年度)	
	<環境省> ⑤PPA 活用など再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、(1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業、(2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業 (2020 年度～) 廃棄物発電所等の公共施設の有する設備の制御による地域内再エネ活用モデルの構築や、オフサイトから運転制御可能な需要側設備の導入促進により、再エネ主力化等を推進させる事業に対する支援を実施	<環境省> 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業) のうち、(3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業、(7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業 廃棄物発電所等の公共施設の有する設備の制御による地域内再エネ活用モデルの構築や、オフサ

	40.0 億円（2020 年度） 130.0 億円の内数（2021 年度：2021 当初 50 億、2020 補正 80 億） 151.5 億の内数（2022 年度当初 38 億円、2021 年度補正 113.5 億円） 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）のうち、（３）再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業、（７）公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業（2023 年度～） 廃棄物発電所等の公共施設の有する設備の制御による地域内再エネ活用モデルの構築や、オフサイトから運転制御可能な需要側設備の導入促進により、再エネ主力化等を推進させる事業に対する支援を実施 132.6 億の内数（2023 年度当初 42.6 億円、2022 年度補正 90 億円）	イトから運転制御可能な需要側設備の導入促進により、再エネ主力化等を推進させる事業に対する支援を実施 122.1 億の内数（2024 年度当初 40.0 億円、2023 年度補正 82.1 億円） 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業（一部総務省・農林水産省・経済産業省連携事業）のうち、（４）新手法による建物間融通モデル創出事業（2025 年度～） 新手法による建物間電力融通のモデル創出支援を実施 104.5 億円の内数（2025 年度当初 34.5 億円、2024 年度補正 70.0 億円）
普及啓発	・「ダイヤモンドリスpons（ネガワット取引）ハンドブック」の作成（2014 年度） 需要家向けに、ダイヤモンドリスpons（ネガワット取引）の概要及び参加方法などをまとめたハンドブックを作成、ホームページで公表。（2014 年度）	
	・「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス・ハンドブック」等の作成（2017 年度） 需要家への更なる普及啓発を目的に、2014 年度に作成したハンドブックを「バーチャルパワープラント」「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス」というキーワードにより更新したハンドブック、リーフレット及び動画を作成し、ホームページで公表。（2017 年度）	
	・「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」の改正（2020	・「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガ

	年度) 調整力公募等におけるエネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの進展を踏まえ、アグリゲーター等が事業を行う上で必要となる関係者間での契約や取り決めについて、民間同士の契約を締結するための指針となるガイドラインを改正し、ホームページで公表。 (2020 年度)	イドライン」の改正 (2025 年度) エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスを取り巻く事業環境の変化に応じてアグリゲーター等が事業を行う上で必要となる関係者間での契約や取り決めについて、民間同士の契約を締結するための指針となるガイドラインを改正し、ホームページで公表。 (2025 年度)
	・「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドライン」の改正 (2019 年度) エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスのサービスレベルを維持するために、参画する各事業者が実施すべきセキュリティ対策の要求事項を整理したガイドラインを改正し、ホームページで公表。 (2019 年度)	・「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するサイバーセキュリティガイドライン」の改正 (2025 年度) エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスを取り巻く事業環境の変化に応じてエネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスのサービスレベルを維持するために、参画する各事業者が実施すべきセキュリティ対策の要求事項を整理したガイドラインを改正し、ホームページで公表。 (2025 年度)
	・「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関する PR リーフレット」の作成 (2021 年度) アグリゲーションビジネスの拡大・発展に向け、アグリゲーションビジネス全般に対する需要家の理解を深めるような PR ツールを作成し、ホームページで公表 (2021 年度)	

対策名：	定性-04. 水素社会の実現
具体的内容：	・長期的に安価な水素を安定的かつ大量に供給すべく、2030 年までに国際水素サプライチェーン及び、余剰再生可能エネルギー等を活用した水電解装置による水素製造の商用化の実現を目指し、水素運搬船を含む各種輸送・供給設備の大型化や、水電解装置の大型化・モジュール化等に関する技術開発の支援等を行う。 ・水素需要量の拡大を実現すべく、 ① 運輸部門について、航続距離が長く、充電時間が短いという FCV の特性を踏まえ、商用車に取組を重点化。車両導入支援と水素ステーションへのインフラ整備等の支援により、需給一体での取組を進める。 ② 発電部門について、専焼用燃焼器の技術開発や大型器による発電の実機実証を支援しつつ、非化石価値を適切に評価する制度整備を実施する。 ③ 産業部門について、水素還元製鉄をはじめとする製造プロセスの大規模転換に向けた革新的技術開発の推進や、水素等の燃焼特性に合わせた大型ボイラー等の技術開発・実証を行う。 ・CCU/カーボンリサイクルについては、「カーボンリサイクルロードマップ」を踏まえて、技術開発・社会実装、国際展開、CO₂ サプライチェーン構築を推進していく。CCS については、競争力ある CCS バリューチェーン構築のため、2030 年代初頭からの事業開始に向けて支援措置の検討を進めるなど事業環境整備を行う。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

・供給側の取組： ① 国際サプライチェーン構築：液化水素により輸送・貯蔵する技術実証など、大規模水素サプライチェーンの構築に向けた実証を 2015 年度から開始。2022 年 2 月には、世界初となる液化水素運搬船での大規模海上輸送に成功。また、メチルシクロヘキサンの国際輸送実証も実施しており、2020 年 12 月には世界初となる海上輸送実証を完了。さらに、2021 年度から、グリーンイノベーション基金も活用して、液化水素運搬船等の輸送設備の大型化や水素発電（混焼・専焼）の実機搭載等に向けて研究開発中。 ② Power-to-Gas：再生可能エネルギー由来の電気から水素を製造する技術（Power-to-gas 技術）を系統安定化などに活用する実証事業（2016 年度～2022 年度）を実施。2020 年 3 月には、当時世界最大級の水電解装置を有する「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」が開所し、水素製造の実証を進めている。また、2021 年度から、グリーンイノベーション基金も活用して、水電解装置の大型化やモジュール化、電解質など要素技術の実装等の技術開発を実施中。 ③ CCUS：2023 年 6 月に策定した「カーボンリサイクルロードマップ」を踏まえて、カーボンリ
--

サイクルの技術開発・社会実装、国際展開、CO₂ サプライチェーンの構築に取り組んでいる。
また、2023 年 7 月に閣議決定された「GX 推進戦略」を踏まえ、CCS 事業の普及・拡大に向けて横展開が可能なビジネスモデルを確立するため、「先進的 CCS 事業」として、CO₂ の回収源、輸送方法、CO₂ 貯留地域の組み合わせが異なる 7 件のプロジェクトを採択し、事業性調査等の支援を行った。2024 年 2 月には二酸化炭素の貯留事業に関する法律案（CCS 事業法案）が閣議決定された。

・需要側の取組：

- ① 運輸部門：2024 年 3 月末で、水素ステーションは整備中含め全国で 164 箇所整備。四大都市圏を中心に水素ステーションの整備を進め、関東圏、中部圏を中心に、全国で燃料電池自動車は 8,301 台（2024 年 3 月末）、燃料電池バスは 153 台（2024 年 3 月末）が普及している。また、トラック等の大型モビリティの普及に向け、大量の水素を安全かつ高速に充填できる技術開発を実施中。
- ② 発電部門：水素混焼発電の実用化に向けた技術実証（2015 年度～）や、水素専焼発電に関する研究開発（2016 年度～）を実施してきたところであり、10%混焼（熱量ベース）については燃焼器の開発を終了。より混焼率を上げての燃焼や専焼に向けて技術開発中。
- ③ 産業部門：製鉄所内で発生する水素を活用した水素還元製鉄の技術開発を 2008 年度から実施しており、現在、試験高炉において製鉄所から発生する CO₂ の約 30%を削減可能であることを検証した段階。本技術を用いて、2021 年度から外部水素も活用した大規模な水素還元技術の開発を開始。また、水素を使う産業向けバーナーやボイラー等の技術開発等についても、2021 年度から開始。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	（経済産業省） ・高圧ガス保安法、道路運送車両法、消防法等に基づく省令等により、FCV や水素ステーションに関する安全規制を実施。 ・累次の規制改革実施計画に基づき、FCV や水素ステーションに関連する規制について、2014 年度に 4 件、2015 年度に 7 件、2016 年度に 1 件、2017 年度に 14 件、2018 年度に 12 件、2019 年度に 4 件、2020 年度に 5 件、2022 年度に 1 件、2023 年度に 5 件の規制見直しが実施された。	・水素社会の実現に向けた FCV や水素ステーション関連の規制見直しについて、規制改革実施計画に基づき、未措置の項目に係る検討又は検討結果に基づく措置を実施する。 ・引き続き、規制改革実施計画等に基づき、規制見直しを進める。
	・脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案（水素社会推進法案）を閣議決定	・既存原燃料との価格差に着目した支援や拠点整備支援等の措置を盛り込んだ水素社会推進法の成

	(2024 年 2 月)。	立を目指す。同法を通じて、先行的で自立が見込まれる低炭素水素等のサプライチェーンの構築を後押ししていく。 ・水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業 89.0 億円 (2024 年度) 357.0 億円 (2025 年度) ・水素等拠点整備支援事業 57.0 億円 (2025 年度)
	・二酸化炭素の貯留事業に関する法律案(CCS 事業法案)を閣議決定(2024 年 2 月)。	・CCS 事業法成立(2024 年 5 月)後、施行に向けて貯留事業等の許可制度等の整備を進める。
税制	(経済産業省) ・低公害自動車に燃料を充てんするための設備に係る課税標準の特例措置(1997 年度 ※ 2003 年度から水素ステーションが対象に追加)。FCV に水素を充填するための設備で、新たに取得されたものに対する固定資産税の課税標準額について、最初の 3 年度分を 3/4 とする。 3 件 (2014 年度) 8 件 (2015 年度) 41 件 (2016 年度) 65 件 (2017 年度) 67 件 (2018 年度) 42 件 (2019 年度) 29 件 (2020 年度) 42 件 (2021 年度) 53 件 (2022 年度) 50 件 (2023 年度) (業界団体等へのヒアリング結果等から試算) ・2015 年度、2017 年度、2018 年度、2020 年度、2022 年度に特例を 2 年間延長。	・FCV に水素を充填するための設備で、新たに取得されたものに対する固定資産税の課税標準額について、 ①取得価額が 5 億円以上の燃料電池自動車用水素充填設備について、課税標準を最初の 3 年間価格の 2 分の 1 とする。 ②取得価額が 3 億円以上 5 億円未満の燃料電池自動車用水素充填設備について、課税標準を最初の 3 年間価格の 6 分の 5 とする。 2024 年度に要件一部見直しの上、特例の 2 年間延長を検討。
補助	(経済産業省) ① 民生用燃料電池(エネファーム)導入支援事	

	業費補助金 ・エネファームや業務・産業用燃料電池の設置者に対し、導入費用の一部を支援。 ・上記の導入支援を継続実施。 200.0 億円（2013 年度補正） 220.0 億円（2014 年度補正） 95.0 億円（2016 年度） 93.6 億円（2017 年度（※※）） （※※）2017 年度から「燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金」に名称変更 76.5 億円（2018 年度） 52.0 億円（2019 年度） 40.0 億円（2020 年度） （※）2020 年度をもって事業終了	
	② クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 ・FCV の購入者に対し、購入費用の一部を支援。 ・上記の導入支援を継続実施。 100.0 億円の内数（2014 年度補正） 200.0 億円の内数（2015 年度） 137.0 億円の内数（2016 年度） 123.0 億円の内数（2017 年度（※※）） （※※）2017 年度から「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」に名称変更 130.0 億円の内数（2018 年度） 160.0 億円の内数（2019 年度） 130.0 億円の内数（2020 年度） 155.0 億円の内数（2021 年度） 375.0 億円の内数（2021 年度補正（※※）） （※※）「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」 155.0 億円の内数（2022 年度） 700.0 億円の内数（2022 年度補正） 200.0 億円の内数（2023 年度） 1,291.0 億円の内数（2023 年度補正）	・FCV の購入者に対し、購入費用の一部を支援。 1,100.0 億円の内数（2024 年度補正）
	③ 水素供給設備整備事業費補助金 ・水素ステーションの整備等を実施する事業者に対し、整備費等の一部を支援。 ・上記の整備等支援を継続実施。	・水素ステーションの整備等を実施する事業者に対し、整備費等の一部を支援。 100.0 億円の内数（2024 年度）

	72.0 億円（2014 年度） 95.9 億円（2014 年度補正） 62.0 億円（2016 年度） 45.0 億円（2017 年度（※※）） （※※）2017 年度から「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金」に名称変更 56.0 億円（2018 年度） 100.0 億円（2019 年度） 120.0 億円（2020 年度） 110.0 億円（2021 年度） 375.0 億円の内数（2021 年度補正（※※※）） （※※※）クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金 90.0 億円の内数（2022 年度） 200.0 億円の内数（2022 年度補正（※※※※）） （※※※※）2022 年度補正から「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」に統合 100.0 億円の内数（2023 年度） 400.0 億円の内数（2023 年度補正）	360.0 億円の内数(2024 年度補正) 100.0 億円の内数（2025 年度）
	（国土交通省） ④ 地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進（2011 年度） ・燃料電池自動車をはじめとする次世代自動車のバス・トラック・タクシーの普及を促進するため、自動車の購入費等を補助。 ・地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進。 3.1 億円の内数（2014 年度） 2.0 億円の内数（2014 年度補正） 3.0 億円の内数（2015 年度） 2.0 億円の内数（2015 年度補正） 4.2 億円の内数（2016 年度） 6.4 億円の内数（2017 年度（※※）） （※※）2017 年度から「地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進」に名称変更 5.7 億円の内数（2018 年度） 5.3 億円の内数（2019 年度）	

	5.1 億円の内数（2020 年度） 4.7 億円の内数（2021 年度） 10.4 億円の内数（2021 年度補正（※※※）） （※※※）「事業用自動車における電動車の集中的導入支援」 3.9 億円の内数（2022 年度） 20.5 億円の内数（2022 年度補正（※※※※）） （※※※※）「事業用自動車における電動車の集中的導入支援」 （※）2022 年度をもって事業終了。 （「商用車の電動化促進事業」に移管）	
	（環境省） ⑤ 水素社会実現に向けた産業車両の燃料電池化促進事業 ・燃料電池フォークリフト及び燃料電池バスを導入する事業者に対し、導入費用の一部を支援。 ・上記の導入支援を継続実施。 37.0 億円の内数（2016 年度） 55.0 億円の内数（2017 年度） 25.7 億円の内数（2018 年度（※※）） （※※）2018 年度から「再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業」の内訳に変更 25.7 億円の内数（2019 年度） 30.0 億円の内数（2020 年度（※※※）） （※※※）「水素を活用した社会基盤構築事業」 65.8 億円の内数（2021 年度（※※※※）） （※※※※）2021 年度から「脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業」の内訳に変更 65.8 億円の内数（2022 年度） 409 億円の内数（2023 年度補正（※※※）） （※※※）2023 年度補正から「商用車の電動化促進事業」の内訳に変更	・燃料電池フォークリフト及び燃料電池バスを導入する事業者に対し、導入費用の一部を支援。 ・上記の導入支援を継続実施。 ・燃料電池フォークリフト 18.2 億円の内数（2024 年度（※）） 11.6 億円の内数（2025 年度） （※）2024 年度から「産業車両等の脱炭素化促進事業」の内訳に変更 ・燃料電池バス 409 億円の内数（2023 年度補正） 400 億円の内数（2024 年度補正）
	⑥ 再エネ由来等水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業 ・地域内の再生可能エネルギーを用いて自立的	・防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築支援や、水素の需要

	に電気・熱を供給するモデルの構築を目的として、蓄電池や水素等を活用することで、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギーシステムを構築する事業を 2018 年度より支援。 10.0 億円 (2018 年度) 6.0 億円 (2019 年度) 30.0 億円の内数 (2020 年度 (※※)) (※※) 「水素を活用した社会基盤構築事業」 65.8 億円の内数 (2021 年度 (※※※)) (※※※) 2021 年度から「脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業」の内訳に変更 65.8 億円の内数 (2022 年度) 65.8 億円の内数 (2023 年度)	拡大につながる設備導入を支援。 47.8 億円の内数 (2024 年度) 37.7 億円の内数 (2025 年度 (※)) (※) 2025 年度から「地域における再エネ等由来水素利活用促進事業」の内訳に変更。
		⑦ GX サプライチェーン構築支援事業 ・GX 分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、燃料電池について、世界で競争しうる大規模な投資を計画する製造事業者等を支援・548 億円の内数 (2024 年度) ・610 億円の内数 (2025 年度)
技術開発	(経済産業省) ① 水素利用技術研究開発事業 ・FCV や水素ステーションの低コスト化や規制見直し等に向けた研究開発を実施。 ・上記の研究開発を継続実施。 32.5 億円 (2014 年度) 41.5 億円 (2015 年度) 41.5 億円 (2016 年度) 41.0 億円 (2017 年度 (※※)) (※※) 2017 年度から「超高压水素技術等の社会実装に向けた低コスト化・安全性向上等のための研究開発事業」に名称変更 ①超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業 ・水素利用技術研究開発事業の後継であり、2018	競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業 86.2 億円 (2024 年度) 83.0 億円 (2025 年度)

	年度からの新規事業。 ・引き続き、FCV や水素ステーションの低コスト化や規制見直し等に向けた研究開発を実施。 24.0 億円（2018 年度） 29.9 億円（2019 年度） 30.0 億円（2020 年度） 32.0 億円（2021 年度） 30.8 億円（2022 年度） ①”競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業 ・「超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業」および後述の「未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業」の後継であり、2023 年度からの新規事業。 ・水素を製造・貯蔵・輸送・利用するための設備や機器、システム等の更なる高度化・低コスト化・多様化に繋がる技術開発を実施するとともに、規制の整備や合理化、国際標準化のために必要な研究開発等を実施。 80.0 億円（2023 年度）	
	② 産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業 ・工場や港湾等において、全国に先んじて様々な ①水素製造源、②輸送・貯蔵手段、③水素の利活用等を組み合わせたモデルを構築するための調査・技術実証を実施。 73.1 億円（2021 年度） 73.1 億円（2022 年度） 60.0 億円（2023 年度）	産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業 59.0 億円（2024 年度） 62.0 億円（2025 年度）
	③ 燃料電池利用高度化技術開発実証事業 ・FCV や定置用燃料電池に用いられる燃料電池の基盤技術開発や製造プロセス実証などを実施。 ・上記の技術実証などを継続実施。 40.0 億円（2015 年度） 37.0 億円（2016 年度） 31.0 億円（2017 年度（※）） （※）2017 年度から「次世代燃料電池の実用	水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業 77.5 億円（2024 年度）（※）2025 年度から「水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業」に名称変更 72.0 億円（2025 年度）

	化に向けた低コスト化・耐久性向上等のための研究開発事業」に名称変更 29.0 億円(2018 年度) 37.9 億円(2019 年度) 本事業は 2019 年度で終了し、2020 年度からは新規に「水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業」を開始し、燃料電池の大量普及と用途拡大に向けた高効率・高耐久・低コストの燃料電池システム等の実現のための研究開発を実施。 52.5 億円 (2020 年度) 66.7 億円 (2021 年度) 79.1 億円 (2022 年度) 79.0 億円 (2023 年度)	
	④ 未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業 ・大規模水素サプライチェーンの構築に向けた技術実証や再生可能エネルギー由来の電気から水素を製造する技術 (Power-to-gas 技術) を系統安定化などに活用する技術実証などを実施。 ・上記の技術実証などを継続実施。 20.5 億円 (2015 年度) 28.0 億円 (2016 年度) 47.0 億円 (2017 年度 (※)) (※) 2017 年度から「未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業」に名称変更 89.3 億円 (2018 年度) 162.7 億円 (2019 年度) 141.2 億円 (2020 年度) 47.5 億円 (2021 年度) 30.5 億円 (2022 年度) (※※) 2022 年度をもって事業終了 (※※※) 上述 (①') のとおり、「競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業」が後継事業。	

	⑤ 革新的水素エネルギー貯蔵・輸送等技術開発 ・大規模化・高効率化を目指した先進的なエネルギーキャリア転換・貯蔵技術開発などを実施。 ・上記の技術開発などを継続実施。 16.0 億円 (2014 年度 (※※)) (※※) 「再生可能エネルギー貯蔵・輸送等技術開発」 16.6 億円 (2015 年度) 15.5 億円 (2016 年度) 10.0 億円 (2017 年度 (※※※)) (※※※) 2017 年度から「水素エネルギー製造・貯蔵・利用等に関する先進的技術開発事業」に名称変更 9.0 億円 (2018 年度) 14.0 億円 (2019 年度) 15.0 億円 (2020 年度) 15.0 億円 (2021 年度) 12.6 億円 (2022 年度) (※) 2022 年度を持って事業終了	
	⑥ カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発等 ・本事業の内数として、化学品・セメント等への CO₂ 利用、CO₂ 分離回収等のカーボンリサイクルに係る技術開発、国際的な普及展開に向けた海外政府・企業との連携等を継続実施。 113.0 億円の内数 (2018 年度) 111.0 億円の内数 (2019 年度) 155.0 億円の内数 (2020 年度) 161.5 億円の内数 (2021 年度) 169.5 億円の内数 (2022 年度) 176.0 億円の内数 (2023 年度)	・本事業の内数として、化学品・セメント等への CO₂ 利用、CO₂ 分離回収等のカーボンリサイクルに係る技術開発、国際的な普及展開に向けた海外政府・企業との連携等を継続実施。 166.0 億円の内数 (2024 年度) 130.4 億円の内数 (2025 年度)
	⑦ CCUS 研究開発・実証関連事業 ・CO₂ の地中貯留及びモニタリングに係る大規模実証試験、CCUS/カーボンリサイクル関連技術開発を継続実施。 93.0 億円 (2018 年度) 73.1 億円 (2019 年度) 62.0 億円 (2020 年度) 60.3 億円 (2021 年度)	・CO₂ の地中貯留及びモニタリングに係る大規模実証試験、CCUS/カーボンリサイクル関連技術開発を継続実施。 86.5 億円 (2024 年度) 74.7 億円 (2025 年度)

	82.3 億円（2022 年度） 80.0 億円（2023 年度）	
	（環境省） ⑧ CO ₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 ・ 早期の社会実装を目指したエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する技術の開発・実証を実施。 33.0 億円の内数（2013 年度） 48.0 億円の内数（2014 年度） 65.0 億円の内数（2015 年度） 65.0 億円の内数（2016 年度） 65.0 億円の内数（2017 年度） 65.0 億円の内数（2018 年度） 65.0 億円の内数（2019 年度） 65.0 億円の内数（2020 年度） 66.0 億円の内数（2021 年度） （※）2021 年度をもって事業終了	
	⑨ 地域連携・低炭素水素技術実証事業 ・ 地域の再生可能エネルギー等を活用した、水素の製造・輸送・貯蔵・利用までを一貫して行う、低炭素な水素サプライチェーン実証を実施。 ・ 上記の実証を継続実施。 26.5 億円の内数（2015 年度） 65.0 億円の内数（2016 年度） 55.0 億円の内数（2017 年度） 34.8 億円の内数（2018 年度） 34.8 億円の内数（2019 年度） 35.8 億円の内数（2020 年度） 65.8 億円の内数（2021 年度（※※）） （※※）2021 年度から「脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業」の内訳に変更 65.8 億円の内数（2022 年度） 65.8 億円の内数（2023 年度）	地域の再エネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながる FS 調査や実証事業を実施する。 47.8 億円の内数（2024 年度）
	⑩ 水素利活用CO ₂ 排出削減効果等評価・検証事業 ・ 水素の製造から利用までの各段階のCO ₂ 削減効果を検証し、サプライチェーン全体で評価を	脱炭素社会構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証等を実施する。 65.8 億円の内数（2023 年度）

	行うための評価ガイドライン等を策定。 ・水素サプライチェーンの CO₂ 削減効果を評価するためのガイドラインを策定、CO₂ 削減効果の算定を支援するツールを公表した。引き続き改定・改良に向けた検討を実施。 ・上記の策定・検討を継続実施。 26.5 億円の内数（2015 年度） 65.0 億円の内数（2016 年度） 55.0 億円の内数（2017 年度） 34.8 億円の内数（2018 年度） 34.8 億円の内数（2019 年度） 35.8 億円の内数（2020 年度） 65.8 億円の内数（2021 年度（※※）） （※※）2021 年度から「脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業」の内訳に変更 65.8 億円の内数（2022 年度）	47.8 億円の内数（2024 年度）
	⑪ 燃料電池船技術評価FS事業（国土交通省連携事業） ・船舶における水素利用拡大に向けた指針の策定等を実施。 0.5 億円（2018 年度） 0.5 億円（2019 年度） 0.5 億円（2020 年度） （※）2020 年度をもって事業終了	
	⑫ 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 ・早期の社会実装を目指したエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する技術の開発・実証を実施。 50.0 億円の内数（2022 年度） 49.8 億円の内数（2023 年度）	・早期の社会実装を目指したエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する技術の開発・実証を実施。 49.8 億円の内数（2024 年度） 49.8 億円の内数（2025 年度）
その他	（経済産業省） ①先進的 CCS 支援事業 ・2030 年初頭の CCS 事業開始に向けて、CO₂ 地中貯留に有望な地域の試掘や地上設備の基本設計等を実施。	・2030 年初頭の CCS 事業開始に向けて、CO₂ 地中貯留に有望な地域の試掘や地上設備の基本設計等を実施。 204.0 億円（2023 年度補正）

	35.0億円（2023年度）	11.8 億円（2024 年度） 320.0 億円（2024 年度補正）
--	----------------	---

対策名：	定性-05. 温室効果ガス排出削減等指針に基づく取組
具体的内容：	地球温暖化対策推進法第 23 条及び第 24 条において、事業者に対して「事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減等」及び「日常生活における排出削減への寄与」という 2 つの努力義務が定められている。温室効果ガス排出削減等指針は、これら 2 つの努力義務について、事業者が講ずべき措置を具体的に示したガイドライン（告示）として、地球温暖化対策推進法第 25 条に基づき国が策定したものである。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

2021 年 6 月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律において、2050 年カーボンニュートラルが基本理念として法に位置付けられ、「温室効果ガス排出抑制等指針」は「温室効果ガス排出削減等指針」（以下、「指針」）へと改められたとともに、2023 年 3 月に指針の全面改正を行った。また、地球温暖化対策計画においても、「対策メニューの拡充を図るとともに、未策定の分野については、できるだけ早期に策定・公表」し、「国民が日常生活において利用する製品・サービスの製造・提供等に当たって、事業者が講ずべき措置について、更なる拡充を図る」こととされている。さらに、2024 年 6 月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律において、日常生活における排出削減を促進するため、原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体の排出量が少ない製品等の選択や、排出削減に資するライフスタイル転換を促す既定が整備された。これも踏まえ、2025 年 4 月に指針の一部改正を行った。 指針の見直し及び拡充に向けては、基礎的な技術情報（ファクト）の収集及び整理を進め、2022 年 3 月末に、これを「ファクトリスト」として公表し、毎年度見直しを実施している。引き続き、先進的な対策リスト、各対策の効率水準・コスト等のファクト情報及び参考情報を網羅的に整理し、本指針の見直し・拡充に向けた検討を各省庁連携して進める。
--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年 10 月） 地球温暖化対策に関し、地球温暖化対策計画を策定するとともに、社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の削減を促進するための措置を講ずること等により、地球温暖化対策の推進を図る。	・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年 10 月） 最終改正：令和 6 年 6 月
	・事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減等及び日常生活における温室効果ガスの排出削減へ	・事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減等及び日常生活における温

	の寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針 令和３年に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、「温室効果ガス排出抑制等指針」を「温室効果ガス排出削減等指針」に変更した。 ・指針の見直し及び拡充に向けて基礎的な技術情報（ファクト）の収集及び整理を進め、令和４年３月末に、これを「ファクトリスト」として公表すると共に、そのファクトリストを基に、現行指針の全面改正を行った。	室効果ガスの排出削減への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針 最終改正：令和７年４月 ・引き続き、先進的な対策リスト、各対策の効率水準・コスト等のファクト情報及び参考情報を網羅的に整理し、本指針の拡充見直し・拡充に向けた検討を進める。 最終改正：令和７年３月
普及啓発	ホームページを通じた指針に関する情報発信 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/	

対策名：	定性-06. 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度
具体的内容：	・温室効果ガスを一定量以上排出する者に、排出量を算定し国に報告することを義務付けるとともに、国が報告されたデータを集計して公表する。 ・排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

制度に基づいて、2024 年 2 月に、対象となる事業者（※ 1）の 2021 年度分の排出量情報の集計・公表を実施した。 また、2022 年 5 月に、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（以下「EEGS」という。）をリリースした。EEGS では省エネ法・温対法・フロン法に基づく報告に関連する既存の支援ツール・システム（省エネ法定期報告書作成支援ツール、温対法報告書作成支援ツール、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム等）を統合・一元化や、入力フォームや報告画面の共通化及び、前年度データの呼び出しによる入力補完、元となるデータを入力すれば、計算結果がシステムに自動で表示され、申請者による報告数値の確認までを Web 上で完結できるような仕組へ改善を行う等、温室効果ガス排出者の温室効果ガスの一元的な管理を可能とするシステムを構築し運用することで申請者負担を更に軽減し、オンライン報告への移行を推進した。 ※ 1 2021 年度排出量の報告事業者数：特定事業所排出者 11,963 者、特定輸送排出者 1,321 者
--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会」において、電気の算定方法に係る見直しや CCUS の扱いについて議論し、次年度の報告からの適用に向けて法令等の改正を行った。	・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会」において、森林吸収等や合成燃料等の取扱いについて検討を行う。
普及啓発	・電子報告システムの運用を開始したことを踏まえ、説明会の実施や、マニュアル等のウェブサイトへの掲載等を実施し、利用者数の増加に取り組んだ。	・企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGS の利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

その他	・2021 年度排出量の集計結果（2023 年度公表分）（特定事業所排出者 11,963 者、特定輸送排出者 1,321 事業者分の結果）について、公表及び開示請求への対応を実施した。	
-----	---	--

対策名：	定性-07. 事業活動における環境への配慮の促進
具体的内容：	・環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）や環境報告ガイドラインの策定等により、環境報告書等の公表を推進し、事業者や国民による環境情報の利用の促進を図る。 ・バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量を把握・管理するための基盤整備を行う。 ・ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動を促進する。 ・我が国におけるライフサイクルアセスメント（LCA）の手法やその基礎となっているデータベースを国際的に発信するとともに、海外の制度等へ適切に反映させることにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が海外から適切に評価される環境を整備・維持する。 ・エコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入を中小事業者へ働きかけることで、中小事業者のCO₂削減の実効性を高める。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

（環境省）

【環境報告の推進】

環境報告ガイドラインの策定等により、環境報告の促進を図ってきた。環境報告ガイドライン2018年版の公表、同解説書を活用した環境報告の一環として、環境デュー・ディリジェンスのための入門書を2020年に公表しその普及をはかっている。

（環境省）

【バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握・管理の推進】

バリューチェーン（原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体）における温室効果ガスの把握・削減を推進するため、バリューチェーン排出量算定のためのガイドライン及び排出原単位データベースの更新等を実施している。また、バリューチェーン全体で企業の中長期の削減目標を設定する国際イニシアティブのSBTについて情報発信などを行い、SBT認定企業を2023年3月末時点で425社まで増加させた。今後もバリューチェーン全体での削減取組が求められると予想されるところ、設定された削減目標の達成支援を中心に取組を推進していくとともに、中小企業を含むバリューチェーン全体での削減に向けた支援を行っていく。その他、気候変動に関して、企業が抱えるリスク・機会について、TCFDの提言に沿ったシナリオ分析等の情報開示支援として事業者等を対象に勉強会などを実施しており、TCFD賛同表明機関は、2023年3月末時点までに1,266機関と、世界一の水準となっている。

(経済産業省)

【ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動の促進】

地球規模で温室効果ガス排出の大幅削減を実現するには、ライフサイクル全体を通じて温室効果ガス削減に繋がる製品・サービスを国内外に展開していくことが重要である。このような問題意識から、我が国ではこれまで、他国に先駆けて算定手法のガイドラインの整備や、事例の積み上げを実施してきた。2022 年は、CFP の算定及び検証について、我が国企業のサプライチェーン全体での排出削減と製品・産業の競争力強化の観点から具体的に必要と考えられる事項・枠組について整理し、それを満たすことで一定の確からしさを担保することができるガイドライン「CFP ガイドライン」を策定した。このような取組を通じて、今後も製品のライフサイクルや企業のバリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減を促進していく。

(経済産業省)

【我が国の LCA 手法・データベース等の国際的な発信、海外制度等への適切な反映】

我が国のデータベースも接続する LCA データベースの国際的なネットワーク (GLAD) について、2018 年 4 月より試用版が公開され、2020 年 6 月に正式版が公開された。これにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が、海外において、より適切に評価されるようになると見込まれる。

(環境省)

【エコアクション 2.1 等の環境マネジメントシステムの導入支援】

大手企業のバリューチェーンや自治体・地域金融機関等での活用を通じて、中小企業での環境マネジメントシステムのさらなる導入が見込まれる。

2. 施策の全体像

	実績 (2023 年度まで)	今後の予定 (2024 年度以降)
法律・基準	(環境省) 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法) の施行 (2005 年 4 月) 国等に対しては、事業者又は国民による環境情報の利用の促進その他の環境に配慮した事業活動の促進のための施策等を推進するものとする。	(環境省) 環境情報の公表義務の対象となる国や特定事業者の公表状況の確認を行う。
その他	(環境省) ① パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業 821 百万円 (2020 年度予算額) 640 百万円 (2021 年度予算額) 601 百万円 (2022 年度予算額) 1,401 百万円の内数 (2023 年度予算額)	(環境省) バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業 1401 百万円の内数 (2024 年度予算額)

	② 中小企業による環境経営の普及促進事業 中小企業における環境経営の導入を支援するため、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの運営や、制度の認知向上を図る。 17.5 百万円（2015 年度予算額） 20.6 百万円（2016 年度予算額） 19.1 百万円（2017 年度予算額） 19.0 百万円（2018 年度予算額） 19.1 百万円（2019 年度予算額） 18.5 百万円（2020 年度予算額） 11.1 百万円（2021 年度予算額） 9.4 百万円（2022 年度予算額） 0.7 百万円（2023 年度予算額）	中小企業の脱炭素に資するエコアクション21等の環境マネジメントシステムの運営や、制度の認知向上を図る。 0.7 百万円（2024 年度予算）
	（経済産業省） 環境負荷削減及び削減貢献量の見える化に関する調査事業 LCA の国際的な動向調査と対応方針の検討及びグローバルバリューチェーン（GVC）を通じた削減貢献の評価に関する動向調査と対応方針の検討を行う。 20.6 百万円（2020 年度予算額） 18.9 百万円（2021 年度予算額） 64.9 百万円（2022 年度予算額） 66.0 百万円（2023 年度予算額）	（経済産業省） 環境負荷削減及び削減貢献量の見える化に関する調査事業 LCA/CFP の国際的な動向調査と対応方針の検討及び国内におけるカーボンフットプリントの算定・検証の在り方の検討を行う。 69.9 百万円（2024 年度予算額）

対策名：	定性-08. 成長志向型カーボンプライシング
具体的内容：	・カーボンプライシングなどの市場メカニズムを用いる経済的手法 は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資するものについて躊躇なく取り組む。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

・カーボンプライシングについては、中央環境審議会地球環境部会「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」において、学識経験者や経済団体等を交えて議論が進められ、そうした結果も踏まえ、2023年5月に脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号。以下「GX推進法」という。）が通常国会において成立するとともに、同年7月には同法に基づく脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（以下「GX推進戦略」という。）が閣議決定されたところである。
--

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
税制	（環境省） 2022年8月に令和5年度税制改正要望として「「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化」を提出。2023年5月にGX推進法が成立するとともに、同年7月には同法に基づくGX推進戦略が閣議決定。	GX推進法においては、カーボンプライシングを導入すること及びその詳細は2年以内に別途法律で措置することが定められており、引き続き、制度設計を行っていく。
その他	（環境省） ○カーボンプライシング導入調査事業 カーボンプライシングを導入する場合に成長に資する制度を速やかに導入・実施できるよう、小委員会の議論動向等に応じて、制度案の検討に資するよう必要な調査・分析を行い、国民各界各層に分かりやすい形でまとめる。 250百万円（2020年度予算額） 250百万円（2021年度予算額） 250百万円（2022年度予算額） 250百万円（2023年度予算額）	（環境省） 本事業に基づき、引き続き、成長に資するカーボンプライシングの検討を進めていく。 ※カーボンプライシング導入調査事業 200百万円（2024年度予算額）
	（経済産業省） ○温室効果ガス排出削減のためのカーボンプライシング等の政策手法に関する調査	（経済産業省） 本事業等を行い、引き続き、成長に資するカーボンプライシングの検

	各国のカーボンプライシング施策の最新の動向等及び施策を講じる際の背景等の調査等を行い、日本において追加的なカーボンプライシング施策を講じる場合の影響分析等を実施した。 27 百万円（2020 年度予算額） 30 百万円（2021 年度予算額） 約 54 百万円（2022 年度予算額） ※世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する調査 65 百万円（2023 年度予算額）	討を進めていく。 ※世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する調査 約 45 百万円（2024 年度予算額）
	○GX リーグ整備事業 野心的な CO₂ 削減目標を掲げ、自主的に、炭素クレジット取引を行う企業が参加する新たな枠組みであり、「成長志向型カーボンプライシング」の柱の 1 つである「GX リーグ」と、企業が国際的に通用するクレジットを国内で調達できる市場（カーボン・クレジット市場）の創設について検討を進めた。 ※カーボンニュートラル・トップリーグ整備事業 1,000 百万円（2021 年度補正予算） ※グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業 1,600 百万円（2023 年度予算額）	2023 年 4 月より「GX リーグ」にて排出量取引制度を試行的に開始した。また、同年 10 月に東京証券取引所にカーボン・クレジット市場を創設した。 ※グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業 1,400 百万円（2024 年度予算案）

対策名：	定性-09. 税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用
具体的内容：	・2050年ネット・ゼロの実現に向け、環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め総合的・体系的に調査・分析を行うことにより、脱炭素化の促進をはじめとする地球温暖化対策に取り組む。 ・2012年10月から施行されている地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収を活用し、事業の特性に応じて費用対効果の高い施策に重点化するなどワイズスペンディングを強化しながら、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策を着実に実施する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

【税制全体のグリーン化推進検討業務】

地球温暖化対策のための税を含む、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制を中心に、広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行っている。また、「税制全体のグリーン化推進検討会」を開催し、これらの調査結果につき有識者の意見を聴取してきたところであり、これらの調査結果を元に、環境関連税制等のグリーン化を推進してきている。今後も引き続き環境面からの我が国の税制のありべき姿及びその推進方策について、総合的かつ体系的な検討を行っていく。

- ・税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を実施。特に、炭素税や車体課税に係る諸外国における検討・導入状況等について調査・分析を実施。有識者の意見を聴取するため、税制全体のグリーン化推進検討会を開催（2024年度は第1回：11月5日）。

【地球温暖化対策税の有効活用】

地球温暖化対策のための税の税収を有効活用し、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入促進に向けて、工場等の省エネ設備導入の補助や省エネ性能に優れた住宅・ビルの支援等により民間投資を促進するとともに、再エネ発電の系統接続の増加に伴う課題に対応する技術や再エネ発電のコストを低減するための技術等の研究開発や普及に必要な支援、国民運動などによる社会システムの変革のための施策等を適切に展開しており、2023年度の温室効果ガス排出量（確報値）は2013年度比27.1%減となっている。今後も、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づき、日本の2030年度目標の達成に向けて適切な施策を行っていくこととしている。

2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるため、地球温暖化対策のための税の税収を利用し、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進をはじめとするエネルギー起源CO₂排出抑制対策を着実に実施。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
税制	地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例（2012 年 10 月） 地球温暖化対策を推進する観点から、石油石炭税の特例として、全化石燃料に対して CO₂ 排出量に応じた税率（289 円/CO₂ トン）を上乗せする税。 2012 年 10 月、2014 年 4 月、2016 年 4 月と 3 段階に分けて石油石炭税の税率の引き上げを実施。 ※エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定エネルギー需給構造高度化対策の歳出予算額 4,965 億円（2020 年度） 4,758 億円（2021 年度） 4,739 億円（2022 年度） 4,605 億円（2023 年度）	引き続き、地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収を活用し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源 CO₂ 排出削減対策を着実に実施していく。 ※エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定エネルギー需給構造高度化対策の歳出予算額 4,366 億円（2024 年度）
その他	税制全体のグリーン化推進検討業務 環境関連税制等が与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行う。 約 32 百万円（2020 年度予算額） 約 32 百万円（2021 年度予算額） 約 32 百万円（2022 年度予算額） 約 28 百万円（2023 年度予算額）	引き続き、本業務に基づき調査を進め、我が国の税制のグリーン化を推進していく。 ※税制全体のグリーン化推進検討業務 約 28 百万円（2024 年度予算額）

対策名：	定性-10. サステナブルファイナンスの推進
具体的内容：	・関係府省庁の連携の下、再生可能エネルギー等（グリーン）に加えて、省エネルギー等の着実な低炭素化の取組などの脱炭素への移行（トランジション）、脱炭素化に向けた革新的技術（イノベーション）へのファイナンスを一体的に進めていく。 ・グリーンに関しては、発行体制の構築促進や市場整備などを通じて、グリーンボンドをはじめとするグリーンファイナンスの推進を進めていく。 ・脱炭素社会の実現に向け、長期的な戦略にのっとった温室効果ガス排出削減の取組に対して資金供給するトランジション・ファイナンスに関し、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」（令和3年5月7日金融庁、経済産業省、環境省策定）に基づき、一足飛びには脱炭素化できない多排出産業向けの8分野にわたる「分野別技術ロードマップ」や、「ファイナンスド・エミッションの課題解決に向けた考え方について」（令和5年10月2日金融庁、経済産業省、環境省策定）等のガイダンスも通じて、脱炭素への移行（トランジション）やイノベーションに取り組む企業に対する投資を促進する。 ・2023年度から10年間で官民150兆円超のGX投資を実現するため、世界初の政府によるトランジション・ボンドとして「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」（令和5年11月7日内閣官房、金融庁、財務省、経済産業省、環境省 策定）に基づく「クライメート・トランジション・ボンド」を発行するなど、世界全体でのネット・ゼロ実現に向けてトランジション・ファイナンスの国際的な議論をリードし、アジアを始めとする各国との協力も進めていく。 ・国際会計基準（IFRS）財団等におけるサステナビリティに関する開示の枠組みを策定する国際的な議論に対し、我が国としても積極的に参画する。 ・TCFD コンソーシアムによる TCFD ガイダンスやグリーン投資ガイダンス策定・改訂の支援、シナリオ分析ガイドの策定・改訂・普及、企業や金融機関によるシナリオ分析の支援等を通じ、開示及び対話の促進や質の向上を図る。 ・地域の脱炭素化を地域における経済と環境の好循環の創出につなげるため、国としての明確なビジョンを示すとともに、地方公共団体等と連携する先進的な地域金融機関による、地域資源を活用したビジネス構築や地域課題の解決のモデルづくりを推進することで、環境・経済・社会へのインパクトを重視した ESG 地域金融の取組を促進す

る。

- ・民間資金が十分に供給されていない脱炭素化プロジェクトへの出資等による支援や、リース手法を活用した先端的な設備への投資促進、株式会社脱炭素化支援 機構（JICN）を通じた資金供給その他の支援や脱炭素成長型経済構造移行推進機構（GX 推進機構）による金融支援など、民間投資を温室効果ガス削減対策に呼び込むための取組を推進する。
- ・金融・投資分野の各業界トップが一堂に会する「ESG 金融ハイレベル・パネル」や「GGX×TCFD サミット」の開催を通じ、ESG 金融へのモメンタムの醸成を行い、金融を通じて環境や社会にポジティブなインパクトを生み出すための議論を進める。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

【地域脱炭素投資促進ファンド事業】

2013 年度の事業開始以来、本事業からの出資（出資決定額約 189 億円）が呼び水となり、約 10 倍の民間資金（総事業費約 1,921 億円）が様々な地域・種別の脱炭素化プロジェクト（出資決定件数 39 件）へ集まる見込みであり、脱炭素化プロジェクトの導入が促進されたと評価できる。なお、2022 年 10 月 28 日に株式会社脱炭素化支援機構が設立されたことを受けて、同日付で新規出資の受付を終了している。

【脱炭素社会の構築に向けたリースの促進に関する事業】

脱炭素機器に係るリース料の一部を補助することにより、2011 年度以降、リース総額約 3,992 億円の脱炭素機器の導入を支援しており、脱炭素機器の普及を促進できたと評価できる。引き続き補助率、補助対象機器の見直し等により効率的な実施を図りつつ取組を実施していく。

※実績はエコリース促進事業及び脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業の合計値

【金融のグリーン化推進事業】

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を通じ、金融機関等へのヒアリングにより環境金融の実態を把握、また、セミナーの開催を通じて、環境金融の拡大に向けた情報発信を行っており、2020 年度は 4 件のヒアリング、12 件のセミナー、2021 年度は 8 件のヒアリング、16 件のセミナー、2022 年度は 10 件のセミナー、2023 年度は 10 件のセミナーを開催した。さらに、2023 年度は過年度の金融機関等へのヒアリング結果を踏まえ、学習支援コンテンツ（ESG 金融に関する動画）を 5 本作成した他、5 金融機関に対して有識者等との少人数形式の座談会を開催した。これらを通じて金融・経済のグリーン化促進に向けて広く働きかけを行ったと評価できる。今後も、セミナー等による情報発信や ESG 金融リテラシーの向上に向けたカリキュラムの構築等による人材育成支援を通じ、我が国金融機関全体における環境配慮の取組促進の後押しを行っていく。

グリーンファイナンスモデル事例創出事業では、特に環境面においてモデル性を有すると考えられるサステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、インパクトファイナンス（以下「グリーンファイナンス」という。）のモデル事例を創出している。2020 年度 3 件、2021

年度5件、2022年度4件をモデル事例として選定し、各種国際原則及び国内ガイドライン等との適合性の確認を行って情報発信を実施してきた。

【グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業】

2018年度から2022年度にかけては「グリーンボンド等促進体制整備支援事業」、2023年度からは「グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業」として事業を実施。グリーンファイナンスによる資金調達に際して発生する外部レビュー費用等の追加的費用の補助を通じて、グリーンファイナンスの促進を図る。2018年度に事業開始し、2018年度に38件・121百万円、2019年度に74件・146百万円、2020年度に100件・146百万円、2021年度に116件・147百万円、2022年度に81件・97百万円の補助金を交付決定。2023年度には支援対象をサステナビリティ・リンク・ボンド及びローンに拡大するとともに、プッシュ型の発行促進を行う新たなプラットフォーム「グリーンファイナンスサポーターズ制度」を構築し、99件・114百万円の交付決定を行うことによりグリーンボンド等の発行を促進し、脱炭素化に資するグリーンプロジェクトへの資金導入等が促進されたと評価できる。今後も、補助率の見直しやグリーンファイナンスセミナー開催等により、グリーンボンド等の促進を図っていく。

【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】

(環境配慮型融資促進利子補給事業及び環境リスク調査融資促進利子補給事業)

事業開始以降、環境配慮型融資及び環境リスク調査融資のうち一定の条件を満たす融資について利子補給を実施することで、地球温暖化対策のための設備投資における資金調達の円滑化が図られたと見られる。

(地域ESG融資促進利子補給事業)

2019年度に事業開始し、2019年度に22件・7百万円、2020年度に48件・43百万円、2021年度に80件・95百万円、2022年度に79件、112百万円、2023年度に54件、67百万円の交付決定を行うことにより地域循環共生圏の創出に資するESG融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、民間資金による地球温暖化対策の促進が図られた。

(地域脱炭素融資促進利子補給事業)

2022年度に事業開始し、2022年度に48件・5百万円、2023年度に81件、37百万円の交付決定を行うことにより地域脱炭素に資するESG融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、自治体の計画・条例等に沿った地球温暖化対策の促進が図られた。

【ESG金融ステップアップ・プログラム推進事業】

脱炭素社会への移行を踏まえた金融機関の戦略策定の基礎とするため、銀行セクターのTCFDシナリオ分析支援を2020年度に3行、2021年に3行に対して実施し、「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）ver.2.0」を2022年3月に取りまとめた。また、投融資先企業の温室効果ガス排出量の算定に基づく、銀行セクターによる企業との対話・エンゲージメントを促すことを目的として、ポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを2021年に3行に対して実施し、「ポートフォリオ・カーボン分析の活用と高度化に向けた検討報告書」を2021年3月に取りまとめた。加えて、2019年9月に設立されたPRBについて国内金融機関の理解の深化・取組の促進を目的とし、金融機関関係者を対象としたセミナーを開催

し、2021 年 3 月には銀行による PRB 署名・取組促進に寄与する「PRB の署名・取組ガイド」を取りまとめた。さらに、世界的に ESG 投資が拡大している中で、国内年金基金における ESG 投資の促進及び PRI 署名促進に資することを目的とし、国内外動向調査やアンケート調査を通じて年金基金における ESG 投資の課題を示唆した。

ESG 金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内における ESG 金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG 金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。

2019 年 2 月に設置された「ESG 金融ハイレベル・パネル」の第二回会合が 2020 年 3 月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG 地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG 地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020 年 10 月の第三回ではタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG 金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。加えて、2022 年 3 月の第五回では、カーボンニュートラルを目指す世界の金融の動きと我が国金融の動きや、国内での脱炭素社会への移行に向けた投資などの動きについて議論を行い、「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を取りまとめた。

2019 年 12 月に「グリーンファイナンスに関する検討会」を設置し、サステナブルファイナンスに関する国際的な原則の改定及び国内外の政策、市場動向を踏まえ、グリーンボンド及びサステナブル・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインの策定及び改訂について議論を実施してきた。2023 年 8 月には下部組織として「グリーンリストに関するワーキンググループ」を発足し、グリーンプロジェクト等の例示リストである付属書 1 別表（グリーンリスト）の拡充及び「付属書 1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」の改訂について議論・検討し、改訂版を公表した。

【ESG 金融実践促進事業】

地域金融機関による TCFD 開示の質の向上と TCFD 提言の理解深耕を目的として、2022 年に 69 行庫の金融機関に対して「令和 4 年度 TCFD 開示に係る地域金融機関向け研修プログラム」を実施し、「地域金融機関における TCFD 開示の手引き」を 2023 年 3 月に取りまとめた。また、投融資先企業の温室効果ガス排出量の算定に基づく、銀行セクターによる企業との対話・エンゲージメントを促すことを目的として、ポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを 2022 年に 3 行に対して実施し、「金融機関向け ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイダンス」を 2023 年 3 月に取りまとめた。2023 年度については、3 行の金融機関に対して「令和 5 年度地域金融機関向け TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践プログラム」を実施し、その結果を踏まえて、エンゲージメントに取り組む地域金融機関に有益と考えられる事項を提示した「金融機関における TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践ガイダンス」を 2024 年 3 月に取りまと

めた。また、金融機関がポートフォリオ・カーボン分析及び移行戦略を検討するに当たり必要となる取組と課題を明確化し、投融資先企業の脱炭素化に向けた取組を促進することを目的として、4行の金融機関に対してポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを実施し、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイド」を2024年3月に取りまとめた。

ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内におけるESG金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。

2019年2月に設置された「ESG金融ハイレベル・パネル」の第二回会合が2020年3月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020年10月の第三回ではタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。加えて、2022年3月の第五回では、カーボンニュートラルを目指す世界の金融の動きと我が国金融の動きや、国内での脱炭素社会への移行に向けた投資などの動きについて議論を行い、「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を取りまとめた。2023年3月の第六回では、「炭素中立型経済社会への移行」と「循環経済・ネイチャーポジティブ経済の実現」に向け、様々な視点からの意見交換を実施した。2024年3月の第七回では、「本邦のESG金融の進捗状況、及びESG金融の深化に向けた展望」のテーマのもと、取組状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた意見交換を実施した。

【気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査検討及び普及活動】

気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させていくために政府や企業が講ずべき施策について調査検討を行うとともに、2019年5月に産業界と金融機関の対話の場として設立されたTCFDコンソーシアムにおいて、2018年度に策定した気候関連の情報開示に関するガイドンス（TCFDガイドンス）を基に、企業の具体的な情報開示について検討を行った。また、TCFDコンソーシアムの活動支援を通じて、2022年10月にTCFDガイドンスの改訂版であるTCFDガイドンス3.0及び業種別ガイドンスを公表し、2023年1月には事例集を公表した。

【TCFD・開示に関する国際会合の開催】

世界で中心的な役割を担っている産業界、金融界のメンバーや、開示関連団体等が一堂に会する国際会合「TCFDサミット」を2019年9月、2020年10月、2021年10月、2022年10月に東京にて開催し、開示情報の評価の在り方等の今後の方向性や課題について議論を行うとともに、関連動

向調査や情報発信等を行った。また、2023 年からは同時期に開催されていた別会合と統合する形で「GGX×ファイナンスサミット」として開催。

サミットの開催を一つの契機に、TCFD 提言に対する国内賛同企業は 1,488 社に達し、日本は世界最多の賛同数を誇っている。今後も、サミットの開催を通じ、気候関連情報開示の充実に向けて議論を深め、成果を広く発信していく。

【環境イノベーションに向けたファイナンスの調査検討】

気候変動対策の着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策を議論するために、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を 2020 年 2 月から 5 回開催し、同年 9 月には、その中間とりまとめとして「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略 2020」を策定、公表した。

また、国際資本市場協会（ICMA）が 2020 年 12 月に発表した「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」という国際原則を踏まえつつ、トランジション・ファイナンスの普及を目的として、「トランジション」とラベリングするための基本的な考え方を取りまとめるために、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を 2021 年 1 月から 5 回開催し、2021 年 5 月に「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定、公表した。

2022 年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を 4 回開催し、トランジション・ファイナンスによる資金調達後の資金調達者と資金供給者の対話の手引きについて検討を進めたほか、「経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会」を 2 回開催し、自動車分野に関する技術ロードマップを発表した。また、トランジション・ファイナンスの第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業を実施し、9 事業を認定した。

2023 年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を 1 回開催した。前年度からの議論の成果として、資金供給後の金融機関向けの手引き「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス」を策定したほか、ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキングを立ち上げ、具体的な算定・開示のあり方等について考えるソリューションを取りまとめた「ファイナンスド・エミッションに係る課題解決に向けた考え方」を発表した。また、第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業において、7 事業を採択した。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 度以降）
補助	（環境省） ① 脱炭素社会の構築に向けたリースの促進に関する事業（2011 年度） 脱炭素社会の実現に向け、脱炭素機器の普及を図る必要があるが、導入時に多額の初期投資費用（頭金）が必要となる点が障壁となっている。そのため、頭金が特に負担となる中小企業等に対して、頭金を必要としない「リース」という金融手法を活用し、脱炭素機器の普及を促進する。	2024 年度では、t/CO₂ の単位当たりコストや事業としての積極的な CO₂ 削減効果を実現するため対象の脱炭素機器における補助率の適正化を図り、機器の見直しを行う。 また、優良取組認定制度の活用によりリース事業者を起点とした地域の脱炭素化に貢献する中小企業の好事例を創出し広く共有すること

	交付決定実績 (エコリース促進事業) 388 件、 346 百万円 (2011 年度) 1,330 件、1,722 百万円 (2012 年度) 1,169 件、1,736 百万円 (2013 年度) 1,298 件、1,745 百万円 (2014 年度) 1,335 件、1,787 百万円 (2015 年度) 1,569 件、1,690 百万円 (2016 年度) 1,800 件、1,647 百万円 (2017 年度) 2,032 件、1,820 百万円 (2018 年度) 1,673 件、1,455 百万円 (2019 年度) 1,127 件、 770 百万円 (2020 年度) (脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業) 1,053 件、 745 百万円 (2021 年度) 2,024 件、1,316 百万円 (2022 年度) 1,876 件、1,252 百万円 (2023 年度)	でリース業界全体への ESG の取組を促進する。
	②環境金融の拡大に向けた利子補給事業 (2013 年度) 利子補給を行い、環境配慮の取組を組み込んだ環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により円滑化することによって、環境金融の質・裾野の拡大と地球温暖化対策の促進を図る。 (環境配慮型融資促進利子補給事業) ※2018 年度で新規採択終了 金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。 (環境リスク調査融資促進利子補給事業) ※2018 年度で新規採択終了 金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資が対象。 (地域 ESG 融資促進利子補給事業) (2019 年度) ※2021 年度で新規採択終了 地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。	2024 年度についても、引き続き、投融资を通じた地域の脱炭素化に積極的に取組む金融機関が行う、地球温暖化対策のための設備投資への融資を対象とした地域脱炭素融資促進利子補給事業を拡大していく。

	(地域脱炭素融資促進利子補給事業) (2022 年度) ※2023 年度で新規採択終了 地域脱炭素に資する ESG 融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。 交付決定実績 (環境配慮型融資促進利子補給事業) 53 件、648 百万円 (2016 年度) 115 件、428 百万円 (2017 年度) 45 件、307 百万円 (2018 年度) 33 件、256 百万円 (2019 年度) 23 件、142 百万円 (2020 年度) 11 件、 51 百万円 (2021 年度) (環境リスク調査融資促進利子補給事業) 55 件、744 百万円 (2016 年度) 71 件、826 百万円 (2017 年度) 78 件、802 百万円 (2018 年度) 63 件、722 百万円 (2019 年度) 46 件、539 百万円 (2020 年度) 32 件、395 百万円 (2021 年度) 23 件、234 百万円 (2022 年度) 9 件、 83 百万円 (2023 年度) (地域 ESG 融資促進利子補給事業) 22 件、 7 百万円 (2019 年度) 48 件、43 百万円 (2020 年度) 80 件、95 百万円 (2021 年度) 79 件、112 百万円 (2022 年度) 54 件、67 百万円 (2023 年度) (地域脱炭素融資促進利子補給事業) 48 件、5 百万円 (2022 年度) 81 件、37 百万円 (2023 年度)	
	③ グリーンボンド等促進体制整備支援事業 (2018 年度～2022 年度) グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業 (2023 年度～) グリーンボンド等より資金調達しようとする	2024 年度についても、引き続き、グリーンボンド等の市場拡大に向けた促進をしていく。

	者（企業・自治体）に発行等支援（外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。 交付決定実績 38 件、121 百万円（2018 年度） 74 件、146 百万円（2019 年度） 100 件、146 百万円（2020 年度） 116 件、147 百万円（2021 年度） 81 件、 97 百万円（2022 年度） 99 件、114 百万円（2023 年度）	
	（経済産業省） ①カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業 カーボンニュートラル実現に向けた、事業者の長期にわたるトランジションの取組を推進すべく、産業競争力強化法において利子補給制度を措置。具体的には、事業者が「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」及び「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に適合する 10 年以上の長期的な事業計画を策定し、産業競争力強化法に基づく認定を受けた場合に、その計画実現のために指定金融機関が行う融資に対して利子補給金を交付。 2 億円（2021 年度予算額） 6.4 億円（2022 年度予算額） 4 億円（2023 年度予算額）	2024 年度についても、引き続き、利子補給によって、事業者のトランジション推進の取組を推進していく。 4 億円（2024 年度予算額）
その他	（環境省） ① 地域脱炭素投資促進ファンド事業（2013 年度） 一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに地域の資金を含む民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを出資等により支援する。 出資決定実績 6 件、約 11 億円（2013 年度）	・株式会社脱炭素化支援機構は創設から累積で 14 件（2024 年 3 月末時点）の支援決定を公表。 なお、同機構において、2024 年度は財政投融资と政府保証を合わせて最大 600 億円の予算を措置しており、引き続き 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水とな

	8件、約 26 億円（2014 年度） 6件、約 26 億円（2015 年度） 4件、 28 億円（2016 年度） 3件、約 2 億円（2017 年度） 3件、約 30 億円（2018 年度） 5件、約 32 億円（2019 年度） 1件、 20 億円（2020 年度） 3件、約 10 億円（2021 年度） 2件、 6 億円（2022 年度） ・脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド「株式会社脱炭素化支援機構」の設立（2022 年度）	る投融資（リスクマネー供給）を行っていく。
	②幅広い投資家によるグリーン投資促進検討業務 環境金融の実態調査、分析及び検討等を実施し、幅広い投資家による環境関連の事業への投資を促進する。 約 2 千万円（2016 年度予算額）	
	③金融のグリーン化推進事業 グリーンファイナンスによる取組をしようとしている具体事例をモデル事例として選定し、各種原則及びガイドラインへの準拠性を確認するとともに、準拠したスキームにするためのアドバイスや、モデル事例の情報発信等を行う。 発行事例選定件数 2件（2017 年度） 3件（2018 年度） 1件（2019 年度） 3件（2020 年度） 5件（2021 年度） 4件（2022 年度）	
	④ESG 投資等の促進に向けた調査検討業務（2015 年度）、ESG 金融ステップアップ・プログラム推進事業（2019 年度～2021 年度）、ESG 金融実践促進事業（2022 年度～） 環境情報と企業価値に関する価値関連性に対	2024 年度についても、引き続き、「ESG 金融ハイレベル・パネル」を開催する。

	する投資家の理解向上を促すことにより、投資家による環境情報に関する自律的な実務・実践面の実力向上を支援することを目的とした「環境情報と企業価値に関する検討会」を2017年度に9回開催し、2018年度にも3回開催。 ESG課題を考慮した資金の流れを一段と広げていくため、金融業界の主要なプレイヤーをメンバーとして、ESG金融懇談会を2017年度に3回、2018年度に4回開催。国民の資金を「気候変動問題と経済・社会的課題との同時解決」、「新たな成長」へとつなげる未来に向けた強い意思を共有し、それぞれが今後果たすべき役割について闊達な議論の上、2018年7月に提言を取りまとめた。 2019年2月には、上述のESG金融懇談会提言に基づき、金融・投資分野の各業界トップと国が連携のうえESG金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動する場として「ESG金融ハイレベル・パネル」を設置している。2023年度までに計7回開催しており、日本国内のESG金融の議論について、国際的な潮流を踏まえつつ、ポジティブなインパクトを生み出す新しい金融の有り様や、地域金融へのESG金融の浸透に関し、議論を行ってきた。2023年度は、「本邦のESG金融の進捗状況、及びESG金融の深化に向けた展望」のテーマのもと、取組状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた意見交換を実施している。 約2千万円（2016年度予算額） 約2千万円（2017年度予算額） 約4千万円（2018年度予算額） 3億円の内数（2019年度予算額） 3億円の内数（2020年度予算額） 3億円の内数（2021年度予算額） 3億円の内数（2022年度予算額） 4.5億円の内数（2023年度予算額）	
	（金融庁） ① 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立及び運営に係る国際会計基準財団（IFRS	

	財団) への拠出金 IFRS 財団におけるサステナビリティ開示の枠組みの策定に日本として積極的に参画するため、IFRS 財団が新設した国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) に関して、ISSB の設立及び運営に係る費用として、IFRS 財団に対する資金拠出を行う。 1.1 億円 (2021 年度予算額) 1.0 億円 (2022 年度予算額) 7 千 3 百万円 (2023 年度予算額)	
	② “サステナビリティ開示に関する国際カンファレンス”の開催 サステナビリティ情報の開示の充実を推進するため、国際会計基準財団 (IFRS 財団) の幹部等、国内外の主要関係者を招聘し国際シンポジウムを開催すること等を通じて、日本が国際的な基準策定の議論をリードするための環境整備を行う。 1 千万円 (2022 年度予算額)	
	③ サステナビリティ報告の諸制度の調査及び意見発信業務 ISSB における国際サステナビリティ基準の作成・改訂等に関する議論の動向等を調査分析し、国際サステナビリティ基準についての我が国の考え方の発信を支援する業務を、サステナビリティ報告に関する専門能力の高い民間法人に委託する。 2 千万円 (2022 年度予算額) 2 千万円 (2023 年度予算額)	引き続き、ISSB における国際サステナビリティ基準の作成・改訂等に関する議論の動向等を調査分析し、国際サステナビリティ基準についての我が国の考え方の発信を支援する業務を、サステナビリティ報告に関する専門能力の高い民間法人に委託する。 2 千万円 (2024 年度)
	(経済産業省) ①気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査事業及び普及活動 気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させていくために政府や企業が講ずべき	昨今の気候変動をめぐる動きがますます加速していることを踏まえ、引き続き、気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査事業及び普及活動を行う。また、TCFD コンソーシアムの活動を通じて更なる開示の質と量の充実を実現させていく。

	施策について調査検討を行う。 また、産業界と金融機関の対話の場（TCFD コンソーシアム）の活動支援を通じて、気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向や各国における情報開示の実態を踏まえながら、企業の具体的な情報開示について検討を行い、開示の質と量の向上を目指す。 約4千万円（2019年度実績） 約5千万円（2020年度実績） 約5千万円（2021年度実績） 約5千万円（2022年度実績） 約5千万円（2023年度実績）	予算額 約4千万円（2024年度）
	② GXに関する国際会合の開催 世界で中心的な役割を担っている産業界、金融界のメンバーや、開示関連団体等が一堂に会する国際会合を開催し、トランジション・ファイナンスや開示情報の評価の在り方等の今後の方向性について議論を行うとともに、関連動向調査や情報発信等を行う。 約 9千万円（2019年度実績） 約1億1千万円（2020年度実績） 約1億2千万円（2021年度実績） 約1億2千万円（2022年度実績） 約1億7千万円（2023年度）	国際GX会合（GGX）と統合する形でTCFDサミットを開催し、産業界・金融界のリーダーによる更なるTCFD提言の活用や、産業の脱炭素化の推進に向けて必要な取組に関する議論を行うことで、適切な投資判断の基盤となる開示の拡充及び産業分野の脱炭素化を促していく。 予算額 約2億円（2024年度）
	③環境イノベーションに向けたファイナンスの調査検討 気候変動対策の着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策を議論するために、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を2020年2月から5回開催し、同年9月には、その中間とりまとめとして「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を策定、公表した。また、中間とりまとめの主要テーマであるトランジション・ファイナンスについて、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を立ち上げ、基本指針の策定のための議論を開始。 「トランジション・ファイナンス環境整備検討	ICMAのハンドブック改訂を踏まえ、クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の改訂を検討する。また、さらなるトランジション・ファイナンス市場の拡大に向け、引き続き議論を進める。 予算額 1.5億円（2024年度）

	会」を2021年1月から5回開催し、2021年5月に「トランジション・ファイナンス」とラベリングするための基本的な考え方としてまとめた「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定、公表した。 また、CO₂多排出産業の2050年カーボンニュートラル実現に向けた具体的な移行の方向性を示すため、分野別技術ロードマップを8分野（鉄鋼、化学、電力、ガス、石油、セメント、紙・パルプ、自動車）策定した。 更に、「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会」を2022年8月から5回開催し、「施策パッケージ」を取りまとめ、GX実行会議に報告した。 2023年6月にはファイナンス実行後のトランジション戦略の着実な実行と企業価値向上に貢献すべく、金融機関や投資家向けに「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス」を公表した。同年10月には「ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング」における議論の結果を取りまとめ、発表した。 2021年度からトランジション・ファイナンス普及のため第三者評価費用の負担軽減を行うモデル事業・補助金事業を実施し、2023年度までに28件を採択した。 3億円（2022年度） 2.6億円（2023年度）	
	④アジア版トランジション・ファイナンスの考え方の提示・普及【新規】 アジア各国の多様かつ現実的なエネルギー・トランジションの加速化を支援するため、国際会議等の場を通じて、アジア版トランジション・ファイナンスの考え方の提示・普及を図っていく。 具体的には、普及のための国際会議の開催（アジア・グリーン・成長・パートナーシップ閣僚会合）の上、上記会議でもその重要性が確認されたアジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループを民間企業と立ち上げつつ、トランジション・ファイナンスを実現するための各国のロー	アジアの金融機関、グローバル金融機関、各国政府機関を含むアジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループにてトランジション・ファイナンスを普及させるための課題等を継続的に議論する。 ERIAを通じてトランジション技術リスト（TLP）を作成することで、金融機関に対して情報提供を実施。 また、アジア開発銀行や国際エネルギー機関等や他省庁とも連携し、引き続きアジアにおいてトランジシ

	ドマップ策定を支援した。 約 5 億円（2021 年度） 約 3 億円（2022 年度） 約 2 億円（2023 年度）	ョン・ファイナンスを推進するための 共通理解の醸成に取り組んでい く。 約 2 億円（2024 年度）
--	--	---

対策名：	定性-11. 国連気候変動枠組条約等に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備
具体的内容：	・気候変動枠組条約に基づき温室効果ガス排出量を算定し、排出・吸収目録（インベントリ）を作成、国連気候変動枠組条約事務局に提出する。 ・国連気候変動枠組条約及びパリ協定並びに関連する決定等を踏まえて定期的に求められる国別報告書、隔年透明性報告書等の提出や技術的専門家による検討・促進的な多数国間の検討等の対応を行う。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

（インベントリ）

・温室効果ガス排出量算定方法検討会において、温室効果ガスの算定方法の改善を継続的に図っており、同検討会において確認された算定方法を用いてインベントリを作成した。2024 年 4 月に条約事務局に提出を予定している。

・2024 年度以降も引き続き、これまでのインベントリ審査による指摘事項や、我が国の温暖化対策の政策・措置及び最新の科学的知見等を踏まえ、課題解決や精度向上のための検討を行うとともに、品質保証・品質管理(QA/QC)を行う。

・2016 年 4 月に開催された第 42 回 IPCC 総会にて、2006 年 IPCC ガイドラインについて 2019 年に最新の科学的知見を踏まえた改良(Refinement)がなされることとなり、我が国の知見が適切に反映されるよう本改良作業に積極的に関与していくため、日本政府から専門家の推薦を行い、我が国からは計 14 名が執筆者として選出された。当改良版については、2019 年 5 月に京都で開催された第 49 回 IPCC 総会にて採択・受諾された。

・当改良版について、国際的なインベントリへの適用時期は未定であるが、今後のパリ協定下での当改良版の適用も見据えて、2022 年度に引き続き 2023 年度も自主適用に向けた検討を行った。

（隔年報告書・国別報告書）

・我が国の 2020 年目標の達成に向けた進捗状況等については、国際的評価・審査（IAR）が行われることとなっており、2013 年 12 月に条約事務局に提出した第 1 回隔年報告書（BR1）及び第 6 回国別報告書（NC6）について、2014 年 10 月に ERT による訪問審査、2015 年 6 月に多国間評価（MA）を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

・2015 年 12 月には第 2 回隔年報告書（BR2）を条約事務局に提出し、2016 年 6 月に BR2 の集中審査、2017 年 5 月に MA を受けた。

・BR1、BR2 及び NC6 における審査と MA の結果を踏まえ、第 3 回隔年報告書（BR3）及び第 7 回国別報告書（NC7）を作成し、2017 年 12 月に条約事務局に提出した。2018 年 5～6 月に BR3 及び NC7 について訪問審査、2019 年 6 月に MA を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

・BR3 及び NC7 における審査と MA の結果を踏まえ、第 4 回隔年報告書（BR4）を作成し、2019 年 12 月に条約事務局に提出した。2020 年 10 月には BR4 に対する集中審査、2021 年 6 月に MA を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

・BR4 における審査と MA の結果を踏まえ、第 5 回隔年報告書 (BR5) 及び第 8 回国別報告書 (NC8) を作成し、2022 年 12 月に条約事務局に提出した。2024 年 1～2 月には NC8 及び BR5 に対する訪問審査を受け、我が国は適切に対応した。

2. 施策の全体像

	実績 (2023 年度まで)	今後の予定 (2024 年度以降)
法律・基準	①地球温暖化対策の推進に関する法律 (1998 年度) ・インベントリ作成のため、毎年、我が国における温室効果ガスの排出量及び吸収量を算定し、官報に掲載することにより公表する。 ・インベントリの作成及び公表状況 2013 年度分国内公表 (2015 年 4 月 14 日) 2014 年度分国内公表 (2016 年 4 月 15 日) 2015 年度分国内公表 (2017 年 4 月 13 日) 2016 年度分国内公表 (2018 年 4 月 24 日) 2017 年度分国内公表 (2019 年 4 月 16 日) 2018 年度分国内公表 (2020 年 4 月 14 日) 2019 年度分国内公表 (2021 年 4 月 12 日) 2020 年度分国内公表 (2022 年 4 月 15 日) 2021 年度分国内公表 (2023 年 4 月 21 日)	①地球温暖化対策の推進に関する法律 (1998 年度) ・引き続き、インベントリ作成のため、毎年、我が国における温室効果ガスの排出量及び吸収量を算定し、官報に掲載することにより公表する。 ・インベントリの作成及び公表の予定 2022 年度分国内公表 (2024 年 4 月 12 日ごろ予定) 2023 年度分国内公表 (2025 年 4 月ごろ予定)
その他	①温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備 ・精度の高いインベントリを迅速に作成し、国内対策推進の基礎情報を整備するとともに、京都議定書第一約束期間終了後も温室効果ガス排出削減に取り組む姿勢を示し、国際的な MRV の強化を牽引する。 ・透明性の高い隔年報告書及び国別報告書を作成するとともに、報告書に位置付けられた対策・施策の進捗を点検し、削減目標達成の確実性を高める。また、提出した報告書については、審査・評価プロセスを適切に対応する。 ・予算額 389 百万円 (2014 年度) 393 百万円 (2015 年度) 459 百万円 (2016 年度) 436 百万円 (2017 年度) 436 百万円 (2018 年度)	①温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備 ・引き続き、精度の高いインベントリを迅速に作成し、国内対策推進の基礎情報を整備するとともに、国際的な MRV の強化を牽引する。 ・引き続き、隔年報告書及び国別報告書に位置付けられた対策・施策の進捗を点検し、削減目標達成の確実性を高める。また、提出した報告書については、審査・評価プロセスを適切に対応する。 ・今後は、パリ協定の下で透明性の高い隔年透明性報告書及び国別報告書を作成し、報告書に位置付けられた対策・施策の進捗を点検

	444 百万円（2019 年度） 444 百万円（2020 年度） 444 百万円（2021 年度） 444 百万円（2022 年度） 433 百万円（2023 年度）	し、削減目標達成の確実性を高める。また、提出した報告書については、審査・評価プロセスを適切に対応する。 ・ 予算額 433 百万円（2024 年度） 433 百万円（2025 年度）
	②森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討 ・ インベントリ等の作成責任機関として、土地利用・土地利用変化及び林業分野について、IPCC ガイドラインにのっとりた吸収量・排出量の報告・検証の品質管理を行い、吸収源活動が国際的に認められ、吸収量目標の達成に資するものとする。 ・ 予算額 33 百万円（2014 年度） 34 百万円（2015 年度） 27 百万円（2016 年度） 33 百万円（2017 年度） 33 百万円（2018 年度） 33 百万円（2019 年度） 33 百万円（2020 年度） 33 百万円（2021 年度） 33 百万円（2022 年度） 33 百万円（2023 年度）	②森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討 ・ 引き続き、インベントリ等の作成責任機関として、土地利用・土地利用変化及び林業分野について、IPCC ガイドラインにのっとりた吸収量・排出量の報告・検証の品質管理を行い、吸収源活動が国際的に認められ、吸収量目標の達成に資するものとする。また、ブルーカーボン等の新たな吸収源について情報整理、評価・検証を強化する。 ※2024 年度当初予算から森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業に名称変更 ・ 予算額 73 百万円（2024 年度） 47 百万円（2025 年度）

対策名：	定性-12. 地球温暖化対策技術開発と社会実装
具体的内容：	地球温暖化対策技術の開発・実証は、温室効果ガス削減量の拡大及び削減コストの低減を促し、それが社会に広く普及することにより、将来にわたる大きな温室効果ガス排出量の削減を実現する取組である。科学技術・イノベーション基本計画や GX 推進戦略等を踏まえ、スタートアップ企業を含む様々な主体の参画を得つつ、省エネルギーの徹底、電化の促進と電力の脱炭素化（再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた技術の加速度的普及、安全最優先での原子力利用、次世代革新炉の技術開発）を進めるとともに、次世代型太陽電池、次世代半導体、革新的触媒、潮流発電、人工光合成やメタネーションを含む CCUS/カーボンリサイクル、水素等の革新的イノベーションを強力に推進する。その際、脱炭素社会の実現に必要な技術の開発、実証及び実装の状況を、地球温暖化対策推進本部において毎年度実施するフォローアップの中で把握し、その結果を進捗状況点検の結果とともに公表することで、不足する技術の特定及び開発を進めるとともに、既存技術の社会実装を促進する。また、技術導入、社会実装を促すべく、「デコ活」等の推進を通じた脱炭素型製品・サービス等の大規模な需要創出と行動変容・ライフスタイル転換の促進、地域脱炭素の加速化と国民理解の醸成を図るとともに、必要な制度・基準などの仕組みも検討する。 また、グリーン成長戦略において実行計画を策定している重点分野又は GX 基本方針に基づく今後の道行きが示されている主要分野のうち、特に政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域においては、2020 年度に造成したグリーンイノベーション基金を活用した支援を行う。官民で野心的かつ具体的目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する。その際、「技術で勝って、ビジネスでも勝つ」ため、開発した技術の社会実装に向けて、規制改革、標準化、国際連携、更には導入支援等の政策も総合的に講じながら取組を推進する。これまでに 20 プロジェクトを組成し、2 兆円を超える支援先が決定し、CO₂ の排出量を大幅に削減する水素還元製鉄、日本発の次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池、水素を大量に輸送する液化水素運搬船、アジア等の脱炭素に大きく貢献するアンモニア専焼、次世代の全固体型蓄電池等の分野で、世界トップレベルの技術開発が進展している。 さらに、GX 実現に向けた投資促進策を具体化すべく、分野別投資戦略に基づき、排出削減を効果的・効率的に実現する技術のうち、特に産業競争力強化・経済成長に効果の高いものに対して、GX 経済移行債を活用した投資促進策を講じていく。この際、企業投資・需要側の行動を

変えていく仕組みにつながる規制・制度面の措置も一体的に講ずることとする。

くわえて、2023 年度から開始した戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期課題（「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」及び「サーキュラーエコノミーシステムの構築」）において、再生可能エネルギー由来の熱、水素等を包含するエネルギーマネジメントシステムの高度化、プラスチックの循環経済システムの確立に向けた研究開発を行う。

さらには、ムーンショット型研究開発制度の2050年目標（「地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」及び「未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」）の達成に向け、必要な研究開発を推進するとともに、国際情勢や技術動向を整理し、挑戦的な研究開発を含め、機動的なポートフォリオの見直しを行うほか、事業化や社会実装に向けた取組を加速する。

そのほか、新たな発想に基づく革新的な脱炭素化技術シーズが絶えず創出されるよう、大学等において基礎研究を着実に実施していくとともに、脱炭素社会構築に貢献するイノベーションのアイデアと、その社会実装が期待できる実績等を有する者を表彰し、イノベーションの発掘及び社会実装を加速化する取組等を進めていく。

国及び地方の脱炭素化等への対応を加速するため、総合知や多様なネットワークを有する大学等の力を結集し、大学等の研究成果を国や地方の具体的政策や技術の社会実装に結び付けるための分野融合的な研究を推進するとともに、大学等間及び産学官の連携強化のための体制を整備し、地域における大学の「知の拠点」としての機能を一層強化する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

（内閣府）

○統合イノベーション戦略2023（令和5年6月9日閣議決定）及び革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づいて、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）第3期事業として、「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」及び「サーキュラーエコノミーシステムの構築」などを各研究開発計画に従って開始した。今後とも、関係府省庁、産学官が連携し、研究開発から社会実装まで一貫した取り組みの具体化を図り推進していく。

また、ムーンショット型研究開発制度において、目標4として「地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」を掲げ、環境中の二酸化炭素等の温室効果ガスの回収・資源転換に向けた研究開発を実施している。また、目標5として「未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」を掲げ、「牛ルーメンマイクロバイオーーム完全制御によるメタン80%削減に向けた新たな家畜生産システムの実現」等を実施している。2023年度は、

目標 4 は早期の社会実装が期待できる成果を出した 2 つのプロジェクト（「大気中 CO₂ を利用可能な統合化固定・反応系（quad-C system）の開発」と「光スイッチ型海洋分解性の可食プラスチックの開発研究」）のスピントアウトを達成した。また、目標 5 は、専門家をメンバーに含む「開発戦略ラウンドテーブル」を設置し、各プロジェクトの事業化構想の具体化等を支援し、事業化の推進を強化した。目標 4 及び目標 5 とともに 4 年目の自己評価等を実施し、各プロジェクトが概ね順調に進捗していることを確認した。

今後とも、2050 年の目標達成に向け挑戦的な研究開発を推進していく。

（文部科学省）

- 革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業において、我が国が強みを有する窒化ガリウム（GaN）等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワエレ機器等の実用化に向けて、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進した。引き続き、世界に先駆けた超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス機器の早期創出に貢献する研究開発を推進していく。
- 次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業において、2035～2040 年頃の社会で求められる半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材の育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点の形成を推進した。引き続き、次世代半導体集積回路の創生に向けたアカデミア拠点の形成を推進していく。
- 革新的 GX 技術創出事業（GteX）において、2050 年カーボンニュートラル実現や将来の産業の成長に向けて、非連続なイノベーションをもたらす「革新的 GX 技術」の創出を目指し、日本のアカデミアが強みを持つ「蓄電池」、「水素」、「バイオものづくり」の 3 つの重点領域における、オールジャパンのチーム型研究開発を推進した。引き続き、革新的 GX 技術創出に向けたチーム型研究開発を推進していく。
- 戦略的創造研究推進事業先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）において、2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術を創出するため、幅広い領域におけるチャレンジングな基礎研究により様々な技術シーズを育成する探索型の研究開発を推進した。引き続き、カーボンニュートラル実現等に貢献する探索型の研究開発を推進していく。
- 未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域において、2050 年の社会実装を目指し、温室効果ガス的大幅削減に資する革新的技術の研究開発を推進した。引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進していく。
- 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発において、炭素中立型の経済社会に向けた地域における将来目標設定や計画策定等に必要な科学的知見創出にかかる分野横断的な研究開発を推進するとともに、大学が、国、自治体、企業、国内外の大学等との連携等を通じて成果展開、プロジェクト創出等を目指す「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を 2021 年 7 月に設立した。引き続き、炭素中立型社会実現に必要な科学的知見を創出するための基盤的研究開発を推進していく。

（農林水産省）

- ①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」
- 畜産分野における GHG の更なる削減のため、低メタン産生牛の育種方法を確立するとともに、

堆肥化工程等における GHG 削減技術などの研究開発を実施した。

②みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」

温室効果ガスの排出を削減し、東南アジアの農家が実践可能で直接的なメリットが得られる、イネ栽培管理技術及び家畜ふん尿処理技術の開発を行った。

③みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」

バイオ炭を農地土壌に施用する炭素貯留促進技術の開発、持続的に利用可能な高機能性リグニンバイオプラ素材の開発、ブルーカーボン貯留能力の評価手法及び藻場形成・拡大技術の開発を行った。

④みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロジェクト」

カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の取組を推進するため、GHG 排出削減と生産性向上を両立する気候変動緩和技術等について、水田作・畑作・施設園芸作などの現場における実装スケールでの開発を行った。

⑤国益に直結した国際連携の推進に要する経費（戦略的国際共同研究推進事業）のうち「地球規模の課題解決に向けた国際共同研究推進事業」および二国間国際共同研究事業（米国との共同研究分野）

優れた知見を有する海外の農業研究機関との国際共同研究を通じて、我が国が有する詳細な農耕地土壌データベースを活用した炭素貯留ポテンシャルの評価とそれに貢献する農耕地土壌における有機物の安定化メカニズムに関する研究、及び水田、家畜からのメタン排出削減と生産性の維持の両立に関する研究を行った。

①から⑤の各課題については、研究計画に基づき成果目標又は達成目標が設定され、最終目標年度までに達成することとしている。成果目標の達成に向け、各課題の実施に当たり、外部有識者等からなる運営委員会等において、適切な進行管理が行われており、研究は順調に進捗している。

（経済産業省）

「ビヨンド・ゼロ」を可能とする革新的技術の確立を目指した「革新的環境イノベーション戦略」に基づき、有望分野に関する革新的技術の研究開発を強化していく。

また、国際的な開発競争の活発化等を背景に、グリーンイノベーション基金事業での研究開発及び社会実装をより一層加速させるため、2022 年度第 2 次補正予算で 3000 億円、2023 年度当初予算で 4564 億円の拡充を行った。その一部を活用して、実施中のプロジェクトにおける取組の追加・拡充や新規プロジェクトの組成を進めた。

（環境省）

将来にわたる温室効果ガスの大きな削減が期待できる地球温暖化対策技術について開発・実証を実施し、社会実装を進めた。具体例として以下の 7 事業を抽出し、下記のように進捗状況を報告する。現在のところ、おおむね計画どおり進捗しており、今後も必要な予算を確保し、着実に地球温暖化対策技術の開発・社会実装を推進していく。

<地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）>

本事業について、外部有識者によって技術開発・実証の目標を十分に達成したと評価された課題の割合は、2022 年度に終了した課題では約 80%となっており、技術開発は順調に進んでいると評価できる。過年度からの継続案件に加え、2023 年度には新たに 9 課題のほか、2023 年度から新設したスタートアップ企業への支援枠においては 5 課題を採択し、優れた CO₂ 排出削減技術の開発・実証を推進している。

<革新的な省 CO₂ 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業>

本事業の成果目標は、これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省 CO₂ 性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を行うことである。2022 年度からは、高品質窒化ガリウム（GaN）基板を活用したインバーターの実用化を目指して、種結晶、ウェハ、パワーデバイス及びインバーター技術について一気通貫での開発・実証を行うとともに、レーダーやサーバー等に組み込まれている各種デバイスを、高品質 GaN 基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現するための技術開発及び実証を実施している。また、CNF 製品の製造を目指す事業者に対する CNF のサンプル提供と性能評価支援により、各事業者の特性に応じた CNF 材料をマッチングさせることで、CNF の社会実装に向けた取組を推進した。これらを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（文部科学省連携事業）>

本事業の成果目標は、地域資源の活用・循環を可能とし、大幅な CO₂ 削減やサーキュラーエコノミーを実現するため、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を図ることである。当該目標の達成を目指し、稲わら等の農業系バイオマスの活用によりプロパン等の有用なガスを製造して農業や家庭で利用する循環系、廃プラスチック等をガス化しプロパノール等を介して再度プラスチック製品として利用する循環系及びこれらの循環系に資する水素製造における触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施した。具体的には、材料創製インフォマティクスに基づいた触媒探索等に取り組んだ。これらを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<CCUS 早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業（一部経済産業省連携事業）>

本事業の成果目標は、2030 年の CCUS の本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模における CO₂ 分離回収・有効利用技術等の確立、脱炭素・循環型社会のモデル構築、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築の検討である。2023 年度には、我が国周辺海域の二酸化炭素の貯留適地の評価を進めるとともに、商用化規模における CO₂ 分離回収や有効利用技術に係る実証等を実施した。これを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業>

本事業の成果目標は、脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域の抽出や円滑な事業化であり、①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等、②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等の取組事項を設定している。

①については、検討会を設置・運営し、離島の地域特性に応じて導入が適する再エネの考え方や離島における地産地消型浮体式洋上風力発電の方策等の検討、離島への浮体式洋上風力発電の導入

に向けたマニュアルの作成等を行った。②については5地域を抽出し、地産地消を目指すにあたって必要な調査や事業性・二酸化炭素削減効果の検証、検討委員会等を開催した。

<潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業>

本事業の成果目標は、技術課題である発電効率の向上に対して、潮流発電機の高出力化等により潮流発電システムの実用化を達成するとともに、潮流発電の特色を活かした離島事業モデルの検討等により、潮流発電システムの商用化の見通しを得ることである。2023年度は、発電機の高出力化に向けて、機器の設計や部品調達・製造を実施している。また商用化に向けて、潮流発電に適した地域の選定や他の再エネと組み合わせた離島事業モデルの検討等を実施した。これらを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部、国土交通省・経済産業省連携事業）>

本事業について、地域資源を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備とそれらをつなぐインフラネットワークの整備を通じた地域水素サプライチェーン構築を地域特性に応じて、様々な需要を組み合わせた実証モデルの構築を進めた。2023年度には新たに1件の実証事業を採択し、前身事業を含めると13箇所において地域水素サプライチェーン構築にかかる実証事業に取り組んできた。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
技術開発	(内閣府) ① SIP第3期「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」（2023年度～） 再生可能エネルギーを主力エネルギー源とするため、従来のひとつの建物やひとつの地域における電力マネジメントの枠を超えて、熱・水素・合成燃料なども包含するエネルギーマネジメントシステムを構築して次世代の社会インフラを確立することを目指し、社会実装に向けた研究開発を進めている。 280億円（内数）（2023年度）	・引き続きSIP第3期として、地球温暖化対策に関する研究開発を実施し、成果の社会実装を推進。（事業終了予定年度：2027年度） 280億円（内数）（2024年度予算）
	② SIP第3期「サーキュラーエコノミーシステムの構築」（2023年度～） 素材・製品開発といった動脈産業とリサイクルを担う静脈産業が連携して素材、製品、回収、分別、リサイクルの各プレイヤーが循環に配慮した取組を通じてプラスチックのサーキュラーエコノミーバリューチェーンを構築することを目指し、社会実装に向けた研究開発を進めている。 280億円（内数）（2023年度）	同上

	(文部科学省) ①革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業 (2020 年度) 我が国が強みを有する窒化ガリウム (GaN) 等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワエレ機器等の実用化に向けて、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進。 予算額：7 億円 (2020 年度補正) 14 億円 (2021 年度) 14 億円 (2022 年度) 14 億円 (2023 年度)	引き続き、世界に先駆けた超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス機器の早期創出に貢献する研究開発を推進していく。 予算額：14 億円(2024 年度予算) 14 億円(2025 年度予算)
	②次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業 (2021 年度) 2035～2040 年頃の社会で求められる半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材の育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点の形成を推進。 予算額：30 億円 (2021 年度補正) 9 億円 (2022 年度) 11 億円 (2022 年度補正) 9 億円 (2023 年度) 3 億円 (2023 年度補正)	引き続き、次世代半導体集積回路の創生に向けたアカデミア拠点の形成を推進していく。 予算額：9 億円 (2024 年度予算) 9 億円 (2025 年度予算)
	③革新的 GX 技術創出事業 (GteX) (2022 年度) 2050 年カーボンニュートラル実現や将来の産業の成長に向けて、非連続なイノベーションをもたらす「革新的 GX 技術」の創出を目指し、日本のアカデミアが強みを持つ「蓄電池」、「水素」、「バイオものづくり」の 3 つの重点領域における、オールジャパンのチーム型研究開発を推進。 予算額：496 億円 (2022 年度補正)	引き続き、革新的 GX 技術創出に向けたチーム型研究開発を推進していく。
	④戦略的創造研究推進事業先端的カーボンニュートラル技術開発 (ALCA-Next) (2023 年度) 2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術を創出するため、幅広い領域におけるチャレンジングな基礎研究により様々な技術シーズを育成する探索型の	引き続き、カーボンニュートラル実現等に貢献する探索型の研究開発を推進していく。 予算額：16 億円 (2024 年度予算) 22 億円 (2025 年度予算)

	研究開発を推進。 予算額：10 億円（2023 年度）	
	⑤未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域（2017 年度） 2050 年の社会実装を目指し、温室効果ガスの大幅削減に資する、革新的技術の研究開発を推進。 予算額：4 億円（2017 年度） 7 億円（2018 年度） 9 億円（2019 年度） 8 億円（2020 年度） 10 億円（2021 年度） 12 億円（2022 年度） 12 億円（2023 年度）	引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進していく。 予算額：10 億円（2024 年度予算） 7 億円（2025 年度予算）
	⑥大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発（2021 年度） 地域におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組を加速するために必要な基盤的な研究開発を推進し、すべての地域で活用できるような汎用的な知を創出、および大学等の連携体制を構築し、地域の取組を加速。 予算額：0.8 億円（2021 年度） 0.8 億円（2022 年度） 0.7 億円（2023 年度）	引き続き、炭素中立型社会実現に必要な基盤的研究開発を推進する。 予算額：0.6 億円（2024 年度予算） 0.4 億円（2025 年度予算）
	（農林水産省） ①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」（2022 年度） 畜産分野における GHG の更なる削減のため、低メタン産生牛の育種方法を確立するとともに、堆肥化工程等における GHG 削減技術などの研究開発を行った。 研究実施期間：2022～2026 年度 予算額：125 百万円（2022 年度） 112 百万円（2023 年度）	・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」に係る今後の予算措置（事業終了年度：2026 年度） 予算額：101 百万円（2024 年度予算） 91 百万円（2025 年度予算）
	②みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「国際連携による農業分野における温室効果ガス削減技術の開	・2022 年度で事業終了

	発」(2022 年度) 地球規模課題の気候変動緩和対策に資するため、アジア地域の水田における GHG 削減等に関する総合的栽培管理技術の開発及び農産廃棄物を有効活用した GHG 削減技術に関する影響評価手法の開発を行う。 研究実施期間：2018～2022 年度 予算額：25 百万円(2019 年度) 21 百万円(2020 年度) 19 百万円(2021 年度) 17 百万円(2022 年度)	
	③みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」(2023 年度) 温室効果ガスの排出を削減し、東南アジアの農家が実践可能で直接的なメリットが得られる、イネ栽培管理技術及び家畜ふん尿処理技術を開発 研究実施期間：2023～2027 年度 予算額：30 百万円(2023 年度)	・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」に係る今後の予算措置(事業終了年度：2027 年度) 予算額： 27 百万円(2024 年度予算) 24 百万円(2025 年度予算)
	④みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」(2020 年度) バイオ炭を農地土壌に施用する炭素貯留促進技術の開発、持続的に利用可能な高機能性リグニンバイオプラ素材の開発、ブルーカーボンの炭素貯留能力の評価及び藻場形成・拡大技術の開発を行った。 研究実施期間：2020～2024 年度 予算額：200 百万円(2020 年度) 174 百万円(2021 年度) 157 百万円(2022 年度) 141 百万円(2023 年度)	・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」に係る今後の予算措置(事業終了年度 2024 年度) 予算額：127 百万円(2024 年度予算)
	⑤みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロジェクト」(2021 年度)	・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロ

	カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の取組を推進するため、GHG 排出削減と生産性向上を両立する気候変動緩和技術等について、水田作・畑作・施設園芸作などの現場における実装スケールでの開発を行った。 研究実施期間：2021～2025 年度 予算額：100 百万円（2021 年度） 90 百万円（2022 年度） 81 百万円（2023 年度）	ジェクト」に係る今後の予算措置（事業終了年度 2025 年度） 予算額：73 百万円（2024 年度予算） 66 百万円（2025 年度予算）
	⑥国益に直結した国際連携の推進に要する経費（戦略的国際共同研究推進事業）のうち「地球規模の課題解決に向けた国際共同研究推進事業」および二国間国際共同研究事業（米国との共同研究分野）（2019 年度～） 海外の農業研究機関の優れた知見を活用し、農地の炭素貯留ポテンシャルの評価とそれに貢献するメカニズムに関する研究を行うため、海外の農業研究機関と協力し、国際共同研究、及び水田、家畜からのメタン排出削減と生産性の維持の両立に関する研究を行った。 研究実施期間：2019～2023 年度 予算額：148 百万円（内数）（2019 年度） 143 百万円（内数）（2020 年度） 139 百万円（内数）（2021 年度） 174 百万円（内数）（2022 年度） 174 百万円（内数）（2023 年度）	・国益に直結した国際連携の推進に要する経費（戦略的国際共同研究推進事業）のうち二国間国際共同研究事業（米国との共同研究分野）に係る今後の予算措置（事業終了予定年度 2026 年度） 予算額：174 百万円（内数）（2024 年度予算） 164 百万円（内数）（2025 年度予算）
	⑦「ムーンショット型農林水産研究開発事業」（2020 年度） 2020 年 1 月、農林水産省が目指すムーンショット目標として、「2050 年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」が決定した。この目標の達成に向け、2020 年度から、研究開発を開始。 予算額：50 億円（2019 年度） 1 億円（2020 年度） 31 億円（2021 年度） 1.6 億円（2022 年度予算） 21.6 億円（2023 年度予算）	・ムーンショット目標の達成に向けて、外部評価に基づき、ポートフォリオの見直しを行い、研究開発を加速していく。 予算額：21.0 億円（2024 年度予算）
	（経済産業省）	

	① グリーンイノベーション基金 グリーン成長戦略の重点分野又は GX 基本方針に基づく今後の道行きが示されている主要分野のうち、特に政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域において、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続して支援。 2023 年度までには、20 プロジェクトの公募を実施し、全てのプロジェクトで実施企業等を決定した。 予算額： 2 兆円（2020 年度） 3000 億円（2022 年度） 4564 億円（2023 年度）	・グリーンイノベーション基金で実施中のプロジェクトについて、引き続き定期的にモニタリングを行うとともに、既存プロジェクトの取組の追加・拡充や新規プロジェクトの組成等についても推進。
	② ムーンショット目標「2050 年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」の推進 2020 年 1 月、経済産業省が目指すムーンショット目標として、「2050 年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」が決定した。この目標の達成に向け、2020 年度に 13 件、2022 年度に 5 件のプロジェクトを採択し、研究開発を実施。ムーンショット目標の達成に向けて、既存プロジェクトの実証支援の加速等を実施した。 2023 年度は現在実施中のプロジェクトについて、着実に実施した。 予算額：200.0 億円（2018 年度） 4.0 億円（2019 年度） 4.0 億円（2020 年度） 44.0 億円（2021 年度） 4.8 億円（2022 年度） 240.8 億円（2023 年度）	・2024 年度にステージゲートを実施し、ポートフォリオの見直しを行いながら引き続き、事業後半にむけてプロジェクトを実施する。 予算額：3.6 億円（2024 年度）
	（環境省） 将来にわたる大きな温室効果ガスの削減が期待できる地球温暖化対策技術の開発・実証・社会実装は複数事業にわたることから、具体例として、「1. 実施した施策の概要」で記載した事業を中心に、以下の 8 事業を抽出した（これらの事業の 2018 年度以降の予算額の推移も併記する。）。 ① 地域共創・セクター横断型カーボンニュート	2030 年度における 46%削減目標及び更なる高みとしての 50%削減に向け、引き続き取組を実施する。 予算額：49.8 億円（2024 年度）

	ラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）（2022 年度開始） 将来的な対策強化が政策的に必要となる分野のうち、現行の対策が十分でない、又は、更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示した上で、早期の社会実装を目指した技術開発・実証を重点的に支援することにより、将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術の確立を推進。 予算額：50.0 億円（2022 年度） 49.8 億円（2023 年度）	
②	革新的な省 CO₂ 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業（2020 年度開始） これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省 CO₂ 性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を実施。 予算額：18.0 億円（2020 年度） 18.0 億円（2021 年度） 38.0 億円（2022 年度） 38.0 億円（2023 年度）	高品質窒化ガリウム（GaN）基板を活用した GaN インバーターの実用化を目指して、種結晶、ウエハ、パワーデバイス及びインバーター技術について一貫通貫での開発・実証を行うとともに、レーザーやサーバー等に組み込まれている各種デバイスを、高品質 GaN 基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現するための技術開発及び実証を実施していく。また、CNF 製品の製造を目指す事業者に対する CNF のサンプル提供と性能評価支援により、各事業者の特性に応じた CNF 材料をマッチングさせることで、CNF の社会実装に向けた取組を推進していく。 予算額：38.0 億円（2024 年度）
③	地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（文部科学省連携事業）（2022 年度開始） 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料依存から脱却し、地域資源（廃プラスチック、未利用の農業系バイオマス等）の活用・循環を可能とし、大幅な CO₂ 削減やサーキュラーエコノミーを実現すべく、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援。	引き続き、地域資源の活用・循環を可能とし、大幅な CO₂ 削減やサーキュラーエコノミーを実現するため、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を図る。 予算額：19.0 億円（2024 年度）

	予算額：19.0 億円（2022 年度） 19.0 億円（2023 年度）	
④	CCUS 早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業（一部経済産業省連携事業）（2014 年度開始） IPCC 第 5 次評価報告書において、2℃目標の達成に必要な主要技術として位置づけられている二酸化炭素回収・貯留（CCS）について、環境に配慮しつつ、2020 年頃の技術の実用化を目指すべく、我が国の周辺水域において、範囲を絞った海底地質の詳細調査を実施し、貯留性能、遮蔽性能、地質構造の安定性、海洋環境保全等の観点から、二酸化炭素の海底下貯留に適した地点の評価を進めた。 また、バイオマス火力発電の排ガスから二酸化炭素の大半を分離回収する場合のコスト、発電効率の低下、環境影響等の評価を行うため、二酸化炭素分離回収設備の実証を実施。 さらに、商用化規模における有効利用技術等の確立とともに、脱炭素・循環型社会のモデル構築を通じ、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築の検討を進めた。 予算額：52.5 億円（2018 年度） 52.5 億円（2019 年度） 75 億円（2020 年度） 80 億円（2021 年度） 80.0 億円（2022 年度） 75 億円（2023 年度）	2030 年の CCUS の本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模における CO₂ 分離回収・有効利用技術等の確立とともに、脱炭素・循環型社会のモデル構築を通じ、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築を検討する。 予算額：55.0 億円（2024 年度予算）
⑤	浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業（2020 年度開始） 「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐えうる浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。導入にあたってはポテンシャルを見込める離島など遠隔地域が指向されるものの、広域的な風況等マップに加え、海底地形・海象状況等との	2021 年度からは、深い海域の多い我が国における浮体式洋上風力発電の導入を加速するため、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査や当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどを検討し、脱炭素化ビジネスが促進されるよう引き続き取り組む。

	適合、周辺地域とのアクセスを含む事業性や電力需要等を踏まえた出力変動対策、環境保全・社会受容性等の確保など多種多様な検討も不可欠である。 脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域抽出や円滑な事業化など以下の事項に取組む。 ①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等 ②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等 ③既存の浮体式洋上風車の社会受容・環境性など適地・金融機関等関係者への理解醸成 予算額：5.0 億円（2020 年度） 4.0 億円（2021 年度） 3.5 億円（2022 年度） 3.5 億円（2023 年度）	※浮体式洋上風力による地域の脱炭素化ビジネス促進事業は 2023 年度で終了。2024 年度からは民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、（４）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業②浮体式洋上風力導入促進事業において、エネルギーの地産地消を目指す地域における浮体式洋上風力発電の導入に向けた支援等を実施。 予算額：40 億円の内数（2024 年度）
	⑥ 潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業（2022 年度開始） 再生可能エネルギーの中でも海洋再生可能エネルギーは、我が国が排他的経済水域面積世界第 6 位の海洋国であることから大きなポテンシャルを有している。特に潮流発電には太陽光発電等と異なり、一定した潮汐力によって年間を通じて安定して発電し、系統に与える影響が小さいといった利点がある。 環境省では、2014 年度から 2021 年度にかけて、国内初の商用スケール（500kW）の潮流発電システムの開発及び実証を行い、日本海域において定格出力の発電を確認した。本事業では、潮流発電機の高効率化による発電コストの削減、他の再生可能エネルギーとの組み合わせによる地域の脱炭素化の推進、潮流発電機を複数台設置したファーム化の経済性検討を行い、潮流発電システムの商用化に向けたビジネスモデルの構築を目指す。 予算額：6.5 億円（2022 年度） 6.5 億円（2023 年度）	引き続き、発電機の高出力化に向けて、機器の設計や部品調達・製造を実施するとともに、商用化に向けて、潮流発電に適した地域の選定や他の再エネと組み合わせた離島事業モデルの検討等を行う。 予算額：6.5 億円（2024 年度予算）

	⑦ 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（うち、LNG 燃料システム等導入促進）（国土交通省連携事業）（2021～2022 年度） 空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業（うち、LNG 燃料システム等導入促進）（国土交通省連携事業）（2023 年度） LNG 燃料を用いた技術については、モデル事業を通じた実証が端緒に着いたばかりであり、これらの実績等をもとに、CO₂排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現する先進的な航行システムの自立的な普及を目指す必要がある。 これらを実現する上で、最新の省 CO₂機器との組合せによる省スペース・静粛性など船内労働環境の改善や負荷軽減も見込まれることから、LNG 燃料システム及び最新の省 CO₂ 機器を組合わせた先進的な航行システムの実用化の支援を行った 予算額：8.0 億円（2021 年度） 8.0 億円（2022 年度） 17.1 億円の内数（2023 年度）	2024 年度からは「産業車両等の脱炭素化促進事業（うち、LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業）（国土交通省連携事業）として、船舶分野におけるさらなる CO₂ 排出削減のため、LNG 燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び最新の省 CO₂ 機器を組み合わせた先進的な航行システムの普及促進を図る。 予算額：18.2 億円の内数（2024 年度）
	⑧ 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（2020 年度開始） 地域資源（再生可能エネルギー、副生水素、使用済みプラスチック、家畜ふん尿等）を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備とそれらをつなぐインフラネットワークの整備を通じた地域水素サプライチェーン構築を地域特性に応じて、様々な需給を組み合わせたモデルの構築を進めた。 予算額：35.8 億円の内数（2020 年度） 65.8 億円の内数（2021 年度） 65.8 億円の内数（2022 年度） 65.8 億円の内数（2023 年度）	引き続き、社会実装に向け、地域資源を活用して製造した水素を地域で使う地産地消型のサプライチェーンを構築する FS 事業や実証を実施する。 予算額：47.8 億円の内数（2024 年度）

対策名：	定性-13. 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化
具体的内容：	・従前からの取組を踏まえ、気候変動や温室効果ガス等の物質循環のメカニズムの解明及び日本域を中心としたより高精度な気候予測データの創出、極端現象に対する地球温暖化の寄与を定量的に評価するイベント・アトリビューション手法等を活用した地球温暖化の現状把握と予測精度の向上及びそのために必要な技術開発の推進、地球温暖化が環境、社会・経済に与える影響の評価、温室効果ガス排出量の削減及び適応策との統合等の研究を、国際協力を図りつつ、戦略的に推進する。 ・温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための総合的な観測・監視体制を強化する。 ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) 及び 2018 年 10 月に打ち上げた「いぶき 2 号」(GOSAT-2) による宇宙からの温室効果ガスの全球多点観測、アジア・オセアニア域の包括的な大気観測、アジア地域の陸域炭素循環観測拠点での生態系モニタリング体制の構築、海洋の二酸化炭素の観測網の整備、雪氷圏・沿岸域等の気候変動に脆弱な地域での地球温暖化影響モニタリング、観測データと社会経済データの統合を行う。 ・海洋気象観測船による表層から深層までの水温・塩分・二酸化炭素の観測等を継続する。 ・2015 年 7 月から運用を開始した静止気象衛星「ひまわり 8 号及び 9 号」により、海面の温度、海氷の分布、大気中の微粒子等を観測し、地球環境の観測・監視を行う。 ・GOSAT、GOSAT-2 に続く 3 号機となる温室効果ガス・水循環観測技術衛星 (GOSAT-GW) 打ち上げに向けて開発を進める等、継続的な観測・監視体制を整備し、観測データを大都市単位あるいは大規模排出源単位での CO₂ 排出量の比較・評価に用いることにより、気候変動対策の透明性の向上に貢献する。 ・地球環境の観測・監視や防災をはじめとした気候変動対策を推進するため、最新の観測技術を導入した次期静止気象衛星「ひまわり 10 号」について、2029 年度の運用開始に向けて着実に整備を進める。 ・地球温暖化に関する国際共同研究ネットワーク活動を支援することにより、アジア太平洋地域の低炭素社会の推進に貢献する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

(文部科学省)

①全球地球観測システム構築の推進に必要な経費(うち地球観測衛星システムの開発に必要な経費)

- ・陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）（2006 年打上げ、2011 年運用終了）及び「だいち 2 号」（ALOS-2）（2014 年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素吸収源である森林の違法伐採監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施している。両衛星に搭載の L バンド合成開口レーダ（PALSAR 及び PALSAR-2）等を用いたモザイク及び全球森林・非森林マップを公開しており、今後の地球温暖化等の研究への応用が期待される。2023 年度の実績として、「だいち 2 号」の関係機関等への観測データ提供数は、8,644 シーン。
 - ・温室効果ガス観測技術衛星 GOSAT（2009 年打上げ、運用中）及び温室効果ガス観測技術衛星 2 号「いぶき 2 号」（GOSAT-2）（2018 年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素、メタンの濃度分布データ及びそれらの月別・地域別の吸収排出量推定値の提供を実施している。GOSAT の観測データにより、月別・地域別の吸収排出量の推定値に関する不確実性が、地上観測データだけからの推定値にくらべ大幅に（年平均値で最大で 40% 程度）低減され、吸収排出量の推定結果がより確実に行えることが実証された。また、東京、北京、ニューヨークなどの世界主要大都市の排出量の解析について、精度の向上に取り組んでいる。その他、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を行った。2023 年度の実績として、「いぶき」の温室効果ガスの全球観測データ提供数は、10,669,145 シーン、「いぶき 2 号」の温室効果ガスの全球観測データ提供数は、1,168,141 シーンである。
 - ・水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）（2012 年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、海面水温・降水量推定・海水情報・数値予報の精度向上等に使用される輝度温度プロダクトの提供を実施している。気候変動観測分野でのデータ利用に加え、気象庁や米国海洋大気庁（NOAA）、欧州中期予報センター（ECMWF）をはじめ、世界各国の気象機関ですでに定常利用され、高い信頼を得ている。特に熱帯低気圧の中心位置特定や周辺の強雨域の構造把握への利用が顕著で、気象庁においては台風の事後解析に、NOAA のハリケーン解析においては進路予測に活用されている。また、地球温暖化の指標でもある極域の海水変動監視に必須のデータであり、例えば、2020 年 6 月から開始した北極域研究加速プロジェクト（ArCS II）や利用ニーズに基づく新たな海水プロダクト（高解像度海水密度、海水移動ベクトル等）の開発において使用されている。2023 年度の実績として、「しずく」の全球観測データ提供数は、26,701,621 シーン。
 - ・気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）（2017 年打上げ、運用中）の運用を継続し、GCOM-C 観測データ（地表面温度、海水面温度、クロロフィル濃度等のプロダクト、等）を気象庁や米国海洋大気庁（NOAA）、漁業情報サービスセンター（JAFIC）他への提供を実施している。2023 年度の実績として、「しきさい」の全球観測データ提供数は、17,016,486 シーン。
- ②全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち気候変動適応戦略イニシアチブ）
- ・「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」（2021～2030 年度）では、気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献するため、地球環境データ（地球観測データ、気候予測データ等）を蓄積・統合・解析・提供するプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」の長期的・安定的運用を通じて、プラットフォームを利活用した研究開発を推進した。また、国際的なシステムである「全球地球観測システム（GEOSS）」の構築を含め、地球観測分野の国際的な連携・協力を推進する「地球観測に関する政府間会合（GEO）」に積極的に参画し、2026 年からの GEO 次期戦略の策定（2023 年 11 月）に貢献した。
 - ・「気候変動予測先端研究プログラム」（2022～2026 年度）では、地球シミュレータ等のスーパーコンピュータを活用し、気候モデル等の開発を通じて気候変動研究や気候予測データの創出等の

研究開発を実施した。創出された気候予測データは、国内外の気候変動対策や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）における報告書の作成において、基盤的な科学的根拠として活用されている。これまで文部科学省が推進してきた気候変動研究の成果の一つとして、2024 年 3 月、「気候予測データセット 2022」（2022 年 12 月 文部科学省・気象庁）に日本全国を対象にした 5km メッシュの過去、2 度上昇、4 度上昇実験のアンサンブル気候予測データセットを追加し公開した。

（農林水産省）

① みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」

革新的な炭素吸収源対策技術や、温室効果ガス削減、環境変化に対応する技術等の開発を推進する事業であり、本事業において、我が国農林水産業に与える気候変動の影響評価及び適応技術の開発として、農林水産分野における気候変動適応技術の開発に取り組んだ。

各課題については、研究計画に基づき成果目標が設定され、最終目標年度までに達成することとしている。成果目標の達成に向け、各課題の実施に当たり、外部有識者等からなる運営委員会等において、適切な進行管理が行われており、研究は順調に進捗している。

（国土交通省）

○静止気象衛星ひまわり

- ・静止気象衛星「ひまわり」8 号（2014 年打上げ、運用中）及び 9 号（2016 年打上げ、運用中）の運用を着実に継続し、海面の温度、海水の分布、大気中の微粒子等を観測し、地球環境の観測・監視を行った。また、観測データを関係機関等にリアルタイムで配信した。
- ・地球環境の観測・監視や防災をはじめとした気候変動対策を推進するため、大気の高次元観測機能など最新技術を導入した次期静止気象衛星について、2029 年度の運用開始に向けて整備を進めた。

○気候変動予測情報の公表

- ・気象庁では、気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、気候変動の観測成果・将来予測に関する情報を公表している。
- ・2023 年度は、全球及び日本域確率的気候予測データ（d4PDF シリーズ）をダウンスケーリングしたデータとして、北海道域・本州域をカバーする「全国 5km メッシュアンサンブル気候予測データ（全国版 d4PDF ダウンスケーリングデータ）」を、「気候予測データセット 2022」に掲載した。また、当該データセットの内容、利用上の注意点等をまとめ、「気候予測データセット 2022 解説書」に掲載した。
- ・2023 年度は、文部科学省と共催している「気候変動に関する懇談会」の助言に基づき、我が国の観測結果と将来予測について最新の科学的知見の統一的な見解を取りまとめた「日本の気候変動 2025」（令和 7 年 3 月公表）の執筆を進めるとともに、気候変動による極端な大雨等の発生頻度と強度の変化に関する情報を新たに掲載するための解析を行った。

○気候変動の観測・監視及びその公表

- ・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。また、観測で得られたデータは、ホームページで公開している。2023 年度も引き続き以下の観測を実施した。

①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施

②アメダスによる降水量等の観測実施

③ラジオゾンデ等による高層気象観測の実施

④北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度等の観測を実施

⑤太陽放射及び大気放射観測の実施

⑥我が国沿岸の潮位観測の実施

- ・気象庁では、世界気象機関(WMO)の全球大気監視計画のもと温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営しており、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出して WMO 温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。
- ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果を取りまとめた「気候変動監視レポート」を毎年公表している。2023 年度は、2024 年 3 月に「気候変動監視レポート 2023」を公表した。本報告では、大雨等の発生頻度に関する長期変化傾向の解析結果等を掲載している。
- ・気象庁では、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。
- ・北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度の観測結果を 2024 年 3 月までに公表した。

(環境省)

- ・環境研究総合推進費によって、気候変動メカニズムの解明、地球温暖化による影響の評価、温室効果ガスの削減及び地球温暖化への適応策等に関する研究を、2023 年度に 25 課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り組み等を実施予定。
- ・地球環境保全試験研究費によって、温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための観測・監視等に関する研究を、2023 年度に 10 課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り組み等を実施予定。
- ・温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) は、宇宙から全球の二酸化炭素とメタンの濃度を 2009 年から 15 年以上にわたり継続的に観測している。この間、衛星データの解析を進め、地球規模の二酸化炭素とメタン濃度が季節変動を経ながら年々上昇している動向を世界で初めて示すなど、観測データに基づいた二酸化炭素とメタンの全大気月別平均濃度を公開し定期的に更新した。GOSAT による観測を継続する一方、2018 年 10 月に後継機となる 2 号機 (GOSAT-2) を打ち上げ 2019 年 2 月より定常運用を開始した。これらの継続的な観測体制により各国の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス排出インベントリの比較・評価に活用されることを目指しており、その一環として 2023 年度はモンゴルを対象とした GOSAT による排出インベントリの推計精度高度化に向けた取り組みを継続したとともに、本推計技術の中央アジア 5 か国への展開に向けて、うち 3 か国と技術協力に係る協定を締結した。さらに GOSAT-2 後継センサ (TANSO-3) と文部科学省の GCOM-W 後継センサ (AMSR3) を相乗りさせた温室効果ガス・水循環観測技術衛星 (GOSAT-GW) を 2024 年度の打上げを目指して開発を行っている。
- ・気候中立社会実現のための戦略研究ネットワーク (LCS-RNet) の年次会合を開催し、ジム・スキーク気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 議長を基調講演に招き、地球温暖化を 1.5 度未満に抑えるために、いかに行動を加速できるかについて議論を行った。今後も継続して関連会合を通じ先進国及び途上国における研究ネットワーク拡充を図り、脱炭素分野の国際共同研究や国際連携推進に貢献していく。

- ・ IPCC・第7次評価サイクル（AR7）に関連するワークショップや短寿命気候強制因子（SLCF）方法論報告書に係るスコーピング会合に出席された日本の研究者の支援を実施した。SLCF 方法論報告書のスコーピング会合には、IPCC より日本の研究者が4名招待された。
- ・ アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）を支援し、2023 年度に公募型共同研究を45件、開発途上国の研究能力開発・向上プログラムを26件実施し、気候変動、生物多様性など各分野横断型研究に関する国際共同研究を推進するとともに、アジア太平洋地域の若手研究者及び政策決定者向けの能力強化を進めてきた。また、年2回の政府間会合を通じ政策決定に対する科学的知見の反映を図るとともに、研究課題の特定方法等を改善してきた。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（文部科学省） ① 全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち地球観測衛星システムの開発に必要な経費）（2005 年度） ・ 衛星による地球観測網の構築を推進することを目的に、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）及び温室効果ガス観測技術衛星2号「いぶき2号」（GOSAT-2）、水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W/AMSR2）、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）等に係る研究開発・運用を行う。 予算額： 56 億円（2019 年度） 55 億円（2020 年度） 56 億円（2021 年度） 60 億円（2022 年度） 59 億円（2023 年度）	全球地球観測システム構築の推進に必要な経費の今後の予算措置 61 億円（2024 年度予算） 59 億円（2025 年度予算）
技術開発	（文部科学省） ① 全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち気候変動適応戦略イニシアチブ）（2010 年度） ・ 気候モデルの高度化等による気候変動メカニズムの解明や全ての気候変動に係る政策立案や具体的な対策の基盤となる精緻な気候予測データの創出に取り組むとともに、我が国が実施する地球観測と気候変動予測に関するデータの統合解析、気候変動の予測結果を活用する技術等の研究開発を行うもの。以下のプログラムから構成される。	「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」において、地球環境データを利活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発を推進する。 また、「気候変動予測先端研究プログラム」において、気候モデルの開発等を通じ、気候変動メカニズムの解明や全ての気候変動対策の基盤となる精緻な気候予測データの創出を実施する。

	➤「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」（2021～2030 年度） ➤「気候変動予測先端研究プログラム」（2022～2026 年度） 予算額：9 億円（2022 年度） 2 億円（2022 年度補正） 9 億円（2023 年度） 3 億円（2023 年度補正）	予算額：9 億円（2024 年度） 3 億円（2024 年度補正） 9 億円（2025 年度予算）
	（農林水産省） ①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」（2020 年度） 農林水産分野における気候変動の影響評価及び適応技術の開発や農業分野における気候変動緩和技術の開発のための研究開発を行う。 研究実施期間：2020～2024 年度 予算額：560 百万円の内数（2020 年度） 371 百万円の内数（2021 年度） 379 百万円の内数（2022 年度） 356 百万円の内数（2023 年度）	① みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素・環境対応プロジェクト」に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：2024 年度） 369 百万円の内数（2024 年度予算）
その他	（環境省） ①環境研究総合推進費（2010 年度） 予算額：5,836 百万円の内数（2019 年度） 5,531 百万円の内数（2020 年度） 5,374 百万円の内数（2021 年度） 5,308 百万円の内数（2022 年度） 5,308 百万円の内数（2023 年度）	環境研究総合推進費 5,355 百万円の内数（2024 年度） 5,622 百万円の内数（2025 年度予算）
	②地球環境保全試験研究費（2001 年度） 予算額：211 百万円（2018 年度） 214 百万円（2019 年度） 214 百万円（2020 年度） 213 百万円（2021 年度） 214 百万円（2022 年度） 214 百万円（2023 年度）	211 百万円（2024 年度予算） 201 百万円（2025 年度予算） 地球環境の総合的・継続的観測を推進し、長期的かつ国際的な観点から気候変動に関する観測・監視を実施する。
	③GOSAT シリーズによる地球環境観測事業（2006 年度） 予算額：85 百万円（2019 年度） 5,000 百万円（2019 年度補正） 185 百万円（2020 年度）	205 百万円（2024 年度予算） 135 百万円（2025 年度予算）

	330 百万円（2020 年度補正） 185 百万円（2021 年度） 205 百万円（2022 年度） 205 百万円（2023 年度） 50 百万円（2023 年度補正）	GOSAT シリーズにより取得した温室効果ガス観測情報を継続的に発信するとともに、各国へのデータ利活用の支援等を行う。 また、3 号機（GOSAT-GW）衛星観測システムの設計・製造を行う。
	④温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業（2014 年度） 予算額：1,740 百万円（2018 年度） 1,890 百万円（2019 年度） 1,995 百万円（2020 年度） 3,853 百万円（2020 年度補正） 2,940 百万円（2021 年度） 3,026 百万円（2021 年度補正） 2,500 百万円（2022 年度） 2,017 百万円（2022 年度補正） 2,800 百万円（2023 年度） 940 百万円（2023 年度補正）	2,423 百万円（2024 年度予算） 2,178 百万円（2025 年度予算） GOSAT-2 の運用、データ検証及びデータの利用促進のための観測データ処理技術高度化事業、観測精度を更に高度化した 3 号機の衛星システム（観測センサ、衛星バス、地上システム）の製作・整備、3 号機の打上げを進める。
	⑤脱炭素社会実現に向けた国際研究調査事業（2014 年度） 予算額：56 百万円（2019 年度） 70 百万円（2020 年度） 59 百万円（2021 年度） 59 百万円（2022 年度） 59 百万円（2023 年度）	59 百万円（2024 年度予算） 59 百万円（2025 年度予算） 気候中立社会実現のための戦略研究ネットワーク（LCS-RNet）を活用しての欧州の研究機関との連携強化及び海外の最新の研究成果や知見の収集を通じ、脱炭素社会の実現に資する研究調査を更に進める。また、ネットワークを活用して国内研究の成果や知見を発信していく。
	⑥気候変動に関する政府間パネル（IPCC）評価報告書作成支援事業（2006 年度～） 予算額：58 百万円（2019 年度） 59 百万円（2020 年度） 51 百万円（2021 年度） 59 百万円（2022 年度） 59 百万円（2023 年度）	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）評価報告書作成支援事業 59 百万円（2024 年度予算） 88 百万円（2025 年度予算）

	⑦気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 拠出金 (1997 年度～) 予算額：27 百万円 (2019 年度) 27 百万円 (2020 年度) 27 百万円 (2021 年度) 29 百万円 (2022 年度) 34 百万円 (2023 年度)	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 拠出金 37 百万円 (2024 年度予算) 42 百万円 (2025 年度予算)
	⑧地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・ 観測事業拠出金 (2004 年度) 予算額：210 百万円 (2019 年度) 210 百万円 (2020 年度) 206 百万円 (2021 年度) 206 百万円 (2022 年度) 206 百万円 (2023 年度)	209 百万円 (2024 年度予算) 203 百万円 (2025 年度予算) APN は第 5 次戦略計画 (2020 年～ 2024 年) の中で、以下の 5 つの活動 目標を設定している。 ① 研究：アジア太平洋地域での地 球変動及び持続可能性の研究に ついて、地域的・国際的な協力を 支援 ② 能力開発：地球規模の変化と持 続可能性に関する研究に参加 し、科学に基づく意思決定を支 援する能力を強化 ③ 科学と政策の相互作用：政策立 案者、実務者、他の社会グルー プメンバー間の相互作用を強化 し、政策立案に役立つ適切な科 学情報を提供 ④ コミュニティの参加：共通の 関心を有する類似の組織や他の ステークホルダーとのコミュニ ケーションや協働を強化 ⑤ 運営：効率、耐久性及び公平性 を追求し、APN とその活動をサ ポートできるような制度的、運 営的、財政的基盤を強化 なお、この第 5 次戦略計画について は、2022 年 6 月開催の第 25 回政府 間会合において、第 5 次戦略フェ ーズ期間の 2 年間延長が承認されて いる。

対策名：	65. 国の率優先的取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	・政府実行計画の実施・点検 ・各府省庁の実施計画の実施・点検

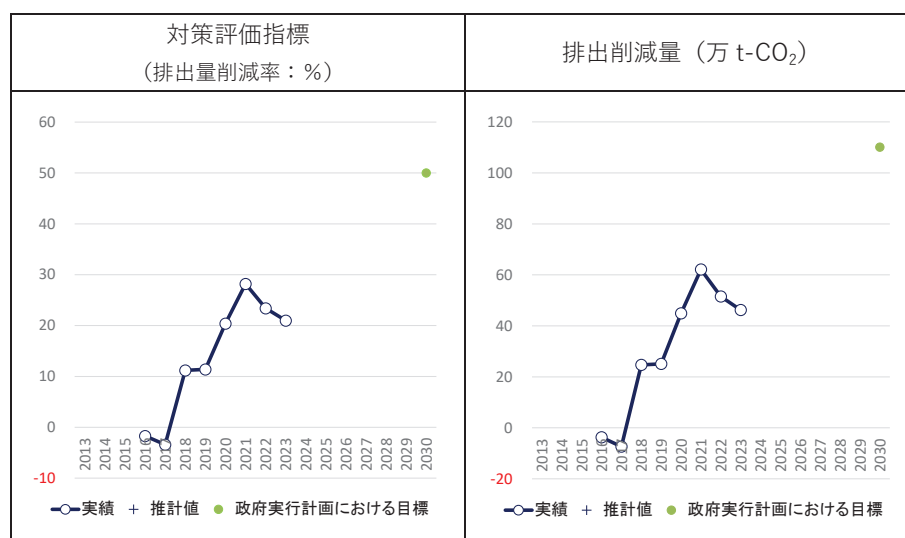
1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 国の率優先的取組

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

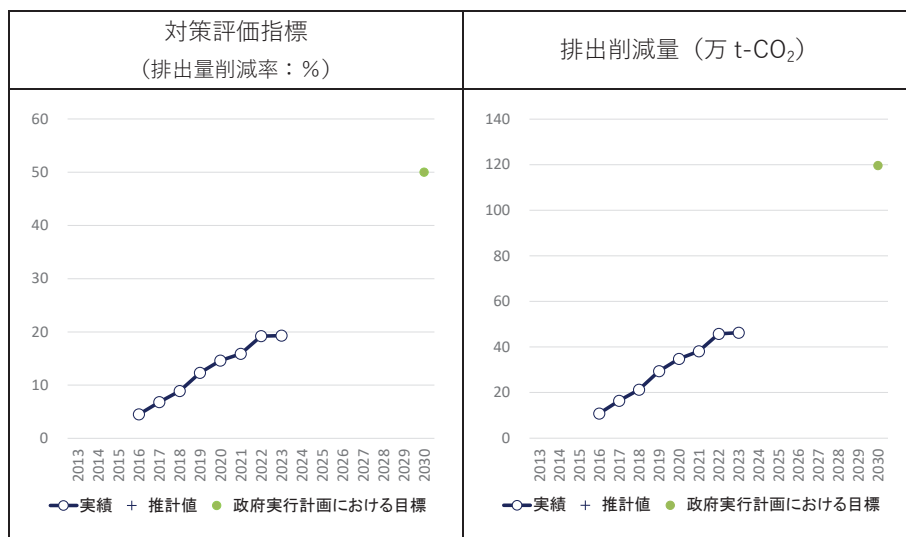
【調整後排出係数】

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 排出量削減率	%	実績	-	-	-	-1.7	-3.4	11.2	11.4	20.4	28.2	23.4	21							
		見込み																		50
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-3.7	-7.4	24.7	25.1	44.9	62.1	51.5	46.2							
		見込み																		110.1



【基礎排出係数】

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 排出量削減率	%	実績	-	-	-	4.5	6.8	8.9	12.3	14.6	15.9	19.2	19.4							
		見込み																		50
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	10.8	16.4	21.3	29.4	34.8	38.1	45.8	46.3							
		見込み																		119.6



定義・算出方法等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 対 2013 年度削減率
	< 排出削減量 > 対 2013 年度の排出削減量を記載。 政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガス排出量について各府省へ調査を依頼し、集計。
出典	「2023 年度における政府実行計画の実施状況について（案）」（2025 年 6 月 18 日、2025 年度 中央環境審議会地球環境部会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会（第 1 回））
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：42 % 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：42 %
評価の補足および理由	○ 2023 年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量は、調整後排出係数に基づき算出した場合、【1,740,686tCO₂】となった。これは、政府実行計画の基準年度である 2013 年度における総排出量（2,202,728tCO₂）に比べ 21.0%減少している。内訳を見ると、公用車の燃料使用量が 0.8%減、施設の電気使用量変化分が 0.6%増、再生可能エネルギー電力の調達割合の増加等による排出係数変化分が 19.4%減、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用が 1.3%減である。

	○ 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、太陽光発電、電動車、LED 照明については導入割合の増加が確認されている。また、新築建築物の ZEB 化については、2022 年度以降に設計・建築・竣工した建築物において、ZEB Oriented 相当以上の新築建築物が確認されている。 ○ 一方、再生可能エネルギー電力の調達については、前年度より割合が減少している。 ○ 昨年度よりも排出削減量が減少した主な要因としては、再生可能エネルギー電力の調達割合の低下に伴う排出係数の上昇が考えられる。このため、公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（第 3 回及び第 4 回）において、再エネ電力メニューや調達手法に関する情報提供のあり方等の検討状況を共有し、小売電気事業者が販売する再エネ電力メニュー及び調達者向けの契約関連情報について周知するなど、各府省庁へ取組を促した。連絡会議等における PDCA の管理を通じて取組を進めることで、対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられることから、対策評価指標等の進捗状況は、対策評価指標、排出削減量のいずれも C としている。 ○ 2022 年度における独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定率は、何らかの計画を策定済みの割合が 86.1%であり、そのうち排出削減目標が政府実行計画に準じている割合が 40.4%であった。 ※2025 年 2 月の政府実行計画の改定により、政府実行計画の点検に当たっては、調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量について評価するものとされた。これを受け、調整後排出係数を用いて算定した排出量について記載している。 ※数値は暫定値であり、今後精査の結果変更があり得る。
--	--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	○地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 227 号）に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」の策定（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定） ○「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）に掲げられた取組の推進（2022、2023 年度）	「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づく措置の実施
その他	○「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定） ○「地球温暖化対策計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）	○「地球温暖化対策計画」

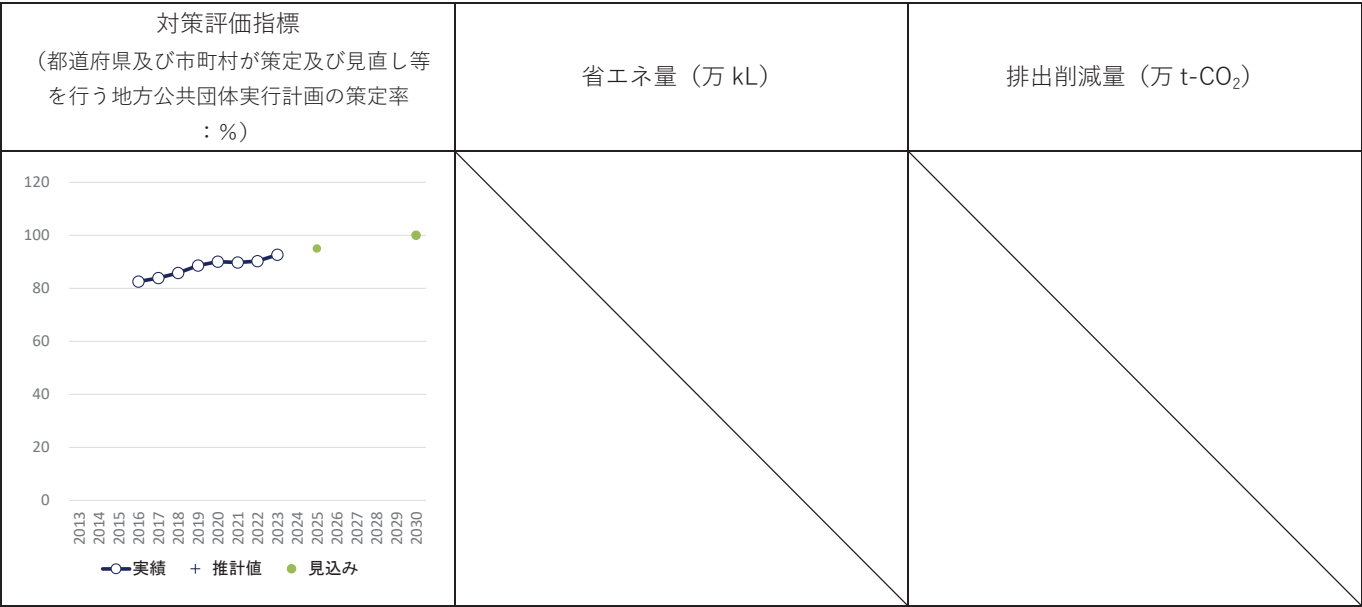
対策名：	66. 地方公共団体の率的取組と国による促進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定、見直しと同実行計画に基づく対策・施策の取組促進を図ることで、温室効果ガス排出量を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）地方公共団体の率的取組と国による促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率	%	実績	-	-	-	82.6	83.9	85.8	88.6	90.1	89.8	90.3	92.7							
		見込み													95					100
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													-					-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													-					-



対策・施策の進捗状況に関する評価

定義・算出方法	<対策評価指標> 都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率(%)：法律上の策定義務を有する都道府県及び市区町村における地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定率で、毎年度実施の地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する
---------	---

	る法律施行状況調査（環境省大臣官房地域政策課実施）より抽出。 <省エネ量> <排出削減量> 定量的な数値の記載が困難。 ※ 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアルや地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）等による支援等を通じて、地方公共団体実行計画事務事業編の策定、見直しや対策・施策の実施を促す。
出典	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査
備考	2021 年の地球温暖化対策計画改定により、指標が変更となっている。（改定前の指標：地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定率（％））

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：93% 省エネ量 ー 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：ー 排出削減量 ー 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：ー
評価の補足および理由	2021 年 10 月 22 日に閣議決定された地球温暖化対策計画、政府実行計画を受け、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル、簡易版マニュアル等の改定を実施し、地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システム（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）を開発・運用することにより、事務事業編の策定・改定が進むものと考えている。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 ・国・地方公共団体および事業者の連携による普及啓発、地方公共団体実行計画の共同策定等を導入（2016 年度） 2016 年 5 月 27 日 公布・施行 2021 年 6 月 2 日公布・2022 年 4 月 1 日施行	
	② 「地球温暖化対策計画」 2016 年 5 月 13 日閣議決定	「地球温暖化対策計画」 2025 年 2 月 18 日閣議決定

	2021 年 10 月 22 日閣議決定	
	③ 「政府実行計画」 2021 年 10 月 22 日閣議決定	「政府実行計画」 2025 年 2 月 18 日閣議決定
	④ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気 候変動対策基盤整備事業 ・地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏ま えた地方公共団体実行計画策定・実施マニ ュアルの改定 予算：800 百万円の内数（2021 年度） 800 百万円の内数（2022 年度） 800 百万円の内数（2023 年度）	④ ゼロカーボンシティ実現に向け た地域の気候変動対策基盤整備 事業 ・地方公共団体実行計画策定・ 実施マニュアルの改定 予算：800 百万円の内数（2024 年度） 760 百万円の内数（2025 年度） （事業終了予定年度：2025 年 度）
補助	地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 （2016 年度～2020 年度） ・地方公共団体のカーボン・マネジメント体 制の強化を支援（1 号事業） （2018 年度で終了、2019 年度から 2020 年 度は継続分のみ） ・公共施設への省エネ効果の高い設備導入 を支援（2 号事業） 72 件支援（1 号 66 件、2 号 6 件）963,3 百 万円（2016 年度） 118 件支援（1 号 94 件、2 号 24 件）2,153 百万円（2017 年度） 167 件支援（1 号 134 件、2 号 33 件）3,848 百万円（2018 年度） 46 件支援 5,159 百万円（2019 年度） 41 件支援 4,590 百万円（2020 年度）	（本事業は 2020 年度で終了）
教育	① 地方公共団体実行計画を核とした地域の脱 炭素化基盤整備事業 ・地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・ 実施マニュアル等についての地方公共団体 職員向け説明会（延べ 7 回、全国 7 カ所）の 開催、都道府県主催の管内市町村職員向け地	（本事業は 2020 年度で終了）

	球温暖化対策研修会（８道府県：延べ１０回）の開催支援、「地方公共団体実行計画支援サイト」や各種データの更新を実施（２０１９年度） ・動画コンテンツの作成・配信（２０２０年度） 予算：４５２百万円の内数（２０１９年度） ４５２百万円の内数（２０２０年度）	
	② ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・改定マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会（全９回）の開催（２０２１年度） ・区域施策編策定についての地方公共団体職員向け説明会（１回）の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（２０２２年度） ・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（２０２３年度） 予算：８００百万円の内数（２０２１年度） ８００百万円の内数（２０２２年度） ８００百万円の内数（２０２３年度）	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業（２０２３年度） ・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新 予算：８００百万円の内数（２０２４年度予算） ７６０百万円の内数（２０２５年度予算） （事業終了予定年度：２０２５年度）
その他	① 地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業 地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）の開発（２０１７年度～） ・地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システムのプロトタイプ開発・実証（２０１７年度） ・システム開発（２０１８年度） ・システム開発（２０１９年度） ・システム開発（２０２０年度） 予算：３３２百万円の内数（２０１７年度） ５８０百万円の内数（２０１８年度） ４５２百万円の内数（２０１９年度） ４５２百万円の内数（２０２０年度）	（本事業は２０２０年度で終了）

対策名：	67. 地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定の促進を図ることで、地域の地球温暖化対策に関する施策を促し、温室効果ガス排出量を削減する。

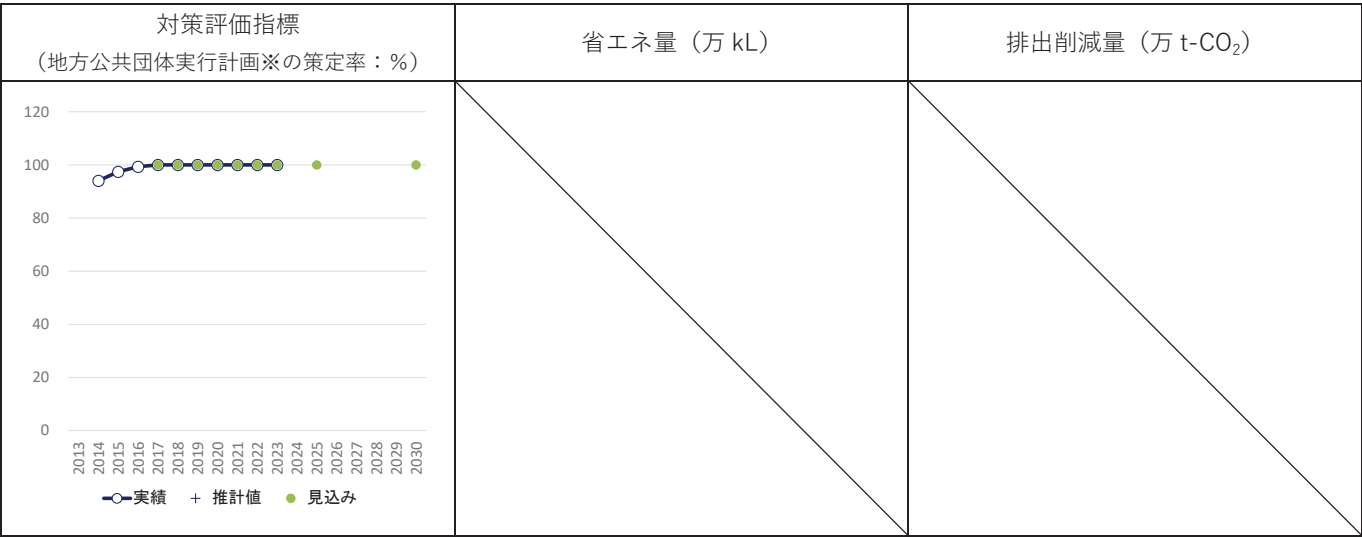
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 地方公共団体実行計画※の策定率	%	実績	-	94	97.4	99.3	100	100	100	100	100	100	100							
		見込み					100	100	100	100	100	100	100		100					100
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み								-					-					-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み								-					-					-

※ 法律上の策定義務を有する都道府県、指定都市および中核市（施行時特例市含む）



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率（％）：法律上の策定義務を有する都道府県及、指定都市、中核市及び施行時特例市における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率で、毎年度実施の地球温暖化対策推進法施行状況調査（環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室実施）より抽出。
---------	--

	<省エネ量> <排出削減量> 定量的な数値の記載が困難。 ※ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルの周知や地域レベルの温室効果ガス排出量インベントリ・推計ツールの整備などの支援等を通じて、地方公共団体実行計画の策定、見直しや対策・施策の実施を促す。
出典	地球温暖化対策推進法施行状況調査
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2023年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：100% 省エネ量 ー 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：ー 排出削減量 ー 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：ー
評価の補足および理由	対策評価指標は2017年度に100%を達成。今後は、地方公共団体の区域における温室効果ガス排出量の削減等の取組を着実に推進するため、具体的な施策及びその目標・実施体制を定めた地方公共団体実行計画（区域施策編）計画の策定及び実施に対する支援をしていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 ・国・地方公共団体および民間の連携による普及啓発、地方公共団体実行計画の共同策定等を導入（2016年度） 2016年5月27日 公布・施行 ・中核市（施行時特例市含む）未満の市町村の策定努力義務化（2021年度） ・地域脱炭素化促進事業制度の創設（2021年度） 2021年6月2日公布・2022年4月1日施行	・地域脱炭素化促進事業制度の拡充（2024年度） 2024年6月19日公布・2025年4月1日施行
	② 「地球温暖化対策計画」 2016年5月13日 閣議決定 2021年10月22日 閣議決定	「地球温暖化対策計画」 2025年2月18日 閣議決定
	③ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マ	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定

	ニュアルの改定 予算：800 百万円の内数（2021 年度） 800 百万円の内数（2022 年度） 800 百万円の内数（2023 年度）	予算：800 百万円の内数（2024 年度 予算） 760 百万円の内数（2025 年度 予算） （事業終了予定年度：2025 年度）
補助	① 地域低炭素化案件形成支援事業（2018 年度） ・専門人材の助言により地域の低炭素化に係る案件形成を支援 7 件支援 20 百万円（2018 年度）	（本事業は 2018 年度で終了）
	② 地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業（2017 年度） ・都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 2 団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援：予算 100 百万円（2017 年度）	（本事業は 2017 年度で終了）
	③ 地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業（2018 年度） ・都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組や、地域資源である再エネを活用しながら地域活性化や生物多様性保全等の地域課題に応える低炭素型の都市・地域づくりのモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 12 団体をモデル地域として選定し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援：予算 200 百万円（2018 年度）	（本事業は 2018 年度で終了）
	④ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業（2019 年度） ・再エネ等の地域資源を活用しながら、地域の環境・経済・社会の課題に応える脱炭素型地域づくりのモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 49 団体を選定し、実現可能性	（本事業は 2020 年度で終了）

	の調査や地域関係者との合意形成を行う協議会の運営等を支援：予算 600 百万円(2019 年度)	
	⑤ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業(2020 年度) ・再エネ等の地域資源を活用しながら、地域の環境・経済・社会の課題に応える脱炭素型地域づくりのモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 43 団体を選定し、実現可能性の調査や地域関係者との合意形成を行う協議会の運営等を支援：予算 450 百万円(2020 年度)	(本事業は 2020 年度で終了)
	⑥ 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ※2021 年度予算までは「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の名称 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援：予算 2,500 百万円の内数(2020 年度補正)、1,200 百万円の内数(2021 年度)、1,650 百万円の内数(2021 年度補正)、800 百万円の内数(2022 年度)、2,200 百万円の内数(2022 年度補正)、800 百万円の内数(2023 年度)、1,885 百万円の内数(2023 年度補正)	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援：予算 758 百万円の内数(2024 年度)、918 百万円の内数(2024 年度補正)、711 百万円の内数(2025 年度) (事業終了予定年度：2025 年度)
教育	①地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業 ・地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会(延べ 7 回、全国 7 カ所)の開催、都道府県主催の管内市町村職員向け地球温暖化対策研修会(8 道府県：延べ 10 回)の開催支援、「地方公共団体実行計画支	(本事業は 2020 年度で終了)

	援サイト」や各種データの更新を実施（2019年度） ・動画コンテンツの作成・配信（2020年度） 予算：452百万円の内数（2019年度） 452百万円の内数（2020年度）	
	②ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・改定マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会（全9回）の開催（2021年度） ・区域施策編策定についての地方公共団体職員向け説明会（1回）の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（2022年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（2023年度） 予算：800百万円の内数（2021年度） 800百万円の内数（2022年度） 800百万円の内数（2023年度）	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業（2024年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新 予算：800百万円の内数（2024年度予算） 760百万円の内数（2025年度予算） （事業終了予定年度：2025年度）

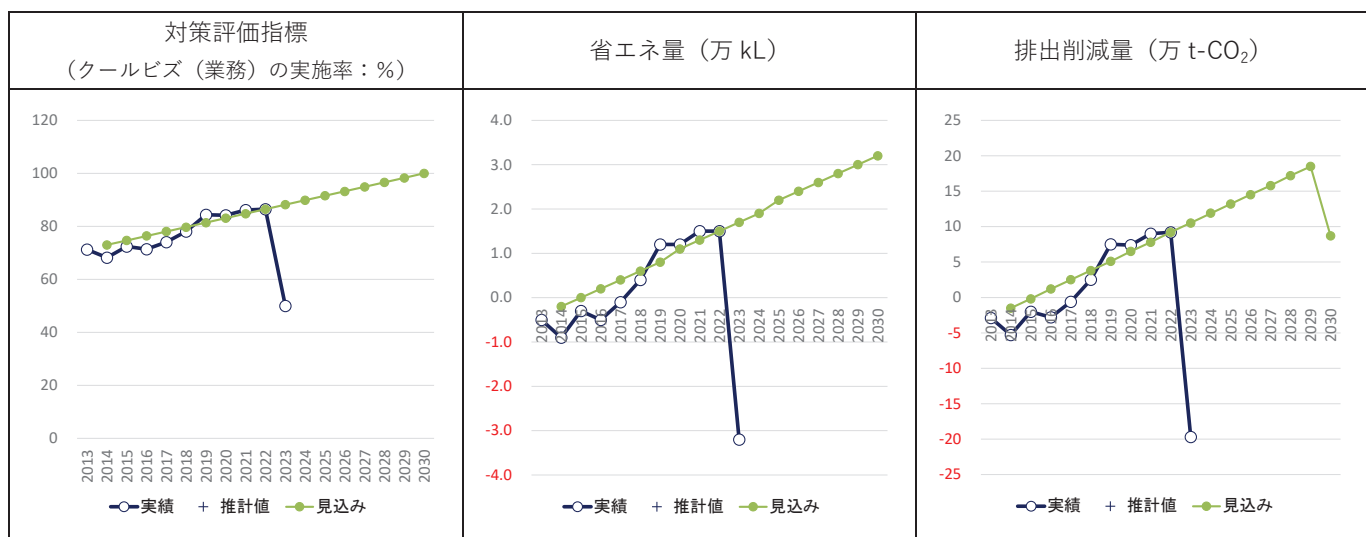
対策名：	68. 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促すとともに、クールビズ・ウォームビズ、家庭エコ診断を推進する。また、環境負荷の軽減に配慮したエコドライブやカーシェアリングの実施、脱炭素社会実現に向けた食品ロス対策を促進する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

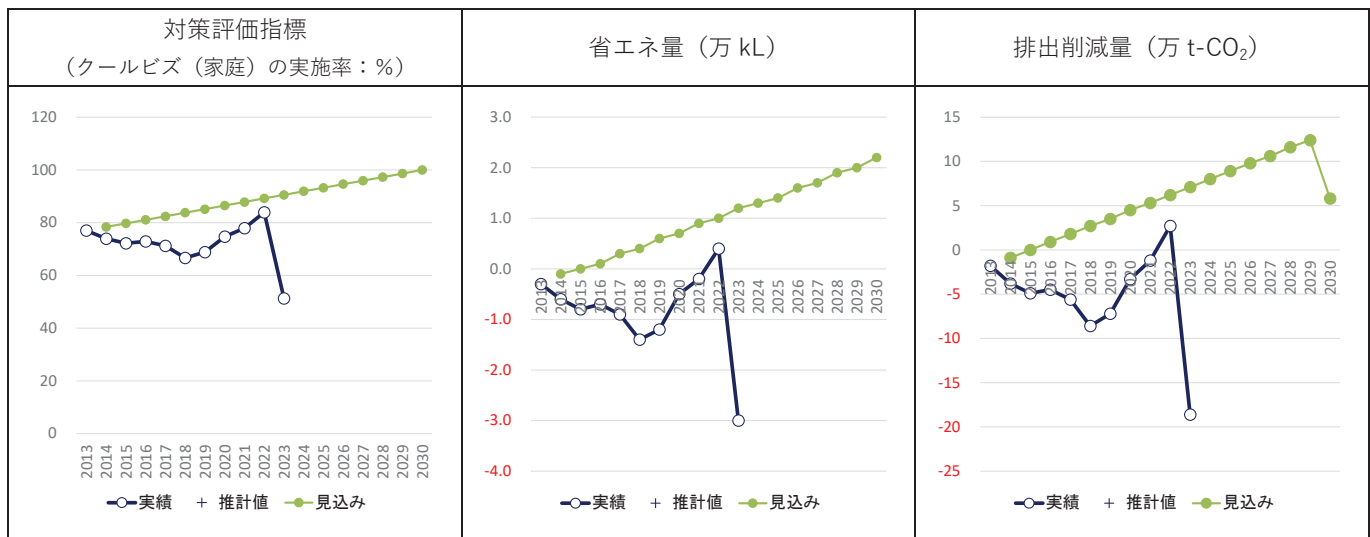
(1) クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

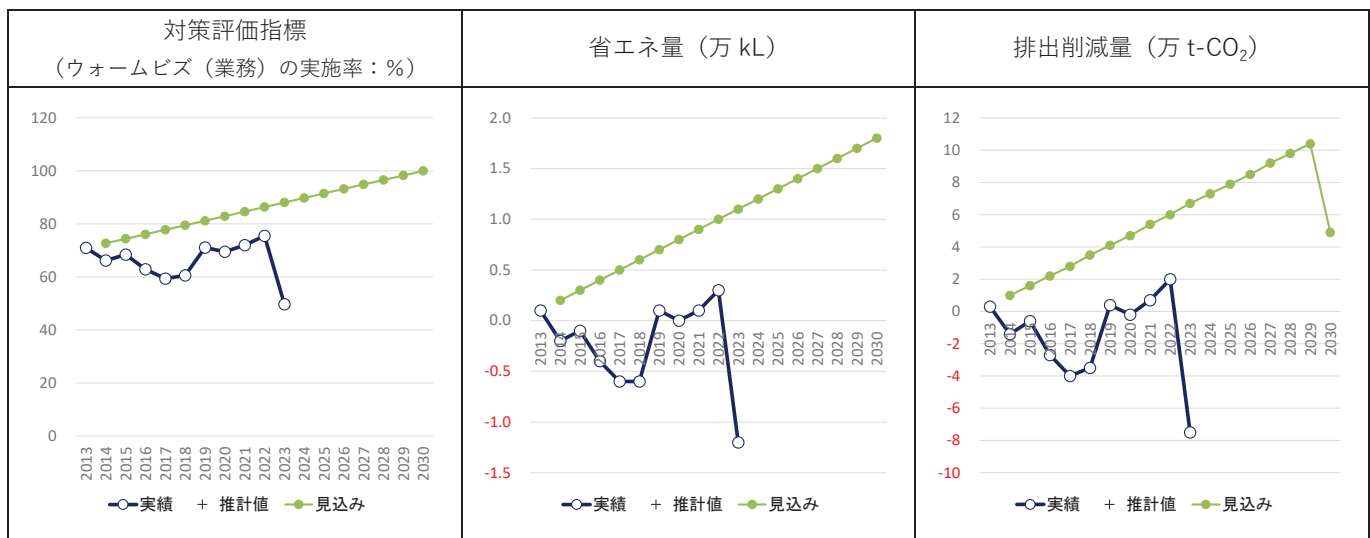
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 クールビズ（業務）の実施率	%	実績	71.3	68.2	72.4	71.4	74.1	78.1	84.4	84.2	86.2	86.5	50							
		見込み		73.0	74.7	76.4	78.1	79.7	81.4	83.1	84.8	86.5	88.2	89.9	91.6	93.2	94.9	96.6	98.3	100
省エネ量	万 kL	実績	-0.5	-0.9	-0.3	-0.5	-0.1	0.4	1.2	1.2	1.5	1.5	-3.2							
		見込み		-0.2	0.0	0.2	0.4	0.6	0.8	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.2	2.4	2.6	2.8	3.0	3.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-2.9	-5.3	-2.0	-2.8	-0.6	2.5	7.5	7.4	9.0	9.2	-19.7							
		見込み		-1.5	-0.2	1.2	2.5	3.8	5.1	6.5	7.8	9.2	10.5	11.9	13.2	14.5	15.8	17.2	18.5	8.7



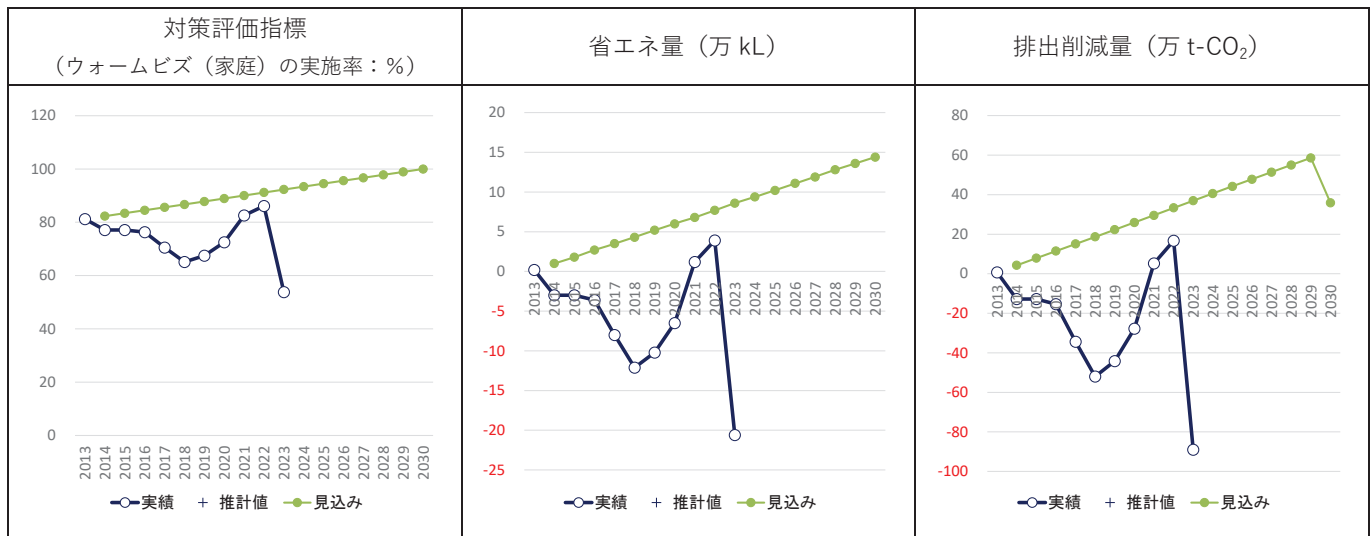
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 クールビズ（家庭）の実施率	%	実績	77.0	73.9	72.2	72.9	71.2	66.6	68.8	74.7	77.9	83.9	51.3							
		見込み		78.4	79.7	81.1	82.4	83.8	85.1	86.5	87.8	89.2	90.5	91.9	93.2	94.6	95.9	97.3	98.6	100
省エネ量	万 kL	実績	-0.3	-0.6	-0.8	-0.7	-0.9	-1.4	-1.2	-0.5	-0.2	0.4	-3							
		見込み		-0.1	0.0	0.1	0.3	0.4	0.6	0.7	0.9	1.0	1.2	1.3	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0	2.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-1.8	-3.8	-4.9	-4.5	-5.6	-8.6	-7.2	-3.3	-1.2	2.7	-18.6							
		見込み		-0.9	0.0	0.9	1.8	2.7	3.5	4.5	5.3	6.2	7.1	8.0	8.9	9.8	10.6	11.6	12.4	5.8



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ウォームビズ（業務）の実施率	%	実績	71.0	66.2	68.4	62.9	59.4	60.6	71.1	69.5	72.0	75.5	49.7							
		見込み		72.7	74.4	76.1	77.8	79.5	81.2	82.9	84.6	86.4	88.1	89.8	91.5	93.2	94.9	96.6	98.3	100
省エネ量	万 kL	実績	0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.6	0.1	0.0	0.1	0.3	-1.2							
		見込み		0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.3	-1.4	-0.6	-2.7	-4.0	-3.5	0.4	-0.2	0.7	2.0	-7.5							
		見込み		1.0	1.6	2.2	2.8	3.5	4.1	4.7	5.4	6.0	6.7	7.3	7.9	8.5	9.2	9.8	10.4	4.9



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ウォームビズ（家庭）の実施率	%	実績	81.2	77.1	77.1	76.3	70.5	65.1	67.5	72.5	82.6	86.1	53.8							
		見込み		82.3	83.4	84.5	85.6	86.7	87.8	88.9	90.0	91.2	92.3	93.4	94.5	95.6	96.7	97.8	98.9	100
省エネ量	万 kL	実績	0.2	-3.0	-3.0	-3.6	-8.0	-12.1	-10.2	-6.5	1.2	3.9	-20.6							
		見込み		1.0	1.8	2.7	3.5	4.3	5.2	6.0	6.8	7.7	8.6	9.4	10.2	11.1	11.9	12.8	13.6	14.4
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.7	-12.8	-12.8	-15.4	-34.4	-52.0	-44.2	-27.8	5.2	16.7	-89.0							
		見込み		4.3	7.9	11.5	15.1	18.7	22.3	25.9	29.5	33.4	37.0	40.6	44.2	47.8	51.4	55.0	58.6	35.9



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ・ クールビズ・ウォームビズ実施率 ・ 実績値 (2013 年度) : 毎年のアンケート調査によるクールビズ又はウォームビズの実施率 ・ 将来の実施率の見込み量 : 2030 年度実施率 100%を目指し、現状から線形に推移すると仮定 ・ 対策による電力および燃料消費削減 下記のケースを想定 削減率を更新したケース (出典 : 経済産業省資源エネルギー庁 (2020)「平成 30 年度電力需給対策広報調査事業」) ● 業務部門 ○ クールビズ 設定温度 2℃上昇による削減率 : 2.9% ○ ウォームビズ 設定温度 3℃低下による削減率 : 4.0% ● 家庭部門 ○ クールビズ
---------	---

	設定温度 1℃上昇による削減率：7.0% ○ウォームビズ 設定温度 1℃低下による削減率：8.0%（エアコン） 設定温度 1℃低下による削減率：5.6%（石油、ガスファンヒーター） <省エネ量> ●業務部門 省エネ量はクールビズ、ウォームビズともに以下の式で推計した。ただし、設定温度はクールビズでは 2℃上昇、ウォームビズでは 3℃低下の削減率となっている。 省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × 設定温度変化（2℃上昇：クールビズ、3℃低下：ウォームビズ）による削減率 × 他対策後の消費量（2030年） ●家庭部門 省エネ量はクールビズ、ウォームビズともに以下の式で推計した。 省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × 設定温度 1℃変化による削減率 × 他対策後の消費量(2030年) <排出削減量> ●業務部門 排出削減量 = 省エネ量 × 原油1Lあたりの電力量 × 電力排出係数 ●家庭部門 クールビズ、ウォームビズ（エアコン）の場合は以下で排出削減量を推計した。 排出削減量 = 省エネ量 × 原油1Lあたりの電力量 × 電力排出係数（クールビズ、ウォームビズ（エアコン）） 一方、ウォームビズ（石油・ガスファンヒータ）は以下で推計した。 排出削減量 = 省エネ量 × 燃料排出係数（石油・ガスファンヒータ）
出典	環境省が実施するアンケート調査
備考	※1 省エネ量は、2012 年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。 ※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある 2030 年度を除き、2013 年度の排出係数に基づいて試算。 ※3 目標年度（2030 年度）以外の数字は 2030 年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。 ※4 2023 年度の数字について、進捗状況が極端に低くなっているが、実情に沿った結果とは言い難く、アンケート調査の対象や回答項目が変わったことによる影響だと推察されるため、評価の補足および理由では言及しない。（アンケートの回答項目等の修正について、今後検討予定。）

対策・施策の進捗状況に関する評価

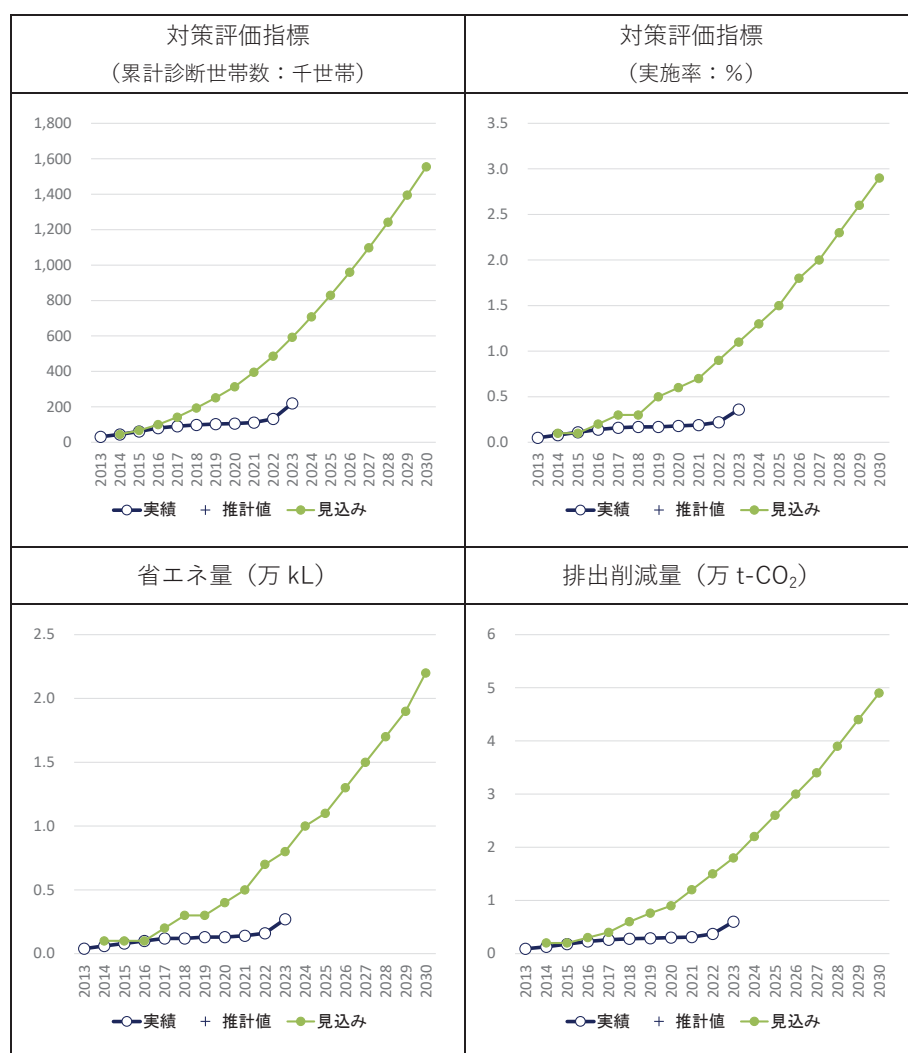
対策評価指標等の進捗状況	クールビズ（業務部門） 対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-74% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-73% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-145% クールビズ（家庭部門） 対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-112% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-108% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-221% ウォームビズ（業務部門） 対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-73% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-76% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-170% ウォームビズ（家庭部門） 対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-146% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-146% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-255%
評価の補足および理由	クールビズの認知は定着してきており、業務部門については、近年上昇傾向にあり、見込みと同程度で推移している。一方、家庭部門の実施率、省エネ量及び排出削減量については見込みを下回っている状況である。 クールビズについては、2005 年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であり、業務部門については、より一層の普及・定着に向けて継続的に情報発信が必要。また、家庭部門については、冷房使用時の温度設定（意識的に高めの設定をしているか）等を基に計算した実施率であり、クールビズで推奨している各種取組（夏期における軽装、活動時間の朝方シフト等）を含め、一定の広がりが見られているところであるため、

	今後も引き続き啓発を行っていく。 ウォームビズの認知率はクールビズと同程度であり、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、業務部門については、クールビズと比較して対策を明確に意識しにくいなどの課題も想定されるため、内容や効果についてよりわかりやすい普及啓発を行うよう努める。また、家庭部門については、暖房使用時の温度設定（意識的に低めの設定をしているか）等を基に計算した実施率について、ウォームビズで推奨している各種取組（ひざ掛けやストールの活用、体が温くなる料理や食材を取り入れる等）を含め、一定の広がりが見られているところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。 2022年度からは、クールビズ・ウォームビズも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
--	--

（２）家庭エコ診断

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累計診断世帯数	千世帯	実績	31	44.6	61.8	80.4	90.4	98.7	103.3	106.3	111.8	132.3	219.7							
		見込み		45	67	100	142	194	251	314	396	486	593	708	830	960	1098	1242	1395	1555
対策評価指標 実施率	%	実績	0.1	0.08	0.11	0.14	0.16	0.17	0.17	0.18	0.19	0.22	0.36							
		見込み		0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	0.6	0.7	0.9	1.1	1.3	1.5	1.8	2.0	2.3	2.6	2.9
省エネ量	万 kL	実績	0.0	0.06	0.08	0.10	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14	0.16	0.27							
		見込み		0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.1	0.13	0.18	0.23	0.26	0.28	0.29	0.30	0.31	0.37	0.60							
		見込み		0.2	0.2	0.3	0.4	0.6	0.76	0.9	1.2	1.5	1.8	2.2	2.6	3.0	3.4	3.9	4.4	4.9



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ・累計診断世帯数（出典：家庭エコ診断制度の実績（環境省））および実施率（累計診断世帯数／世帯数） ・実績値（2013年度）：累積診断世帯数は31千世帯、実施率は0.1% ・将来の家庭エコ診断件数の見込み量：2030年度実施件数155.5万世帯(実施率2.9% (=155.5万世帯／5348万世帯))を想定。 ・対策による電力消費削減：電力消費の削減効果はHEMSと重複するとみなし、その他の燃料について、各種省エネ対策後の消費量を5 %削減と仮定
	< 省エネ量 > $\text{省エネ量} = (\text{実施率(各年)} - \text{実施率(2012年)}) \times \text{対策による削減率 (5\%)} \times \text{他対策後の消費量(2030年)}$
	< 排出削減量 > $\text{排出削減量} = \text{省エネ量} \times \text{燃料排出係数}$
出典	家庭エコ診断制度の実績（環境省）
備考	※1 省エネ量は、2012 年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。

	※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある 2030 年度を除き、2013 年度の排出係数に基づいて試算。 ※3 目標年度（2030 年度）以外の数字は 2030 年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。
--	--

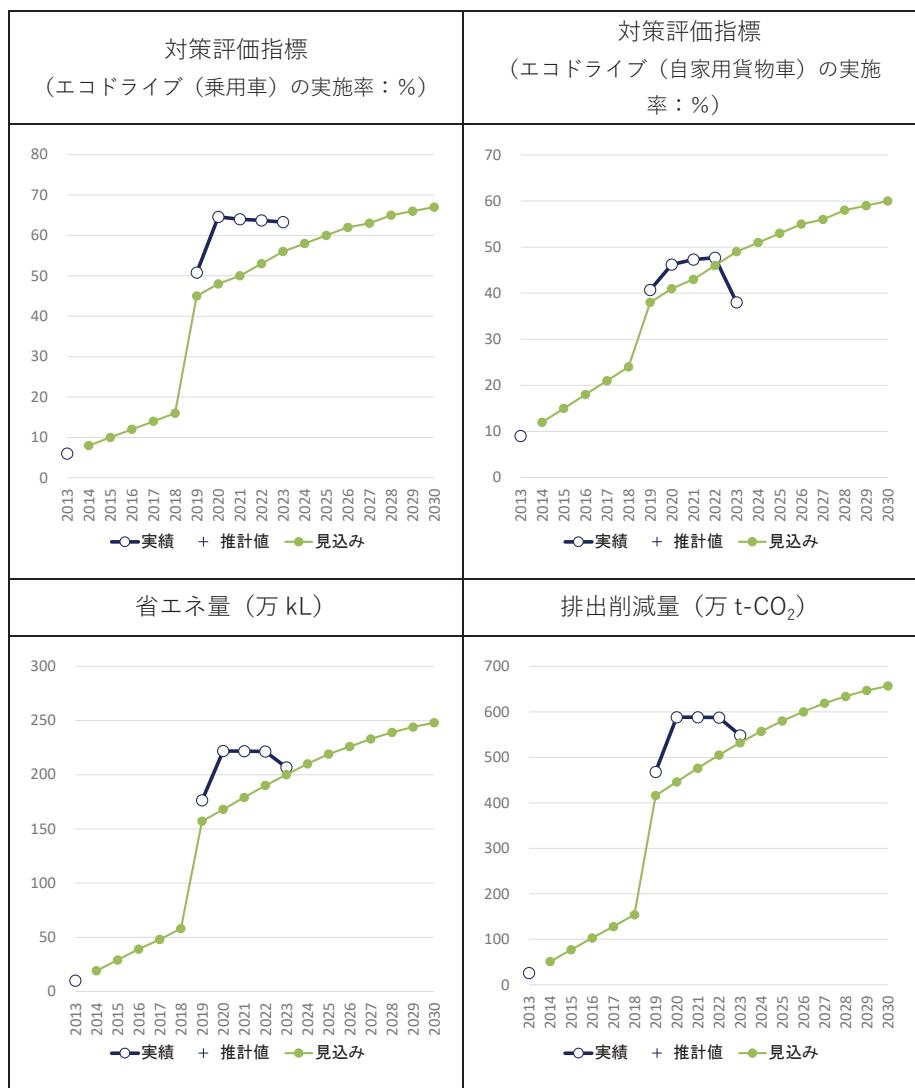
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標（累計診断世帯数） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：12% 対策評価指標（実施率） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：11% 省エネ量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：11% 排出削減量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：11%
評価の補 足および 理由	・対策評価指標は、家庭エコ診断の累計診断世帯数及び実施率としている。診断件数、省エネ量、排出削減量は見込みよりも低く推移している。 ・引き続き、オンライン診断や、様々なイベント等での情報発信の他、今後はデコ活用応援団やゼロカーボンシティ宣言自治体等による受診勧奨の拡大やこれらの者の提供する類似の取組との連携を目指すなど、診断世帯数の拡大を図っていく。 ・2022年度からは、家庭エコ診断も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。

（３）エコドライブ

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 エコドライブ（乗 用車）の実施率	%	実績	6	—	—	—	—	—	50.8	64.6	64.0	63.7	63.3							
		見込み		8	10	12	14	16	45	48	50	53	56	58	60	62	63	65	66	67
対策評価指標 エコドライブ（自 家用貨物車）の実 施率	%	実績	9	—	—	—	—	—	40.7	46.2	47.3	47.7	38.0							
		見込み		12	15	18	21	24	38	41	43	46	49	51	53	55	56	58	59	60
省エネ量	万 kL	実績	10	—	—	—	—	—	176.4	221.8	221.7	221.4	206.7							
		見込み		19	29	39	48	58	157	168	179	190	200	210	219	226	233	239	244	248
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	26	—	—	—	—	—	468.0	588.4	588.2	587.5	548.6							
		見込み		51	77	103	128	154	416	446	476	505	532	557	580	600	619	634	647	659



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> ・エコドライブ実施率 ・実績値（2013年度）：乗用車は6%、自家用貨物は9%と仮定 ・将来の実施率の見込み量： 2030年度実施率について乗用車67%、自家用貨物60%と仮定 ・エコドライブによる省エネ効果：10%削減
	<省エネ量> $\text{省エネ量} = (\text{実施率(各年)} - \text{実施率(2012年)}) \times \text{対策による削減率(10\%)} \times \text{他対策後の消費量(2030年)}$
	<排出削減量> $\text{排出削減量} = \text{省エネ量} \times \text{ガソリン等排出係数}$
出典	環境省が実施するアンケート調査
備考	※1 エコドライブの実施率推計方法等は2019年3月に確立し、2019年度より集計。 ※2 省エネ量は、2012年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。 ※3 目標年度（2030年度）以外の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するため

	の目安である。 ※4 2013 年度の省エネ量（実績）及び排出削減見込量（実績）、2014～2030 年度の省エネ量（見込み）及び排出削減見込量（見込み）について、計算内容を精査し、数値を修正した。
--	---

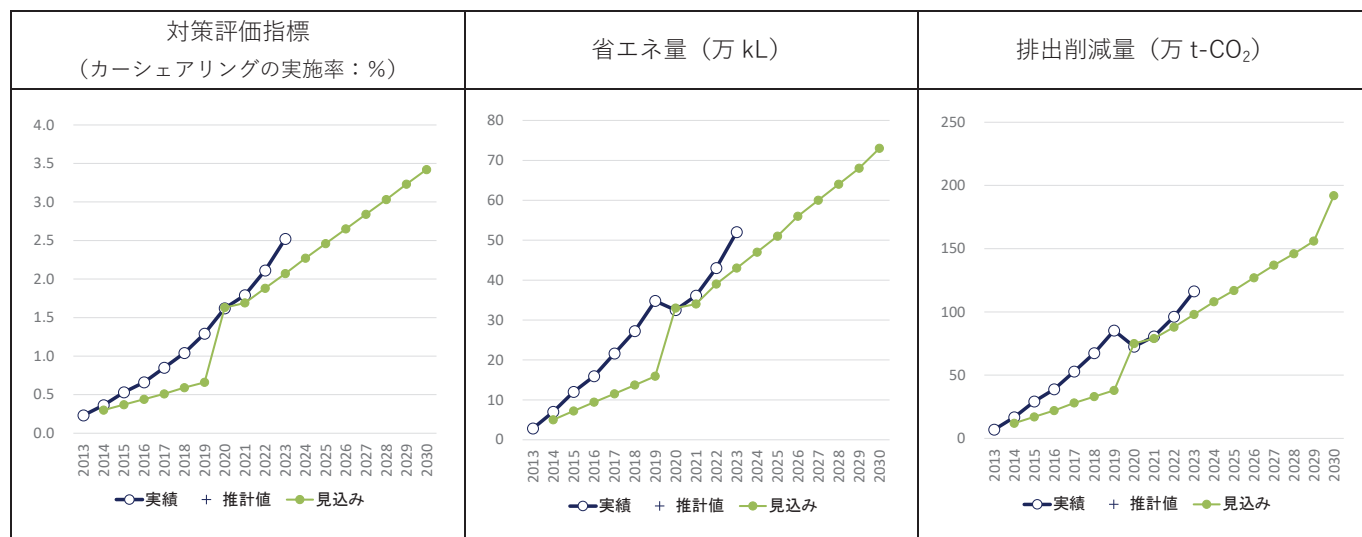
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（エコドライブ（乗用車）の実施率） B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：94% 対策評価指標（エコドライブ（自家用貨物車）の実施率） B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：57% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：83% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：83%
	評価の補足および理由 実態に即したエコドライブ実施率の推計方法を確立したことで、計画策定時の見込より、エコドライブの多様な行動形態を把握することができるようになり、高い実施率となっている。 2022年度からは、エコドライブも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。

（４）カーシェアリング

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 カーシェアリング の実施率	%	実績	0.23	0.36	0.53	0.66	0.85	1.04	1.29	1.62	1.79	2.11	2.52							
		見込み		0.30	0.37	0.44	0.51	0.59	0.66	1.63	1.69	1.88	2.07	2.27	2.46	2.65	2.84	3.03	3.23	3.42
省エネ量	万 kL	実績	2.8	7.0	12.0	15.9	21.6	27.2	34.8	32.5	36.1	43	52.0							
		見込み		5.0	7.2	9.4	11.5	13.7	15.9	33	34	39	43	47	51	56	60	64	68	73
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	7	16.7	29.2	38.8	52.9	67.4	85.3	72.6	80.6	96.2	116.3							
		見込み		12	17	22	28	33	38	75	79	88	98	108	117	127	137	146	156	192



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ・カーシェアリング実施率 ・実績値（2013年度）：カーシェアリング会員数と人口との比率で軽乗用車、乗用車ともに0.23%と設定（会員数の出典：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（http://www.ecomo.or.jp/environment/carshare/carshare_graph2014.2.html）） ・将来の実施率の見込み量： - 下記のシナリオを想定 - 低位シナリオ：現行成長率の伸長 2013～2020年度のカーシェアリング実施率実績値の近似直線から2030年度の実施率を推計（同3.42%） （出典：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（2020年6月）「わが国のカーシェアリング車両台数と会員数の推移」から推計） < 省エネ量 > 各年の省エネ量は、2012年度における実施率、2030年度における実施率および他対策後の輸送量等を用いて、各年の実施率を変数として推計した。また、排出削減量は軽を含む乗用車（電気自動車）の場合、省エネ量にガソリン等排出係数（原油1Lあたりの電力量と電力排出係数）を乗じた。 ○乗用車・電気自動車（軽を含む） (1) 省エネ量 省エネ量 = 乗用車の走行距離削減による省エネ量 - 電気自動車の走行距離増加による 増エネ量 乗用車の走行距離削減による省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × {対策による削減率 (37%) + (1 - 対策による削減率 (37%)) × EV比率 (50%)} × 他対策後の輸送量(2030年) ÷ 乗用車の燃費
----------------	--

	$\text{電気自動車の走行距離増加による増エネ量} = (\text{実施率(各年)} - \text{実施率(2012年)}) \times (1 - \text{対策による削減率(37\%)}) \times \text{EV比率(50\%)} \times \text{他対策後の輸送量(2030年)} \div \text{電気自動車の電費} \times \text{原油換算原単位}$
	<排出削減量> $\text{排出削減量(乗用車)} = \text{省エネ量} \times \text{ガソリン等排出係数}$ $\text{排出増加量(電気自動車)} = \text{省エネ量} \times \text{原油1Lあたりの電力量} \times \text{電力排出係数}$
出典	実施人数：交通エコロジー・モビリティ財団 人口：住民基本台帳
備考	※1 省エネ量は、2012 年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。 ※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある 2030 年度を除き、2013 年度の排出係数に基づいて試算。 ※3 目標年度(2030 年度)以外の数字は 2030 年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。

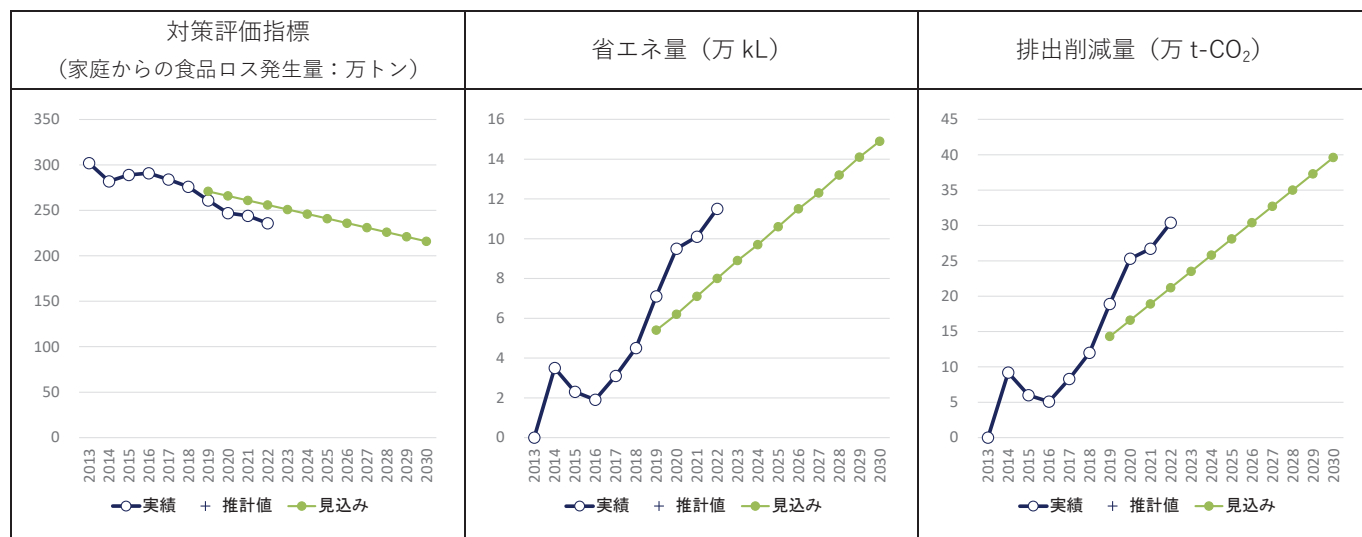
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：72% 省エネ量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：70% 排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：59%
評価の補足および理由	カーシェアリング会員数が急速な伸びを示しているため、排出削減量が見込みを大幅に上回る実施率で推移している。これについては、社会的なニーズの増加及び企業・業界団体による努力が主たる要因と考えられるが、2022年度からは、カーシェアリングも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。

(5) 家庭における食品ロスの削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 家庭からの食品ロス発生量	万トン	実績	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236								
		見込み							271	266	261	256	251	246	241	236	231	226	221	216
省エネ量	万 kL	実績	0	3.5	2.3	1.9	3.1	4.5	7.1	9.5	10.1	11.5								
		見込み							5.4	6.2	7.1	8.0	8.9	9.7	10.6	11.5	12.3	13.2	14.1	14.9
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	9.2	6.0	5.1	8.3	12.0	18.9	25.3	26.7	30.4								
		見込み							14.3	16.6	18.9	21.2	23.5	25.8	28.1	30.4	32.7	35.0	37.3	39.6



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> ・家庭からの食品ロス発生量 環境省「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」により測定 ・実績値（2013年度）：302万トン （出典：「地方自治体における食品廃棄物等の再生利用等の取組実態調査（平成25年度推計）」） ・将来の食品ロスの見込み量：2030年度216万トンと仮定 （第四次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月閣議決定）において、2030年度までに家庭から発生する食品ロスを2000年度比で半減することを目標としていることを踏まえ設定） ・2025年度の発生量は、2030年度の半減目標を踏まえた発生量（216万トン）と2018年度の実績値（276万トン）を踏まえた推計
	<省エネ量> 食品ロス削減量 = 食品ロス量（各年） - 食品ロス量（2013年）
	<排出削減量> 排出削減量 = 食品ロス削減量 × 食品ロスによるエネルギー起源CO₂の排出原単位
出典	環境省「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」
備考	※1 省エネ量は、2013年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算 ※2 目標年度（2030年度）以外の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。 ※3 2023年度家庭系食品ロス量実績については現在集計中のため、集計次第公表予定

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の	対策評価指標 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2022年度の実績値による進捗率：77%
----------	---

進捗状況	省エネ量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2022年度の実績値による進捗率：77% 排出削減量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2022年度の実績値による進捗率：77%
評価の補足および理由	2022年度における家庭からの食品ロスの削減は目標を上回る結果となった。引き続き、2019年に施行された食品ロス削減推進法に基づき、mottECOや、てまえどり、フードドライブの推進など、国民運動としての食品ロスの削減に関係省庁と連携して取り組んでいく。 2022年度からは、家庭における食品ロスの削減も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	2021 年 5 月に、パリ協定に定める目標を踏まえ、2050 年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定した改正温対法が成立。	改正温対法の趣旨等も踏まえ、全国各地域において、地域における創意工夫を生かしつつ、地球温暖化の防止と豊かな国民生活の実現の統合的な推進を図ることを旨とし、日常生活に関する温室効果ガスの排出を抑制する観点から、国民の生活様式等の改善を促進するための施策を展開する。
補助	低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業（2014 年度～2017 年度） 家庭向け診断事業に対し補助金による支援を実施 2014 年度：36 件（39 百万円） 2015 年度：46 件（56 百万円） 2016 年度：50 件（170 百万円） 2017 年度：64 件（170 百万円）	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 国民の行動変容・ライフスタイル転換を通じた暮らしの改善及び環境保全効果が継続的に見込める連携協働型の社会実装に向けたプロジェクトに対し、補助金による支援を実施
普及啓発	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 （1）COOL CHOICE 運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信事業 （2）日常生活における具体的な行動を国民に呼びかける「ゼロカーボンアクション 30」の情報発信事業 （3）個別診断に基づき対策を助言する「家庭エ	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 国民・消費者における脱炭素に向けた取組の拡大及び官民連携でのライフスタイル転換に向けた取組を国内外へ広く展開する国民運動を実施。

	コ診断制度」情報発信事業 （４）断熱リフォーム等を呼びかける「おうち快適化チャレンジ」情報発信事業 （５）発信力の強い者による率先行動を効果的に発信する情報発信事業 ５億円（2022 年度） （６）「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」推進事業 ６億円（2023 年度）	42.63 億円（2024 年度）
--	--	-------------------

対策名：	定性-14. 環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
具体的内容：	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成 15 年法律第 130 号）（以下「環境教育等促進法」という。）等に基づき、国民が、幼少期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、環境教育の取組を総合的に推進。また、ESD 国内実施計画に基づき、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

環境教育は、学校において学習指導要領に基づき実践されていることに加え、職場、家庭、地域のあらゆる場において更に効果的に実践されるよう、地域で推進役となる者の育成や体験活動への参加促進等を着実に実施する。施策の性格上、直ちに CO₂ 排出量の削減に寄与するものではないが、企業が教育の主体として参画し、組織や地域の実情に応じた創意工夫のある環境教育の取組及び ESD が推進されている。例えば、環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の認定数の増加により、多くの国民が体験活動に参加できているなど、様々な取組を通じて対策が進んでいるものと評価できる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
教育	○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく人材認定等事業登録制度等（2004 年度～） 民間事業者が行う環境教育等指導者の育成認定、環境教育等に関する教材の開発等の事業を国が登録し、公示する制度。近年、本制度の登録事業及び登録事業利用者数が共に増加傾向にある。登録認定資格が国や地方公共団体が発注する公共事業等の入札要件となるなど、雇用の確保に寄与している例も認められるところ。 登録事業数：48（2018 年度） 49（2019 年度） 50（2020 年度） 51（2021 年度） 53（2022 年度） 55（2023 年度） 利用者等数：約 6,600（2017 年度）	人材認定等事業登録制度の運用を通じて、民間における環境人材の円滑な活用等を図る。

	約 6,400 (2018 年度) 約 13,000 (2019 年度) 約 12,000 (2020 年度) 約 21,000 (2021 年度) 約 21,400 (2022 年度) 約 32,700 (2023 年度)	
	○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく体験の機会の場の充実・拡大 (2011 年度～) 土地又は建物の所有権等を有する国民や民間団体が、その土地又は建物で体験活動を提供する場合に、申請に基づき、都道府県知事等の認定を受けることができる制度。認定を受けた事業者等は、その提供する体験活動を通じて、学校や地域社会との連携を図ることが可能となり、企業価値の向上にもつながっている。2018 年度に環境教育等促進法基本方針が変更され、体験の機会の場の積極的な活用、認定の促進を図ることとされたため、国において取組を強化している。 場の認定数：15 (2017 年度) 17 (2018 年度) 18 (2019 年度) 25 (2020 年度) 27 (2021 年度) 30 (2022 年度) 31 (2023 年度) 体験者数：約 26,000 人 (2017 年度) 約 27,000 人 (2018 年度) 約 26,000 人 (2019 年度) 約 16,600 人 (2020 年度) 約 32,200 人 (2021 年度) 約 33,800 人 (2022 年度)	・「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく体験の機会の場に関する情報提供等に係る今後の予算措置 (事業終了予定年度：無し) 52 百万円の内数 (2024 年度予算) 50 百万円の内数 (2025 年度予算)
	○環境教育・学習を地域で推進する教師等の育成 (2012 年度～) 学校や地域における質の高い環境教育・ESD を実践・推進するリーダーとなる人材を育成していくことを目的とする研修。 本研修では、学校におけるカリキュラム・マネ	・教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修事業に係る今後の予算措置 (事業終了予定年度：無し) 14 百万円 (2024 年度予算) 13 百万円 (2025 年度予算)

	ジメント等の実践力向上を目指すカリキュラム・デザイン・コースと、環境教育における体験活動の実践力向上を目指すプログラム・デザイン・コースを実施している。 研修参加者数：220 名（2017 年度） 515 名（2018 年度） 795 名（2019 年度） 301 名（2020 年度） 458 名（2021 年度） 489 名（2022 年度） 397 名（2023 年度）	
	○ユネスコスクールの取組活性化 ESD の推進拠点と位置付けるユネスコスクールの学校間や地域の多様なステークホルダーとのネットワークの機能強化及び登録後の活動の質の担保のため、ユネスコスクール全国大会の開催や定期的なレビュー等を実施。	・引き続き、ネットワークの機能強化及び登録後の活動の質の担保のため、定期的なレビュー等を実施する。 ・ユネスコ未来共創プラットフォーム事業に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：無し） 88 百万円の内数（2024 年度予算） 148 百万円の内数（2025 年度予算）
	○ESD 推進ネットワークの整備・運用 ESD（全国・地方）活動支援センターを設置し、ESD の全国的な展開、支援体制の充実等の推進のためのネットワークを形成。ESD に関わるステークホルダーの地域における取組を核とした、様々なレベルでの分野横断的な協働・連携を推進。	・引き続き、ESD 実践のための支援を受けられる体制を整備するとともに、テーマ別の学びあいの仕組みの導入により ESD 活動の高度化を図る。 ・地域脱炭素に資する ESD 活動推進事業に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：無し） 116 百万円の内数（2024 年度予算） 128 百万円の内数（2025 年度予算）

対策名：	定性-15. 脱炭素先行地域と脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施をはじめとする地域脱炭素の推進（各地の創意工夫を全国展開）
具体的内容：	地方公共団体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」を、2025 年度までに選定し、2030 年度までに実現することで、農村・漁村、離島、都市部の街区など多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素（地域課題の解決による 住民の暮らしの質の向上）の実現の姿を示し、全国に広げていく。あわせて、脱炭素先行地域の先進性・モデル性の類型化の情報や優良事例・課題克服事例についての情報発信を更に積極的に行うとともに、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた知見や実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信することで、地域脱炭素の加速化・全国展開を図っていく。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

2023 年度には 4 月に第 3 回脱炭素先行地域として 16 提案、11 月に第 4 回脱炭素先行地域として 12 提案を選定し、公表を行った。選定した脱炭素先行地域については、地域脱炭素の推進のための交付金を交付し、地方環境事務所を中心に伴走支援を行った。 引き続き、2030 年度までに少なくとも 100 か所の脱炭素先行地域を創出していく。
--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	地域脱炭素の推進のための交付金（2023 年度） 350 億円（2023 年度当初） 135 億円（2023 年度補正）	地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金） 425 億円（2024 年度当初） 365 億円（2024 年度補正） 385 億円（2025 年当初予算） （事業終了予定年度：2030 年度）
普及啓発	脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業の実施状況等を地図上で可視化するなど分かりやすく発信（2022 年度～2023 年度）	・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業の実施状況等を地図上で可視化するなど分かりやすく発信 ・第 1 回から第 4 回に選定した脱炭素先行地域について、フォローアップを行ない、その評価を公表

		(2023 年度～2024 年度) ・既選定計画の先進性・モデル性について類型化し公表 (2023 年度～2024 年度) ・脱炭素先行地域 (第 1 回及び第 2 回に選定された 44 提案) と重点対策加速化事業 (令和 4 年度に事業を開始した 31 提案) について、地域課題の解決やそれを通じた地方創生の観点にも重点を置いた中間評価を実施し、その評価を公表 (2024 年度)
その他	・地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「脱炭素先行地域づくりガイドブック」及びその参考資料として「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」の公表。(2021 年度以降定期的に更新) ・2023 年 4 月には脱炭素先行地域の第 3 回として 16 提案を選定し、11 月には第 4 回として 12 提案を選定 (2023 年度)	・脱炭素先行地域の選定・公表(2023 年度～2025 年度) (2024 年 9 月には脱炭素先行地域の第 5 回として 9 提案を選定し、2025 年 5 月には第 6 回として 7 提案を選定)

対策名：	定性-17. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築
具体的内容：	地域脱炭素を加速し地方創生を目指すためには、地域に根差す都道府県、市町村、金融機関、中核企業、地域エネルギー会社、大学等の教育研究機関など、様々な主体が中心となって取組を補完し合い、それぞれの強みをいかして、地域主導の効果的な施策連携体制を「産官学金労言」を挙げて構築することが重要である。このような施策連携体制の構築において、人材、情報・技術、資金の面から積極的に支援する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

(人材)

地域の脱炭素の取組を支援するため、人材育成支援として、地域での再エネ導入計画を立案するための実践的なセミナーや、先進地域の視察等を行う支援を 25 地域において提供するとともに、地域新電力や再エネ事業に関するオンラインセミナー等を開催し、約 1,150 名が受講した。また、地方公共団体が主体的に脱炭素施策に取り組むことを後押しするため、脱炭素に関する専門家を地方公共団体へ派遣（オンラインミーティングや現地訪問）し、28 自治体を支援した。加えて、地域課題や地域脱炭素への意欲を有する自治体担当者とノウハウや知見を有する企業とのマッチングイベントを実施。30 自治体と 60 企業が参加し、162 件の事後的なコミュニケーションが生まれ、有効な官民連携人脈を有する人材の創出につながった。

さらに、地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）により、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素の取組を通じて地域課題の解決を図る専門人材 7 名が市町村へ派遣された。

また、都道府県主導により管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを目的に都道府県 6 団体主催による研修会を実施。加えて、具体的かつ有効な中間支援体制の在り方について、都道府県へのアンケート調査や 3 つのモデル地域における実証実験等を通じた検討を実施。

(情報・技術)

情報・技術の観点からは、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS 利用者増加に向け、地方自治体への説明会等を実施。また、地域と共生した再エネの案件形成の支援に向けて、環境アセスメントデータベース（EADAS）に収録する地域の自然環境や社会環境の情報について拡充した。

(資金)

地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域等の実現に向けた検討を行うため、地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みを更新した。資金面では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を増額するとともに、地域脱炭素の推進のための交付金として、2023 年度当初予算に特定地域脱炭素移行加速化交付金を新たに創設した。なお地域脱炭素推進交付金は、2023 年度当初予算に 350 億円、2023 年度補正予算に 135 億円を計上している。また、2022 年 10 月設立の株式会社脱炭素化支援機構について、令和 5 年度財政投融资として、400 億円を計上し、累積で 15 件（2023 年度：2024 年 3 月末時点）の支援決定の公表を行った。

2030 年度に向けて、各地方環境事務所の地域脱炭素創生室を始め、国の地方支分部局間で連携をと

りながら、支援を行った。

※ESG 金融については『定性-10_サステナブルファイナンスの推進』を参照

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	地域脱炭素の推進のための交付金 200 億円（2022 年度当初） 50 億円（2022 年度補正） 350 億円（2023 年度当初） 135 億円（2023 年度補正）	地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金） 425 億円（2024 年度当初） 365 億円（2024 年度補正） 385 億円（2025 年度当初） （事業終了予定年度：2030 年度）
普及啓発	・脱炭素先行地域の先進性・モデル性についての類型を環境省ウェブサイト上で発信・地域脱炭素の取組事例を作成し、環境省ウェブサイト上で発信 ・地域脱炭素に関心のある地方公共団体や事業者、専門的知見を持つアドバイザーを掲載した地域脱炭素プラットフォームを環境省ウェブサイト上で作成し、発信	・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業について、環境省ウェブサイト上で地域別にとりまとめ、情報を発信（2024 年度） ・地域脱炭素の普及啓発イベントを、万博の場や各地で開催する（2025 年度以降）
教育	・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 800 百万円の内数（2022 年度予算） 800 百万円の内数（2023 年度予算） 当該事業においてオンラインセミナー等を開催し、約 1,150 人が受講した。（2023 年度） （2022 年度は約 1,300 人が受講） ・都道府県を起点として、管内市町村において地域脱炭素の取組を進める機運を醸成し実効的な取組へとつなげていく仕組みを構築することを	・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 758 百万円の内数（2024 年度予算） 711 百万円の内数（2025 年度予算） （事業終了予定年度：2025 年度） 当該事業においてオンラインセミナーを開催。また、「脱炭素まちづくりアドバイザー制度」により、脱炭素の専門家を派遣。さらに自治体と企業のマッチングイベントを実施。 ・都道府県主導により、管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを

	目的に都道府県 10 団体主催による研修会を開催（2023 年度）。 ・地方公共団体実行計画策定研修を実施（2023 年度） 当該事業において、脱炭素まちづくりアドバイザー制度を創設し、28 自治体へ専門家を派遣した。当該事業において、30 自治体と 60 企業が参加したマッチングイベントを実施し、162 件の事後的なコミュニケーションに繋がった。 ・自治体大学校において、地方公共団体の職員を対象とした地域脱炭素研修を実施。 ＜開催実績＞ 研修参加者：34 名（2022 年度） 研修参加者数：36 名（2023 年度）	目的に都道府県 6 団体主催による研修会を開催（2024 年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の実施（2024 年度）。 ・自治体大学校において、地方公共団体の職員を対象とした地域脱炭素研修を実施。
	・地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）による専門人材の市町村への派遣。 ＜新規派遣者数＞ 2022 年度：14 名 2023 年度：7 名	・2023 年度に実施した市町村と企業等のマッチング協議を受け、2024 年度より 9 名のグリーン専門人材を派遣。
	・地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、地域に不足している専門家を紹介するとともに、専門家を招へいする際の費用の 1/2 を補助。 実施した自治体：5 市町（2023 年度）	・地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、地域に不足している専門家を紹介するとともに、専門家を招へいする際の費用の 1/2 を補助。（2024 年度～、後継事業無し。） ・地方公共団体の GX の取組を支援するため、「GX アドバイザー」の派遣を実施。（2024 年度～）
その他	・地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの公表。（2021 年度） ・脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド「株式会社脱炭	・株式会社脱炭素化支援機構において、2024 年度は財政投融資と政府保

	素化支援機構」を設立（2022 年度）し、累積で 15 件（2024 年 3 月末時点（2023 年度））の支援決定の公表を行った。 ・再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS 利用者増加に向け、地方自治体への説明会等を実施（2022 年度）、地方自治体へのヒアリングによるニーズの吸い上げを実施。（2023 年度）	証を合わせて最大 600 億円の予算を措置しており、引き続き 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となる投融資（リスクマネー供給）を行っていく。
		・ESG 金融については『定性-10_サステナブルファイナンスの推進』を参照

対策名：	定性-18. 地域における脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組
具体的内容：	大量生産・大量消費・大量廃棄から適量生産・適量購入・循環利用へとライフスタイルを転換し、多くの人が、脱炭素型の製品・サービスを選択することで、暮らしを豊かにしながら、需要側から国全体の脱炭素実現を牽引することが重要である。そのため、国として、地域の住民、事業者の脱炭素化に向けた行動変容を促すため、地方公共団体とも連携し、地域の住民や事業者等に対し、取組の内容や経済的・時間的メリットなどの副次的効果を分かりやすく見える化し、具体的な行動変容を促すための取組を進める。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

○地域脱炭素の取組と連携した「デコ活」の推進等

2020 年度は、製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の見える化について検討を開始した。

2021 年度は国内外の温室効果ガス排出量見える化に係る制度調査、先進事例調査を実施し、さらに製品・サービス単位の温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント。以下「CFP」という。）の算定方法を整理した上で求められる制度の方向性について検討を実施した。

2022 年度及び 2023 年度には、国民が脱炭素に貢献する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、CFP の算定・表示を通じ、排出削減の取組とビジネス成長を両立させる先進的なロールモデルとなる企業の創出を目指すモデル事業を実施した。モデル事業を通じて得られた知見を踏まえ、「CFP 実践ガイド」において、カーボンフットプリントについての具体的な取組方法を整理した。

2030 年度に向けて、過年度で一定の効果が実証されたナッジ手法の社会実装を拡大させるとともに、引き続きナッジ等を活用した実証を行って国民一人ひとりの行動変容を促し、脱炭素型のライフスタイルへの転換を推進していく。2022 年度は、ナッジ等の効果の異質性（地域差・個人差）や持続性（複数年に及ぶ行動の維持・習慣化）を明らかにするための予備実証を実施した。2023 年度以降はその予備実証の結果を踏まえて小規模での予備実証や、規模を拡大しての大規模実証を順次実施する。また、見える化と消費者選好との関係を把握し営業上の影響・効果を明らかにする実証実験を実施する。

○地域脱炭素の取組と連携した環境教育等の推進

2025 年度以降順次実施予定。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業（事業終了年度：2022 年度） 101 億円（2021 年度 第 1 次補正予算）	
普及啓発	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 600 百万円（2022 年度） 600 百万円（2023 年度）	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 3,763 百万円の内数（2024 年度） ・地域脱炭素の普及啓発イベントを、万博の場や各地で開催する（2025 年度以降）
その他	①サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、製品・サービスの温室効果ガス排出量見える化等促進事業 601 百万円の内数（2022 年度） 1,401 百万円の内数(2023 年度) ②低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業（2017 年度） 20 億円（2017 年度） 30 億円（2018 年度） 30 億円（2019 年度） 30 億円（2020 年度） 27 億円（2021 年度） ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業（2022 年度～2026 年度） 18 億円（2022 年度） 18 億円（2023 年度）	①製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業 1,401 百万円の内数(2024 年度) ②「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 3,763 百万円の内数(2024 年度予算)
	・ふるさと納税の返礼品としてその地域で発電された再生可能エネルギー電気を取り扱うことができる旨を告示においても明確化。（2022 年度）	・対応済み

対策名：	定性-19. ルールのイノベーション（制度的対応等）
具体的内容：	導入に時間を要し、多様な主体が関わる再生可能エネルギー開発や住宅・建築物・インフラの更新の推進に当たって、支援措置に加え、①地球温暖化対策推進法を活用した地域共生・裨益型再生可能エネルギー促進、②風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化等による風力発電促進、③地熱発電の科学的調査実施を通じた地域共生による開発加速化、④住宅・建築物分野の対策強化に向けた制度的対応といった制度改革等により、実効性を確保する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

（地球温暖化対策推進法を活用した地域共生・裨益型再生可能エネルギー促進）

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）の一部改正（令和 3 年 6 月公布）を行い、再エネの利用と地域の脱炭素化の取組を一体的に行うプロジェクト（地域脱炭素化促進事業）を促進するための制度を創設した。なお、令和 4 年 4 月に本制度は施行され、地方公共団体による地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）等の設定に資するよう、同月に地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定を行い、地域脱炭素化促進事業に係る内容を拡充した。さらに、令和 6 年 3 月には、本制度の一層の活用を図るため、都道府県及び市町村が共同して促進区域等を定めることができることとすること等を内容とした、地球温暖化対策推進法の一部改正案を閣議決定した。

あわせて、区域における CO₂ 排出量や地域の経済循環等の把握に役立つツールの提供や再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充、地域の合意形成に資する環境アセスメントデータベース（EADAS）の収録情報の拡充等を行った。

（風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化等による風力発電促進）

陸上風力発電については、立地に応じ地域の環境特性を踏まえた効果的・効率的なアセスメントに係る制度的対応の在り方に関して、2022 年度に取りまとめた大きな枠組みを踏まえ、有識者や関係者へのヒアリングを実施した。

また、洋上風力発電については、中央環境審議会における答申を踏まえ、国が海洋環境等の保全の観点から調査を行った上で促進区域等を指定するとともに、これに相当する事業者の環境影響評価手続の一部を適用除外とする仕組みを盛り込んだ「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会へ提出した。

（地域共生型の地熱開発等の推進）

温泉事業者等の地域の不安を解消するため、連続温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みの構築に向けた実証事業等の科学データの収集・調査を実施し、自然環境保全と両立し地域と共生した取組を促進することで、円滑な地域調整による案件開発を加速化する。なお、これらの取組を含む「地熱開発加速化プラン」（令和 3 年 4 月 27 日環境省発表）において、

10年以上の地熱開発までのリードタイムを2年短縮し、最短8年まで短くするとともに、2030年までに全国の地熱発電施設数（自然公園区域外を含む。）を約60施設（2021年3月時点）から倍増させることを目指す。2021年9月には自然公園法及び温泉法の運用見直しを行い、国立・国定公園内の地熱開発の取扱い通知及び温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）の改正を行った。具体的には、自然公園法の自然公園内における地熱発電等の許可基準及び審査要件の明確化や、温泉法の離隔距離規制や本数制限等の科学的知見を踏まえた考え方や方向性の提示などを行っており、これらの見直しを踏まえた法運用のもと、地域共生型の地熱開発が各地で進められている。

（住宅・建築物分野の対策強化に向けた制度的対応）

2021年8月に国土交通省・経済産業省・環境省が連携して設置した「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」の検討を踏まえ、住宅を含む省エネルギー基準適合義務付け等の規制措置の強化、ZEH・ZEBの普及拡大、既存ストック対策の充実等の対策強化に関するロードマップを策定。当該ロードマップに基づき3省において対策強化を進めている。

木材利用の促進のために、3,000㎡超の大規模木造建築物の全体をあらわしの木造で造ることを可能とする等の防火規制の見直しや簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大する等の構造規制の見直し等の建築基準の合理化を行った。

先導的な設計・施工技術が導入される木造建築物を2件採択・支援したほか、中高層建築物の木造化の普及に資する優良なプロジェクトを19件採択・支援し、2021年2月に開設した非住宅・中高層の木造建築物の設計支援情報を一元的に提供するポータルサイトの充実を図り、設計者等の育成を行った。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	地球温暖化対策推進法の一部改正 ・地域共生・裨益型の再生可能エネルギーの導入を促進するための計画・認定制度の創設 2021年6月2日公布・2022年4月1日施行 地球温暖化対策推進法の一部改正 ・都道府県及び市町村による促進区域等の共同設定 2024年3月5日閣議決定	地球温暖化対策推進法の一部改正 ・地域脱炭素化促進事業の拡充 2024年公布・2025年4月1日施行
	地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定（2021年度～）	地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定（2024年度以降）
	①「国立・国定公園内における地熱開発の取扱いについて」（2011年度）及び「同通知の解説」（2015年度） ・2021年9月30日付けで改訂を行い、従来、国立・国定公園の第2種・第3種特別地域内におけ	後続事業なし

	る開発は、原則認めないという方針だったものを、小規模な地産地消型の地熱開発や自然環境との調和が図られた優良事例については容認し、積極的に進める方針に転換した。 ②温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）（2011 年度） ・2021 年 9 月 30 日付けで改訂を行い、温泉法の運用において、開発事業者が持続可能な形で地熱資源を利用する計画を策定した場合は、蒸気を取り出す井戸の掘削許可において、離隔距離規制等を設けないこととした。	
	建築基準法の一部改正 ・3,000 m²超の大規模木造建築物の全体をあらわしの木造で造ることを可能とする等の防火規制の見直しや、簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大する等の構造規制の見直しを実施 令和4年6月17日公布（防火規制については令和6年4月1日施行予定・構造規制については3年以内施行） ・建築基準法に基づく告示の一部改正 木造の準耐火構造・防火構造の外壁の構造方法に係る仕様を追加 令和3年6月7日公布・施行 ・建築基準法に基づく告示の一部改正 C L T の基準強度に7層7プライ等の強度を追加 令和4年3月31日公布・施行 ・建築基準法に基づく告示の一部改正 CLT を用いた建築物等の設計が容易になるよう、中層の CLT 建築物の構造計算方法を合理化 令和4年11月8日公布・施行 ・建築基準法施行令の一部改正 中層建築物への木材利用の促進を図るため、階数に応じて要求される耐火性能基準について、最上階から数えた階数が5以上9以下の階を90分耐火性能で設計可能とする等の合理化を実施 令和5年2月10日公布(令和5年4月1日施行)	建築基準法に基づく告示の改正 ・CLT パネル工法の小規模建築物に対して、構造計算によらない仕様規定のみによる設計法の整備を推進（2024 年度以降） ・事務所以外の用途の建築物について、準耐火構造（燃えしろ型）の仕様基準の整備を推進（2024 年度以降）

補助	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ※2021 年度予算までは「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の名称 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援： 予算 2,500 百万円の内数（2020 年度補正） 1,200 百万円の内数（2021 年度） 1,650 百万円の内数（2021 年度補正） 800 百万円の内数（2022 年度） 2,200 百万円の内数（2022 年度補正） 800 百万円の内数（2023 年度） 1,885 百万円の内数（2023 年度補正）	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援： 予算 758 百万円の内数(2024 年度予算) 918 百万円の内数（2024 年度補正） 711 百万円の内数（2025 年度） （事業終了予定年度：2025 年度）
	サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）（2015 年度） ・先導的な設計・施工技術が導入される木造建築物の整備に対して支援を行う。 ・2015 年度より 65 件支援 60.8 億円の内数（2015 年度） 109.5 億円の内数（2016 年度） 103.6 億円の内数（2017 年度） 102.2 億円の内数（2018 年度） 99.8 億円の内数（2019 年度） 90.7 億円の内数（2020 年度） 74.9 億円の内数（2021 年度） 66.3 億円の内数（2022 年度） 66.29 億円の内数（2023 年度）	・サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）に係る今後の予算措置（2024 年度新規採択の停止）
	優良木造建築物等整備推進事業（2022 年度） 中高層建築物の木造化の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行う。 200 億円の内数（2022 年度） 279.18 億円の内数（2023 年度） 都市木造建築物設計支援事業(2020 年度)	優良木造建築物等整備推進事業に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：2030 年度） 447.10 億円の内数（2024 年度） 373.40 億円の内数（2025 年度予算） 都市木造建築物設計支援事業に係

	・非住宅や中高層の木造建築物（中大規模木造建築物）に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、中大規模木造建築物の設計支援情報を集約一元化して提供するとともに、設計者を育成する取組を推進する。 5 億円の内数（2020 年度） 5 億円の内数（2021 年度） 5 億円の内数（2022 年度） 279.18 億円の内数（2023 年度）	る今後の予算措置（事業終了予定年度：2030 年度） 447.10 億円の内数（2024 年度） 373.40 億円の内数（2025 年度予算）
教育	・改定後の地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会（全 9 回）の開催（2021 年度） ・地方公共団体実行計画（区域施策編）策定についての地方公共団体職員向け説明会（1 回）の開催、地域脱炭素化促進事業制度に係る都道府県基準及び促進区域設定に関する説明会（全 2 回）の開催（2022 年度） ・都道府県を起点として、管内市町村において地域脱炭素の取組を進める機運を醸成し実効的な取組へとつなげていく仕組みを構築することを目的に都道府県 10 団体主催による研修会を開催（2023 年度）。 ・地方公共団体実行計画策定研修の実施（2023 年度）。	・都道府県主導により、管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを目的に都道府県 6 団体主催による研修会を実施（2024 年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の開催（2024 年度）
その他	・都道府県、市区町村の CO₂排出量等を「見える化」した自治体排出量カルテの提供 ・地域の経済循環を「見える化」した「地域経済循環分析ツール」の提供 ・再エネ導入に向けたゾーニング等の取組や環境アセスメント等の場面における情報交流・理解促進に資する地域の自然環境・社会環境等の情報を提供する Web-GIS「EADAS」（2021 年度）	・都道府県、市区町村の CO₂排出量等を「見える化」した自治体排出量カルテの更新、改良、提供（2024 年度以降） ・地域の経済循環を「見える化」した「地域経済循環分析ツール」のデータ更新、改良、提供 ・再エネ導入に向けたゾーニング等の取組や環境アセスメント等の場面における情報交流・理解促進に資する地域の自然環境・社会環境等の情報を提供する Web-GIS「EADAS」（2023 年度以降）
	・再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS 利用者	・引き続き再エネ導入に係る基盤情報を提供するほか、REPOS の次世代システムのリリースに向け取り

	増加に向け、地方自治体へのヒアリングによるニーズの吸い上げを実施。（2023 年度）	組む。（2024 年度）
	陸上風力発電の環境アセスメントに係る現行制度の課題を整理した上で、新制度の大きな枠組みを取りまとめた。（2022 年度） その後、2022 年度に取りまとめた大きな枠組みについて有識者や関係者へのヒアリングを実施した。（2023 年度）	過年度までの検討結果を踏まえ、陸上風力発電の事業特性を踏まえた効果的・効率的な環境影響評価を実施するための必要な措置を検討する。（2024 年度以降）
	洋上風力発電の環境アセスメントに係る新たな制度の方向性を取りまとめた。（2022 年度） その後、中央環境審議会における審議を経て、2024 年 3 月に同審議会の答申が取りまとめられ、当該答申を踏まえ、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会へ提出した。（2023 年度）	「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を踏まえ、新制度に関する具体的な運用等の検討を進める。（2024 年度以降）
	・IoT を活用した連続温泉モニタリングによる科学的データの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みの構築に向けた本格的な実証事業の実施 210 百万円（2023 年度予算）	・IoT を活用した連続温泉モニタリングによる科学的データの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築 （事業終了予定年度：2024 年度） 200 百万円（2024 年度予算）
	・脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策等のあり方検討会の検討を踏まえて、住宅を含む省エネルギー基準適合義務付け等の規制措置の強化、ZEH・ZEB の普及拡大、既存ストック対策の充実等の対策強化に関するロードマップを策定。（2021 年度） ・建築物省エネ法に基づく住宅トップランナー制度について、分譲規格共同住宅等における目標基準を設定。（2023 年度）	・ロードマップに基づく各省での取組を実施。 ・改正建築物省エネ法（2022 年度改正）に基づき、2025 年度の住宅を含む新築建築物の省エネ基準への適合義務化、既存ストックの省エネ性能向上に資する規制の合理化等を実施するとともに補助・税制・融資による支援を実施。 ・建築物省エネ法に基づく住宅トップランナー制度について、目標基準の見直しを実施。 ・ZEH・ZEB や次世代建材の支援を行うとともに、省エネ法に基づく建材トップランナー制度における中高層共同住宅用サッシの目標基準値の設定。 ・政府実行計画や地方公共団体実行

		計画に基づく省エネ・再エネの率先した取組について、適切にフォローアップを実施。デコ活等を通じて、住宅・建築物の省エネ化・脱炭素化について国民・事業者等への情報発信等を実施。
--	--	---

対策名：	定性-20. パリ協定に関する対応
具体的内容：	・ パリ協定に盛り込まれた目標の5年ごとの提出・更新のサイクル、目標の実施・達成における進捗に関する報告・レビュー等への着実な対応を行う。さらに、パリ協定のルールブックの構築に向けて、引き続き積極的に貢献していく。 ・ 各国の目標の実施・達成に資する GOSAT シリーズや陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)、先進レーダ衛星「だいち4号」(ALOS-4) 等の最新の科学的データや知見を提供する。 ・ 国際的レビューへの参加、気候技術センター・ネットワーク (CTCN) 等への参加・協力などを通じた貢献を積極的に行う

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

我が国は、2021年10月、前年に宣言した2050年カーボンニュートラル目標を反映した長期戦略及び当該目標に整合的な2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減を目指し、さらに50%に向けた挑戦を続けていくことを記載したNDC（国が決定する貢献）を国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局へ提出した。

2023年11月から12月までアラブ首長国連邦（UAE）・ドバイで開催されたCOP28においては、パリ協定の下で世界全体の気候変動対策の進捗状況を評価するグローバル・ストックテイク（GST）が初めて完結し、1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性が強調されるとともに、2025年までの世界全体の排出量のピークアウトの必要性が認識された。そのための具体的な行動として、全ての部門・全ての温室効果ガスを対象とした排出削減目標の策定、2030年までに世界全体での再生可能エネルギー発電容量を3倍及びエネルギー効率の改善率を世界平均で2倍とすること、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズダウンに向けた取組の加速、エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行、脱炭素・低炭素技術の促進、持続可能なライフスタイルと持続可能な消費・生産パターンへの移行などが決定された。また、「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合（日伯対話（日・伯の共催））、コペンハーゲン気候閣僚会合、ペータースベルク気候対話、カナダ・EU・中国主催閣僚会合（MOCA）等の非公式会合における交渉に積極的に参加し、気候変動交渉の進展に貢献した。

他の対策・施策の進捗については、CTCN 及び技術執行委員会（TEC）へ74百万円を拠出、適応委員会（AC）・CTCN に日本から専門家を派遣する等、途上国の能力開発や技術移転に関しても積極的に貢献を行った。人工衛星による地球観測のデータの蓄積等を通じ、環境・エネルギー分野における諸問題の科学的解明と、課題解決のための取組に寄与した。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
その他	○国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）・京都議定書締約国会合（CMP）・パリ協定締約国会合（CMA）等における交渉及びパリ協定の規定事項への対応 2022年度は、11月6日から11月20日の間、エジプト（シャルム・エル・シェイク）におい	2024年度は、COP28で採択された第一回グローバル・ストックテイク

	て開催された国連気候変動枠組条約締約第 27 回締約国会議 (COP27) の閣僚級セッションにおいて西村環境大臣から、主要経済国に対して 1.5℃目標と整合した NDC を作成すること等を呼びかけたほか、今後 10 年間で 150 兆円超の GX 投資の実現、脱炭素につながる新しい国民運動の開始、「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現等の我が国の気候変動分野での取組の発信を行った。 また、COP27 に向けた過程においても、引き続き議長国コンサルテーション等のオンラインでの首席交渉官の間での意見交換等において、気候変動交渉の進展に貢献した。 2023 年度は、11 月 30 日から 12 月 13 日の間、アラブ首長国連邦 (ドバイ) において開催された国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議 (COP28) の首脳級セグメントにおいて、岸田内閣総理大臣 (当時) から、2030 年までの行動が決定的に重要であることを強調の上、2050 年ネット・ゼロの達成、全温室効果ガスを対象とする経済全体の総量削減目標の設定及び 2025 年までの世界全体の排出量ピークアウトの必要性を訴えた。 また、COP28 に向けた過程においても、引き続き議長国コンサルテーション等のオンラインでの首席交渉官の間での意見交換等において、気候変動交渉の進展に貢献した。 2020 年 3 月、2015 年に提出した約束草案 (INDC) で示した地球温暖化対策の水準から、更なる削減努力を追求する検討を開始することを表明するパリ協定第 4 条に基づく国が決定する貢献 (NDC) を UNFCCC 事務局に提出した (なお、2021 年 4 月に表明した、2050 年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、2030 年度において、温室効果ガス 46%削減 (2013 年度比) を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けること等を内容とする更新版 NDC を、2021 年 10 月に UNFCCC 事務局へ提出した。) 。 2020 年 10 月、菅義偉内閣総理大臣は所信表明演説において、日本が 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し	の成果などを踏まえ、世界全体での温室効果ガス排出削減に向けて、引き続き、気候変動交渉に積極的に貢献する。
--	--	---

	た（なお、2050 年カーボンニュートラルについては、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 54 号）において基本理念として法定化するとともに、2021 年 10 月にその実現に向けた「あるべき姿」として、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を UNFCCC 事務局に提出した）。	
	○気候変動関連の非公式会合への参加 コペンハーゲン気候閣僚会合（2022 年～）、ペータースベルク気候対話（2010 年～）、MOCA（2017 年～）等の気候変動関連の非公式会合が開催され、パリ協定の実施指針等に関する議論が行なわれている。我が国はこれら会合における交渉に積極的に参加し、議論に貢献している。	2024 年度も引き続きコペンハーゲン気候閣僚会合、ペータースベルク気候対話、MOCA 等の気候変動関連の非公式会合に積極的に参加し、議論に貢献する。
	○「気候変動に対する更なる行動」に関する非公式会合（日伯対話）の開催（2002 年～） 各国の気候変動交渉の首席交渉官が率直な議論を非公式な形で行うことを目的とし、2002 年より毎年東京にて開催。我が国とブラジルが共同議長を務めている。 <開催実績> 2017 年 3 月 第 15 回開催 2018 年 2 月 第 16 回開催 2019 年 3 月 第 17 回開催 2020 年 2 月 第 18 回開催 2021 年 3 月 第 19 回開催（オンライン開催） 2022 年 3 月 第 20 回開催（オンライン開催） 2023 年 3 月 第 21 回開催	2024 年度も引き続きブラジルと共に日伯対話を開催し、各国の気候変動交渉の首席交渉官の間での議論の進展に貢献する。
	○国際レビューへの参加 UNFCCC やカンクン合意等に基づき、各国の提出する GHG インベントリ・隔年報告書（BR：Biennial Report）・隔年更新報告書（BUR：Biennial Update Report）・国別報告書（National Communication）等のレビューが実施されているところ、我が国は各レビュープロセスに積極的に参加している。途上国から提出された BUR について多国間で助言等を行うプロセスの「促進的な意見共有（FSV：Facilitative Sharing of Views）」では、2022 年 6 月の補助機関会合（SB）及び 2022 年 11 月の COP27 において対象国に対して積極的に質問を行い、FSV が建設的な議論となること	UNFCCC 及びパリ協定に基づく補助機関会合（SB）において、各国の提出する GHG インベントリ・隔年報告書（BR：Biennial Report）・隔年更新報告書（BUR：Biennial Update Report）・国別報告書（National Communication）・隔年透明性報告書（Biennial Transparency Report）等のレビューが実施されているところ、我が国は各レビュープロセスに積極的に参加している。例えば、途上国から提出された BUR について多国間で助

	に貢献した。 また、この他 GHG インベントリ、BR、NC 等に関わるリードレビューア会合や EU をはじめとした先進国を対象とした GHG インベントリの集中審査に専門家を派遣し、我が国として国際的な透明性の強化の取組に貢献した。	言等を行うプロセスの「促進的な意見共有 (FSV : Facilitative Sharing of Views) 」では、2024 年 6 月の補助機関会合 (SB) 及び 2024 年 11 月の COP29 において対象国に対して積極的に質問を行い、FSV が建設的な議論となることに貢献した。 また、この他 GHG インベントリ、BR、NC 等に関わるリードレビューア会合や EU をはじめとした先進国を対象とした GHG インベントリの集中審査に専門家を派遣し、我が国として国際的な透明性の強化の取組に貢献した。 2025 年度も、引き続き各レビュープロセスに積極的に参加する。
	○気候技術センター・ネットワーク(CTCN)及び技術執行委員会 (TEC) との連携 (2014 年度～) UNFCCC の下の技術メカニズムである CTCN、TEC に対して拠出し、途上国における低炭素技術の移転、普及を進めている。 拠出額：226 百万円 (2016 年度) 拠出額：217 百万円 (2017 年度) 拠出額：212 百万円 (2018 年度) 拠出額：326 百万円 (2019 年度) 拠出額：328 百万円 (2020 年度) 拠出額：321 百万円 (2021 年度) 拠出額：93 百万円 (2022 年度) 拠出額：74 百万円 (2023 年度)	2024 年度も引き続き CTCN、TEC と連携し、途上国における低炭素技術の移転、普及を進める。 ・拠出予定額：74 百万円 (2024 年度見通し)
	○人工衛星を活用した最新の科学的データや知見の提供 人工衛星による地球観測データについて、国内外の研究機関等の関連機関に対し、継続的にデータ提供を行っている。 〈2023 年度データ提供実績〉 ・陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」(ALOS-2) による観測データ提供数：8,644 シーン ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) による観測データ提供数：10,669,145 シーン ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき 2 号」(GOSAT-2) による観測データ提供数：1,168,141 シーン	2024 年度も引き続き、人工衛星による地球観測データについて、国内外の研究機関等の関連機関に対し、データ提供を行う。

対策名：	定性-21. 相手国の政策・制度構築
具体的内容：	・ 二国間の環境政策対話の実施 ・ アジア太平洋統合評価モデル（AIM）による長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

1. 二国間の環境政策対話の実施 新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、包括的な環境協力の覚書等に基づき、環境政策対話等を実施した。
2. アジア太平洋統合評価モデル（AIM）による長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援 日本の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルである AIM を用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC 更新及び長期戦略策定につなげていく支援を、ラオス、マレーシア、インドネシア等に対して行った。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
その他	1. 二国間環境政策対話 これまでに環境協力覚書に署名した、ASEAN 加盟国をはじめとした各国との、温室効果ガス削減等の環境改善を目的とした、環境政策対話を継続的に実施している。 <予算額> 189 百万円の内数（2018 年度） 326 百万円の内数（2019 年度） 458 百万円の内数（2020 年度） 467 百万円の内数（2021 年度予算） 497 百万円の内数（2022 年度予算） 492 百万円の内数（2023 年度予算）	新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、環境政策対話等を実施していく。 <予算額> 492 百万円の内数（2024 年度予算）
	2. 長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援 日本の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルである AIM を用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC 更新及び長期戦略策定につなげて	1.5℃目標を含むパリ協定の目標達成に向けた脱炭素移行支援の一環として、AIM を活用したシナリオ策定や長期戦略策定に向けた支援を、対象国を広げながら引き続き実施

	いく支援を、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア等に対して行った。 <予算額> 74 百万円の内数（2019 年度） 201 百万円の内数（2020 年度） 221 百万円の内数（2021 年度） 221 百万円の内数（2022 年度） 241 百万円の内数（2023 年度）	していく。 <予算額> 206 百万円の内数（2024 年度）
--	---	--

対策名：	定性-22. 国際ルール作りの主導
具体的内容：	・各国・地域の産業別エネルギー消費効率の「見える化」を進めるためのデータ整備 ・鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 ・グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 ・一般的な温室効果ガス排出測定などの評価方法の国際標準化 ・市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施 ・国際海事機関（IMO）における国際的な枠組みの策定の主導 ・国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

1. 各国・地域の産業別エネルギー消費効率の「見える化」を進めるためのデータ整備 日本が主導する官民イニシアティブである Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA) を通じ、同地域における官民連携によるクリーンエネルギー分野での具体的プロジェクト（フラグシッププロジェクト）等の更なる推進に取り組んだ。 2. 鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 2020 年度には、製鉄所からの CO₂ 排出量・原単位の計算方法に係る国際規格（ISO14404 シリーズ）を導入する際のガイダンスとなる国際規格（ISO 14404-4）を発行した。 2021 年度以降は、製鉄所における総合的な省エネルギー対策のガイドラインに関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。 3. グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 2020 年度には、2018 年に国際標準化提案した木材・プラスチック再生複合材（WPRC）に係る国際規格（ISO 20819-1）が発効するとともに、その物性試験方法に関する新規提案を行った。また、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準案を検討した。 2021 年度以降は、WPRC の物性試験方法に関する国際規格発行を目指すとともに、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。 4. 一般的な温室効果ガス排出測定などの評価方法の国際標準化 東南アジアの企業等の温室効果ガス排出量の把握を促進するため、ASEAN 地域の能力構築等に加え、「施設レベルの GHG 排出量測定・報告に関する ASEAN ガイドライン」を策定（2023 年）した。 5. 市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施 ・2021 年 11 月の国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）において、JCM も位置づけられるパリ協定第 6 条（市場メカニズム）の実施ルールが採択されたが、日本政府は JCM の経験
--

を活かして、政府承認に基づく二重計上防止策等の当該ルールを提案し、それが決定文書に反映される等、採択に大きく貢献した。

- ・2022年11月の国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）では、パリ協定第6条関係では実施に必要な報告様式や登録簿等に関する詳細規則の議論が行われたが、日本政府はJCMの経験を踏まえて報告様式等の提案を行って議論を主導し採択に貢献した。また、パリ協定6条実施に関する能力構築に向けた国際的な連携の促進とともに、優良事例等の情報共有や実施に関する体制整備支援等を実施するため、日本主導で「パリ協定6条実施パートナーシップ」を立ち上げた。本パートナーシップを通じて、引き続きJCMを含むパリ協定第6条（市場メカニズム）に沿ったグローバルな「質の高い炭素市場」の構築に貢献する。

6. 国際海事機関（IMO）における国際的な枠組みの策定の主導

国際海事機関（IMO）において、2023年に我が国等の提案をベースとした「2050年頃までにGHG排出ゼロ」等を目標とする新たな国際海運GHG削減戦略が全会一致で合意された。この目標を達成するための新たなルールの策定に向けた検討が進められているところ、我が国はこれまで各国と協力し、具体的な条約改正案を提案する等、燃料GHG強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。

7. 国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導

世界で合意された唯一のCO₂排出削減スキームであるCarbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation (CORSIA)や、国際航空において2050年までのカーボンニュートラルを目指す長期目標が採択されたところ、CORSIAの実施及び当該目標の達成に向け、持続可能な航空燃料（SAF）利用に係る世界全体の中間目標に合意するなど各国と連携して脱炭素化の取組を進めるとともに、航空環境保全委員会のステアリンググループ会合（CAEP SG）のホスト国として航空環境分野の議論の場を設けるなど、ICAOにおける二酸化炭素排出削減の議論を主導した。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	5. パリ協定6条（市場メカニズム）の実施指針について 2021年11月に開催されたCOP26において、市場メカニズムに関する実施指針が採択された。特に、我が国が提案した政府承認に基づく二重計上防止策が決定文書に反映される等、採択に大きく貢献した。 2022年11月に開催されたCOP27においてはCOP26で採択された実施指針に基づき、パリ協定第6条の実施に必要な報告様式や登録簿等の細則が決定した。我が国からは、JCMの経験を踏まえた報告様式等の提案を行い、これらが決定された細則に含まれた。 2023年11月から12月にかけて開催されたCOP28において、パリ協定第6条2項及び4項	2024年11月に開催されたCOP29において、国際的に協力して温室効果ガスの排出削減などを実施するパリ協定第6条の詳細ルールが決定され、完全運用化が実現された。この機運の高まりを踏まえ、二国間クレジット制度（JCM）を活用したプロジェクトの拡大・加速や、「パリ協定6条実施パートナーシップ」を通じた6条に基づく取組の世界各国への展開に一層強力に取り組むことで、世界全体の排出削減等に積極的に貢献していく。

	については、国連への報告等に関する詳細事項について見解の一致に至らず、引き続き議論されることとなった。 6-1. 国際海運における燃料油消費実績報告制度の導入（2017 年度） 船舶が使用する燃料の消費を見える化し、省エネ運航を更に促進するため、運航データ（燃料油消費量、航海距離及び航海時間等）を IMO に報告する制度が 2016 年 10 月の海洋汚染防止条約附属書VIの改正により創設された。当該制度を国内法制化すべく、国土交通省令等を改正した。 （平成 30 年 3 月公布・施行） 6-2. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2019 年度） 海洋汚染防止条約附属書VIに基づく、新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の 2020 年 1 月からの強化を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。 （令和元年 12 月公布・令和 2 年 1 月施行） 6-3. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2020 年度） 当初 2025 年から予定されていた EEDI 規制値強化（フェーズ 3 規制）について、CO₂排出量が多いコンテナ船をはじめ、一部の船種について、規制値の更なる強化や適用時期の 2022 年 4 月への前倒し等を盛り込んだ MARPOL 条約附属書 VI の改正案を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。 （令和 3 年 3 月公布・令和 4 年 4 月施行） 6-4. 既存船燃費規制及び燃費実績格付制度の導入（2022 年度） 2021 年 6 月、我が国が提案し国際条約化に向けて交渉を主導してきた、世界の外航船への新たな CO₂排出規制「既存船燃費規制（EEXI）・燃費実績（CII）格付け制度」に関する改正条約附属書VIを国際海事機関（IMO）において採択した。これにより従来は新造船のみが対象であった	IMO において採択された、報告データの粒度強化を盛り込んだ海洋汚染防止条約附属書 VI の改正に伴う関連通達等の改正を行う。 IMO において正式採択された EEDI 規制値に関する海洋汚染防止条約附属書VIの改正を国内法制化するため、国土交通省令等を改正する。
--	---	--

	CO₂排出規制が既存船に対しても適用され、国際海運からの CO₂排出量の大幅削減に寄与した。 加えて、海洋汚染防止条約附属書VIの改正を国内法制化するため、国土交通省令等を 2022 年 7 月に改正した。 7. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2019 年度） 海洋汚染防止条約附属書VIに基づく、新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の 2020 年 1 月からの強化を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。 （令和元年 12 月公布・令和 2 年 1 月施行）	
その他	1. CEFIA を通じた脱炭素技術の普及・促進 CEFIA（Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN）は、ASEAN のエネルギー・ランジションを進めるため、クリーンエネルギー技術の普及、そのための政策・制度構築及び資金動員を官民連携で進めることを目的として日本政府が提案したイニシアティブであり、2019 年 9 月より取組を開始している。ASEAN におけるエネルギー協力行動計画（APAEC）に貢献することを、活動の基本方針としている。 上記目的実現のため、IoT を活用した工場最適操業（RENKEI）、実質的にエネルギーを消費しない建物（ZEB）の構築、強風に強い風車を使った風力発電付きマイクログリッド、日本の優れた省エネ技術の導入による製鉄所の省エネ（SteelEcosol）の具体的プロジェクト（フラッグシッププロジェクト）を進めるとともに、省エネと快適性を両立する高効率空調の導入、バイオマス発電及びバイオ炭の活用を新たなフラッグシッププロジェクトとした。国際金融機関や ASEAN 地場銀行と協力して脱炭素技術に資金動員するためのファイナンスのあり方について検討を進めている。 2023 年 8 月、「第五回 CEFIA 官民フォーラム」を開催し、フラッグシッププロジェクトの活動状況、日本の先端技術（グリーンデータセンター等）及び分野横断的な取組（ファイナンス、削	活動を進めている 6 つのフラッグシッププロジェクトに加えて、水素・アンモニア製造、輸送、混焼・専焼技術（水素・アンモニア）脱炭素技術導入のための金融商品の策定支援（ファイナンス）等、ASEAN のニーズも踏まえながら新たなフラッグシッププロジェクトを組成する。また、横断的な取組として、削減貢献量、起業家育成について議論を行う。 フラッグシッププロジェクト等の活動状況を報告するために、2024 年 7 月にタイで第 6 回 CEFIA 官民フォーラムを開催する。また、2025 年 2 月に初めて日本において、第 7 回 CEFIA 官民フォーラムを開催する。

減貢献量、クリーンテック起業家支援）が紹介されたほか、ビジネスマッチングイベントが行われた。 2. 鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 製鉄所からの CO₂ 排出量・原単位の計算方法に係る国際規格（ISO14404 シリーズ）を導入する際のガイダンスとなる国際規格（ISO 14404-4）を発行。（2020 年度） 3. グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 ・2018 年に日本から国際標準化提案した木材・プラスチック再生複合材に係る国際規格（ISO 20819-1）を発行。 ・木材・プラスチック再生複合材の物性試験方法に関する国際標準化提案を実施。 ・遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案に向け、国際規格案を検討。（2020 年度） 4. 東南アジア企業等の排出量把握を促進する透明性パートナーシップ 東南アジアの企業等の温室効果ガス排出量の把握を促進するため、2017 年に立ち上げた透明性パートナーシップ（PaSTI: Partnership to Strengthen Transparency Initiative）の取組として作成した「ASEAN 地域の温室効果ガス排出量の算定・報告に関するガイドライン」（以降、ガイドライン）に基づき、ベトナム、タイ、フィリピンにおいて企業の温室効果ガス排出量にかかるワークショップの実施や、算定報告のための算定ツールを策定し、説明会を行った。 <予算額> 74 百万円の内数（2018 年度） 74 百万円の内数（2019 年度） 201 百万円の内数（2020 年度） 221 百万円の内数（2021 年度予算） 221 百万円の内数（2022 年度予算） 241 百万円の内数（2023 年度予算） 5. パリ協定 6 条実施パートナーシップ ・パリ協定第 6 条の能力構築に向けた国際的な連携を促進するとともに、優良事例等の情報共有	製鉄所における総合的な省エネルギー対策のガイドラインに関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める。 ・木材・プラスチック再生複合材の物性試験方法に関する国際規格発行に向け、国際標準化機構における議論を進める。 ・遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める。 今後パイロット事業を実施し、ガイドラインを改定することで、ASEAN 各国における制度構築に寄与していく。 <予算額> 206 百万円の内数（2024 年度予算） パートナー国への能力構築支援を継続するとともに、パートナーの拡
---	---

や実施に関する能力構築支援を実施するパートナーシップとして、日本が中心となって COP27 で立ち上げた。2 月に全体会合、3 月に承認の分科会を開催。COP28 にて、各国の実施体制の構築等に向けた「6 条実施支援パッケージ」を公表した。 2023 年 3 月時点で 65 の国および 32 の機関・企業が参加 2024 年 3 月時点で 76 の国および 125 の機関・企業が参加 6. IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献 国際海運分野については、IMO において 2023 年に合意された「2050 年頃までに温室効果ガス（GHG）排出ゼロ」等の目標を達成するための新たなルール策定に向けた検討が進められているところ、我が国は各国と協力し具体的な条約改正案を提案するなど、燃料 GHG 強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。 7. 国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導 世界で合意された唯一の CO₂ 排出削減スキームである Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation (CORSIA)や、国際航空において 2050 年までのカーボンニュートラルを目指す長期目標が採択されたところ、CORSIA の実施及び当該目標の達成に向け、持続可能な航空燃料（SAF）利用に係る世界全体の間目標に合意するなど各国と連携して脱炭素化の取組を進めるとともに、航空環境保全委員会のステアリンググループ会合（CAEP SG）のホスト国として航空環境分野の議論の場を設けるなど、ICAO における二酸化炭素排出削減の議論を主導した。	大を図る。また、国際連携のもとで能力構築支援を行う体制を整備する。 <予算額> 市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業 275 百万円（2024 年度予算）の内数 IMO において、2023 年に我が国等の提案をベースとした「2050 年頃までに GHG 排出ゼロ」等を目標とする新たな国際海運 GHG 削減戦略が全会一致で合意された。この目標を達成するための新たな国際ルールの策定に向けた検討が進められているところ、2025 年春の条約承認・同年秋の条約採択を目指し、引き続き各国と協力して合意形成を図り、IMO における議論に貢献する。 2025 年 2 月に開催が予定されている CAEP 本会合をはじめ、ICAO における二酸化炭素排出削減義務に係る枠組を含む具体的対策の議論について、引き続き積極的に参画する。
--	--

対策名：	定性-23. 都市等の連携の推進
具体的内容：	・途上国における脱炭素化を推進するための国際的な都市間連携の推進 ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた都市の先進的な取組を世界に広げて「脱炭素ドミノ」を加速させるための国際フォーラムの開催

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

1. 国際的な都市間連携の推進 我が国の都市が有する経験・ノウハウ等を活用して途上国における脱炭素化を推進する都市間連携事業について、2023 年度までの累計で 13 カ国 49 都市と日本の 20 自治体との間で都市間連携事業を実施した。 東京都とクアラルンプール市との間では、東京都の協力によりグリーンビルディング認証制度の導入等が実現し、クアラルンプール市のゼロカーボン宣言に至った。 2022 年度は 6 件、2023 年度は 1 件、都市間連携事業から JCM 設備補助プロジェクトを創出した。 2030 年度に向けて、海外都市との協力関係を拡大・深化させ、国内において地域脱炭素ロードマップに基づき創出していく脱炭素ドミノを海外にも普及させていく。
2. 国際フォーラムの開催 2020 年度は、UNFCCC の協力の下、第 1 回となる脱炭素都市国際フォーラムを開催した。フォーラムでは、コミュニティに直結する都市の脱炭素政策と中央政府・国際機関による後押しの重要性を確認し、今後、都市の先進的な取組を世界に広げて、世界で「脱炭素ドミノ」の輪を広げていくことを確認した。2021 年度からは、「日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」に基づき、日米で共催している。2022 年度「脱炭素都市国際フォーラム 2023」は 3 月 1 日に開催し、都市の先進事例を共有した。また、G7 と U7 との対話の重要性を確認し、国地方協働促進に関する G7・U7 での議論を G20・U20 に繋ぎ、COP28 等に向けて取組の機運を世界的に高めていくことを確認した。 2030 年度に向けて、米国、イクレイ等の関係国・機関と連携しながら、国内外の都市の取組を共有・議論する場を主導していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
その他	国際的な都市間連携の推進及び国際フォーラムの推進 2022 年度は途上国 9 カ国 23 都市と日本の 14 都市との間で都市間連携事業を実施するとともに、脱炭素都市国際フォーラム 2023 を開催した。 2023 年度は脱炭素都市国際フォーラムは開催せず、都市間連携事業 10 周年の節目に同事業関係	2024 年度は 9 月に開催される気候ウィーク NYC2024 の機会を捉えたイベントの開催を米国が提案し、これを脱炭素都市国際フォーラムと位置づけることで日米間で合意している。

	者間の議論を深める目的で、都市間連携セミナーの実施で代替された。 <予算額> 350 百万円の内数 (2016 年度) 400 百万円の内数 (2017 年度) 399 百万円の内数 (2018 年度) 399 百万円の内数 (2019 年度) 469 百万円の内数 (2020 年度) 419 百万円の内数 (2021 年度) 435 百万円の内数 (2022 年度) 465 百万円の内数 (2023 年度)	<予算額> 511 百万円の内数 (2024 年度)
--	--	--

対策名：	定性-24. 二酸化炭素排出削減に貢献するエネルギーインフラの海外展開
具体的内容：	1. 再生可能エネルギーや水素等に加え、CCUS／カーボンリサイクルなど化石燃料の脱炭素化に必要なイノベーションを実現することが不可欠であり、我が国として、そのための技術の開発と普及、知見の共有等を国際的な連携の中でリーダーシップをとって進めていくことで、世界に貢献する。 2. 併せて、脱炭素社会の実現に向けて、相手国のニーズに応じ、二酸化炭素排出削減に資するあらゆる選択肢を提示し、イノベーションの成果の普及に積極的に取り組む。 3. 海外におけるエネルギーインフラ輸出を、パリ協定の長期目標と整合的に世界の二酸化炭素排出削減に貢献するために推進する。特に、再生可能エネルギーについては、世界における再生可能エネルギーに対する需要拡大も踏まえ、相手国の状況に合った再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、再生可能エネルギー水素の導入及びその流通等を支援することで、各国における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル向上に貢献する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

●再生可能エネルギー・化石燃料の脱炭素化のためのイノベーションと国際的な連携

我が国は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構を通じて、我が国の先進的なエネルギー技術・システムを活かした海外における実証を支援することで、イノベーションの実現を進めてきている。また、こうした実証技術を普及に結びつけ、国内外のエネルギー転換・脱炭素化に貢献してきている。

また、化石燃料の脱炭素化については、2019年6月に策定（2021年7月に最新動向を踏まえて改訂）された「カーボンリサイクル技術ロードマップ」に基づきカーボンリサイクル技術の開発・実証を進めるとともに、広島県大崎上島において、企業や大学等がカーボンリサイクル技術の開発・実証を集中的に実施するための拠点を整備することで、実用化に向けた技術開発を促進している。このような取組を通じてイノベーションの実現に貢献してきている。併せて、2019年から毎年「カーボンリサイクル産学官国際会議」を開催しており、カーボンリサイクルの意義と取組進捗、そして今後の方向性を共有することで国際連携を深めてきている。

●イノベーションの成果の普及

このような取組を通じて獲得されたイノベーションの成果を普及させることを目的として、我が国は融資等のファイナンスにかかる支援についても準備を進めてきたところ。具体的には株式会社日本貿易保険において、2019年7月に創設した「環境イノベーション保険」を通じて、環境関連の新技术を活用したプロジェクトを対象に、通常よりも付保率を引き上げるとともに、2020年12月に創設した「LEAD イニシアティブ」を通じて、カーボンニュートラルやデジタル分野等における産業競争力向上、価値共創パートナーとの国際連携、社会課題解決やSDGs達成への貢献等の重点

分野で、ファイナンス支援を強化することとした。更に、2023 年 7 月に創設した「国内貸しスキーム」を通じて、国内企業が国内金融機関から海外で実施する脱炭素（GX）事業に必要な資金の融資を受ける場合にもファイナンス支援の対象とすることとした。こうした取組を通じて、環境関連のファイナンス案件の積極的な組成を図ることで引き続きイノベーションの成果の普及に努めている。

●海外におけるエネルギーインフラ支援

相手国のニーズを汲んだ再生可能エネルギーの導入等を支援するため、特定の開発地域全体の基本計画（マスタープラン）の策定等を支援し、省エネルギー・再生可能エネルギー等に関する我が国の質の高いエネルギーインフラシステム・技術の導入を進めている。併せて、民間事業者の行う省エネルギー・再生可能エネルギーのインフラ案件実現可能性調査・実証事業を支援する等、パリ協定の長期目標と整合的に世界の二酸化炭素排出削減に貢献すべく海外におけるエネルギーインフラ輸出を進めている。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	① 質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業（2019 年度）（補助事業） - 省エネルギー・再生可能エネルギーに関する我が国の質の高いエネルギーインフラ技術の導入を促進することで、世界のエネルギー起源 CO₂ 排出量を削減するため、個別のインフラ案件事業実現可能性調査（FS）を支援する。 400 百万円（2021 年度） 500 百万円（2022 年度） 400 百万円（2023 年度） - グローバルサウス未来志向型共創等事業 108,300 百万円の内数（国庫債務負担含め総額 140,000 百万円）（2023 年度補正予算） - 再エネが豊富な第三国（豪州等）において、再エネ由来水素を製造し、島嶼国等への輸送・利活用を促進する実証事業に係る予算措置（事業終了予定年度：2023 年度） 500 百万円（2021 年度予算） 500 百万円（2022 年度予算）	- グローバルサウス未来志向型共創等事業（事業終了予定年度：2024 年度） 総額約 150,000 百万円の内数（国庫債務負担行為等を含む）（2024 年度補正予算） - 再エネが豊富な第三国（豪州等）において、再エネ由来水素を製造し、島嶼国等への輸送・利活用を促進する実証事業に係る予算措置（事業終了予定年度：2023 年度）

融資	(経済産業省) 融資等のファイナンスに係る支援のため、貿易保険においては以下の取組を実施した。 ① 環境イノベーション保険(2019 年度) ・NEXI (日本貿易保険) は、洋上風力などの再生エネルギー、水素・CCUS (CO₂回収・利用・貯留) 等の新技術分野のプロジェクトへの民間資金導入を推進するため、環境関連の新技術を活用したプロジェクトを対象に、通常よりも付保率を引き上げる「環境イノベーション保険」を創設。 (案件例) ・エジプト・アラブ共和国/Amunet 陸上風力 IPP 案件 https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2022112101.html ② LEAD イニシアティブ (2020 年度) ・カーボンニュートラルやデジタル分野等における産業競争力向上、価値共創パートナーとの国際連携、社会課題解決や SDGs 達成への貢献等の重点分野で、ファイナンス支援を強化するため LEAD イニシアティブを創設。2025 年度までに 1 兆円規模の案件形成を目指す。 (案件例) ・ブラジル連邦共和国/CSN Mineracao 社によるペレットフィードプラント建設案件(2023 年度) https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2023032402.html ・エジプト・アラブ共和国/Gulf of Suez 2 風力発電案件 (2023 年度) https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2023021701.html ・エジプト・アラブ共和国発行サムライ債向け付保案件 (2022 年度) https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/2022042604.html 環境イノベーション保険や LEAD イニシアティブを活用して環境関連の付保案件の積極的な組成を図る。	・2024 年度においても、環境イノベーション保険を用いて風力発電の拡充を支援。 (案件) ・エジプト・アラブ共和国/Gulf of Suez 2 風力発電拡張案件 https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/202410220549.html ・2025 年度までに 1 兆円規模の案件形成を達成するため、LEAD イニシアティブの積極的な引受けを実施。 (案件例) ・ドイツ連邦共和国/Geretsried 地
----	--	--

	※2021 年 10 月、環境イノベーション保険の機能強化を実施し、低廉な保険料設定が可能となった。 ※2021 年 12 月末、NEXI は同年 6 月の G7 コーンウォール・サミットにおける首脳コミュニケに基づき、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への新規の国際的な支援を終了。 ※2022 年 12 月末、NEXI は同年 6 月の G7 サミットにおける首脳コミュニケに基づき、排出削減対策が講じられていない化石燃料エネルギー案件への新規の支援は、国際合意に沿っていることを確認の上で引受を行う方針を公表。 ③ 国内貸スキーム(2023 年度) 国内企業が国内金融機関から海外事業(サプライチェーン強靱化、脱炭素 (GX)、スタートアップの海外展開等に資する事業が対象)に必要な資金の融資を受ける場合に、当該金融機関に対して NEXI が融資保険を提供可能とするべく省令改正を実施。当該施策を通じた支援により、脱炭素 (GX) に資する事業をはじめとする日本企業の海外事業を後押しする。	熱発電等案件 https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/202404100320.html ・トルコ/ Calik Enerji 向け融資保険引受 https://www.nexi.go.jp/topics/newsrelease/202405140359.html
技術開発	(経済産業省) ① CCUS/カーボンリサイクル技術の開発 2019 年 6 月に策定(2021 年 7 月に最新動向を踏まえて改訂)された「カーボンリサイクル技術ロードマップ」に基づき、CO₂を分離・回収し、コンクリートや化学品、燃料へ再利用するカーボンリサイクル技術の開発・実証を実施。さらに、広島県大崎上島に設置したカーボンリサイクル実証研究拠点において実用化に向けた技術開発を促進する。 CCUS の社会実装に必要な技術確立及びコストの低減を目指し、苫小牧実証試験で貯留された CO₂のモニタリング、液化 CO₂の大容量船舶輸送実証、貯留・モニタリング技術の研究開発、ISO 規格化を含む国際連携を推進する。 479 億円(2021 年度) 539 億円(2022 年度) 260 億円(2023 年度)	・ CCUS/カーボンリサイクル技術の開発の今後の予算措置 256 億円(2024 年度予算)

	② エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業 日本の先進的なエネルギー技術・システムを活かした海外における実証を通じて、実証技術の普及に結びつけ、国内外のエネルギー転換・脱炭素化に貢献。 40 億円（2016 年度） 140 億円（2017 年度） 132 億円（2018 年度） 142 億円（2019 年度） 85 億円（2020 年度） 70 億円（2021 年度） 64.9 億円（2022 年度） 110 億円（2023 年度）	・脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業に係る今後の予算措置（旧：② エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業）（事業終了予定年度：2026 年度） 45 億円（2024 年度予算）
普及啓発	① CCUS/カーボンリサイクルの海外展開推進「カーボンリサイクル産学官国際会議」を年次開催し、CO₂を資源として活用するカーボンリサイクルについて、その意義と取組進捗、そして今後の方向性を発信し、国際連携を強化しつつ、社会実装に向けた技術開発・実用化に取り組むことを確認。また、カーボンリサイクル技術の国際的な普及に向けて、事業環境整備のための技術交流や、調査事業等を実施。 7.4 億円（2020 年度） 6.8 億円（2021 年度） 6.5 億円（2022 年度） 3.3 億円（2023 年度）	○CCUS/カーボンリサイクルの海外展開推進事業の今後の予算措置 ・カーボンリサイクル・火力発電の脱炭素化技術等国際協力事業 2.0 億円（2024 年度予算）
その他	（経済産業省） ① 質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業（2013 年度）（委託事業） 省エネルギー・再生可能エネルギーに関する我が国の質の高いエネルギーインフラ技術の導入を促進することで、世界のエネルギー起源 CO₂排出量を削減するため、特定の開発地域全体の基本計画（マスタープラン）の策定等を支援する。 500 百万円（2021 年度） 500 百万円（2022 年度） 450 百万円（2023 年度予算） （※事業終了年度：2023 年度）	後続事業なし。

対策名：	定性-25. フロン類のライフサイクルマネジメント等の国際展開
具体的内容：	・我が国は、モントリオール議定書多数国間基金への拠出を通じて資金協力及び技術協力支援を行うとともに、フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）を中心に、フロン管理の重要性を国際的に啓発し、途上国の行政官等に具体的な知見を共有する研修を継続的に開催することで、各国においてフロン類の大気放出を防止する仕組みの導入を目指す活動を行う。 ・フロン類のライフサイクルマネジメント制度が未整備な途上国におけるフロン類の回収・破壊等に係るモデル事業を実施し、当該国における制度構築に裨益する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）は、2019 年 COP25 において設立され、16 の国・国際機関、17 の国内企業・団体が賛同している取組である（2024 年 3 月時点）。2023 年度はフロン管理に関して、COP28 オフィシャルサイドイベントを開催した。2024 年度以降も引き続きサイドイベント等の実施により、フロンのライフサイクル管理の重要性について国際的な啓発を図る。 また、2020 年度から途上国における制度整備等の支援事業を開始し、東南アジアを中心とした途上国の法整備状況等の調査に加え、政府関係者ユーザーなどフロン処理に係る関係者のキャパシティービルディングを実施した。今後も事業を継続し、途上国におけるフロンの適正処理に関する制度整備等に寄与していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
普及啓発	フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）の活動 IFL の活動を通じてフロン管理の重要性に関して国際的に普及啓発を実施する。 賛同機関：16 カ国・地域、17 国内企業・団体（2023 年度時点）	フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）の活動 2024 年度以降もフロン管理の重要性を国際的に訴求するために、サイドイベント等を開催する。
教育	途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援事業 途上国におけるフロン関連制度の調査を実施し、我が国の強みであるフロンのライ	途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援事業 途上国各国におけるフロン排出抑制戦略の精緻化を実施するとともに、各国の状況

	フサイクル全体にかかる管理制度や冷凍空調技術の国際展開を図るためのフロン排出抑制戦略を策定した。また、戦略に基づき、途上国の政策立案者等を対象にワークショップを実施するとともに、現地の技術者向けにキャパシティービルディングを実施した。	及び要望に応じたフロン制度や技術に関するワークショップ等を実施する。
--	--	---

対策名：	定性-26. 農林水産分野における気候変動対策の国際展開
具体的内容：	農地土壌炭素貯留技術や森林減少・劣化対策、植林活動の推進に資する技術を始め、我が国の優れた農林水産分野における脱炭素技術を、国際機関との連携や、JCM 等を通じて海外に展開し、温室効果ガスの世界全体での排出削減に貢献する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

- ・森林減少・劣化対策及び植林活動を推進するため、途上国の開発放棄地等での森林再生や森林による防災・減災に関する技術開発のほか、二国間クレジット制度（JCM）の下での REDD+（途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等）の実施ルールの検討等や植林に関する技術開発等を行った。また、ASEAN 加盟国等における農業分野の温室効果ガス（GHG）排出削減に係る課題等の調査を行い、これらの課題を解決するため、我が国の環境配慮型の農業技術と JCM とを組み合わせる具体的手法の検討を開始した。官民連携の下での我が国の民間企業等による REDD+や植林活動を推進すべく、引き続き調査・研究や技術開発、民間企業等への普及等を進めていくとともに、日 ASEAN みどり協力プランを踏まえ、農業分野における JCM の活用に向けた環境整備を図った。
- ・国連食糧農業機関（FAO）への拠出を通じ、森林減少防止、持続可能な森林経営及び木材利用の国際的な普及等を支援した。
- ・途上国の能力向上及び普及啓発に向け、国際機関との連携を通じ、農地土壌による炭素貯留の促進・温室効果ガス排出削減技術についてオンラインセミナーを実施した。
- ・また、国際農業研究機関（国際熱帯農業センター（CIAT）、国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT））への拠出を通じ、農業生産環境変化に適応した持続可能な農業栽培技術の開発を支援した。
- ・持続可能な木材利用については、国際熱帯木材機関（ITTO）への拠出を通じて、対象国において、我が国の木材利用拡大の経験を活用した木材消費拡大プロジェクトを支援した。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	①途上国森林ナレッジ活用促進事業（2020 年度～） 我が国が持つ森林産品の生産等のナレッジ（知見・技術）を、途上国の住民が抱える課題解決に活用し、民間セクターによる持続可能な森林経営等を促進。 37 百万円（2020 年度） 35 百万円（2021 年度） 30 百万円（2022 年度）	①途上国森林ナレッジ活用促進事業の今後の予算措置（事業終了予定年度：2024 年度） 25 百万円（2024 年度予算）

	30 百万円（2023 年度）	途上国森林再生促進事業（事業終了 予定年度：2029 年度） 民間事業者が途上国での植林を通じ カーボンクレジット創出を図るうえ で、適切かつ効果的・効率的に実施す るための手法を開発・提供し、途上国 における森林再生促進と気候変動対 策に貢献。
技術開発	①途上国森林再生技術普及事業（2017 年度～） 劣化した森林や開発放棄地等において森林 再生に貢献する技術を調査分析し、関係機関 に普及。 37 百万円（2018 年度） 37 百万円（2019 年度） 36 百万円（2020 年度） 34 百万円（2021 年度）	（2021 年度を最後に終了）
	②REDD+推進民間活動支援事業（2015 年度） 民間企業が REDD+に参入する際の技術的 課題の調査等を実施。民間企業等が地域レベ ルで実施する REDD+活動を、国全体の REDD+の一部として適切に評価する手法 や、低コストかつ実践的な排出削減量の計測 手法を検討。 59 百万円の内数（2018 年度） 42 百万円の内数（2019 年度）	（2019 年度を最後に終了）
	③途上国森林保全プロジェクト体制強化事業 （2019 年度） 国際機関や JCM-REDD+パートナー国との 協議を通じて JCM-REDD+ガイドラインの 整備・改善などを行うことにより、JCM- REDD+の実施体制や環境整備を実施。 28 百万円（2019 年度） 26 百万円（2020 年度） 24 百万円（2021 年度）	（2021 年度を最後に終了）
	④途上国森林プロジェクト環境整備事業	④途上国森林プロジェクト環境整備事

	(2022 年度～) JCM の REDD+ (植林・再植林含む) 分野において、国際的な議論動向を踏まえてルールを整備・改善するとともに、候補国との官民ワークショップや現地調査等を実施し、民間企業等が森林プロジェクトを実施するための環境整備を実施。 34 百万円 (2022 年度) 32 百万円 (2023 年度)	業 (事業終了予定年度: 2024 年度) 29 百万円 (2024 年度予算)
		・ 途上国森林プロジェクト連携推進事業 (事業終了予定年度: 2027 年度) 二国間クレジット制度 (JCM) の森林分野 (REDD+、植林) について、国際的な議論動向のガイドラインへの反映、パートナー国拡大に向けた二国間協議、民間事業者に対する支援等を実施することで、JCM 森林案件の実施を促進。
	⑤ 途上国森林づくり活動貢献可視化事業 (2022 年度～) 途上国における森林づくり活動の貢献度を可視化する手法の開発や、可視化に役立つ普及ツールを構築することにより、民間企業等の活動参入・規模拡大を促進。 29 百万円 (2022 年度) 28 百万円 (2023 年度)	⑤ 途上国森林づくり活動貢献可視化事業 (事業終了予定年度: 2026 年度) 31 百万円 (2024 年度予算)
	⑥ 森林技術国際展開支援事業 (2020 年度～) 我が国が持つリモートセンシング技術や AI 技術等の科学技術を活用し、途上国の森林の防災・減災等の機能強化に治山技術を適用する手法を開発するとともに、これらの技術の普及や我が国の森林技術者の育成等を実施し、民間企業等が森林技術を海外展開できる体制を整備。 57 百万円 (2020 年度) 53 百万円 (2021 年度) 50 百万円 (2022 年度) 47 百万円 (2023 年度)	⑥ 森林技術国際展開支援事業 (事業終了予定年度: 2024 年度) 45 百万円 (2024 年度予算)

		・グローバルサウス諸国における森林を活用した防災・減災技術展開促進事業（事業終了予定年度：2029 年） 我が国が有する森林を活用した防災・減災技術をグローバルサウス諸国で展開するため、効果的な対策手法の技術的検討や、事業受注・実施に資する情報ハブの構築等を通じ、民間事業者による案件形成を促進。
	⑦農業生産環境の変化に適応した持続可能な農業栽培技術の開発（2018 年度～） 国際農業研究機関への資金拠出により、途上国の農家が実施可能で、農業生産環境変化に適応した持続可能な農業栽培技術の開発を支援。 52 百万円の内数（2018 年度） 51 百万円の内数（2019 年度） 40 百万円（2020 年度） 39 百万円（2021 年度） 61 百万円の内数（2022 年度） 69 百万円の内数（2023 年度）	⑦窒素肥料の効率的利用による環境負荷軽減に向けた国際研究プログラム 国際農業研究機関への資金拠出により、BNI 強化作物の開発や同作物の栽培体系の確立を推進することで、窒素肥料の利用の効率化や環境負荷の軽減を推進。 37 百万円（2024 年度予算） 39 百万円（2025 年度予算案）
		・ASEAN 諸国の食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立 地域の農業技術に各種先進技術を組み合わせた GHG ゼロエミッション型作物栽培体系の検討・実証、効果分析、展開戦略を提案することで、ASEAN 諸国の食料安全保障と農業の GHG ゼロエミッション化の両立を支援。 40 百万円（2024 年度予算） 43 百万円（2025 年度予算案）
	⑧IRENA（国際再生可能エネルギー期間）への拠出 ・バイオエネルギー及び副産物利用による循環可能性分析事業 アジア地域を対象に運輸、民生、産業分野別	（2023 年度を最後に終了）

	のバイオエネルギーニーズ調査及び副産物の利用可能性調査を実施し、従来廃棄されることが多かったパーム樹幹などを活用したバイオエネルギーの利用を核とし、環境負荷の小さな循環システム構築の実施可能性分析を行う。 17 百万円（2020 年度） 14 百万円（2021 年度） 14 百万円（2022 年度） ・カーボンニュートラルに資するバイオマス資源利用可能性調査事業 世界の多様な農産物残渣を資源として有効に活用するための情報を収集し、カーボンニュートラル達成に貢献できる技術の可能性について調査を行う。 14 百万円（2023 年度）	
普及啓発	①REDD+推進民間活動支援事業（2015 年度～） 民間企業等を対象とするセミナーや、事業成果を普及するためのワークショップ等を開催。 ・セミナー、ワークショップの開催回数及び参加者数 3 回/350 名、59 百万円の内数（2018 年度） 2 回/270 名、42 百万円の内数（2019 年度）	（2019 年度を最後に終了）
	②気候変動対策のための炭素貯留等推進事業（2017 年度～） 農地土壌による炭素貯留の推進・温室効果ガス排出削減について、途上国の能力向上及び普及啓発を実施。 14 百万円（2019 年度） 22 百万円（2020 年度） 22 百万円（2021 年度）	（2021 年度を最後に終了）
	③途上国における農業分野の気候変動緩和等支援事業（2023 年度～） 途上国における生産性と気候変動の緩和を	③途上国における農業分野の気候変動緩和等支援事業（事業終了予定年度：2027 年）

	両立する取組や温室効果ガスの測定・報告・検証（MRV）に係る支援を実施。 11 百万円（2023 年度）	21 百万円（2024 年度予算） 20 百万円（2025 年度予算案）
	④生産国とのパートナーシップを通じた持続可能なサプライチェーンの構築推進事業（2022 年度） 持続可能なサプライチェーンの構築に向け、国際的コモディティの生産・流通・消費をめぐる動向について調査分析を実施。 11 百万円（2022 年度）	（2022 年度を最後に終了）
	⑤農業由来のメタン等排出削減対策に係る国際調査等委託事業（2022 年度） 各国の農業分野のメタン排出削減策の実態や課題等について知見を集約することを目的に調査・分析を実施。 7 百万円（2022 年度）	（2022 年度を最後に終了） ⑥JCM の活用を通じた「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進（2024 年度～） 我が国の技術をアジア・モンスーン地域へ展開するため、JCM の活用に向けた環境整備等を実施。 650 百万円の内数（2024 年度予算） 612 百万円の内数（2025 年度予算案）
その他	① FAO への拠出： ・国際的森林吸収機能強化推進事業（2017～2020 年度拠出） 途上国において植林を大幅に増加させるための植林適地の抽出の取組等を支援。 52.8 万米ドル（2017 年） 44.8 万米ドル（2018 年） 45.4 万米ドル（2019 年） 34.9 万米ドル（2020 年） ・国際森林ガバナンス強化事業（2018～2019 年度拠出） 違法伐採の撲滅を含むガバナンスの構築のための森林関連法制の情報の整備や施行能	①FAO への拠出： ・国際的森林吸収機能強化推進事業（2021 年度を最後に事業終了） ・国際森林ガバナンス強化事業（2021 年度を最後に事業終了）

	力の強化の取組等を支援。 44.6 万米ドル（2018 年） 43.7 万米ドル（2019 年） ・国際的山地流域強靱化事業（2020～2023 年度） 途上国において、山地流域での災害等のリスク評価及び課題の分析を踏まえた森林を活用した地域強靱化に向けた取組等を支援。 47.3 万米ドル（2020 年度） 79.2 万米ドル（2021 年度） 71.3 万米ドル（2022 年度） 14.6 万米ドル（2023 年度） ・アフリカ地域森林減少抑止支援事業（2023 年度～拠出） 森林減少の抑止に効果的な政策や活動の評価・分析を踏まえた森林と農業を取り巻くサプライチェーンにおける森林減少・劣化を排除するための体系的なアプローチを浸透させる取組等を支援。 41.7 万米ドル（2023 年度）	・国際的山地流域強靱化事業（事業終了予定年度 2024 年度） ・アフリカ地域森林減少抑止支援事業（事業終了予定年度：2026 年度） 40.0 万米ドル（2024 年度予算） ・持続可能な森林経営国際展開事業（2024 年度～拠出） 森林再生及び持続可能な森林経営と木材利用の重要性の普及を支援 15.5 万米ドル（2024 年度予算）
②ITTO への拠出：持続可能な木材利用に資する事業	持続可能な木材の消費促進のための政策枠組みの整備や利用促進キャンペーン等実証的取組を支援。我が国からは、国内での木材利用拡大の経験を踏まえた助言を提供。 I. ベトナムにおける持続可能な木材消費の促進（2021 年度～） 34 万米ドル（2021 年度） II. タイにおける持続可能な木材製品の国内消費の促進（2022 年度～） 32 万米ドル（2022 年度）	②ITTO への拠出：持続可能な木材利用に資する事業インド国内市場における持続可能なチーク材利用の促進 30 万米ドル（2024 年度予算）

	III. インドネシアにおける持続可能な木材製品国内市場の開拓（2022 年度～） 26 万米ドル（2022 年度） IV. マレーシア国内市場における持続可能な木材利用の促進（2023 年度～） 21 万米ドル（2023 年度）	
	③ADB（アジア開発銀行）への拠出：アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業（2023 年度～） ASEAN 加盟国等における農業分野の GHG 排出削減の課題等に係る調査を実施。これらの課題等を解決するため、我が国の環境配慮型農業技術と JCM とを組み合わせる具体的手法を検討。 22.0 万米ドル（2023 年度）	③ADB（アジア開発銀行）への拠出：アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業（2023 年度～） 21.4 万米ドル（2024 年度予算） 34.1 万米ドル（2025 年度予算案）

対策名：	定性-27. 公的資金の効果的な活用と民間資金の動員拡大
具体的内容：	・ 資金については、政府開発援助（ODA）、ODA 以外の政府資金（OOF）等に限らず、気候変動支援のための資金（気候資金）の拡大に取り組む。我が国は、世界全体での抜本的な排出削減並びに先進国全体での年間 1,000 億ドルの気候資金動員目標の達成に貢献するため、2015 年の COP21 首脳会合に合わせて発表した途上国支援、イノベーションからなる貢献策「美しい星への行動（ACE 2.0）」の実施に向けて取り組んだ。その後、2021 年 6 月の G7 コーンウォール・サミットにおいて、2021 年から 2025 年までの 5 年間で官民合わせて 6.5 兆円相当の気候変動支援を実施することを表明し、加えて、2021 年 11 月の COP26 世界リーダーズ・サミットにおいて、今後 5 年間で官民合わせて最大 100 億ドルの追加支援を行う用意があることを表明した。引き続き、パリ協定の下で求められている気候資金の供与を着実にを行う。 ・ 緑の気候基金（GCF）及び地球環境ファシリティ（GEF）の効果的・効率的運営に積極的に関与し、受益国の資金へのアクセスを向上させるとともに、我が国や受益国の企業が GCF や GEF のプロジェクトに参加し、資金メカニズムやプロジェクトサイクル等に係る理解の促進や実施機関とのネットワーク構築を進める。2022 年の COP27 で設立が決定され、2023 年の COP28 で制度の大枠が決定されたロス＆ダメージに対応するための基金（FRLD）に対しても、同基金が特に脆弱な途上国に迅速かつ効果的な支援を提供できるよう、積極的に議論に貢献する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

「美しい星への行動 2.0（ACE2.0）」の着実な実施
我が国は、2020 年には約 1.33 兆円の気候変動に係る途上国支援を実施し、2020 年に官民合わせて約 1.3 兆円の支援目標を達成した。
緑の気候基金（GCF）を通じた気候変動対策支援
我が国は、理事及び理事代理として GCF 理事会に出席し、案件採択や認証機関の承認、内部規定の策定等に積極的に関与。GCF は、2023 年度までに計 253 件の案件を承認し、順調に案件承認が進んだ。2017 年 7 月には JICA 及び三菱 UFJ 銀行が、2021 年 7 月に三井住友銀行が認証機関として承認され、2023 年度末までに三菱 UFJ 銀行による 3 件及び JICA による 2 件の事業案件が採択される等、GCF を利用した我が国の支援にも進展が見られた。パリ協定の着実な実施にあたり、GCF の役割は益々重要性を増しており、我が国は、GCF の効果的・効率的な運営のために引き続き積極的に関与していく。
地球環境ファシリティ（GEF）を通じた気候変動対策支援
我が国は、評議員として、GEF 第 8 次増資（期間：2022 年 7 月～2026 年 6 月）に係るプロセスと

GEF 評議会に出席し、基金運営に係る政策や案件採択等に積極的に関与。GEF は、2024 年 6 月末までに計 1,691 件、72 億ドルの気候変動関連の案件を承認。GEF は地球環境保全への貢献のため案件形成を行っているところ、我が国は、GEF の運営に引き続き貢献していく。

ロス & ダメージに対応するための基金（FRLD）への貢献

我が国は、COP28 において制度の大枠が決定されたロス & ダメージに対応するための基金（FRLD）に対し、COP28 の場で 1000 万米ドルの拠出を表明し、2024 年 3 月、各国に先駆けて基金に対してこれを拠出した。また我が国は、基金の理事として、同基金が特に脆弱な途上国に迅速かつ効果的な支援を提供できるよう、積極的に議論に貢献する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
その他	「美しい星への行動 2.0（ACE2.0）」の着実な実施（2015 年度～） 我が国は、2015 年に、2020 年に官民合わせて 1.3 兆円の気候変動に係る途上国支援を実施すること（ACE2.0）を発表して以来、2016 年から 2020 年まで、約 1.3 兆円を超える途上国支援を継続して実施している。2020 年には、官民合わせて約 1.33 兆円の途上国支援を実施。また、先進国全体による年間 1000 億ドルの資金目標達成のため、2021 年の G7 コーンウォール・サミットで表明した、2021 年から 2025 年までの 5 年間で官民合わせて 6.5 兆円相当の支援、さらに岸田総理が COP26 で表明した 2021 年から 2025 年までの 5 年間で官民合わせて最大 100 億ドルの気候資金支援及び適応資金の倍増について、着実に実施していく。このように我が国は、二国間支援や、緑の気候基金（GCF）をはじめとする国際機関への拠出等を通じ、今後も気候変動対策を必要とする途上国への支援を積極的に行っていく。	2022 年の途上国支援の実績を集計予定。（2024 年度） 2024 年 11 月に開催される COP29 において、2025 年以降の気候資金に関する新規合同意数値目標（NCQG）が決定される予定であるところ、各国と連携して議論に貢献していく。
	緑の気候基金（GCF）を通じた気候変動対策支援 我が国は、GCF の初期拠出（2015-2019 年）において 15 億米ドル、第 1 次増資期間（2020-2023 年）において 15 億米ドルを拠出したのに続き、2023 年 10 月 5 日の第 2 次増資ハイレベル・プレッジング会合では、2024 年から 2027 年の 4 年間で、GCF の活動状況に応じて、最大 1650 億円を拠出する意向を表明した。我が国は主要拠出国の一つとして、GCF 理事会にて議決権を有する理事席を単独で保有し、基金の運営監督に積極的に貢献している。また、我が国の GCF 認証機関の事業案件として、2024 年 3 月末までに、三菱 UFJ	年 3 回開催される GCF 理事会に参加し、支援事業の承認や関連政策の策定、基金の運営に引き続き貢献していく。

	銀行による 3 案件（サブサハラ・南米 7 か国における持続可能な民間森林事業支援、アジア・中南米・アフリカ 8 か国におけるグリーン債発行支援案件及びアジア・アフリカ・中南米 19 か国におけるブレンデッド・ファイナンスによる適応・緩和策支援）が採択され、また JICA による 2 案件（東ティモールにおける森林地帯コミュニティ支援及びモルディブの海岸保全等支援）が採択された。GCF は、2024 年 3 月末までに計 253 件の案件を承認しており、これにより、29 億トンの CO₂ 排出量削減と約 10 億人の裨益が見込まれている。GCF はインパクトがあり、パラダイムシフトを実現する案件の形成・実施に努めており、我が国は、今後も主要ドナーとして GCF の運営に積極的に関与していく。	
	地球環境ファシリティ（GEF）を通じた気候変動対策支援 我が国は GEF に対して設立当初から現在まで主要拠出国の一つとして貢献を続けており、累積拠出額は 39.8 億ドル。また我が国は評議会の単独議席を保有しており、基金運営の監督にも積極的に関与している。 GEF は、2024 年 6 月末までに、計 1,691 件、約 72 億ドルの気候変動関連の案件を承認。GEF 第 7 次増資期間期間：2018 年 7 月～2022 年 6 月）においては、131 件、5.9 億ドルの気候変動緩和案件を承認しており、これにより、15 億トン以上の直接的及び間接的 CO₂ 排出量削減に貢献した。 GEF は、地球環境保全というミッションを実現するため案件の形成・実施に努めている。我が国は、今後も主要拠出国の一つとして GEF の運営に積極的に関与していく。	年 2 回開催される GEF 評議会及び第 9 次増資交渉において、主要拠出国としての影響力を維持し、基金運営や活動政策の策定等に引き続き貢献していく。
	ロス & ダメージに対応するための基金（FRLD）への貢献 我が国は、COP28 において制度の大枠が決定されたロス & ダメージに対応するための基金（FRLD）に対し、COP28 の場で 1000 万米ドルの拠出を表明し、2024 年 3 月、各国に先駆けて基金に対してこれを拠出した。	2024 年 4 月以降、FRLD 理事会が年 3～4 回の予定で開催。我が国は基金の理事として、同基金が特に脆弱な途上国に迅速かつ効果的な支援を提供できるよう、積極的に議論に貢献する。

対策名：	定性-28. 森林減少・劣化に由来する排出の削減等への対応
具体的内容：	我が国の知見や技術をいかしつつ、官民連携も含め、開発途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減並びに森林保全、持続可能な森林経営及び森林炭素蓄積の強化（REDD+）や植林を、JCM 森林分野の取組などを通じて積極的に推進し、森林分野における排出の削減及び吸収の確保に貢献する。 「JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム」（JJ-FAST：JICA-JAXA Forest Early Warning System in the Tropics）サービス等を通じて、違法伐採を抑止することで途上国の持続可能な森林経営を支援し、森林減少の抑制に貢献する。 また、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律に基づき、合法伐採木材等の流通及び利用に関する国際協力を推進するとともに、持続可能な森林経営と木材利用の促進に向けた取組を支援する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

・ REDD+の推進については、国際的な議論の動向や途上国の実施体制等に係る調査・研究や、二国間クレジット制度（JCM）の下での REDD+の実施ルールの検討や植林に関する技術開発等を行うとともに、セミナーやワークショップの開催（2023 年度に 2 回、計約 270 人が参加）等により、我が国民間企業、NGO 等への REDD+に係る知見の共有や普及が進展した。 ・ 官民連携の下での我が国民間企業等による REDD+や植林活動を推進すべく、引き続き REDD+や植林活動に関する調査・研究や技術開発、民間企業等への普及等を進めていく。 ・ 「JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム」（JJ-FAST：JICA-JAXA Forest Early Warning System in the Tropics）を通じて、世界 78 か国の熱帯林の伐採・変化のモニタリングを無償公開している。 ・ 違法伐採対策及び持続可能な森林経営の促進に関する取組については、国際熱帯木材機関（ITTO）への拠出を通じて、対象国において、合法で持続可能なサプライチェーンの構築や持続可能な森林経営の促進に向けた対策を実施中。
--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（農林水産省） ① 途上国持続可能な森林経営推進事業（2015 年度） 森林保全が経済価値を創出する事業モデルの開発を支援。 ・ 開発された事業モデルの数 5 件、51 百万円（2018 年度）	（2019 年度を最後に終了）

	4 件、51 百万円（2019 年度）	
	② 途上国森林ナレッジ活用促進事業（2020 年度） 我が国が持つ森林製品の生産等のナレッジ（知見・技術）を、途上国の住民が抱える課題解決に活用し、民間セクターによる持続可能な森林経営等を促進。 37 百万円（2020 年度） 35 百万円（2021 年度） 30 百万円（2022 年度） 30 百万円（2023 年度）	（農林水産省） ・途上国森林ナレッジ活用促進事業の今後の予算措置（事業終了予定年度：2024 年度） 25 百万円（2024 年度予算）
		（農林水産省） ・途上国森林再生促進事業（事業終了予定年度：2029 年度） 民間事業者が途上国での植林を通じカーボンクレジット創出を図るうえで、適切かつ効果的・効率的に実施するための手法を開発・提供し、途上国における森林再生促進と気候変動対策に貢献。
技術開発	（農林水産省） ① 途上国森林再生技術普及事業（2017 年度） 劣化した森林や開発放棄地等において森林再生に貢献する技術を調査分析し、関係機関に普及。 37 百万円（2018 年度） 37 百万円（2019 年度） 36 百万円（2020 年度） 34 百万円（2021 年度）	（2021 年度を最後に終了）
	② REDD+推進民間活動支援事業（2015 年度） 民間企業が REDD+に参入する際の技術的課題の調査等を実施。民間企業等が地域レベルで実施する REDD+活動を、国全体の REDD+の一部として適切に評価する手法や、低コストかつ実践的な排出削減量の計測手法を検討。	（2019 年度を最後に終了）

	59 百万円の内数（2018 年度） 42 百万円の内数（2019 年度）	
	③ 途上国森林保全プロジェクト体制強化事業（2019 年度） 国際機関や JCM-REDD+パートナー国との協議を通じて JCM-REDD+ガイドラインの整備・改善などを行うことにより、JCM-REDD+の実施体制や環境整備を実施。 28 百万円（2019 年度） 26 百万円（2020 年度） 24 百万円（2021 年度）	（2021 年度を最後に終了）
	④ 途上国森林プロジェクト環境整備事業（2022 年度～） JCM の REDD+（植林・再植林含む）分野において、国際的な議論動向を踏まえてルールを整備・改善するとともに、候補国との官民ワークショップや現地調査等を実施し、民間企業等が森林プロジェクトを実施するための環境整備を実施。 34 百万円（2022 年度） 32 百万円（2023 年度）	④ 途上国森林プロジェクト環境整備事業（事業終了予定年度：2024 年度） 29 百万円（2024 年度予算）
		（農林水産省） ・途上国森林プロジェクト連携推進事業（事業終了予定年度：2027 年度） 二国間クレジット制度（JCM）の森林分野（REDD+、植林）について、国際的な議論動向のガイドラインへの反映、パートナー国拡大に向けた二国間協議、民間事業者に対する支援等を実施することで、JCM 森林案件の実施を促進。
	⑤ 途上国森林づくり活動貢献可視化事業（2022 年度～） 途上国における森林づくり活動の貢献度を可視化する手法の開発や、可視化に役立つ普及ツ	⑤ 途上国森林づくり活動貢献可視化事業（事業終了予定年度：2026 年度）

	ールを構築することにより、民間企業等の活動 参入・規模拡大を促進。 29 百万円（2022 年度） 28 百万円（2023 年度）	31 百万円（2024 年度予算）
普及啓発	（農林水産省） ・ REDD+推進民間活動支援事業（2015 年度） 民間企業等を対象とするセミナーや、事業 成果を普及するためのワークショップ等を 開催。 ・ セミナー、ワークショップの開催回数及び参加 者数 3 回/350 名、 59 百万円の内数（2018 年度） 2 回/270 名、 42 百万円の内数（2019 年度）	（2019 年度を最後に終了）
その他	（農林水産省） ① FAO への拠出： ・ 国際的森林吸収機能強化推進事業（2017～ 2020 年度拠出） 途上国において植林を大幅に増加させるための 植林適地の抽出の取組等を支援。 52.8 万米ドル（2017 年） 44.8 万米ドル（2018 年） 45.4 万米ドル（2019 年） 34.9 万米ドル（2020 年） ・ 国際森林ガバナンス強化事業（2018～2019 年 度拠出） 違法伐採の撲滅を含むガバナンスの構築のため の森林関連法制の情報の整備や施行能力の強化 の取組等を支援。 44.6 万米ドル（2018 年） 43.7 万米ドル（2019 年） ・ 国際的山地流域強靱化事業（2020～2023 年度 拠出） 途上国において、山地流域での災害等のリスク 評価及び課題の分析を踏まえた森林を活用し た地域強靱化に向けた取組等を支援。 47.3 万米ドル（2020 年度）	（農林水産省） ① FAO への拠出： ・ 国際的森林吸収機能強化推進事業 （2021 年度を最後に事業終了） ・ 国際森林ガバナンス強化事業 （2021 年度を最後に事業終了） ・ 国際的山地流域強靱化事業 （事業終了予定年度：2024 年度）

	79.2 万米ドル（2021 年度） 71.3 万米ドル（2022 年度） 14.6 万米ドル（2023 年度） ・ アフリカ地域森林減少抑止支援事業（2023 年度～拠出） 森林減少の抑止に効果的な政策や活動の評価・分析を踏まえた森林と農業を取り巻くサプライチェーンにおける森林減少・劣化を排除するための体系的なアプローチを浸透させる取組等を支援。 41.7 万米ドル（2023 年度）	・ アフリカ地域森林減少抑止支援事業（事業終了予定年度：2026 年度） 40.0 万米ドル（2024 年度予算） ・ 持続可能な森林経営国際展開事業（2024 年度～拠出） 森林再生及び持続可能な森林経営と木材利用の重要性を普及させる取組等を支援 15.5 万米ドル（2024 年度予算）
	② ITTO への違法伐採及び持続可能な森林経営の促進に向けた対策事業に係る資金拠出 I. グアテマラにおける木材のサプライチェーンのトレーサビリティを向上させるためのメカニズムの実施（2019 年度～2024 年度） （2019 年度：40 万米ドル拠出） II. アフリカ地域における合法性・持続可能性のある木材利用促進のための能力開発（2019～2022 年度） （2019 年度：32 万米ドル拠出） III. ミャンマーにおける持続可能な森林経営基準及び合法木材流通体制の構築（2020 年度） （2020 年度：38 万米ドル拠出） IV. 中国、ベトナムにおける持続可能な木材貿易のための合法性確認システム等の分析（2020 年度） （2020 年度：34 万米ドル拠出）	② ITTO への違法伐採及び持続可能な森林経営の促進に向けた対策事業に係る資金拠出

	V. コスタリカにおける人工林経営の競争力向上 (2021 年度～) (2021 年度：24 万米ドル拠出) VI. マレーシア・サラワク州における保全と持続可能な開発のための住民参加による森林経営 (2021 年度～) (2021 年度：10 万米ドル拠出) VII. アフリカにおける ITTO「持続可能な森林経営のための基準と指標」への適用 (2022 年度～) (2022 年度：3.2 万米ドル拠出) VIII. コートジボワール北部ラ・パリ及びバウンダリ公有林におけるアフリカン・ローズウッドの地域コミュニティの参加による保全（フェーズⅠ）（2023 年度～） (2023 年度：32 万米ドル拠出) (※V、VIについては、日本以外の国・組織からの拠出金あり。)	コートジボワール北部ラ・パリ及びバウンダリ公有林におけるアフリカン・ローズウッドの地域コミュニティの参加による保全（フェーズⅠ） アフリカン・ローズウッドの保全のため、造林技術の確立・普及、アグロフォレストリーの導入や適切な野焼き管理等、地域コミュニティによる持続可能な森林経営の取組を支援。 (2024 年度：25 万米ドル拠出)
	(環境省) ① 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費（1999 年度～） 33 百万円（2018 年度） 33 百万円（2019 年度） 33 百万円（2020 年度） 33 百万円（2021 年度） 33 百万円（2022 年度） 33 百万円（2023 年度）	(環境省) ・森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費（事業終了予定年度：なし） ※2024 年度当初予算から森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業費に名称変更 73 百万円（2024 年度予算） 47 百万円（2025 年度予算案）
	② REDD+ 型 JCM プロジェクト補助事業	(2017 年度を最後に終了)

	(2015 年度～) 80 百万円 (2017 年度)	
	③ JCM の下での REDD+実施のための MRV ルール・在り方等検討 (2016 年度～) 10 百万円 (2018 年度) 3.4 百万円 (2019 年度) 2.4 百万円 (2020 年度)	(2020 年度を最後に終了)
	(関係省庁等) ① 森から世界を変える REDD+プラットフォーム 官民が連携して、REDD+の技術開発、活動実施、途上国の能力向上支援等に取り組むべく、2014 年度に設立。国際協力機構 (JICA) 及び森林総合研究所が事務局を務め、関係省庁を含む 91 団体が加盟。 ・ REDD+プラットフォーム主催イベント開催回数及び参加者数 2 回/ 70 名 (2019 年度) 2 回/181 名 (2020 年度) ②森から世界を変えるプラットフォーム 森から世界を変える REDD+プラットフォームの取組を引き継ぎ、2021 年度に設立。国際協力機構 (JICA) 及び森林総合研究所が事務局を務め、森林イベントの情報共有やセミナーの開催等を通じて、開発途上国や民間企業等の森林保全活動を推進。 ・ プラットフォーム主催イベント開催回数及び参加者数 1 回/162 名 (2021 年度) 2 回/245 名 (2022 年度) 2 回/約 270 名 (2023 年度)	(関係省庁等) ・森から世界を変えるプラットフォーム 森から世界を変える REDD+プラットフォームの取組を引き継ぎ、2021 年度に設立。国際協力機構 (JICA) 及び森林総合研究所が事務局を務め、森林イベントの情報共有やセミナーの開催等を通じて、開発途上国や民間企業等の森林保全活動を推進。
	(文部科学省) ・ 「JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム」 (JJ-FAST : JICA-JAXA Forest Early Warning System in the Tropics) を通じて、世界 78 か国の熱帯林の伐採・変化のモニタリングを無償公	(文部科学省) ・ 「JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム」 (JJ-FAST : JICA-JAXA Forest Early Warning System in the Tropics) を通じて、世界 78 か

	開している。 ・ JJ-FAST に係るオンライン研修実績 1 回/14 名（9 か国）（2021 年度） 1 回/ 8 名（7 か国）（2022 年度） ・ JJ-FAST に係る本邦研修実績 2 回/ 13 名（2 か国）（2023 年度） ・ JJ-FAST ブラジルオンサイト研修実績 1 回/ 8 名（2022 年度）	国の熱帯林の伐採・変化のモニタリングを無償公開する。 FY2024 以降はブラジルの法定アマゾンを対象に熱帯林の伐採・変化のモニタリングを無償公開するとともに、伐採予測に関する研究開発に取り組む。また、JJ-FAST に係る本邦研修やブラジルオンサイト研修も引き続き実施する。
--	---	---

対策名：	定性-29. 世界各国及び国際機関との協調的施策
具体的内容：	・ 緑の気候基金（GCF）について、拠出した資金の効果的な活用を引き続き図っていく。 ・ アジア太平洋地域を中心に環境協力覚書の締結や専門家の派遣等も含め、我が国が蓄えてきた経験、知見、教訓や対策技術に立脚した二国間の環境協力を一層推進する。 ・ 日中韓三カ国環境大臣会合や ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）環境大臣会合等、地域の政策的な枠組を通じた環境協力を積極的に実施する。 ・ 地球温暖化問題解決に貢献するイノベーションの加速のために世界の産学官を集めた Innovation for Cool Earth Forum (ICEF) を主催する。 ・ 2012 年 2 月に米国等のイニシアティブにより立ち上がった短寿命気候汚染物質（SLCPs）に関する国際パートナーシップ（CCAC）に拠出し、メンバー国の一員として気候変動対策と大気汚染防止のコベネフィットが期待できる SLCPs 削減対策に積極的に貢献していく。 ・ G7・G20 サミット等での多国間での議論を通じた気候変動問題に関する国際的な世論喚起や合意事項の国内実施を積極的に行っていく。 ・ 経済協力開発機構（OECD）での地球温暖化対策に関する検討、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）を通じた再生可能エネルギー導入拡大・水素利活用促進への貢献及び ICAO・IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献、生物多様性条約 COP15 での昆明・モンテリオール生物多様性枠組の採択を契機とした気候変動対策と生物多様性保全のシナジーを図るなど、国際機関との連携を一層推進する

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

緑の気候基金（GCF）を通じた気候変動対策支援

我が国は、理事及び理事代理として GCF 理事会に出席し、案件採択や認証機関の承認、内部規定の策定等に積極的に関与。GCF は、2023 年度までに計 253 件の案件を承認し、順調に案件承認が進んだ。2017 年 7 月には JICA 及び三菱 UFJ 銀行が、2021 年 7 月に三井住友銀行が認証機関として承認され、2023 年度末までに三菱 UFJ 銀行による 3 件及び JICA による 2 件の事業案件が採択される等、GCF を利用した我が国の支援にも進展が見られた。パリ協定の着実な実施にあたり、GCF の役割は益々重要性を増しており、我が国は、GCF の効果的・効率的な運営のために引き続き積極的に関与していく。

温室効果ガス排出量の透明性向上に関する協力

2024 年 7 月にマレーシアのプトラジャヤにてアジアにおける温室効果ガスインベントリ整備に関するワークショップ第 21 回会合（WGIA21）を開催し、WGIA 参加国のうち我が国を含む 15 か国やバングラデシュ人民共和国、国際機関、研究者等の総計 132 名（オンライン参加を含む）が参加した。会合では、温室効果ガスインベントリ（排出・吸収目録）の相互学習を行うとともに、途上国が提出した最新のインベントリやパリ協定における強化された透明性枠組み（ETF）の下の新しい報告形式やツール及びガイダンスについての議論を行い、参加国の透明性に関わる能力向上支援と、ネットワークの更なる強化を図った。

二国間協力

新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、包括的な環境協力の覚書等に基づき、環境政策対話等を実施した。

また、我が国の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルであるアジア太平洋統合評価モデル（AIM）を用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC 更新及び長期戦略策定につなげていく支援を、ベトナム、タイ、インドネシア、ラオス、バングラデシュ等に対して行った。

地域の政策的な枠組み

2023 年 11 月に第 24 回日中韓三カ国環境大臣会合が開催され、気候変動、生物多様性、プラスチック汚染対策など今後の環境協力について意見交換を行い、共同コミュニケが採択された。環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画に基づき、気候変動分野の取組を引き続き推進していく。また、「日 ASEAN 環境協力イニシアティブ」の下、2021 年 10 月の日 ASEAN 首脳会議において提唱した「日 ASEAN 気候変動アクション・アジェンダ 2.0」に基づき、ASEAN 各国の脱炭素移行に向け、我が国と ASEAN 諸国の協力強化を推進していく。

加えて、2019 年より、ASEAN のエネルギー・環境・持続可能な開発のための官民イニシアティブ「CEFIA (Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN)」の取組を継続。2023 年 8 月、「第五回 CEFIA 官民フォーラム」を開催し、CEFIA の下で取り組んでいる具体的なプロジェクト（フラッグシッププロジェクト）の活動状況、日本の先端技術（グリーンデータセンター等）及び分野横断的な取組（ファイナンス、削減貢献量、クリーンテック起業家支援）が紹介されたほか、ビジネスマッチングイベントが行われた。さらに、2023 年 12 月、アジア・ゼロエミッション（AZEC）首脳会合を開催。岸田総理大臣（当時）から、「多様な道筋による、ネット・ゼロ」という共通目標の達成や、「脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障」の同時実現という 3 つのブレイクスルーの重要性等を発信した。AZEC パートナー国の首脳からは、AZEC の考え方への幅広い支持、及び AZEC の活動への高い期待が表明された。このほか、AZEC における協力の進捗について報告がなされ、AZEC の原則や協力の方向性を示す「AZEC 首脳共同声明」が採択された。

適応に関する協力

2024 年度も継続して、世界適応ネットワーク（GAN）及びアジア太平洋適応ネットワーク（APAN）は、途上国の適応に関する知識ニーズに対処するための各種セミナーやワークショップ、ウェブサイトでの情報提供といった活動を実施。日本は GAN と APAN によるこれらの活動を資金的に支援。また、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）を通じ、気候変動、生物多様性など各分野横断型研究に関する国際共同研究及び開発プログラムを支援し、アジア太平洋地域内の途上国の中

心とする研究者及び政策決定者の能力向上に大きく貢献した。

ICEF

2014 年以降毎年、日本政府主導で ICEF 年次総会を開催。2023 年 10 月 4、5 日にハイブリッド形式で開催された第 10 回 ICEF 年次総会では、「Innovation for Just, Secure and Sustainable Global Green Transformation (GX)」をメインテーマに掲げ、2 日間の会合を通じ、各国政府機関、産業界、学界、国際機関等の 79 か国・地域から 1,700 名が参加した。今後、引き続き各国から多数の産学官のオピニオンリーダーの参加を得て会合を開催することで、地球温暖化問題解決に資するイノベーションの促進を加速させる。

短寿命気候汚染物質（SLCPs）削減対策

2019 年 12 月、スペイン・マドリードで開催された COP25 において、我が国のリーダーシップの下、フルオロカーボン（フロン）のライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（Initiative on Fluorocarbons Life Cycle Management）を設立。以降、途上国におけるフロン管理の制度構築やキャパシティ・ビルディング等を支援し、また、モントリオール議定書締約国会合(MOP)や、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）において、フロンのライフサイクル管理の普及啓発に資するサイドイベントを実施してきた。2021 年度以降の新たな戦略である CCAC 2030 Strategy において、IFL と CCAC の活動との連携強化を図るべく、我が国として戦略作りに積極的に参画した。今後も CCAC に拠出すると共に、CCAC の活動、特に冷凍空調部門や廃棄物分野での国際的な SLCPs 削減への支援等を通じて気候変動対策と大気汚染防止のコベネフィット実現に貢献する。

G7・G20 等を通じた連携

2022 年度、G7 ドイツ・エルマウ・サミットでは、エネルギー供給を確保し、異常な市況による価格高騰を抑えるため、追加措置の検討も含めて直ちに行動を起こすことを確認した。また気候変動や環境に関する目標に妥協することなく、ロシアのエネルギーへの依存を段階的に解消していくというコミットメントを再確認するとともに、2030 年までの高度に脱炭素化された道路部門、2035 年までの完全に又は大宗が脱炭素化された電力部門、国内の排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズアウトを加速させるという目標に向けた具体的かつ適時の取組を重点的に行うことにコミットすることを確認した。G20 インドネシア・バリ・サミットでは、必要に応じてバリ協定に整合させるため、国が決定する貢献（NDC）における 2030 年目標を再検討し、強化することについての締約国に対する要請を含め、グラスゴー気候合意と過去の国連気候変動枠組条約締約国会議及び締約国会合の関連する成果の実施において十分な役割を果たすことを確認した。

我が国は、引き続き、G7、G20 等の機会を通じて、他の国々と連携してバリ協定を着実に実施するとともに、今後も気候変動に係る議論に積極的に参加する。

IRENA との協力による研修等

環境省と IRENA は、小島嶼開発途上国での再生可能エネルギー導入拡大に資するべく、人材育成に貢献するイベントを定期的に実施している。

ICAO を通じた国際交通からの排出削減への貢献

国際航空分野における二酸化炭素排出削減に係る長期目標については、その実現可能性調査を行う検討グループにおいて我が国が議長となり、科学的分析に基づく報告書を取りまとめた。その後、2022 年 10 月の第 41 回 ICAO 総会において、当該報告書を基に「国際航空における 2050 年までのカーボンニュートラル達成」をグローバル長期目標として採択した。

さらに同総会において、国際航空分野の市場メカニズムを通じた CO₂ 削減施策である Carbon

Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation (CORSIA)について、オフセットの基準となるベースラインの見直しが行われ、2019 年における国際航空からの二酸化炭素総排出量の 85%値をベースラインとすることが合意されたところ。

各国が適切に CORSIA の導入・実施を行えるよう、ACT-CORSIA 等の ICAO の取り組みを通じて、特に発展途上国に対して必要な支援を提供している。

IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献

国際海事機関（IMO）において 2023 年に合意された「2050 年頃までに GHG 排出ゼロ」等の目標を達成するための新たなルールの策定に向けた検討が進められているところ、我が国はこれまで各国と協力し、具体的な条約改正案を提案する等、燃料 GHG 強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	国際航空から発生する二酸化炭素排出量の把握・措置・報告の義務化（2020 年度） 2018 年 6 月の国際民間航空条約附属書 16 第 4 巻の採択を受け、本邦航空運送事業者の二酸化炭素排出量の把握および報告を義務化するため、国土交通省令等を改正した。 （平成 30 年 11 月 9 日 公布・施行） また、本邦航空運送事業者が同附属書に定められた方法によりカーボンオフセット割当量を削減し、その結果を帰属国に報告することを義務化するため、国土交通省令等を改正した。 （令和 2 年 9 月 30 日 公布・施行） 2022 年 10 月の第 41 回 ICAO 総会の決議内容を含む国際民間航空条約附属書 16 第 4 巻の改正が行われ、それに伴う関連通達等の改正を行った。 （令和 6 年 3 月 8 日 公布・施行）	
	国際海運における燃料油消費量実績報告制度の導入（2017 年度） 船舶が使用する燃料の消費が見える化し、省エネ運航を更に促進するため、運航データ（燃料油消費量、航海距離及び航海時間等）を IMO に報告する制度が 2016 年 10 月の海洋汚染防止条約附属書 VI の改正により創設された。当該制度を国内法制化すべく、国土交通省令等を改正した。 （平成 30 年 3 月公布・施行）	IMO において採択された、報告データの粒度強化を盛り込んだ海洋汚染防止条約付附属書 VI の改正に伴う関連通達等の改正を行う。

	国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ(2019 年度) 海洋汚染防止条約附属書VIに基づく、新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の 2020 年 1 月からの強化を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。 （令和元年 12 月公布・令和 2 年 1 月施行）	
	国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ(2020 年度) 当初 2025 年から予定されていた EEDI 規制値強化（フェーズ 3 規制）について、CO₂ 排出量が多いコンテナ船をはじめ、一部の船種について、規制値の更なる強化や適用時期の 2022 年 4 月への前倒し等を盛り込んだ海洋汚染防止条約附属書 VI の改正を国内法制化するため、国土交通省令を改正した（令和 3 年 3 月公布・令和 4 年 4 月施行）。	IMO において正式採択された EEDI 規制値に関する海洋汚染防止条約附属書VIの改正を国内法制化するため、国土交通省令等を改正する。
	既存船燃費規制及び燃費実績格付制度の導入（2022 年度） 2021 年 6 月に、IMO において採択された既存船燃費性能規制（EEXI）及び燃費実績（CII）格付制度に関する海洋汚染防止条約附属書VIの改正を国内法制化するため、国土交通省令等を 2022 年 7 月 に改正した。	

その他	緑の気候基金（GCF）を通じた気候変動対策支援 我が国は、GCF の初期拠出（2015-2019 年）において 15 億米ドル、第 1 次増資期間（2020-2023 年）において 15 億米ドルを拠出したのに続き、2023 年 10 月 5 日の第 2 次増資ハイレベル・プレッジング会合では、2024 年から 2027 年の 4 年間で、GCF の活動状況に応じて、最大 1650 億円を拠出する意向を表明した。我が国は主要拠出国の一つとして、GCF 理事会にて議決権を有する理事席を単独で保有し、基金の運営監督に積極的に貢献している。また、我が国の GCF 認証機関の事業案件として、2024 年 3 月末までに三菱 UFJ 銀行による 3 案件（サブサハラ・南米 7 か国における持続可能な民間森林事業支援、アジア・中南米・アフリカ 8 か国におけるグリーン債発行支援案件及びアジア・アフリカ・中南米 19 か国におけるブレンデッド・ファイナンスによる適応・緩和策支援）が、また JICA による 2 案件（東ティモールにおける森林地帯コミュニティ支援及びモルディブの海岸保全等支援）が採択された。GCF は、2024 年 3 月末までに計 253 件の案件を承認しており、これにより、29 億トンの CO₂ 排出量削減と約 10 億人の裨益が見込まれている。GCF はインパクトがあり、パラダイムシフトを実現する案件の形成・実施に努めており、我が国は、今後も主要ドナーとして GCF の運営に積極的に関与していく。	年 3 回開催される GCF 理事会に参加し、支援事業の承認や関連政策の策定、基金の運営に引き続き貢献していく。
	二国間協力 二国間環境政策対話 これまでに環境協力覚書を締結した、ASEAN 加盟国をはじめとした各国との、温室効果ガス削減等の環境改善を目的とした、環境政策対話を継続的に実施している（再掲）。 <予算額> 189 百万円の内数（2018 年度） 326 百万円の内数（2019 年度） 458 百万円の内数（2020 年度） 467 百万円の内数（2021 年度予算） 497 百万円の内数（2022 年度予算）	①二国間環境政策対話 新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、環境政策対話等を実施していく。 <予算額> 462 百万円の内数（2024 年度予算）

	492 百万円の内数（2023 年度予算） 地域の政策的な枠組み：日中韓三カ国環境大臣 会合 環境国際協力・インフラ戦略推進費（1999 年～） 日中韓の環境大臣が、地域及び地球規模の環境問題に関して率直な意見交換を行い、三カ国の協力関係を強化するため、1999 年より毎年環境大臣会合を開催。 2021 年 12 月にオンラインで日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM22）を開催し、「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画（2021-2025）を取りまとめた。（2021 年度） 2023 年 11 月には第 24 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM24）が 愛知県名古屋市にて開催された。TEMM22 で採択された三カ国共同行動計画の進捗状況等について確認を行った。その上で、共同コミュニケが採択された。 <予算額> 189 百万円の内数（2018 年度） 326 百万円の内数（2019 年度） 458 百万円の内数（2020 年度） 467 百万円の内数（2021 年度） 519 百万円の内数（2022 年度） 463 百万円の内数（2023 年度） ICEF（2014 年度～） 地球温暖化問題を解決する鍵は「イノベーション」であるという認識のもと、地球温暖化問題解決に資するイノベーションを促進するため、世界の産官学のリーダーが議論するための知のプラットフォームとして、2014 年から毎年 10 月、ICEF 年次総会を開催。 <予算額> 340 百万円（2018 年度） 340 百万円（2019 年度） 340 百万円（2020 年度） 340 百万円（2021 年度） 340 百万円（2022 年度） 340 百万円の内数（2023 年度）	2024 年 9 月に韓国・済州島で日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM25）を開催し、次期日中韓三カ国共同行動計画（2026-2030）の新たな優先分野について議論を予定。 2024 年度以降も引き続き開催予定。 2024 年度以降も ICEF 年次総会を開催予定。
--	---	--

	短寿命気候汚染物質（SLCPs）削減対策：CCAC (2013 年度～) 短寿命気候汚染物質（SLCPs）に関する国際パートナーシップである CCAC に UNEP を通じて拠出し、気候変動及び大気汚染の防止に貢献した。 <予算額> 2017 年度拠出額：327 百万円の内数 2018 年度拠出額：332 百万円の内数 2019 年度拠出額：189 百万円の内数 2020 年度拠出額：138 百万円の内数 2021 年度拠出額：135 百万円の内数 2022 年度拠出額：135 百万円の内数 2023 年度拠出額：171 百万円の内数	今後も CCAC に拠出すると共に、CCAC の活動、特に冷凍空調部門や廃棄物分野での国際的な SLCPs 削減への支援等を通じて気候変動対策と大気汚染防止のコベネフィット実現に貢献する。 <予算額> 2024 年度拠出額：174 百万円の内数
	G7・G20 等を通じた連携 2023 年度、G7 日本・広島・サミットでは、参加国・機関は、気候変動、生物多様性、汚染といった課題に一体的に取り組む必要があること、「気候危機」への対応は世界共通の待ったなしの課題であり、G7 も太平洋島嶼国もアフリカやその他の地域の国々も一緒に取り組む必要があることを確認した。また、エネルギー安全保障、気候危機、地政学リスクを一体的に捉え、再エネや省エネの活用を最大限導入しつつ、経済成長を阻害しないよう、各国の事情に応じ、あらゆる技術やエネルギー源を活用する多様な道筋の下で、ネット・ゼロという共通のゴールを目指すことの重要性や、クリーンエネルギー移行に不可欠なクリーンエネルギー機器及び重要鉱物のサプライチェーンの強靱化の必要性を共有した。さらに、気候資金を動員し、気候変動に脆弱な国や人々が取り残されないような支援が必要であるという認識を共有した。 岸田総理からは、地球規模で問題が深刻化している気候変動、エネルギー、環境について一体として議論することの重要性を指摘し、こうした共通認識に基づき、本日の議論を COP28 等の機会における更なる行動につなげていきたい旨述べた。G20 インド・ニューデリー・サミットでは、パリ協定及びその気温目標の完全かつ効果的な実施を強化することによって気候変動に取り	2024 年度はイタリアが G7、ブラジルが G20 の議長国を務める予定であり、引き続き気候変動対策に焦点が当たる見通し。同会合においても、我が国の気候変動対策の取組を発信するとともに、他の国々と連携して気候変動に係る議論の進展に積極的に貢献する。

	組むという確固たるコミットメントを再確認し、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価に留意し、気温の上昇を摂氏 1.5 度に制限するための更なる取組を追求することへの決意を再び表明した。また、COP28 において、第 1 回グローバル・ストックテイクの成功裏の終了に貢献することを表明した。岸田総理からは、気温上昇を 1.5°C に抑えるべく、パリ協定の実施が喫緊の課題である旨指摘し、第 28 回気候変動枠組条約締約国会議（COP28）に向け、全締約国に対し、2050 年ネット・ゼロ、2025 年までの世界の温室効果ガス排出量のピークアウトのコミットメントを期待する旨述べました。また、岸田総理大臣は、包摂的な投資を通じた、経済成長やエネルギー安全保障を損なわない脱炭素経済への転換も必須であり、各国の事情に応じた多様な道筋の下で、ネット・ゼロという共通のゴールを目指すべき旨強調しつつ、日本として、あらゆる技術やエネルギー源を活用してイノベーションを推進し、各国の取組を後押ししていくとの考えを表明しました。更に、岸田総理大臣は、脆弱な国への更なる支援も必要である旨指摘し、先進国全体で年間 1 千億ドルを動員する目標は本年中に達成される見込みであることを紹介しつつ、今後、能力を有する全ての締約国及びステークホルダーによる資金動員への貢献も重要である旨述べました。引き続き、G7、G20 等の機会を通じて、他の国々と連携してパリ協定を着実に実施するとともに、今後も気候変動に係る議論に積極的に参加していく。	
	IRENA との協力による研修等（2014 年～） 2014 年 2 月に「アフリカ及び太平洋島嶼国における再生可能エネルギー導入支援研修」を IRENA との共催で外務省が開催。2017 年 10 月に第 4 回「気候資金へのアクセスのためのプロジェクト提案書を通じた再生可能エネルギー導入支援研修」を環境省が開催。また、「アジア太平洋島嶼国における再生可能エネルギー導入支援研修」として環境省が、を 2015 年 8 月に第 1 回（マレーシア）、2016 年 12 月に第 2 回（フィジ	2024 年度以降も同様のイベントを開催予定。

	一)、2017 年 12 月に第 3 回(フィジー)を IRENA との共催で開催。 これらの機会を通じて、国際機関と協働したセミナー等での技術の紹介や検討、我が国の政策・制度・事例の紹介、プロジェクト提案書作成を想定した演習等を実施。 2018 年度は「小島嶼開発途上国における再生可能エネルギー導入のためのワークショップ」を環境省が IRENA との共催でモルディブにて開催した。同ワークショップは、2019 年度は 11 月に日本で開催したが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、2021 年度・2022 年度はオンラインにて開催した。	
	ICAO を通じた国際交通からの排出削減への貢献 ①ICAO における脱炭素枠組みの検討（2013 年度～） 世界で合意された唯一の CO₂ 排出削減スキームである Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation (CORSIA) や、国際航空において 2050 年までのカーボンニュートラルを目指す長期目標が採択されたところ、CORSIA の実施及び当該目標の達成に向け、SAF 利用に係る世界全体の間目標に合意するなど各国と連携して脱炭素化の取組を進めるとともに、航空環境保全委員会のステアリンググループ会合（CAEP SG）のホスト国として航空環境分野の議論の場を設けるなど、ICAO を通じた国際交通からの排出削減に資する取り組みに貢献した。 ②ICAO の能力構築プログラムへの貢献（2016 年度～） 発展途上国の SAF 導入を促進するための支援制度として ICAO が進めている能力構築支援（ACT-SAF）の枠組みを通じて、日本における SAF 政策について紹介し、各国の知識向上に貢献した。	①国際民間航空機関 (ICAO) における CO₂ 削減義務に係る枠組を含む具体的対策の議論について、引き続き積極的に参画。 我が国から CORSIA の新規 SAF 原料として「規格外ココナッツ」の提案を行い、2024 年 ICAO 理事会において ICAO 文書への追加登録が承認される予定。 規格外ココナッツ以外の SAF 原料についても、ICAO の専門家会合への提案に向け準備を進め、CORSIA 適格燃料の原料多様化に貢献する。 ②我が国として途上国の状況や要望との調和を図りつつ引き続き教育支援を実施する。

	IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献 国際海運分野については、IMO において 2023 年に合意された「2050 年頃までに温室効果ガス（GHG）排出ゼロ」等の目標を達成するための新たなルール策定に向けた検討が進められているところ、我が国は各国と協力し具体的な条約改正案を提案するなど、燃料 GHG 強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。	IMO において 2023 年に合意した「2050 年頃までに GHG 排出ゼロ」等の国際海運の GHG 削減目標を達成するための新たな国際ルール策定に向けた検討が進められているところ、2025 年春の条約承認・同年秋の条約採択を目指し、引き続き各国と協力して合意形成を図り、IMO における議論に貢献する。
--	---	---